紀伊半島地震津波史料

―三重県・和歌山県・奈良県の地震津波史料―

都司嘉宣編

まえがき

本書は「紀伊半島地震津波史料」として三重、和歌山、奈良の三県の地震・津波史料のうち、原則として武者金吉編「大日本地震史料」三巻、「日本地震史料」一巻に紹介されていないものを集めたものである。すでに編者は「防災科学技術研究資料」シリーズの中に「東海地方地震津波史料Ⅰ、上・下巻」（三五、三六号）、「地震・津波補遺史料」（五五号）、および「高知県地震・津波史料」（五七号）を編したが、本書はこれに続くものである。

史料収集活動は、主として昭和五二年度から五三年度にかけて科学技術庁特別研究促進調整費によって行なわれた。史料調査をした場所は、三重県立図書館、神宮文庫、尾鷲市郷土館、新宮市立図書館、田辺市立図書館、和歌山県立図書館、および奈良県立図書館である。このほか昭和五三年の年末から五四年の年始にかけて、和歌山、三重の沿岸各地の旧家を訪ずれ、古文書を調査させていただいた。季節柄ちょうどみかん収穫の農繁期であったにもかかわらず、見ず知らずの編者を心よく迎えて下され、貴重な史料を見せていただいたことに深く感謝したい。伊勢神宮文庫では長年にわたって連綿と記し続けられた「外宮子良館日記」を調査する機会を得た。その結果、宝永、安政の二大地震の後数年にわたる余震史料を含む、約百四十年にわたる有感地震記録が得られた。紀伊半島の調査でも、各地に熱心な郷土史家の人々にお会いした。その中に、やはり古い時代の地震、津波に興味をもっておられる方もあり、多くのことをご教示下さった。

現地史料収集活動は、昭和五三年度の研究期間の終了とともに停止した。この時点では編者は、集まった史料をただちに刊行することは考えなかった。神宮文庫をはじめ、まだまだ調査すべき文献の所在を知っていたからである。いわばこの時点までに集まったものは、紀伊半島の地震史料全体から見ればほんの氷山の一角にすぎないという印象を強くもっていた。この印象は今も変らないが、しかし一方この間、地震、海洋の両学会で編者を含め古史料に基づく地震・津波の研究発表があいつぎ、新たな史料が見つかったのなら、その分だけでも多くの研究者に利用しやすい形で公開すべきではないかと考え印刷刊行することにした。このようなわけで本書は、紀伊半島全体の史料状況から見れば、大変不十分なものであることをお断りしておく。

本書の材料となった原文献のうちには、解読の難しい毛筆書きの古文書が少なからず含まれていた。編者は現地で撮影したそのような古文書のフイルムを東大地震研究所・宇佐美龍夫教授のもとへ送り、解読を依頼した。同研究室の予算によって作っていただいた解読原稿は、編者のもとで再度見直し、体裁を整えて本書の印刷原稿とした。神宮文庫、尾鷲市郷土館、金沢市立図書館、西尾市立図書館、田辺市立図書館の各位、およ

び串本市田島威夫氏には貴重な文献の本書への掲載のお許しをいただき、菊地原初子さんには文書解読のお手伝いをしていただいた。このほか、編者自身が紀伊半島の各地で直接お目にかかった各位のお名前を記して、これらすべての人々に感謝の意を表することにしたい。

西野儀一郎氏（三重県立図書館）、竜谷孝倫氏（紀伊長島町仏光寺）、引本浦吉祥寺、伊藤良氏（尾鷲市郷土館）、畑名均氏（熊野市新鹿）、浜畑栄造氏（新宮市）、田島威夫氏（串本町）、塩崎幸夫氏（田辺市新庄）、大下稔氏（同）、曽我部玄雄氏（田辺市高山寺）、山本賢氏（南部町）、叢哲雄氏（印南印定寺）、清水長一郎氏（川辺町小熊）、塩崎伸一郎氏（日高町津久野浦）、畑中フサエ氏（日高町小浦）、上山義雄氏（由良町衣奈八幡神社）、堅田知一郎氏（南部町鹿島神社）、野田四十一郎氏（吉備町土生）、菊本恵脩氏（広川町）、神谷和正氏（愛知県西尾市史編さん室）、廣吉壽彦氏（奈良県立図書館）

一九八一年四月

（編者は国立防災科学技術センター平塚支所沿岸防災第一研究室）

本書利用上の注意

一、本書には紀伊半島三県、すなわち三重、和歌山、および奈良の各県の地震に関する郷土史料の中から、原則として武者金吉著「大日本地震史料」三巻、「日本地震史料」一巻の計四巻（以下カギ括弧をつけて「史料」という）に掲載されていない記事を収録した。

二、本書には、地震、津波、山崩れや海岸崩壊などの地変、火山噴火、およびこれらに起因すると考えられる鳴動音、降灰、海水・湖水の変色記事のうち、明治十年（一八七七年）以前に起きた事象を収録対象とした。

三、編者はすでに「地震・津波補遺史料」（防災科学技術研究資料・第55号）として、中世以前の近畿地方の記事を多く含む地震史料集を刊行したが、これに掲載した記事は、本書には収録していない。

四、本書には、紀伊半島三県の郷土史料中に現われる他地方の地震記事および他地方の郷土史料中に現われる紀伊半島三県の地震記事も、可能な限り収録した。

五、本書の体裁は、武者の「史料」にならい、各年代の地震記事を年次を追って配列し、一地震に対して一個の総括文（伝統的には綱文と呼ばれる）を置き、次いで各文献名と引用文を掲載し、必要に応じてさらに注釈文を付した。それぞれの総括文には通し番号を付した。

六、総括文には地震の起きた日の和暦表示、西暦換算日、地域名、およびその状況を記し、武者の「史料」にも同一地震の記事がある場合にはその巻数とページ数をたとえば（Ⅱ－27）、（Ⅳ－48）などというふうに表示した。これらはそれぞれ「増訂大日本地震史料第二巻」二十七ページ、「日本地震史料」四十八ページを参照せよという意味である。

七、西暦は、一五八二年以前、一五八三年以後を通じて一貫してグレゴリオ暦を用いて表示した。「史料」、「理科年表」など多くの書物でもやはり一貫してグレゴリオ暦による表示が使われている。一五八二年十月十四日以前の日付をグレゴリオ暦からユリウス暦に直すには、表Ⅰの補正日数だけ日付をさかのぼらせればよい。

表Ⅰ　グレゴリオ暦日からユリウス暦日を求めるさい減ずるべき日付の数

グレゴリオ暦		補正日数
AD 200－Ⅲ－1～	AD 300－Ⅱ－28	0
300－Ⅲ－1～	500－Ⅱ－28	1
500－Ⅲ－1～	600－Ⅱ－28	2
600－Ⅲ－1～	700－Ⅱ－28	3
700－Ⅲ－1～	900－Ⅱ－28	4
900－Ⅲ－1～	1000－Ⅱ－28	5
1000－Ⅲ－1～	1100－Ⅱ－28	6
1100－Ⅲ－1～	1300－Ⅱ－28	7
1300－Ⅲ－1～	1400－Ⅱ－28	8
1400－Ⅲ－1～	1500－Ⅱ－28	9
1500－Ⅲ－1～	1582－X－14	10

八、地震発生日は和暦、西暦の他にユリウス日（JDと略す）を示しておいた。西暦日付のあとにある七桁の数字がそれである。これは天文学の方でよく使われる紀元前四七一三年一月一日から数えた日数で、たとえば一九八一年一月一日は、JD＝2444606　である。日の干支とユリウス日との間には次の関係がある。すなわち、JDの末位が1の日は甲、2の日は乙、…、0の日が癸である。また、JDを12で割り切れる日は丑、1余る日は寅、…、11余る日は子である。

九、いくつかの地震に対して、より立体的に地震の全体像を把握するためには、紀伊半島三県に隣接する各県のおよその状況も見ておく方がよいと考えられる場合がある。本書ではこのような場合、隣接県の信頼度の高い文献の一部をも参考史料として掲載した。しかしもとより本書はその隣接県のための史料集ではないので、本書に入れたものは隣接県の原史料に対しては相当大幅な割愛をほどこした結果であるこ

とをお断わりしておく。

十、本書にはまた、隣接県で書かれた日記史料の中に出現する有感地震の記事を、参考として掲載した。このような参考記事は、そこに出現する最終地震の日付を基準として配列し、※印を付して示した。

十一、津波を伴った主な地震に対しては、名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲、串本、あるいは和歌山の、その日の前後の潮汐表を与えておいた。その計算には、気象庁の潮位定数表に基づき、M_2・S_2・K_1・O_1・S_a・N_2・P_1・K_2・Q_1・M_4・S_{sa}・μ_2・L_2・ν_2・MS_4の十五分潮を採用した。計算は国立防災科学技術センター平塚支所のMELCOM－COSMO－500によった。

十二、文献名は〔　〕で、その注記は〈　〉で示した。より正確に文章を理解するため原典にまでさかのぼって研究しようとする読者の便宜を考えて、記事の引用関係、編著者、成立年、刊行年など文献に関する注記を多く付した。

十三、文献の注記で「著」は原著者の、「編」は編集・編纂者の、「刊」は古文献を謄写版本、あるいは活字本などに印刷刊行した人の名に付した。明治中期以前の古文献の原著者である場合、とくに「筆」と注記した。

十四、同一の文献名がいくつかの年代の地震の項目に出現するときは、同一の文献注記をくりかえすことはせず、そのうち最も古い年代の地震の項目にだけ掲載し、他の項目にはくわしい注記のある地震項目の総括文の番号のみを記すことを原則とした。たとえば、

〔熊野年代記〕〈5〉

とあるのは総括文番号5番の地震の項目の中に「熊野年代記」に関するくわしい文献注記があることを示している。

十五、市町村誌の編集者が、その市町村の教育委員会や「編纂委員会」の場合には、その旨の注記を省略した。

十六、書名を示す角カッコの上に△印をつけたものは、同文献の一部がすでに武者の「史料」に掲載されており、本書には未収録の部分だけを掲載したことを示している。

十七、原典の中で異なる章あるいは節に、同じ地震の記事が現われた場合には○印でこれら両記事の区切れ目を表わした。

十八、原文献に明らかに誤りがあると思われる場合には、もとの文を改めることはせず（○ママ）と注記した。またくずし字などで原文の判読の難しい文字を強いて読んだ個所には（○カ）と注記した。○印のついてない（ママ）、（カ）は編者の参照した原文献にもとから付してある注記である。

十九、近時の印刷物で、概説的に歴史地震、津波について述べているのみで、他の文献から独立した情報を含んでいないと思われる文章は、本書には掲載しなかった。また、科学的な観点から著しく信ぴょう性に欠ける文献も掲載しないことにした。

二十、同一の地震に対して数多くの文献があるときには、ほぼ紀伊半島の海岸の北東から始め、時計まわりに海岸線をたどって和歌山に達し、さいごに紀ノ川をさかのぼって奈良盆地に終わる、という順序に配列した。

二十一、印刷の都合上、原文では小字そえ書きとなっているものは、丸カッコに入れて示した場合がある。

二十二、本文の末尾に、年代の定め難い地震、津波史料の章と、地震、津波、地変に関する雑多な民間伝承を集めた参考記事の章を設けた。

二十三、江戸時代以前の時法では、夜明け時を明六ツ、日暮れ時を暮六ツとし、昼夜を別個に六等分して、昼夜それぞれに五ツ、四ツ、九ツ（正午と真夜）、八ツ、七ツの各正刻を定めている。またこれら十二個の正刻に対し真夜を子刻として順次十二支を配して呼ぶこともひろく行なわれている。貞享暦の時法によると「夜明け」とは日の出の三十六分前、「日暮れ」とは日没の三十六分後と定義されている。このようなことから、子刻、丑刻、…、というのが現在われわれが使用している日本標準時刻（JST）による0時、2時、…、に必ずしも等しくはならない。その理由は次の三点に要約することができる。

(イ) JSTが東経一三五度線に基づく時法であるのに対して、貞享暦時法は、その場所その場所の地方時に基づく時法であること。（地方差）

(ロ) JSTは平均太陽時であるのに対し、貞享暦時法は視太陽時であること。（均時差）

(ハ) JSTは真夜を時の起点としていてその表示時刻間の長さは一定であるのに対し、貞享暦時法では「夜明け」、「日暮れ」を時の起点としているため、夏は昼一刻が長く夜一刻が短く、冬はこの逆となる。（季節差）

いま紀伊半島の中心に位置する奈良県桜井市（北緯三四・五度、東経一三五・八度）における日の出、日の入り時刻の概算値を天文計算により算出し、貞享暦時刻の定義に従って求めた、各正刻に対する現行JST時刻を表Ⅱに示しておく。一番左の二つの数字は太陽暦による月日である。夏至のころは明け六ツが午前六時ではなく午前四時に近いこと、昼の一刻（いっこく）が夜の一刻の倍近い長さがあることなどに注目すべきである。表Ⅱの値を紀伊半島三県内の任意の地点に適用しても誤差は三分以内となる。

二十四、本書原稿浄書後「新収・日本地震史料 一」（東大地震研究所、宇佐美龍夫編、昭56年3月）が刊行された。本書中すでにこの本に掲載されている史料には〈新〉と追加注記した。

表Ⅱ、紀伊半島中央部北緯34.5度、東経135.8度（桜井市）の日の出、日の入り時刻を基準とした貞享暦時法の正刻の現行時刻換算。最も左の2列は太陽暦の日付である。紀伊半島全域にあてはめても最大誤差は3分にすぎない。

DATE		ヒノテ゛		ヒノイリ		ヒルノコク	ヨルノコク	ヨル9ツ		ヨル8ツ		ヨル7ツ		アケ6ツ		ヒル5ツ		ヒル4ツ		ヒル9ツ		ヒル8ツ		ヒル7ツ		クレ6ツ		ヨル5ツ		ヨル4ツ	
								ネ		ウシ		トラ		ウ		タツ		ミ		ウマ		ヒツシ゛		サル		トリ		イヌ		イ	
M	D	H	M	H	M	MIN	MIN	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M
1	1	7	3	16	57	111.0	129.0	0	0	2	9	4	18	6	27	8	18	10	9	12	0	13	51	15	42	17	33	19	42	21	51
1	11	7	4	17	6	112.3	127.7	0	5	2	13	4	20	6	28	8	20	10	13	12	5	13	57	15	50	17	42	19	50	21	57
1	21	7	1	17	16	114.5	125.5	0	9	2	14	4	20	6	25	8	20	10	14	12	9	14	3	15	58	17	52	19	58	22	3
1	31	6	56	17	25	116.8	123.2	0	11	2	14	4	17	6	20	8	17	10	14	12	11	14	7	16	4	18	1	20	4	22	7
2	10	6	48	17	35	119.8	120.2	0	12	2	12	4	12	6	12	8	12	10	12	12	12	14	11	16	11	18	11	20	11	22	11
2	20	6	37	17	45	123.3	116.7	0	11	2	8	4	4	6	1	8	4	10	8	12	11	14	14	16	18	18	21	20	18	22	14
3	2	6	25	17	54	126.8	113.2	0	10	2	3	3	56	5	49	7	56	10	3	12	10	14	16	16	23	18	30	20	23	22	16
3	12	6	13	18	2	130.2	109.8	0	8	1	57	3	47	5	37	7	47	9	57	12	8	14	18	16	28	18	38	20	28	22	18
3	22	5	59	18	10	133.8	106.2	0	5	1	51	3	37	5	23	7	37	9	51	12	5	14	18	16	32	18	46	20	32	22	18
4	1	5	45	18	18	137.5	102.5	0	2	1	44	3	27	5	9	7	27	9	44	12	2	14	19	16	37	18	54	20	37	22	19
4	11	5	31	18	26	141.2	98.8	23	59	1	37	3	16	4	55	7	16	9	37	11	59	14	20	16	41	19	2	20	41	22	20
4	21	5	18	18	33	144.5	95.5	23	56	1	31	3	7	4	42	7	7	9	31	11	56	14	20	16	45	19	9	20	45	22	20
5	1	5	8	18	41	147.5	92.5	23	55	1	27	3	0	4	32	7	0	9	27	11	55	14	22	16	50	19	17	20	50	22	22
5	11	4	58	18	49	150.5	89.5	23	54	1	23	2	53	4	22	6	53	9	23	11	54	14	24	16	55	19	25	20	55	22	24
5	21	4	51	18	56	152.8	87.2	23	54	1	21	2	48	4	15	6	48	9	21	11	54	14	26	16	59	19	32	20	59	22	26
5	31	4	46	19	4	155.0	85.0	23	55	1	20	2	45	4	10	6	45	9	20	11	55	14	30	17	5	19	40	21	5	22	30
6	10	4	43	19	9	156.3	83.7	23	56	1	20	2	43	4	7	6	43	9	20	11	56	14	32	17	9	19	45	21	9	22	32
6	20	4	44	19	13	156.8	83.2	23	59	1	22	2	45	4	8	6	45	9	22	11	59	14	35	17	12	19	49	21	12	22	35
6	30	4	47	19	14	156.5	83.5	0	1	1	24	2	48	4	11	6	48	9	24	12	1	14	37	17	14	19	50	21	14	22	37
7	10	4	52	19	13	155.5	84.5	0	3	1	27	2	52	4	16	6	52	9	27	12	3	14	38	17	14	19	49	21	14	22	38
7	20	4	58	19	8	153.7	86.3	0	3	1	29	2	56	4	22	6	56	9	29	12	3	14	37	17	10	19	44	21	10	22	37
7	30	5	4	19	1	151.5	88.5	0	3	1	31	3	0	4	28	7	0	9	31	12	3	14	34	17	6	19	37	21	6	22	34
8	9	5	12	18	52	148.7	91.3	0	2	1	33	3	5	4	36	7	5	9	33	12	2	14	31	16	59	19	28	20	59	22	31
8	19	5	20	18	41	145.5	94.5	0	1	1	35	3	10	4	44	7	10	9	35	12	1	14	26	16	52	19	17	20	52	22	26
8	29	5	27	18	29	142.3	97.7	23	58	1	36	3	13	4	51	7	13	9	36	11	58	14	20	16	43	19	5	20	43	22	20
9	8	5	34	18	15	138.8	101.2	23	55	1	36	3	17	4	58	7	17	9	36	11	55	14	13	16	32	18	51	20	32	22	13
9	18	5	41	18	1	135.3	104.7	23	51	1	36	3	20	5	5	7	20	9	36	11	51	14	6	16	22	18	37	20	22	22	6
9	28	5	49	17	47	131.7	108.3	23	48	1	36	3	25	5	13	7	25	9	36	11	48	14	0	16	11	18	23	20	11	22	0
10	8	5	56	17	33	128.2	111.8	23	45	1	36	3	28	5	20	7	28	9	36	11	45	13	53	16	1	18	9	20	1	21	53
10	18	6	4	17	20	124.7	115.3	23	42	1	37	3	33	5	28	7	33	9	37	11	42	13	47	15	51	17	56	19	51	21	47
10	28	6	12	17	8	121.3	118.7	23	40	1	39	3	37	5	36	7	37	9	39	11	40	13	41	15	43	17	44	19	43	21	41
11	7	6	22	16	59	118.2	121.8	23	41	1	42	3	44	5	46	7	44	9	42	11	41	13	39	15	37	17	35	19	37	21	39
11	17	6	31	16	52	115.5	124.5	23	42	1	46	3	51	5	55	7	51	9	46	11	42	13	37	15	33	17	28	19	33	21	37
11	27	6	40	16	47	113.2	126.8	23	44	1	50	3	57	6	4	7	57	9	50	11	44	13	37	15	30	17	23	19	30	21	37
12	7	6	49	16	47	111.7	128.3	23	48	1	56	4	5	6	13	8	5	9	56	11	48	13	40	15	31	17	23	19	31	21	40
12	17	6	57	16	49	110.7	129.3	23	53	2	2	4	12	6	21	8	12	10	2	11	53	13	44	15	34	17	25	19	34	21	44
12	27	7	2	16	54	110.7	129.3	23	58	2	7	4	17	6	26	8	17	10	7	11	58	13	49	15	39	17	30	19	39	21	49
12	37	7	4	17	1	111.5	128.5	0	3	2	11	4	20	6	28	8	20	10	11	12	3	13	54	15	46	17	37	19	46	21	54

1 成務天皇三年（133）、熊野に高波おそう。

〔熊野年代記〕

三年（〇成務天皇）、熊野大浪、大家流。

（参考）「南牟婁郡誌」所収の文は次の通りである。

成務三、年癸酉、熊野大浪浦々民屋流。

2 武烈武皇の時（498～506）、志摩国に津波おそい一郡海に沈む。

〔伊勢嶋風土記〕〈「三国地志八三」所収〉〈新〉

武烈天皇御宇、伊勢国度会南、以二三県一為二島間国一、又云、島間国、俄ニ大浪来。一郡為レ浪、被レ潅、地底ニ沈ミ入レ云々。

3 武烈天皇七年（504）三月二日、熊野に地震あり？

〔西男本熊野年代記〕〈「熊野速玉神社古文書古記録」所収〉

（〇武烈）七、乙酉、三月二日、新宮中宮震動三日。

4 天武天皇十二年十月四日（684－M－19，1971209）、熊野大地震。津波新鹿をおそう。

〔紀伊南牟婁郡誌下〕〈民俗誌の章〉、〈新〉

新鹿村

大海嘯、天武天皇十二年十月四日四ツ時（十時）大地震アリ。此時字奥ノ野今ノ津江奥、犬戻リト云フ所マデ海嘯打寄セ里ノ奥ハ船道ト言フ所マデ船打上リタリト言ヒ伝フ。

（〇「日本書紀」にはこの日地震があったとは記されていない。次項の日付を誤伝したものか）

5 天武天皇十二年十月十四日（684－M－29，1971219）、諸国大地震。山崩れ河湧き諸国の郡官舎、百姓の倉、寺院神社破壊数えきれず。土佐は五十余万頃の田地没して海となり津波おそう、伊予の温泉止まる。熊野にも津波おそわれ、牟婁の湯止まるという。「白鳳地震」（1－7，8）。

〔熊野年代記〕〈「熊野史」（小野芳彦編）、「古座年代誌」などに所収、「熊野年代記」は数種の写本あり〉

（〇白鳳）十二甲申、（中略）十月十四日大地震、熊野浦々津波入。

〔埴田区誌〕〈和歌山県南部町、浜野大吉著、昭37〉

地震によって牟婁の湯が止まり、湯の峯も止まったり減じたりした。

〔和歌山県神社寺院明細帳〕〈写真版（景印本）が和歌山県立図書館にあり〉

和歌山県管下紀伊国村社有田郡吉原村字石垣

石垣尾神社

一、由緒、勧請年月不詳古老ノ伝ニ人皇四十代天武天皇御宇諸国大震動アリ山崩レ川溢レ伊予国温泉没シ土佐国田園海トナリ里人大驚シ此ノ荘ノ惣社ト爰ニ勧請シ国司モ亦崇敬ス、此荘企救ト云ヒシヲ石垣ト改メタルモ全ク此大神ノ祭祀シタル故ナリト云フ。

（〇「郷土史」（有田郡広、耐久中学校編）に同旨の文あり。）

6 慶雲四年六月二十三日（707－M－30，1979496）、大和、熊野に大地震あり（1－9）。

〔熊野年代記〕〈5〉

慶雲四、丁未、六月二十三日、大地震。

（〇「三重県災害史」では右の文のあとに「大津浪」と記してある。）

7 天平三年（731）、熊野潮満ちる。

〔熊野年代記〕＜5＞
聖武、天平三、辛未、一三九一、熊野浦海満つること五日、赤きこと三日。

8 天平六年四月七日（734－V－18，1989285）、畿内七道に大地震あり、山崩れ地裂ける。熊野神倉崩れる（Ⅰ－12）。

〔西男本熊野年代記〕＜3＞、＜新、「熊野三社古書」としている＞
天平六庚戌 四月大地震、熊野山神倉地震ニ崩、火ノ玉入海中。

9 承和十一年（844）、新宮川口に砂山出現する。

〔熊野年代記〕＜5＞
仁明、承和十一、甲子、一五〇四、新宮川口一夜の内砂山と成、入津止三日、川満ること二丈。

10 承和十一年（844）、紀伊太地に大地震あり、布袋島出現するという。

〔太地〕＜庄司海村著、昭32＞
承和十一年甲子大地震、室崎崩れ落ち、一夜にして島現わる。布袋島なり。後年之を筆島と云しは、天正以後、往来の舟から帆前筵札を扱ったからであると伝えられている。古文書には帆立島ともある。其後元弘元年の大地震に岩角が崩壊したと書いてある。鬼ケ城などの噴出した時である。

11 仁寿元年（851）、伊勢国桑名郡大地震、寺院に被害あり。

〔野代古蹟遺書抜抄〕＜「多度町史」（饗庭義門編）所収＞、＜新＞
聖武帝御時柚井村有云正厳寺云法相宗本尊釈迦弁（○「幷」カ）弥勒（○「勒」カ）尊也行基御作之有絵像文珠普賢等聖徳太子御正筆其他霊宝多堺内五反歩寺領五拾石然仁寿元年大地震洪水而寺領決潰堂及大破云云（後略）。

12 貞観二年（860）、諸国潮満ちる。

〔紀伊続風土記六〕＜仁井田好古筆、天保年間完成、「名草海部地形変遷図並記」所収＞
又貞観二年諸国浜海之地潮水漲溢シ人畜被レ害

13 延喜二十二年（922）、熊野大地震、津波を伴う（Ⅰ－111）。

〔古座年代誌〕＜高橋正司著、昭45＞
醍醐、延喜二二、熊野大地震あり、山を崩し浦々に津波あり。

△〔熊野年代記〕＜「紀伊南牟婁郡誌」所収、（Ⅰ－111）所載の文に補う。5＞、＜新＞
熊野大地震山を崩し浦々浪入る、玉石出、霊水湧出る諸病癒る。井守と号す。後飯盛と改む。

14 治暦四年一月二日（1068－Ⅱ－4，2111173）、伊勢国に強い地震あり。

〔太神宮諸雑記〕＜神宮文庫所蔵＞、＜新＞
（○治暦四年正月二日）、戌時、大地振動。

15 永保二年七月十日（1082－Ⅷ－11，2116475）、伊勢国に強い地震あり。

〔神麻績神部脇田氏文書〕〈「漕代郷土史」（薗部実蔵編）所収、三重県〉、〈新〉

人皇七十三代白河天皇御宇永保二年壬戌七月十日中伊勢の地大に震ひ、同月十三日早朝より大に風雨、祓川流を変し、櫛田川へ流れ入り、田地六百余町を破壊し、社祠十二宇を流す。

〔意非多神社記由緒〕〈「黒部史」（西山伝左衛門編）」所収、三重県〉、〈新〉

人皇七十三代白河天皇御宇永保二年壬戌とし七月十日終日伊勢の地大に震ひ同十三日甚き風雨あり為に櫛田川西岸堤大に欠壊し川水氾濫して田畑六百余町を潰し神社十二社を流す。此時本社を初め近傍の地悉く深き淵となる。依之里人議りて清浄なる処を選び海辺に地を突出し寛治元甲子冬本社を新営す。

16 承徳元年七月（1097－Ⅶ－16～，2121959～）、熊野洪水、山崩れを生ずる。

〔熊野年代記〕〈5〉

承徳元、丁丑、一七五七、七月、熊野洪水谷々より螺出山崩れ。

17 治承元年十月二十七日（1177－Ⅹ－26，2151280）、奈良、京都、伊勢大地震あり（Ⅰ－183）。

〔神庭紀年〕〈神宮文庫所蔵〉

（〇治承元）二十四日己未奉幣、伊勢以下九社以地震也　十月二十七日大地震、玉海

18 正嘉元年三月三日（1257－Ⅲ－27，2180256）、熊野に強い地震あり（Ⅰ－268）。

〔熊野史〕〈5〉

正嘉一、丁巳、一九一七、三月三日熊野大地震、五日飛鳥社震動、翌七日（〇ママ）神酒を供し御湯を上る。

〔西男本熊野年代記〕〈3〉

正嘉
丁巳 三月、クマノ大地震、飛鳥社震。

19 元弘元年七月三日（1331－Ⅷ－15，2207424）、紀伊国大地震あり、千里浜二十四町陸地となる（Ⅰ－295）。

〔太地〕〈10〉

筆島、旧記に「太地燈崎、在布袋島、元弘元年大地震、岬崖崩壊、隔海自天正年間、船番所在、因筆島」とあり、本袋島の名、太地浦繁昌を表わせり。

〇「太地年代記」

（〇筆島の説明文）元弘元年の大地震に岩角が崩壊したと書いてある。鬼ケ城などの噴出した時である。

〔紀伊続風土記 六八〕〈12、日高郡南部荘山内村の章〉

又大平記に元弘元年七月三日に大地震ありて千里浜の遠干潟俄に陸地になる事二十余町とあり是等の文に因るに此地古は遠干潟なりしより千里の浜の名起れるならむ按するに古は目津崎三十町許も海上に突出て夫より岩代浜あたりまでも広き浜なりしなるへし岩代の海上より牟婁郡芳養浦までの間沓石といふ巌海底一面にあり其高きもの海上処々にあらはる此浜より見るに其巌の見はるゝ遠き処は二十町許あり旧は出岬なりしに津波などの時次第に闕けて此のことくなれるならむ今も漸々に闕くといふ元弘に陸地となり後又海となれるなるへし　或は千尋浜を以て千里浜の一名とすといへとも千尋は海底の深き義にして朋に名所にもあらす故にいつれの海にてもよめり

〔紀伊国名所図会一〕

男水門　雄水門また遠湊ともいふ、皆同じ。今の湊は元弘年間の津浪にて出来たりといふ。往昔は紀の川名草山のふもとの方へ流れたり。いま安原荘のあたり迄は、入江にてありける。其の証は、今もかの近所村村に、いにしへの浦浜の名ののこれるところ所々にあり。又中古葛城の麓を西へ流れしとも見えたり。

〔同書五〕〈新〉

干潟浦　今日方浦と書す。この地は往日遠干潟にて、家居もなくして、北の山ぎはを通路せしとなり。元弘元年の大地震よりして陸となり、いつとなく市店出来せしより、都会の津となり、あるひは大船をつくりて、北海・東海にかよひ、万物を積み、交易してその利倍を得るいへ多し。これを船持といふ。

塩がれの干潟の浦のはなれ洲に田鶴ぞ鳴くなる友よばふらし　よみ人しらず

〔同書六〕

津田浦　同村（〇朝日村）の古名なりとぞ。往昔は此ほとりすべて海浜なりしなり。こゝは他郷より地形低し。このひがしの安原郷神功皇后御船じま等、思ひあはすべし。因に曰ふ、〔太平記〕に曰く、元弘元年七月三日、大地震して、紀伊国千里の浜遠干潟、にはかに陸地となること二十余町なり云云。蒼海変じて桑田となるは、これらのことをやいふならし。またあかづかはなといふ所、西の山尾崎にあり。

〔みよはなし〕〈仁井田道貫筆、文化5、利光平爾氏所蔵、「紀州加太の史料一」所収〉

一問、加太は潮干の名所といふはいかなる以の候哉。答、往古の加太は今の在所より五六町も東にて、今の在所は遠干潟なる故潮満来れは海中となり、干れは干潟と成故潟海浦とて其景色異浦に勝りたりしより今も賀多、住吉、品川、土佐は潮干の名所日本四ケ所の内にて候。又問ふ、其満れは海中と成し所いかゞしてせき留潮の来ぬやうには成候や。答、後醍醐天皇の御宇北條高時の亡る比は前相にや諸国に天変多かりし中に元弘元年の七月三日大地震有て紀伊国千里浜の遠干潟俄に陸地に成事廿余町と太平記にも記せるは是也。千里浜は俗に云二里が浜の事也。

〔紀伊通覧〕〈養浩居主人筆〉

千里浜　今の南部町大字山内、千里王子祠のある辺、南より西へ十二三町許りの間の海浜をいふなり、「太平記」に元弘元年七月三日、大地震ありて、千里浜の遠干潟俄に陸地となること二十余町とあり、又此所より西岩代の浦より、牟婁郡芳養の浦の間の海底に沓石といふ巌ありて、その高きものは海面に見はれ、長さ二十余町、沖の方へ連りて見ゆるは、蓋し出岬の海嘯などにて覆けたるならんとのことなり、

（〇「安政大地震洪浪記」（山下竹三著）、「田辺町誌」に同旨の文あり）

20　正平十六年六月二十四日（1361－Ⅷ－3，2218370）、近畿地方大地震、摂津、阿波に津波おそう（I－328）。

〔藻苅雑記〕〈太地村和田新太郎文書、「太地」（10）所収〉

正平十六年八月二十四日（陽暦十月十一日）大地震あり、大津浪押寄す、大放螺貝、白浜に打ちあがる、長二尺五寸横周り、三尺六寸螺線七目あり、飛鳥社え献納、此後、近海濁り、大鮫往行、一時舟途絶えたりと。

〔太地年代記〕〈「太地」（10）所収〉

正平十六年八月二十六日大津浪があり、浦々の被害は甚しかったが、其後白浜山林中に回り三尺五寸もある、放螺貝漂着せるを発見。

〔広川町誌下〕〈年表中、和歌山県有田郡〉
摂津、大和、紀州、阿波大地震、紀州津波、広も被害あり。
（○広の被害は何の史料にるか不明）

〔薬師寺沿革〕〈奈良市〉
文安二年六月、暴風ありて金堂倒壊し、康安元年（○南朝年号では正平十六年）大震あり。享禄二年、更に兵火を蒙りて寺域内殊に荒涼たりき。

21 永和二年九月一日（1376－X－22，2223929）、新宮証誠殿震動する。

〔熊野山新宮所蔵文書〕〈「紀伊古文献纂七」所収〉
熊野山新宮神官等謹注進言上
九月朔夜　証誠殿　御震動
寅一天同卯時
右御震動者前代未聞神帷披旧記無之云々　然間神官等仰天悶絶令注進事由候、訖以此趣可有洩御披露候也仍総神官等
永和二年九月二日　総神官等

22 応永十年（1403）秋、洪水、有田川流域に山崩れあり。

〔広川町誌下〕〈**20**、年表中〉
一四〇三、応永十年、癸未、秋、有田川大洪水山津波あり。

23 応永十四年十二月十四日（1408－I－21，2235341）、紀伊、伊勢大地震、本宮の温泉とまる（I－359）。

〔那智勝浦町史〕〈昭52、年表中〉
一四〇七、応永一四、丁亥、12－、地震あり、各地の湯止まる。湯の峰六〇日、二河三〇日目に出る（町資一）

24 永享三年九月四日（1431－X－29，2244023）、熊野新宮仮殿震動する。

〔熊野史〕〈**5**〉
後花園、永享三、二〇九一、九月四日仮殿震動鳥森に不来。

〔西男本熊野年代記〕〈**3**〉
永享　九月、新宮仮殿震動。
辛亥

25 永享八年十二月十九日（1437－II－3，2245947）、奈良、京都に地震あり（I－389）。

〔経覚私要鈔一〕
（○永享八年十二月）十九日、酉初点地震。

26 嘉吉二年八月二十日（1442－X－3，2248015）、暴風雨、新宮川口地変あり。

〔熊野史〕〈**5**〉
嘉吉二、壬戌、二一〇二。
八月二十日より二十五日迄大風雨仮殿宮殿廻廊悉く破崩。大洪水庵主堀内に水入、南の山より螺出川口に入川口七つにきれる、雷落ち小島を崩し流る、前代未聞の事共也。

27 文安五年九月二十二日（1448－X－28，2250232）、奈良、京都に地震あり（I－395）。

〔経覚私要鈔一〕
（○文安五年九月）廿二日、乙巳、卯刻大地震以外也。

28 宝徳元年四月十二日（1449－V－13，2250429），山城、大和に大地震あり。京都、奈良の寺社に被害あり（I－395）。

〔大安寺沿革〕〈奈良市〉

大安寺、添上郡大安寺村大字大安寺。

本寺回禄の厄に遇ふこと寛仁、長久、承和の三度を数ふるも、其都度復興せられたり。然るに宝徳元年の震災後、遂に復する能わず。延享二年、残存せし金堂壊滅して、全滅の悲運に立ち至れり。

〔経覚私要鈔二〕

（〇宝徳元年六月十四日の条）昨日自京下向者語云、京都ニハ地震未日々不止、結句去十二日宵、去四月十二日大地震ニ不矢（矢カ）築地以下又懐（壊）云々、希代事也、既及六十余日歟、誠先代未聞事者哉。

（〇七月二日の条）在安語云、（〇中略）又語云、地震自四月于今不退云々、是又何事表事哉、難知々々。

29 宝徳元年七月七日（1449－Ⅷ－4，2250512），奈良東方に鳴動あり。

〔経覚私要鈔二〕

（〇宝徳元年七月七日の条）播州語云、夜前五過ホトニ城ノ東ニ当テ物ノクツル、様ニ音スル事アリケル云々、城ノ者ハ城ノ東ノ山辺ト聞る、鹿野苑ノ者ハ戌亥ニ聞云々、或又春日山かと申云々、不分明歟。

（〇七日の条）一昨夜物ノ鳴タルハ城東ノ岸ニ松木在之枝折云々、其聞歟、非殊儀者哉、然而猶会怖畏歟。

昨日自七時分至亥刻連々鳴動、春日山歟ト云説在之、又塚歟なと云説在之、未一定。

30 宝徳二年十一月九日（1450－Ⅺ－22，2251017），和泉国廟鳴動する。

〔経覚私要鈔二〕

（〇宝徳二年十一月九日）□□云、和泉国廟此間連々鳴動云々、□□恠歟、又国煩歟云々。

31 宝徳二年十一月十五日（1450－Ⅺ－28，2251023），奈良春日山鳴動する。

〔経覚私要鈔二〕

（〇宝徳二年十一月十五日の条）入夜春日山鳴動云々、子細何事、凶哉。

32 宝徳二年十一月二十七日（1451－I－9，2251035），奈良に地震あり。

〔経覚私要鈔二〕

（〇宝徳二年十一月二十七日の条）辰刻地震、占文面不宜。

33 康正元年十二月二十九日（1456－Ⅱ－14，2252897），熊野、京都に大地震あり（I－404）。

〔神都年表〕〈神宮文庫所蔵〉

十二月天変地震幷南方兇徒誅伏ヲ祈ルヘキ御教書下ル（氏経日次記）

〔神倉伝記〕〈「新宮市誌」（昭12）所収〉

一、康正元年亥十二月晦日、大地震にて神倉社堂崩。

〔分類年代記〕

康正元年十二月卅日、大地震、宮殿神倉崩る。（〇日付は元のママ、康正元年十二月は小の月である）

〔妙心寺について〕〈山本啓蔵著、「熊野誌」所収〉

一、妙心尼寺については妙心寺朋美様方御所蔵の旧記を見せて貰って参考にした。

二、妙心寺は神倉神社本願妙心尼寺であって神社と深い関係である。

三、妙心尼寺は慈覚大師の創立と称せらる。

（〇中略）

七、妙心尼寺が神倉神社に奉仕した事実

天武、持統の御宇、神倉社殿を建立し仏閣を造営して以来一二九〇年間に天変地災に尽力した事をあげて見る。

①聖武天皇天平六年大地震で社殿崩潰。同八年再建

②元久元年神倉炎上、承元四年再建

③寛元二年神倉炎上、宝治二年再建

④康正二年大震災、延徳元年再建

⑤天正十六年神倉炎上、十八年再建

以上は大きな災害を上げたが他に小被害も数々あるが省略する。

此等の災害に対して活躍された尼僧は星徳尼で、右再建に活動した功績として大内から銀千貫を下賜された。因って星徳を千貫比丘といっている。

妙順尼は康正の地震に康正二年以来延徳元年まで三十六年間荒廃のままであったのを活躍して再建したもので、その賞与として諸国勧化、奉加の功につき再度の願職を受け免許書上一札、並に棟札にも記載された。

34 長禄三年三月二十一日（1459－V－3，2254071）、奈良に地震あり。

〔経覚私要鈔四〕

（〇長禄三年三月）廿一日、癸卯、霽、申刻地震。

35 寛正元年二月九日（1460－Ⅲ－10，2254383）、京都、奈良に強い地震あり（I－405）。

〔経覚私要鈔四〕

（〇長禄四年二月九日の条）

一、酉下刻地震大動了、消肝者也、其後両三度動了。

（〇十日の条）

□、□震今日も連々動了、何事表事哉。

36 延徳元年三月二十日（1489－Ⅳ－29，2265025）、北陸に泥の雨降る（I－431）。

〔万代記〕〈田辺〉

延徳元、北国ニどろ雨降。

〇

三月北陸道に泥の雨降。

37 明応二年五月（1493－Ⅵ－23～，2266541～）、和歌山県広川町に強い地震あり？

〔広川町誌下〕〈20、年表中、うたがわしい〉

明応二年、五月、大地震、七月早魃あり。

38 明応三年五月七日（1494－Ⅵ－19，2266902）、奈良大地震、寺社に被害あり、京都、伊勢でも感じる（I－438）。

〔鈴鹿郡野史〕〈柴田原ニ著〉、〈新〉

明応三年五月、地大ニ震フ。

39 明応七年六月十一日（1498－Ⅶ－9，2268383）、京都、熊野、三河、九州にかけて強い地震あり（I－444）。

〔九畹堂随筆蘭塵〕〈「津市史稿」所収〉

明応三年五月七日
七年六月十一日両度の大地震に安濃津十八九町沈没すると申伝う安濃松原此の災に海となりたるなん。遠州今切の大変も明応八年六月十日の事と云う。明応は後土御門院の御世なり今を去る事三百五十年前なり　安濃津の湊口より十町許漕ぎ出づれば忽ちに海深き界に入る　茲までは遠浅なり。潮の退きたる時に波の底を窺ひ見れば其の界絶壁の如く険しく北乙部浦の前より南鳥浦の方にさして続きたり。俗に檀と云う。是れ彼の松原の基なりと云う、斯くの如く海中にさし出てあらば丹後の天の橋立などの如く実に絶景の名称なりけること宣なり此の松原失せたるに依りて古より名にし負う港も跡なくなりて今は風を避くべき舟がかりの便なく云々。（伊勢考古録）洞津の海は至っての遠浅也、昔は今の海の中に町ありて往来なりし由、今に海中に一段深き所ありて其の辺に昔町屋の前なりし溝の跡なりとて石の列べし場所ありときけり、其の頃は安濃津松原などもありて今立町の半に掛かる板橋も其辺に渡せるよし。

〔皇代記〕〈神宮文庫所蔵。「群書類従」所収本とは同名別書〉

同七年戊午六月十一日丙子日未刻大地震。

〔神都年表〕〈33〉

六月大地震。

〔西尾本熊野年代記〕〈3〉

七、戊午、六月、クマノ大地震、社堂崩。

40　明応七年八月二十五日（1498－K－20，2268456）、南関東、東海沖に巨大地震がおこり、津波が安房小湊、鎌倉、新島、伊豆仁科、同田子、同江梨、清水、焼津、遠州浜岡、浜名湖口、渥美半島堀切、伊勢安濃津、志摩国崎、新宮、広、和歌山をおそった。また伊勢国多度、安濃津、三雲村などで地震による寺院倒壊あり。「明応地震」四日市、鳥羽、尾鷲、和歌山の潮汐表をかかげる。

明応7年8月	満潮	干潮	満潮	干潮
	四日 H_0＝114 cm		尾鷲 H_0＝103 cm	
24日	22 h 27 m 152 cm	17 h 51 m 140 cm	23 h 44 m 143 cm	19 h 1 m 129 cm
25日	14 h 59 m 159 cm	6 h 58 m 64 cm 20 h 10 m 130 cm	15 h 25 m 155 cm	7 h 43 m 62 cm 20 h 52 m 120 cm
26日	0 h 39 m 153 cm	8 h 13 m 52 cm	1 h 45 m 147 cm	8 h 54 m 51 cm
	串本 H_0＝104 cm		鵜殿 H_0＝104 cm	
24日	14 h 36 m 143 cm	19 h 14 m 128 cm	14 h 25 m 143 cm	19 h 19 m 127 cm
25日	0 h 40 m 145 cm	8 h 18 m 65 cm	0 h 4 m 143 cm	7 h 55 m 62 cm
26日	15 h 50 m 156 cm	21 h 37 m 120 cm	15 h 29 m 156 cm	21 h 2 m 117 cm
	臼杵 H_0＝104 cm		下田 H_0＝110 cm	
24日	2 h 38 m 151 cm	9 h 39 m 54 cm	2 h 1 m 148 cm	9 h 5 m 50 cm
25日	15 h 37 m 150 cm	20 h 24 m 139 cm	0 h 6 m 145 cm 16 h 19 m 164 cm	8 h 29 m 67 cm 21 h 53 m 128 cm
26日	2 h 32 m 150 cm	9 h 37 m 54 cm	2 h 32 m 150 cm	9 h 37 m 54 cm

武者の「史料」には（I－444～459）にこの地震、津波の史料が収められており、このうち（I－451）に奈良興福寺支院で書かれた「大乗院寺社雑事記」および伊勢内宮の「内宮子良館記」が、（I－457）に「校定（熊野）年代記」および「安政元年甲寅十一月四日大湊大地震

之事」の記事があり、また（I－449）の「後法興院記」および（I－452）の「異本年代記抜萃」も、伊勢国紀伊国の消息に言及している。「地震・津波補遺史料」の30ページには「大乗院寺社雑事記」の増補記事が収められている。

〔三河国聞書〕〈「田原町史」（愛知県）所収、町史では六月十一日としているが、他地方の記録と時刻が合わない。六月十一日の地震は未から申刻、八月二十五日の地震は辰刻におこっている。〉

辰刻大地震豊川吉田之瀬変ル今ノ古川乎。

〔三河国牟呂吉田村素戔嗚神社由緒〉〈現豊橋大字牟呂字大西〉

明応七年六月、地震津波の為流失。現在の地に移転（昔は西北ニアリ）ス。

〔神社に関する調査〕〈愛知県、宝飯郡之部、現蒲郡市〉

白山社、宝飯郡塩津村大字竹谷字今御堂八九ノ一

久寿二年藤原俊成竹谷里ヲ開発、翌保元元年加賀ノ国ヨリ白山神ヲ勧請シテ竹谷里千壇雀ガ森ニ一社ヲ建立セラル、当社コレニシテ其ノ時一個ノ岩石ヲ記念トシテ建ツ。今尚本社ノ中ニ納ム。又明応八海嘯ニヨリテ社殿流潰セシガ神夢ニヨリテ雀ガ森ヨリ今ノ地ニ遷リ給フト伝フ。（雀ガ森トハ字油井ニアリシナリ。松樹ノ根跡今尚歴然タリ）

〔野代遺書抜抄〕〈三重県桑名郡多度町、「多度町史」（饗庭義門編）所収〉、〈新〉

無畏野山徳蓮寺往古号神宮寺嵯峨天皇御時弘法大師開基也、代々貴僧相継繁昌然明応之地震及大破。

○徳蓮寺は多度町下野代にある。

〔鈴鹿郡野史〕〈38〉、〈新〉

明応七年（二一五八年）七月地大ニ震フ、或曰八月二十五日。

〔勢陽雑記〕〈「津市史」はじめ数書に所収〉

安濃の松原、古来名所と聞侍れとも今はなし。是明応年中の地震以前には津町と海とのあいたに古りたる松原有云々。その松原の辺入江ものふかく、船のかゝり又往来の便りよろしき湊なりけるに、地震の時破却して松原ともに跡かたもなく、湊も今の遠浅に成かわり侍ると云々。

〔五鈴遺響〕〈同前〉

安乃松原、安濃遠山、及湊田浦、勢陽府志云、安の津海との間に松原あり。これを安の松原と云。明応七年の大地震に城下も松原も浪の為に沈めり。今詳にするに、後土門天皇（〇ママ）明応八年六月十日洪浪に府下の民屋も松原も十九町許沈没したるは遠江州浜名荒井今切の渉に変したると同時なり云々。

〔伝説の津市〕〈鈴木敏雄著、大正14〉

両浜といへは今でも松原の美を聯想する。今のものは元禄中のものであるが、四百数十年前即明応震災以前のものは即ち本当の安濃の松原である。即ち世搭川口南北辺一面並に之より南に長く延ひて贄崎、阿漕より南米津浦あたりに古松の大松原のあつたことゝ察せられる。（〇中略）

この大地震による津市に関する記録は全くなく、只僅な口碑のみに残つている。陸地の陥落したのは北南両浜共であらう。但其幅は知れないか少なくとも幅十町余は落ちたと思はれる。乙部中川原阿漕の所謂湊田も当時の浅き陥没の為であらう。現時の松原はそれ以来の砂丘であらう。勿論陥没は津はかりてなく北方白塚町屋白子辺の海辺にも考へ得られる。

雑集記に

安のゝ松原は海岸と共に十八九町海底に崩れ、松の木末は海面の浮草の如く、洪水後七十余年後まで海中に松木多く残りあり云々。（〇中略）

通俗に古昔の津の湊を推して現時の津両端から岬崎一里許りも突出して之に松原かあつたと伝へているが是は信しられない説である。今考へて見るに、海岸清渚は現在よりも十数町の海中まで存在し、極めて古代の河跡である現時の岩田川口か幅も深さも一層よくて、古今の名高い湊は茲に存在したのでないかと思ふ。勿論現時の安の川岩田川は結城神社南の字元口と称する所に流れ出て居たと思はれる。こゝの海浜　現在より遠く尚十余町存在していたことは考古学上確実な事実であつて一点疑の余地がない。従つて之か現時の遠浅として存在するものである。現時吾等か遠浅として水泳に限りなく喜んでいる地は即ち其昔当地一帯に惨害を蒙らしめた明応震災の遺跡であることを忘れてはならぬ。又先に県庁裏の断層をこの地震の遺物としたか、更に余は之を附言したい。それは現時の柳山の台地と阿漕浦との間に格段な高低を認める。之が陥落の境界線でないかと思ふことである。元より松原と津町との間に安のゝ湊田のあつたことは古記に示す所であるが、現時阿漕浦に於ける湊田はこの余がいふ陥落線に画せられて明瞭になつているやうである。

（〇津観音の由来）

この漁夫の網によつて出現なつた観音像は浜人喜んで之を一の御厨に奉祀して信仰怠りなかつたとの事である。この事やがてその奇瑞叡聞に達し勅によつて其の一の御厨の傍に伽藍を御造立になつたと伝へている。その場所は今どこであるかは明白ではないが、今の贄崎附近の事であつたであらうか。しかし是は今より凡四百年前明応の大地震によつて海中に落ちてしまつたものであつて、之を実地に索むる事は不可能であらう。此後この寺を移したのか今の観音境内であらう。

〔雑集記〕〈「津市史」などに所収〉〈新〉

安濃松原は海岸と共に十八九町海底に崩れ、松の木末は海面の浮草の如く、洪水後七十余年後まで海中に松木多く残れり。

〔安濃津郷土会誌〕

大小の橋、大門町と中番町の間にあり、今は橋といふへきものにあらず、只三尺計の幅なる板をふせたる迄なり、如何なる故にやと古老の者に尋聞侍れば、曰く古は津町の市中こゝより遥東にて、搭世川も此筋を流れ、昔の橋は川幅にかゝり市中にわたし物しければ、津に籠ると云々、縁起を以ていはゆる大小の橋となん。明応年中に大地震して汀十八丁計り海に成り、川筋も変り市店も今の津町に移りたり、此橋より東南を浜町といひ西北を高町といへり、古来の例也と云々　雑記の説

〔勢陽考古録〕〈「津市史」などに所収〉〈新〉

明応三年五月七日、同七年六月十一日両度の大地震に安濃津十八九町沈没すと申伝ふ。安濃松原此の災に海となりけるとなん（遠州今切の大変も明応八年六月十日の事といふ）明応は後土御門院の御世なり今を去ること三百五十年前なり。安濃津の湊口より十町許り漕き出れば忽ちに海深き界に至る。茲迄は遠浅なり潮の退きたる時に波の底を窺ひ見れは其界絶壁の如く険しく此乙部浦の前より南鳥浦の方へさして続きたり俗に壇と称す、是れ彼の松原の基なりといふ。此くの如く海中にさし出てあらは丹後なる天の橋立なとの如く実に絶景の名勝なりけること宜なり、此の松原失せたるによりて古より名にし負ふ湊も跡なくなりて今は風を避くべき舟かゝりの便なく、風潮海砂を押し揚け来りて湊埋りて浅くなり大船の出入自由ならすいといと惜しき事也。

〔九畹堂随筆蘭塵〕〈同前〉、〈新〉

洞津の海は至つての遠浅也、昔は今の海の中に町ありて往来なりし由、今に海中に一段深き所ありて其辺に昔町屋の前なりし溝の跡なりとて石の列へし場所ありと聞けり、其の頃は安濃松原なともありて今立町に半に掛かる小さき板橋も其辺に渡せるよし……。

〔伊勢志略〕〈「津市史」所収〉

中河原村より北東方畑中に白砂小高き所字は竈のこしと言ふ、昔塩浜の趾なりといふ、夫より東方海に近きあたりを安濃の湊田、安濃の松原の古地とも指すへき乎。

中なハ村　中河原村より南方今の権現社の筋海中に入り無里、享保中頃迄は干汐には、海中に此あたり人家の在りし所ならんなとおぼしき物所々に見及ひたりと中河原村一老人の物語りしを茲に記す土人の話なれは其の由来を明らめ得す後考或は此松原はもと津の町と海との間にいと古りて見へけるを後土御門院明応八年六月十日の大地震に破却して城下松原ともに十七八町も波に沈めりと、されは今も観音前町通りを高町といふ俗諺残れり、土俗海陸を「オキ」といひ「タカ」といふ。

〔西来寺真阿上人撰文、伝兵衛地像碑文〕

謹んで旧記を案するに安濃津はもと小丹の地に在り西来寺の伽藍は乃ち其地に在り、明応七年の地震洪水に阿漕に遷り寺も又随うて遷る、小丹を称して本津といひ阿漕を称して今津と曰ふ。天正六年大雨洪水に復た今の処に遷り寺又遷る。

〔伊勢路の志類編〕〈「津市史」所収〉

津の西なる松原なりといへり、又一説に古のあのゝ松原は海辺なりしを後土御門院明応年中の地震に海辺十八丁ほど松原と共に海に入りて古にはあらすともいへり。

〔草陰冊子〕〈「津市史」所収〉、〈新〉　（伊勢志略）

古昔は左図（省く）の如く陸路より一里余も突出し雲出か崎と相対して恰も丹後の天の橋立の如き湾なれは船舶の風波を凌くに便利よく因ってあなつ又は洞津と称へ日本津の一にありしと云ひ伝ふ、げに左もありしならん然るに明応の震災にさしもに長き松原も洪浪の為に跡かたなく沈没し今の如き遠浅の湊となりしは口惜しきことそかし（遠州浜名の今切と変したるも同様なりと云ふ）松原の旧址或は搭世川南の堤塘にある古松を其の遺跡なるらんと云ふ説もあれとも定かならす、又今の川口より一町余り沖中に俗に一の洲と呼びて干潮の時は出入の船舶大に困難する処あり、随うて浚渫すれは随うて埋没す、これを故斎藤拙堂翁或は松原の根盤にもあらんかといはれしことありし、古昔の港口は今と違ひ津興の東阿漕浦の沿岸に元口と称へる所ありて元の津の国なりしと云伝ふ。平相国文覚師の乗船も此津口ならんか、安濃松原の古歌は松原存在の頃詠せしものなるべし。

〔伊勢名勝志〕〈「津市史」所収〉、〈新〉

津沿海の地往昔一帯の松原あり、古歌詠する所安濃松原是れなり、明応七年の震災に沈没して悉く遠浅となる五鈴遺響今沿岸に存するものは後世植うる所にして青松白砂相望む旧時を追想するに足れり。

〔津市史〕〈梅原三千、西田重嗣著〉、〈新〉

伝説は伝説を生んで、中には想像図を画いたのもあるが、大体において乙部浦の辺から、烏浦の方向へ長い洲崎が延びていたということは一致している。この洲崎と共に海岸も又陥没したことは、「勢陽雑記」に「汀十八町はかり海に成る」といい、「伊勢志略」、「五鈴遺響」等に「城下松原共に十九町許沈没」といっているのを信ずる外はないが、その数字は南北にのびた沿線の延長を意味したもので、陥没地の幅はどれだけかわからない。海底の状況から推定して、十町内外の地幅が沈没したという説もあるが、はっきりはしない。

新安濃津と旧安濃津　安濃津の海港としての価値はこの地変で、ほとんど半減し、同時に港としての繁栄ぶりも激減した。当時陥没から免れた住民も地震の大洪水に災されて、災害後旧地盤を捨てて西北方の比較的高爽な安全地帯に移転をした。それが現在の津市の中枢地である橋内の一部であるというのが、一般に信じられている説である。もしこの移転後の市街地を新安濃津というならば、それに対して旧安濃津というのは、阿漕浦附近の今の津興柳山の辺である筈である。

○

このように現津市の地盤を貫流した安濃川は、明応大地震の結果、又もや変って、国鉄鉄橋附近から左方に転向して、現今の河床をなすようになり、ここに始めて搭世川の名を呼ぶようになったのであろう。

新安濃津への移転　旧安濃津が現今の位置に転じた時期については、「勢陽雑記」、「五鈴遺響」はいずれも明応の大震災を動機として移転したかのように書き、「古屋草紙」は永禄十一年（一五六八）織田信包築城と同時に移したとしている。

○

当時（○大永二年）の安濃津は二十数年前の明応震災によって、すでに日本三津の一という栄冠はなくなって、ただ津という空名をとどめる、一海浜農村に過ぎなかったように思われる。

〔同書三〕〈「にじ五色の橋」の伝承〉

さてその架橋の地点であるが「長弁記」の「搭世川松流水の上」というのは、大市神社の旧地である妙法寺の川松であると一応解されるが、その川松は搭世川の支流分部川の岸にあって、そのような所を通るはずもなく架橋する必要もない。ここで川松流水というのは、ただ河岸松林の中に橋をかけるという意味で、今の搭世橋に近いある地点（刑部三本松の辺）であるということになる。しかしこれは明応大震災（一四九八）以前のことであるので、そのころの搭世川床は今の川床とは大いに違って南流し、当時の安濃津も今の津興の地にあったので、そこに入る渡河地点がどこであったかは結局不明というよりほかにはないので、これらについては後人の研究にまつものである。

○

明応震災（一四九八）までは、今の乙部浦から松のはえた州崎が海中に突出し、矢野の崎と相対して海湾を抱いて天然の良港を形成し、風光は明美で安濃の松原と呼ばれて文士の諷詠にのぼったということである。按上世藤方垂水の辺より海涯に松原あり、又乙部村字権現浦に松原あり、是等古の遺址なる歟、為家の和歌、長嘯子の説によらは此説を是とすへし、又家長の和歌、田村の風謡によらは安濃郡の松原寺の地を指すも一説とすへし、孰れか是なることを知らす。（三国地志）

安濃松原　此辺の浜手なり今はなし　明応七年（一四九八）の地震に、城下松原ともに波に沈めり、其以前は津の町と海との間にありしと也　昔は此松原辺へも大船着て風景甚よろしき所也と云ふ（伊勢参宮名所図会）

○「安濃の湊田」

津市街及乙部、下部由数村の地一帯水田をなす、乃ち此区を称す（五鈴遺響）里人云ふ明応七年（一四九八）地震の際沈没し悉く洲渚に変すと、今津興村東北十余町の地猶湊田の名を存す。（伊勢名勝志）

岩田川口の南津興の東にある水田十余丁の処に湊田の名は存すれとも往昔は安濃浦に沿ひたる一帯の水田を云ひしならん、これも明応の震災に地形の変はりしと思はる。（草陰冊子）

〔同書五〕

延喜式内小丹神社　上浜町

社地は往昔海辺にあったが、明応の震災にあって没滅して、小丹の塩屋に遷り、また水災をさけて現在の地に遷った。

○

恵日山観音寺　大門町

そのころ（○和銅二年の創立当時）寺地は今の津興柳山で、旧地字に観音堂と称した地にあったが、それがこの寺の遺跡である。（中略）明応（一四九八）震災後（一説に天正中（一五七三―九一））津市街が津興から移転したとき、この寺も乙部地梵天社のそばの現位置に移った。

竜宝山西来寺　寺町

盛算（○初代住持）は竜神の霊夢によって、一志郡矢野村（香良州町）の淵に埋没していた巨材を得、それで堂宇を建設した。その場所は今の部田の海浜で、小丹の塩屋といった所であったという。「三国地誌」に「小丹の塩屋に西来寺崎という地あり」と書いているのはその遺跡である。

ところが明応七年（一四九八）の大地震で堂宇が倒壊したので、阿漕浦の西方の地に寺を再建した。その地は今の阿漕塚の南三〇〇メートルの地点で、俗に西来寺塚といっている所であって、（中略）明応再建の後約八〇年で安濃市街から今の橋内に移転した。

〔多度町史〕〈饗庭義門編〉

更に津でも非常な被害で当時津興町にあった恵日山観音寺の土境が埋没したということが文献にある程だから安濃津港の破壊史実と照合して如何に惨状を呈したかが想像に難くない。

〔観音寺沿革〕

津市大門町

初め津興村付近に存りしが明応の震災にて寺地海中に埋没せるにより現地に移す。

〔三雲庶民史〕〈西肥留観音寺沿革〉

観音寺略歴によると、暦応元年（一四三八）大和より伊勢に移り、明応の大地震に堂宇倒れ、同十年北畠七代、材親の時知行主、玉井兵部当地に寺領を寄附して堂宇を再建した。

〔三重県神社誌（一）〈三重県神職会編〉

村社小丹神社、津市上浜町字南山端六七二

一、埴夜須毘売命、須佐之男命　往古より小丹神社の鎮座にして由緒は「明細帳」に「人皇十二代景行天皇四十九年八月癸酉日勧請昔は安濃郡地に鎮座有之候処明応七年地震高浪に依り社地湮没其後小丹ケ塩屋と云ふ地所へ遷坐に相成候処海辺の事故度々水難も有之候に付年暦不詳当村より参丁西の山へ遷坐相成候事」とあり。

村社海士潜女神社、志摩郡長岡村大字国崎字鎧崎二五四

一、旧月読官社

口碑ニ依レバ往昔大津神戸ノ氏神トシテ奉祀セシガ明応七年八月海嘯ノ災後同神戸ハ移転シテ国崎ニ合併シタルモ本社ハ独リ原位置ニ残存セルモノナリト云フ。

〔二宮紀年〉〈「松阪市史・史料編一」所収〉、〈新〉

八月廿五日、大地震高潮大湊人多死。

〔伊勢市史〕

ことに山田ケ原方面の平地では、宮川の水流の影響もあり、小集落の移動が行なわれていたことは事実であった。

この代表的なものは、大湊大塩屋村の廃滅で、明応七年（一四九八）の大地震で、この地方の住民が現在の大湊町の本邑に移動し、その一部は神社町地域へも移住を余儀なくされている。

○

明応七年（一四九八）の地震、海つなみの時は、大湊大塩屋部落百八十戸が流失して滅亡したことは有名である。

〔神廷紀年〉〈17〉

（文亀元年十一月十八日）勅二宮祈地震七日。

〔皇代記〕〈39〉

同八月廿五己丑日、辰刻大地震ニ高塩満来而当国大湊八幡林ノ松樹上ヲ大船ナト打越テ長居郷ニテ浪入ト云々。仍大湊家数千間流失人数男女共五千人死亡云々、幷志摩国荒島ニハ二百五十余人云々。其外海辺郷里大略百人二百人流死云々。他国ヲ聞（〇カ）ニ三河片浜遠江柿基小河ト申在所者一向人境共亡ト申。彼高潮依地震満来又引時ハ海底砂顕鱗木（〇等カ）尽（〇カ）数死云々。彼潮満来時海中ヨリ数万軍兵寄来ト荒嶋ノ者見ル由申之希代事共也。惣而大地震之　者問浪大浪トテ両度有之後ノ浪可為高塩後代ノ人地震之時為用心懇注置者也。同八月廿八日大風

洪水（〇「国荒島」は「国崎島」の誤写カ、「神廷紀年」には「国崎島」とある。）

〔神都年表〕〈33〉、〈一部、新にあり〉

八月大地震海嘯大湊民屋千戸流失男女五千人溺死逆浪長屋村ニ及フ又大塩屋村百八十余戸流失村居滅亡ニヨリ生存者悉ク大湊ニ移住ス（神宮年代記）此年大塩屋大徳寺ヲ大湊ニ移転ス（守朝）

〇

元禄年間大湊野川原新田先再拓ス是レ明応ノ海嘯ニ流亡セシヲ後年開墾シ明暦年中再海嘯ノ為流亡シ後樫原村人松山トナシタル処也（町誌）

〔宇治山田史下〕〈新〉

明応七年二一五八八月廿五日大地震あり、海嘯を起して海辺の被害夥しく大湊領塩屋村の如き百八十余戸殆ど全滅して生き残つたもの僅に四五人であつたという（神宮大綱）。

〔三重県郷土史〕〈大西源一郎著〉

それから大湊の海岸には、俗に波除堤と云ふ、頑丈な防波堤が築かれて居ります。大湊の町は、昔は十数町も北の方にあつたそうですが、それが明応の地震に、海中に没してしまつた。（中略）

安濃津の良港も、明応の大地震の為に、すつかり打撃を受け、衰退の途を辿りまして、今日の如く、港としての価値がなくなつたのであります。

〔神宮年表〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉、〈新〉

大震高潮大湊ノ人家千戸を流シ五千人ヲ殺ス。

〔鳥羽誌〕〈曽我部市太著、明治44〉、〈新〉

長岡

宝剣山常福寺　国崎字海間谷に在り、旧時大津国崎の二神戸に分れし時、此の寺大津に属し天通山と号す、明応七年八月海嘯のため、大津の地流失せしを以て字里谷に移す。後大に廃頽せしを正保元年三月（二三〇四）僧厳州今の地に堂宇を立て鳥羽常安寺末とし、之を創立開山とす。

〔志摩国郷土史〕〈中岡志州著、中岡登校〉

大津、国崎とあるのは昔、今の国崎町が大津と国崎の二部落にわかれていたから、そう命名されたのであろう。今の国崎町南西部の大津浜付近に一部落があったわけで、同部落は昔、（明応七年八月と安政二年十一月とも伝う）地震か又は台風による津波をうけて全滅したものと推考される。勿論国崎も甚大な被害をうけたものであろう。恐らく江戸時代より古い災害で、両村で生き残った人々が今の国崎町の里、一村に縮少してしまって里作りしたものであろう。

同じ様なことが答志島の答志と和具の二つの里にもあって、答志村一村になってしまった。記録には残っていないけれど恐らく同じ時の津波でやられたものと思われる。

〔国崎年表〕〈志摩国〉

明応七年八月、海嘯の災アリ、伝へ云フ、大津神戸ハ災後国崎ニ合スト

〔増補国崎神戸誌〕〈酒井錠吉郎編、志摩〉、〈新〉

正中元年ノ制止状ニ大津国崎神戸云々又神鳳抄及神領給人引付、神領目録等ニモ大津国崎神戸ト記シ建久内宮年中行事ニ大津国崎トアリ按スルニ大津ハ建久（自一千八百五十年至一千八百五十八年）前後ニ於テ国崎ト分離セシモノナルベシ其存続ハ僅カニ二百八九十年ニシテ明応七年（皇紀二千百五十八年）八月津浪ノ為ニ荒廃シ更ニ国崎ニ合併セリトノ口碑ヲ存ス今海浜ニ大津又は大津坂ト称スル地名ヲ存スルハ大津神戸ノ遺跡ナリト伝ヘラレ又今ノ常福寺（今曹洞宗）ハ元天台宗ニ属シ大通山

海門庵トテ大津ニ在リシガ明応ノ災後今ノ地ニ移セルナリト云ヒ元大津ニ鎮座セシ月読宮社（明治二十九年海士潜女神社ニ合祀ス）ハ往昔大津神戸ノ住民ガ氏神トシテ奉祀セシガ明応ノ災ニ大津神戸ハ移転シテ本社ノミ字大津ノ田圃ノ間ニ残存セシナリト云フ。

○

旧月読ノ宮社、口碑ニ云此社ハ往昔大津神戸ノ氏神トシテ奉祀セシガ明応七年八月津浪ノ災後大津神戸ハ移転シテ国崎神戸ニ合シタルモ当社ハ其境内社稀人神社高神社ト共ニ字大津ノ田圃ノ間ニ残存セシナリト。

○

明応七年ニ一五七　口碑ニ云八月津浪ノ災ニ大津ノ地荒廃シテ国崎ニ合スト。

〔広川町誌下〕〈20〉

一四七五　文明七年　乙未　八月六日、大風雨、同二十五日広浦津波あり、との口碑あり。広八幡社石段三段目まで波が寄せ、井関の三船池まで海水が入ったと伝えらる。前田本山八幡社の棟札に「正廿五日本社八幡宮棟上大願主木氏朝臣大工吉行」とあり。十二月伊勢外宮より杉本光良供奉勧請、広南市場の大神社（お伊勢さん）である。広八幡社楼門隅肘木下に文明七乙未時……の墨書銘あり。

（都司注）右の記事、明応年の誤か、このままで正しいのか不明。

一四九八　明応七年　戊午　六月十一日、更に八月二五日、紀伊水道、東海大地震津波来襲、広村も相当被害あったもよう。九月二日ごろまで余震つづく。

〔感恩碑の由来〕〈浜口恵璋編、有田郡広川町〉

また古田詠処の「安政聞録」によれば「昔文明の比津波、夫より又百余年を経て天正の比上る」と云ふ口碑を誌されてあります。文明の海嘯は同七年乙未だとも云ひますが記録がありませぬから委しいことは分りませぬ。「大日本地震史料」には文明七年に大海嘯があつたやうなことは誌してありません。明応七年八月二十五日に大震災があつて紀伊、伊勢、三河、遠江、駿河、伊豆、相模に海嘯があつたことが誌されてあります。すれば文明七年と云ひ伝へて居るのは或は明応七年かとも想像されますが、何れも記録のないことでありますから何とも申されません。この時は八幡の石段三段まで浸し、井関の三船谷まで海水が行つたと云ふ云ひ伝へがあります。

〔紀伊続風土記四〕〈12〉

（○若山上、湊の条）

上町　網屋町　材木町

植松町　四町旧和田浦鵜ノ島にあり明応ノ比津浪により此地に引移りたる町なり鵜ノ島は今名草郡雑賀荘松江并に北島の地なり植松町の事名所旧跡部植松長者の条并せ見るへし

○

○恵美須社　小野町二町目古名雄ノ芝といふ所にあり湊及吹上の産土

○吹上社　神なり

一説に此神旧は和田浦鵜ノ島にあり明応ノ比和田浦高波に破られ村民神祠仏宇と共に湊村に移る此ノ神も其時此地に移れるなりといへり

〔同書六〕〈「名草郡海部郡地形変遷図記」〉

西の方海浜に至りては砂土次第に多く聚り且古よりは海潮も西に退き落て広き洲浜出来り終に一村をなし和田浦とて人家も多かりしなり明応以前大浪の時一村流失せり其残れる居民明応の頃皆湊村に移る今の上町植松町材木町網屋町の人家は皆和田浦鵜島等より移れるなり今東松江の内和田殿松といへる古松あり此辺和田浦の故地ならん。（中略）

和田浦流失して後新に村居をなして松江村といふ。

〔同書八〕〈貴志荘東松江村〉

相伝ふ古此地に和田浦といふあり人家も多かりしに明応以前津浪の時一村流失す其遺民明応の頃皆湊村に移れるとそ和田浦の故跡今的に何れ

の所なる事を知らすといへとも今村の東の端に和田殿松と称する松一株あり国老久野氏の別荘中にあり　然れは今の東松江の辺古の和田浦の地ならん

〔同書二十一〕〈海部郡、雑賀荘上、外浜〉

此地紀川の下流にあるを以て砂土を衝出し海よりは浪にて砂土を淘揚て何となく広き砂山となりて和田浦といふ村居出来りしに海嘯に掃蕩て其村は亡絶せり其後年を歴て旧の形となりて今の松江なとの村出来れとも南の端は猶砂浜の荒地なりしに湊村より墾闢せるなり。

〔和歌山県有田郡誌〕

田津ノ浦は此時代に入りて船舶益輻輳する所となり、人家千戸以上に達せり。後に対岸の部落を北湊と呼ぶはこの南湾の港に対したる名称なり。

然れども田津ノ浦は天正の海嘯以前已に津浪の為に破摧せられて一漁村と変し、三角洲は益増大して箕島の海岸に砂地を開き、人民移住して一港をなし赤岩は陸地となり、箕嶋の村民も山麓を離れて嶋に移り住するに至れり。

〔紀伊国名所図会一〕

玉隆山海善寺　御小人町西にあり

当寺の開基詳ならず。中興開山呑海上人は、美濃国谷汲寺の住侶なりしが、熊野三山へ順礼の折から、当郷和田鵜のしま　和田うらの事跡は、松江浦の条下にくはしくしるす。漁師右衛門吉今植松町に其子孫あり。といへるものゝ宅に止宿したまふのとき、王船御神乃事跡をたづね、有縁の地なればとて、廃せしを再営して一宇を建て、すなはち王船の御神を鎮守となしける。然るに彼地、大浪ごとに数害あるによりて、明応年間こゝに堂宇をうつして、西山派の浄刹とはなりぬ。

小野山安養寺　御小人町南にあり。

しかるに応仁の兵火に罹つて荒廃におよびしを、本尊ならびに天満宮を、明応年中和田浦より当湊小野村今小野町といふ。に引移せしを、慶長年中桑山果報院此地に移して、今の道場とはなれり。

鵜島　上町・網屋町・材木町・植松町、此四町は一くるわにして、明応年間和田うら鵜の島つなみして、大半破却におよびしより、こゝにうつして漁職をなす。

〔和歌山県神社寺院明細帳〕〈写真版が和歌山県立図書館にあり〉

和歌山県管下紀伊国和歌山区小野町二丁目

村社

水門神社

吹上神社

一、由緒　此地古名雄芝ト云、水門神社旧ハ湊村和田浜鵜島ニアリ明応ノ海嘯ニ高浪浜砂ヲ蓋没セシニヨリ村民等神社ヲ移シ奉ル其跡今ノ西河岸丁（宇元恵美須ト云フ古キ榎ノ大樹アリ）ナリ其後此地ニ鎮座セリ。大永三年六月二十三日ナリト云フ。

○

和歌山県管下紀伊国海部郡湊村字御膳松

無格社

和田浜神社

一、由緒　往昔紀ノ水門ノ繁華ナリシ比ヨリノ鎮守社ナリシカ其后幾計ノ星霜ヲ経テ和田浜ノ名ノ起レルヨリイツシカ和田浜ノ社ト称シ社殿巍然タリシニ明応年間海嘯ノ為メ社頭破壊シ后又修理ヲ加ヘ興廃数度ニ及ヘリ、今和歌山区道場町海善寺モ此辺ニアリシニ暴涛ヲ愕レ今ノ地ニ移転ノ際此社ヲシテ同寺ノ鎮守トナセシニ維新ノ際混淆ノ嫌アリテ廃セリト。

（○「明治四十二年四月十六日小野町水門吹上神社へ合祀許可、同年五月十一日合祀済届出」と押印あり。）

○

和歌山県管下紀伊国海部郡湊村字口ノ坪

無格社

川口神社

一、由緒　往昔和田浜人烟盛ナリシ巍然タル神社ニシテ浜ノ名モ則チコノ神号ヨリ出ツ、社殿スヘテ海嘯ニ破壊シ後又修理ヲ加フ興廃数度ニ及ヘリ則和歌山区小野町水門神社モ旧ト此辺ニアリシカ明応年間暴潮ニアヒテ西河岸町ニ移シ其后小野町ニ移セリ、同シ祭神ナルヲ以テ此社ヲ世々川口蛭子社ト云ヘリ。

○

和歌山県管下紀伊国海部郡湊村字奥ノ坪

村社

豊海神社（○*「産霊」と書いて消してある）

一、由緒　勧請年月日詳カナラスト雖トモ此辺ヲ和田浜ト云シ比ヨリノ地主神ニシテ豊海社又妙見社トモ称シ今ノ社地ノ南ニアリシカ暴涛ノ為ニ社頭破壊シ字カツカ丘ニ移シ元和ノ始メ又今ノ社地ニ遷座ス。

〔紀伊国続風土記付録十六〕＜仁井田好古筆、天保年間＞

吉備国名方浜宮

右（○名草郡）大野荘名高、浦の東二町許藺引森是其旧址なり、今は藺引森より東三四町許山岡の半腹に鎮まり坐せり其山岡は東の山より続きて平野に突き出て延袤方五町許といふ藺引森は海浜に近く平衍の地なれは洪波の患ありて此山岡高爽の地を択みて遷し奉り日方一村の産土神となし呼ひて里神といひ来れり

○

これは大野荘産土神春日社の神幸所なりし時といふ是等も今は皆田畠となりて其所に桜樹一株ありて猶其地を標すといふ　然るに此地海浜なれは数百年の間には海嘯洪波の患幾度もありしならん何れの時にかありけん其患を避けて此山岡の地の小高き所を択びて御社を遷し奉れり。

（都司注）右の神社移転記事の前に、応永六年（一三九九）には神社は藺引浜にあったことを記している。また右の記事のあとに天正兵火の記事がある。よってこの文にある洪波の患とは明応の津波のことであろうか。

（○参考に左の文を掲げる）

〔続日高郡誌下〕

小中王子神社、日高郡日高町小中八六一番地

現存の最も古い記録は明応九年の再建の棟札である。

41　明応八年六月十日（1499－Ⅶ－27，2268766），伊勢桑名郡洪水、山崩れあり。

〔多度町史〕＜**40**＞

明応八年六月十日　桑名年代記

「桑名地方大洪水」とあって詳しくは判らないが野代徳蓮寺が山崩れによって土中に埋まった記録は地震の章に述べたが豪雨による山崩れであったことと察せられる。

（都司注）この日付けは静岡県浜名湖周辺での津波の各種伝承、記録のそれと一致していることに注意を要する。

42　永正七年八月八日（1510－Ⅸ－21，2272839），摂津、河内に大地震あり、四天王寺の石鳥居崩れ、藤井寺潰れる。山城、大和、伊勢、伊賀でも強震を感じた。伊勢国員弁郡で井水湧出、家屋被害あり（I－470）

〔桑名市史・補篇〕＜近藤杢、平岡潤編＞

永正七年（一五一〇）八月、員弁郡梅戸井に金井戸湧出、大井田勝蓮寺仆る。

〔逸文熊野年代記〕＜三輪崎、岡氏所蔵、「続熊野の史料（浜畑栄造編）」

所収〉

七年（〇永正）熊野八月、大地震

〔熊野史〕〈5〉

永正七、庚午、二一七〇、八月子の尅大地震処々庇天王石鳥居も崩ると云ふ。

（〇57〔唐招提寺沿革〕記事も参照）

43 永正十四年（1517）七月、大和で山崩れあり。

〔菟田野町史〕〈昭43、奈良県宇陀郡〉

古くは永正十四年（一五一七）七月、大洪水のため芳野山が崩壊し、芳野・東郷・松井にわたり、三〇町歩余が荒蕪地と化している。慶長五年（一六〇〇）、時の領主福島掃部頭はこれをうれい、宇賀志村の僧（真宗・姓佐々木）頼英（薙髪浄順）に命じて復旧工事にあたらせた。頼英は東郷村に移住し、村人に説き人夫を集めて督励の任にあたり復旧に成功したという（「奈良県宇陀郡史料」）。

44 永正十六年（1519）五月、熊野に玉ふる。

〔逸文熊野年代記〕〈42〉

十六年（〇永正）五月、未ノ刻玉ふる。大さ梅の如し。

45 永正十七年三月七日（1520－Ⅳ－4，2276322）、熊野大地震。那智如意輪堂、浜の宮など破損あり。津波を伴い民家流失する。京都でも感じる（Ⅰ－491）。

〔西男本熊野年代記〕〈3〉

十七、庚申、クマノ大地震、那智堂社崩、阿加井堂崩、本宮同事。

46 天文七年一月二十七日（1538－Ⅲ－8，2282867）、熊野に大地震あり。神倉山荒れる（Ⅰ－506）。

〔神倉旧記録〕〈「南紀堀内氏の研究」（新宮市文化センター刊、昭52）所収〉

一、天文七年

正月大地震。神倉山荒れ、翌日堀内、矢倉、庵主ら見分の為登山す。

47 天文七年八月一日（1538－Ⅸ－4，2283049）、熊野に地変あり。

〔熊野史〕〈5〉

八月朔丑寅の時神倉荒る如山崩、垂木柱われくだける諸木の枝をねじ折御鎮座以来の不思議と申。

48 永禄四年六月十二日（1561－Ⅷ－3，2291418）、紀伊国地震あり。熊野で家屋被害あり。

〔逸文熊野年代記〕〈42〉

四年（〇永禄）六月十二日夜、地震、松の丸崩る。

〔埴田区誌〕〈5〉

永禄年間、紀州大地震。

49 元亀二年八月一日（1571－Ⅷ－31，2295098）、伊勢洪水、地変あり。

〔日本震災凶鑑考〕〈「松阪市史」所収〉

巳刻より大雨、申刻に至りて大洪水となり、宇治橋風宮橋墜ち死亡せしもの三人、不動堂前の岩石、大に崩る。中村、楠辺、鹿海に於て各一人の溺死あり、一昼夜間出水両度而して後の水高きこと一尺許（皇継年

50 天正年間（1573～1592）、紀伊田辺に山崩れあり。

〔田辺市誌二〕

中宮神社、田辺市上秋津字野久保三千八百六番地

宝物、天正と元和の山崩れに全て失ない現在なし。

51 天正三年十一月十六日（1575－Ⅻ－28，2296678）、十七日、伊勢山田の海辺を高波おそう。またこの月、異変あり。

〔久志本年代記〕〈神宮文庫所蔵〉

同十一月南方赤光夜々有之、廿五日当高倉岩屋有大音如雷鳴。十六日十七日日中七度塩干塩満高浪如山。

52 天正八年十一月二十九日（1581－Ⅰ－14，2298522）、伊勢に強い地震あり（Ⅰ－548）。

〔神廷紀年〕〈17〉

十一月二十九日乙未大地震、勅使権大納言藤原淳光祈之（家号柳原基彦年代記）

53 天正十年二月十八日（1582－Ⅳ－20，2298983）、和歌山に地震あり。

〔晴豊記〕〈「続史料大成」所収〉

（〇天正十年二月）十八日、天晴、（中略）

今朝、五ツの時分、ちしんゆる也、二条にて聞申也。

54 天正十三年七月五日（1585－Ⅷ－31，2300181）、三河、奈良、伊勢に強い地震あり、外宮に小被害あり（Ⅰ－552）。

〔松木満彦年代記〕〈「宇治山田市史下」所収〉

天正十三年二二四五七月（日欠）大地震あり、外宮正殿の千木が頽落した。

〔神廷紀年〕〈17〉

七月廿一日庚寅勅殊祈譲依五日大地震也。

55 天正十三年十一月二十九日（1586－Ⅰ－18，2300352）、東海、東山、北陸の諸道に大地震あり、越中木船城崩れ、飛騨白川谷で三百人の死者を出す。余震翌年まで続く。三重県では長島城が大破したのをはじめ、長良川・揖斐川河口地帯の被害が大きかった。宇治山田にも破損家屋があり、伊勢度会郡、紀伊有田郡が津波におそわれた。「天西地震」。武者の「史料」（Ⅰ－553～574）にこの地震の史料が収められており、このうち（Ⅰ－554）に奈良の「多聞院日記」が、（Ⅰ－561）に「興福寺年代記」が、（Ⅰ－572）に「有田郡誌」の記事あり。

〔一宮市史上〕〈尾張一宮、昭14〉

天正十三年十一月二十九日大地震あり。真清田神社の楼門、廻廊、その他殿堂悉く転覆傾倒す。

〔長島町誌上〕〈伊藤重信著〉、〈新〉

建保年中（一二一五年頃）に坂手の地に、坂手山大通院（真言宗）が開基された。――一説には永仁三年三月十五日開基とある。「この寺は近在にない大寺であった」と記されている。――永禄年中（一五六〇年頃）に浄土真宗に改宗し、西勝寺と号した。天西地震（天正十三年――一五八五年）の後（一説に元亀年中ともある）尾張国海西郡立田村に転じ、更に慶長二年（一五九七年）桑名殿町に転じ、寛永十八年（一六四一年）再び桑名萱町に転じた。最勝寺とよんでいる。

○

長島城

而して正保年中の松平定政の公府への訴状によると「天正年中依地震、殿守顚倒、其余大破壊、而後雖有再制僅不及其手、爾来城主力乏、而代代零落、二ノ丸塀亦無何竹籔生茂、然此城古来有無門於地方旅人夜日往還元」とあり、これから見ると、定芳の長島城修復は根本的なものでなかったようである。

○

加路戸輪中

民家八百戸あり、絹紬布・木綿織を業とする者が多く、庭訓往来に「尾張八丈（島大布木綿のこと）加路戸より織出す」とあり、付近では繁栄の地で、往来運送も便利であった。――この機業者は織田信長の願証寺攻めの戦乱および、天酉の地震で所々に分散し、織染業者となり、濃州岐阜に居住して家業を伝えたものが多い。

○

小島村の外に篠橋があった。元亀天正の兵乱に太田修理の守った城砦のあったところで、落城後は天酉地震、洪水などのためその度毎に欠損して小さくなり、形ばかり残っていたものを、小島村の農民が起畑としていた。

○

中道場の地は東光寺の屋敷跡である。東光寺も天酉の地震によって美濃国へ転退している。なお字名に東光寺川田というのがある。

○

又木村高辻のうち押付村に出るところの左に日高日社（祭神天照大神）があった。町屋、又木村の産土神として崇敬していたが、天正十三年の天酉地震で、社頭が顚倒したので、御神体を西外面村八幡社に移した。

（都司注）「木曽岬村史」には右の記録書名は「長島細布」であると記してある。この本文は〈新〉にあり。

〔木曽岬村史〕〈新〉

諏訪神社　加路戸

天正十三年（一五八五）十二月二十五日（一説十一月二十九日）地震が起こり、加路戸が亡所となったので、今の桑名市の西汰上に移住し、出家して一寺を建て了厳寺と号し現存している。

〔桑名年代記〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉、〈新〉

大地震あり。

〔桑名郡志〕〈新〉

天正十三年（一五八五）十一月二十九日伊勢、尾張、美濃、飛騨、近江、越中の諸国に跨り、家屋の倒壊や火災も起り伊勢沿海に津浪もあり、人畜の被害甚大であった。当時桑名も大地震で本丸、多門等倒潰し石垣となる。

〔野代遺書抜抄〕〈40〉

其後天正十三年之大地震堂塔悉汰回仏器大師御遺物至縁起等迄埋土中僧尼敗失而可為幻無形也云々。

〔多度町史〕〈40〉

徳蓮寺　下野代

（○前文略）其の後遺僧相継いで繁昌したが明応七年の地震で大破し、元亀天正の兵火には免れたが天正十三年の大地震で堂塔悉く潰れ、大師の遺物、縁起等すべて土中に埋れ、僧尼も亦何れかへ四散した。

〔松木満彦年代記〕〈54〉

二十九日宵、亥の刻大地震、悉く家を去り逃がる、子の刻弥大地震、人家数多破損し、人数多死亡す。翌日の卯辰の刻迄静かならず、病悩するもの数知れず。己の刻迄地震す。その日三十日は晩迄静かならず夜を

かけて夜半迄十余度震動、丑の刻昨日の如き家も砕け大地も響く程大地震、男女又走逃れて大道に座して夜を明す。同寅の刻両三度、夫よりはゆり直す程にてさのみ震動なし。卯の刻過ぎて又ゆらゆらと一両度なり。（原本古右記）

〔度会郡穂原村役場調書〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

大津浪あり。

〔宇治山田市史下〕〈新〉

同年（〇天正十三年）十一月廿九日以後烈しい地震がつゞいた。

廿九日の宵亥の刻、大地震人悉く家を去り走のがる。子の刻弥大地震人家数多破損し人数多死亡す。翌日の卯辰の刻迄静ならず、病悩する者数知れず。巳の刻迄又地震す。其日卅日は晩迄静ならず、夜をかけて夜半迄十余度震動、丑の刻昨日の如く家もくだけ大地も響く程大地震、男女又走逃れて大道に坐して夜を明す。同寅の刻両三度、夫よりはゆり直す程にてさのみ震動なし。卯の刻過ぎて又ゆらゆらと一両度也。十二月朔日・二日・三日打続き地震、三日以後同廿五日迄日夜震動、其間荒ゆり三度、其外は少し宛也。前代未聞と云ふ。次の日廿六日より又ゆり続け、十二月卅日迄少し宛ゆる。翌十四年正月廿日此迄時々少地震。三月十日乙亥鞦神事也、多少地震。同十一日朝卯ノ刻大地震、同夕戌亥の間少地震。同廿一日昧爽少震、同早旦寅の刻大地震。右古記の中に見当り余り珍事成故本のまゝ記之。三月十日鞦神事は二月朔日歟。天地開闢以来か様の地震は是計ならむ。宝永四年後大地震はなし目出度事也。

〔藻苅雑記〕〈20〉

天正十三年激震あり、村中難渋のうちに平見を開き土工を起す。十一月二十九日（陽暦一月十八日）地震あり、海荒れ、カンドリ逆落し浜に木彫りの大盥流れよる。周三間余深さ一尺二寸、其横に、不明の文字四十七、末尾に漢字（尚本）と刻したり。伝に沖縄尚本公（藩主）の頃用ひたる。祭供物用器ならんと、不詳（以下の記録紛失）

〔安政大地震洪浪記〕〈山下竹三郎著〉

後奈良天皇天正十三年十一月二十九日、畿内海道諸国地震ふ、「この日山城、大和、摂津、近江、美濃、尾張、伊勢、三河、諸国に亘りて強震あり。夜、内裏の庭前、数千の声して躍り騒ぐものありしが、朝見れば異数の足跡残りて或は丸或は四角、院御所にては首あまた現れ、其数二百許りなりきなどいはる。震動と共に沿海の地津浪起り、屋舎の流失人畜の死傷また夥し、殊に余震は浅深軽重の差こそあれ、絶えずして十五年三月頃まで日夜相続けりとぞ」云々。

〔広川町誌下〕〈年表中、20〉

十一月十九日地震あり、同月二十九日大津波あり、辰ケ浜と広村の被害最も大きく、広村当時千七百戸のうち七百戸が流失。（辰ケ浜は大部分破壊され一漁村となる。）

〔紀伊続風土記五七〕〈12、在田郡宮崎荘、小豆島（あずしま）村の条〉

此地古は箕島と同しく海口なれは島の形をなしゝなり後世潮退きて次第に新田を開発す今雑賀屋新田はかりも二十余町あり或は伝ふ辰ヵ浜は古は千軒も家居ありしに津浪にて流しとそ。

（都司注）有田郡の津波記事は明応七年、あるいは慶長九年の巨大地震の年次誤伝であろうか。〔紀伊国続風土記〕の記事自体からは、この津波が天正十三年地震に伴うものであるとは判定できない。「広川町誌」で辰ケ浜流失が天正十三年であるという記事があるのに合わせてここに配列した。

〔箕島町誌 たちばなの里〕〈昭26〉

而して此の落城の天正十三年十一月には大地震、津波の襲来といふ人異に次ぐ天変異変に遭ひ、此の地方は非常な被害をうけた。特にかつて

繁華の要津であつた、小豆島前方の田鶴浦は全く破壊せられ、絃歌の地は一朝にして荒廃せる漁村と化したり、と伝へられている。それより数年を経た天正十九年に、十三年の落城の際辛じて類焼をまぬがれた定頼の庵室を移して善福寺（仏願寺の前身）の創建をなし、僅かに宮崎氏没落の余情を留むるに至つたのである。

（○「此の落城とは宮崎城が豊臣秀吉の義弟秀長の攻撃を受け落城したことをさす。」）

○

唯一五八五年（皇紀二二四年）十一月二十九日、大地震があつてつなみが襲来し、ために田鶴浦が荒廃して一漁村となつてしまつたことが記録に見えている。

56 天正十三年十二月三十日（1586－Ⅱ－18, 2300383）、紀伊国古座に強い地震あり？

〔古座年代誌〕〈13〉

天正一三、十二月三十日大地震あり。

（都司注、右の記事何によるか。前項の日付誤伝か。）

57 慶長元年閏七月十三日（1596－Ⅸ－5, 2304235）、山城、摂津、和泉、大和、紀伊に大地震あり、とくに京都三条から伏見にかけて被害が大きく伏見城大破する、死者六百余人におよぶ。紀伊国海草郡総持寺、奈良唐招提寺で堂宇倒壊し、郡山城破損する（Ⅰ－605）。

〔宗国史〕〈藤堂高文筆、杉森万之輔刊、伊賀〉

因按、是年、閏七月十二日夜、京畿地大震、伏見城殿宇毀壊、圧死数百人、二十日、太閤命修城郭、改作正殿千木幡山、賦役千列国、益窮壮麗、土木之費、浩繁可想、設使日夜督責、決無旬月畢工之理、世史所記、大可疑也、及読懲悲録、疑団始得氷釈、其言曰、天使楊方亨等至日本、関白盛飾館宇、欲迎接、会一夜地大震、摧倒幾尽、遂迎候於他舎与両使一再会、今徴之此書、所謂盛飾館宇、指伏見城、他舎、即大坂城也、明史朝鮮伝亦云、初、方亨詭報、去年従釜山渡海、倭於大阪受封、即回和泉州、（大阪即大阪之誤）蓋太閤初将迎接于伏見城、遇地震之変、故更就大阪也、彼此符合、有如此者、従来世史疎謬之説、不攻而自破、可謂愉快矣、又按、太閤見明使、成績係九月朔、得其実、豊臣譜乃係二日、亦誤、

〔常基雑事記〕〈神宮文庫蔵〉

七月十二日丁丑夜子刻大地震京師死四万五千人。

〔総持寺沿革〕〈和歌山県〉

総持寺、梶取本山、海草郡野崎村大字梶取、天正十三年、豊臣氏の南征に際して兵乱に遭ひ諸堂破却せられしが、第十三世杲空の代、豊臣秀長より伽藍地たるの免許を得、第十四世空眼に至り、之が中興成る。慶長元年、震災に罹り堂宇悉く潰滅せしが、同六年領主浅野幸長掟書を下付し、翌年梶取に於て寺領八石を寄す。

〔紀州〕〈鉄道省編、昭10〉

総持寺、梶取本山、和歌山市駅から岐れる加太鉄道北島駅の北一粁、慶長元年震災のため堂宇悉く破壊した。

〔唐招提寺沿革〕

然るに室町末期に至るや、世の擾乱に際し、寺禄は武門に横領せられ、寺域また強族の為めに縮小する所となり、剰へ永正、慶長両度の震災に依り堂搭多く倒壊して衰頽其極に達せしが、徳川天下一統成るに及びて、寺領三百石を寄附せり。

〔大和郡山旧記〕〈柳沢文庫、「大和郡山市史、史料集」昭41、所収〉

一、天正十三酉年二月、従二位大納言豊臣秀長者播州姫路より移り、大和紀伊和泉三ケ国ヲ順領ス、百万石余、此時筒井定次居城筒井を廃し、翌年より郡山城を普請有、本丸二の丸堀石垣之外天守等至迄も出来セリ、天守材木者当国生駒鬼取より伐取ル、此山昔より深山ニ而魔所と云伝ふ、材木伐取候節しんとう（震動）して人民ノ多く恐レ皆々逃帰リ其趣を申、秀長怒り給ひ、天地の底迄も我物なれ者何之障り可有哉とて猛盛を以伐取可申とて、重而大勢ニ而伐取候ニ、何之妨もなく伐取候而、過半成就せし時地震ニ而こととことゆり崩セり、其後ハ不建礎斗今ニ有之。

〔桧垣常基古今雑事記〕〈「地震類聚」所収、西口嘉雄氏提供〉

後陽成院御宇慶長元年丙申七月十二日の夜子丑の時大地震して諸国以ての外といへとも別して五畿内甚しく洛陽の中死人の数四万五千、其外数をしらす、津国丹波播州大和山城近江和泉河内一段甚くゆる。十二三日すこしも間なくゆる。後代のためかくのことくかきおくもの也。

（〇桧垣氏は伊勢神宮神官）

〔高麗陣日記〕〈同前〉

慶長元年七月十二日の夜二三百年以来つひにおほえさるほとの大地震洛中は申に不及五畿内悉くゆり京大阪在々所々の民家一宇も残さす倒れたり。押にうたれ死する者数をしらす。

〔東遷基業〕〈同前〉

慶長元年閏七月十二日の夜京師大地震有之土裂水湧て伏見城中殿舎悉く倒れ侍女婢妾死する者五百七十余人也、かゝる天変いかなる事にや。天下の政あたらさる故に鬼神の怨ミを得給ひてかゝる事を示さるゝにやとおもふ人もありけれとも大閤の威をおそれて言に出す者なかりけり神君の第にても門楼顚倒して加之爪隼人正圧にうたれて死けり。

〔慶長記〕〈同前〉

慶長元年閏七月十二日大地震伏見の城石壁垣殿閣等悉く破却して圧死する者多し。此大地震に城中の侍女多く死す。太閤徳善院玄以を召して死する所の侍女奴婢等の代りに京大坂当地の遊女の中容顔すくれたるを召置給仕さすへし近日異国の国使来らんに盃酌さすへしとの給ふ。是に依て所々より遊女を選て召置く。同地震に洛東の大仏殿破損し仏像も破裂す。太閤かしこに来臨あって破壊の仏体に向て怒て曰く、仏を安置するハ国家の貴餝を思なり。然に今其身体をたもつ事たにも叶はぬ。守護何の益かあらんとて自ら弓箭を取て射玉ふと云々。

〔郡山藩旧記一〕〈大和郡山市立図書館蔵〉

一、天正十三乙酉二月五日、秀吉之御舎弟羽柴大納言様入部（従二位大納言秀長）御知行百万石大和紀伊和泉三ケ国也、御入部之翌年御本丸二ノ丸堀石かけ普請あり、御天守御普請材木者当国生駒山鬼取にて御伐せ被成此山昔時ハ深山にて魔所山与申由、材木伐り候節震動雷電〆多ク人民なやまし、皆々逃去、右之趣注進申候得者、大納言様御意ニ而雷の上大地の底迄身柄ニ而候得者何与隙□□候哉、猛勢ニ而さり候へと被仰付、其後何之妨茂無之御用木を伐り、調佐太子建大方出来仕候時、大地震ニ而ゆりくつれ其後終立不申に今儘斗申右三ケ所ニ御知行所ハ御留守居夫々に被遣候

（〇参考）左の記事もおそらくこの地震によるものであろう。

〔安濃津郷土会誌〕〈「勘六松」（小松雄治著）の文中、一身田高田本山専修寺の説明三重県津市〉

此の上人（〇十二世　慧上人）の御長女鶴子姫は豊臣秀吉の政所となり、慶長七年の大地震に死なれて伏見にお墓がある。

58

慶長の初めころ（1596～）？、紀伊海部郡日方に地変あり。

〔永正寺記録〕〈海南市日方〉

当寺第四代伝与上人主□之時洪両日、累に山岳鳴動之大変ニ而境内之

山夥敷崩レ惣門石碑共ニ打埋堂舎傾倒に及之由、依之山上之寺今の地へ引下シ再建有之由ニ御座候。

○都司注、右の記事の前に「当寺第二代元誉上人、主□之時天正五年（一五七七）八月十六日」とあり、記事の直後に「同任世……慶長六年（一五〇一）」とあるので、この記事は慶長の初めころのできごとであろう。

59 慶長八年（1603）熊野に大潮さす。またこの年伊勢に地震あり。

〔神都年表〕＜**33**＞

（○慶長八年癸卯）勅使柳原大納言殿依大地震御祈也。

〔熊野年代記〕＜**5**＞

慶長八（一六〇三）、熊野浦に大潮さし入る。浜の宮、天満、勝浦、宇久井浦々に潮入る。

（都司注、いずれも次項の年代誤伝か）

60 慶長九年十二月十六日（1605－Ⅱ－3，2307308）、東海、南海、西海の諸道大地震。土佐国、阿波国の津波の被害が大きかった。熊野、伊勢にも津波が来た。この日の四日市、尾鷲の潮汐表をかかげる（Ⅰ－669）。本書38ページ〔伊藤良氏書簡〕も参照。

慶長9－Ⅻ	満潮	干潮
15日	15 h 35 m 171 cm	22 h 22 m 7 cm
16日	5 h 13 m 175 cm	10 h 49 m 80 cm
	16 h 19 m 179 cm	23 h 6 m 1 cm
17日	5 h 43 m 181 cm	11 h 24 m 70 cm

四日市 半日 H_0=114 cm		尾鷲 H_0
15日	5 h 56 m 157 cm	11 h 31 m 63 cm
16日	17 h 9 m 158 cm	23 h 48 m −7 cm
17日	6 h 26 m 162 cm	12 h 7 m 54 cm

〔常光寺年代記〕＜愛知県渥美町堀切、「田原町史」所収＞

慶長九年十一月十六日夜五ツ時分ニナイシシツ打片浜之船皆打破也、アミナカスナリ人不知アスミテ驚ナリ。

〔慶長自記〕＜太田忠右衛門尉清吉筆、桑名船馬町、「日本都市生活史料集成七」所収＞

（○慶長九年）十二月十六日四海浪打て熊野浦関東浦々の在所数多人馬多死、地震もゆる。鬼神あからんとして神軍有と申ならはし候也。

〔津市史稿〕

今夜遠江国、舞阪辺高波打上げ橋本辺の民家八十ばかり波と共に海に引入られ人馬死傷少からず、釣船は二十艘ばかり踪跡を失へり其時伊勢の海嘯は数丁干潟となり魚貝あまた其の跡に残りしを見て漁人等之をとらんと干潟に集りしに又高波打上て漁人等皆沈没せり。旧藩士長氏（賢照君記録）

〔北牟婁郡年表〕

津浪あり、人家流失に至らず。

〔熊野年代記〕＜「紀伊南牟婁郡志」所収本＞

（○慶長）九年己辰、三月入鹿八幡造立、熊野浦大浪。

〔太地年代記〕＜**20**＞

慶長九年七月十六日より地震□三日水浦家倒れ火事起。

（○月次誤記か）

〔感恩碑の由来〕＜40＞

天正の海嘯か、慶長の海嘯か、どちらか分りませんが、松崎道場（安楽寺）の本堂に避難して居たものが無事であつたと云ふ口碑がありますから、宝永海嘯以下のものであつたと云ふことだけは想像されます。

（○〔広川町誌下〕に同旨の文がある。「高野口町誌」は55の有田郡津波記事を引用し、それがこの地震に伴う津波であると推定している。）

61 慶長十年（1605）、熊野洲崎大波に崩れる。

〔紀伊国名所図会、熊野編〕

洲崎古城跡　西の谷村より南方三十丁にあり
海中の洲に松あり、洲崎の磯馴松と云ふ

慶長十乙巳年大浪にて崩れければ、湊村に移すといふ。

〔万代記〕＜36＞

同（○慶長）十乙巳、南海筋大波、洲御城波ニ崩

（○前項地震津波の年次誤伝か）

62 慶長十四年三月四日（1609－Ⅲ－8，2308833）、紀伊田辺に強い地震あり。

〔万代記〕＜36＞

同（○慶長）十四己酉、四角成月出大地震

○

三月四日四角なる月顕れ土地わきしづむ事臼を搗かことし。

63 慶長十九年十月二十五日（1614－Ⅺ－26，2310891）、会津、伊豆、駿河、伊那、伊勢、紀伊、大和、伊予など広い範囲にわたって強い地震を感じた。宇治山田では地震後火災を生じ八百戸を焼失した。越後高田、伊勢常陸は津波におそわれたという。鳥羽の潮汐表をかけておく。（I－707）

慶長19年10月	満潮	干潮
25日	1 h 0 m 127 cm	7 h 20 m 61 cm
	14 h 14 m 150 cm	20 h 36 m 72 cm
26日	2 h 37 m 136 cm	8 h 31 m 66 cm

（東京湾平均海面＝T.P.＋104cm）

〔常光寺年代記〕＜愛知県渥美郡堀切＞

十月廿五日、大ナヱユル

〔田原城主考附録〕＜渥美郡＞

田原城ニ矢倉三ツ四ツ御座候処、大坂出陣（○大坂夏の陣は元和元年1615）ノ前年ニ大地震有之、其ノ時右ノ矢倉ユリ崩レ申候。

〔慶長自記〕＜60＞

十月二十五日未の刻大地震家蔵なと少々損、くすれ程にはなし。

〔津市史二〕＜40＞

（○慶長十九年十月）廿五日大地震、（西島八兵衛寛文書上）

〔宗国史〕＜57＞

十月廿四日畿内外地大震

〔伊勢山田奉行沿革史〕＜橋本隆行著＞

同十九年十月大地震あり、山田は加へて大火を生じ八百戸が焼失、幕府は拝借金を仲付けられ、日向奉行に会して其の救済に当らしめた。

〔宇治山田市史下〕

慶長十九年二二七四十月廿五日未ノ刻大地震、海辺には海嘯を起して流死者を出した〔神朝遺文〕

〔神都年表〕〈33〉
此年大地震高潮（慶長以来宮河内年記）

〔神廷紀年〕〈17〉
十月二十五日甲辰未刻大地震海溢多死有

〔蓮専寺誌〕〈和歌山県由良町〉
当年（〇慶長十九年）十月諸国大津浪

〔有田市誌〕〈年表中〉
慶長十九年（一六一四）十月二十五日、紀伊地震

（〇参考）
〔玄蕃先代集〕〈常陸、銚子「日本都市生活史料集成七」所収〉
一、慶長十九甲寅年十月廿五日津波入る。浜通は観音裏迄上る。岡は松平外記様御家中山口喜左衛門殿と申衆入、孫右衛門屋敷に其時代居住被成、洗足の砌波上げ盤浮き申程波参候由咄伝也。

64
元和年中（1615～1624）、紀伊田辺に山崩れあり。

〔田辺市誌二〕〈50〉
中宮神社、田辺市上秋津字野久保三千八百六番地、宝物、天正と元和の山崩れに全て失い現在なし。

65
寛永五年（1628）、紀伊国大地震？

〔広川町誌下〕〈年表中、20〉
一六二八、寛永五年、戊辰、紀州大地震
（都司注、典拠不明、疑わしい）

66
寛永八年三月十九日（1631－Ⅳ－20，2316880）、江戸、熊野に灰降る（Ⅰ－733）。

〔熊野年代記〕〈5〉
寛永八年三月、甘露降る。同十九日、灰降る。

※参考Ⅰ　「忠利日記」（松平忠利筆「豊橋市史六」所収）によると、寛永元年（1624）から寛永八年（1631）までの間三河吉田（豊橋）で次の通り有感地震があった。（Ⅰ－731）所収の寛永七年六月二十三日、1630－Ⅷ－1の記事をのぞく）
（〇寛永元年一月一日、1624－Ⅱ－19，2314263）、朔日辰、地震致候。
（〇寛永三年二月七日、1625－Ⅲ－15，2314653）、七日戌、夜地震候。
（〇寛永三年二月八日、1625－Ⅲ－16，2314654）、八日亥、夜地震候。
（〇寛永三年二月十七日、1625－Ⅲ－25，2314663）、十七日申、夜入地震いたし候。
（〇寛永三年閏四月十四日、1626－Ⅵ－8，2315103）、十四日辰、暁地震候。
（〇寛永三年閏四月十六日、1626－Ⅵ－10，2315105）、十五日巳、夜より雨降、暁（〇十六日未明）地震候。
（〇寛永四年六月二日、1627－Ⅶ－14，2315504）、二日酉、地震いたし候。
（〇寛永五年一月八日、1628－Ⅱ－12，2315717）、八日午、朝地震候。
（〇寛永五年一月二十五日、1628－Ⅱ－29，2315734）、廿五日亥雨降、地震候。
（〇寛永五年一月三十日、1628－Ⅲ－5，2315739）、卅日辰、地震。

（〇寛永五年二月十七日、1628－Ⅲ－22，2315756）、十七日酉、夜雨降、神鳴、地震いたし候。
（〇寛永七年八月十一日、1630－Ⅸ－17，2316665）、十一日午昼より雨降、地震候。
（〇寛永八年九月十九日、1631－Ⅹ－14，2317057）、十九日寅地震候。
（〇寛永八年十月三十日、1631－Ⅺ－23，2317097）、卅日午夜入雨降、地震候。

67 寛永十年一月二十一日（1633－Ⅲ－1，2317561）、小田原に大地震あり、箱根山崩れる（Ⅰ－737）。

〔宗国史〕〈**57**〉
（〇寛永十年五月四日の条）諸国大地震、函根山壊る。

68 慶安元年（1648）四月、熊野に強い地震あり。

〔熊野年代記〕〈**5**〉
慶安元年四月、大地震。

69 慶安元年四月二十二日（1648－Ⅳ－22，2323144）、地震により箱根坂道崩れる。江戸でも感じる（Ⅰ－787）。

〔三浦家家乗一〕〈「和歌山県史、近世史料編一」所収、筆者は江戸にあり。〉
（〇慶安元年）四月二十二日、地震、箕根坂崩。

70 慶安二年（1649）、熊野に強い地震あり。

〔熊野年代記〕〈「紀伊南牟婁郡誌」所収本〉
慶安二年、巳丑、熊野大地震。

〔同書〕〈「大島年代記」（東庄助著）所収本〉
同（〇慶安）二、熊野又々地震あり。

〔神倉伝記〕〈「新宮市誌」（昭12）所収〉
一、慶安二年、熊野路大地震、神倉破損、麓の鳥居再建、当寺知算尼立之。

71 慶安二年六月二十日（1649－Ⅵ－29，2323555）、江戸大地震、江戸城石垣をはじめ諸大名屋敷に被害あり（Ⅰ－791）。

〔三浦家家乗一〕〈**69**〉
（〇慶安二年六月）廿日、夜、殿内厦屋多倒人多死、両日不止。大地震庚寅之歳、此誤書也。

〔長官八代略〕〈神宮文庫蔵〉
慶安二年、地震注進有之。

72 慶安三年（1650）春、紀伊国那賀郡に地変あり。

〔紀伊続風土記三二〕〈**12**、那賀郡長田荘北志野村の条〉
〇三社神社、松の北にあり
慶安三年庚寅の春村中に桜池を穿せられし時明神の社殿より夜々奇異の霊光を発し近辺地動の状ありしかは土人震駭せさるものなし。

73 慶安三年六月四日（1650－Ⅶ－2，2323893）、諸国にも降る（Ⅰ－802）。

〔宇治山田市史下〕
慶安三年二三一〇六月四日長さ四五寸の毛が降った。〔続郷談〕

74 慶安三年七月二十七日（1650－Ⅶ－24，2323946），大和に地震あり。
〔荒蒔村宮座中間年代記〕〈「天理市史・史料編一」所収。「荒蒔村区有文書」〉
同年（〇慶安三年）七月廿七日、雨風大地震。

75 慶安四年五月二十八日（1651－Ⅶ－15，2324271），和歌山に白毛降る。
〔祖竹志〕〈「和歌山市史六」所収、湯橋寿夫氏所蔵文書〉
一、慶安四辛卯年、五月廿八日申ノ刻ニ、天より白毛六七寸、二三寸計ノ毛ふり、家ノ上ニも有、則右之毛取置申候、右五月廿五日四五日以前よりふる由申候。

76 万治三年四月五日（1660－Ⅴ－13，2327496），和歌山に地震あり。
〔三浦家家乗一〕〈69、筆者の視点は和歌山〉
（〇万治三年四月）五日、地動。

77 寛文年間（1661～1673），熊野観音堂付近の山崩れる。
〔紀伊国名所図会・熊野編〕
観音堂
此の堂の附近の山、往ぬる寛文年中のこと、暴風雨のため山崩れして、人家多く倒壊せしことあり。其の跡より六体の地蔵の石仏を発見す。これ等の仏像悉く今は薬師堂に安置せり。

78 寛文二年一月四日（1662－Ⅱ－22，2328146），和歌山に地震あり。
〔三浦家家乗一〕〈69〉
（〇寛文二年一月）四日、地動。

79 寛文二年一月九日（1662－Ⅱ－27，2328151），和歌山に地震あり。
〔三浦家家乗一〕〈69〉
九日、地動。

80 寛文二年一月十日（1662－Ⅱ－28，2328152），大和に強い地震あり。
〔荒蒔村宮座中間年代記〕〈74〉
寛文弐壬寅正月十三日
寅之正月十日ニ大地震、同五月朔日ニ大地震、九月頃まで少ツヽたへずゆる。

81 寛文二年一月二十八日（1662－Ⅲ－18，2328170），和歌山に地震あり。
〔三浦家家乗一〕〈69〉
二十八日、黄昏地小動。

82 寛文二年二月九日（1662－Ⅲ－28，2328180），和歌山に地震あり。
〔三浦家家乗一〕〈69〉
九日、戌時地動。

83 寛文二年三月五日（1662－Ⅳ－23，2328206）より数日、太陽月の色

異常に赤く見えた（I－813）。

〔三浦家家乗一〕〈69〉

五日　講、夕日金色宛似蝕、（○中略）
六日　日色如昨日、月亦如亦丸、（○中略）
七日　日月如前日、（○中略）
八日　日月如前日
九日　日月如前日
十日　日月如常、（○中略）
十一日　朝雷雨、（○中略）
十三日　日月又如赤丸、（○中略）
十五日　日月如昨日（○十四日には日月の色に関する記載なし）
十六日　日月如前日

〔万記載帳〕〈「都介野村倉西家記録」、「奈良県気象災害史（青木滋一著、昭31）」所収〉

寛文二年三月朝夕日赤く紅の如く、五月大地震。

84　寛文二年三月六日（1662－N－24，2328207）から二〇日まで熊野で地震続き、山崩れ、家屋被害あり。

〔那智勝浦町史〕〈昭52、年表中〉

一六六二、寛文二、3－、三月六日より二〇日まで地震続く、日、月血のごとくなる、崖崩れ家倒れ村中損害大きく天満山大石散落、勝山（浜）松三本倒る。

85　寛文二年五月一日（1662－N－16，2328260）、近江を中心とする大地震があり、近畿地方全般、中部崎で潰家千五百七十戸を出し、朽木谷は山崩れをおこし谷を埋めた。伊賀上野、津の城が損じ、大和多武峰、初瀬寺、和歌浦天神山などで崩壊があった（I－815）。

〔名古屋市史〕

五月朔日、地震あり、犬山城の石垣破損あり、慶長十九年以来の大地震なりと云ふ（金府記較補遺）。

〔宗国史〕〈57〉

五月、藩言、封疆地大震、津上野城塁、及墻堤損壊、自朔至六日、地震六十回、大阪冬役後、未嘗有也、京邸報畿内外地大震、京師大仏損。

〔城代家老職役日記〕〈伊賀上野〉

寛文二年五月朔日巳の下刻大地震之事
○右大地震後同日中に五十余震、同夜中に十七八度程ゆり其後日にゆり候て六月に至る。
○御城広間大ゆがみの事
筒井殿以来の古建物故是迄も殊之外ゆがみ有之候趣なり。
○同所古石垣所に孕出候事
○西大手櫓同断
○一宮社壇之前井垣五間石垣共崩る、其外所々損し候事
○京、大阪其他近国の様子聞今及言上候事　但し膳所、大津は別て甚候趣なり。
○右地震に付御城破損の所に公辺え被仰今故絵図覚書差上候は五月十九日也。右に付京都え御窺使者須知出羽上成之

〔鈴鹿郡野史〕〈38〉

寛文二年（二三二二年）五月朔日地大ニ震フ。

〔地震類聚〕〈津市釜屋町、西口嘉雄氏提供、（I－833）の「泰平年表」の文を引用したあと〉

右の節江州大地震山田も大地震也、久志本継彦日次、桧垣常基雑事記にみえたり。

〔三禰宜度会継彦日次〕〈伊勢山田、前書所収〉

寛文二年壬寅五月朔日午刻大地震して人民あまた死すといへとも山田の家々少々損し人民恙なき也。同月十八日まて八日々ゆり朔日より三日までは昼夜ともに三十度ばかりゆり四日よりは次第次第に数すくなくなり十八日までゆり十九日よりゆりさし（〇カ）、又廿二日晩頃ゆり候へともしはらくにて治り候也。殊に以甚しく近江の国ゆり候也、大津の御蔵廿七ケ所潰れ申候。但し四間はりに三拾間同町家数二百七拾四潰れ申候、同所土蔵七十一潰れ申候。志賀郡平野山崩れ桂川村の内えのき村マイチ村両所土にてうめ申候、桂川五百八拾の内にて家数二百九十九潰れ申候。死人三百六十六人此内百三拾四人は土にうもれ申候。牛馬九拾三疋死申候。右村の子共拾人斗山へ草刈に参候て残り申候。同所桂川之下拾人町の間平野山崩れ入山に成り川上の水近辺の田畠へ入申候。大溝今部若狭守殿居住の城幷家中町在々至まで一軒も残らす潰れ申候田残らす植渡し申候所に此地震ひとしきりつゝゆる。夜の八ツ頃迄に凡三十度地震。

五月二日巳の刻迄に三度未ノ刻に一度暮六ツ迄に三度夜に入明寅迄に一度。

同三日朝五ツ時分に一度昼一度八ツ時分一度地震夜に入明寅迄に三度。

同四日朝五ツに一度九ツに一度暮七ツに一度夜に入明寅迄に二度。

同五日朝五ツに一度九ツに一度昼の七ツに一度夜に入三度。

二日三日の晩天火降り其形日月のことくもえたつ火のことし。

六日朝寅の刻一度五ツ時分に一度昼一度七ツ時分に一度夜に入五ツ前に一度。

七日朝寅に一度五ツ前に一度午の刻一度七ツ時分一度夜に入四ツに一度八ツ過一度。

八日朝六ツ時一度午の刻一度八ツ過一度。

九日朝六ツに一度午の刻一度申刻一度夜に入亥刻一度子刻一度。

十日巳の刻一度午の刻二度。

十一日卯の刻一度。

十二日卯の刻一度未の刻一度。

十三日辰の刻一度申の刻一度、是茶一ふくの間也。

五月中度々地震京は諸家諸寺破損多し。

十四日朝卯の刻より辰の刻迄大雨雷鳴しきり也。

十四日より廿日迄御祈。

十五日夜に入四つ時大地震。

十六日朝五ツ時地震。

〔宇治山田市史下〕

寛文二年二三二五月朔日巳ノ刻地震あり、病人・産婦・小児等の圧死したものがあった〔続郷談〕。此の時近江国が殊に甚しく山崩れして人家埋り死傷多く出でたと云ふ。

〔神都年表〕〈33〉

大地震潮溢（〇寛文元年の条）、大地震病者死（〇寛文二年）

〔慶長以来宮河内年記〕〈神宮文庫所蔵〉

此年地大ニ震ヒ高浪起ル（〇寛文元年の条）

〔常基雑事記〕〈57〉

朔地震、二日甲戌復地震。

〔長官八代略〕〈71〉

五月地震御祈。

〔蓮専寺誌〕〈63〉

一、寛文二年壬寅五月朔日大地震九ツ淘京都五条石橋落大和多宇峯崩初瀬寺らふか落、和歌天神山大ニ崩其外所々之破損数不知候。

〔金屋町史下〕

下中島の地福寺過去帳には「紀州大地震、五大地震に数える。」と特記し、和歌浦天神山の山崩れ、京五条の石橋の落ちたこと、大和多武峯の崖崩れ、長谷寺の廊下の破損など、世間の話題になったことを覚え書としてかきこんでいる。

〔三浦家家乗一〕＜69＞

朔日　癸酉　午時、地動暫不止、今日京師大地動、商屋多顚倒人民悉出家而居路頭、五条之橋天王子之華表丹州亀山之城皆崩壊云、又近州朽木住民部少輔及家人尽圧死

二日　地小動　　四日　戌時　地動　　五日　雨風

十二月旧寺町有火　　十二日　訪榎木氏、洛之地震至去八日尚輟云

（中略）

二十三日　（中略）

自江州之羽書角田氏

江州志賀高島郡之内、高壱万四千八百五十石余御座候、右ノ在々ニて去五月朔日午時大地震ニ付、田地破損家崩人民馬牛死候覚

一田地八十五丁余ゆりこみ申候

一家千五百七十軒崩申候、残家も大形破損仕候

一百姓男女四百拾弐人死申候

一馬牛九十三疋死申候

一堤弐千間余ゆりわれ申候

一大津御米蔵四間はり四軒御座候、すきと崩申候

一大津町家弐百四十軒余、外米蔵七十軒、町ニ死人六人幷拙者屋敷者公儀御蔵台壁故座敷一つ二つ残リ、其外ハ皆崩申候

五月十四日　　高嶋郡御代官　　小野惣左衛門

○

秋八月小　洛中之地震至去月晦日未嘗一日有止、自八月以後始有候緩而至十二月未止

〔和歌山市要〕

寛文二年また大地震。

〔南紀徳川史一〕＜堀内信著＞

今年紀州大地震宝鑑

十五代史ニ林春斎カ記ヲ載テ此時洛中夥シク地震月ヲ踰ヘテ止マサリケリトアリ

〔万記載帳〕＜83＞

五月大地震。

86 寛文二年六月四日（1662－Ⅵ－19，2328923）、和歌山に地震あり。

〔三浦家家乗一〕＜69＞

四日、講、地少動予不知焉。

87 寛文二年八月十四日（1662－Ⅸ－26，2328362）、和歌山に地震あり。

〔三浦家家乗一〕＜69＞

（○寛文二年八月）十四日、辰時地動。

88 寛文二年八月二十五日（1662－X－7，2328373）、和歌山に地震あり。

〔三浦家家乗一〕＜69＞

二十五日、地小動。

89 寛文二年九月十九日（1662－X－30，2328396）、南九州大地震、死者二百人、潰家三千八百人を出す、津波を伴う（I－833）。

〔三浦家家乗一〕＜**69**＞
冬十月大此月日向大隅大地震、山崩地裂、成海数十町、人畜多死。

90 寛文三年一月十一日（1663－II－18，2328507）、大和に地震あり。

〔荒蒔村宮座中間年代記〕＜**74**＞
寛文三癸卯正月十三日
卯之正月十一日之夜中地震ゆる。

91 寛文四年四月三十日（1664－V－25，2328969）、伊勢山田に二度地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜神宮文庫、解読にあたっては宇佐美龍夫教授の支援を得た＞
同（〇寛文四年四月）晦日酉之上刻地震同時両度也。

92 寛文四年六月十三日（1664－VIII－4，2329040）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
（〇寛文四年）六月十三日、寅下刻中地震経二数程一ヲ

93 延宝三年六月四日（1675－VII－26，2333048）、伊賀上野小波田新田大池の堤防決壊する。

〔永保記事略〕＜「藤堂藩城代家老日誌」、伊賀上野＞
六月四日
一、小波田新田大池之堤崩候事。

94 延宝三年六月八日（1675－VII－30，2333052）、紀伊田辺大水、山崩れあり。

〔万代記〕＜**36**＞
六月八日四ツ過大橋破損但秋津川大水出橋流申候秋津組田畑大分損仮橋七月十日より十二日迄町中人足出懸申候松伐り人足弐拾人田辺組より出、能満寺天神之社壇山崩。

95 延宝八年六月二十五日（1680－VII－20，2334869）、紀伊、大和洪水、各所に山崩れおこる。

〔高野春秋編年輯録〕
六月廿五日、洪水氾濫、（〇中略）及諸寺領往々溪岸毀荒山腰崩裂矣。（勿論和州領水村過半流二民屋一。溺二人馬一、不レ可二勝計一。）

96 天和元年七月二十日（1681－IX－2，2335278）、桑名郡に地震あり。

〔多度町史〕＜**40**＞
此れについで百年後、すなわち天和元年七月二十日（一六八一年）には暴風雨を伴なう地震があり、三大川下流地域の地盤が沈下して新田悉く水没し、堤塘も汰り込んで決潰個所多く、長嶋村に被害が多かったことが記録されている。暴風雨が翌日に続いた模様で、「桑名旧記」には次のように書かれている。
「天和元年七月二十一日の風雨、御城中櫓多門を始め、家中、町、近在迄潰家破損夥しく、三之丸御曲輪内迄潮押入り、御領内の川々出水し

て堤押切り、田畝莫大の御損毛なり。御家中物成らず、半知にして切米金給三分一に減少せり。云々」とあって多度に関する記録がないが相当被害のあったことが想像されるのである。

97 天和二年一月二日（1682－Ⅱ－9，2335438）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅰ－891）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）二日、戌上刻地震。

98 貞享二年十二月十日（1686－Ⅰ－4，2336863）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）九日、辰刻地震。
（〇前項が九日、次項が十一日とあるので十日の誤りであろう。Ⅰ－911記載の広島地方の地震と同一日であるが、京阪地方の史料がないのでいちよう別の地震と考える。）

99 貞享三年八月十六日（1686－X－3，2337135）、遠江、三河に強い地震あり。伊勢山田、京都でも感じる（Ⅰ－922）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）十六日、晴、辰之下刻地震。

100 元禄元年二月二十日（1688－Ⅲ－21，2337670）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅰ－927）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）廿日、酉下刻地震、同丑刻少震。

101 元禄元年（1688）八月、紀伊新庄（田辺市）に山崩れあり。

〔万代記〕〈36〉
一、跡之浦池　　新庄村
堤長拾九間、根置五間、高壱間半、馬蹈壱間是ハ当八月大水ニ山崩大石入うて樋埋申候、其上樋木くさり申候

102 元禄五年七月四日（1692－Ⅷ－15，2339278）、大和郡山震動する。

〔鸚鵡籠中記〕〈「名古屋叢書続編九」所収〉
頃日、和州郡山一日夥敷震動、古柏鼓ノ梢ヲ老杉接ル響

103 元禄六年（1693）六月、紀伊国南牟婁郡和気本竜寺で山崩れおこる。

〔紀伊南牟婁郡誌下〕
本竜寺（和気）　元禄六年六月山崩れの為に破壊せられたるを以て再建し正徳四年六月暴風の為に潰えて更に改築す。現今の堂宇之なり。

104 元禄八年三月二十二日（1695－V－4，2340270）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）廿二日曇、午刻地震。

105 元禄九年九月九日（1696－X－4，2340789）、江戸赤坂で崖崩れ、死者あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69、筆者は同年九月十三日から江戸にあり〉

○去九日之夜赤坂大沢町松平安芸守殿旧屋敷之山崩、家壊人死記
岩崎順佐カケ出タス　同妻同男子二人同女子二人死下女一人タス召仕一人半死合八人カリケリ　五人勘右衛門　順佐地カリカケ出タスカル　同妻同男子一人死同男子二人同女子一人下女一人タス　勘右衛門カル　合七人、庄兵衛門店　同母同妻女子一人召仕一人、合五人皆死、作右衛門怪我同妻半死合二人、野口玄喜同母同妻同妻之母男子一人死召使一人下女一人　合七人五人死

106 元禄九年九月二十九日（1696－X－24，2340809）と三十日、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

二十九日　雨自午時晴、戌時地動、（中略）
三十日　朝地小動。

107 元禄九年十月四日（1696－X－29，2340814）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

（〇十月）四日、辰時地動。

108 元禄九年十月二十二日（1696－X－16，2340832）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

二十二日、朝地震。

109 元禄九年十一月十一日（1696－XI－5，2340851）、江戸に昼夜二度地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

十一日、午時夜半地動予不知焉。

110 元禄九年十一月二十一日（1696－XI－15，2340861）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

二十一日、朝地動、予不知。

111 元禄十年一月二十六日（1697－II－17，2340925）と二十九日、江戸、日光に地震あり（II－18）。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

二十六日、五更、地動小霰。
二十九日、酉時地動。

112 元禄十年二月一日（1697－II－21，2340929）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

（〇二月）朔日、壬午、申許地動。

113 元禄十年二月二十二日（1697－III－14，2340950）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

二十二日、申時地動。

114 元禄十年閏二月十八日（1697－IV－9，2340976）、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉

十八日、朝霞、申時地震。

115 元禄十年三月三日（1697－Ⅳ－23，2340990），江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉
三日、陰、巳時地動。

116 元禄十年四月十四日（1697－Ⅵ－2，2341030）と十五日、江戸に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉
十四日、申時地動。
十五日、朝地動。

117 元禄十年五月二十九日（1697－Ⅶ－17，2341075），和歌山に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69、この月の十八日、筆者和歌山に戻る〉
二十九日、雨、申時地動。

118 元禄十年十月十二日（1697－Ⅺ－25，2341206），武蔵相模で強い地震あり。鎌倉鶴岡八幡はじめ民家に被害あり（Ⅱ－19）。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉
去十二日、武城大地震、昼夜各一次其間小地動屢有之云　鶴岡八幡石尊表折

〔宗国史〕〈57〉
十二日、東都地震。

119 元禄十年十二月二十日（1698－Ⅰ－31，2341273），和歌山に地震あり。

〔三浦家家乗十九〕〈69〉
二十日、陰、寅時地動。

120 元禄十二年九月一日（1699－Ⅸ－23，2341873），紀伊田辺に強い地震あり（Ⅰ－24）。

〔万代記〕〈36〉
一、同寅刻大地震。

121 元禄十二年十二月八日（1700－Ⅰ－27，2341999），紀伊田辺潮位異常あり（Ⅰ－25）。

〔万代記〕〈36〉
同八日夜明時分浦辺あびき強く上り新庄村御蔵へ潮入其外跡之浦はま、めら田地麦作損申候御堀土橋迄汐高来。

122 元禄十三年八月二十三日（1700－Ⅹ－4，2342249），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）廿三日、雨、申刻少地震。

123 元禄十六年十一月二十三日（1703－Ⅻ－31，2343432），南関東に大地震あり、江戸、小田原の被害ことに大きかった。伊賀上野でも大ゆりを感じた。この地震の津波は房総、鎌倉、小田原、伊豆大島、八丈島に被害をひきおこし、その余波は、熊野、土佐にも及んだ（Ⅱ－35～74）「元禄地震」。なお（Ⅱ－68）所収の「地震洪浪の記」は津波が九鬼に

も達したことが記されている。

この日の尾鷲港の潮汐表をかかげる。

元禄16－XI	満潮	干潮
22日	10 h 36 m 142 cm	3 h 34 m 34 cm
	21 h 54 m 123 cm	16 h 35 m 81 cm
23日	11 h 23 m 140 cm	4 h 26 m 47 cm
	23 h 30 m 120 cm	17 h 45 m 72 cm
24日	12 h 14 m 139 cm	5 h 31 m 60 cm

尾鷲 cm $H^{\circ} = 103$

平均海面は基準水面の上 H_0 の所にある。

〔常光寺年代記〕〈愛知県渥美町堀切、本文献は豊橋市民文化会館の富安健次氏の提供による〉

癸未年十一月四日ニ江戸ニ而不時ノ大雷一ッ鳴ル、同十八日ニ大地震幷大火其後地震ハ月ヒニ四五度宛在之。就中関東計多ク在之。右地震大火之時江戸伊豆相模房州此ノ国間ニ死人二十一万五千余死ス。同十一月廿二日ノ夜ノ八ツ時ニ大地震江戸川崎ヨリ箱根迄家ノ損シ人馬死シテ不レ知レ数。亦此時四海大塩上リ陸ニ、当境ノ漁舟多ク流レ之。又タ小田原城廓右地震最中ニ城中ヨリ出火町家中城廓不残焼失、町ニ不思義ニ町家一軒残ル。（〇「当境」とは渥美町をさす」

〔大野町史〕〈愛知県常滑市民俗資料館、盛田美典氏提供、昭4、佐野重造編〉

一、元禄十六年癸未大地震があった。海嘯を起したので、内宮社の境内は大に欠没した（小田井記）

〇

内宮社は古は其境内も甚だ広く三万七千余坪と称せられて居たのが漸次波の為に欠没せられ、文禄慶長の頃には四千百五十坪となり、元禄十六癸未年には大震災があって高涛境内を欠没し社殿を東方に移すこと百八十五間、同十七年再び東に移すこと廿八間、享保四巳亥年には又東に遷すこと十二間、同七壬寅年には又東に移すこと十五間、斯くの如く社殿は段々東に遷され境内は狭められて行った。

〔大野町史〕〈佐野重造編、現常滑市、昭4〉

次に大野町字砂子内宮下及び金比羅下海岸の変遷は更に驚くべきものがある。

内宮社は古は其境内も甚だ広く三万七千余坪と称せられて居たのが斯次波の為に欠没せられ、文禄慶長の頃には四千百五十坪となり、元禄十六癸未年には大震災があって高涛境内を欠没し社殿を東方に移すこと百八十五間、同十七年再び東に移すこと廿八間、

〔尾州茶屋日記〕〈名古屋、蓬左文庫蔵〉

廿三日、地震、昨夜より大地震致也。廿四日、地震未相止。廿五日、大地震未相止。廿六日、今日も地震伺相出候。廿七日、今日も地震。廿八日、大地震也。廿九日地震。（〇以下十二月二日から二十九日まで、十五日をのぞいて毎日地震と記入あり）

〔鸚鵡籠中記〕〈102〉

□廿二日　丑二点地震。良久敷震ふ。而震返しあり。

〇予起て母の処へ行。庭池氷砕。水逆揚り。瀬枕大に鳴るがごとし。十八年先、八月十六日辰刻之地震よりは、震ふ事久し。

〇丑半刻、遠くひゞきの音聞ゆ。後に聞之ば、光物飛と。暁迄少づゝ、又三度震ふ〇甚目寺の仁王顚倒し、足損す。（〇江戸の状況記事は略）

〇尾州熱田海のごときも一日に三度潮満。

（〇関東の状況記事略）

廿三日、未二刻地震、亥前少しく地震。

十二月九日、朝少地震。

十日、卯過少地震。

十一日、戌刻地震。

二十二日、曇、未過より雨、夜湿然たり。半更止、晴、風吹、少し地震。

二十八日、暁地震。

〔津市史一〕〈40、藤堂高睦の藩政の章〉

元禄十六年（一七〇三）十二月廿三日の江戸の地震で、高睦の生母平井氏の邸舎が倒壊した。

〔永保記事略〕〈93〉

同夜子刻過
一地震之事
△格別大ゆりニは無之候得共長震也。
△同夜江戸夥敷大地震ニ而其後も大小数も不覚候程ゆり候、段追而申来之。

〔城郭年表〕〈伊賀上野〉

元禄十六年、十一月、江戸屋敷類焼。

〔神都年表〕〈33〉

十七年東国大地震御祈蒙台命料百石被下行。

〔近世山田町方資料〕〈「日本都市生活史料集成九」所収〉

元禄十六年十一月江戸大地震ニ由テ、伊勢・八幡・加茂・松尾・平野・稲荷等へ江戸ヨリ御祈ヲ仰セ下サレ、京都諸司代松平紀伊守殿ヨリ伝奏柳原殿高野殿へ申サレ、ソレヨリ祭主家へ仰セラレ、祭主家ヨリ十二月四日ニ両宮へ下知アリ。同十一日マデ両宮一七日ノ御祈祷執行ヲ遂ケタル旨ノ請文ヲ進ム。是ノ時両伝奏ヨリノ仰ニ両宮へ公武ヨリ御祈仰セ下サレタル時ニ、前々下行アリタルヤ否ヤノ旨、委シク申シ出ベシト祭主家ノ状ニテ宮司へ尋アリ。宮司ヨリ其ノ返書ニ、司家類度ノ回録ニテ其等ノ旧記焼失故ニ古例考ヘカタシト白シタリ。古例考ヘカタカルベキ間、コノ通リニ返書遣シ然ルヘシト内々ニテ祭主家ヨリ指図アリタル故ニ、如此ク書キテ進メタリ。然レドモ、終ニ下行ノ沙汰ナカリシナリ。亦地震ヲ俗ニナナ井ト云フ。旧シキ辞ニテ、推古紀ニ地震ノ二字ヲナ井ト訓シ又武烈紀ニ太子ノ歌ニ「那為我与釐拠魔耶黎夢之麼柯枳」ト云フハ地震ノ揺リ来バ破レン柴垣ト云フナリ。然レバコノ比ヨリナヰト云ルナリ。

〔神廷年表〕〈17〉

十二月夜大地震。

〔長官八代略〕〈71〉

十一月江戸大火事地震御祈。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

十一月廿三日晴暁地震
廿九日霽
去廿二日夜八ツより廿三日朝江戸大地震小田原城地震にくづれ且又失火人家不残焼失死人多と也一昨廿七日夜飛脚来。
十二月四日
長官より使者去頃江戸表大地震に付宿次の飛脚にて一昨日小林へ御奉書到来御祈祷の義申来候間春木太夫山本太夫急て祈祷有之昨日使者江戸へ参候依之両神宮年寄三方も小林へ御被差出候両神宮よりは明日差出候間早々御役にも其通に可然候。
五日
江府地震大変の御祈祷御被今日小林御奉行所へ献上
入夜自司中来千長官下知状如左
今度就関東大地震天下安全武運長久御祈の事従関東被仰下候間一七ケ日可抽丹誠の由可被下知二宮の状如件。
十二月四日大司宿館　祭主二位判
今度就関東大地震御祈の事惣官御下知如此被相触正権　宜等一七ケ日一同可被抽丹誠候恐々謹言。

十二月五日　　大宮司判

同日従二見郷御塩如例調進之

今度関東就大地震外宮正権祢宜等奉抽一七ケ日の御祈右の請文今日自神宮着此於宮司案如左

豊受皇太神宮神主

依祭主下知注進就地震御祈奉抽丹誠間之事

右得今月五日宮司告状�previous同四日祭主下知偁今度就　関東大地震天下安全　武運長久御祈之事従　関東被　仰下之間一七箇日可抽丹誠之由詮所請如件者則任被　仰下之旨正権祢宜等一同奉抽丹誠者也仍注進言上如件　以解

元禄十六年十二月十一日

大内人生六位上度会

神主正久上

祢宜正三位度会神主
祢宜従三位度会神主
祢宜正四位上度会神主
祢宜正四位上度会神主
祢宜正四位上度会神主
祢宜正四位上度会神主
祢宜従四位上度会神主
祢宜正五位下度会神主
祢宜正五位下度会神主
祢宜正五位下度会神主

廿九日、去廿二日夜八ツヨリ廿三日朝江戸大地震。小田原城地震ニクヅレ且又失火人家不残焼失、死人多ト也、一昨廿七日飛脚来。

〔伊勢山田奉行沿革史〕〈橋本隆介著〉

同年四月廿日去る冬関東大地震で幕府より、御祈祷仰出された時、其の賞として米百石を両宮へ六分、両宮正・権祢宜共へ四分の割合で下賜された。

〔伊藤良氏書簡〕〈尾鷲市郷土資料館〉

古座文書（〇Ⅱ－88の「地震洪浪の記」をさす）中の九鬼浦医家九鬼右京は、天明頃の人です。九鬼宗家の当主です。元禄のころは十三代目の豊隆の時代で、このころは九鬼城は取りこわされていて、父の代に土地を他人に貸与し、自分の桑の坂に住みました。現在の九鬼小学校（高台）の下で、海抜三メートルほどと思います。道路が石段となっていて、この石段の三段目かと思います。

九鬼家の記録に（第二分家の宮崎氏著）次の記事あり。

「元禄十六年霜月廿三日丑刻（午前二時）津波が押寄せ、助三郎家の前まで上り、早田では十六軒流失、二木島では逢川橋が流失した。」とある。

「尾鷲見聞闕疑集」（尾鷲組大庄屋文書のなか。市立図書館蔵）に宝永津波のことを記し、そのあとに、「延宝、元禄の頃も津波入り候得共、少々ノ儀ニ有之候。慶長九年にも津波入候よしに候得共、人家を流し候程の事、無之由申伝へ候。」とある。（〇本書60ページ参照）

享保十四己酉十月四日小河嘉兵衛宣忠（十三才のとき宝永の津波にあい、三十五才のとき書いた「宝永津波記」（市内朝日町念仏寺蔵）の最後に次のごとく記す。

「慶長、延宝、元禄之頃も地震高浪有といへとも人家を流したる程の事も無之」とある。（〇本書59ページ参照）

〔ふるさとの民話と資料〕〈昭52、脇貞憲著、海山町島勝浦、「島勝沿革史」より引用〉

元禄十六年（一七〇三）夜丑刻（二時頃）に津波がおそった。潮はさし引きが十四五度もあり、寺の門口より四間程前へ上った。家には別条なかった。（〇「寺」とは島勝浦安楽寺のこと）

〔逸文熊野年代記〕＜42、なおII－75所収「熊野年代記」の文も参照、宝永元年の条＞

去年十一月地震津浪、太地、三輪崎の家三十軒潰る。

〔熊野三社古書〕＜「松阪市史・史料編一」所収＞

畿内、東海地震、江戸城石垣櫓諸門破損。

〔田辺町大帳〕＜田辺市図書館蔵＞

同廿三日大地震同時より津波上り民屋数多破却之由同月廿九日小石川水戸様御屋敷より出火、大火事。惣而関東大地震津浪上り申し候由、小田原城下ハ地震火事破却焼失之由。

〔蓮専寺誌〕＜63＞

一同元禄十六未秋関東大地震津なミあかる。

〔南紀徳川史一〕

一十一月廿二日江戸大地震同廿九日大火。

人家石垣等頽崩シ火又出人畜死亡スル者幾万人ナル事ヲ知ラズ慶安二年以来之大震ナリト云フ翌年正月ヨリ五月半迄地震止マズ。

風俗画報ニ曰ク、廿二日夜ノ大地震ニ御城ノ矢倉土台ヨリ倒レ或ハ弐重三重ヨリ崩レ大手桜田和田倉馬場先ノ四門ハイツレモ柱裂テ棟地ニ落チ浅草寺ノ塔ハ九輪ヨリ折レテ山門ノ外ニ飛ヒ江戸町々ノ潰レ家数知レズ死傷三万人トイフ。

同月廿九日小石川水戸御屋敷ヨリ失火本所深川ニ至ル両国橋焼ケ水火ニ死スル者三千余人。

風俗画報ニ曰ク、廿五日午ノ刻小石川水戸殿大奥ヨリ出火シテ東ハ本郷下谷壱円浅草駒形山谷マテ南ハ小川町ヨリ内神田壱円芝高輪海辺マテ北ハ丸山駒込谷中迄又両国矢ノ倉辺ヨリ本所ニ飛火シテ深川壱円佃島マテ市内過半焦土トナシ死傷三千弐百余人ト云前代未聞ノ大変ニ江戸ノ騒動大方ナラズ。

〔荒蒔村宮座中間年代記〕＜74＞

同年霜月廿二日江戸大地震夜ルの八ツ半比、壱時余リ動ルなり、其節江戸三拾町ニ長サ四里程も焼失、右両度之騒動ニ而人死有之由、弐拾万人とも云、三拾万人とも云、此儀不分明、先ハ夥敷騒動古今稀成事と諸人挙而失レ魂と云々、両国橋焼落。

124 宝永元年三月十三日（1704－N－16，2343539）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞

（〇三月）十三日、酉刻地震。

125 宝永元年十二月二十六日（1705－I－21，2343819）、江戸に地震あり、藤堂藩の深川の倉庫倒壊する（I－92）。

〔津市史一〕＜40、「藤堂高睦の藩政」の章＞

宝永元年（一七〇四年）十二月廿六日の江戸の地震で、深川の倉庫が倒壊し、（以下略）

（〇前々項の日次誤伝か）

126 宝永二年（1705）、鈴鹿郡に地震あり。

〔鈴鹿郡野史〕＜38＞

宝永二年、地震。

（〇同書には宝永四年頃に地震の記載がないので127地震の年次誤記か。）

※参考Ⅱ　「鸚鵡籠中記」〈102〉によると、貞享三年（1686）から宝永三年（1706）までに、名古屋で以下の通り有感地震があった。＊印をつけた記事は上田和枝氏（東大地震研究所）のご教示によるものである。すでに本文に記した記事は略す。

（○貞享三年八月十六日、1689－X－3，2338231，Ⅰ－922）、辰刻過、地震。夜ル迄八度、其内両度つよし。

（○元禄四年十二月十四日、1692－Ⅰ－31，2339081）、暁前少しく地震。

＊（○元禄五年二月二十四日、1692－Ⅳ－10，2339151）、未の刻地震少少あり、予は知らず。

（○元禄五年六月二十六日、1692－Ⅷ－8，2339271）、丑の刻大地震動す。

（○元禄五年十月五日、1692－Ⅹ－12，2339367）、未刻、余座敷に独座して少敷地震覚ふ。

（○元禄六年一月二十九日、1693－Ⅲ－5，2339480）、暁、少しく地震のごとく地轟、皆云雪おしの歟。

＊（○元禄六年二月二十九日、1693－Ⅳ－4，2339510）、暁前地震。

（○元禄六年五月十六日、1693－Ⅵ－19，2339586）、戌の刻地震。

（○元禄六年七月二日、1693－Ⅷ－3，2339631）、子之刻、少敷地震。

（○元禄六年八月三十日、1693－Ⅸ－29，2339688）、晦日、暁前、少敷地震。

（○元禄七年一月二十八日、1694－Ⅱ－21，2339833）、暁、少敷地震。

＊（○元禄七年十二月二十五日、1695－Ⅱ－8，2340185）、戌刻、少敷地震。

（○元禄八年三月二十二日、1695－Ⅴ－4，2340270）、辰半点、地震。

（○元禄八年八月十九日、1695－Ⅸ－26，2340415，Ⅱ－13）、辰半点、少敷地震。

（○元禄九年一月三日、1696－Ⅱ－5，2340547）、巳二点、地震。

（○元禄九年一月十九日、1696－Ⅱ－21，2340563）、寅二点、地震。

（○元禄九年一月二十日、1696－Ⅱ－22，2340564）、巳刻、大地震動く、近年の地震也。

（○元禄十年七月三日、1697－Ⅷ－19，2341108）、戌半、当テ乾方ニ地震動ス。

（○元禄十年七月十九日、1697－Ⅸ－4，2341124）、辰半後地震。

（○元禄十年七月二十九日、1697－Ⅸ－14，2341134）、巳後少シク地震。

（○元禄十年八月二十二日、1697－Ⅹ－6，2341156）、戌刻地震。

（○元禄十二年一月十九日、1699－Ⅱ－18，2341656）、子刻過地震。

＊（○元禄十二年八月二十九日、1699－Ⅸ－22，2341872）、寅半地震。

（○元禄十三年八月二十三日、1700－Ⅹ－4，2342249）、寅過少敷地震。

（○元禄十四年二月十七日、1701－Ⅲ－26，2342422）、辰半地震。

（○元禄十四年三月七日、1701－Ⅳ－14，2342411）、申半少敷地震。

（○元禄十四年五月二十一日、1701－Ⅵ－26，2342514、筆者大阪にあり、Ⅱ－30、京都強震）卯半地震。

（○元禄十四年十二月二日、1701－Ⅻ－30，2342701）、寅過少震。

（○元禄十四年十二月十五日、1702－Ⅰ－12，2342714）、亥刻地震。

（○元禄十五年十月六日、1702－Ⅺ－24，2343030）、寅過地震。

（○元禄十五年十二月八日、1703－Ⅰ－24，2343091）、寅刻少敷地震。

（○元禄十六年七月九日、1703－Ⅷ－21，2343300）、寅刻地震。

（○宝永元年三月三日、五日、六日、1704－Ⅳ－6，8，9，2343529，－31，－32）

三日、夜、震動の声あり。

五日、暁、震動の声あり。

六日、暁、震動の声あり。

＊（○宝永元年四月二十七日、1704－Ⅴ－30，2343583）、酉過少地震。

＊（○宝永元年七月二十八日、1704－Ⅷ－28，2343673）、震動の声二つ三つ聞ゆ。

（○宝永元年七月二十九日′ 1704－Ⅷ－29，2343674）′ 昼前地震。
（○宝永元年十一月一日′ 1704－Ⅺ－27，2343764）′ 暮而後′震動二つ三つ聞ゆ。雷あり。雷共云々。
*（○宝永元年十二月一日′ 1704－Ⅻ－27，2343794）′ 巳比少し地震。
（○宝永二年閏四月九日′ 1705－Ⅴ－31，2343949）′ 申過少歟地震。
*（○宝永二年八月五日′ 1705－Ⅸ－22，2344063，Ⅱ－95）′ 未前地震。
（○宝永三年十二月四日′ 1707－Ⅰ－7，2344535，Ⅲ－99）′ 卯半地震。

127 宝永四年十月四日（1707－Ⅹ－28，2344829）′ 東海沖から南海沖′四国沖に達する広大な海域を震源とする史上最大級の地震がおこり′続いて伊豆下田以西′九州にかけての沿岸が大津波におそわれた。伊勢′伊賀′紀伊′大和の各地で地震による潰家′死者を出した。津波の被害は′志摩国浜島′紀伊国長島′島勝浦′尾鷲′九木′賀田′富田′新庄′田辺′南部′印南′広′湯浅などで八割以上の家屋が流失したのをはじめ′沿岸各地で後世の安政地震′津波をもはるかに上まわる被害が出た。「宝永地震」。この日前後の四日市′鳥羽′尾鷲′串本′および和歌山の潮汐表をかかげる。

宝永4－Ⅹ		満潮	干潮
四日市 H₀＝114 cm	3日	17 h 10 m 191 cm	23 h 57 m 19 cm
	4日	6 h 33 m 178 cm 17 h 31 m 189 cm	11 h 59 m 97 cm －
	5日	7 h 7 m 171 cm	0 h 26 m 21 cm
鳥羽 H₀＝104 cm	3日	18 h 44 m 183 cm	13 h 9 m 82 cm
	4日	7 h 48 m 171 cm 19 h 6 m 180 cm	1 h 30 m 27 cm 13 h 31 m 91 cm
	5日	8 h 20 m 165 cm	1 h 56 m 29 cm
尾鷲 H₀＝103 cm	3日	18 h 1 m 175 cm	12 h 20 m 82 cm
	4日	7 h 21 m 167 cm 18 h 22 m 172 cm	0 h 42 m 23 cm 12 h 45 m 90 cm
	5日	7 h 58 m 160 cm	1 h 10 m 24 cm
串本 H₀＝104 cm	3日	18 h 8 m 174 cm	12 h 27 m 79 cm
	4日	7 h 24 m 166 cm 18 h 30 m 171 cm	0 h 48 m 21 cm 12 h 52 m 87 cm
	5日	8 h 1 m 159 cm	1 h 17 m 23 cm
宮古 H₀＝110 cm	3日	18 h 41 m 181 cm	12 h 58 m 85 cm
	4日	8 h 1 m 174 cm 19 h 1 m 177 cm	1 h 18 m 20 cm 13 h 23 m 95 cm
	5日	8 h 39 m 166 cm	1 h 48 m 22 cm

武者の史料集には（Ⅱ－101～211）にこの地震の記事がある。このうち南近畿地方に関する具体的な記載のある文献を表の形にまとめると′左のようになる。

番号	ページ	文献名	記述の場所	記事量（行）
1	101	基恕公記	奈良興福寺，多武峰	3
2	102～104	田所氏記録	紀伊田辺	86
3	105	谷陵記	東海道桑名・亀山間	3
4	123～126	紀南沿海に於ける大震災の回顧	紀伊南部，御坊	96
5	126～129	宝永四年・安政元年震災記	紀伊田辺，三栖村，串本	138
6	153	宝永地震記	東海道桑名・亀山間	4
7	175～176	和歌山県下に於ける宝永・安政年度の津浪状況調査	和歌山から串本までの沿岸15町村	41

番号	ページ	文　献　名	記述の場所	記事量（行）
8	A. 176〜177 B. 178	塩　尻	A. 和歌山，鳥羽，伊勢湾 B. 紀伊長島から新宮までの9地点	A…5 B…15
9	179〜180	地震洪浪の記	東牟婁郡古座	6
10	180〜182	雨窓茶話	紀伊有田郡広，湯浅	87
11	184	四日市市史＜昭和5年版＞	四　日　市	19
12	184〜186	西村孝之助所蔵書類	四　日　市	57
13	187	鵜倉尋常小学校保管記録抄	三重県鵜倉村	10
14	188	上谷表之助所有古記録	伊勢度会郡穂原村	1
15	A. 192 B. 193 C. 195	竹橋餘筆別集	A. 紀　伊 B. 伊　勢 C. 大　和	A…4 B…4 C…4
16	A. 197 B. 198	元禄宝永珍話	A. 伊勢長島 B. 鳥　羽	A…1 B…1
17	200〜201	和歌山県誌	南部，広，田辺	19
18	201	校定（○熊野）年代記	新　宮	4
19	201	藤源年代記	和歌山，田辺，新宮	3
20	201	熊野年鑑	熊　野	1
21	203	田辺町大帳	紀伊田辺	50
22	204	高波溺死霊魂之墓碑文	紀伊日高郡印南	7
23	204〜206	山下破竹氏所蔵旧記	紀伊湯浅	16
24	206	高野春秋編年輯録	紀伊沿岸	7
25	209	西　遊　記	紀伊長島	28

〔鸚鵡籠中記〕＜97，名古屋＞

（○宝永四年九月二十五日，1707－X－20，2344821 から）

廿五日，晴。丑刻少し地震。

廿六日，亥比少し地震。昼白気南より艮に立と云。

廿八日，未比少し地震。

十月三日，頃日連日暖也。別而昨夜より今日甚暖也。袷にて猶暑し。予秋来，いまだ在宿の外綿入を不着。去比より頃日に至り桃・李・梅・梨・庭桜等の花盛んに開く。

○夜。雲間甚光る。電の如にして勢弱し。

○頃日中も，夜時々東北の間光る○夜ル三ケ月不出。月の出甚早きゆくなり。

四日，朝東北に薄赤き立雲多く見ゆ。夏の夕立雲の如し。

○観音理潅五十回。昼前予高岳院へ詣。二香奠二百文。兼て廻文にて法事過，直に暮迄可遊との事也。仍之参詣の外，鈴木藤人・曲淵源太来る。源右衛門・権内・治部右・源兵・勘八・七内有之。書院にて夕飯出。酒一返廻る時，東北より鳴轟て地震す未の一点也。漸々強くして不鎮故，座中申合せ皆庭へ飛下る。大方跣なり。地震倍強く，書院の鳴動の事夥敷。大木ざはめき渡りて，大風の吹がごとく，大地動震て歩行する事を得ず。石塔の折れ倒るゝ音いふ斗なし。良須臾して漸鎮り，座敷へ上るに，三の丸に火事出来と云に付，予独酌三盃して，急き帰宅し，両親幷家内の安否を見，而直に政右と御多門へ出。両御城代衆，其外阿部縫殿，幷御側同心頭，御国御用人，御目付等。其外諸役人罷出。

○御城内御破損甚多し○西鉄御門の北の御多門南北二十間。南北三十一間不残内へ倒れ落て微塵となる。土台斗縁に残れり。御堀内へは崩れ落。まぎず。仍之今夜より御城代御足軽不寝の番あり。

此御多門の内に，御作事方より古木を積て盈てり。故に地震にてゆらんとするを，大分重き材木にて，ゆらせじと張合たるゆへ崩るゝか。

○西鉄門内，番所の西の屋瓦を少し打損す。上より崩かゝるゆへなり。

此御多門崩れて、土煙甚騰るを見て、火事と云へり。

○御天守壁土処々落、出破風不残くさびを引ちぎりて、或は一寸、二寸、三四寸程づゝ離る。落離るゝは一つもなし　楠の大土台西の方いざる。

○御具足多門北への折廻し大に傾き、御鑓多門も傾き。

○大鼓矢倉幷巽の角櫓夥敷壁落て、壁下地出づ。此外所々の御多門御櫓等壁下地出で、及び壁破れ罅割瓦落る処夥敷し。一々不可為枚挙也。併石垣は一ケ処も少も不損也。

○榎御門の東の塀皆倒る。茲にも御城代御足軽不寝の番有。

○西鉄門南北の御多門崩候跡に、十一月比七尺斗竹にて菱垣を結。葦ずをあつる。（○「葦」は「ヨシ」と読む）

○御堀端の大地、こまよせより四五尺程づゝ置て長く裂く。巾一二寸、或は四五寸其深さ不可知也。所により地形ひきくなる処も多し。

○先年寛文二寅五月朔日の大地震より、今度のは強くして長し。

○諸士屋敷の舎塀十に七八は皆崩れ倒る。予か屋敷舎塀多といへ共、一間も崩れず幸也。近所にて面むき斗舎塀崩るゝ処、神谷段之右衛門・岡本武左衛門・徳光九左衛門・本多六兵衛・一色伝右衛門・津田太郎右衛門・三浦十郎兵衛・荒川治部右衛門・松尾作右衛門・野呂瀬又右衛門・成田紋太夫・天野小麦右等。一々不遑数之。広井辺別て多し。

○寺々の石搭多く倒れ。或は折れ砕く。善篤寺にて、予先祖の石搭少も不損。間に倒れたるはあれ共無恙也。高岳院にては予親類の石搭一も倒れず。

○御宮井御仏殿及び建中寺等の御霊屋等の石灯籠皆倒る。

○古田勝蔵並の屋敷のうら地裂て、泥水涌出づ。或地形五六寸づゝ沈む。此外水近き地は所々如此也○清水にて、観音堂の側と又東がわと家十九軒潰る。

家を並へたる内に如此は地形のあしきゆへか。

先年蓮池を亀抹に埋めたる処如此歟。

○枇杷嶋東の大橋、中程四五間柱沈む。六七寸余法界門及新屋堤裂崩。当分馬の往来無之。海辺の堤、所により百間より二三百間程宛、一つづきに潰れ泥水となる処多し。御領分中破損及潰るゝ堤、通計五千間余。

○名古屋中にて地震にて疵を蒙る者一人もなし。況や死する者をや。但し臨産等の病人を介抱せずして、死する者は間々あり。其外尾の御領分中にて、地震にて死する者未聞之。幸の又幸也。

○竹腰山城守衆橋爪八右衛門内義、踏石にて頬をつよく破る。然れ共癒。

○未の刻、大地震以後暮迄之間大ゆりはなけれ共、地震する事甚度々也。

○同夜予家内不寝也。予大方算ふるに、少づゝの共に暁迄六十度の余也。其内いかふ強きはなし。或は鳴りてゆるあり、不鳴してゆるあり、又鳴てゆらざるあり。合壁近隣等何も不寝。或は簀の辺へ縁取を敷て、外に宿する者も世上に多くあり。

○熱田海等、甚だ潮甚高く、進退不常。新屋川等迄潮来る。

○熱田社内無事也○但し佐久間大膳大夫所建の大石灯籠西へ倒る。寛文寅には倒れず

○地震の上に、熱田にて津浪来るとて、諸人大に騒ぐ。此時頭人の祢宜一人、神前に有しが、大麻を持行て、海辺へ出て観念し、大麻一をば手に擎て、一つは海へ抛入たるに、蕩々たる高浪一の杭迄来りしが、忽二つに割て其中より火の玉三つ飛て天へ上る。浪は智多の方へ横ぎれ行く。熱田へは少も不来。見たる者多くあり。

○熱田御殿の長屋潰る。

○同所不動院の瓦塀等落。幷屋上の宝形地に落。

○津嶋にて家百軒余潰る○天王橋半バねぢれる。

○智多辺高浪にて家潰るゝ処多し。大野村別而浪来り、家潰るゝ事七八十軒斗。海へ家を取り行こと二つ。常滑村にては壷を焼竈潰れ、且つ竈焼の薪に、五十両余の松葉を調置しが、皆浪に没す。

○此外在々所々の破損、幷地裂堤等の裂且潰るゝ事、不遑数焉。

○当春のごとく余寒の久敷して、甚敷事、幷御城の堀水、悉く涸れて、八角に裂け、夏比より犬たで一面に快く生す。夏月雷雨等及び湿然たる、雨にも不ゝ濡。只今迄少も水なし。十一月比より水漸く湛す。如此こと六十歳斗の輩皆云不覚事と。

○江戸にて未刻地震す。夫程強くは無ゝ之。御城諸番人御番所をあけ庭へ出る位なりと

○諸国共にゆり出し、未の一点也。其内に大坂等の如きはゆる事甚長し。

大坂

・崩家九百四十軒余。死人二百六十四人○落橋三十五ヶ所

内

・北組　崩家五百十三ヶ所　死人百廿八人　橋十四ヶ所
・南組　崩家二百六十軒　死人八十四人　橋損し十五ヶ所
・天満組　崩家百六十ヶ所　死人五十三人　橋六ヶ所

右之通今月六日迄、大阪町奉行衆へ書上御座候。未聢とは御改無御座候。御城御屋敷余り損し不申候。所々角櫓壁など落申候由。惣而御役やしき所々少宛、いつれも破損仕候。

・御城外信貴口銅之御門崩る。
・諸士方蔵屋敷六百三十軒余潰。
・町方竈数一万六千余潰○落橋二十六ヶ所

○廻船川内にて破損　三百二十二艘　但八百石以下の小船不知数

・地震にて圧死　三千六百三十人
・高浪にて溺死　一万二千百人余

是は地震後、浜近所の輩又地震あらん事を恐れ、皆々船に乗り、及金銀財宝を積入罷在候処に、申半刻高浪来りて、川口にかけ置たる大船、高浪に乗して矢の如くに来る。此船の下へ人の乗たる小船皆入て圧れ溺死する也。或は地震の節、橋等渡りかゝりて死するもあり。

右は今月十日迄之書上也。此外船に大分死人有之。一々不遑数之。十日の評定には二万人の余と云々。

○未一点より、申前迄大地震。其後申半刻より大津浪来るとて、大坂中、以の外騒動。前代未聞の事也。高浪にて川口にかけたる大船共、数百艘。道頓堀芝居下、日本橋之下迄押し来候故、日本橋より西の橋は一つも無之○備後屋八郎右衛門居宅之側之川水、常より高きこと一丈。是にて外を准察し可知也。

○新町にて、遊女共此騒きに逃失んかとて、忘八の亭主。遊女を蔵の内へ入れ、其次なる遊女は一繋に縛き置と云々。仍之死する者多し。仍之亭主等籠舎する者ありと。遊女の卒死には必検使あり。是は無頼の者共ゆへ、上の御慈悲也。今度も遊女には検使有之と云。

○あぢ川新地、道嶋、木津川、堀江、道頓堀下々大分

堺之分

○家持竈数二百八十軒余潰○寺社廿一ヶ所
○戎嶋大橋二ヶ所、同茶屋敷十二ヶ所。浪にて損す。
・浜辺納屋小屋之分は、過半波にて損す○死人百廿人余○堺町奉行所壁など損す。

○船大分損す○尼ヶ崎城天守斗無別条、櫓之分は不残落候由。町屋敷瓦屋の分は、立家一軒も無之潰る。

紀州熊野浦にて、波にて死人何千万共、筆紙に難尽也。薪を作りて出す処、家二千軒余有之処。只四五軒家斗残る。惣て紀州地震も強し。

○和州郡山・摂州尼ヶ崎両城。七分程大破。
○四国は大分之義に候得共、別て讃州・土州夥敷義也。
○京都・大津・石部・水口・土山迄は江戸の通りにゆりさして破損無之、坂本・関・亀山城内町共に少々損ず○西光寺縄手。大地破殊の外損す
○四日市家五百三十軒流○桑名城内町共に少々損す○御油より鳴海之高汐也。一々不可為枚挙也。川口に懸く候名古屋船、江戸舟、諸国の売船四百石より千石位迄之船大分損し、荷物多損亡す。
○備後屋八郎右衛門近辺は、さして地震難渋にあたらず。
○江戸御材木奉行倉村藤右衛門。今日伏見にて地震に逢ふ。大坂よりは軽し、大坂にて瓦屋長堤の如くに潰れたるを、漸々に此を取のけて、内の死人を掘出す事、幾らと云数をしらず。目もあてられぬ事也。親く見たるとて予に談之。
○大坂の輩甚恐懼し、昼夜不寝して戦慄す。御城の辺の、広き芝原へ多く出て、地震を避く。
○八郎右衛門より、今月廿五日の状に云。大地震の後昼夜地震不絶。于今少宛昼夜ゆる。仍之諸商買をひしと相止て、町中肝を冷し罷有也。但一両日以来少々鎮り安堵すと。云々

（〇中略）イに岡崎・藤川所々損す〇吉田大に損じ、城櫓六つ落。塀も又落。宿中にて家三十六軒程残り、跡は潰る〇二川五十六軒損じ、残家傾く。

（〇遠州以東の記事略）

〇紀州熊野地震改、一長嶋地震。民家顚倒以後、高汐にて屋舎不残漂流。禅寺一宇、炭焼小屋三軒残る。男女八百余人没死、内七十余人の死戸出る〇尾鷲町、家千余軒流れ、男女不残漂死〇一引本村、屋倒るばかり〇一桂村家五六十軒人共に流亡〇一志ろ村、家三十余軒人共に流亡〇一寸八村家八十余軒流内半分斗倒れなから残る〇一木の本、家六百軒人共に流没〇一大泊、家二十余軒人共に流没〇一新宮、城大に破れ崩る。町家民家大概顚倒。男女死人七百卅余人。右の所々四日の晩より六日迄汐満。野尻村に至て船にて通す。

（〇豊後、土佐、甲斐、信濃、伊豆の記事略）

大坂にて細川越中守、松平越中守、松平安芸守、毛利甲斐守、黒田肥前守、同甲斐守、同伊勢守、松平隠岐守、中川因幡守、小笠原右近将監。右の長屋屋敷潰る。此外不及枚挙。

五日　暑し〇卯の刻よ程強き地震〇於江戸も此刻よ程強き地震あり〇未比もゆる。惣而今日中今夜中少つゝゆる事不遑数但夜ルは昨夜の半分度より少し

六日　晴。暖少し。西風。未比ゆり。其外少づゝ度々ゆる。夜少宛三四度ゆる。

七日　〇今朝よりゆらず。巳過鳴音あれ共ゆらず。夜更時々鳴れ共、ゆらす。

八日　辰過少ゆる〇昼の内鳴る事あり。

〇頃日庭桜・梅・桃・梨等春のごとくに花咲〇今夜光る如三日夜。

〇丑刻地震。夫より暁迄鳴事度々、ゆる事も四五度斗。其内二つつよきあり。

九日　玄猪。時々鳴。昼前一両度ゆる。未過よりゆる、五日の朝より少しよはし。暮て少しゆり、丑過少しゆり。寅過強く鳴音聞ゆ。

十日　酉過甚強鳴てゆらず。須臾過て少つゝ一両度ゆり。寅過少しゆる。

十一日、寅過少づゝ二度ゆる。

十二日、晴。酉過地震九日の未過の位　子過鳴事二三度、少づゝゆる事暁迄之内に三度斗。

十三日、酉過地震昨晩のゆるしより　〇寅過地震〇外に夜中に少づゝ二度斗ゆる。

十四日、子過一つ鳴る〇夜中に少づゝ一両度ゆる。

〇於江戸、頃日毎夜南方に電光あり。当地にても時々雲間光る。南方にはあらず。乾艮の方なり。

十六日、晴。少西風吹、酉半過地震。

十八日、寅過少し地震。

十九日、酉半地震、暁又少ゆる。

廿日、卯過地震、酉比強く鳴響く。

廿三日、酉過地震。

廿四日、午前地震、夜乾の方光る。深更少鳴り少ゆる。

廿五日、深更鳴る。

廿六日、申半少しゆる。頃日、北国夥敷地震にて鍋などに水を入て不置。則ひゞき破ると。其強き事可知也。越後国等別而甚しと、信濃善光寺へ詣者の咄しなり。男女失魂。産業もやめ生たる心地なくて、所の者共有之と。按るに此方へ折々聞ゆる鳴動は、此ひゞきなるべし。

廿七日、寅刻地震。

廿八日、夜一両度鳴る。寅下刻地震。

廿九日、夜一両度鳴る。

晦日、昼過強く鳴響く。

十一月三日（1707－XI－26，2344858）、酉過鳴動、寅比少しゆる。四日、宵之内、東北雲間甚電光。五日、子半、轟鳴りひゞき、少しゆり、つゞけさまに二つ鳴ひゞく。十一日、申半地震、丑刻地震。十二日、申半地震。寅刻地震。十四日、寅刻鳴。廿日、申半大に鳴る。廿二日、亥過少しゆり。寅過少し地震。廿三日、戌半大に鳴。夜少しゆる。雷遠く聞ゆと云。（富士噴火記事は略す）

廿四日、戌半地震。丑過地震。廿五日、昼前遠雷の如く一つ聞ゆ。廿六月、昼前地震、子刻地震。廿七日、寅刻少地震。廿八日、酉半地震。亥

前少しゆる。（〇日記が複数個書き継がれている）

十二月三日（1707－XII－26，2344888）、辰半過震動少しゆる。午八刻大に震動、少しゆる、大地震以来加程強き震動なし。午刻、黒雲一筋坤より艮に至りて、橋を渡すが如くたなびきたりと、天野信景云へり。五日、亥刻地震。六日、昼前少地震。八日、亥刻地震。夜中東北の間より鳴動する事八九度。十一日、寅刻一つ鳴る。十八日、巳半少し地震。亥比鳴。廿三日、宵と深更と、少宛両度地震。廿七日、巳半少地震。廿八日の暁前一つ鳴。廿八日、辰刻鳴る。晦日（三十日）酉半南方にて大に鳴、如雷三度なるとも云。

〔木曽岬村史〕＜55＞

乍恐書付を以奉願上候御事（桑名市春日神社宮司不破氏所蔵）

一、長嶋新田村々之儀者先年増山河内守様御領分に而御座候処宝永四亥年大地震に而堤悉震崩亡所に被成候に付堤御取立之儀右御地頭様江達而相□候処去年の御年貢先上納可申候其上にて御普請は可被仰付由御役人中被仰□候故御年貢借りまかない等致指上候得共大分之儀故急に御取立も無之趣に御座候に付百姓方々欠廻り勢州桑名尾州名古屋勢田佐屋町人共方に而金元相頼自普請に段々堤取立候処（以下略）

〇

常在院　東対海地

宝永四年亥年（一七〇七）の大地震、翌年の大風高潮のため殿堂ことごとく破壊され、小院を結んでいたが、大橋六兵衛（代々同名）願主となつて再興を企て、安永六申年（一七七七）笠松御役所、千種六郎左衛門へ願い済みのうえ殿堂を再建し、法地起立し、現在に至る。

〔長島町史上〕＜55＞

しかし鎌ケ池・葭ケ須・六百・赤地・長地・豊松・福井の各新田の輪中ができたが、宝永四（一七〇七年）六月八日の地震、翌五年の大風高浪のための入水などによって、壊滅的な打撃を受けたようである。

〇

次代増山正任の時代には宝永地震、大風高波などの地変天災がしばしばあり、実質藩の蔵入りが減少したので、宝永六年（一七〇九年）十月十二日に三重郡内および桑名郡内（新田地域）で一万石余を替地として賜っている。

〇

篠橋 ― 地震水難のため欠け失せ往年の十分の一残、小島の起畑。

〇

宝永四・六・八、長島史年表（〇記録名）各地に陥没多し。

（都司注）六月八日とあるのは日次誤伝であろう。

〔多度町史〕＜40＞

法泉寺　香取

十五世空山の代、乃わち宝永四年十月四日、大地震あり、本堂その他の建物倒壊したが藩松平下総守忠雅公の援助により、七間堂造りの本堂を再建した。

〇

旧記によると次の如く記されている。

「宝永四年十月四日昼九ツ過ぎ、大地震にて、人々肝を潰し申候町家少々汰り崩す。死人は無之、御城内方々大分破損に御座候、御領内香取村法泉寺、一色村龍泉寺、高松村善養寺汰り潰れ申候、方々幅一、二尺長さ五間、十間程ずつ破れ申候中より青泥吹出し候、志州辺津浪にて人家不見、尾州立田村にて馬一疋、人一人ゆり込み、馬は頭計り出し候故、堀り出し申候、人は深さ二丈許りも陥り見え申さず候、朝明川橋ゆり込み、南北福崎附近殊に強かりし由、多度はゆり不申、津浪来れども御領内無事なり。」

〔桑名市史・補編〕＜40＞

寛永四年（一六二七）十月四日地震、城中諸門瓦塀櫓侍屋敷等破損多

く、寺社十五カ所も破損、町家二十一軒、百姓家三百三十六軒倒潰し、火事、死傷も多かった。桑名芋萸（〇寛永は宝永の誤写であろう。）桑名では城内櫓多門破損領内香取村法泉寺、一色村龍泉寺、高松村善養寺倒壊し、諸処巾一、二尺、長五間十間程づつ破れ、志摩辺まで津浪にて家見えず。人畜の死傷も多かった。

〔朝日町誌〕〈栗田秀夫編、三重郡〉

旧記に「朝明川橋ゆりこみ、南北福崎（川越町）付近殊に強かりし由……」と記されている。

△〔四日市市史〕〈昭和五年版〉（Ⅱ－184）

東漸寺

中組町に在り、承応二年三月再建したるも、宝永四年の大地震にて破壊したといふから、現在の本堂は其の後の再建である。

〇

午改浜新田畑

今字午改通称午起と称する地。面積田弐町八反壱畝壱歩半畑壱町五反八畝九歩、合計四町参反九畝拾歩半、高四拾壱石七斗壱升八合。元禄十五年（二三六二）起す。（石原改）

古新川の外同年に五反五畝廿七歩の御見取場と称するものが開拓せられた。之を見取場の初とする。然るに該新田及び見取場は宝永四年（二三六七）十月四日大地震のため海となつたが、後漸次之を起すこと左の如くであつた。

延享四年（二四〇七）壱町参歩見取場と成る。

宝暦三年（二四一三）右見取場弐町四畝歩となる。

明和四年（二四二七）右見取場にて見取米五斗増加す。後更に見取米壱斗五升増加す。

明和六年先に見取場にて海となつた五反五畝廿七歩の荒地再び見取場となる。

以上新田総反別参拾四町参反参畝拾壱歩半、高参百拾九石八斗八升七合である。

午高入新田

今思案橋北詰の西及び東並に北納屋町東堀川沿岸及び稲葉町の一部等である。何れも元禄十五年初めて見取場となつた地。当時面積五反五畝廿七歩、後宝永四年大地震にて荒地となり、明和六年再び見取場となりし所、弘化三年（二五〇六）多羅尾久右衛門検地にて高入となる。其の面積最初より少しく減じて五反四畝拾弐歩、高参石六斗七升弐合。

昌栄新田

此の地が斯く再三所有者の移動したのは宝永四年の大地震の被害を始め、屢次の風水害に因る維持困難の然らしめた所である。而して此間屢屢区域及面積の異動があつた。

〔永保記事略〕〈93〉

十月四日

一大地震之事

△大ゆりは未前刻小半時斗也其以後も小ゆりは昼夜数十度也此以後数日度々ゆり候事

△御城裏門前東之石垣七八間崩ル其外玄関広間幷腰掛勝手之建物等及大破依之采女家内とも早速的場之藪へ出候事

△御屋敷は御台所等少々之破損也

△其外東大手見付桝形之石垣御堀へ崩込候、塩硝蔵玉蔵なとも破損有之

△采女居宅殊之外大破ニ付五日夕より廿六日迄下屋敷へ引移居候而式日寄合月次御礼等ハ、御屋敷へ出候也

△免寄合も同断也

△諸国とも大地震也其内京都江戸表ハ格別之義無之

〇十一月

同十八日

一赤坂町山伏明学院悴権七儀先達而之大地震之節富士之麓村山浄蓮寺ニ而潰家ニ敷れ相果候義幷岡山大光寺飼犬千戸村之小牛を喰伏殺し候義言上ニ及候之事

〔同書〕〈伊賀上野の京口橋の説明文〉

宝永五年正月十九日、旧冬大地震ニ付破損所御普請之儀幷西之丸へ出口前々之通切開橋掛候義等御伺之通相済候段申来候事

右西之丸への出口土橋掛候様且京口と唱れ様ニ被仰出之其後追々掛引之上板橋ニ致シ高欄手摺擬宝珠も付候様ニ相成尚又西之丸ニ橋台新ニ出来候事

〔城郭年表〕〈118〉

宝永四年

一〇月、大地震、上野城破損（公館裏門前東の土手、玄関、広間、腰掛、勝手台所、東大手桝形の石垣、塩硝蔵、玉蔵、御屋舗の台所大破、公館危険につき城代は下屋敷へ移る）

〔勢陽後記〕〈「津市史二」所収〉

一十月四日晴天未の中刻大地震暫く止み申さず所々家倉潰れ破損多く、其上津浪参り候とて家中町とも大分騒動仕候事、四日日の内汐のさし引き三度有之候事

御城の内其外御蔵破損

大地震に付所々破損に付作事方より郷大工並に夫の儀追々書付にて由来り則ち川北清右衛門方へ申付遣はし郷大工共出し所々相務の事

今度大地震に付浜辺新田堤切れ汐入候事

十月四日大地震並に高汐ニ付郷中破損之覚

一堤切口長五百三十七間

一同破損長七千三百六十八間

一筒二十四　内石筒五

一橋六ヶ所

一山落二十ヶ所

一潰家百三十六軒　内五軒は寺一軒は倉

一半潰家二百十五軒

一砂入水押田二町二反余

一田畑汐入三百九十七町

一塩焼候薪三千三百束流れ申候

右の通十月十日言上す

一部田三郷新田堤切申候に付早速三郷出合汐留仕候重ねて高汐に押切追而汐留仕候事

一下部田外浜新田堤切汐留仕候事

一地震高汐にて部田橋落申候ニ付当分川原田の御船御舟手方に預け有之候ニ付是を遣はし船頭は寺社奉行中より浜へ申付往来遅滞なき様に渡し申候、追付け普請方より前の通り橋掛申候事

一半田橋高汐にて西へ押し寝させ候ニ付春迄延引なりかたきに付掛け直し候事

一半田橋掛の事未た汐時差引不同に有之候故橋の下に足代仕り人足共足を水に入不申候様に仕り橋代ゆり込み申候事、入用の道具等大形普請方よりかり調仕候事、□□の者二人宛橋代ゆり込候根取仕り差図手伝候ニ付はか取り申候事、藤太夫支配にて請込申付候、佐次右衛門並に手代も助に罷出候事

一十月七日より町より五十人郷中より百人宛出申候同九日より町より百人宛郷中より百五十人宛毎日出申候

一十一月朔より五十人減じ百人宛出申候事、日傭米一人一日一升八合宛申候川北清兵衛受取夫々遣し候手形

請取申日傭米の事

合米五十四石九斗五升　郷人足五千二百七十五人一人ニ付一升八合

〔津市史稿〕

この地震で津町内の人家は弐百戸程大破し部田三郷新田の堤は切れ下部浜新田外田の堤も崩壊し江戸橋は落橋した。そして津領村落部の潰家百三十六軒半潰二百十五戸とあるから相当の大地震である。（安濃津）

〔黒部史〕〈西山伝左衛門著〉

（〇年表中享保八年）

高州浦新田荒場開拓田検地

宝永四年十月四日地震、津浪にて荒場となりし五町二反七畝六歩を竹内五郎左衛門正徳年間開拓八ヶ年鍬先明けとなる。

〇

西蓮寺

一、宝永四年（丁亥）十月四日大地震にて本堂庫裡共に破損に付同五年戊子庫裡建施主大里孫惣同年土蔵建立施主同家六己丑年方丈修復同七年庚寅年本堂修覆正月より取掛り十一月十五日入仏尊師忍性大和尚

注　寺暦宝永六年忍性上人本堂再建とあるは為地震にて大破せしものを再建したるもの也

〇

高州の水害

一、宝永四亥年十月四日大地震此時海岸高浪にて浦新田堤欠潰開拓四年目の浦新田五町弐反七畝荒場となる。後正徳三年（七年目）竹内五郎左衛門開拓して復旧

〔神戸平原郷土史〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

大地震、塩浜村福寺倒壊、鐘破。

〔近世山田町方資料〕〈118〉

大湊波除堤之事

一、大湊之儀は向ひ地三州尾州にて風雨之節は、遠州灘之汐押入惣中難渋に付、町裏通波除開として堤築重有之、宝永年中大地震津浪之節同所八幡の裏手之山崩れ込海底に相成しより、其頃築地等もいたし築屋敷と唱候処も有之候。右堤享保十三年七月八日大風雨洪水にて悉破損仕少々の波風にても町中迄汐打入、惣中甚難渋いたし候に付、普請入用積高千三百三拾両余三十年賦上納之積を以拝借御願申候処、段々御取調之上同十七子年従御公儀金千八百両に而御普請被成下候事。

〔神都年表〕〈33〉

十月四日大地震、但日待参宮可致旨申触大潮ニ付、紀州領ノ羽書当所取引御差止ノ事。

（〇五年の条）

地震日々潮溢

〔宮川夜話草五〕〈奥田士享筆、明和五年、一七六八、成立、三重県図蔵、奇異ノ部〉

又其翌年亥の十月大地震ありて人家を潰し鳥羽浦二見の辺洪波（ツナミ）発て誠に世界も崩るゝかことし大坂兵庫辺も其如く富士山焼て灰をふらし怖ろしきこと無限天変なりき毎十一月十五日夜子刻大瀑二見の浦の沖汐干て夥しく陸地となれり破舟沉し……。

〔神宮文庫本・神都年表〕〔川原松声編、大8〉

十月大地震高浪山田及河崎家屋壊損ス（経晃）〇十月海嘯ニテ度会郡古和浦悉ク流亡八十余人溺死ス（甘露寺碑文）〇十月海嘯ニテ大湊穂田新田禿松新田流亡中須新田荒地トナル（慶長以来宮河内年記）

〔長宮八代略〕〈71〉

十月五日、家千代様返去ニ付今日迄普請相移候処依大地震ニ付候間□より被差出。

〔神廷紀年〕〈17〉

午時大地震

〔郷談〕〈神宮文庫所蔵〉

外宮ノ敷地ノ南西ニ両ノ池アリ東ト西ニ並ベリ、東ナルヲ上ノ御池ト称シ西ナルヲ将監殿池ト称ス、是豊川ノ源ニシテ末ハ茜根ノ沼ニ合シ斜ニ前野ヲ流レ岩淵ノ南ニテ二流ト成リ東流セル者ハ城ノ橋ヨリ箕曲ノ南ヲ通シ小田橋ノ北ニテ勢田川ニ合ス。一ツハ北ニ流レテ下ノ馬□渡橋ヲ経吹上ノ北ニテ宮川ノ支流ニ合ス。上ノ御池ヨリ本宮ノ前ナル僧尼拝所ヲ廻リ宝永中ノ大地震ヨリ不流。昔ノ水道僧尼拝所ノ西ニナリ俗ニダンダト称ス今モ大雨ニハ水漲ルト言ヘリ　中御池ニ流レ二鳥居ノ東ナル下ノ御池ニ通シ茜根ノ社ノ沼ニ合ス。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

四日、晴

午下刻地震　本宮別宮殿舎岩戸無恙庁舎少傾東ニ当館少脱壁板且転柱根ニ所納置御器御倉ニ之土器全無損失在棚上ニ之土器モ亦無恙可謂奇異ト也神領内民屋破損船江河崎山田ノ人屋悉損失且土蔵或落壁土或転倒上代ノ者措不論寛文壬寅五月朔地震ニ自壬寅年到今般地震強自当年四十六年圧死スル者亦有其後微少ノ地震数度□□老若出テ大通ニ及テモ夜ニ亦然リ此日快晴。

（〇頭注）今度大地震同日同刻日本国中也、前代未聞

御奉行長谷川周防守殿宮中検分入自北御門先御饌殿次入自裏御門正殿拝見一臈案内ニ臈并当番物忌皆出逃次出玉串門前次別宮次出鳥居入神庫直往内宮

（〇頭注）甲州家四千軒潰、二千軒半潰、彼国御印〇札出火帰自甲州話之。

五日、晴

御奉行所より被仰渡候は御慎の内に候得共今度地震に付取繕候作事勝手次第に可仕候由被仰渡候、昼夜少宛地震。

六日、晴　昼夜少宛地震、長官より庁舎ノ傾クナヲス。

七日、晴　南嶋古和浦御役所の衆参宮物語に古和浦二百余家有之処地震に付高瀬大波にて人家海へ取て河原に成相揃所へ役所も寺一宇も在家二家斗も御利生有之不取敢参詣と云々方座浦同衆惣て嶋も大方如右東海道御湯に宿し参宮人物語彼辺の地震も当所に不相替云々大阪よりの参詣人物語大地震大坂同前別て大和国夥敷□云々大湊も高汐にて築地の人家海へ取行、戸羽夥敷焼失江州彦根当所と被替る大地震〇云々

美濃大柿の近所竹か鼻と云処の衆物語地震家潰れ大道さけて泥出紀州和可山本町よりの代参物語地震夥敷大地飛越程裂泥出津浪参候て急に代参に参候、右何れケ所も地震刻限同

今日、日ノ内は少宛地震、夜少宛二度

八日、晴　尼崎殿主土落角矢倉崩落北浜堀江の新地并道頓堀高汐津波に来材木大船入込人多死四祢宜貞命御饌香不恭之由申来

昼夜少宛地震

九日、晴　越前福井の衆々申候は福井は少斗の地震故□にも罷出候

昼夜少宛地震

十日、晴　小林御奉行所江当館惣代参候書付如左

外宮子良館物忌惣代

敷原庄作

中西吉内

御宮御安全被為成□□今度地震に付御安泰の御祈祷仕御祓大麻指上候此旨御次手の節御家老中様迄可取次被仰上可被下候以上

十月十日

小林にて宮司名代にて祓礼上次外宮長官名代九祢宜祢宜惣代七祢宜十祢宜物忌惣代右二人一同に御逢被成候皆々祈祷にて静り可申被悦候との御事に候、長官より明日周防守様御参宮に申候間左様に御心得可置候

十四日　夜前戌刻小地震
同子刻小地震
十六日、晴及暮少地震
廿八日、晴　昨日宮奉行嶋藤十郎殿当館の前被通候節当番物忌等申入口上去四日大地震の節正殿の御階の初段男柱有之一級之事南の方へ四五寸許すさり申候此旨長官へ御申上可被下候依之今日小工五六人来て半時許に繕之直之
十一月大
朔日、晴
　昨日迄昼夜の内少々地震今日昼夜全無地震
廿二日、晴
旧冬当地大火事に付、御公義へ拝借の事御願ひ申上相調候大宮司、金参拾両　祢宜十人、金弐百両　春木太夫、金五百両　山田常に金子壱万両御拝借相成候亥の年より申年迄十ヶ年に上納仕候筈也然処に去十月大地震方々破損依之向年よりの上納御差延被下来三四月に上納□□小林奉行所迄御願申上候処江戸へ被仰上去月十一日に御月番井上河内守様より当地新御奉行佐野豊前守様に御呼被成被仰渡候は如此の願其例も無之候得共伊勢は格別の事に候はゝ願の通相願候旨昨夕江戸より申来候由昨日小林にて被仰渡候
晦日、晴陰　当月の内折々小地震
十二月大
二日
河野喜平次殿御取次御逢被有候内宮衆外宮三四祢宜次物忌二人一同に御逢被有候
神宮使中西木工大夫　度会弘来　今日自江戸帰物語日去未二日江府ヲ出戸塚一宿翌日藤沢ニ至頃震動シ次第強鳴テ石ヲ降ス其石焼テ甚軽シ茶店入テ暫ク窺見ニ往還ノ旅人其辺ノ男女驚キ噪事甚シ漸小田原着人民等資材雑異ヲ土蔵穴蔵ニ入テ逃去其家ニ纔ニ一二人ヲ留置ク震動ノ響ニ戸ハヅレ灯消電光モ亦甚シ砂降事五寸許天明マデ震動不レ止此所ニ居テ落着ヲ見シ歟先へ行テ遁レシ歟猶預メ不レ決行テハ遁ル方アリト箱根山ニ登ル東西悔冥更咫尺モ不レ弁山ヲ半腹登リ過レハ天気清明ナリ然レ共震動ハ不レ止三嶋旅店ニ着テ見レハ富士山半腹ヨリ上ノ方ヨリ火出テ其火ハゞ二里許空中ニ燃上或ハ五六間或ハ七八間許ノ磐石火中ニ上ル焼上ル磐ト下ル磐ト当テ大ニ鳴テ砕ケ散日暮テ大地震又子刻許大地震依之直旅店出テ其日駿府ニ至リ宿ス此所ニテモ震動甚シ前代未聞絶言語一云々
按ニ人王五十代桓武天皇延暦十九年庚辰年富士山自焼之由見歴史一至レ今九百九年
八日、晴　自今日富士山火止申由後ニ承爰ニ記ス
（〇頭注）貞観六年七月富士山勿有二暴火一焼レ砕ク岡巒ヲ一云々、自貞観六年至宝永四年八百十三年。彼焼出ル穴後ニ見ルニ長廿三里許、ハゞ一里許其深不レ知ト也。　関東ノ諸州焼灰降リテ田圃ヲ埋ム事絶言語。

〇

（〇明和元年十二月二十七日の条）
一、宝永四丁亥十一月廿二日旧冬当地大火事（〇宝永三年冬の大火）ニ付御会儀江御拝借之事御願上相納候。大宮司、金三拾両祢宜十人、金弐百匁、春木百□（〇上カ、人名）へ金五百匁山田惣中へ金一万両御拝借相納候。亥ノ年より申ノ年迄十ヶ年ニ上納仕候筈也。然処ニ去十月大地震方々破損依之当年より之上納、御差延被下来三四月ニ上納候様ニ小林奉行所迄御願申上候。

〔宇治山田市史下〕

宝永四年二三六七十月四日未ノ刻大地震あり、被害は山田殊に甚しく、倒壊三百余棟に及び破損数を知らず、十日ばかりは露宿をした。但両宮は御無事であつた。〔小川地家諸事抜書〕旧記によるに此の大地震は東海道筋いづれも甚しく、此の日風無く空晴れ夏の暑さと覚えし内に、俄然東

南より揺り出し、地裂け水湧き天地も一になるかと疑はれ、人家は将棊倒しの如く、人皆広場に走り、三転四倒して気絶する者無数、大阪の如き死亡三万余人と云々。

〔鳥羽誌〕〈40〉

光日山観音寺、字浜にあり。

宝永四年（一三六七）海嘯により堂宇及書類流失して荒廃に帰せしを、享保八年六月六日（一三八三）僧快音堂宇を再興し之を中興開山とす。

〔増補国崎神戸誌〕〈40〉

宝永四年 一三六七 十月四日津浪アリ漁船漁具ノ大半ヲ失フ、此頃ヨリ捕鯨業ヲ廃ス 享保十一年ノ指出帳。

（〇〔国崎年表〕に同旨文あり）

〔志摩国郷土史〕〈40〉

宝永年間津浪記録

国府　小林虎雄家文書写

宝永四丁亥年十月四日両難書付

四日午ノ刻晴天殊ニ暖気ニテ、風波モナキニ大地震ユリ申候、其間ヲ勘ルニ一時ヲ六ツニシテ、其ノ一ツ程長クユリ、大形家ユガミ、少古木瓦葺ハ瓦オチ申候

即時ニ津浪ト浜ヨリオメキ、郷中騒キ家々馬引キ出シ男女老若山へ逃、ツナミノ在所へ打上ゲ候ヲ山ニテ見分申候事

一、津浪数四浪共五浪共見分ノ所ニヨリ人ニヨリ違申候、四日ノ八ツ前ヨリ七ツ下リ迄ニ右之波打上申候、一波打二浪打申候間ニ山ヨリ家へ帰リ用所達申間有之候、但四日之夜中ニ一浪打申候ガ明ル五日之朝野田モ畑モ宵ヨリ大分汐増四日之同暮時分ニナガレ有之、諸道具材木ナド大キニ所ヲカヘナガレ申候、然バ夜中に一浪有之哉ト申候

一、前二浪ニテハヒクキ稲場へハ汐上リ下村ノ稲ナガシ下ノ家二三家へモシホ入申候、三浪ニテ高キイナバヘモ汐上ゲ村中イネモミナガシ四浪メ大キ成浪ニテ浜手家一家又二家通潰申候、三家目ハ半潰家多シ、右家流中有又散ニ成方々へナガレ申有、万家財麦稗小モノ小俵方々へナガレ申候、トカク浜手、上手ヒクキハ其通西カハ家迄大分汐入リ中中悪敷候、東ニ土手有ヲ我ママニ切セ申間敷候

一、損レ家五六十、半潰家五六十、此外馬ヤハ七八十ミジンニ成申候

一、作遅キ年カ、九月中ニ不残カリ取不申、少ハ田ニカリ残モ有之候、大形村中浜へ取ヨセ或ハホシ又ハイナムラニツミ申候ヲツナミニテイネ残ラズナカシ、其田浜ニテ女トキ申候モミ人ニヨリ前方コキ申籾モ浜へ出シホシ家々へモホシ申モミ不残汐ニナリ、村中大損仕候、但ヲケニカタワラへ入申候ハ大形助リ申候

一、潰家、半潰家ニ貯持候ツキ麦、稗間々ニ籾、畠ニテ取候小モノ又ハキルイ等是モ浜、野田、郷中、籔中、溝、又ハ破家ニオサレ有之候

右之諸色、右之内ニ見ヘ申候ハ着類、穀類共、用ニ達申候、廿日、三十日、過ニテ見ヘ申候ハ何ニテモ用ニ達不申候事

一、新田ト申ハ地震ニテユリツブレ其上高浪ニテ破リ候テ古新田迄不残大破、十人之内所ニヨリ一人ハ小破モ有之候、本田モ所ニヨリ大小之破損共有之候

一、六左栄門南土手浪ニテ根本ユリトラレ、ラハ田橋（うだ橋？）ヨリ下へ一色畑迄白砂五六七八寸、所ニヨリ一尺余砂入、麦マキカネ迷惑申候、後々マデ国府上畠下々畑ト成可申ト存候、七八町モ如此ニ候、田新田ヨリ家潰ヨリ此畠、此度第一之損料ト後々カツエ可申トメイワク成事ニ候

一、地震十月四日ヨリ十一月六日迄一日ニ一、二度ヅツ少ヅツユリ申候

十月十三日夕ハ少大キ成カ一ツユリ申候、又十三日大洪水ニテ家々へ水出申候

一、十月四日ヨリ波立、海表悪敷、大分汐満干汐ハ大分例ヨリスクナク候

一、十一月二十三日ヨリ富士山トアシ高山間ヨリ火焼出、火ノコチリ夥

敷沢山ニ見エ申候、フジフモトノ家々ハワキワキノキ申候ヨシ、先十二月十二日迄如此此末不知候

一、小地震ハ十月四日夜ヨリ十二月十二日昼前迄、然共追日チイサク少クユリ申候

〔小林家記録〕〈志摩郡阿児町国府、「亥十月四日両難書付」〉

潰レ家五、六拾、半潰家五、六拾、此外馬ヤ八七、八拾ミヂンニ成申候。

一、作遅キ年カ、九月中ニ不残カリ取不申、少ハ田ニ刈残モ有之候。大形村中浜ヘ取ヨセ或ハホシ又ハイナムニツメ申候ヲ、ツナミニテイネ残ラズナカシ、其他浜ニテ女トキ申候モミ、人々ニヨリ前スキ申籾モ浜ヘ出シホシ、家々ヘモホシ申モミ不残、潮ニナリ村中大損仕候、但ヲケニカタワラヘ入申候ハ大形助リ申候。

一、潰家、半潰家ニ貯持候、ツキ麦、稗、間々二籾、畠ニテ取候小モノ又ハキルイ等是モ浜、野田、郷中、籔中、溝又ハ破家ニオサレ有之、右之諸色右之内ニ見ヘ申候ハ着類、穀類共、用ニ達申候、廿月三十日過ニテ見ヘ申候ハ何ニテモ達不申候。

一、六右衛南土手浪ニテ根本ヨリトラレ、□□橋ヨリ下ヘ一色畑迄、白砂五、六、七、八町モ如此ニ候、田新田ヨリ家潰ヨリ此畠、此度第壱之損料ト後カツエ可申トメイワク成事ニ候。

〔甲賀村沿革史〕〈志摩国〉

池田沼、宝永年中津波ノ砌、荒廃シ恰モ淵ノ形ヲナス、俗茂太夫淵ト称ス、葭生地ナルニ、又安政ノ津波ニ際シ、上ノ方大口ニ至ルマテ悉皆葭生地ト化シテ、イナ等棲息ス。

〔阿児町史〕

享保十一年安乗村指出帳に宝永地震の被害を次のように報告している。

一、安乗村之義、廿年以前、津波以後、村囲、石垣並ニ田畑囲、波ニ而節々被打破、難義仕候ニ付、修繕仕候処、別而近年度々ニ及、百姓共、居屋敷囲、方便ニ尽き申候而、先祖より之屋敷を捨、立退申体と罷成申候ニ付、段々村立難く難義至極ニ奉存候、去春右阿セ山之小松当分冥加金差上、以後ハ山年貢ニ而、被為下置候ハバ、是ハ立成木仕候而囲杭ニ仕、村相続仕候様ニ仕度御願申上候

宝永の津波により安乗村の字「里」は堤防が何カ所も破られ、里の住民は立退きを余儀なくされ、修理に必要な杭木用の松を阿瀬山で伐り、堤を修繕したと書いている。また里の堤防用の土砂は八幡宮山の土を使ったと伝えられている。

国府村の井村文書には「宝永四年十月四日八ツ刻、地震の後、国府浜の沖、油瀬まで潮がひき、後に津波が、上手は字「井合」より、下手は「ガンナ橋」より押し寄せ、瀬田橋で両方の波が打ち合い、潰家六軒、死人一人、けが人多数あり、五日間は村中、山にこもり、人家は床より一尺五寸ほど浸水。この年は夫米は御赦免となり、被害田畑は五年間年貢米はゆるされた。また国府の浜より富士山（宝永山）の爆発が見えた」と、当時の模様を書き残している。

別表のように各村の海つき新田はことごとく津波の被害をうけ、ことに鵜方村の前浦新田は堤防が決壊し、宝永七年まで放置されていたが、大庄屋小村武太夫の尽力により、堤長八町四十八間の堤普請を国府村兵左ヱ門に請け負わせ、再開発に成功している。しかし大脇新田、立神石淵の金平新田は再開発に失敗し「長荒れ」となった。両堤防の跡は現在も残っている。この再開発失敗の原因は地震後、地盤沈下によるものか、高潮が続いたのか、神明浦村指出帳に次のように訴えている。

「是ハ拾弐年以前、亥ノ十月津波ニ而堤破損仕候ニ付、翌年子之春より段々堤

宝永津波田地被害反別

村別	被害反別
鵜方村	25町 5反 8畝26歩
神明浦村	6 7 0 9
立神村	4 3 9 23
甲賀村	1 6 2 2
国府村	7 2 5 20
計	45 5 2 20

普請仕候得共高潮故、成就不仕候ニ付、御公儀様江指上ケ申度ト作人共、奉願候ニ付、其段五年以前、午ノ年ニ以書付、御願申上候得ハ、永荒ニ被仰付、年々御免定ニ御引被下候」とあり、藩から再開発についてのきびしい指示にもかかわらず、堤普請の不成功を裏付けている。

○

宝永四年の津波の際、この山（○カラ山）の松も藩から伐採の下命があったが、この松林は入津船の目標であり、また名吉（ぼら）の魚付林であるから、二尺廻り以上の松は伐らないでほしいと藩に訴え、許可されたので、その後は山番をつけ、大切に育てていると報告している。

○

享保三年の甲賀村指出帳に、

一、壱ケ所　並木松原

右松木之儀ハ田畑波除ケ、潮風除ケニ植松仕、大切之場所ニ御座候、拾弐ケ年以前、津波ニ而、間々倒木枯木申候ニ付、段々うえ置仕候、先々代様より御伐被遊候儀無御座候御事

この松原は現在の阿児の松原のことである。

〔最明寺津浪の塔碑文〕〈三重県南島町贄浦〉

○東方供養搭

宝永四丁亥冬十月四日午刻大地震之後高汐漲起当浦家不残流失而男女六十人計溺死也今此経塚之所迄浪到也後来若有大地震者必可知高浪来也為後鑑記焉為溺死亡霊菩提

○西方供養搭

宝永四年丁亥十月四日有大浪村人溺死者六十人余今年値百五十年忌依之拝請隣刹之老尊宿等於前山修大施餓鬼以営追福村中善男女亦施浄財以助其供養者也

嘉永七年寅十一月四日巳刻大地震又有大浪溺死者三人民家六十余流出破損不知数也有大地震則有突浪古今相同後人宜知之也

安政三丙辰十月

現住小比丘　宥方記焉

庄屋　西川善右衛門

肝煎　中村吉郎兵衛

当役　同　楠崎吉蔵

〔南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書〕

贄浦の供養搭

むかし津浪のとき、贄浦には今のような海岸堤防はなかったから、津浪は村中一面にはいってきて、人々は寺（最明寺）を目指して逃げた。ところが寺の門が閉ざされていたので、境内にはいることができなくて、大ぜいの人が浪に呑まれて死んだ。寺の境内には津浪で死んだ人達の供養搭が建っている。（贄浦採話）

附記……最明寺の供養搭には、宝永四年十月四日、溺死六十余人、嘉永七年十一月四日、溺死五人、民家六十余流失とあり、「郷土記事」には、一、宝永の津浪で、閉ざされていた最明寺の山門は正門ではなくてその脇の潜り戸であった。二、魚商の製造中の鰹節が流散し、みんながそれを拾って飢をしのいだ。三、津浪のおそろしさを記念して「つな」という名前を、生れた子に付けた家があった。（いつの津浪であったか不明）　四、嘉永七年の津浪で流死人三人は、退避の途中に渡っていた橋と共に押し流された。と筆記している。「私たちの南島町」には、宝永・嘉永両度の海嘯の被害は、現南島町を死者二五〇人、流失住家一一〇〇軒、と記録している。

〔三重の文化〕〈紀勢町錦の説明文〉

宝永の津浪は十月四日未の刻〇午後二時に襲来したので、その時には逃げ遅れた老人や幼児が多く死んでいる。金蔵寺の過去帳を見ると四日の条に、その溺死者廿一人の名前が挙げられているが、家屋財産その他の被害状況は明らかでない。

〔津波流死塔〕〈紀伊長島町仏光寺境内、なお（Ⅱ－209）の「西遊記」も参照〉

宝永丁亥歳十月四日未ノ上刻大地震直ニ津浪入り在中不残流失其上五百余人流死仕候自今以後大地震時者覚証可有事

〔日本九峰修行日記〕〈「日本庶民生活史料集成二」所収、野田泉行院筆、文化十五年二月〉

七日　晴天。柏野村立、辰の刻。長嶋と云ふ町へ出る、当所より紀州領なり。紀州和歌山よりの陣屋あり。此所に東遊記に有る通り光明寺と云ふ禅寺の庭に宝永四年津波ありて、人家多く流れたる時の和文の碑高さ五尺計りなるが立てり。右銘和文に書置きたるを南渓も賞美し置かれたり。

（○光明寺は仏光寺の、東遊記は西遊記の誤）

〔仏光寺過去帳〕〈紀伊長島町〉

（○死者四九六名の戒名、俗名のリストが二冊あり。写真版ファイルを見たい人は都司まで連絡されたい。以上は同寺住職・竜谷孝倫和尚のご好意による）。

〔安楽寺五輪搭〕〈北牟婁郡海山町島勝浦、伊藤良氏ご教示による。〉

宝永四丁亥天　十月四日　六親
碧峰貞寂信女
法界

〔吉祥寺過去帳〕〈北牟婁郡海山町引本〉

（○宝永四年十月四日の死亡者）

- 松容智昌信女、太左衛門妻
- 妙法禅定尼、甚八母
- 樹庭宗栢居士、奥村文兵衛父
- 智清妙祐信女、重兵衛母
- 元流禅定門、み口甚七父
- 浄裡禅定尼、甚七母
- 哲雄禅浄門、甚七兄
- 為俊禅定尼、甚七妹
- 洞源二灯信士、渡り彦七祖父
- 鑑隆信女、渡り彦七ばゝ

〔ふるさとの民話と資料〕〈123〉

宝永四年（一七〇七）亥十月四日午刻（十二時頃）に大地震があり、その日は晴天で雲一つもなかった。地震は一時余りゆれ、石垣小屋は崩れ、地面は裂けた。半時程してから高波が山のようにおし寄せて来た。前代未聞である。西の河内は山の端まで、大里は山の腰二丈程上り、宮は流れ、寺は軒まで潮がついた。玉戸は勝右衛門の畑の下迄波がのった。世古の郷は山より二十間下まで波が乗り、家数七十九軒のうち十六軒柱だけが残った。流死人二人、船、御高札は別条がなかった。

〔20年のあゆみ〕〈海山町〉

島勝浦では津浪のため捕鯨用の漁具をほとんど流失する。

（○「島勝宝永津浪供養搭（五輪搭）」の写真と宝永四年十月四日の銘のあることが記してある。）

〔文政八年永代日記〕〈「近世漁村における窮民救済、紀州尾鷲。長島組を中心として」（和田勉著）所収。「三重史学」〉

おわし壱丈八尺みちる。不残ながれ、引本ハ六尺、矢口も拾軒斗りながれ候、同所（須賀利）も壱丈三尺みちる。島勝浦は家弐三十軒残る。白浦も同断。

〔熊野百景〕〈久保昌雄著、大正9〉

島勝神社（〇海山町）、古き社なれ共宝永年間海嘯の為め古物を流失し詳に知り難し。

安楽寺、旧時は寺録古器等全備せしが之又万治二年の火禍と宝永及嘉永の海嘯により今は僅に八方睨視の真筆菅原道真の画像、紺紙金泥観音経一巻、縁記二軸、其他数器を残すのみ。

〔紀伊北牟婁郡誌〕〈昭7〉

本郡藩治時代の地士、大庄屋なるもの、その正しき由緒書等殆んど宝永の津浪に流失せりと著書に伝ふ。

〇

仲楠之丞、中井浦仲新之丞

その家昔より代々別当をもって氏の如く仕へ来り、この地に住する豪族なり。（〇中略）家系旧記など宝永の津浪に流失して地士となりし年代も詳ならず云。

〇

又安政の津浪のごときは激浪山谷に突流し、家屋流失して人畜の溺死する者多かった。しかしその前宝永年度の津浪の如きは尚一層の暴溢であって安政年度に比ではなかった。

〔隋筆耳の垢〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

九ツ時、大地震、熊野津浪、人死多し。

〔松坂実録〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

大じしん、熊野浦、長嶋、大わし其外近辺嶋々へ、つ浪上り候て、大分人死御座候。

〔尾鷲市史年表〕〈市役所編、昭43〉

一〇月四日午刻大地震、津波来襲、林浦・野地村まで波寄す。

尾鷲浦で流死人五三〇人（但し馬越の碑に溺死千有余人とあり）。

須賀利・天満・矢浜は半分流失

梶賀・曽根・古江・名柄・水地・大曽根・行野は少々流失

木本は浜端のみ流失、賀田は浜通り残らず流失

早田・盛松は別条なし。浦方文書流失多し。

一〇月泉州岡田浦七反帆の船頭喜八と水主儀八尾鷲で死亡（玉田）

長島浦の流死五百余人、引本・矢口・島勝の各浦に波浸入

島勝安楽寺に津波供養の五輪搭たつ（碑）

〔尾鷲市史上〕

尾鷲地域の災害で特筆すべきものは、宝永四年（一七〇七）と安政元年（一八五四）の津波であった。「見聞集」と「見聞闕疑集」とは内容的に大同小異で、宝永四年の津波の記はまったく同じといってよい。「見聞集」は「見聞闕疑集」を基とし、写されたものであろう。宝永四年一〇月四日、昼一二時ごろ大地震が起こり、山が崩れ、家や土蔵・石垣などもゆれくずれ、それから半時（一時間）もすぎて津波が襲ってきた。「見聞闕疑集」は「潮夥敷わき出」と表現しているが、この形容は実感であろう。

高波は林浦・野地村まであがり、尾鷲浦の家や蔵は多く流出した。宝永七年に幕府の巡見使が来るにあたり、その前年の一二月に幕府の巡見使に答えるために指示したものによると、尾鷲組の流失家屋は、六四一軒・流死人は五三〇人余となっている。

正徳四年（一七一四）野地村の

宝永4年10月津波による被害表

浦村	流失家	屋建 本再	春建 来再	小屋がけ
九浦	53軒	20	3	30
大木浦	11	3		8
行曽浦	1	1		
矢野村	53	8	2	43
林浜	134	17		117
南浦	125	22	2	101
中浦	264	52	1	211
井浦				
計	641	123	8	510

良源寺和尚が建てた供養碑に、船津村永泉寺和尚の文が刻してあるが、それには、溺死千余人とある。千余人とあるのは多かったことを表現したのだろう。梶賀・曽根・古江・名柄・水地・大曽根の各浦村にも、流家があり、賀田村は浜通りは全部流失し、一一人が溺死した。

尾鷲地域の被害状況を御目付・代官が検分し、被災者に米・味噌・衣類・農具・糸取車などを若山より回送し、とくに米は在蔵の年貢米を放出して、粥として施行した。このほか藩は年貢の赦免・山海稼ぎの元手金を貸与するなど救済につとめた。しかし、被害が大きかったため、復興は容易でなく、二年後の宝永六年一二月でもなお、小屋掛けのものが五一〇軒もあった。流失家屋が六四一軒あったなかで復興し得たもの、わずかに一二三軒にすぎなかった。

尾鷲浦にある御目付役所・御口前役所も流失し、そこにいた手代・役人らは流死した。被害をまぬがれたのは、野地村三〇軒・林浦二〇軒余、矢浜村は半分、天満浦は過半、水地浦は少々、九木浦は浜場が流失し、須賀利浦もその半分は流失したわけである。大曽根浦の被害は僅少であった。

宝永の地震と津波は、元禄期に藩財が困窮におちいっていたのちのことであり、経済界の混乱と、からんで藩財政をさらに苦しくした。尾鷲地域では、浦方の加子米の未進などが、累積するようになった。田畑の復旧も資金の欠乏で進まず、正徳二年ごろでもまだ、その傷あとを残していた。

○

金剛寺　北浦町（中略）もとの牛の谷にあって薬王山光林寺という。正徳三年（中略）護国山金剛寺と改む。（中略）本堂は八間四面にて四柱造りで宝永四年の再建であり（以下略）

念仏寺　朝日町

延宝元年（一六七三）類焼のため南浦の現在地に寺地を移し、ほどなく再建した。宝永四年（一七〇七）一〇月四日、当地方を襲った大地震・大津波のため、大被害をうけて一宇残らず流失し、住職九世中興含誉もようやく本尊を抱えて危地を脱した。

光円寺　中央町

寛永九年七月南浦念仏寺の隣へ寺を建立した。僧祐山のとき、すなわち、宝永四年（一七〇七）一〇月四日大地震・大津波にて押し流され、のち現在地に移る。今の本堂は明治三八年の建立にかかる。

祐専寺　朝日町

延宝元年（一六七三）類焼して現在地に移った。宝永四年（一七〇七）一〇月四日大津波にて流失し、住僧二代円海も流死するに至った。安永六年（一七七七）五代恵空のとき入母屋造りの今の本堂を建立した。

○

尾鷲神社　尾鷲市北浦町にあり、神社明細帳によると「宝永四年（一七〇七）一〇月四日の津波のため宝物文書などすっかり流失したので不詳である。」

○

八幡神社　北浦町（大島元）にあり、古来の由緒書など宝永四年（一七〇七）一〇月津波の際流失したが、古老の話によると、延宝四年（一六七六）尾鷲浦の有志により字八幡山磯の上を開墾して祭ったのが初めだという。津波以後は祭典も久しく絶えていたが、二、三の有志相謀り、もとの地の北堀切という地を開き、寛政元年（一七八九）ごろ、ここへ社を移し造営した。

○

早田神社　早田町（向井）にあり、（中略）江戸時代に八幡宮といったが宝永四年（一七〇七）一〇月の津波に流失のためその由緒はわからない。

○

三木里神社　三木里町（高上岡）にあり、宝永四年（一七〇七）一〇月の津波に流失したため、享保七年（一七二二）九月、社地を現在地へ移転し造営した。

〔郷土むかしばなし〕〈伊藤良著、尾鷲〉

千人以上の死者　宝永の津波

宝永四年（一七〇七）十月四日に、富士山が噴火した関係で、正午、尾鷲地方一帯に大地震が起こり、山が崩れ家や土蔵・石垣などもほとんど崩れました。それから一時間ばかりたつと、大津波が押し寄せて来たのです。

津波は市街地の中央部まで押し寄せたので、流失した家屋は多数にのぼりました。

中井浦で二百六十四軒、林浦百三十四軒、南浦百二十五軒、矢浜五十三軒、九木は浜通りの五十三軒、行野大曽根は十二軒で、尾鷲組の流失家屋は六百四十一軒にも及びました。

宝永七年に幕府の巡見使が視察にきましたが、そのとき流失は六百四十一軒で、流死者は五百三十人と報告しています。

これらの死者は、すべて馬越墓地に葬られたが、それから七年を経た正徳四年に、野地町良源寺の和尚が供養碑をたてました。

良源寺は尾鷲駅前にありましたが、明治になってから廃寺となり金剛寺へ合併されました。

この供養塔の碑文を書いたのが海山町永泉寺の和尚です。永泉寺は本山永平寺の直末寺で、和尚は当地方の長老僧でした。この碑文によると、溺死者は千余人となっていて報告の死者の二倍になっています。

この数字の喰い違いは不思議に思えるが、これは雫米地帯の堀北浦が全滅に近いほどの被害でしたので、津波から二年半あとに巡見使が視察にきたときには、堀北浦被害の実態がつかめなかったのです。

それが七回忌に碑が建てられたときには堀北浦の被害状況も判明したので、合わせて流死者千人余となったのです。

紀州藩では、この救済に全力をあげましたが、津波の被害は甚大でしたので、二年たったあと自力で家を復興したものは、わずか百二十三軒、あと五百十軒は粗末な小屋のまま、苦しい生活を続けていました。

〔経塚　三界万霊塔〕〈尾鷲市北浦町鳥越墓地、伊藤良氏ご教示による〉

宝永丁亥冬十月初四月南海路地
大震有山邑山崩圧邑者有水郷波
起漂流村落者殊尾鷲邑者開水道
於左右前面海広背後山高故怒涛
自三面蕚起而廻避無方頃尅之間
而男女老幼溺死者千有余人居民
靡有子遺屍積如山矣嗚呼痛哉無
数生霊万作泉丁之人于茲良源嵓
上人憐無依之鬼興無縁之慈立塔
普度由是乞銘於余同為銘曰
大地震動山崩海揚怒涛圧邑廻避
無方男女老幼流漂大洋遽然不逐
見者断腸嵓老立塔普受群区願依
此徳同登覚場

正徳癸酉孟冬四　良源絶嵓立石
永泉師心謹誌

〔念仏寺過去帳〕〈尾鷲郷土館、伊藤良氏提供文書〉

宝永海嘯ノ記

宝永四丁亥十月四日晴天化日に異り例ならす温なる日也午の中刻俄ニ震動大地を動し古き家ハゆりつぶすべくも見へ稀(○カ)り外へ戸板又ハ畳やうの物取出し地震ゆりさげん事を恐れて其上に並ミ居皆々肝をひやし只神仏の御力を祈ル計り也古き土蔵ハ土壁を落しけハしき山ハ崩れ落野の鹿林の禽犬猫迄も驚き騒ぎ物すさまじき有様たとへんに物なし半時程して地震漸く止ミ諸の漁船も驚き帰る沖の模様を尋るに何とやらんすさまじき気色のよし漁人の物語り聞にものうく人々又沖のミに気を付け詠居たる其内半時ほど過る浪打側も何とやらん颯々と物すさまじく水の色も赤

土をこねたるごとくに見ゆる中にも賢老人是ハ昔より聞及たる津浪とやらんが来るにて有らんと云出る夫より我先きにと逃出し中井本時筋より後を見かへれば半町も後より只ぐハらぐハらはらはらと鳴渡り空ハすゝのけむりにて黒雲の落たる様に見ゆるそれよりいよいよ息を限りに中村山を心かけ逃のび後を見かへせばはや在中海となりて汐のさし引大川の早き水の行よりもすさまし其間に家蔵は桴と成る早き汐のさしひきも一時ほとしてやミ本のごとく陸となれり中村より逃のびたる人を見れば纔ならでハ見へず人々声々に是ハ世の滅ルにてぞ有らん我も人も此上ともに助るものハ壱人も有まじと只なく計にて其夜ははしばしの残り家或ハ守屋其外山野にて夜を明し夫より親兄弟一家親類をたつね合其時逃のびさるハ石材木に打れ或ひハ水に溺れて死す沖へ引流されたるも一両日の間に余ほど助りかへる見ざるハ方々死骸をたづね葬る尾鷲五ケ村にて老若男女死人千余人と書記ス其外旅人の死する数は不知則（測の誤カ）間詰の籠に千人塚と申あり是ハ尋る人なき死人かたち見分ケかたき死人を大なる穴をほり一所に葬る潮のあがりたる限りハ

西ハ今御目附屋敷の前まで

北ハ川筋之通坂場の後迄金剛寺堂へ汐二三尺上ル庫裡ハ半分ねぢ切ル

南の方家拾軒ほど残り林浦助九郎屋敷迄にて留り

今町ハ六太夫家半分残り浪先ハ垣の内伝八屋しき迄行

堀ハ町留り迄野地ハ下横町六分通り流る敷右エ門家ハ残り其外ハ不残流れ行其夜中地震不絶少々ツヽゆる

夫より其年中ハ毎日毎夜地震と高浪の有様やし也故ニ後世の為に是を書残ス者也

享保十四年己酉十月四日

小河嘉兵衛宜忠三十五歳書之

拾参歳之時高浪ニ逢今年二十三回ニ当ル

或人問テ曰地震高浪亦末世にも可有也何ノ故を以テ様成ル大変記ル、答テ曰昔もありといへども書残ス人少ければ知ル人稀也今日にも末世にも可有ト謂有り易ク曰風入リ地中ニ地震スト有り又漢書五行志下之上ニ伯陽甫々曰ク陽伏而不能出ル、陰□不能逃於テ是ニ地震ス或書記ニ曰大地震而裂ル山ヲ崩ス人家ヲ此時大海已ニ傾テ盆ノ如淘々高浪記ルとあり既ニ慶長、延宝、元禄之頃も地震高浪有りトいへども人家を流シたる程の事も無之然礼ハ陰陽之変気積少くして大変をなす高浪ハ海底の水涌出て其気発する所なき故也例よりも高く成て津々湊々へさし込それより陸に揚ル大地震なる時にて必ず高浪ありと心得其一郷不残言イ合地形高キ所を目当として逃のひ身命を全リする時ハ陰陽不順にて縦令如何様之大変に逢といへども満てハ闕ケ闕ケてハ満るの道理を以天運循環し陰陽和合して又順にかへる也其時ハ五穀豊饒にして士農工商ともにそれぞれの家業を失はずして早ク業に取懸り不怠務ル時ハ一旦家財不残流失にをよぶといへども各得其所ヲ又本のごとく成事魚疑天は開てより以来生々し尽ル期なし地震高浪大風大雨雷此類陰陽不順なれば必ス起ル兼て可有ものと心得其期に望て驚キ騒ク事なかれ為其是を書残スもの也

又曰ク同年同月二十六日より富士山の東の方焼る其響大筒を打がごとく何国ともなく此辺までも相聞ゆ富士近辺長子（銚子カ）まで灰砂ふり四五日の間ハ昼夜の分チなく焼出しより焼仕旦まて日数廿日ほとの間也其時富士の東の方に山八歩目程に小山吹出る則其名を宝永山と名付ク其謂ハ宝永年中の事なればなり

于時元文四年巳未十月四日

亡父同妹三十三回偉辰

採筆於南紀熊野尾鷲浦

小河嘉兵衛宜忠四十五歳

察者曰ク嘉兵衛妹ハ宝永四年十月四日海嘯ノ際父嘉兵衛ト共ニ死ス法号「驚夢童女」ナリ

〔三重県神社誌三〕〈三重県神職会〉

尾鷲神社

一、建速須佐之男命ハ大字中井浦字北浦千三百八十二番地郷社尾鷲神社ノ鎮座ニシテ由緒ハ「明細帳ニ「当社ハ宝永四年十月四日大地震ノ際

当地激浪ノ憂ニ罹リ宝物由緒等悉皆流失シ今ニ至リテ不詳ニ属ス（以下略）」

○

八幡神社、北牟婁郡尾鷲町大字中井浦字丈島元千六百二番地鎮座

一、由緒は「明細帳」ニ「不詳ニ属スレドモ往昔ハ由緒並ニ古器物ニ至ル迄確然ト之レ有タルモ宝永四年十月津浪ノ際流失ス其老口に存スルモノハ延宝四年中尾鷲浦ノ有志者ヨリ字八幡山磯ノ上ト称スル所ヲ開墾シ鎮座シアリタル処彼ノ津浪ノ災ニ罹リシ以後ハ祭典等モ久敷相絶エ居リシニ（以下略）」トアリ

○

徳司神社、新鹿村大字新鹿字宮三〇九

本社往古ノ記録ハ宝永ノ海嘯ニヨリ悉皆流失セシ為メ創立年代詳ナラズト雖モ（中略）、其他旧趾古趾等アリシト雖モ海嘯及ビ水害ノ為メ其跡ヲ滅ス

○

村社遊木神社、南牟婁郡新鹿村大字遊木字宮四

其他古趾等アリシト雖モ海嘯ノ為メ遂ニ其跡ヲ滅スト云フ

〔おわせの浦村〕〈伊藤良著〉

宝永四年（一七〇七）富士山の噴火にともなって当地方にも大地震があり、津波が押し寄せてきたため、天満の井戸に塩水が入って飲めなくなりました。そこで天満にそそぐスバル川の上流に池を築造し、この池から飲料水をとることに成功、あまった水は田畑への灌漑用水として利用されました。

○

尾鷲神社は、もと二本の大楠の西にありましたが、宝永四年（一七〇七）一〇月四日の大地震津波で流されたため、寛文年中に今の場所へ御社を造営しました。

〔紀伊国続風土記九一〕〈12〉

尾鷲、仲家

家系旧記等宝永の高浪に流失して地士となりし年代も詳ならすといふ

〔見聞闕疑集〕〈尾鷲市郷土館所蔵、享保二十年十一月、宇畿田秀方（浦上半右衛門）筆、解読には宇佐美龍夫教授のご支援をえた。〉

一宝永四亥年十月四日午刻大地震山々崩れ家蔵石垣等をもゆりくすし半時計過潮夥敷わき出高浪但シ浪高カ浜表にて壱丈二尺といふ　林浦野地村迄入尾鷲中家蔵不残流失老男女数多溺死又ハ少々助り上り候者も有之惣而流死人五百三拾除（餘カ）人其外生類迄流失前代未聞之大変なり延宝元禄之頃も津浪入候得共少々之儀にて候慶長九年にも津浪入候よしに候得とも人家を流し候程の事ハ無之由申伝へ候

一此時御郡奉行水野九左衛門殿御代官幸田彦左衛門殿御郡奉行喜多村孫九郎殿若山ニ御入被成候御目付佐武源八殿若山ニ御入同川合善右衛門殿儀御役所御当番ニ候得共御城米御用ニ付新宮領井田村へ御越ゆへ津浪に御のかれ被成候水野九左衛門殿幸田彦左衛門殿御両人浦々御見分之上残リ之人数へ米味噌塩箸類農具湊道具糸取車若山より御廻し在々江被下置候米は在々御蔵より御出粥米として被下命を助り誠以難有奉存候儀難尽筆紙候家財を流候面々流道具等拾ひ集め木屋掛ケ候住居不自由成儀言語に絶候其年之御年貢御赦免其上山海之稼元銀夫々御見計ひ御貸被成候

一亥十月十七日仲助市大庄屋役当分被　仰付霜月十六日本役に被仰付候享保三戌九月源十郎と改

一御目附役所御口前銀札役所流失銀札役所は手代役人不残流死役人壱人煩壱人助リ上ル先大庄屋小門与助家内不残流死浪入候所々別紙絵図ニ記之

一尾鷲之内残り候所々ハ野地村に家三十軒林浦に二十軒餘矢浜村半分程天満過半水地少々九木浦塩端より流れ候早田浦ハ無別条須賀利浦半分程大曽根行野少々

一他所浦々浪入候在々長嶋三浦矢口引本錦浦古里海野三木浦甫母新鹿遊
木大泊り小泊り但シ入江に浪入浜磯へハ浪不入　名柄少々梶賀曽根古江
此ゆへに津浪と言となり
一浪不入浦々木本波田須盛松須野早田道瀬享保十二未年迄廿一年之義但
シ浪入候後若山御目附田中亦八
殿御□奉行浅井忠八殿御奉行　上野三郎右衛門殿□々御廻り被遊候

〔尾鷲市郷土館史料〕〈伊藤良氏提供、解読には宇佐美龍夫教授のご支援をえた〉

（表紙）
「宝永六年丑霜月
来春
御国廻り衆御越ニ付書状控
鉄砲十丁猟師
七丁おとし　尾鷲組」

（扉）
「御巡見衆様御尋被遊候ハヽ可申上品
尾鷲組　」

（次扉）
「宝永六年丑極月日
奥熊野左八組
流失之後建家之品書帳」

一流失家五拾三軒　九木浦
内
弐拾軒　只今迄本家建申候
三軒　来春中ニ建申積リ御座候
残三拾軒　小屋掛ケ（〇以下抹消カ）
外ニ
拾壱軒破損家
是は前之通ニ繕申候
〇
一流失家壱軒　似野浦
是ハいまた小屋懸ケニ御座候
外ニ
八軒　破損家
是は前之通繕申候
〇
一流失家拾壱軒　大曽根浦
内
三軒　只今迄本家建申候
残八軒　小屋懸ケ来春中ニ建可申覚悟無御座候
外ニ
三軒　破損家
是は前之通繕申候
〇
一流失家五拾三軒　矢浜村
内
八軒　只今迄本家建申候
弐軒　来春申建申積リ御座候
残四拾三軒　小屋懸ケ
〇
一流出家百三拾四軒　林浦
内
拾七軒　只今迄本家建申候
残百拾七軒　小屋懸ケ来中（〇ママ）ニ建可申覚悟無御座候
外ニ
蔵弐軒　只今迄建申候
〇
一流失家百弐拾五軒　南浦
内

弐十弐軒　只今迄家建申候
弐軒　来春中ニ建申積に御座候
残百壱軒
外ニ蔵五軒　只今迄建申候
○
一流失家弐百六拾四軒　ゆい浦
内
五拾弐軒　只今迄本家建申候
壱軒　来春中ニ建申積リ御座候

〔熊野灘（尾鷲地方）漁村資料集〕〈倉本為一郎著、三重県郷土資料叢書第九集〉

貴船神社

此の神社は元和元年五月、三木里の浜辺に創建されたが寛永四年（○ママ）襲来した津浪の為めに流失したので、享保七年九月現在の地上岡の山林え移祠した。

（中略）

当社に左の如き棟札がある。

奉納貴船大明神御遷宮棟札

一、三木里浦御氏神往古より松原ニテ大木ノ、神山ニ有之候処亥ノ高浪にて何で流失に付て御氏神御社をも被以御[門]付窺処御社ともに在之上岡ノ山林と[門]被為下直に上岡ニ社替え任候尤恵比須神者其儘本ノ社ニ指置候様にとはくしを以下仰ニ付其通松原本社に被遊可御座候其時在中太く流失に付田畑を屋敷といたし申候庄屋兵之助代ニ御座候御氏神祭札霜月二日正月八日矢納十日両日ニ候枝郷盛松三木浦小脇名柄ともに本郷三木里浦の氏子ともみなみな参詣仕来候御遷宮之節は右在々より付届之嘉例祝儀は別記有之候

一、正月八日十日矢納之節も八日には三木浦白酒弓矢持参なし御祭礼之仕儀に御座候右流失御社替ニ付如此御座候

三木里浦　庄屋　中村兵之助
同　所　肝煎　長三郎
同　所　肝煎　長五郎

寛保二壬戌九月吉日御遷宮
貴船大明神
右棟札宝納
三宝大明神　正八幡宮
宝暦十二壬午霜月十五日御遷宮
貴船大明神
右棟札宝納
天明二壬寅九月吉日御遷宮
貴船大明神
右棟札宝納　（以下略）

（都司注）棟札に「亥年」とあるので「寛永」は「宝永」の誤写と判定される。

梶賀神社

此の神社の創建は、南牟婁郡誌にも、寛永六年と載っているが、同誌に同じく地蔵寺の開基を元禄五年三月としている。思ふに神社の開創は寺院の開基よりも新しい筈は無い。元禄五年から宝永六年迄には十七年の間隔がある。ゆえに斯うも考えられない事もない。元あった社殿は宝永四年の津浪に流れてしまったので、六年に至って再び造営したのを、開創としたのではなかろうか。古老の話によると元の社殿は一番下の段に奉祀してあったと云ふから津波に流される可能性は充分にある。

〔同書〕

又反古の綴に

―伝聞宝永四丁亥十月四日熊野大地震津浪にて人皆山へ逃居る。木本、井戸、有馬、市木、阿田和村へハ津浪不入大泊、新鹿、遊木、二木島、曽根、賀田、尾鷲、長島、其外東筋浦々、上方浦々へも同前波入申

候。木本浦は海上魔見島迄汐引候而。海中大岩小岩数多見候而、牛の臥たる如くに相見へ、暫して浜の中程迄浪上リ候。大泊村人家不残流失致し、清泰寺計り残り、人も七人流れ死す。新鹿も家不残流失、人弐十四人流れ死、曽根は在所半分流失。人無難のよし。同月下旬迄毎日二三度づつ地震する故、家々には山へ住居する事凡て三十日間なり――とあるから、輪内の浦々何れも津浪が押寄せたのであらう。

〔紀伊国名所図会・熊野編〕

加持ケ鼻岩　耳切川の海に注げる左岸に突出でたる大岩なり
昔此の所に王子社の祠ありしも、宝永年間の大震に津浪のため打ち壊されて今は無し。

〔紀伊国牟婁郡誌下〕〈紀州熊野大泊観音堂略縁起〉

一、奥熊野大泊村比音山清水寺は人皇五十一代平城天皇の御宇坂上田村将軍御建立本尊は一寸八分の千手観音永代泌(ママ)仏にて御座候事。但前仏御正体御長ケ一尺二寸の千手座像木仏。

是れは応永の比右観音堂炎焼仕り其以後の再像にて御座候処去る亥の大地震に御手其外揺り落し損傷仕り候得共私無力に付再興も得仕不申候。

清の滝　観音堂より三町余にして翠巒重層雲際に聳ゆる所に清の滝懸下す。高さ四十丈幅六七間大泊川に注ぐ。二町ばかりを隔てゝ眺望するを絶勝とす。滝壷は彼の大地震の際岩石転落して埋め今は之を見る能はず。

（都司注）清の滝の記事は木仏の記事の半ページ後に記されているのでここに言う「彼の大地震」を「亥の年」すなわち宝永四年の大地震と解してここに掲げることにした。しかしこの「彼の大地震」という表記が「読者にとっても最も周知の大地震」という風に理解するなら清の滝の記事に言う「大地震」とは安政東海地震をさすことになる。いずれが正しいか不明。

○民俗誌、新鹿村

宝永四年寅ノ十月四日四ツ時大地震続イテ海嘯アリ。河水、井等ノ水ハ勿論甕ノ水マデ全ク涸レ土地ハ五尺通リ揺レ上リ、間モナク大海嘯浪先ハ植地ノ下ノ溝限リ（今ノ天理教屋敷）及堰ノ元迄届キタル由。

〔熊野灘（尾鷲地方）漁村資料集〕〈倉本為一郎著〉

貴船神社

此の神社は元和元年五月、三木里の浜辺に創建されたが、宝永四年襲来した津浪の為に流失したので、享保七年九月現在の地上岡の山林へ移祠した。

〔くまのなだ漁業史料集〕〈倉本為一郎編〉

――伝聞宝永四丁亥十月四日熊野大地震津浪にて人皆山へ逃居る。木本、井戸、有馬、市木、阿田和村へハ津浪不入大泊、新鹿、遊木、二木島、曽根、賀田、尾鷲、長島、其外東筋浦々、上方浦々へも同前波入申候。木本浦は海上魔見島迄汐引候而。海中大岩小岩数多見候而、牛の臥たる如くに相見へ、暫して浜の中程迄浪上リ候。大泊村人家不残流失致し、清泰寺計り残り、人も七人流れ死す。新鹿も家不残流失、人弐十四人流れ死、曽根は在所半分流失。人無難のよし。同月下旬迄毎日二三度づつ地震する故、家々には山へ住居する事凡て三十日間なり――

〔新くまの風土記〕〈平八州史編、昭51〉

宝永四年十月四日の大地震なども近世における破壊的な大地震であったが、木本では浜の中ほどまで浪が上がっただけだと喜多玄卓の木本年代記にしるされている。

〔南輪内村誌〕〈倉本為一郎編、昭28〉

紀伊の熊野も亦被害が甚だしく、中でも尾鷲の如きは千余人、又一説には五百三十余人の死者を出したという、木本・井土・有馬・阿田和・

市木へは津浪が来なかつたが、木本魔見が嶋まで汐が引去つて海中に大岩小岩が数多見えて、牛の臥た如くに見え漸くして浜の中程迄浪が上つたという。大泊・古泊・新鹿・遊木・二木島・曽根・賀田・尾鷲・長島其の外東筋の浦々、又上方の浦々えも同様浪が襲来して、大泊村は人家不残流失、清泰寺計り残つただけで、人も七人流死した、新鹿も家が不残流失、二十四人流死、曽根の在所は半分流亡したが、人は無難であつたと、反古綴に出ている。同月下旬迄毎日二三度つゝ地震が揺るので、人々は三十日計り、山へ居住した。

〔百姓と年貢〕〈前千雄、「郷土史6」昭51秋、新宮市・尾川村本田畑年貢一覧表〉

年号	区分	村高	免除高	毛付高	年貢高	作得高	毛見役人
宝永二年酉	田	二八〇石三一五合	三三石九一九合	二四六石三九六合	一二四石二四四合	一二二石一五二合	柴　武左ェ門
	畑	三七石七六三合	四石三七五合	三三石三八八合	九石三四九合	二四石〇三九合	喜多村　孫九郎
	計	三一八石〇七八合	三八石二九四合	二七九石七八四合	一三三石五九三合	一四六石一九一合	水野九郎左ェ門
宝永三年		宝永二年酉年の免定に依る。					
宝永四年		宝永二年酉年の免定に依る。この年大地震あり田二石二斗三升八合崩れる。					
宝永五年	田	二八〇石三一五合	三六石二五七合	二四四石〇五八合	一二三石〇三五合	一二一石〇二三合	幸田　彦左ェ門
	畑	三七石七六三合	四石三七五合	三三石三八八合	九石三四九合	二四石〇三九合	水野九郎左ェ門
	計	三一八石〇七八合	四〇石六三二合	二七七石四四六合	一三二石三八四合	一四五石〇六二合	喜多村　源九郎
宝永六年	田	宝永四年の地震で免除高増加					
	畑	二八〇石三一五合	三六石二五七合	二四四石〇九八合	一二三石〇三五合	一二一石〇二三合	〃
丑	計	三七石七六三合	四石三七五合	三三石三八八合	九石三四九合	二四石〇三九合	〃
		三一八石〇七八合	四〇石六三二合	二七七石四四六合	一三二石三八四合	一四五石〇六二合	〃
宝永七年	田	右古荒亥（宝永四年）地震荒毛付高取米共去丑年（宝永六年）遣し候免定の通り（新田共）。					幸田　彦左ェ門
	畑						喜多村　源九郎
寅	計						田口　右衛門
		正徳元年より享保四年までの九ケ年免定なし。地震荒の免除によるものか、また、免除紛失せるものか。					

〔同書〕〈尾川村新田畑年貢一覧表〉

年号	区分	村高	免除高	毛付高	年貢高	作得高	

宝永二	田	五石二〇八合	○	五石二〇八合	一石六七三合	三石五三五合
酉	畑	一石一六〇合	○	一石一六〇合	一七四合	九八六合
	計	六石三六八合	○	六石三六八合	一石八四七合	四石五二一合
〃三		酉年の免定による				
〃四		酉年の免定による				宝永大地震新田荒
〃五	田	六石二〇八合	六一六合	五石一五二合	一石五五三合	三石五九九合
	畑	一石一六〇合	○	一石一六〇合	一五一合	一石〇〇九合
	計	六石三六八合	六一六合	六石三一二合	一石七〇四合	四石六〇八合
〃六	田	六石二〇八合	六一六合	五石一五二合	一石六七三合	二石四七九合
	畑	一石一六〇合	○	一石一六〇合	二〇九合	九五一合
	計	六石三六八合	六一六合	六石三一二合	一石八八二合	三石四三〇合
〃七		右古荒亥地震（宝永四年）毛付高取米共去丑年（宝永六年）遣候免定の通				
正徳元		この間免定なし、地震荒による免除か、免除紛失によるものか不明				
享保四						

〔新宮町郷土誌〕〈植田民平編、昭7、年表中〉

宝永四年、大地震あり七日間震動す。新宮城下倒潰百八十四戸、死者十八人。

〔浅野誌伝〕〈新宮市図蔵、備後三原城に関する文〉

一、同年十月地大ニ震ス三原城石垣所々膨脹壊崩セリ是ニ因リ修補ノ事ヲ幕府ニ上請セラレ允許ヲ以テ之ヲ修理セラル此土木夫二万五千人雇銀一人六分ノ積算ヲ以テ之ヲ広島公庁ヨリ領取シテ支弁ス。

〔色川災害史〕〈水口清著、那智勝浦町、昭51〉

色川では、大野の天照皇太神宮社の棟札に「宝永四年一二月二五日吉祥、地震で大破につき繕う。」と記している。この補修は一七〇三年（元禄一六）の改築から、わずか四年目である。その損害が特に大きかったことをうかがうことができる。

（「色川の年表」（田中少雪著、昭52）同旨）

〔熊野の国の物語〕

宝永四年（一七〇七）には大地震が起きて新宮丈でも二百軒が倒れ人人は七日七夜生きた心地もなく権現様の芝生に群がつておのゝき続けた。

△〔熊野年代記〕〈（Ⅱ－201）の「校定年代記」の末尾を次のように訂正する〉

震ふ事七回、富士山焼け砂降り宝永山顕はる。新宮城下倒家が百八十四軒、死者十八人あり、上より粥を焚きて下へ施す。

〔逸文熊野年代記〕〈42〉

大地震、四百十一家潰れる。

〔紀伊東牟婁郡誌下〕〈大正6〉

美山才の池　在所より拾五丁酉の方此池は天下に兵乱有時は池水俄に濁るとそ関原御陣大阪陣天草陣之節も濁りしよし其後宝永四年亥年の地震以来度々の洪水に岸崩れて今は其形のみ残れり。

（〇那智の滝の条）

以前は滝の中程に出張たる石有て水の激する躰いふ計なき見物にて有しとそ宝永四丁亥年大地震に落たる由今は石なしといへともさなから筧の如く谷の際より流落て白く潔く綿をつみ出すか如く吹雪の如し。

〔那智勝浦町史〕〈84〉

一七〇七、宝永四、10ー、大地震、那智滝崖崩れ、滝壷を埋む。那智山如意輪堂破れ礎動く。沖の島現る。補陀洛寺海際へ動く。那智荘死傷一七二名。

〇

宝永四年十月四日の大地震に伴う大津浪の災害は文献に著称せられて居るが、当時宇久井村は如何であったかは文書にも口碑にも伝って居ない。

〇

赤嶋温泉

市街の東南狼煙山の麓にあり。宝永四年十月四日大地震の為湯壷潰崩し爾来千潮の際海浜を穿ち鉱泉を湛へて僅に浴し来りしが（〇以下略）

〔太地〕〈10〉

宝永の大地震には村中大方流れ損害民家二百十七戸。

〇

四年丁亥十月四日未の上刻大地震が起る。民家倒れるもの多く、大津浪押寄せ村中殆んど流され被害甚、十一日迄震動した。

〔古座切目屋日記〕〈「続熊野の史料」（浜畑栄造編）所収、山手氏発見〉

一ツ右嘉永寅年より百五十四年己前にも大地震有之候に付、其時にも津浪出来（しゅったい）、其節は右寅年より一倍大いに御座候由承り居候。

△〔地震洪浪の記〕〈古座町役場所蔵文書（Ⅱ－179）。

宝永四丁亥十月四日の津浪、津呂の石垣三つ迄満水たるよし、筆子聞き伝へしとなん、物語りしけれは此度の浪は余程卑しと思はれたり。

（〇「此度」とは安政津浪をさす。）

〔大島年代記〕〈東庄助著〉

宝永四（一七〇七）十月四日、未の上刻大地震大津浪あり、大島浦碇泊の御城米船破損南三十郎検視に来る（東牟婁郡誌）。

串本無量寺流失す。

新宮城下潰家一八四軒、田辺潰家二六九流出二七四軒という。

〔三栖村郷土誌〕〈西牟婁郡三栖公民学校編〉

宝和（〇ママ）四年亥十月四日午の刻大地震起り大地割れ山崩夥しく人心恐怖の極に達し其の後も一日一夜に六七度づつ毎日地震があった。

〔熊野中辺路伝説〕〈熊野路編纂委、西牟婁県事務所、総務課〉

田辺市新庄町の大潟神社は、小さな丘の森の中に鎮座しているが、もとは川沿いの田の中に祀られていた。

何でも宝永の大地震の前のこと、神主の夢に神様が現われて「近く大地震、大津波が起こり、村民は大難儀をするから、早くこのことを村民に知らせ、わが神体も土地の高い小山に遷せ」とお告げがあった。それが三夜続いて同じ夢なので、神主は不思議に思ったが、もし村民に知らせると大騒ぎをするであろうと、ある夜ひそかに御神体だけを小山に移し、お告げのことは誰にも話さなかった。ところが、二か月ばかり後、

果たして大地震が起こり、津波で新庄は全戸流失の惨事に会った。神主は神様のお告げを今更のようにかしこみ、今の所へ社殿を造営したという。

〔伝説の熊野〕〈那須晴次著、昭5〉

蘆雪寺（串本）

錦江山無量寺は禅宗臨済宗で串本唯一の寺院である。元は袋にあったが宝永四年の海嘯のために浚はれてしまった為旧記の残るものは殆んど無いが爰に天下に誇るべきものが一つある。それは同寺に保存されて居る応挙及び蘆雪の名画である。

〔椿温泉郷〕〈昭40、「草堂寺過去帳」〉

わが朝来帰村にても当日の死亡者として男子一名、女子二名の霊名が過去帳に掲げられているが、これはこの宝永の大地震津浪の犠牲者である（○次項と矛盾する。）

〔草堂寺過去帳〕

「宝永四丁亥歳十月四日、地震潮溺死流没者過去名簿」（○男子28名女子59名の霊名あり）

〔南富田村郷土史原稿〕〈仁賀保義之著、昭50〉

十月四日強震あり。山崩海嘯地裂富田川筋破損家十一軒死者十四人あり。

〔富田権現日神社・津波警告板〕〈白浜町富田、「近世における富田郷の災害対策に関して」（楠本慎平著）所収〉

（○表面、現物はかな付きであるが略す。草堂寺岩松令貞和尚筆）

宝永四丁亥歳夏六月無名ノ細虫其ノ数無量ニシテ出来リ穀苗ヲ食イ損ス大サ一寸或ハ一寸余此ニ由テ民家憂ヲ懐クコト甚シ漸ク月ヲ越テ退散ス

同冬十月四日午ノ尅大地震半時計リ大地山河破烈シ民屋人家崩損ス天柱モ折レ地軸モ摧クルカ如シ老少男女共ニ天地傾覆スルカト思ヒ神識迷乱シテ死生ヲ知ル者更ニナシ時ニ海上俄ニ淘々トシテ白浪蹈天ノ勢イ山ヲ崩シ地ヲ穿ツ於越テ衆人地震潮津波ノ入リ来ルヲ聞テ驚キ騒キ気モ魂モ身ニ不添跣足ニシテ直ニ小倉山或ハ飛鳥山ニ逃登リ身命ヲ全フシ或ハ途中ニシテ浩波に漂流シ半死半生ニシテ山ニ附幸ニシテ死ヲ免ルル者アリ或ハ家財ニ心ヲ寄セ家ヲ出ルコト遅滞ノ輩悉ク濁浪ニ没溺シテ一命ヲ失フ者百数十人凡ソ平地に有ル民屋富田ノ内高瀬芝伊勢谷溝端高井吉田中村西野一宇モ不残流失シテ村居民屋忽野原ト成ス嗚呼前業ノ所牽乎抑将天運乎今度ノ天災一業ノ所感ト云ナカラ前代未聞ノ珍事也后代若大地震セハ必ス津波地震潮入来ルト知リ早ク覚悟シ不可油断者也後人ノ亀鑑トセン為ニ地震津浪ノ万乙ヲ記シ置者也

宝永四年十月日記了也

右飛鳥宮裡納置焉　毎歳祭礼之節村中可見聞

（○裏面）

表書之通往古も有之様聞伝候へ共此辺諸寺諸社相存記録も無之世人々逃申事及平滞命を失ひ申人々多ク有之候ニ付板を削草堂寺西塔大和尚様を御頼申如斯書記当社ニ納申候毎年御祭礼之節皆々見聞罷成大地震せは津浪入来海と心得無油断むすの山へ揚り可申事

一、御祭礼社役御幣捧申見覚寛文廷宝の比

又右衛門次ニ又左門次ニ五郎右門次ニ又右衛門次ニ五郎左衛門次ニ佐大夫次ニ由□元文申より又右衛門

〔田辺旧事記上〕〈湯川退軒編、明治44〉

十月四日未ノ上刻地大ニ震フ家宅倉庫四百十一戸或ハ崩レ或ハ流ル、官ヨリ米六十七俵ニ斗ヲ出シテ貧民ヲ賑恤シ又廿五俵工木ノ費ヲ補ハシム、十月廿日銀札通用ヲ廃セラル十二月九日ヲ限テ交換セシムト称スレドモ実ハ之ヲ為サズ飢民愈多ク農商駭然タリ、後札一貫目ニ換ルニ正銀

二百匁ヲ以テスルノ布告アリ。

〔郷土研究資料〕〈西牟婁郡第一研究部教育研究会編〉

宝永四年十月四日、未の上刻（午后二時）田辺に大地震あり。倒壊家屋多く、次いで海嘯起り、江川浦殆んど悉く流失、本町、紺屋町、片町は過半流失し、溺死者廿三人に上った。家屋の倒壊流失等江川浦のみにて二百八十軒あったといふ。

〔万代記〕〈武者の史料（Ⅱ－102）の「田所氏記録」と同一原本よりの筆写であろうが、解訳文、数字に少しく相異するところがある、いま田辺市文化財審議会本による解訳文を次に掲げる。36〉

一、十月四日未上刻大地震、土蔵古家ゆり崩無間も津波上り本町片町紺屋町多流失、江川不残流失、大橋落、伊作田村辺浦辺なとハ散々ニ成申候、田所家潰レ申候平次家ハ残平次居宅床より五尺程上ル急成事故老人子共流死弐拾四人、牛馬犬猫鶏水死多、津波打来と知候ニ付蓬萊山上野山へ逃去候人々有之、船も家も一所ニ成日暮迄三度波来夜ニ入候ても可来哉と山上ニ臥り又ハ高ミ迄来居候筋多、夜分松明灯燈ニて道具拾寄せ候ニ付紛れ込盗賊多有之御役人中御制度被仰付候へとも一向乱世ニて候

一、同五日船渡江川へ被仰付御扶持方昼夜相渡ル

一、田所蔵ハ残候へ共、水高ク入候ニ付、御用帳面衣類其外屏風等潮ニ入数日潮出致候甚潮強しゆみ候物ハ掘埋申候和歌山出水村六左衛門へ飛脚与助遣ス

一、家数三百拾壱軒　町
　百五拾四軒　流失
　内百三拾八軒　潰
　百拾九軒　大破

一、蔵八拾壱ケ所　同
　六拾ケ所　流失
　七拾五ケ所　潰　江川

一、家数弐百八拾軒
　五拾五軒　潰
　内　弐百弐拾五軒　流失

一、蔵拾六ケ所　同
　内　九ケ所　潰
　　七ケ所　流失

一、流死人弐拾人　内　七　人　町
　三人男　十三人江川
　内　十七人女

一、馬壱疋　江川流失

〃

右町御奉行所へ書上ル

在方同様調候へとも数多候ニ付帳面ニテ上ル

一、御救米奉願候処直ニ御かし渡有之
　弐拾五俵　江川へ
　内　弐俵　庄　屋　四俵　年寄弐人
　　弐俵　渡守ふち　四俵　川口六兵衛
　九俵　片町
　七俵　袋町へ
　拾俵　紺屋町へ
　六俵　本町へ
　拾俵　南新町へ

〃六拾七俵弐斗両度ニ被下候

一、米弐拾五俵　町江川
　小屋建仕竹木藁縄代ニ被下置候

一、浦辺在中之筋町同様ニ崩候筋、流崩筋夥敷有之委細書記ニ不及天変ニ候へとも覚悟之間も無之、兼て可貯ハ金銀米銭ニて候

一、此度大波ニて往来道橋通路難成所々只今時節急ニ御普請難成候間先

百姓共繕仕候て往来通路仕候様可被申付候以上

十月十四日　　生田市左衛門
　　豊田三郎兵衛

西方宛

一、此度津波ニ付金銀札幷諸道具流散之由ニ付町在中之者共過分ニ拾取候者共有之由失候者共不便成義ニ候間如何様之物拾候哉拾候ハヽ相応ニ其者共ニも為取可申候間隠置不申、達出候様、若隠置外より相知候ハヽ急度科可申付者也

十月

右之趣又々被仰出候弥入念可被申付候以上

十月十四日　　豊田三郎兵衛
　　生田市左衛門

西方宛

拝借仕飢食御米之事

一、米三石六斗六升　　西ノ谷村
一、同九斗六升　　糸田村
一、同三斗六升　　目良村
一、同六斗六升　　湊村
一、同弐石弐升　　神子浜村
一、同三石弐斗四升　　敷村
　合拾壱石九升

右之通村々拝借仕銘々飢扶持ニ借渡申所実正ニ御座候返納之義ハ重て御意次第取立仕指上可申候為後日仍如件

宝永四年亥十月　　弥次右衛門
　　次郎左衛門
　　喜大夫
　　藤蔵
　　市兵衛
　　加兵衛

一、田辺札御役所流失物

銀札入櫃壱ツ　つゝら壱荷　跡附壱ツ

右之通見へ不申候拾候ハヽ早々注進候様若拾揚不申候とも庄屋肝煎一札可被罷出候

十月十七日　　郡御奉行所
　　岩本弥三左衛門殿

一札之事

一、銀札入櫃壱ツ　一、葛籠壱荷　一、跡付壱ツ

右ハ田辺札御役所此度津波ニ御流被成候ニ付拾揚申者吟味仕候様被為仰付奉畏則家捜仕改候へとも無御座候随分念入吟味仕候へ共拾揚候者無御座候ニ付私共連判一札指上ケ申候為後日仍如件

亥十月　　村々　肝煎　庄屋
　　岩本弥三左衛門殿

覚

一、伝馬船壱艘　　一、古キ夜着弐
一、古ふとん弐　　一、古布子弐
一、古羽織壱

右西ノ谷村〇〇共拾揚置申候

一、刀　壱腰

右糸田村仁兵衛拾揚置申候

右之外拾揚候者無御座候仍之一札指上申候仍如件

亥十月　　村々　庄屋

（〇銀札通用停止の文略）

奉願麦種子覚

一、麦種壱石弐斗　代三拾六匁　　西ノ谷村

内　麦安壱石三勺
内　大麦壱斗九升九合七勺

一、同弐石　代六拾匁　　目良村

内麦安壱石六斗七升壱合

大麦三斗弐升九合

一、同四石八斗　代百四拾四匁　糸田村
　内　麦安四石六合
　　大麦七斗九升四合
一、同壱石　代三拾匁　湊　村
　内　麦安八斗三升四合五勺
　　大麦壱斗六升五合五勺
一、同七石　代弐百拾匁　神子浜村
　内　麦安五石八斗四升五合
　　大麦壱石壱斗五升五合
一、同弐石　代六拾匁　敷　村
一、同拾弐石　新庄村

〆
右之通
奉願農具之覚

一、平鍬四丁　代十弐匁　西ノ谷村
一、鎌　八丁　代四匁
一、土桶輪竹拾三本　七寸廻
一、平鍬五丁　代拾五匁　目良村
一、鎌　五丁　代弐匁五分
一、土桶輪竹九本　七寸廻
一、糸車五丁　代拾五匁
一、犁　弐丁　代弐拾匁　糸田村
一、平鍬六丁　代拾八匁
一、鎌　六丁　代三匁
一、土桶輪竹十六本　七寸廻
一、平鍬五丁　代拾五匁　湊　村
一、鎌　五丁　代弐匁五分
一、土桶輪竹四本　七寸廻
一、犁　六丁　代六拾匁　神子浜村
一、鎌五拾壱丁　代廿五匁五分
一、平鍬五拾丁　代百五拾匁
一、かい鍬六丁　代四拾弐匁
一、土桶輪竹廿四本　七寸廻
一、糸車三拾丁　代九拾匁
一、稿八千四百把　代三百三拾六匁
　是ハ牛弐拾三疋飼料霜月より二月迄
一、平鍬弐拾丁　代六拾匁　敷　村
一、糸車三拾丁　代九拾匁
一、鎌　弐拾丁　代拾匁
一、土桶輪竹十弐本　七寸廻

〆九百七拾匁五分

右ハ此度津波農具諸道具流失仕渡世之方便無御座迷惑仕候哀以御慈悲之御借被為遊被下候ハヽ、難有可奉存候以上

亥十月

弥次右衛門
次郎左衛門
喜大夫
藤蔵
市兵衛
加兵衛

岩本弥三左衛門殿

奉願農具

一、平鍬百丁　代三百目　新庄村
一、犁　十六丁　代百六拾匁
一、かい鍬十六丁　代百拾弐匁
一、鎌　百丁　代五拾匁
一、土桶輪竹八拾本　七寸廻

〆六百弐拾弐匁

乍恐願書

一、米六石　一、ぬか十俵　西ノ谷村
一、麦弐拾石　一、塩　十俵
一、米三石　一、ぬか五俵　糸田　村
一、麦八石　一、塩　六俵
一、米七石　一、ぬか十弐俵　神子浜村
一、麦拾七石　一、塩　六俵
一、米壱石弐斗　一、ぬか五俵　湊　村
一、麦四石　一、塩　三俵
一、四石　一、ぬか十俵　敷　村
一、麦十五石　一、塩　五俵
一、米拾六石　一、ぬか三拾俵　新庄　村
一、麦六拾石　一、塩　十五俵
一、わら五千把　牛五十疋霜月より極月迄食

〆

右ハ新庄村跡之浦鳥巣内之浦神子浜湊村之内志ほこ西ノ谷村目良村糸田村之内流失之者共此度以御慈悲早速飢扶持被為下置難有仕合奉存候最早給へ物無御座候ニ付麦米之流捨申候を少々尋出拾参食物ニ仕候者も御座候へとも此度ハ濡麦米之痛つよく食物ニ難成御座候へ共何角と拵給候由殊塩味噌曽て所持不仕候へハ病人も多御座候て何とも不便至極ニ奉存候間右之通御救被為遊被下候ハヽ拝借仕銘々借渡何とそ麦作付させ申度奉存候願之通被為遊被下候ハヽ難有可奉存候以上

亥十月

藤　兵　衛
市　兵　衛
藤　蔵
加　兵　衛
弥次右衛門
次郎左衛門
喜　大　夫

右之通吟味仕奉願候以上

岩本弥三左衛門

豊田　三郎兵衛様
生田　市左衛門様
松　本　彦　助様
鎌足一郎左衛門様

覚

一、銀八百四匁壱分九厘　弐夫銀　新庄　村
是ハ此度之地震津波ニて家財流失仕取立可申便無御座候
一、米五石弐斗八合　御種利米　同　村
右同断
一、銀五百廿弐匁九分五厘　弐夫銀　神子浜村
内五拾九匁三分弐厘　上納可仕候
残四百六拾三匁六分三厘
右同断

十月

拝借仕御米之事

一、米四拾壱石弐斗　神子浜村御蔵濡米
一、米四石　かぢ組同
一、米六斗五升　糸田村同

〆四拾五石八斗五升

内

弐拾石　神子浜村
六石　ミなと村
七石弐斗　敷　村
八石　糸田村
四石六斗五升　西ノ谷村

右之通村々へ拝借仕銘々へ借渡申所実正ニ御座候返納ハ重て御差図次第ニ取立指上可申候為後日仍如件

亥十月　　市　兵　衛
　　藤　　蔵
　　加　兵　衛
　　喜　大　夫
　　弥次右衛門

松本彦助様

○
覚

一、地震津波に付大工共賃銀多取申者有之様相聞候是以追て定遣可申候
（○他の二項略）
十一月廿二日　　生田市左衛門
　　豊田三郎兵衛

岩本弥三左衛門殿

一、此度之地震武蔵相模駿河三ヶ国之内砂積大荒之由沙汰有之候
○
拝借仕御米之事
一、合四拾俵也　　御蔵納外
右ハ江川流家之問屋共奉願候通拝借被為仰付難有奉存候則御米受ニ
請取銘々へ相渡申所実正ニ御座候返納之義差上申願書之通急度取立上
納可仕候則本人共借状私共方ニ取置申候為後日仍如件
田辺大庄屋　岩本弥三左衛門

亥霜月廿九日
玉置九左衛門殿

右七月十日ニ相済手形戻ル
拝借仕御米之事
一、合五拾六俵也　　御蔵納外
右ハ江川流家商人共右同文言
田辺大庄屋　岩本弥三左衛門

亥霜月廿九日
玉置九左衛門殿

同断
拝借仕銀子之事
一、銀合壱貫七拾壱匁六分
此麦種三拾石　　新庄　はま　湊　敷　糸田　西ノ谷　めら
内
麦安弐拾五石八升　　石三拾九匁かへ
大麦四石九斗二升　　石十九匁かへ
右者亥十月四日高波ニて麦種流失仕ニ付御願申上拝借仕候上納之義
重て御用次第差上可申候仍而如件
亥十二月廿八日　　肩書　藤　兵　衛
　　市　兵　衛
　　加　兵　衛
　　藤　兵　衛
　　喜　大　夫
　　弥次右衛門
　　次郎右衛門

右之通相違無御座候以上
岩本弥三左衛門

飯　田　大　助　殿
稲　田　孫　助　殿

受取申御米之事
一、合壱石五斗五升也　　亥御蔵納也
内
壱石弐斗　　人数百六拾人
亥十月六日より霜月十五日迄川渡船昼夜壱人七合五勺ツヽ、
三斗五升　　人数三拾五人
和歌山御役人衆瀬戸渡船水主壱人壱升ツヽ、
右ハ十月四日地震津波之節江川大橋落往来渡船幷瀬戸渡船浦方へ附

候水主扶持方米ニ被為下置慥ニ受取相渡申所実正ニ御座候仍如件

田辺大庄屋　岩本弥三左衛門

宝永五年子二月

松本彦助殿

右渡米受取書出

岩本弥三左衛門宛

江川年寄　与惣右衛門

〃　庄左衛門

〃　庄屋　次郎兵衛

○

請取申御米之事

一、合拾石左　亥御蔵納

右ハ亥十月四日地震津波ニ町江川流家之者小屋掛ケ仕候節為藁縄代被為下置慥ニ受取申相渡所実正ニ御座候仍如件

宝永四年亥十二月

町大年寄　多屋　加右衛門

〃　糸川半大夫

〃　多屋平次

〃大庄屋　岩本弥三左衛門

○

宝永五戊子年

拝借仕銀子之事

一、合銀壱貫五百弐拾五匁七分　利

此米弐拾石九斗　石七拾三匁かへ

右ハ田辺組之内西ノ谷村目良松原湊糸田神子浜新庄村去亥十月四日津波ニ家財諸道具等迄流失仕、籾種之義拝借奉願候処御借下難有奉存候返納は御意次第上納可仕候為有手形指上申候以上

年　月

弥次右衛門

次郎左衛門

喜　大　夫

勘左衛門

市　兵　衛

藤　兵　衛

右奉願候通御借被為下銘々相渡申候以上

岩本弥三左衛門

飯田大助殿

稲田孫助殿

○

一、四月三日、本町筋流失家普請致兼候分松材木御借下、普請仕候様被仰聞

一、同日網屋町潰屋之筋辻新十郎殿本やしきへ引申度願相済、則屋敷割新谷長大夫町大庄屋大年寄町年寄組頭家主出、家数廿七軒ニ割、絵図出来有、古屋敷ニ松弐本外ノ木九本有之候、網屋へ被下代百拾壱匁弐分九厘上納、屋敷取相済、札建夫々へ渡ス

一、同月権現土塀之土台石垣地震ニ崩候分郷役ニ為御築被下候尤権現之義ニ候へハ湊村町其外より手伝出申候湯わかし町より出

○

一、去冬武州相州駿州砂積申ニ付従　公儀高懸百石弐両出金被仰六月廿一日目録認相達

三万四千三百廿四石八斗九升

内　九拾五石弐斗五升六合御城諸士町屋敷

三石弐斗　太子料

残高三万四千弐百卅六石四斗三升四合

内

弐万三千七百九拾六石三升御城附御領分

四千八百廿四石六斗三升七合　御上ケ知

外ニ高百四拾四石九斗五升五合　室郡口熊野御役人中入金上候由

五千六百拾五石七斗六升七合　御与力知

此金六百八拾四両弐歩銀十三匁弐分六厘

内

五百四拾八両三分五厘銀九匁壱分七厘調分
百卅五両三歩銀四匁壱分三厘　不調分
是ハ去十月津波流失家幷草臥百姓只今取立難仕分
内　田辺組
金六拾三両弐歩銀拾三匁弐分三厘
内
三拾七両三歩　銀七匁三厘　調　分
廿五両三歩　銀六匁弐分　不調分
○
願書
一、塩高弐拾八石壱斗弐升五合新庄村百姓所持高ニて御座候故先年ハ右塩高新庄村御免状之内へ御立被為下候ニ付御年貢新庄村より直ニ御納所仕候尤役米之義ハ高割ニ人足ニて相勤小懸リ等ハ新庄村並ニ懸申候夫故只今ニ至弐歩銀御種利米之義ハ新庄村六百五拾壱石壱斗壱升壱合之割符ニ致先年より直ニ上納仕来申候右塩高之義神子浜村四百五拾壱石五斗三升三合之内ニ繕御座候由ニて四拾年已前より神子浜村入作ニ罷成御年貢幷役米小懸リ迄年々神子浜村へ払申候右塩浜高之義新庄跡之浦海辺ニ御座候故新庄之百姓共所持仕塩焼年来渡世送申処去亥十月津波ニ荒申ニ付只今海ニ罷成前之通塩浜ニ成可申様不奉存候処役米小懸等只今迄之通神子浜へ米ニて払申義殊之外草臥百姓ニて難義千万ニ奉存候右塩浜高先年通ニ被成下候ハハ役米ハ年々人足ニて相勤小懸之義ハ新庄村並ニ仕度奉願候哀以御了簡右願之通被為仰付被下候ハハ難有奉存候以上
八月　新庄村あら百姓　拾壱人
惣百姓中
〃　肝煎　伝左衛門
〃　庄屋　藤兵衛
○
願書
一、去亥十月大地震津波之節、私家財諸色流失仕其上新庄村新田浪ニて往来之土手切レ潮入荒申候、然処親類共方より相応之仮宅仕呉候ニ付兎も角補理罷在候、右之仕合ニ御座候故不勝手之私義ニ候へハ借銀借米等過分ニ出来仕候尤田畑売払身体つぶし候て成とも右返弁仕度奉存候へ共時節悪敷世上指詰リ申故田畑売払不自由ニ罷成何とも行当迷惑仕候、乍恐御米八拾石拝借被為成下候ハヽ来丑高より壱ケ年ニ十三石三斗余ツヽ六年ニ返納仕上ケ可申候願之通被仰付被下候ハヽ右上納之義毎年懈怠無之様ニ請米仕上ケ可申候哀願之通拝借被仰付被下候ハヽ難有可奉存候以上
子十月　岩本弥三左衛門
豊田三郎兵衛殿
生田市左衛門殿
松本彦助殿
口上
一、村々数通之書附指上申候段恐多奉存候へ共新庄村神子浜村西ノ谷村目良村糸田村之義ハ旧冬家財流失之者多御座候伊作田村之義ハ近年不作打続百姓殊之外草臥、湊村も当年別て不作法ニ付憚をも不願奉願候義ニ御座候其上庄屋共も不勝手ニ罷在難義ニ奉存候宜御了簡可被下候
一、西ノ谷村之義数度御苦労ニ罷成百姓役相勤罷在候処ニ当年過分御未進相見へ内証吟味仕承届候処田畑不残只今迄之内質田売田ニ罷成御座候へハ御未進銀外稼ニて上納不仕候てハ取立難成様ニ相成申候当年又又庄屋共才覚ニて売替差上候てハ行々過分之義ニ罷成弥百姓亡所ニ及可申奉存候間御慈悲を以御了簡奉願候
一、度々申上候通田辺組之義急事之御用繁所ニて御座候然処去津波已後別て御用繁昼夜相勤当年迄村継人足所々御普請御山方御用多勤申候就夫当春麦作修理不足ニ御座候て不熟故曽て百姓共かて最早無御座候故殊之外草臥申候右御用繁勤候段前々より御承知之義ニ候故乍憚免相其外度々御救被為成下候へ共田畑修理不足故立毛先年とハ違各別悪作仕候此段ハ毎日御用多御座候て人歩差仕申候故修理等おろかに罷成候様

奉存候数通之願如何ニハ奉存候へ共哀以御慈悲之御了簡百姓共立行申様ニ被遊被下候ハハ難有可奉存候以上

子九月廿八日　　岩本弥三左衛門

豊田　三郎兵衛殿
生田　市左衛門殿
松本　彦助殿
鎌足市郎左衛門殿

○

指上申一札之事

一、私共去津波ニ家財流失仕候ニ付去亥ノ御年貢御赦免被為遊被下其上農具籾種麦種飢扶持筆拝借仕難有仕合冥加至極奉存候就夫当御免相之義も以御救結構ニ被為成下候処私共少々存知違在之御願申上度罷在候処段々被為仰聞御尤至極ニ奉存候右私共申出候段是非可被仰達之由何共迷惑至極ニ奉存候此度田辺組庄屋中頼御詫言申上候御隠密ニ被為成下候ハヽ忝可奉存候為其一札指上申候以上

新庄村百姓

子十一月七日　　武左衛門　六兵衛
六郎大夫　加兵衛
佐右衛門　清六
清吉　杢兵衛
勘助伝七
太郎兵衛　肝煎伝右衛門

岩本弥三左衛門様

○

願書

一、往還土手　　新庄村

右ハ去十月津波土手石垣流、往来之通路相止其上土手内本田新田過分ニ破損仕候右ハ波囲ニて候処只今囲なくて難渋候度々本田次第ニ破損仕迷惑ニ奉存候御普請被為成下候様奉願候

一、川除　　同村
一、跡ノ浦波請土手　　同村

右ハ津波已後潮差込次第ニ田地破損仕候御普請被成下候様願候

一、往還土手　　神子浜村
一、下浜田波請土手　　同村

右同断

一、本塩浜　　同村
一、本塩浜新浜　　新庄村

右不残流荒申候稼可仕様無御座候御普請被為被下候様奉願候

一、岩内堤谷池弐ケ所　　荒光

右去年より破損仕水溜不申候御普請被成下候様奉願候

右之通御普請被為仰付被下候様奉願候以上

子十二月廿六日

新庄村庄屋　藤兵衛
神子浜庄屋　市兵衛
荒光庄屋　与八

右之通奉願候以上

岩本弥三左衛門

籾井次太夫様
広田七兵衛様
生田市左衛門様
長坂又左衛門様

○

（○宝永六年）

乍恐口上

一、新庄村神子浜村之義去々年津波ニて田畑塩浜大分破損荒所ニ罷成候故百姓共稼一円相止、尤残高過半御座候へ共両村之百姓柄在家人数多御座候へハ田畑斗ニて暮候者不足ニ罷成一所ニ難立行御座候右津波ニ荒申分ハ無是非奉存候へとも旧冬御普請所願出相認指上候へとも別て

百姓奉歎候間往来囲土手幷所々波請石垣何とそ当春御普請御願可被下候津波後囲曽て無御座候へハ夏分難風ニても仕候へハ田地残少罷成可申奉存御普請奉願上候以上

丑正月廿五日

新庄村
神子浜村　惣百姓共

岩本弥三左衛門殿

○

受取申米之事

一、合壱石弐斗也　亥納

此人数弐百四拾人　壱人五合ヅヽ、

右ハ亥十月四日地震伊作田村川筋埋申候ニ付川堀人足扶持方被為下置慥受取相渡申所実正ニ御座候仍如件

子六月

岩本弥三左衛門

松本彦助殿

○

覚

一、流家三拾四軒　本町
一、潰家弐拾弐軒
一、潰家同前弐拾軒
〆七拾六軒
拾八軒　建家
弐拾九軒　潰家押直繕
内
拾八軒　小屋懸
拾壱軒　未建分

一、潰家三拾壱軒　袋町
三軒　建家
内弐拾弐軒　潰家押直繕
六軒　小懸替
一、流家八拾七軒　片町
一、潰家五軒
〆九拾弐軒
拾五軒　建家
八軒　潰家押直繕
内
廿九軒　小屋懸
拾六軒　未建分
一、潰家三拾八軒　押直繕　江川本町
一、流家三拾軒
七軒　建家
内拾八軒　小屋懸
五軒　未建分
一、潰家八軒　押直繕　中町
五軒　建家
内四拾八軒　小屋懸
九軒　未建分
一、流家五拾九軒　平ノ町
四軒　建家
内三拾九軒　小屋懸
拾六軒　未建分
一、流家四拾軒　浜
弐拾九軒　小屋懸
内
拾壱軒　未建分
一、潰家弐軒　押直繕　川端
一、流家拾九軒

四軒　建家
内　拾四軒　小屋懸
壱軒　未建分
合五百弐拾四軒
右之通ニ御座候以上
○
（○一部略）
一、右之通昼夜田辺組百姓相務候故外稼等相止其上耕作修理ニ懸居候ても不時ニ呼揚指遣候へハ諸色不勝手ニ罷成候故百姓次第ニ艸臥申候去年亥十月地震津浪ニ家財流失多本田新田塩浜荒高三百弐拾石余作絶申ニ付弥指詰罷在候右十月已後麦仕付手廻難成明ル正月迄ニ作付申ニ付去四月麦不作仕弥草臥申候右之仕合故麦無御座候てハ唯今百姓給物外ニ無御座候故最早及飢命罷在候尤湊村伊作田村へハ津波入不申候へ共其節十月より極月迄田辺組六ケ村之御用筋右両村人足を以賄申候ニ付麦伊作田同前ニ延引仕殊ニ田代波揚悪敷物取わけ難義仕候上ニ翌年迄も麦修理不足ニ相成曽て麦無御座候故当年別て指詰申候惣て田辺組ハ山之稼無御座候右之通次第ニ草臥最早及亡所ニ可申相見申候
○
口上
一、田辺組之義御用繁其上百姓田畑僅ならでハ所持不仕殊ニ山林無数外ニ稼無御座百姓立行かたく御座候へ共御用繁相勤申由数度御救被成下勿論近年御免御用捨被為成下難有奉存漸百姓抱罷在候処ニ去々年亥ノ十月地震津波ニ家財流失多其上本田新田塩浜流荒高三百石余作絶申ニ付弥指詰罷在候右十月以後麦仕付手廻難成明ル正月迄ニ作付申ニ付去ル四月麦不作仕其上去秋作も殊之外不作仕弥草臥申候右之仕合故麦無御座候てハ只今百姓給物外ニ無御座候故最早及飢命罷在候尤湊村伊作田村へハ津波入不申候へ共其節十月より極月迄田辺組六ケ村之御用筋右両村之人夫を以賄申候ニ付麦作同前ニ延引殊ニ田代へ波上悪物焼払取のけ難義仕候上翌年迄も麦修理不足ニ罷成曽て麦無御座候故当年別て指詰申候伊作田谷村荒光村ハ殊ニ町遠ニ候へハ少々田畑屋敷所持仕候者唯今売払飢を助申度と歎候へとも一円買手無御座候勿論銀米麦曽て貸替不仕候故及飢ニ罷在候此比達者成ハ葛蕨掘ニ参候へ共山悪敷其上打続雨降是以助ニ難成御座候故最早田辺組之義亡所ニ及罷在候別紙帳面ニ認差上候通哀御慈悲之御了簡を以当月中飢人御救被成下候様奉願候以上
丑三月　岩本弥三左衛門
生田　市左衛門　様
長坂　又左衛門　様
松本　彦　助　様
鎌足市郎左衛門　様
○
（○宝永六年五月）
一、同廿五日本町流家去年来建残之筋、町並建候様度々被仰聞候へ共自分自分建兼候ニ付一間口ニ百目ツヽ、高八貫目拝借之願書出指上ル
○
乍恐口上
一、御用金高懸不納筋此度急度上納可仕由被仰付奉畏候最前奉願候通両村津波已後何之稼も得不仕及飢申義ニ候故当春も以御慈悲飢扶持被為下難有奉在候、尤津波ニ流失之所々多候へ共浜新庄之義ハ第一塩稼ニて元塩浜共八拾石余荒ニ成其上本田新田共百三拾石ニ及荒ニ成両三年作付不申ケ様之品を以百姓草臥申段偽不申上候哀以御慈悲当秋迄御延被為遊被下候ハヽ出来米を以如何様共上納仕度奉願候
○
覚
一、米拾八石九斗　町江川飢扶持
此人数四百五拾人　一日壱人弐合ヅヽ、亥拾月六日より同廿六日迄
内
壱石四斗七升　三拾五人　本町

弐斗壱升　五人　下長町
弐石壱斗　五拾人　袋町
弐石七斗三升　六拾六人　紺屋町
弐石八斗壱升四合　六拾七人　片町
壱石弐斗六升　三拾人　南新町
弐斗壱升　五人　北新町
八石壱斗六合　百九拾三人　江川

右者亥十月地震津波之節、町江川潰家流家之者及飢申ニ付御米被為下置候以上

八月

○

受取申米之事

一、合八石八斗　御蔵納也

右ハ去々亥十月高浪之節、町江川之内、家財諸色流失仕候者共、及飢申ニ付御願申上候処為御救被下置難有銘々相渡申候仍如件

丑十月　糸川半大夫
多屋平次
多屋加右衛門
岩本弥三左衛門

舎人大助殿

受取申米之事

一、合拾壱石九斗也　御蔵納也

右者去々亥十月高波之節、神子浜村、敷村、糸田村、西ノ谷村之内家財諸色流失仕候者共、及飢申ニ付御願申上候処為御救被下置、難有銘々へ相渡申候、仍如件

丑十月　岩本弥三左衛門

舎人大助殿

○

請取申米之事

一、合六石壱斗ハ　亥御蔵納

右者去々年十月高波之節町江川之内家財諸色流失仕候者共及飢申ニ付御願申上候処為御救被下置難有有銘々へ相渡申候、仍如件

丑十一月　糸川半大夫
多屋平次
多屋加右衛門
岩本弥三左衛門

玉置孫九郎殿

拝借仕御米之事

一、合三拾六俵ハ　御蔵納也

右ハ江川流家之問屋共奉願拝借被為仰付則御米慥受取銘々相渡申所実正御座候、返納ハ来寅四月より同六月切ニ急度取立上納可仕候尤本人借状私方ニ取置申候為後日仍如件

丑十二月　田辺大庄屋
岩本弥三左衛門

舎人大助殿

右寅五月六日四石八斗返納仕候

○

（○正徳二年）

口上

一、去丑暮奉願候通、津浪之節私家財流失仕殊漸取立候新田等迄荒地ニ相成申候、尤其節御願をも可申上奉存候へ共私触下不残流失仕、皆及飢命申義御願も多御座候故延引仕候不勝手之私弥借銀過分出来仕迷惑仕候、就夫私義町江川田辺組之役義相務其上御城下ニ候へハ不時御用筋数多相務申候、然所諸御役所幷下役中或ハ御用ニ付在方へ被遣候諸職人等迄人足又ハ書通村継加役相務申候、昼夜請込村々へ申付候故無人ニて難勤御座候へハ只今迄ハ兎角賄申候事ニ御座候、此加役義ハ祖父弥三左衛門相勤申候節田辺組御代官役被仰付、勿論御領分大庄屋も只今通ハ無御座惣御領分御用等迄指引仕候故右御用書通村継人足迄弥三左衛門組下同前ニ請込ミ尤吟味之上申付候由其後在組々ニ大庄屋被

仰付候、是等ハ各別ニ相務申候、田辺組ハ未御沙汰相極不申、私斗書通村継人足等之義相務難義迷惑仕候、不勝手者故、下人も得召抱不申、別て迷惑仕候殊触下ハ手遠く人足等申付候ニも少々御用遅ク成可申哉と奉存候、流失以後は小屋懸等得不仕候処、若山親類共切組仕指越漸取立罷在候へども右申上候通、過分借銀出来仕、何とも可仕様も無御座候、数年御願申上候義ニ御座候右加役御赦免被為成、大庄屋一役ニ被仰付被下候ハヽ残候田畑等売払、勝手取ちゝめ相務申度奉願候、宜御達被為成奉願候通被仰付被下候ハヽ難有可奉存候　以上

辰四月九日　　岩本弥三左衛門

広田七兵衛様
生田市左衛門様
長坂又左衛門様

右十八日願相済

覚

一、私組下百姓共困窮仕候ハ第一津波ニ草臥其上近年御用繁亡所ニも可及体ニ相見候ニ付其段前方御了簡被下様申上、村継状通之義ハ湊村西ノ谷村より持継申筈ニ候別村継領ニ高弐百石壱歩三リ米共ニ御赦免被為成下候、右弐ケ村斗ニも中々勤不申候故、右之高弐百石御用之人足幷村継人足等迄組中より助ケ申ニ付二ケ村同前ニ組中百姓共迷惑仕候、殊ニ庄屋之義も外村庄屋とハ違ひ昼夜とも弥油断難成相勤申候へハ庄屋とも初立行かたく御座候

一、田辺組之内新庄村之義ハ田辺より人足状通継申候、勿論朝来富田より田辺へ之御用右同前ニ継来候ニ付田辺組御用割符筋ハ除申候

一、田辺組高三千弐百八拾四石八斗五升八合之所ニ御座候へとも諸色ニ引多漸残高千五百六拾七石弐斗壱升八合之高ニ付村継人足幷書通昼夜百姓相務申候夫故外之稼等も相止、耕作之修理等ニ懸居申候ても不時ニ呼揚、指遣候へハ諸事不勝手ニ罷成候て百姓共次第ニ草臥申候、去亥十月地震津波ニ家財流失多、本田新田或は塩浜迄流、于今当毛荒ニ罷成弥指詰申候、田辺組之義ハ外之稼も無御座右少之高ニて御用繁相務申候下人別て草臥最早亡所ニ及可申哉と相見え申候右之通前方よりも段々申上候殊次第年増ニ御用多罷成、去卯年中、村継書状斗三千余ニ及同駕籠荷物人足千工余申付持出申候事御座候

一、書通村継之義ニ付和歌山新宮之義も承合候様ニと前方被仰付有儘承合候て其節申上候近年口熊野御役所出来仕候ニ付彼御役所より御用村継人足周参見ニて相務候所周参見殊之外迷惑仕候ニ付近年奉願相務申候御用人足村継之義ハ帳面ニ記置口熊野壱万八千石ニ割符仕候由及承申候、僅之御役所ニて候へども居村之費多共右之通ニ御座候由田辺組之義残高千五百石余ニて御頷分中御用持継仕候へハ次第ニ困究仕候、毎年百姓共御救被遊被下難有奉存候へとも去年之如ク右分村継ニ御座候へハ弥草臥可申と奉存候、当分も飢扶持幷拝借米等奉願仕合御座候、哀以御慈悲を私組下百姓とも立行候様御了簡被下候ハヽ難有可奉存候　以上

辰四月　　岩本弥三左衛門

生田市左衛門様
長坂又左衛門様

○

拝借仕御銀之事

一、合六百五拾目ハ　判銀也

右ハ本町五軒屋之者共流失以後家取建申義難成御座候ニ付奉願御銀拝借仕所実正ニ御座候、返納之義ハ来ル辰暮より申ノ暮迄五年之間毎年無相違上納可仕候為後日仍如件

正徳弐年辰四月

糸川半太夫
多屋加右衛門
岩本弥三左衛門

神尾弥左衛門殿

○

（○正徳五年）

口上

一、亥年津波之節私家財流失仕弥不勝手ニ罷成候ニ付四年已前辰年加役御赦免、其後又御米拝借奉願候処翌巳年暮町銀筋九貫目四年賦ニ元利上納可仕由被為仰付去午暮壱ヶ年分元利上納仕候然所又々当六月之洪水ニ小泉土手切私所持田畑立毛損亡仕剰私宅水下ニて諸色流失破損仕候ニ付当暮年賦元利曽て上納可仕便無御座奉迷惑候則当暮之元銀六貫七百五拾目但壱割四分四厘之利足を加へ元利七貫七百弐拾弐匁ニて御座候最早右仕合ニ御座候へハ取続可申手段一切無御座候間私身上仕廻田畑売払右御銀皆納可仕候尤最早余日無御座候へハ来春二月切上納仕度奉存候右御聞届被成下候様奉願候　以上

未十二月　　岩本弥三左衛門

長坂又左衛門　様

○

（○享保三年一月の条）

奉願口上

一、亥年津浪之節江川中不残高浪ニて家財流失多御座候尤少々流残申家御座候て其分ハ取繕住居仕候夫より已来少々取立申者も御座候へ共亥ノ地震高浪已後難風ハ勿論毎年時気波立之節ハ町内へ波打越家破損諸道具流失仕候ニ付何とも家住難成様ニ罷成迷惑至極仕候夫故大風波立之節過半逃退申者御座候哀以御慈悲之御了簡波除土手御普請被為遊被下候ハヽ難有可奉存候以上

戌正月　　江川庄屋　次郎兵衛

〃　年寄　与三右衛門

岩本弥三左衛門　殿

右之通奉願候以上　　名　印

○

（○同二月）

乍恐口上

一、岩本弥三左衛門殿不勝手ニ御座候故先年砥石山筋ニ売払被申候田畑過半借銀御裏判被成下、右田畑請込元銀少之後寄其上近年新庄村新田作付去春迄ニ成就仕、余程差寄せニも罷成、取続可被申と奉存候所、去十月前代未聞之仕合ニ逢被申、家財不残流失、右新田迄荒残念至極ニ奉存候、就夫親類衆より仮屋宅など被差越、漸補理居被申候、右同前触下百姓共流家多候ゆへ自分之義ハ曽て頓着無之只今迄罷過、是非当暮ハ右田畑売払身躰片付被申度との義ニ御座候へ共世上殊之外差詰、田地売買不自由ニ罷成迷惑被致候、哀此度御願被申上候通御拝借被為遊被下候ハバ組下之者共迄難有可奉存候以上

湊村庄屋　勘左衛門

神子浜村庄屋　市兵衛

新庄村庄屋　藤兵衛

糸田村庄屋　喜太夫

目良村庄屋　次郎右衛門

伊作田村庄屋　吉太夫

〃　長右衛門

〃　与八

鍛冶組庄屋　孫四郎

御郡奉行所様

御代官所様

〔塩崎幸夫氏口述〕〈田辺市新庄跡ノ浦〉

跡ノ浦東光寺下の坂道を「ドウノ坂」という。本当は「東光寺のお堂の坂」の意かと思われるが、昔津波がうち上げた時の音に由来するという伝説がある。これは宝永の津波であろうと思われる。また宝永の津波の時この寺の石段まで津波が来て名喜利、跡ノ浦の両方向から来た水がぶつかりあったという。

新庄町北長の樫山松一氏（北原一〇三〇）宅地入口の柿の木の根元がこそげているのは宝永地震津波のとき流れて来たものがこの木にぶつかって若枝がもげた跡という。

塩崎幸夫氏宅裏山の出井へ通じてあった山路（現在は小学校校地造成

のため途中切断されている）の曲り角の下まで津浪が来たと伝えられている。

漕谷（こぎたに）は北原河内神社（通称えびすさん）横手の小谷で現在藪になっている。昔津波の時人々が避難している所へ津波にのって船がおし上がって来て、船がこぎ出された。安政の津波の時か、宝永の津波の時かはっきりしない。

「よびあげ地蔵」というのは元来関所の手形検査の役人が街道を通行する者をよびあげたのに由来するというのが正しいが、昔津波の時地蔵がよびあげて人々を助けたからだという俗説もある。

△〔田辺町大帳〕〈田所氏文書、（Ⅱ－203）〉

（〇宝永五年四月の条）

一、同三日被仰付候ハ本町筋流家之者共普請致候分ハ松材木等借シ可被下候間、申出普請可仕候、且又網屋町辻新十郎殿本屋敷へ引申度願有之候間願之通被仰付候。

一、四月廿日流家潰家今日迄立て家之絵図ヲ申付出様ニ被仰付則書上ル。

一、五月権現の土塀と土蔵右地震ニ崩申候ニ付在役ニ被仰付御築被下候。

（〇宝永六年五月の条）

一、町中津波以後困窮ニ及候間町役之儀半分ニ御救免被下候様に御願申上候事。

〔田辺町誌〕〈雑賀貞二郎著、昭5、宗教誌の章〉

念仏寺の本堂は間口七間、奥行八間半、向拝二坪であるが、同寺に伝へいふ。俊貞は念仏寺の本堂再興を発願して龍泉寺から転住したもので、当時の念仏寺は宝永四年の海嘯以来再建に到らず其儘であつた。

〔郷土誌〕〈田辺第三尋常高等小学校編〉

宝永四年の地震津浪　宝永四年十月四日、未の上刻（午后二時）田辺に大地震あり。倒壊家屋多く、次いで海嘯起り、江川浦殆んど悉く流失、本町、紺屋町、片町は過半流失し、溺死者廿三人に上つた。家屋の倒壊、流失等江川浦のみにて、二百八十軒あつたといふ。

△〔田所氏文書〕〈「田辺町誌」所収、「宝永四年亥十月四日、大地震大波書上、田辺組」と表題あり。（Ⅱ－102）〉

家数合　四十三軒　　西ノ谷村

内

十五軒　流　家
十九軒　つぶれ家
一　軒　流　蔵
一　軒　流　稲　屋
三　軒　つぶれ稲屋
三　軒　つぶれ牛屋
一　軒　流　馬　屋
〃　船二艘　同村流船
二　人　同村流死

内　一人男　一人女　　同村□□流家

一、家八軒

内

六　軒　流　家
二　軒　流　牛　屋

右は亥十月四日大地震大破に流家、つぶれ家並流死書上ケ如此に御座候

西ノ谷村庄屋　弥次郎衛門

家数合　十一軒　　目良村

内

五　軒　　流　家
一　軒　　流　稲　屋
三　軒　　つぶれ家
二　軒　　流　牛　屋
〃
右は……（省略）

家　数　七十八軒　　目良村庄屋　次□□□
内　　神子浜村
二十六軒　　流　家
十七軒　　流　稲　屋
十三軒　　流　牛　屋
十六軒　　つぶれ家
六　軒　　つぶれ稲屋
五　軒　　つぶれ牛屋
一　人　　流　死
牛一疋　　流　死
右は……（省略）

家数合　六　軒　流失つぶれ　　神子浜村庄屋　市　兵　衛
右は……（省略）　　湊　村

家数合　三十六軒　　湊村庄屋　藤　蔵
内　　敷　村
二十軒　　流　家
十六軒　　つぶれ家
〃
一　人　　流　死

〔下芳養村誌〕〈杉阪房吉編〉
一、村社太神社
和歌山県西牟婁郡下芳養村字松西原千参拾番地鎮座
当神社ハ創立以来ノ記録古文書宝物等ハ代々神主家ニ一任シ其庫中ニ蔵シ置キシガ宝永四年ノ海嘯ニ過半流失シ（以下略）

〔上南部誌〕
午前二時より二時半の間で、大津波は、前後三回にわたって押寄せ、南部町大字山内、印南地方は民家殆んど流失したという。この津波は南部川口西岸に多く、東岸は鹿島が波をさえぎった為に被害はなかった。

〔安政大地震洪浪記〉〈山下竹三郎著、日高郡〉
次に南部地方で、特に南部川右岸の地は被害甚しく、山内村（今ノ大字山内）の如きは怒涛激突の衝に当り、民家悉く流失（即ち全村漂没）す。
日高川口では名屋浦（今の御坊町大字名屋）の民家概ね流失、西牟婁郡田辺では流失家屋二百六十九、倒潰家屋二百七十四、流死人員二十四人といふので、惨状の一斑を推すことが出来る、由良村蓮専寺の記録によれば、「当年米三百五十匁、麦二百匁、大豆百七十匁、諸民木草の芽をつめり命をつなぎ或は、わらを煎じて呑み、松の皮を水にてねり喰ひ云々」とあるを見、災後の窮状誠に思ひやられるのである此時南部川左岸の地は鹿島に鎮座す武甕槌神の御守護によって、無事なりしことは左の奉納文で明らかである。
（〇（Ⅱ－125）所収の山内重賢の鹿島神社への奉納文は略す）
本郡では広村の災害最も甚しく次で我湯浅及附近沿海の村落は多大の惨害を蒙つた。

〔埴田区誌〕〈5〉
宝永年間の大津波後の防波堤

古来我浜端へは大波の時は宅地へ海水が浸入するので宝永の大津波後拝殿百五十四番地湯川家西側浜端千七百四十番地から熊野街道に沿うて南下、同千七百二十二番地辺まで石垣の防波堤を築いてあった。

（中略）予の小供時代には高さ凡そ一間、厚さ一間程あったが街道は置き土でだんだん高くなり石垣の頂点の石は次第に減じ、現在は半分以下の高さとなり厚味も内部の石垣を除去したからただ街道に面したばかりとなった。如斯昔の面影は変っているけれども矢張り宝永大津波の記念物であるから此石垣も永久に残したいものである。

○

津浪にて山内村の人家悉く流失す。此津浪は我区ウズワ南田口魚の尾に押し寄せ、此山ろくに魚の尾が漂着したのでそれから魚の尾の地名となったのである。

〔印定寺合同位牌〕〈和歌山県日高郡印南町〉

（裏面）

鳴呼時は宝永四亥年無神月初の四日昼午の下刻はかりにや有けん大地震数ヶ度にして山崩れ地砕男女斗を失う処に同未の上刻津浪山のごとく凹凸として打寄来り家財即時に流れて尋るに処を知らず前代未聞は□□（○板破レ）皆悉*劇溺す哀哉親子兄弟暫時に離別を（○ママ）とく凡流死のもの男女百六十弐人水上の漚ときへて和歌の浦浪帰らぬむかしと来尋近見遠聞人いとあわれにぞおりひ侍る

享保四己亥年十月四日十三年忌に当る（*字三水へんがついている）

印定寺八世天誉忍然記之

（表面）

「（字三字）津浪
（梵字）溺死
霊名

（162人の戒名）

託生
位

」

〔日高郡誌〕〈森彦太郎編、大正12〉

当日午ノ下刻本郡の記録は、すべて午ノ下刻といふに一致す。田辺及び土佐の記録には未ノ上刻とあり。俄然激震を起し、爾後約一時間にして津浪の第一波来り、更に一時間乃至二時間毎に一回宛襲来したるものゝ如く土佐にては寅の刻まで十一回寄せ来りしといふ。波の高さは五六丈乃至七八丈に達し、第三波最大なりしに似たり。本郡にては南部地方特に南部川右岸の地、被害甚だしく、山内村今の南部町大字山内の如きは、怒涛激突の衝に当り、民家悉く流失せしが（一）。左岸の諸部落には鹿島の激浪を遮るありて被害なし（二）。印南に至りては惨害更に甚だしく、中村・宇杉・光川三村の民戸悉く漂没し、橋落ち道崩れ、死者百七十余名〔続風土記〕には三百余人とあれと非也に及ぶ之より先、同浦は元禄十五年の大火に全村の大半焼失し、瘡痍未癒えざるに再び此の大厄に遇へる也（三）。日高川口附近にありては名屋浦今の御坊町大字名屋の民家多く流失せしが源行寺は本堂庫裏等の破損に止まる。罹災民に対しては〔名屋浦鑑〕御救として粥等被下之云々。西口及び由良方面の状況は詳ならざるも由良湾内吹井浦にては、浪上りて多少の被害ありしものゝ如く、覚性寺が海浜を避けて現位置山麓に移れるは、此の津浪より後の事也。隣郡田辺にては流失家二百六十九、倒潰家屋二百七十四、流亡人員二十四を出し、有田にては広村全部流失、水死三百余人を出せり、以て惨状の一斑を知るに足らん。斯くて這の災厄はいたく世上の不景気を招けるが上に、当路、政を失して細民の疲弊言ふべからざるものあり、

○

源行寺御坊町大字（○元禄）十六年本堂再建成る。

宝永四年十月四日津浪来襲、付近民家多く流失、当寺また大破す。

〔増田家記録〕〈「日高郡誌」所収〉

後代迄記置一書之事

一、南陽日高郡二尾荘和田・入山・吉原・小池右四ケ村ふけ田為水除五十八年以前宝永元申年新川御普請被為仰付尚堤内満水之節は悪水吐爾堤切抜うわ水吐せ申筈にて大成堤等出来候処其後宝永四亥十月四日大

地震高波之節より土地三四尺も低く相成候様見受ふけ田へ潅水吐日数掛り其上近在山松雑木等次第に伐荒し一切出水抱無之大雨之節は暫時に夥敷水落込年々稲作水損致候付塩崎喜左衛門杖突役勤候内より水抜相考尚二十三年以前元文四未年庄屋役被仰付候処右之通年々水損に付小前事之外弱□相成もはや望人も無之田地多出来村迷ひ等に成候付何卒格段之水抜御普請不被成候ては百姓も立行不申故毎度利害書付を以奉願候。

〔続日高郡誌〕

宝国寺、日高郡由良町神谷一二一番地

本堂は貞享三（一六八六）年と昭和九（一九三四）年に再建した。

（ところが、記録の上では見えないが、瓦に宝永四（一七〇七）年九月の銘のあるのが残っている。貞享三年再建後わずか二一年後で本堂再建とは考えられないが、あるいは、宝永四年の大地震津波で被害をうけ、再建したのかも知れない。）

覚性寺、日高郡由良町吹井三九一番地

元禄十三（一七〇〇）年六月本堂を再建したが、宝永四（一七〇七）年の大津波で流失した。当地の被害も大きく、再建がむつかしく七〇年後の安永七（一七七八）年八月にようやく現在地に本堂を再建した。

源行寺、御坊市薗七八六番地

元禄十四（一七〇一）年十二月火災により全焼、十六（一七〇三）年本堂が再建されたが、宝永四（一七〇七）年十月の津浪で大波、更に宝暦四（一七五四）年七月の大水害で軒先まで浸水するなどの災害を受けた。

金蔵寺、日高郡川辺町小熊三五二九ノ一番地

現在の本堂は、白蟻と宝永四（一七〇七）年の地震で被害をうけたため宝永六（一七一〇）年に再建したもの。

〔金蔵寺旧記〕〈「矢田村誌」所収〉

奉　願　候　事

一、日高郡小熊村真宗金蔵寺ハ三間四面の萱ぶき二而御座候処久敷成申候故、柱上木共からむし付其上去る十月大地震ニ破損仕候付右之通建直し申度御座候幸住持少しづつ之御仏餉溜置御座候是ヲ以右之通ニ立直し申度奉願候被仰上被下候　以上

宝永五年　　金蔵寺

子極月向村庄屋

吉太夫

同肝煎

九太夫

〔和歌山県神社寺院明細帳〕〈5〉

和歌山県日高郡由良村大字里字北垣内百六十九番地鎮座

村社　宇佐八幡神社

（○由緒略）

明治四十三年二月二十二日許可を受け同三月一日左記神社本殿ニ合祀決行ス

国主神社

同村大字阿戸字木場鎮座村社

由緒　勧請年月不詳記録等宝永四亥年高浪ニ流失セシト云フ

○

和歌山県管下紀伊国東牟婁郡湯川村字在ノ内

臨済宗妙心寺派

湯泉寺

一、由緒　創立開開年月不詳旧トハ山上ニアリシニ宝永年中地震シテ山崩ツレノ際今ノ地ニ移スト云フ

○

和歌山県管下紀伊国東牟婁郡勝浦村字神明町

真言宗本願寺派

正念寺

一、由緒　伝タヘ云フ旧トハ本村字小阪ノ内ニアリシニ宝永四年海嘯ノ災ヒニ罹リ堂宇什物等渾ヘテ流失ス後今ノ地ヲト（〇ぼく）シテ再建スト

〔古今年代記〕〈「村上勝蔵氏所蔵文書」、日高町比井〉

一、比井は勿論紀州一円津波上り候は宝永四丁亥十月四日未の刻也、泉州摂州も同断、大阪辺も家々つぶれ候由、関東も地震不断。

右此時比井は家数多数流大そうどうに候、長覚寺は屋敷門口迄浪上り候、其時の庄や治右エ門也、御検地帳流失仕候に付御願申、若山御天守矢倉帳を写取申候、是御検地帳に少しも相違無之候、比時四郎右エ門代々取持の器物過半流失致候、家は八畳六間に小納戸添七間取也、表に長屋門、牛屋、柴屋雪隠等部や桁行都合十二軒外に土蔵共不残流失致候

〔名屋浦鑑〕〈「日高近世文書」（森彦太郎編）所収〉

一、宝永四丁亥年津浪御救として粥等被下之。

〔広浦往古ヨリ成行覚〕〈和歌山県広川町教育委員会所有、解読には宇佐美教授のご支援を得た。〉

表紙

「寛政六子年　庄屋
小兵衛代
認メ有リ

広浦往古ヨリ成行覚
天保十四年　同庄屋
卯三月　弥四郎
写達ス」

一、宝永四年亥高浪ニ而広浦家居四百軒余流失仕候人数も夥敷流失仕候付残リ家数六百軒計リ相成リ水主人数相減申候ニ付水主米割符仕候処壱人別本役ニ而三拾文相納毎年ニ皆上納仕候右貞享年中遠州灘之難舟と宝永年中高浪と此両度之難ニ而広浦家数人数夥敷減少仕候付御水主米難渋之基ハ此時分より出来仕候然共享保十六亥年迄ハ毎年御高之通皆上納仕候

一、宝永四亥十月四日高浪ニ而寛文年中御普請ニ而出来仕候広浦波戸場も打崩レ湊形チモ無之様ニ相成申候是又御水主米難渋之基ニ而御座候右波戸場有之節ハ諸国廻船入津多く諸商内繁昌仕候故問屋船宿其外舟手かゝり合之稼仕候者たちへ里方支配之者ニ而も又ハ他村ヨリ入込候者ニ而も其相応御水主役様相勤由申候得は高浪後は諸国廻舟入津無之候故自然と浜方所稼之者も絶申候

〔蓮専寺誌〕〈63〉

一、宝永四年十月四日大地震同十三日銀札停止之御触廻此節那賀郡丸栖村弥兵衛三百七拾八貫目紀之川へ流とかや

〔有田郡誌〕〈40〉

宝永四年十月四日午後二時より二時半までの間に強烈なる大地震あり、約一時間を過ぎて大津浪襲来し、本郡沿岸の地を洗ひ去れり、此地震の震域は東駿河より北甲信二州に及び西は九州本部に亘りて直経二百里の間に及べりといふ、而して其震源地は本郡西南約二十里以内の海中にありしが如く従て津浪の勢は実に凄まじく広町は当時一千戸に近かりしが其過半は須臾の間に洗ひ去られ掩死するもの三百余人字寺村の如きは全滅して地形為に一変し天正以後の古記旧物此災の為に一掃せられ、覚円寺安楽寺の如き多くの避難者を載せたるまゝ沖合遥かに流失せりといふ、広村の西なる波止場の如きも此時大破せり広町は爾来戸口頓に減して遂に一村落と化するに至りぬ、其他湯浅、栖原、田、辰ヶ浜北湊等何れも多大の害を被り人畜の死傷家屋の流失するもの亦多かりき云々。

〇

広浦は近世に至るまでは湾内水深く、大船巨舶の碇泊地として其繁栄

遥に湯浅を凌駕せしも、天正、宝永、安政等の海嘯の為に幾回か陸上を洗はれ、湾内亦泥砂堆積して遂に一小浅澳と化せり。

○

広町は商家軒を並べ船舶輻輳し、一時全盛を極めたりもし、畠山氏衰ふるに及びて、広町も漸く衰微せしが一朝天正年間の津浪に遭ひて大なる打撃を蒙り、而も尚未だ全く其旧形を失ふに至らさりしが、宝永年間再び津浪に洗はれて其全形を失ひ、支郷寺村の如きは此時全滅して今は唯其地名を存するのみとなれり。

○

此地方に「広も千軒、湯浅も千軒」といひし時代は蓋し天正以後宝永の津浪以前のことをさすものならん歟。

○

安楽寺、広村広、宝永の津浪に寺院寺記共に流失せしが、後中町に再建し、安政の津浪後今の地に移れり。

○

西ノ浜、古広繁華の地なりしが、数回海嘯の来襲を受けて、松林又は雑草の荒野となれり。

○

大波止、和田の北、出崎にあり。長百二十間幅根敷二十間。南龍公広村御殿造営の時初て築く所なり。宝永中津浪の為に破壊せしが、修覆を加へしより広湾は船舶の碇繋便利となれりといふ。

〔有田市誌〕〈40〉

有田地方では広村などは当時千戸の家がたちまちにして流失し（八割五分が流失したとある）、死者三百人、避難者を載せた寺らの建物が沖合に流失したという。この後広村も戸口急減して一小村となり、湯浅・栖原・田村・辰ケ浜・北湊などいずれも多大の害を被り、人畜の死傷、家屋の流失するものが多かった。

〔広川町誌下〕〈20〉

安楽寺、広川町広五四一ー五四三

宝永三年第八世恵伝の時、梵鐘を鋳造したが翌四年十月四日の大津波のため、本堂庫裡ともに流失してしまった。

〔内海町郷土誌〕〈内海尋常高等小学校、袋　本円作編〉

この時有田屋新九郎の経営してゐた鳥居、名高両村の海浜の塩田が津浪のために流失してしまったのである。

〔宝永四亥年津波幷大変控〕〈有田郡旧広村「湯川藤之右衛門文書」、「感恩碑の由来」、40、所収〉

一、家　数　八百五拾軒但し宇田共
　内七百軒流失
　百五十軒禿家
　七拾軒流失
　内二拾軒禿家
一、土　蔵　九十軒　流失
一、船　数　十二艘　右同
一、橋　三ケ所　流失
一、御　蔵　二　軒御納米二石四斗四升
　御納麦二十五石余　流失
一、御高札　流失
一、御代官所　壱ケ所　流失
一、郡寄合所家蔵共　流失但し郡中先年より諸帳面諸手形共不残流失
一、牢　屋　壱ケ所　大破損
一、死　人　男女百九拾弐人　流失但し十月十四日迄相知れ候分
一、牛　壱　匹　流失
一、右死人之内年比六十斗の女、金子五両、銀百拾三匁、右懐中致し有之候、死がい土葬に致し、金銀は広村庄屋肝煎へ預け置候
　右之外に出所相知れ不申いづ方之者共見知無之死人男女百人有之死がい土葬に致し札建置申候

〔感恩碑の由来〕〈40〉

因に近辺の村々の被害を出しますと、湯浅は家数五百六十三軒（流失二百九十三軒、禿家五十五軒、大破損二百十六軒）蔵六十六軒（三十軒流失、禿家四軒、大破損三十二軒）御蔵二軒、船数七十六艘、網十七帖流失、死人四十一人、牛二疋、橋三ヶ所の流失であります。また西広は家数六十八軒（流失四十九軒、大破損十九軒）船一艘、御蔵一ヶ所、牛二疋の流失で、栖原は家数十七軒（流失二軒、禿家五軒、大破損十軒）で、別所は家数三軒流失、死人一人で、唐尾は家数二十三軒（流失十九軒、大破損三軒）蔵二軒、船一艘、網十二帖、御蔵一ヶ所の流失で、和田村は家一軒の流失で、山本は家一軒の大破損、橋一ヶ所、船一艘の流失でありました。すれば広と湯浅とは、何れもその損害が甚だしかった。中にも広は最も甚だしき損害を受けたのであります。

それが為め、広湯浅の八百人ほどの被害者に、十月五日より十四日迄粥の施行を致しました。また十九日より被害者に小屋入をさしましたが、広村に二百九十六人、湯浅には二百十三人ありました。この時の海嘯は広村の全部を漂没したと云つてもよい位であります。南龍公が寛文年間に築かしめた和田の石堤も、この激しい海嘯の為めに崩壊したのであります。

○

宝永の海嘯から受けた我が広村の災害は実に激しかつた。海嘯のすぐ前なる亥九月の家並判帳面の記する処では一千八十六軒あつたと云ふことであるが、海嘯の為め殆ど流失破壊しました。その後漸次に回復せられて四百軒ほどになりましたが、

（中略）

この宝永の海嘯から凡そ七十五年を経過しました安永十年二月に宝永の海嘯に破壊された和田の石堤の復旧工事が企てられ、其後寛政五年四月六日から工事に着手し、享和二年九月迄十ケ年の日数をかけて成就しました。宝永四年からは九十六年目になります。

〔湯浅組・杖突平六氏手記〕〈安政大地震洪浪記（山下竹三郎著）〉所収〉

一、宝永四年亥十月四日午下刻時分大地震致暫ク間有之候而津浪上リ夥敷事ニ而筆紙ニ書かたく候

湯浅村分

右浪ニ而流失覚

一、家数五百六十三軒　流失、禿家、大破損
一、蔵　六十五軒　同、同、同
一、船数　七十余艘　流失、破損
一、網数　十七帖余　同、同
一、死人　男女四十一人
一、御蔵　二軒　里浜破損
一、御高札　流失
一、牛　二疋　流失
一、往還板橋　三ヶ所　同

右之外出所不知何方とも相知無之死人男女十三人有之死カイ損候ニ付土葬致札建置申候

広村分

一、家数　八百五十軒　流失、禿家（著者曰、広村東モ含ム）
一、蔵　九十軒　同、同
一、船数　十二艘　同
一、橋　三ヶ所　同
一、御蔵　二軒　同
一、御高札　同
一、御代官屋敷壱ケ所　同
一、郡寄合所家敷　同

但郡中先年よりノ諸帳面諸手形とも不残流失

一、籠屋　一ケ所　大破損
一、死人　男女百九十二人　流失

是は十月十四日迄ニ相知し候分

一、牛　一疋　流死

一、右死人之内年頃六十斗の女金五両銀百十三匁懐中致有之候死カイ土葬いたし金銀ハ広村庄屋、肝煎へ預ケ置申候
右之外出所相知不申何方ノ者とも見知無之死人男女百人有之死カイ土葬致札建置申候

西広村分

一、家数　六十八軒　流失、破損
一、船　壱艘　同
一、御蔵　一軒　同
一、橋　一ケ所　同
一、牛　二疋　流死
外ニ出所不知何方者とも見知無之死人男女十一人、西広から村へ流寄死カイ土葬致札建置申候

栖原村分

一、家数　十七軒　流失、禿家、大破損

別所村分

一、家数　三軒　流失
外ニ出所不知女一人流寄有之死カイ土葬致札ヲ建置候

唐尾村分

一、家数　二十二軒　流失、大破損
一、蔵　二軒　同
一、船　一艘　同
一、網　十二帖　同
一、御蔵　一ケ所　同

和田村分

一、家　一軒　流失

山本村分

一、家　一軒　大破損
一、橋　一ケ所　流失

一、船　一艘　流失

〔湯浅町誌〕〈昭42〉

この津波によって湯浅湾沿岸諸村もまた浸水がひどかった。隣接広村は家屋の流失全壊最も多く、ほとんど全滅の惨状を呈した。湯浅は南川（広川）北川（山田川）沿岸の低平地帯の被害が甚しく、流失または大破損家屋五〇〇以上に及んだ。

旧記によると

十月四日昼八ツ時（午後二時）大地震ゆり、未申の方（西南）大に鳴動し、其後半時（一時間）ばかり過て、大汐凡高八尺程上り申候、北の川は石垣限り惣海となる。南の川はかんぎ限り、広村は御殿跡一面の海となる……又夕汐の行留りは大宮かわ廻り野下迄入申候。清水谷の辺まで家蔵大分流行申候。南川は柳瀬村まで……湯浅の流失家新屋敷町より浜側不残流れ、南は新田川原迄残らず流れ申候……繋置候船は別所村の薬師前茶の木杯へ繋留、北の浜に有りし船は、宝図峠の麓まで流され……云々。

当時の津波の押し寄せた状景が推察できる。その上十月中は余震度々であったので、男女は天神山へしばしば避難したが、余震はその後二、三カ月間はつづいた。栖原村にも高波があり、海岸の人家が多く流失した。これらの記録は浜屋十二、阿瀬甚太郎両家にあった記録から写したものであることをことわっている。

〔滝川喜太夫年歴〕〈有田市宮原〉

十月四日昼時分に大地震、家蔵かべ土落ちつぶれ家多く云々。

〔有田郷土誌研究のしおり〕

宝永四年十月四日午後二時過に大地震あり、約一時間過ぎて大津浪襲来して沿岸を洗ひ去つた。当時広村は一千戸に近かつたが、過半は一瞬の間に流失し、死者三百余人、覚円寺、安楽寺は多くの避難者を載せた

まゝ沖合遥かに流失したといふ。

〔下津町史〕

十月四日、大地震、大崎、下津でも死傷、家屋の倒壊、船の流失多し（光輪寺、過）

〔紀伊国続風土記十八〕〈12、名草郡五箇荘、布引村の条〉

其（○天和年代）後津浪なとにて人家も絶江田地も海浜の砂磧場となれり。

（都司注）天和年代（1681～1684）とこの本の成立した天保年代（1830～1844）の間の津波であるので宝永地震による津波と推定する。

〔同書十九〕〈名草郡、大野荘、日方浦村の条〉

京都平野の者当浦の海面南北五町東西十町余り堤を築き鹵田を作り京浜といひしを宝永四年洪波の為に頽壊す今も干潮には堤の形なと見ゆといへり。

（中略）

○産土神社　村より東の山崖にあり、天正十三年の兵火に焼失して後慶長の初再興あり其後宝永四年高波のとき今の里神の境内に移し祀る。

〔同書五九〕〈在田郡広荘広村の条〉

広村は湯浅村に並ひて繁昌の地なり宝永年間の津浪に一村悉く流失し其後修造をなすといへとも終に古に復する事あたはす。

（中略）

此地古は海中なりしに後世陸地となり運送の便宜きに因りて人家次第に充満し富豪の者多く広の町の名起れり其後畠山氏の邸宅を建て益繁栄するに従ひて土地狭小なれは洲浜へ家宅を建出し四百間余の波除石垣を西北の海浜に築き郡中の一都会の地となりぬ然るに宝永の高波に一村悉く流失し地形亦一変せり後荒廃の地に家宅を造立して暫く今の形となれり因りて町の名を改めて広村といふ宝永前の如くならされとも湯浅に次て繁栄の地なり村中南中北西湊宇田の六組に分る其内市街の縦町大筋三筋あり田町中町浜町といふ横の大筋は新町御幸道等の名ありて其余町名多し其中中町通りは八町ありて市店六町半あり小名宇田は村の艮七町にあり小名寺村は村の南にありて旧は家も多くありしに高浪の後家を高きに移し今纔に十軒にも満たす。

（中略）

覚円寺　中町の中の町にあり（中略）

旧記は宝永の津浪に流失すといふ

安楽寺　中町西の町にあり

旧記は宝永の津浪に流失せり

○在田郡広荘和田村の条

山本村の北十六町許にあり

波塘

広村の西出埼にあり長百二十間巾根敷二十間　南竜公広村の御殿御造営の時初めて築せらる宝永年中高浪の為に破却す御修覆ありて船繋り能き湊となる。

○日高郡富安荘小松原村の条

下富安村の南十二町にあり熊野往還にして家居多く町をなせり地形を察るに此地上古は入江なり中世潮退き其地に小松の生茂りしに村居して小松原の名起れるなるへし。

〔同書六七〕〈日高郡印南荘印南浦の条〉

上野ノ荘津井村の東十二町熊野街道にあり村中小名二つに分れ地方浜方といふ中村宇杉光川三村旧は一なり今猶三村を合せて印南浦といふ元禄十五年正月大火にて三村大半焼失す宝永四年十月大地震の時津浪にて民戸尽漂没し死する者三百有余人此二厄に係りて村中の故記旧物の類皆亡失す。

〔同書六八〕〈日高郡南部荘山内村の条〉

当村の土地低くして川口にあるより宝永四年の大津浪に人家残らず流失し年を経てやゝ古に復したりといふ山内の名は村の三面山にて包みたるより起れり。

○同荘埴田村の条

鹿島明神社

島の中にあり祀神は常陸国鹿島と同しく武甕槌命なりといへり宝永四年十月四日の大津浪に山内村流出せし時沖より大浪来りて此辺の数村流亡せんとするに円き光物出て其浪大小二に破れ大なるは東へ行き小なるは此浦へよせたり後に其光物鹿島の御山へ飛帰りしといひ伝ふ。

〔同書七十〕〈牟婁郡芳養荘下村の条〉

日高郡南部荘境村の巽二十五町にあり熊野街道の側袖摺石を以て郡の境とす　村居海に浜して熊野街道にあり。

若一王子社

古文書神宝の類宝永四年津涛にて失流すといふ。

○同荘芋村の条

下村の北五町にあり村居山手にあり旧は南の平地にありしに宝永四年の津浪に流亡して今の地に移るといふ。

〔和歌山県海草郡誌〕

宝永四年十月四日陽暦十月二十八日諸国地大震し海嘯起り、人多死し本国殊に甚し人畜死傷多し。

「続皇年代略記」丑時地大震五畿内南海道、東海道、三河、遠江、相州山崩谷埋地裂泥涌、損害甚、沿海海嘯起、「本朝地震考」紀伊、土佐等人多死而大坂殊甚、家覆橋落海潮溢為死者三万余人、前代未聞也「皇年略記」大阪近傍の地震及津浪の為に死者二万九千九百八十一人、「嘉永雑記」橋の落つる二十六箇、潰家六百二十戸、紀伊国辻弥五左衛門代官所の潰家九軒、破損家十軒。死亡十人とあり。此の時本郡黒江村に津浪起り、塩田十五町一反六畝二十七歩、塩石高七百五十八石余、田畑壱町参反弐畝弐拾七歩、半潰家屋十三軒、流失家屋三十一軒ありしが、人畜に於ける被害の程度詳ならず。村民は多く高地に避難した、黒江町宝永四年八月（十月の誤りならんか）に大津浪ありて黒江村海近き処は二階迄浸潮し、流失物多大土民大に困難を告けたり、此の際河内浜の堤及地床を潰され、塩田大部分破壊し、岸近く海の住家は、金銀財宝流出し、非常の困難にて、為めに暫らく製塩業を中止したり（郷土誌）。

〔海草郡大崎村誌〕〈峯野雄一郎編、現在下津町大崎〉

黒江町の如きは流失家屋三十余軒、海に近い所は二階迄浸潮し、戸数千と言はれた有田郡広村は東の間に其の半分を洗ひ去られ、溺死三百余人を算したと言ふ。

我村も大いに被害を受け、人畜の死傷家屋の流失も相当あつたと伝へられてゐるが、詳な事は不明である。

〔紀伊国続風土記・付録十六〕〈40、名草郡吉備、国名方浜宮の条〉

慶長の初頃までに再興あり其後宝永四年高浪の時此山岡の里神の社地に移して三社並ひ祀れりといふ　按するに奥谷の口に在しゝ時末社に里神と八王子の二社あり宝永四年此地に移せし時此地は地主神に里神在すを以て彼地の里神は廃して八王子はかりを移せしと見ゆ里神の名同きを以て地主神の里神を以て彼より移せる神となす事なかれ　然らは里神は此地の地主神にて藺引森より此地に遷し奉りしもいと古き事と思はるゝなり。

〔永正寺記録〕〈海南市日方〉

一、宝永四年亥十月大津浪　床上四尺五寸　塩泥水　塩入事暮分迄凡十三度寺門一流に塩泥砂入所に口り三四尺程　依之諸木不残枯申候得共右之桜斗は少しも不痛に今栄有之候。尤其後午八月八日大風波之節老枝皮等不残吹折候へとも真木ハ栄有之候。

〔海南郷土史〕〈昭29〉

黒江海岸近き所は二階まで浸潮し、流失物多く住民は非常に困つた。船尾河内浜の堤及び地床が潰れ、塩田の大部分は破壊された。内海方面では鳥居名高両村の塩浜（有田新九郎氏の経営）が流失した。為に、船尾、名高鳥居の製塩は一時中止の止むなきに至つた。住民の多くは高地に避難したが、人畜の被害も甚大なものがあつたろうが今日詳かにされてない。

〔南紀徳川史一〕

一、十月四日高郡南部海嘯来リ山内村人家悉ク流失ス

紀伊国名所図会ニ　宝永四年十月四日午ノ時下リ波涛アラヒテ山モ崩レ地モサケ家居モクツガヘルカト思フ迄震動シテ人皆肝ヲケシアハテサワギケルニ忽チ高波寄来テ山内村ノ家居悉ク流レウセケリ老若男女此有様ヲ見テアナ恐シ海面ヨリ高波コソ立来レリ逃ヨ逃ヨト声声ニヲメキサケビテ取ル物モ取リアヘズ山岡ニ走リ登リ苫ブキノイホシテ苔ノ筵ニ草ノ枕三夜四夜バカリ起臥シヌアサマシナントイハンモ更也サレド河ヨリ此方へハ浪モ来ラズ民家モアヤマツ事ナカリシ按ニ此ノ時広村ノ如キハ一村悉ク流失　龍祖御新築和田村百二十間ノ大波塘モ破却ス御修復アリテ船繋リ能キ港トナルト続風土記ニアリ

一、十一月廿三月ヨリ富士山焚ケ砂灰降ル廿七日ニ至テ震動ヤマズ山腹ニ一峯ヲ出ス人之ヲ宝永山トヨブ

此歳災変シバシバ至ル将軍僧侶ヲメシテ吉凶ヲ問フ伝通院祐天答テ曰ク沙ハ地ニアルモノ也今天ヨリ降ル不順也禽獣ノ為ニ人ヲ殺ス是モ亦順ナラズト将軍懌ヒス明日祐天ヲメシテ其直ヲ賞シテ物ヲ賜フ　十五代史

〔同書十〕

十月朔日より九日迄　　同市原村

同四日未上刻道七八丁あゆみ候その内老人も覚無之と申程の大地震地一二寸つゝわれひゝき地方にては床よりとろ水砂土なと吹出す家々ゆかみ不申ものなし

〔郷土誌〕〈和歌山県黒江商工学校編〉

宝永四年十月四日（震源地紀州沖）大津浪あり黒江村海辺近きところは二階まで浸潮し流出物多く人民大いに困る。此の際河内浜の堤及地床は潰され塩田の大部分は破壊され海岸近くの住家は金銀財宝を流失し非常な困難で為めに製塩業漸く中止のやむなきに至つた。

〔万覚書〕〈湯川庄司氏所蔵、「和歌山市史六」所収〉

一、同十月四日九ツ半時分、大地震仕、夫より夜迄ニ十度もも地震仕、段々日夜ゆり、四五日止す、夫より段々夜昼弐度、三度、其後ゆらさる日もあり、併、長々止す、来ル子ノ年二月時分迄時々ゆり、不思議成と申候、右大地震の時、大地所々ニ而壱尺余もゆりわり、水砂吹出し申候

一、右十月四日、大地震静り、則八ツ時分ニ、世間海浦々津浪上り、熊野浦神宮夫より浦々中田、日方辺迄、段々浜辺壱ケ所も不残、皆流れ申候、其時相応ニ人数多流れ相果申候、其外日本国中不残大地震仕、色々の損有、家ゆりこかし、又ハ諸事立たる物ゆりこかし申候、右大地震の時ハ、川抔もにごり申候、惣而日本浜辺津浪ニ流れ申候

一、同十一月ニ、梅、楊、桃、桜等ニ少ツヽ花さき、扨、花散りて後、十二月時分ニ夫々味成申候、其時筍もはゑ申候

〔妹背家文書〕〈「那賀町史料（松田茂樹編）」所収〉

一、宝永四丁亥十月四日午下刻ニ大地震

（中略）

一、宝永五戊子秋頃に富士山砂降東国荒候に付、高百石ニ付金子弐両宛天下より国々へ被仰付候ニ付、御国ニモ其通り差上申候、但寺社領分ハ弐両金御赦免ノ由

（中略）

一、宝永四丁亥十月四日午下刻大地震ニ付浦々つなみにて家々人々失る

〔和歌山県災害史〕〈昭38〉

田辺では流失家屋二百六十九戸、倒壊二百七十四戸、流亡人員二十四名、串本の錦江山無量寺の堂宇流失した。

和歌山市

十月四日午の下候（午後一時）頃からゆり始め、家屋の倒壊人畜の殺傷枚挙にいとまなく、田畑堤塘また多く、震裂して水また青砂を吹き出したが、未の刻坤位に轟々の声発して海嘯来襲し、湊川口から大船を押しこみ、伝法橋は三断して落ちた。爾後毎日十度二十度震い、人々生きた心地なく、或は在郷に遁れ、或は庭前または空地に仮屋を立てて寝臥した。十一月中もなお一昼夜に二、三度ずつゆり、後次第に遠ざかり軽微となつて、十二月になつて平静に帰した。（和歌山市要）

有田郡

広町は当時約一千戸に近かつたが、その過半は須臾の間に流失し、溺死するもの三百余人、高寺村の如きは全滅して地形ために一変し、天正以後の古記旧物はこの災のために一掃せられ、覚円寺、安楽寺の如きは、多くの避難者を載せたまゝ沖合遥かに流失したという。広村の西の波止場もこの時大破した。広町は爾来戸口が急に減少し遂に一村落と化した。その他湯浅、栖原、田、辰ケ浜、北湊寺いずれも多大の害を被り、人畜の死傷、家屋の流失するものが多かつた。

日高郡

印南は惨害更に甚だしく、中村、宇杉、光川の民家悉く埋没し、橋落ち道崩れ、死者百七十余名（続風土記に三百余人とあるのは間違い）に及んだ。これより先き、同浦は元禄十五年の大火に全村の大半焼失し、痕痍がいまだ癒えないのに再び大厄に遭つたのである。

西口、由良方面の状況は詳かでないが、由良湾内吹井浦では、浪があがつて多少の被害があつたようで、覚性寺が海浜を避けて山麓の現地位に移つたのはこの津波より後のことである。

〔和歌山史要〕

十月四日前代未聞の大震があった。午の下刻から揺りはじめ、家屋を倒潰し人畜を殺傷すること枚挙に遑あらず、田畑堤塘また多く震裂して水または青砂を吹き出したが、未刻坤位に轟々の声発して海嘯浜海の地を襲い、湊川口から大船を押込み、伝法橋三断して墜ちた。爾後毎日昼夜を分たず、十度、二十度も震い、人々生きたる心地なく、或いは在郷に遁れ、或いは庭前または空地に仮屋して寝臥したが、翌十一月中なお一昼夜に二度三度づつ揺り、後次第に遠ざかり軽微となって、十二月に入り漸く平静に帰した。

〔大畑才蔵記五〕〈橋本市〉

十月四日、丁ノ町にて大地震

一、いと那賀池々八十三、われ御普請十一月十日より極月廿日迄三十八日

右ノ外若山詰

同（〇宝永）五子、（中略）

一、正月九日より六ケ井末水盛、平井村迄、五日

一、同十九日より海士浦方破損分廿一日

一、閏正月十四日より海士、有田、日高浦々破損所屋敷田畠年賦、三月七日迄六十五日

一、四月十七日より五月十日迄ノ内、伊都新井

一、五月廿一日より海士、名草在々破損所見分十九日

一、六月廿一日より内原川御普請所七日

一、七月四日より有田、日高、はそん所見分、七日

一、七月八日より八月一日迄、若山詰ノ内、西浜堤破損し地方損亡見分十二日

一、八月朔日より有田、日高、破損所見分、九月二日迄三十一日

一、九月朔日瀬山原破損ニ付同四日より十日迄七日

〔橋本市史中〕

郷土伊都地方におけるこの地震の記録史料は極めて少ないのでその詳細を知ることができない。この年大畑才蔵は小田井堰の大事業を成し遂げた年であるが、「十月四日未上刻、道七八町あゆみ候ほとの内、老人も覚無之ほどの大地震、地一二寸づつ割れひびき、地方にては床よりどろ水砂土など吹き出す、家々ゆがみ潰れ申も有之。」（「才蔵日記」）これは十月一日から同九日まで、二見清右衛門とともに、市原村（旧妙寺町）付近の新井を検分していた途中の情況を日記に書いたものであるが、激震の一端はうかがうことができる。

〔額安寺古文書〕〈「大和郡山市史・史料編」、昭41、所収より享保五年（一七二〇）の文書〉

（〇前文略）堤ヲ御公儀　被成被下候事ハ、先々堤切之節、大普請ニ而候故、寺之カニ難叶ニ付、御先祖美作守様之時節も御公儀より被成被下候、自夫以来先例ヲ以御代官方より毎度被成候儀ニ而御座候事、此所斗ニ而も御座候、額田部之内ニ外にも其格之所御座候、土屋忠次良殿領内ニも大堤御座候、是も先年大地震之節、破損ニ及候節、御公儀より被成被□候、則御代官辻弥五左衛門殿奉行ニ而普請出来申候事ハ、近比之儀ニ而御座候へハ、甚七も眼前ニ見及候事ニ而御座候。

〔下北山村史〕〈昭48、奈良県吉野郡〉

一七〇七（宝永四）大地震、山くずれおこる。

〔井上次兵衛覚帳〕〈「曽爾村史」昭47、所収、奈良県宇陀郡〉

宝永四年十月亥四日、大地震、厳岩山木民家損事多、大地われさくなり、未ノ時より半時斗、其より年ヲ越ゆりやまず、附リ、駿河国ふじ山穴明、毎日焼事近辺ニ砂ふる、天下高金弐匁づゝ掛る、是ハ砂□□ウツモル□□

〔石上神宮文書〕〈「天理市史・史料編一」（昭52刊）所収〉

（岡田家文書）

社頭破損訴状

乍恐口上書ヲ以申上候

和州山辺郡石上布留神宮当十月四日未刻大地震にて社頭披損仕候御事

一、神殿　桁行七間五尺六寸　梁間五間四尺壱寸

此度北之方江壱尺程低申候故、築張仕置申候、近年屋祢棟瓦左右之妻損シ有之候処ニ、大地震故又所々披損仕候

一、宝蔵　桁行弐間壱尺　梁間壱丈壱尺

屋祢瓦落長押扉等はつれ、所々少シ宛披損仕、乾之方へ壱尺五寸程傾申候故、築張仕置申候

一、西之外廊　桁行七尺間拾弐間六尺　梁間壱丈弐尺

是ハ皆潰レ申候

一、鐘楼門　桁行弐間壱尺六寸　梁間弐間

坤之方江弐尺五寸程低申候故、築張仕置申候

一、東外廊　桁行七尺間拾五間五寸　梁間壱丈弐尺

南之方江弐尺程傾申候故、築張仕置申候

右之外御供所薬師堂大橋其外披損仕候、先年より大披仕候故、去ル宝永元年六月九日、江戸寺社御奉行様江御修覆之御訴訟申上候処ニ、被為遊御取上、其上御帳面ニ被為遊御記被為下候儀被為仰付難有奉存候、此度大地震にて右之通披損仕候故、御註進御訴申上候、以上

宝永四丁亥歳十月六日

祝部　高喜右衛門　㊞

神主　高　忌　火　㊞

御代官

石原新左衛門　様

〔荒蒔村宮座中間年代記〕〈74〉

同年十月四日八つ時ニ大地震大和ニ而も方々家も動崩し、当村も四五軒動崩し、其外家どもどれとも少々ツヽハゆがみ申候、近国海辺などハつなみニ而家も蔵も何角一面に海へ引込申由ニ候、大坂など町中之川へ

海より塩差込諸人驚東を差而逃申由、舟など橋に関（閊カ）、舟打破れ或ハ橋落大分之人死有之由、右之地震後極月迄も少々ツヽハ動ル。

同年十一月ニ富士山三日焼ル、同比江戸同近国砂炭（〇ママ）降ル、右之砂炭ハ富士山之焼申炭かと致風聞候。

同年木綿ニ虫入壱反ニ三四五拾斤位、上ハ百斤位もふく、繰綿初直四貫七八百、段々上リ四貫迄、又地震ニ而、三四百迄、売下ケ極月留相場四貫四百なり。

布留回廊門より西南右之地震ニ動崩ス。

右御用木請山之直段壱本ニ四匁九分ツヽ。

〔順水日記〕〈「才谷屋記録」、土佐、「日本都市生活史料集成三」所収〉

同四丁亥歳、十月四未上剋大地震。畿内・南海・東海道、殊ニ摂州・紀伊・三河・遠江・土佐、震勝二余国一。大地破裂而海辺発二洪波一、大損二田畠一。其中皇都ハ忽也ト伝承ス。我土佐国海潮越レ山、東西ノ灘辺田地為二大海一。人家潰シ諸木穿レ根、其変不レ可レ言。溺死者其数勝不レ可レ計。依レ之以二国老山内主馬規重一損失員数達二千公聴一。十一月廿七日、於二土屋相模守舘一、土州依二大変一而来年参府御免之旨、以二奉書一被レ告二釣命一。

十一月廿三日、富士山ノ根加多、寸波志利口之山、大ニ焼而其響如レ雷。近国大地震。如レ炭砂降、暗而更無二昼夜之別一。諸人大ニ驚ク。又二十五日・六日、天曇砂降、至二廿八日一如二平常一也ト、田舎迄モ伝承也。

128 宝永四年十一月二十三日（1707－Ⅻ－16, 2344878）富士山爆発し駿河、相模、武蔵各国に火山灰降る。藤堂藩、相模川筋の復旧工事を命ぜられる。（Ⅱ－211）

〔永保記事略〕〈93〉

十二月廿二日より

一、富士山夥敷致鳴動焼出候由之事。

〔津市史一〕〈40〉

宝永の御手伝工事

駿河相模川筋普請　前に述べたように高久以来御手伝工事は殆んどなかったのであるが、高敏紹封の翌年宝永六年（一七〇九）七月廿一日に駿州、相州川筋御普請御手伝を命ぜられた。

その工事は富士山爆発災害復旧工事で、宝永五年（一七〇八）十一月二十三日午前四時に富士山が突然爆発して、二十六日午後四時頃まで約四日間活動し、岳南一帯は暗たんとして近い所も見わけがつかなかった。その後も十二月八日まで、十六日間引つづいて砂を降らし、須走は積灰一丈余、大御神村附近は七八尺、北筋中筋地方は三四尺から五六尺に及び岳南約三十里四方の田畑は皆灰砂に埋没するの惨状を極めた。中でも駿東郡五十九村及び相模国足柄上下二郡は被害甚大で、領主の力ではとても復旧することができないのでその領地を上納したので、駿府代官伊奈半左衛門の支配となった。幕府は伊奈の申請によって、全国に対し公私領高百石について二匁づつを賦課し、これを罹災激甚地の飢民救助にあて、一人一日男二合、女一合、馬一頭について銭二十文づつを、一ケ年半にわたって給与した。しかし救助だけではとても復興の見込がないので、地元の大小庄屋はその復興を代官に懇請した。そこで代官はこれを幕府に願い、幕議はその申請をいれて、遂に大仕掛な除砂工事を施行することとなった。その方法としては、被害地一面に積っている灰砂を、その地の小川に投棄して酒匂川に流入させ、酒匂川の流力を利用して、この灰砂を遠く海底まで運び出そうというのである。それがため川底がふさがれて川水がはんらんしないように堤防の築造をも併せ行うので、その費用は全国の諸侯に賦課するという方針であった。

こうして災害後一年半の後この工事御手伝の命が高敏に下ったので、高敏は藩史の中から奉行以下掛り員を任命して、急いで現地に出向させた。奉行は相州金子村に事務所を置き、令を近辺各村に出して、十四五才から六十才までの強壮者を募集し、名主にその村印のまといを掲げてこれを引率させ、各々その部署について砂運びに従事させた。この賃銭

は相州方面は一人一日銀一匁五分、駿河地方は銀二匁五分の定めで、これを毎日名主に渡した。そして各方面に指揮監督の吏員を分置して、いちずに工事を急がせ、百五十余日で竣工した。その区域は駿河では、駿東郡五十九ケ村の過半、相州では斑目、大口から吉田島に至る一帯であった。

延享五年辰三月　曽比村剣持氏筆記

一、宝永四年富士山焼出候て十一日廿三日より二日程白き雪一二寸ふり黒き砂一尺より二尺余も降り申候依之……同五子年より伊奈半左衛門様御代官所に成同六丑年同七寅年御手伝藤堂和泉守様御掛り班目大口より吉田島迄……被遊候

129

宝永五年一月二十二日（1708－Ⅱ－13, 2344937）、伊勢国地震あり、京都、名古屋でも感じる。津波を伴い、山田、和歌山に津波おそう。この日の名古屋、鳥羽、和歌山の潮汐表は次の通り（Ⅱ－247）。

宝永5－I	満潮	干潮
鳥羽 H_0 = 104 cm	21日 23 h 42 m 103 cm	16 h 39 m 39 cm
	22日 10 h 17 m 139 cm	4 h 10 m 66 cm
	23 h 42 m 103 cm	17 h 31 m 42 cm
名古屋 H_0 = 110 cm	23日 10 h 49 m 131 cm	4 h 31 m 82 cm
	21日 22 h 56 m 116 cm	16 h 42 m 47 cm
	22日 10 h 18 m 137 cm	4 h 1 m 80 cm
		17 h 41 m 50 cm
	23日 0 h 38 m 102 cm	3 h 52 m 97 cm

〔鸚鵡籠中記〕＜名古屋、101、一月二十二日、参考＞

巳半過大鳴、地震、去年十月四日以後是程つよくゆる事なし、然れども短し。家内幷に合壁の者等、外へ走り出る位也。昼前と申少づつゆる。寅半過鳴り。

〔長島史年表〕

宝永五年、再度地震、被害多し、津波あり。

〔長島町誌上〕＜55＞

翌五年にも再度地震、また大風高潮が発生して、和泉や河原欠新田に入水。

〔外宮子良館日記〕＜91＞

一月廿二日、晴、午刻地震

〔神宮文庫本、神都年表〕＜12＞

此年地震頻起潮溢レ洪水アリ、宮川堤破ル（慶長以来宮河内年記）

〔宇治山田市史下〕

同五年正月廿二日にも地震があり、潮水が吹上一本木等の路上に溢れた。

〔海南郷土史〕＜昭29＞

宝永五年（一七〇六）一月、再び大津浪があり、海岸近き所は浸潮した。被害は、塩田十五町余、其他一町三段余、半壊住宅七、半壊蔵三、流失倉庫一、流失住宅一一、流失塩焼釜一八、半壊塩焼釜三ということである。

〔郷土誌〕＜和歌山県黒江商工学校編＞

明けて宝永五年の一月又々大津浪のため海岸近き所では浸潮し衣服諸道具流したとある此の時の損害塩田十五町一段六畝二十七歩、其の他一町三段二畝二十七歩

塩高　七五八石四斗五升
半潰住宅　七軒
半潰蔵　三軒
半潰塩焼釜　三軒
流失倉庫　一軒
流失住宅　十一軒
流失塩焼釜　十八軒
両回の大津波は何れも塩田と製塩業者に多大の損害を与へたため一時製塩業者に一大頓挫を来し製塩高に著しい減少を告げた、依つて同業者の困苦甚だしく矢の島の再築立工事など妹背次郎四郎氏に譲与するのは全く故のないことではない。

130 宝永五年一月二十七日（1708－Ⅱ－18，2344942）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕＜**102**＞
廿七日、曇、昨夜寅九刻地震、よほど長くゆる、子比地震、寅前刻鳴。
（都司注、「籠中記」は卯刻に日付が変るという時法をとっている。）

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
廿七日、暁、地震大先日雨。

131 宝永五年閏一月二十七日（1708－Ⅲ－19，2344972）、伊勢山田、名古屋、土佐に地震あり（Ⅱ－248）。

〔鸚鵡籠中記〕＜**98**＞
廿七日、辰時前、よ程長くゆる。寅刻鳴。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
（〇閏一月）廿七日、辰刻地震。

132 宝永五年二月二十二日（1708－Ⅳ－12，2344996）、伊勢山田、名古屋、土佐に地震あり（Ⅱ－249）。

〔鸚鵡籠中記〕＜**98**＞
廿二日、午半過地震。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
廿二日、晴、夜雨午刻微震動。

133 宝永五年二月二十六日（1708－Ⅴ－16，2345000）、伊勢山田、名古屋、京都に地震あり（Ⅱ－249）。

〔鸚鵡籠中記〕＜**102**＞
廿五日、寅刻地震。
（都司注、**130**の注記参照）

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
廿六日、暁震動。

134 宝永五年三月十九日（1708－Ⅴ－9，2345023）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕＜**102**＞
十九日、子半地震。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
十九日、晴、夜九半地震。

135 宝永五年三月二十七日（1708－V－17，2345031），因幡鳥取に強い地震あり。伊勢山田、土佐でも感じる（Ⅱ－250）。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（〇三月）、廿七日、晴、昼地震。

136 宝永五年四月三日（1708－V－22，2345036）から四日にかけて、伊勢山田、名古屋、京都に三・四度地震あり（Ⅱ－250）。

〔鸚鵡籠中記〕＜102＞
三日、辰半刻地震。
四日、辰前少鳴、未過地震、申前地震。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（〇四月）三日、雨、少地震。
四日、至朝晴、微少地震三度。

137 宝永五年五月十八日（1708－Ⅶ－5，2345080），伊勢山田、名古屋、京都、土佐に地震あり。山田は十九日にも地震あり（Ⅱ－251）。

〔鸚鵡籠中記〕＜102＞
亥過地震。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（〇五月）十八日、晴、戌の下刻の頃甚地震。
十九日、辰刻地震小。

138 宝永五年五月二十二日（1708－Ⅶ－9，2345084），伊勢山田、名古屋、京都に地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕＜102＞
廿二日、昼前大に鳴てゆる、二三ケ以来の大鳴也。其後三、四度鳴。或は少しくゆる。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
廿二日、霽雨、昼地震。

139 宝永五年六月五日（1708－Ⅶ－22，2345097），伊勢山田、名古屋に地震あり。山田は七日にも地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕＜102＞
五日、申前地震

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（〇六月）五日、晴、申刻小地震。
七日、晴、　刻少地震。

140 宝永五年七月二十六日（1708－Ⅸ－10，2345147），伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（〇七月）廿六日、晴、昼地震。

〔鸚鵡籠中記〕＜102＞
午三点鳴て地震。

141 宝永五年八月二十三日（1708－X－6，2345173）と二十五日、伊勢山田に地震あり。二十五日は名古屋も地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕〈130の注記参照〉
廿四日、丑刻地震、寅刻過地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）廿三日、晴、微雨、夜子刻少震動。
廿五日、暁少震。

142 宝永五年十二月二十二日（1709－Ⅻ－1，2345291）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕〈102〉
廿二日、夜半地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）廿二日、晴、入夜亥刻地震。

143 宝永六年四月二十二日（1709－Ⅴ－31，2345410）、伊勢山田、奈良、土佐に二、三度地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇宝永六年四月）廿二日、晴、入夜地震三。

144 正徳元年八月二十三日（1711－Ⅹ－5，2346267）、伊勢山田に地震あり。

〔宇治山田市史下〕
正徳二年 二三七一 八月廿三日夜大雷風雨に加へて地震があり、宇治大橋の高欄十八間を損した。〔浦田家日記〕

145 正徳二年五月十九日（1712－Ⅳ－22，2346528）、伊勢山田、名古屋、京都に地震あり（Ⅱ－267）。

〔鸚鵡籠中記〕〈102〉
巳刻地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正徳二年五月）十九日、雨、午ノ刻地震少雨シテ霽。

146 正徳二年八月十三日（1712－Ⅸ－13，2346611）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔鸚鵡籠中記〕〈102〉
暁前地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）十三日、卯下刻少地震雨終日。

147 正徳二年八月十八日（1712－Ⅸ－18，2346616）、大和宇陀郡で山崩れあり。

〔井上次兵衛覚帳〕〈127〉
八月十八日大風雨供（〇洪）水不及言尽、家田畑大分損申候、十八日の朝よりそろそろと吹出し、山崩、水損、堤切方々ニて人死ル、以前寅ノ洪水廿七年ノ由申伝候。
〇
同年八月十八日（是ハまへニ有）、諸国大風洪水山崩田畑家大分損申事筆不及候、淀川堤十三ケ所切、いせ宮川九分ニ水上ル、御神木折ル、十八日昼より雨ふり、同夜四つより風吹、明朝迄少もやまず。

148 正徳二年十月九日（1712－Ⅹ－7，2346666），伊勢山田、土佐に地震あり（Ⅱ－268）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十月）九日、晴、入夜少地震。

149 正徳三年八月十九日（1713－Ⅹ－8，2347001），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正徳三年八月）十九日、晴、辰刻許地震。

150 正徳四年八月八日（1714－Ⅸ－16，2347344），伊勢山田および高野山で山崩れあり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）八日雨入夜大風歴年無之大風ナリ（〇ママ）。宮山顚例（〇ママ）木多。人家破損も数多ナリ、宮川洪水堤七段マテ出水。

〔高野春秋編年輯録〕
秋八月八日夜、大風氷雨、水涌山崩、倒レ樹傾レ屋。此時奥院持経塚下大杉僵懸。破二毀拝殿坤角木一、又於二天野一一宮損壊。是依二宮山大木倒圧一也。

151 正徳五年四月四日（1715－Ⅴ－6，2347576），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇四月）四日、晴、白昼雨、黄昏少地震。

152 正徳五年六月二十三日（1715－Ⅶ－23，2347654），紀伊田辺に山崩れあり。

〔田辺町誌〕〈127、能満寺の説明文〉
田辺万代記には（〇中略）正徳五年六月二十三日夜の大雨に天神山崩壊し能満寺本堂毀れしことを記載している。

〔田辺要史〕〈鈴木融著、大正12〉
同五年六月廿三日、夜大水、小泉の堤防、溢れて本町の如き、水深きこと四尺に至り。大橋も、之が為に傾欹せり。
上秋津村、一の滝山崩れて、人家廿四戸を壊り、死者あり。天神山、亦崩れ、本堂亦毀る。七月六日より、七日に至りて、大雷雨あり。十九日大雨。此の三回の災変の為に、田圃荒廃す。

〔万代記〕〈36〉
一、同廿三日洪水三栖小泉堤破、町へ水入り橋落、上秋津市之滝山崩、人家廿四軒潰。
（〇享保元年八月の条）
奉願口上
一、未六月廿三日之洪水ニて私組下田畑損亡山潰池所井関川除土手大破落橋頽家流死先頃書上候通ニ御座候就夫此度村々右何れも損亡之地御見聞被成下百姓共迄難有奉存候
一、私組下去午ノ立毛損亡惣て近年打続作毛不宜候処此度之洪水ニ当毛荒永荒過分出来仕百姓共難立行奉存候、就夫組下村々損亡多御座候へとも別て伊作田谷村分高百七拾九石八斗三合四勺之場所ニて御座候処、上ハ或在より下ハ石風呂と申所迄川筋不残川除土手井関流失田地永荒当毛荒田方六拾九石五斗八升四合六勺此町五町五反弐畝三歩荒申候其外山々ニ谷々ニ御座候岸崩山潰ハ右之外他村同前損亡御座候尤谷村分家数六拾六軒此人数男女八才以上弐百九拾三人御座候故ケ様ニ片

付田畑荒申候てハ谷村之住居も難成者多及亡所ニ可申と奉存候、田辺組之義御城下近在々ニ候得ハ御用繁相務申候処別て伊作田村之義人数所ニて御座候故御用等無手支相務申者ともニ御座候哀左之通近々手普請ニ成共仕候様御了簡被遊被下候ハヽ難有奉存候

一、高六拾九石五斗八升四合六勺　谷村川筋
　此町五町五反弐畝三歩
　　内
　拾壱石五斗七升弐合　永荒川成共
　　此町九反五畝廿七歩
　残五拾八石壱升弐合六勺　荒汐入当毛荒
　此町四町五反六畝六歩　麦作難成分
　川除土手　工数八千百三拾工
　田畑起申
　　長坂又左衛門　様
　　石川甚内　様

※参考Ⅲ、「鸚鵡籠中記」〈102〉によると、宝永五年（1708）から正徳五年（1715）までに、名古屋で以下の通り有感地震があった。＊印をつけた記事は上田和枝氏（東大地震研究所）のご教示によるものである。すでに本文に記した記事は略す。

（〇宝永五年一月、一日は、1708－Ⅰ－24，2344951）、一日、寅前刻長く鳴る。四日、丑半過（〇五日未明）少しく地震のごとく、少しく鳴てぎっしりとす。頃日昼夜間々に如此事あり。後の◇この相文は是のこと也。五日、昼過◇。六日、寅刻◇。七日、寅半刻◇。十日亥刻少地震、寅過に大鳴。十二日、卯刻過地震。十四日、寅過鳴る。十五日、丑半過（〇十六日未明）鳴て地震。十六日、丑半刻（〇十七日未明）鳴て少地震。十七日、夜少鳴一度、少ゆる。十八日、夜少づゝ二度ゆる。廿三日、卯過鳴少ゆる。戌八刻鳴、其後少鳴ゆり。亥刻少鳴。寅刻鳴て、地震よほどゆる。其後少づゝ鳴ゆる事三度余。廿四日、寅過両度少づゝ鳴る。凡そ地震且鳴る事夜ルなどは熟睡して不知をば、皆不記之。茲に記すは予が聞たる斗也。廿七日、昨夜寅九刻地震、よほど長くゆる。子比地震、寅前刻鳴。廿九日、昼前鳴（〇廿六日の「此間数度少々地震有之云々」は江戸のことか名古屋のことか不明）

（〇宝永五年閏一月、一日は、1708－Ⅱ－22，2344946）、朔日、戌過小鳴、寅九刻少地震。二日、亥半と子と両度鳴。子半又大鳴、少ひゞく。三日、亥前鳴。五日、卯刻前鳴て地震。亥過少ゆる。七日、辰半過地震、夜半過一鳴。八日、夜半鳴る事長く如雷。十日、丑刻過大鳴る。十一日、子過少鳴。十七日、寅刻鳴。廿日、丑刻（〇廿一日未明）少地震。廿一日、巳半過大に強く鳴る。亥前大鳴少ひゞく。廿三日、未刻鳴て地震、申上刻大に強く鳴て、少しひゞきゆする。廿四日、未の刻少前大に鳴て持上く、寅半刻鳴。廿五日、卯二刻大に長く続けて鳴る事二度。少しゆる。廿八日、辰刻前鳴てゆっすりとす。

（〇宝永五年二月、一日は、1708－Ⅲ－22，2344975）、二日、申半過鳴。三日、寅刻小地震。九日、子比永くつゞけて鳴る事二度。其後又一鳴、少ゆる。十三日、未比少地震。夜両度鳴ること如遠雷。十四日、深更少地震。廿日、酉半甚つよく鳴、少ゆっすりとす。

（〇宝永五年三月、一日は、1708－Ⅳ－21，2345005）、二日、寅前長く鳴り少ゆっすりとす。六日、昼半夥敷鳴る。廿日、寅刻鳴。廿七日、未半地震、其後少又ゆる、戌比鳴る。廿九日、辰過地震。

（〇宝永五年四月、一日は、1708－Ⅴ－20，2345034）、二日、丑刻鳴。十五日、暁前一つ鳴る（〇十六日未明）。十九日、巳過大に鳴る。廿日、暁前鳴る。廿二日、辰半鳴、其後又鳴。廿三日、卯過鳴。廿五日、昼前甚だ強鳴ひゞく。廿七日、夜半少地震。

（〇宝永五年五月、一日は、1708－Ⅵ－18，2345063）、朔日、朝の内鳴る。二日、暁前一鳴、卯過夥敷鳴ひゞく、其後又鳴る。晦日（〇三十日）亥前鳴、寅過少鳴、但雷か不可知。

（〇宝永五年六月、一日は、1708－Ⅶ－18，2345093）、朔日、夜鳴。二日、深更鳴る、其後雷も少聞ゆ。四日、亥刻過少地震。六日、夜更

長く鳴。十一日、卯刻鳴地震。
（○宝永五年七月、一日は、1708－Ⅷ－16，2345122）、七日、午過鳴て地震。十日、未刻強く鳴、寅刻少地震。*十二日、酉半長く鳴。十三日、暁前、少地震。二十日、酉過鳴て地震少あり。其内又つづけて鳴る。深更又鳴る。廿二日、寅刻鳴てゆっすりとす。廿三日、子前、長く鳴て少ゆっすりとす。廿五日、今暁つづけて鳴こと三つ。ゆっすりとす。
（○宝永五年八月、一日は、1708－Ⅸ－14，2345151）、十日、寅ノ半つづけて二つ鳴。十四日、丑（○十五日未明）の前地震。十七日、日の出前大鳴て少ゆる。十八日、夜半地震。
（○宝永五年九月、一日は、1708－Ⅹ－14，2345181）、一日、寅過、少地震。四日、寅刻、大鳴てゆる。*五日、丑九刻（○六日未明）地震。十八日、夜中鳴。十九日、暁前長く鳴。二十六日、夜半長く鳴。二十八日、酉半、甚大鳴。
（○宝永五年十月、一日は、1708－Ⅺ－12，2345210）、一辰過鳴。十三日、丑刻鳴。二十五日、亥過鳴。二十六日、亥刻前鳴。二十七日、亥刻鳴。暁前又鳴。
（○宝永五年十一月、一日は、1708－Ⅻ－12，2345240）、十二日、寅過鳴。十八日、寅過鳴。十九日、夜半鳴。二十五日、寅刻過鳴。二十六日、丑刻過少敷震動。
（○宝永五年十二月、一日は、1709－Ⅰ－11，2345270）、戌過鳴。二日、未半鳴て地震。*八日、戌半過鳴て地震。十三日、深更鳴。十七日、亥刻半過、大に鳴。十九日、卯過甚つよく鳴る。二十四日、巳刻過大に鳴。其後両度続けて大いに鳴少ゆる。其外少づつゆる事二度。
（○宝永六年一月、一日は、1709－Ⅱ－10，2345300）、二日、未前、少しくゆる。七日、辰半少し鳴、地震。申半、大に鳴。八日、暁前鳴。十日、深更鳴。十二日、大鳴少ゆる。十三日、深更鳴事二度。十五日、卯半、鳴て地震。二十六日、辰前強鳴、戌半前大に鳴。二十七日、辰刻地震。丑前大に鳴。
（○宝永六年二月二十日～、1709－Ⅲ－30，2345348）、二十日、未前鳴。*二十一日、子八刻大に鳴。少ゆっすりとす。
（○宝永六年三月は地震なし。四月三日、七日、1709－Ⅴ－11，15，2345390，－94）、三日、申刻小震。*七日、夜地震。
（○宝永六年五月、一日は、1709－Ⅵ－8，2345418）、四日、卯過鳴。五日、卯過鳴。十六日、寅刻、鳴而地震。十七日、巳過地震。丑刻鳴。廿三日、丑刻過、鳴而少ゆる。廿日より毎夜深更鳴。廿四日、丑刻過鳴て少ゆる。廿五日、丑刻鳴て少ゆる。廿六日、昼過鳴而少ゆる。寅刻鳴。
（○宝永六年六月、一日は、1709－Ⅶ－7，2345447）、五日、卯過大鳴。六日、寅刻、大鳴てゆっすりしすしすとす。其後須臾ありて又鳴。十三日、辰前、鳴て地震。
（○宝永六年七月は地震なし。八月、一日は、1709－Ⅸ－4，2345506）二日、夜丑半（○三日未明）、廿三日、昼過鳴。廿五日、丑半大鳴、少ゆっすりとす。廿九日、夜鳴。
（○宝永六年九月、一日は、1709－Ⅹ－3，2345535）、朔日、夜更鳴。八日、辰比多度地震。深更鳴。廿八日、未前遠雷の如く鳴。申前つづけて二度鳴。大成石臼を挽がごとくにして長し。南方に聞ゆ。其后弥鳴る。雷也。廿九日、寅刻過。鳴てゆっすりとす。
（○宝永六年十月十日、十四日、1709－Ⅺ－11，15，2345574，－78）、十日、亥過地震。十四日、戌半過、鳴て地震。
（○宝永六年十一月、一日は、1709－Ⅻ－1，2345594）、朔、丁卯乾の方ぴかりと光りて鳴動。酉過、大鳴て地震。八日、暁、大鳴て地震。十九日暁前、大鳴。廿二日、未前鳴。
（○宝永六年十二月は地震なし。宝永七年一月九日、1710－Ⅱ－7，2345662）酉半地震。
（○宝永七年二月二日、十九日、1710－Ⅲ－1，2345684）、二日、深更大に鳴て震す。其後又鳴。十九日、深更鳴。
（○宝永七年三月四日、十二日、1710－Ⅳ－2，－10，2345716，－24）、

四日、昼比地震。大にドウソキをする如し。須臾ありて又少ゆる。*十二日未下刻地震。

(○宝永七年七月三日、1710－Ⅶ－28, 2345833) 夜半鳴て地震。

(○宝永七年八月十七日、二十日、1710－Ⅸ－10, －13, 2345877, －880)、十七日、昼地震　廿日、酉過少地震。

(○宝永七年閏八月、十一日は、1710－Ⅹ－3, 2345900)、十一日、未半地震。十五日、酉過鳴て少地震。

(○宝永七年九月七日、1710－Ⅹ－28, 2345925)、朝地震。

(○宝永七年十月、一日、1710－Ⅺ－21, 2345949)、四日、辰半鳴。十九日、辰八刻地震。

(○宝永七年十一月二十日、1711－Ⅰ－8, 2345997)、暁前鳴て少ゆる。

(○宝永七年十二月十九日、二十五日、1711－Ⅱ－6, －12, 2346026, －032)、十九日、卯過少地震。廿五日、暁前、地震、未半地震。

(○正徳元年二月一日、1711－Ⅲ－19, 2346067)、夜半地震。

(○同三月二十日、1711－Ⅴ－7, 2346116)、未半地震。

(○同五月二十四日、1711－Ⅵ－9, 2346179)、卯半地震。

(○同六月十八日、1711－Ⅷ－2, 2346203)、辰刻地震。

(○同七月七日、十六日、1711－Ⅷ－20, －29, 2346221, －230)、七日、卯前地震、よほど長し。十六日、卯過震動。

(同九月十八日、1711－Ⅹ－29, 2346291)、未比地震。

(同十一月十九日、1711－Ⅺ－28, 2346351)、卯前地震。一つゆっすりとす。

(○同十二月三日、1712－Ⅰ－10, 2346364)、未頃か鳴動すと、予は不知。亥頃と寅刻と地震。

(*○正徳二年四月一日、1712－Ⅴ－6, 2346481)、未刻地震。

(○同六月三日、1712－Ⅵ－6, 2346542)、昼前地震。

(○同七月六日、二十五日、1712－Ⅷ－7, －26, 2346574, －93)、*六日、申半地震、余程長し。廿五日、寅半大に鳴て少ゆる。

(○同九月十九日、1712－Ⅹ－19, 2346647)、暁前地震。

(○同十月九日、十四日、1712－Ⅺ－7, －12, 2346666, －671)、深更地震。

(○同十一月八日、二十九日、1712－Ⅻ－6, －27, 2346695, －6716)、八日、夜半過両度地震。廿九日、戌過鳴。

(○同十二月十九日、1713－Ⅰ－15, 2346735)、暁前地震。

(○正徳三年四月二日、1713－Ⅳ－26, 2346836)、寅過小震。

(*○同六月二十日、1713－Ⅷ－10, 2346942)、夜半鳴る。

(*○同九月廿一日、1713－Ⅺ－8, 2347032)、子過少地震。

(*○正徳四年十二月二十七日、1715－Ⅱ－1, 2347482)

○二三日氷霜なし。今夜電間光り天近しと云々。深更乾より鳴来て、地震。八年先のよりあたまから強して短し。ゆり仕廻ければ、八つの鐘聞ゆ。夜明迄二度ゆる。少づつゆるは度々なり。母とともに中門の内へ出。其後奥のこたつに母とともに居し、側に提灯ともし置○予丑過役所へ出。肝煎幷仲ま皆出。道路提灯甚多し。

○予座敷西の堺舎塀、北にて四五間崩れ、御隠居屋の東の塀崩。土蔵の南の壁少破ひゞき、二階の棚上の本箱のふた落。本も間々落。其外道具等落ころんで、宅よりは甚ゆすり強と見ゆ。後に聞合するに、所所の土蔵多く壁いたみ破れ多し。広井山口処々の舎塀、十に四五は崩る。一々不可枚挙也。

○御城内別事なし。但し御屋形前南の方、石垣の置石少々落。其南の方は巾五六間下へ、八九尺斗落。大こ矢倉の前のこまよせ際の大地、細裂て西鉄御門前迄に至る。八年前のごとし。

○加賀のいせ参りの咄し。廿七日の夜、越前の福井にとまりしに夥敷鳴動、屋もよ程くづれ、町々外へ出て、夜明し、旅人ははたごくわず、湯漬にて立しと云々。加越大地震と云々。○京にては、屋外へも出さるほどの地震にてつよからず。

(*○正徳五年四月二日、四日、1715－Ⅴ－4, －6, 2347209, －211)、二日、夜半地震、四日、酉過地震。

(*○同五月十五日、1715－Ⅵ－16，2347617）、亥半過地震。

153 享保元年十二月六日（1717－Ⅰ－18，2348199）、紀伊田辺、大阪に強い地震あり。伊勢山田、京都でも感じる（Ⅱ－280）。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○十二月）六日、曇、亥刻地震。

〔万代記〕＜36＞
一、同六日大地震。

154 享保二年十月二十五日（1717－Ⅺ－27，2348512）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○十月）廿五日、晴、寅下刻少地震。

155 享保三年七月二十六日（1718－Ⅷ－22，2348870）、信濃、三河、遠江、山城に強い地震あり。伊勢山田でも強震を感じる（Ⅱ－289）。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○七月）廿六日、雨、未下刻地大震。入夜又震。

156 享保三年閏十月二十六日（1719－Ⅰ－16，2348927）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○閏十月）二十六日、雨、戌刻小地震。

157 享保五年六月四日（1720－Ⅶ－9，2349467）、京都、伊勢山田に地震あり（Ⅱ－229）。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○六月）四日、曇、辰刻計地震。

158 享保七年十二月四日（1723－Ⅰ－10，2350382）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○十二月）四日、晴、昼少地震。

159 享保八年二月二十四日（1723－Ⅲ－30，2350461）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○二月）廿四日、未下刻少地震。

160 享保八年八月十一日（1723－Ⅸ－10，2350625）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○八月）十一日、夜時々雨、朝晴、午微（○程カ）地震。

161 享保八年十二月十一日（1724－Ⅰ－6，2350743）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜91＞
（○十二月）十一日、暁微地震、晴。

162 享保九年十月六日（1724－Ⅺ－21，2351063）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）六日、晴、日暮少地震。

163 享保十年二月二日（1725－Ⅲ－16，2351178）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇二月）二日、暁微地震、晴。

164 享保十年七月七日（1725－Ⅶ－4，2351329）、信濃伊那郡高遠に大地震あり。江戸、伊勢山田でも感じる（Ⅱ－312）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月）七日、晴、午刻許少地震。

165 享保十年十二月二十三日（1726－Ⅰ－25，2351493）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十二月）廿三日、晴、巳刻少地震。

166 享保十二年一月二十三日（1727－Ⅱ－13，2351877）、紀伊田辺に強い地震あり。京都、伊勢山田でも感じる（Ⅱ－320）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇正月）廿三日、晴、子ノ刻過地震。

〔万代記〕〈36〉

一、同廿三日夜九ツ時珍大地震。

一、同廿四日夜同断。

（都司注）（Ⅲ－320）所収「田辺町大帳」（おそらく「田辺町誌」からの孫引用文であろう）の文には「二十四日も地震あり、江川浦に火災を起し三十戸を焼く」とあって地震の直後出火したように書いてある。しかし「万代記」原本によると江川分に火災がおきたのは二十九日であって地震とは全く無関係である。

167 享保十二年十一月十七日（1727－Ⅺ－29，2352196）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十一月）十七日、晴、巳刻少地震。

168 享保十三年七月十二日（1728－Ⅶ－17，2352428）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月）十二日、朝陰巳小雨、少地震、後雨。

169 享保十三年十月三日（1728－Ⅹ－4，2352507）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）三日、晴、入夜少地震。

170 享保十三年十月七日（1728－Ⅹ－8，2352511）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－323）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
七日、陰、未刻地震。

171 享保十三年十二月十二日（1729－I－11，2352575）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）十二日、晴、入夜少地震。

172 享保十四年八月十九日（1729－Ⅸ－11，2352818）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）十九日、未明少地震。

※参考Ⅳ、「八尾八左衛門記録」（「日本都市生活史料集成十」所収）によると、享保十五年（1730）の摂津伊丹の有感地震は次の通りである。
（〇享保十五年二月十五日、1730－Ⅳ－2，2353021）、晴、夜七ツ時地震。
（〇同年九月十八日、1730－Ⅹ－29，2353231）、曇、雨ニ成、夕雷雨甚、少地震。

173 享保十六年（1731）九月、津に地震あり。

〔津市史二〕〈40〉
享保十六年（一七三一）、「九月先年大地震以後の地震」と「伊藤家日記抜書」にあるだけで詳細はわからない。

174 享保十六年十月十四日（1731－Ⅺ－13，2353611）、京都に強い地震あり、伊勢山田、因幡鳥取でも感じる（Ⅱ－335）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十月）十四日、晴、巳刻計地震。

175 享保十六年十二月三日（1731－Ⅻ－31，2353659）、四日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）三日、晴、暮少地震。
四日、晴、亥時許地震。

176 享保十八年三月八日（1733－Ⅳ－21，2354136）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）八日、雨後晴、子刻許地震。

177 享保十八年八月六日（1733－Ⅸ－13，2354281）、伊勢山田、江戸に地震あり（Ⅱ－341）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）六日、卯刻許地震、晴。

178 享保十八年八月九日（1733－Ⅸ－16，2354284）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）九日、雨、戌刻小地震。

179 享保十九年四月七日（1734－V－9，2354519），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇四月）七日、晴、寅刻少地震。

180 享保十九年（1734）五月、紀伊田辺付近で山崩れあり。

〔紀伊続風土記七二〕〈12、牟婁郡秋津荘上秋津村の条〉

小名二あり村の西十町余にあるを左向谷といひ村の南十三町許にあるを久保田といふ享保十九年五月洪水にて山崩れ田畑村居流亡して尽るに至らんとせし事ありといふ。

〇

〇川上明神社

社旧は今の社地の坤にありしに享保の頃大水にて山崩れ祠幷に人家数十軒潰亡して後今の地に移すといふ旧地に楠の大樹あり。

181 享保十九年六月六日（1734－Ⅵ－6，2354577），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇六月）六日、晴、巳刻地震。

182 享保十九年七月十九日（1734－Ⅶ－17，2354619），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月）十九日、晴、夜九ツ時小地震。

183 元文二年六月二日（1737－Ⅵ－29，2355666），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇六月）二日、晴、申刻小地震。

184 元文二年十月三日（1737－X－26，2355785），伊勢山田で二度地震あり、京都でも感じる（Ⅱ－347）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）三日、晴、午ノ下刻地震、酉刻小地震。

185 元文二年閏十一月八日（1737－XI－29，2355849），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇閏十一月）八日、前夜鶏前小地震。

186 元文三年（1738）六月、紀伊加太で山崩れあり。

〔みよはなし〕〈仁井田道貫筆、文化五年、利光平爾家所蔵、「紀州加太の史料一」所収〉

常念庵

村の南墓の谷といふ所にあり藩士仁井田氏の持庵にて墓所の守りに置けり庵中三十三所の観音を安す先年は此谷に家六七軒ありしに元文三年山崩れて家を埋めしといふ　村民伝へいふ夜半此谷奥鳴る事頻なりければ皆驚き恐れて村中に逃れ去りしに一老婆小児を抱きて去り得ず残りけるに未明に山裂て土砂を吹出して家皆埋没す土人集て堀けれは小児は恙なく免れしとそ螺の天上せしなりといふ

〇

一問、字小名の中にべその原、ちよしな作り、すじやごぜ、はり道、な

どの文字はいかゞ書候哉。（中略）

此辺は一体水徳有て墓の谷よりは常に水滴流て絶せず。前方は此谷に家六七軒も在しが、元文三年午六月夜更て山の鳴事頻り成にみなみな驚家を出て山の背に登て夜を明せしが、一軒の家には老母と孫の小児とは山へも得登らで寝て居たりし。夜明方谷の西の原より水を吹、山を裂て押出ければ家は残らず流れ埋れたり。翌日堀出せしに、小児は助かり、祖母は小児を脇の下に抱て死て有し由、是は螺貝の天上したる也とも申、又は山すゞな也とも申せし。いづれ此辺は水霊の地なればこそ。

（〇「紀伊続風土記二五」にも同旨の文あり。）

187 元文三年十一月十六日（1738－Ⅺ－26，2356211）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕

（〇十一月）十六日、晴、巳刻計少地震。

188 元文五年四月二十五日（1740－Ⅴ－20，2356722）、二十六日、伊勢山田、京都で地震あり（Ⅱ－353）。

〔外宮子良館日記〕

（〇四月）廿五日、大風雨、但未刻許地震半時許、夜入小地震、間而亦二度地震。

廿六日、曇、自巳ノ未刻小地震、下刻晴。

189 元文五年（1740）五月、摂津で山崩れあり。

〔荒蒔村宮座中間年代記〕＜74＞

同（〇元文五年）五月ニ大雨、津国洪水其上ニ山崩ニて夫より大分水ゆき以之外洪水、多田之満中（〇ママ）公御墓所流し申候由、風聞有。

190 元文五年五月十一日（1740－Ⅵ－4，2356737）、十三日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕

（〇五月）十一日、丑刻小地震、晴。

十二日、自前夜雨、自申雨止、申刻小地震（〇宇佐美教授による追加行）。

十三日、晴、未刻小地震。

191 元文五年五月十七日（1740－Ⅵ－10，2356743）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕

（〇五月）十七日、陰、酉小地震。

192 元文五年五月二十八日（1740－Ⅵ－21，2356754）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕

二十八日、雨、自午刻曇許、午刻許小地震。

193 元文五年六月二十七日（1740－Ⅶ－20，2356783）、紀伊国日高郡で強い地震あり、南部川村光明寺倒壊する。伊勢山田、大阪、京都、土佐でも感じる（Ⅱ－354）。

〔外宮子良館日記〕＜91＞

（〇六月）廿七日、晴、卯下刻地震、昼雨。

〔続日高郡誌〕

光明寺　日高郡南部川村

（〇前文略）その後、元文五（一七五〇）年の地震で大門が倒壊、志空智弁上人が本堂を再建（年代ははっきりしないが文化文政頃と推定される）、それが大正九（一九二〇）年二月再々建された。

〔上南部誌〕

元文五（一七四〇）年六月、大字晩稲光明寺は、当時月光峠にあったが、この地震のために山門倒れた（光明寺記録）。

〔万代記〕〈36〉

一、六月廿六日雨天明六ツ半時大地震。（〇二十七日未明）

194　元文五年閏七月二十二日（1740－Ⅸ－12，2356837）、大和各地で山崩れあり。

〔井上次兵衛覚帳〕〈127〉

一、閏七月廿二日、大風雨、和州金剛山崩、御所町流失申候。但二十三日。

〔西吉野村史〕〈昭38〉

元文五年（一七四〇）、大和では、いわゆる「御所流れ」で知られる葛城川の大洪水がある。これは台風による洪水禍で、山間地方においても渓谷で洪水の氾濫があった。いたるところ山崩れや土砂の流入による田畑の被害があり、用水石堰も流失している（元文五「申之春御普請銀請取帳」湯川・田中文書）。

195　寛保元年七月二十二日（1741－Ⅸ－1，2357191）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月二十二日、頭書）今日朝地震、雷次大風雨也。

196　寛保元年十二月七日（1742－Ⅰ－13，2357325）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十二月）七日、晴、夜半許地震。

197　寛保二年九月四日（1742－Ⅹ－2，2357587）、伊勢山田、土佐に地震あり（Ⅱ－362）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇九月）四日、雨自巳晴、折々小雨、昼少地震。

198　寛保三年五月十日（1743－Ⅶ－1，2357859）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－363）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇五月）十日、陰、申刻小地震。

199　寛保三年十月十四日（1743－Ⅺ－29，2358010）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）十四日、雨、自辰晴、巳少地震。

200　延享二年一月九日（1745－Ⅱ－9，2358448）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）九日、晴、前夜雪五六寸積、鶏鳴後地震。

201 延享二年一月三十日（1745－Ⅲ－2，2358469）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－366）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）晦日、晴、朝少地震。

202 延享二年二月二十三日（1745－Ⅲ－25，2358492）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）廿三日、晴、午下小地震。

203 延享二年三月六日（1745－Ⅳ－7，2358505）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）六日、晴、未小地震。

204 延享二年四月八日（1745－Ⅴ－9，2358537）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇四月）八日、晴、鶏鳴後小地震。

205 延享三年十月十五日（1746－Ⅹ－27，2359104）、十六日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十月）十五日、晴、及深夜少地震。
十六日、晴、戌少地震。

206 延享四年一月七日（1747－Ⅱ－16，2359185）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）七日、晴、卯刻小地震。

207 延享四年二月十二日（1747－Ⅲ－22，2359219）、伊勢山田、土佐に地震あり（Ⅱ－372）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）十二日、雨少雪自未晴昼少地震。

208 延享四年四月二十四日（1747－Ⅵ－2，2359291）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－372）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇四月）廿四日、曇、自午刻晴、申刻地震。

209 延享四年七月二十三日（1747－Ⅷ－28，2359378）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇七月）廿三日、晴、巳刻地震。

210 延享四年九月十八日（1747－Ⅹ－21，2359432）、富士山に山崩れあり。

〔万代記〕〈36〉
一、同十八日富士山三歩一程崩候て海道を埋往来停。

211 延享四年十二月二十七日（1748－Ⅰ－27，2359530）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－373）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）廿七日、朝地震、晴。
（〇「外宮子良館日記」は寛延元年分が欠本となっている。）

212 寛延二年三月十一日（1749－Ⅳ－27，2359986）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）十一日、曇陰又晴、午刻地震。

213 寛延二年五月十三日（1749－Ⅵ－27，2360047）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇五月）十三日、晴、丑刻小地震。

214 寛延三年一月一日（1750－Ⅱ－7，2360272）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
元日、前夜雪、暁止、陰、入夜小地震。

215 寛延三年七月三十日（1750－Ⅷ－31，2360477）、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－378）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇七月大）晦日、晴、辰刻地震。

216 宝暦元年二月二十九日（1751－Ⅲ－26，2360684）、京都に強い地震あり。家屋に破損が出る。伊勢山田、大和でも感じる（Ⅱ－379）。

〔続王代一覧〕
宝暦元年二月二十九日京都大地震。

〔井上次兵衛覚帳〕〈127〉
（〇宝暦元年）二月廿九日、地震京都落（〇洛？）中、落（〇洛？）外諸山大地震ニ而二条御城天主破損、町々かわら落、土蔵壁崩落申候、三四月ニ至毎日京都地震致候由申候外も、折節少々地震有之由ニ候得共、さのミの事無之候。
〇
二月廿九日京都大地震、二条御城屋ぐら（崩）落其外諸山堂搭破損、三四五月ニ至□□京都地震仕候。

217 宝暦元年三月一日（1751－Ⅲ－27，2360685）、三日ごろ伊勢山田、京都、越中、因幡鳥取しばしば地震あり（Ⅱ－379）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
三月朔日、雪前夜五時地震。
三日、鶏鳴後地震晴。

218 宝暦元年四月二十四日（1751－Ⅴ－20，2360739）、二十五日、伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－381）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇四月）廿四日、晴、夜亥刻許地震。

219 宝暦元年四月二十五日（1751－V－20，2360739）、越後高田に大地震あり、伊勢山田、紀伊有田郡、日光でも感じる（Ⅱ－381）。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
廿五日、雨入夜丑刻地震。

〔万代記〕＜**36**＞
一、四月廿七日越後高田大地震之由家数七千軒余潰レ津浪入流屋等多候由大坂より来書ニて噂有之候。
（〇日付は元のママ）

〔金屋町史〕＜**85**＞
宝暦元年四月二十五日夜七つ時に大地震（古暦枢要）があったが、金屋では大した被害もなくすんだ。

220 宝暦元年五月八日（1751－Ⅵ－1，2360751）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
（〇五月）八日、晴、暁地震。

221 宝暦元年九月二十日（1751－Ⅸ－7，2360910）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
（〇廿日）、晴、巳刻少地震。

222 宝暦二年一月二十日（1752－Ⅲ－5，2361029）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**、本文献の宝暦二年に関する記事は、宇佐美龍夫教授による同文献に対する追験証により検出されたものである。本書への掲載お許し下さったことを感謝いたします。＞
（〇正月）二十日、雪、未小地震。時々雨。

223 宝暦二年一月二十七日（1752－Ⅲ－12，2361036）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
廿七日、晴、午尅許小地震。

224 宝暦二年四月二十一日（1752－Ⅵ－3，2361119）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕＜**91**＞
（〇四月）廿一日、晴、午刻地震。

225 宝暦二年六月九日（1752－Ⅶ－19，2361165）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
九日、晴、明寅入土用、戌尅地震。

226 宝暦二年十一月二十九日（1753－Ⅰ－3，2361333）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
廿九日、雨自暮止、未尅小地震、自是寒気甚。

227 宝暦三年一月九日（1753－Ⅱ－11，2361372），京都に強い地震あり，伊勢山田，因幡鳥取でも感じる（Ⅱ－393）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）九日，晴八晴（〇ママ）少地震。

228 宝暦三年二月三日（1753－Ⅲ－7，2361396），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）三日，自前後（〇ママ）雨，自午陰未刻許地震。

229 宝暦三年九月二十五日（1753－X－21，2361624），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇九月）廿五日，晴，入夜雨，暮小地震。

230 宝暦四年閏二月六日（1754－Ⅲ－29，2361783），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇閏二月）六日，晴，未刻小地震。

231 宝暦四年三月二十六日（1754－V－17，2361832），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）廿六日，雨後曇未刻少シ地震。

232 宝暦四年七月十七日（1754－X－3，2361941），紀伊国有田郡で山崩れあり。

〔金屋町史〕〈85〉
七月十七日に有田川が氾濫する豪雨があって田畑が荒され，金屋町内でも数ケ所の山崩れを見た。

233 宝暦五年三月十七日（1755－Ⅳ－28，2362178），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）十七日，晴，暁小地震。

234 宝暦五年六月六日（1755－Ⅶ－14，2362255），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇六月）六日，陰，巳刻小地震，後晴自申雨。

235 宝暦五年七月十二日（1755－Ⅷ－19，2362291），熊野泊村に山崩れあり。

〔紀伊南牟婁郡誌下〕〈泊村の項〉
清泰寺　永録年間に開創せるものなれども宝暦五年亥七月十二日の大水損の節清泰寺の裏山崩壊し過去帳，水帳等の書類一切流失し其の盛衰沿革等を知ること能はず。

236 宝暦五年八月九日（1755－X－14，2362317），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇八月）九日自前夜雨酉少地震。

237 宝暦五年八月二十二日（1755－Ⅸ－27，2362330），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
廿二日、雨、夜五ツ時小地震。

238 宝暦五年八月二十四日（1755－Ⅸ－29，2362332），伊勢山田、京都、筑後久留米に地震あり（Ⅱ－399）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
廿四日、雨、未刻小地震。

239 宝暦五年九月二十九日（1755－Ⅺ－3，2362367），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇九月）廿九日、晴、申刻小地震。

240 宝暦六年八月三日（1756－Ⅷ－28，2362666），大阪に強い地震あり。伊勢山田、京都でも感じる（Ⅱ－401）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）三日、朝少雨、巳刻地震、午刻又小震後晴。

241 宝暦六年閏十一月三日（1756－Ⅻ－24，2362784），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇閏十一月）三日、晴、午下刻地震。

242 宝暦七年一月二十四日（1757－Ⅲ－13，2362863），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）廿四日、晴、夜戌刻少地震。

243 宝暦七年四月六日（1757－Ⅴ－23，2362934），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇四月）六日、辰刻少地震、晴。

244 宝暦七年九月四日（1757－Ⅹ－16，2363080），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇九月）四日、晴、夜九時、地震。

245 宝暦八年三月四日（1758－Ⅳ－11，2363257），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）四日、雨戌刻許地震。

246 宝暦八年六月二日（1758－Ⅶ－6，2363343），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇六月）二日、雨昼小地震。

247 宝暦八年九月二十八日（1758－X－29，2363458），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇九月）廿八日、晴、巳刻地震。

248 宝暦十年（1760）六月、紀伊田辺に山崩れあり。

〔万代記〕〈36〉

覚

一、下々田壱畝、高壱斗壱升　　長四郎

右ハ此間之永雨ニ山崩込当毛荒ニ相成申候仍御断申上候已上

西ノ谷村庄屋

弥　六

辰六月

田所八郎左衛門　殿

249 宝暦十一年（1761）ころ、鳥羽に津波おそう。

〔鳥羽誌〕〈40〉

橘氏宅址　錦町（旧岩崎）茶臼山下古吉祥院の地是なり、（中略）銀杏樹ありしが、百五十余年前の海嘯にて倒ると。

（都司注）この本の刊行年は明治44年である。これより百五十年前は宝暦十一年に当る。

250 宝暦十一年一月二十四日（1761－Ⅱ－28，2364311），伊勢山田、京都に地震あり（Ⅱ－406）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇正月）廿四日、晴、（〇本文中）酉刻地震。

251 宝暦十一年十一月二十五日（1761－XII－20，2364606），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十一月）廿五日、晴、今朝少地震。

252 宝暦十二年二月十八日（1762－Ⅲ－13，2364689），松阪に地震あり。

〔本居宣長日記一〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

（〇宝暦十二年二月）十八日、晴、地震微動。

253 宝暦十二年二月二十九日（1762－Ⅲ－24，2364700），松阪に地震あり。

〔本居宣長日記一〕〈252〉

二十九日、晴後曇、夜小地震。

254 宝暦十二年十月三日（1762－XI－18，2364939），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）三日、晴、亥時許地震。

255 宝暦十三年二月二日（1763－Ⅲ－16，2365057），伊勢山田、松阪、京都に地震あり（Ⅱ－416）。

〔本居宣長日記一〕〈252〉

（〇宝暦十三年二月）二日、曇、巳刻地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）二日、晴、巳時少地震。

256 宝暦十三年四月十日（1763－Ⅲ－16，2365057）、松阪に地震あり。

〔本居宣長日記一〕〈252〉
（〇四月）十日、曇、小雨、地震。

257 明和元年一月三日（1764－Ⅱ－4，2365382）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）三日、晴、午地震。

258 明和元年二月五日（1764－Ⅲ－7，2365414）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）五日、晴、申刻少地震。

259 明和元年三月三日（1764－Ⅳ－3，2365441）、松阪に地震あり。

〔本居宣長日記二〕〈252〉
（〇宝暦十四年三月）三日、晴、地震。

260 明和元年八月十一日（1764－Ⅸ－6，2365597）、紀伊田辺に強い地震あり、伊勢山田でも感じる。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）十一日、晴陰、午地震。

〔万代記〕〈36〉
一、同十一日八ツ時大地震併何事も無之静申。

261 明和元年十月五日（1764－Ⅹ－29，2365650）、伊勢山田に強い地震あり、京都でも感じる（Ⅱ－418）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十月）五日、晴、（〇以下本文）入夜九時地大震近来未曽有之事也。六日、晴、（〇本文）今朝依地震拝見内院無異。

262 明和二年二月七日（1765－Ⅲ－27，2365799）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）七日、晴、戌刻少地震。

263 明和二年三月五日（1765－Ⅳ－24，2365827）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）五日、晴、午刻地震。

264 明和二年三月二十五日（1765－Ⅴ－14，2365847）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇三月）廿三日、曇雨、夜子刻少地震。

265 明和二年八月二日（1765－Ⅸ－16，2365972）、紀伊太地浦地変あり。

〔太地年代記〕〈20〉

明和の大雨、二年八月二日大雨三日続く、太地浦崖崩れ滝水あふれ家を倒す。新宮川原宮部流れたる時なり。

266 明和二年十月二十五日（1765－Ⅻ－7，2366054）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）廿五日、晴、地震亥刻斗。

267 明和三年十月二十五日（1766－Ⅺ－27，2366409）、松阪に地震あり。

〔本居宣長日記二〕〈252〉

（〇明和三年十月）二十五日、晴、夜亥刻地震。

268 明和四年七月十二日（1767－Ⅷ－6，2366661）、熊野各地に山崩れあり。

〔熊野旧新輒〕〈「熊野速玉神社古文書古記録」所収〉

二木嶋浦、秦祖村木の本、御蔵殿、泊村、木の本庄、井土村、新宮領、右之在々、明和四亥七月十二日、大洪水ニ而山崩れ、人家牛馬田畑ハ数拾丈の大山と成、在中へ山崩、河は道となり、道は大石大木流レ来昔の方角失ふ斗也、余り珍事ゆへ、書記し置也。

269 明和四年閏九月八日（1767－Ⅹ－30，2366746）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇閏九月）八日、晴、申刻少地震。

270 明和五年六月六日（1768－Ⅶ－19，2367009）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇六月）六日、晴、巳時地震。

271 明和五年十一月十七日（1768－Ⅻ－25，2367168）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十一月）十八日、晴風、前夜四過地震。

272 明和六年（1769）、四月から七月にかけて、京都、大阪、大和に灰、毛が降る。

〔万代記〕〈36〉

一、当四月京大坂大和辺志ろき灰降。

一、七八月比京都へ髪毛多降。

273 明和六年四月十一日（1769－Ⅴ－16，2367310）、伊勢山田に強い地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇四月）十一日、晴、夜四時地震大也。

274 明和七年五月十九日（1770－Ⅵ－12，2367702）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇五月）十九日、晴、朝五時地震。

275 明和八年二月十九日（1771－Ⅳ－3，2367997），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇二月）十九日、晴、一刻斗之内地震二度。

276 明和八年十二月十二日（1772－Ⅰ－16，2368285），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十二月）十二日、晴、今朝地震少。

277 安永元年二月十三日（1772－Ⅲ－16，2368345），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇二月）十三日、陰、夜地震。

278 安永元年十二月十九日（1773－Ⅰ－11，2368646），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十二月）二十日、前夜地震、少陰。

279 安永二年六月二十日（1773－Ⅶ－8，2368824），伊勢国白猪山崩れる。

〔五鈴遺響〕〈40〉

白猪山大崩、数十箇処大水、漂二木石一平地水深五六尺也、流二麋鹿牛馬於二街坊村落一得レ魚於二林上一、田宅破壊者不レ可レ挙レ数也。

280 安永三年十一月二十六日（1774－Ⅺ－28，2369368），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十一月）廿六日、晴、卯刻地震。

281 安永五年七月十二日（1776－Ⅷ－25，2369968），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月）十二日、晴、未刻地震。

282 安永六年三月二十三日（1777－Ⅳ－30，2370216），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇三月）廿四日、晴、（〇以下本文中）昨夜九ツ時地震。

283 安永七年六月二日（1778－Ⅵ－26，2370638），松阪に地震あり。

〔庄屋御用留記録〕〈「黒部史」所収、松阪市域〉

安永七戌年六月二日、夜五ツ時地震有之。

284 安永七年十月七日（1778－Ⅺ－25，2370790），熊野地方、大和国十津川流域に強い地震あり、石垣、道路の損壊あり。伊勢山田、美濃、京都、土佐でも感じる（Ⅱ－505）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）七日、晴、八時地震、七過又地震。

（〇土佐の「宮地日記」には申刻とあるので、昼の八ツ、七ツである。）

〔念仏寺過去帳〕〈尾鷲、伊藤良氏のご教示による。〉

安永七戌十月七日八ツ時大地震人多ク中村山逃ル石垣ハ崩るゝ所もあれど浪ハ不来ト也。

〔下北山村史〕〈奈良県吉野郡〉

一七七八（安永七）大地震のため、山や道がくずれる。

（〇参考）

〔恵那郡付知村年代記〕〈美濃〉

安永七戊戌年、十月七日、大地しんいる。

285 安永七年十一月七日（1778－XI－25，2370820）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十一月）七日、晴、夜七ツ時地震。

286 安永七年十二月十八日（1779－II－14，2370861）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十二月）十八日、晴、夜九ツ過地震。

287 安永八年二月二十三日（1779－IV－9，2370925）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇二月）廿三日、陰、（〇以下頭書）今晩亥時許地震。

288 安永八年四月二十四日（1779－VI－8，2370985）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇四月）廿四日、晴、（〇以下本文）未刻地震。

289 安永八年十月一日（1779－X－8，2371138）、薩摩桜島噴火し、紀伊半島も降灰あり（II－506～549）。

〔庄屋御用留記録〕〈166〉

安永八亥年十月朔日夜の四ツ時より同二日明方迄、砂降り申し候。

〔本居宣長日記五〕〈159、十月二日の条〉

曇天、昨夜中天雨ノ灰ヲ、今朝見ル之、満ル於二屋上地上一積如レ雪、色白甚繊細、異二尋常ノ灰一似レ砂亦如レ灰也、抑此灰、自レ津以北者不レ降、宇治山田辺ハ降ルコト多シ於此辺一ニ之由也（此度の灰雨のこと亥年亥月亥日亥刻なり、これまた奇異也と）

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）二日、曇、昨夜四ツ時ヨリ灰降、今暁不止、積事如小雪内院拝見（重甫文仙濕文）、無別儀。諸人論レ之ニ大レ山之焼事なるべしと云。津松坂或ハ志州鳥羽辺聞レ之。灰降事如当所。老人曰、宝永年中富士山雖レ有二焼事一、当地灰降事無之云々。

灰降考記左（〇四項略）年代記曰、寛永八年三月十九日灰降如雪、（〇I－733）、異本年代記曰三月八日露灰ハ十月降、又慶長元年土降事見タリ（〇I－587～588）供怪事ニシテ凶也。（〇以下頭書）翌子年実

説薩州桜島ト云所不残焼亡、山家勿論山々ニ至マテ焼失其灰吹寄セタルト云々。

〔古座年代誌〕

十月二日より四日まで薩州桜島噴火による火山灰降る。

〔広川町史下〕〈20、年表中〉

十月二日、桜島噴火、この辺も灰降る。

290 天明元年四月二十日（1781－V－13，2371690）、伊勢山田、飛騨に地震あり（Ⅱ－554）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇四月）二十日、朝陰後風雨入夜地震。

（〇「外宮子良館日記」は天明二年より文化九年まで欠本している。）

291 天明三年四月九日（1783－V－9，2372416）、浅間山活動を始める。七月八日（1783－Ⅷ－5，2372504）、大爆発、鬼押出しの溶岩流を噴出する。震動は伊勢、紀伊にも伝わる（Ⅱ－561）。

〔桑名市史・補篇〕

天明三年（一七八三）信州浅間岳の噴火で、本郡本市も連日強震があった。

〔高山寺雑記〕〈紀南文化財研究会刊、田辺市、昭46〉

信州□□□山より土石吹出、国中大変、□国ハ十日斗りもゆり候由。

七月六日より七八日迄昼夜戸□□□□□□□候、地震ニ似テ地震不有、実ニ不思儀成□□□□□□

〔蓮専寺誌〕〈63〉

天明三年卯五月廿六日（〇Ⅵ－25，2372643）、空より赤砂ふる。

〔広川町誌下〕〈20、年表中〉

天明三年、癸卯、六月六日（〇Ⅶ－4，2372472）、九ツ時、虚空鳴動。地震ではなく浅間山噴火の影響か。

〔南紀徳川史二〕〈堀内信編、昭8〉

七月七日信州浅間山噴火地震鳴動砂礫降る事雪の如し。

七日天色暗憺として風吹き砂降る事雪の如し黄昏より地震す八日鳴動ますます甚しく災害の及ふ所方四十里死亡の民凡二万余人と云ふ信濃上野両国の田畑尽く荒壊せしかば農民等飢渇にせまり四五百人或千人党を結ひ餓民と称して富豪の家々に乱入九月の末より十月の中旬に至り諸所を刼畧して止ます信州上田の城兵等馳出てゝ之を生捕しかば稍鎮静する事を得たり（十五代史）。

〔町中年代記〕〈奈良市井上町、高田十郎刊、昭18〉

上州堺町より来り候ヲ、書写候由ニて

一、天明三癸卯年七月二日より、信州浅間山鳴出し、震動雷電致し、灰降り、六日朝、凡壱坪ニ積り三斗五升有之、同七日朝より大震電・大雷電、雨は一向降不申、同八日朝、小石砂、壱坪ニ壱石弐斗有之、いなづま震動ニて、家の戸障子はづれ、大地動、誠ニ大変成事、筆紙に難尽、尤、残り之村、一家之内、食物等たべ申事、一向出来不申、外へ出候義も難成、只口の内にて、後生一通になり、誠に大変無申計候。扨八日昼時、浅間山に火柱弐本立、其高サ百丈計に相見へ申候。東之方へ倒れ申候。夫より跡ハ、大蛇出水にて、大石土中より吹出し、利根川迄、此近村ハ火石降り、今に水中より烟出申候。誠に大変にて御座候。

一、浅間山より十里余り御座候処に、万庄山と申山より吹出し候洪水、

高サ十五丈計にて、大山打越、谷々村々一面に押出し申候。其村々、此度風聞之通り申進候。死人之儀、村々家数にて御察可被成候。誠ニ何万とも相知レ不申候。

吾妻郡

一、五十軒　狩野村
一、百軒　羽尾村
一、百弐十軒　鎌原村
一、三十軒　小宿村
一、三十軒　赤羽村
一、弐十軒　坪井村
一、五百軒　大戸村
一、百軒　今井村
一、二十軒　大埋村
一、百五十軒　大笹村
一、百四十軒　須加尾村
一、三十軒　田越村
一、三拾軒　小西村
一、四十軒　同新村
一、百軒　長崎新村
一、八十軒　岩井村
一、五十軒　恵町村
一、百軒　松尾村
一、五十軒　袋倉村
一、三十五軒　大森村
一、十五軒　□サ村
一、廿五軒　枯壁村
一、弐百軒　笹崎村
一、百二十軒　岡崎新田
一、百弐十軒　五十百村
一、五十軒　千役村
一、廿五軒　赤岩村
一、百廿軒　泉井村
一、弐百三十　三崎村
一、弐百五十　矢倉村
一、百六十　岩下村
一、三百五十　森村

〆三十弐ケ村
此家数三千四百四拾軒

郡（群）馬郡

一、五十軒　筒田村
一、五百八十　下家村
一、弐百軒　祖母谷村
一、六百軒　磯町
一、七十軒　小のふ村
一、七百五十　中山村
一、弐百五十　横手村
一、五十軒　上指村
一、弐百五十　山松村
一、三百軒　吹屋村
一、百五十　中江村
一、三百五十　上田村
一、百弐十　桧根知村
一、三百五十　上田むら
一、百拾軒　村上村
一、七百五十　極知村
一、七十軒　川崎村
一、五十軒　黄羽村
一、三十軒　同口

〆拾九ケ村此家数五千八十軒
村数合五十壱ケ村
此家数合八千五百弐十軒
但し伊勢崎近所ニて、左之通り。
凡人数、一軒ニ三人ならしの積りニて、
此人数弐万五千五百六十人
一、下福嶋村、上ノ宮、田中島村、下ノ宮、
右之村、灰石等降り高、七百軒埋レ、今日迄七日之間、一向、人通り無之候。
一、八戸嶋村、長沼、下口手、上口手、下岩、手島口。
一、国陰、小栗村、島むら、中島村、平塚むら。
一、岸石むら。
右之村、棟の上迄、埋レ申候。
右者、西村氏、
江戸八郡御礼勤番ニて在府候故、則、七月廿三日、江戸着、同廿四日出之御紙面ニ、御申越被成候由ニて、栗原氏より借用仕、写置申者也。

292 天明四年七月十四日（1784－Ⅶ－29，2372894）、江戸に地震あり（Ⅲ－1）。

〔津市史二〕〈**40**〉
天明四年（一七八四）、七月江戸で元禄以来の大地震（曲亭雑記）。
（注）「大宝院日記」には三年、四年はもちろん、その前後にわたって地震の記事がない。恐らく伊勢地方には特記するだけの影響がなかったのであろう。

293 天明五月一月二十三日（1785－Ⅲ－3，2373080）、松阪に地震あり。

〔三井高蔭日記〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉
（〇天明五年一月）二十三日、天晴、風、寅刻地震。

294 天明七年二月十四日（1787－Ⅳ－2，2373840）、松阪に地震あり。

〔三井高蔭日記〕〈**293**〉
（〇天明七年二月）十四日、天晴、風、辰過小地震。

295 天明八年七月十七日（1788－Ⅷ－18，2374344）、熊野で山崩れあり、那智の滝壺埋まる。

〔熊野街道・志原川尻古譚〕〈岡本実著〉
天明八年（一七八八）七月十七日夜、大雷雨、諸方の山崩る、那智の谷大いに損し、人多く死す。山嚇き岩石崩壊し、大滝の滝壺埋まること十丈余り。

〔熊野年代記〕〈**5**〉
同（〇天明）八年七月十七日夜大雷雨、諸方山崩れ、那智谷洪水、天満大庄屋水死す、其他二十六人。

〔熊野史〕〈**5**〉
那智瀑布　天明八年（二四四八）戊申七月十七日の夜、大雷雨那智山「潰抜」の異変あり。層巒崩壊岩石弥が上に落ち重なり、滝壺を埋むること十余間に及べりといふ。変災前の偉観更に想ふべきなり。
（〇「色川災害史」、同文あり。）

〔紀北の民話〕〈昭44、湊章治記、「郷土を興した先人」の章〉
中村久之丞さんは明和五年（一七六八年）、現在の長島町十須に生まれました。
小さい時から、勤勉な人で、郷土のためによく活躍されました。

天明八年（一七八八年）、この地方に集中豪雨があり、あちこちで山くずれや農地が流されました。十須川も氾濫し、人々が汗水をたらして作っていた、字上之向井の農地が流され、河原と同じようになってしまいました。

〔那智勝浦町史・史料編二〕〈昭52〉

那智瀑布の滝壷の比較的小なるは何人も称ふる所なるが、是は今を距る百三十年前山嘯の為め山岳崩潰して滝壷を埋めたるものなり、斎藤拙堂の南遊誌那智瀑布の条の小浦青崖頭註に曰く「距今（万延元年を付す）五六十年前有大雨暴風、瀑上山崩水出、大石滾下、埋没十四五間、故今瀑下有石無水、其観不及古遠矣、可勝歎哉とあり、則ち天明八年七月十七日夜那智山「潰抜」の異変を指斥するものにして層巒壊崩し岩石落ち重なりて滝壷を埋むること二十間余に及び大に其の偉観を損したるなり。

熊野年代記に

七月十七日夜大雷雨、諸方山崩る、那智谷大に損じ人多く死す。

熊野年鑑に

那智谷洪水、天満大庄屋流れ死す、其の外二十六人とあるは何れも此の時の事なり。

296 寛政三年（1791）伊勢多気郡に大津波あり。

〔明和町史〕

村社　宇気比神社　内座東浦

江戸時代になり里の西方大日山に一宇を建てて文書をこれに納めたが、寛政三年（一七九一）の大津波の際、水害をうけ文書が分らなくなったので焼き捨てたという。

297 寛政四年（1792）、津に高波おそう。

〔津市史五〕〈**40**〉

東海　真光寺　高茶屋小森上野

山

寛政四年（一七九二）の大波浪で全部流失した。

298 享和二年十月二十三日（1802－Ⅻ－27，2379577）、奈良、名古屋に強い地震あり、石灯籠倒れ、瓦落ち門が損なう。京都でも感じる（Ⅲ－142）。

〔猿猴菴日記〕〈「名古屋叢書十七」所収〉

廿二日、夜七つ頃、地震、近年希なり。凡そ五十余年程以来不覚地震の由、老人の咄に云へり。本町御門西の御土居松たおれ、御高壁くづれ、御堀に落入り、近代にて未聞の事也。（中略）

地震のもよおし也と風説す。又沖の方、大に鳴る由もいへり。廿二日の地震に、海東郡辺にて、地やぶれて砂を吹出す。

〔町中年代記〕〈**291**〉

地震之事

一、享和弐壬戌十月廿二日夜、頃は七ツ頭（午前四時前頃）、未申と思より土地震来り、余程ゆり、裏石燈籠等こけ、亦は折、瓦等落申家も有之、則、当地木辻称念寺表門、震こけ申候事共、□□棚之物落、様々候事共も有之、猶又、春日山内（春日神社境内）石燈籠、余程倒申事御座候。中頃地震、昨夜之事は稀成、当地ニては古来百年以前ニ大地震が有之、此度迄は、ケ様之事共無之、少々震候事、儘有之、多候共、昨夜中興珍敷地震、刻げん永ク無之候共、大震事ニて御坐候。定而関東筋けしから成様子、噂御座候。為心得、記し置候。以上。

299 文化元年（1804）八月、紀伊国伊都郡に地変あり。

〔紀伊続風土記四七〕〈**12**、伊都郡三谷荘、皮張村の条〉

文化元年八月連雨数日の後村の北の方北尾谷といふ所方一町許陥る事二間許一処も崩壊せす唯形を全くして陥下す陥ること甚き所にては家五軒許崩るといふ其下の方六七町の間或は陥り或は傾き或は地坼けて亀文の如くなりしとそ実に一奇事といふへし。

300 文化八年五月六日（1811－Ⅵ－26，2382690），大和宇陀郡で山崩れおこる。

〔藤井村記録〕〈奈良県宇陀郡大宇陀町〉

（○文化八年）五月五日夜大雨也、芳野川筋は格別の事も無之、宇陀川筋は堤の切所も有之候、初瀬谷別而大水也（中略）、四月上旬より雨天勝にて殊に五月も朔日より毎日雨降り幟り立候日は無之、四日八ツ時より降り不申候、少しの間幟建て候迄也、右の雨先月より雨勝に候得共、近国もさのみの事なく、大和の国中当初瀬川筋大損じ也、六月十五日夜九ツ時大雨大水也、初瀬にて百四拾七軒、竈数四拾軒、流死人廿八人、田畑屋舗百五拾石高、右之通損亡也（中略）、宇陀郡にて石割峠より萩原村迄村毎田地大に損じ有之候、家など損じも少々有之候、田口村田地少々損じ候（中略）、右の出水は不思議成水にて大雨と申ながら格別の雨にては無之、此度の雨ほどは年々有之候事也、山つなみと申ものか、南は石割峠限り、夫より春日山裏手まて、西東は壱弐丁斗と被思候、右の間に山崩数百ヶ所有之、大崩は無之、皆小崩也、夫より水出候哉と申事に候、石割峠より南は少しも損じ無之、芳野川筋は橋の落候ほどの水にては無之候。

〔永代録〕〈奈良県宇陀郡菟田野町松井、仲谷辰三郎家記録、「菟田野町史」所収〉

文化八未六月十五日夜大雨ふりニ而、初瀬松ケ場々ニ大木松地置ニ而流、町家も流数多死人凡□□斗、国々之往来几人数知不申候、田口辺より萩原奈良山中郡山辺迄大水山くつれ所々ニ死人有之、当村芳野川筋萩原迄ハ別ニ無御座候、是より南ハ何之別条茂無御座候、先ハ珍敷事ニ而御座候。

301 文化九年（1812）十一月、志摩国に強い地震あり。

〔阿児町史〕〈「しじま」（志島村役場編、昭27）の記事〉

一、旭ケ丘社　字村口にある三社というとあるが「旭さす　夕日かがやくこの下に　黄金千枚小判千枚」といい伝えられ、村郷が困窮したらここを掘るといいと云う。どこの地区にもある伝説の丘であるところから、上村塚と一連の円墳をさしているとも考えられる。「文化九年十一月の大震の時に、上村塚の上の大石が転落し、それを字村口の三社の前に立てて旧七月の二十四日には毎年祠祭を行う。」とあるが、現在ではその行事はない。今はその巨石は志島墓地に建立されている。

302 文化十一年五月十二日（1814－Ⅵ－29，2383789），伊勢山田に地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（○五月）十二日、霽、夜地震。

303 文化十一年五月二十八日（1814－Ⅶ－15，2383805），伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

二十八日、晴、午未頃地震。

304 文化十二年一月二十一日（1815－Ⅲ－1，2384034），加賀小松大地震、名古屋、伊勢山田、飛騨、近江、因幡も感じる（Ⅲ－201）。

〔猿猴菴日記〕〈298〉
夜地震二度、余程強し。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）廿一日、晴、夜五ツ時地シン。

305 文化十二年六月二十七日（1815－Ⅷ－2，2384188）、大和各地に山崩れあり。

〔菟田野町史〕〈43〉
文化十二年（一八一五）六月二十七日の大洪水
藤井村記録に「六月廿六日よりの大雨にて、廿七日四ツ時大洪水、当辺山々川々流失、山津浪と申事前代未聞のおそろしき事也、当郡は家崩落し候事数々寺方にては自明悟真寺・大倉（蔵）寺・目（日）張山、右は大寺の分なり、崩れ候、人死は東郷にて壱人、井足にて壱人、弐人斗也、右洪水に付田畑損地出来、村々より願立下見分盆前に相済み、八月に至り御代官様御直々御見分有之候」とある。
「大和風水害報文」に、「吉野郡にては吉野川の出水にて、下市村は人家五、六十軒流され多数の溺死人あり、音羽山の崩壊あり、三輪山にて百余ケ所崩れ、十市城山下も崩壊せり、其他、吉野奥、宇陀奥等も数多の崩壊ありて雲雀山の如き堂伽藍残らず土中へ埋没せり、今回の洪水は未曽有の事とて、人々恐怖せざるはなし」とあり、「荒蒔年代記」にも、「（上略）金剛山迄一ケ村も不残水押し、吉野郡も数ケ所高（洪）水山崩一ケ村もつふれ、同所上市惣流、下市半分流、五条九分流、此外ひばり山両方江くちあき、寺々其中江入申候、尼達外之方ニ長々掛り被居候、凡弐百年已来無之事」といい、このように当辺では宇賀志村の日張山青蓮寺が山崩れで堂宇伽藍が埋没という大へんな事態がおこった（「奈良県□□史料」）。「永代録」には、「文化十二亥六月廿七日大水ニ而別所より萩原迄ハ田地流失仕其外村々者山崩ハ多ク御座候得共、格別之田地ハ流失不仕候、当村もニ而源兵衛居宅忠蔵土蔵流失候、吉野郡ニ而ハ居宅土蔵流失数多流失仕、山崩ニ而死人数多有之候、先ハ弐百年前之事ハ不存、洪水ニ而田畑大損ニ而御座候、流失壱番濃州二番記（紀）州三番和州申事」とある。

306 文化十二年七月三日（1815－Ⅶ－7，2384193）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇七月）三日、晴、七ツ時地震。

307 文化十四年八月二十二日（1817－X－2，2384980）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）二十二日、御火後地震。

308 文化十四年九月十二日（1817－X－22，2385000）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇九月）十二日、晴、酉間地震、深更大雨。

309 文政元年五月十日（1818－Ⅵ－13，2385234）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇五月）十日、晴、昼四時計地震少。

310 文政元年六月二十八日（1818－Ⅶ－30，2385281）、伊勢山田に地震

あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇六月）廿八日、晴、寅半時計地震。

311 文政元年七月二日（1818－Ⅷ－3，2385285）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇七月）二日、晴、朝七半時地震。

※参考Ⅴ、「猿猴菴日記」〈298〉によると、文化元年（1804）から文政元年（1818）までに、名古屋で次の有感地震があった。すでに述べた記事はのぞく。

〔猿猴菴日記〕

（〇文化元年十月十九日、1804－Ⅺ－20，2380281）、夜明前比、地震、余程強し。

（〇文化九年四月十五日、1812－Ⅴ－25，2383024）、夜、亥の刻比、地震強し。

（〇文政元年三月十六日、1818－Ⅳ－21，2385181）、未の刻比、地震余程強し。

312 文政二年六月十二日（1819－Ⅶ－2，2385649）、近江、北伊勢を中心とする大地震があり、家屋被害は琵琶湖西北岸、近江八幡付近、および桑名付近で大きかった。伊賀上野、奈良でも壁の破損、灯籠の倒潰などを生じた（Ⅱ－208～223）。

〔猿猴菴日記〕〈298〉

〇十二日。未の刻頃、大地震。百年已来には無き珍事なり。町々屋敷方の土蔵損じ、ねりへい（練塀）くづるゝ所数多。広井にては、横三ツ蔵・堀切、大分ねりへい崩れし所あり。高へいにもきずつき、ひゞわれし所あり、西掛所のやらい門、南の方とつなぎへころびかゝる。若宮の北がまへのついぢ、大にくづる。石灯籠はころび、或は廻りし所多し。寺々の墓所の石塔、大分ころぶ。西美濃の内にて、或寺くづれて天井落、うたれて死するもの廿七人、あやまちせし者三百余人ありとぞ。法談最中故なる由。また、或所にて、大松、地の下へいり込し由。上へ出たる所、残り壱丈ほど有よし。或は地さけ、泥を吹出し、田も畠もわからぬ様になりし所もあるよし。然れども熱田の宮中のみは、此地震なくして、折節、参詣の人は是を知らずといふ。実に一奇事也とて、熱田中の人々、松かゞりをたきて籠る由なり。此度、破損せし所々はいまだ委しくは不知。法花寺町常徳寺の門くづる。八事の大塔も損ぜし由。七ツ寺の塔も、あうちてのちにはくるくる廻りしが、されども無事成しとぞ。側の茶屋のもの共、甚おどろきたるよし。桜の町時の鐘、落しと沙汰せしは虚言なり。火の見やぐらの上番の者、咄せし由。上より見おろせば、町々の屋根、浪の打ごとくにうねりしとぞ。其うちに、瓦をふり落すも有、ひさしのおちたるも一目に見へて、おそろしき様子なりしといふ。北在葉栗郡の内も、諸所損ず。此前夜、心宿星、月をつらぬく。大変の知らせなるよし。

〇地震の後、空に銀河見へずといふ。一両日の間也。

〇今度、地震にて、西びわ島問屋町の内、井戸水、俄ににごりあわだちしゆへ、さらへにかゝりし処、大きなるあわび浮上る。六字名号有、側に蓮如の字ありとぞ。

〇廿七日。夜、北西の方、在辺、雷つよし。地震少し有。

〇此節、噂に、廿六日は大雷、廿七日は大地震、廿八日は火難のよし言ふらせしゆへ、町々言次ありて用心きびしく、仏神に祈り信心する所も有。

（〇七月）

〇当月初、地震・雷難等の災除のため、熱田宮にて、御祈祷被仰付し

由。長久寺にても有之よし。

〔尾張霊異記二〕〈「名古屋叢書二五」所収〉

大地震起らんとする時は、三四日前に催しの雲有。坤の方の雲、うづまくごとくに雲舞也。横に廻るにあらず。天地へ輪をなす。(図) 如斯かんなくずの如くに、坤の方よりまひ出て、次第に輪大になる也。今度京都大地震 文政十三庚寅年 の前にも此雲有しを、此名古屋にて見へたり。又十二年以前、文政二己卯年六月十二日の大地震の時も、此雲三四日前に見へたり。此卯年の地震は、各別の大地震にてもなく、土蔵は大かたいたみたれ共、倒れ家もなし。稀に庇などこわれたるまでなり。下略同書。

其説誠に然なり。安政元年の地震にも此雲見ゆ。

〔不破郡誌〕〈岐阜県〉

仁孝天皇の文政二年六月十二日大震あり。殊に不破養老の両郡は甚しく、家屋倒壊し人畜の死傷もありしかば、幕府領主等より人民救助をなせり。

〔養老郡誌〕〈岐阜県〉

文政二年（二四七九）六月十二日八ツ時激震墻壁壊れ、家屋倒るゝものあり。（時村円光寺記録）

〔元禄以降記録抄〕〈岐阜県養老郡蛇持、佐竹貞一氏文書、「養老郡誌」所収〉

文政二年卯、此年六月十二日八つ半時大地震、山も崩れ大川迄泥水に成る家も倒れ御堤迄大破致候。

〔羽島市史〕〈岐阜県〉

六月十二日八ツ半時美濃・伊勢・近江地方に大地震あり、震動時間長く被害が尠くなかつた（半日閑話）文政年録によればこれが復旧工事担当者として勘定奉行に古川山城守、勘定吟味役に舘野忠四郎、美濃郡代以下内匠等を命じ、工事は御手伝普請として長州萩・石州浜田・周防岩国の三藩が出費した。この負担総額は五万七千四十七両余で、その工事区域は木曽川通・長良川通・大榑川通に別けられ長良川通中に市内堀津村堤欠所三、減下り四、割下三、須賀村堤欠所四、減下り三、崩所一、震下三が書き出されている（東高木家文書）。

〔垂井町史〕〈岐阜県〉

文政二年六月一二日にも大地震があった（留書、宇都宮敢所蔵）。

〔上石津町史・史料〕〈岐阜県「谷畑区有文書・災害覚書」〉

一、文政元暦巳ノ年六月十二日八時より大地しん入。

〔木曽岬村史〕〈55〉

文政一二（〇ママ）六、一二、大地震（源盛院過去帳）。

〔長島町誌〕〈桑名郡〉

堤防の壊れ多し。

〔多度町史〕〈40〉

常音寺、香取一三五ノ一番地。

香取元割にあり、当寺は宝永四年及び安永六年の火災、文政二年六月の大地震による倒潰等数度の祝融の災に罹り、建造物はもとより古記録悉く灰燼に帰して由緒詳かでない。

○

ついで文政二年六月十二日未刻発震の地震は伊勢、美濃、近江を中心としたもので、桑名、山田地方に倒潰家屋が多数あり、香取では常音寺が倒れ、民家四十戸も倒潰して死者も多数出た模様である。

川向うの金廻村では海寿寺が潰れて七十余人が圧死したと言い、立田

輪中では堤四十間程が崩れて河水が浸入し、田圃、人家の損害は甚大であったということである。

〔桑名市史・補編〕

文政二年（一八一九）六月十二日伊勢、美濃中心の地震で桑名や山田地方に倒壊家屋多く、又七月十八日大地震、員弁川の水がにわかに引き、しばらくにして泥水を噴き出し、処々山くずれがあって土烟のたつのが見えた桑名にも相当被害があったと言う。

〔鈴鹿郡野史三〕

（〇文政二年）六月十三日地大ニ震フ北勢ハ南勢ニ比スレハ被害大ナリ桑名郡ニテ此地震ハ百十四年前即宝永二年来未タ遭遇セサル劇震ナリハ死者アリト云フ　本久寺行事帳

〔朝日町誌〕〈栗田秀夫編〉

また、文政二年（一八一九）七月十八日の伊勢、美濃中心の大地震には、町屋川（員弁川）の水がにわかに引き、しばらくして泥水を噴き出し、ところどころで山くずれがあって土けむりが上ったといわれる。

〔亀山地方郷土史三〕〈山田木水著〉

文政乙卯六月十三日地震あり宝永二年以来の大地震だと云われた。

〔庁事類編上〕〈「藤堂藩伊賀城代家老日記」〉

同十二日

一、今未半刻地震強、所々損所等之義諸役人追々申候事。

△右ニ付伺御機嫌等之義宜取扱候様右筆江申遣候也。

一、山中佐忠拝領屋敷之塀地震ニ損し候ニ付修覆之義聞届候事。

〔朝斎卿日次記〕〈神宮文庫所蔵〉

十二日、晴

一、八半時大地震之事。

一、右ニ付　御宮御安全之旨宮奉行福井右京申出有之。但し御田之西石積少し崩之由。

一、山田町家土蔵幷尾根瓦壁等所々崩候由之事。

〇

先済ニ余程之地震御座候処

御宮御安全、宮中御別条無御座候。御役所御別条無御座義（〇以下略）

〇

去十二日地震頗過近来於、宮城中者雖無事諸国若有舎屋破壊之憂哉、宸襟最不安因茲天下泰平、宝祚長久万民安穏之御祈一七箇日一社一同可抽丹誠之旨可被下知。

神宮之状如件

六月十九日　　大□判

四位史　殿

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇六月）十二日、晴、昼八ツ過地震。近年之大地震也。宮中別条なし、大せ古一ノ木国本田中川崎辺、家土蔵等此所彼所破損のよし也。

廿一日、去十二日地震頗過近来於宮城中者雖無事、諸国若有舎屋破壊之憂哉、宸襟最不安、因茲、天下泰平、宝祚長久、万民安穏之御祈一七箇日一社一同可抽丹誠之旨可被下知。神宮之状如件

六月十九日　　大翔（〇カ）判

四位史　殿

〔津市史三〕〈40〉

文政二年（一八一九）六月十二日に京都伊勢美濃にわたって大地震があった。「誠徳院日行集」にその翌日藩主が寒松院へ参詣の予定であったが、地震で寒松院の座敷が破損したので、延期を寺から申込んだこと

が見え、住宅が傾いた者に改築費として八幡町々民四人に十一両、蔵町町民十人に三十五両を貸し付けた。

八幡町家傾き四人の者拝借金願

乍恐御願申上候

一、八幡町三丁目　　長　兵　衛

佐　右　衛　門

源　左　衛　門

武　左　衛　門

右之者共住家一昨卯年（文政二年）六月の大地震にて日々次第に傾き往還へ崩れ出候やと甚心配仕居申候様子に御座候右長兵衛隣五郎右衛門義は可也に暮居申候付此度居宅建替申候右ニ付長兵衛方の家へ靠れ不申候様柱を為造御座候得共右名前の者共金子才覚も出来不申候ニ付得普請不仕候奉恐入候儀に御座候得共右名前の者共へ御憐愍を以て御拝借被為仰付被下候様願出申候ニ付金子左に申上候。

金五両　長　兵　衛

金二両　佐　右　衛　門

金二両　源　右　衛　門

金二両　武　右　衛　門

右之内長兵衛方は梁杯も折居申候由ニ付建替申度由ニ御座候外三軒は寝起し仕度由に御座候御返上納の儀来午の年（文政五年）より丑年迄八ケ年御元金に利足を加へ御返上為仕可申候何卒御憐愍を以御聞済被為遊被下候はゝ難有仕合可奉存候右之段御願奉申上候已上。

（文政四年）巳二月

八幡町名主　金　十　郎

服　部　勘　助

進上御奉行　様

ついで蔵町の家が傾き十人から合計金三十五両の拝借を出願して許された。

〔椿温泉郷〕〈127〉

一二月二七日、今八ツ時に朝来帰地区に大地震があった。近来にない地震だったという（下地）。

〔郡山町史〕〈昭28〉

六月一二日地震倒壊、寺門一、本堂二、氏神拝殿一、堤八一〇間、百姓潰家三四、半一一五。

〔万大帳〕〈奈良市、「日本都市生活史料集成九」〉

昨十二日地震に付、町々に而怪我人何人、倒家何軒、塀何間之間倒、何之損之所、石灯呂倒何本、右有無以書付、今十三日七ツ時迄に、無間違判所江年寄持参可被致候。以上

卯六月十三日　惣年寄

町代

覚

一、石灯籠壱本　伊勢屋孫四郎

一、同　壱本　大黒屋太兵衛

一、同　壱本　五器屋吉兵衛

一、同　拾壱本　和泉屋庄次郎

一、同　七本　茶椀屋佐兵衛

一、同　三本　米　屋　平　助

右之通石灯呂都合廿五本相倒レ少々損レ申候。

一、土蔵角壁下向少々損レ申候。　大黒屋太兵衛

一、物置小屋壁少々損レ申候。　同　人

一、土蔵外下壁少々損レ申候。　百足屋喜七良

一、居宅高塀丸瓦壱間半落申候。尤塀はこけ不申候。菊屋平兵衛

一、裏物置小屋壁少々損レ申候。　新身屋利兵衛

右之通に御座候。右之外人損レ、怪我等は無御座候。以上

卯六月十三日　年寄　吉兵衛　印

惣年寄
町代中様

月行事利兵衛　印

東向北町

〔荒蒔村宮座中間年代記〕〈74〉

同月（〇文政二年六月）十二日八ツ時大じしんゆり、諸々方々石灯籠こけ又ハくたけ、南都春日灯（籠脱カ）数弐千八百計りこけ、町ニ千本計り、砕候も二千本程、世間一統居家、蔵、稲屋無数限こけ申候、則当村郷蔵半こけ、宮之観音堂北之方壁落、薬師堂もゆかみ、其外かべ落、塀こけ数多之事故印（記）不申候。

〔藤井村記録〕〈300〉

六月十二日大地震、此辺格別損じも無之候へ共、南都春日石灯籠大半倒申候、所々にて家も倒候、近江八まん美濃東海道筋にては至て厳敷よし、此辺老人も不存大地震也。

〔町中年代記〕〈291〉

大地しん之事

一、文政卯弐年六月十二日未之半刻（午後三時過）、戌亥之方よりゆり申候。奈良町石燈籠、不残こけ、壁落候事ハ、家並ニ有之、春日石燈籠、大半こけ、ゆる事凡壱尺計、家々うごかし、男女誠ニ生死之程案じ、十方（途方）にくれ、門へ出ルものも有、又ハ井戸へはまり、けが人有之、百八十年以来と申事。八十歳之人ニとひ候得共、此度之様成地しん、覚ぬと申事ニ候坐候。

313　文政三年八月八日（1820－Ⅸ－14，2386058）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

〇八月）八日、曇後雨、五半頃地震。

314　文政四年六月十三日（1821－Ⅶ－21，2386359）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

〇六月）十三日、晴、朝、御饌ノ時少地震。

315　文政六年九月五日（1823－Ⅹ－8，2387177）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

〇九月）五日、曇、後雨、昼九ツ半頃小地震。

316　文政六年十一月二十日（1823－Ⅻ－21，2387251）、伊勢山田に地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

〇十一月）二十日、晴、朝六ツ半時地震。

317　文政六年十一月三十日（1823－Ⅻ－31，2387261）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

三十日、晴、明六ツ頃地震。

318　文政七年一月十四日（1824－Ⅱ－13，2387305）、近江に強い地震あり、伊勢山田、京都、大阪、飛騨、信濃、尾張も感じる（Ⅲ－243）。

〔猿猴菴日記〕〈298〉

巳刻頃地震、余程つよし、其後折々地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇正月）十四日、晴、巳刻許地震。

319 文政七年六月二十二日（1824－Ⅵ－18，2387461）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇六月）廿二日、晴、夜小地震。

320 文政八年三月二十七日（1825－Ⅴ－14，2387761）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇三月）二十七日、晴、五時地振。

321 文政八年四月二十五日（1825－Ⅵ－11，2387789）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇四月）二十六日、晴、（〇以下本文）昨夜五ツ前地震。

322 文政八年八月五日（1825－Ⅸ－17，2387887）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇八月）六日、陰、（〇以下本文）昨夜七ツ前地振、人々驚眼。

〔猿猴菴日記〕〈**298**〉
津島火事、同夜地震。

323 文政八年九月八日（1825－Ⅹ－19，2387919）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇九月）八日、自昨夜雨、四ツ時地震。

324 文政九年一月八日（1826－Ⅱ－14，2388037）、伊勢山田、名古屋に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇正月）八日、晴、巳時地震。

〔猿猴菴日記〕〈**298**〉
朝、地震。

325 文政九年五月二十七日（1826－Ⅶ－2，2388175）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇五月）二十七日、晴、七ツ時前小地震。

326 文政九年八月二十四日（1826－Ⅸ－25，2388260）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉
（〇八月）廿四日、鶏鳴後小地震、昼夜雨。

※参考Ⅵ、「猿猴菴日記」〈**298**〉によると、文政七年（1824）から文政九年（1826）までに、名古屋で次の通り有感地震があった。
（〇文政七年閏八月五日、1824－Ⅸ－27，2387532）、巳の刻地震。

（〇文政九年七月二十五日、1826－Ⅷ－28，2388232）、飛騨の強震、（Ⅱ－247）、巳の刻過地震。
（〇文政九年十月二十日、1826－Ⅹ－19，2388315）、四ツ比、少し地震。

327 文政十年八月二十八日（1827－Ⅹ－18，2388648）、伊勢山田に二度地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇八月）二十八日、晴、夜九ツ半頃地震又八ツ頃地震。

328 文政十年十二月六日（1828－Ⅰ－22，2388744）、と七日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇十二月）六日、未明小地震、晴。
七日晴、戌時許小地震。

329 文政十一年一月三十日（1828－Ⅲ－15，2388797）、伊勢山田、大阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇正月）三十日、晴、地震今暁七時。

330 文政十一年二月九日（1828－Ⅲ－24，2388806）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）九日、雨、入夜小地震。

331 文政十一年二月二十日（1828－Ⅳ－4，2388817）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
二十日、晴、午中刻地震。

332 文政十一年六月十七日（1828－Ⅶ－28，2388932）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇六月）十七日、雨或曇、巳中刻地震、其後霽。

333 文政十二年二月十四日（1829－Ⅲ－18，2389165）、伊勢山田、大阪、因幡鳥取に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇二月）十四日、晴、子初刻許地震。

334 文政十二年五月二十六日（1829－Ⅵ－27，2389266）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇五月）二十六日、晴、地震未初刻許。

335 天保年間（1830～1843）多気郡に津波おそい、大淀城跡雷門流失する。

〔大淀郷土史〕〈中野イツ著〉
天保年間、大津波で大淀城趾雷門が流失。

336

天保年間（1830～1843）紀伊国に山崩れあり。

〔山野区誌〕

曲徳水の大荒れ

天保年間（自一八三四　至一八四四）　何年とはっきりわからないが、真妻神社の宮寺に曲徳という宮僧がおって病死したのでお宮から葬式を出すのは不吉だろうという者もあったが押して出棺した。ところが六月の大土用に、晴天にもかゝわらず猛烈な雨が降り出して大水となり、川端にある田畑の岸の欠壊や山崩れが方々に起り、南ノ浦から下へ田の真中に川が出来たという。それが道仙からナヽシメ田圃限りで、それより下は何の被害もなかったという。（小山友吉手記）

337

天保元年七月二日（1830－Ⅶ－19，2389684）、京都に大地震あり、二条城はじめ諸寺破損し死者二百八十人を出す。伊勢、志摩でも強い地震を感じた。

〔桑名市史・補篇〕

天保元年（一八三〇）七月二日申時（午前四時）京都に大震あり、その余波が当地にも及んだ。

〔鈴鹿郡野史三〕〈38〉

天保元年京都ノ大震亀山へ波及ス。

（都司注）この地震によって丹波亀山（現亀岡市）に被害が出たことは知られているが、伊勢亀山に波及したことは疑わしい。この本の筆者が原文献の「亀山」の字を見て誤断したものであろうか。

〔随筆耳の垢〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

午之刻、大地震。

〔神都年表〕〈33〉

（〇天保元年）地震御祈七月四日ヨリ地震経数日ニ付御祈、七月十三日ヨリ。

（〇二年）

七月二日以来京都大地震及数日御祈二度。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇文政十三年七月）二日、陰自午晴、申上刻地大震、子刻丑刻許小震二度。

七月四日

入夜役所より御祈有告知如左

地震及数尅

叡襟最不安因茲一七箇日

一社一同抽精誠宜奉祈

天下泰平　宝祚長久万

民安穏之旨被　仰下候

早可被下知于　神宮候也

七月二日　　判

四位史　殿

自今四日一七箇日御祈被　仰出候御教書如斯此旨各可被承知候以上

七月四日　　外宮　政所大夫

七月七日

京都地震飛脚屋より師職の家々え申来書付如左

京都大地震

七月二日申の刻より恐多くも　内裏御所御築地損練塀は皆々崩れ二城御城猪熊御門鉄御門際より西之石垣塀共御堀え崩込申下辺の事は難相分候得共家潰れ土蔵破損多く一条戻橋落其岸の家々川え転込怪我人多く即死も有之堀川筋石垣ゆるぎ鶴亀両橋（頭注、鶴橋　堀川中立売筋に架す。亀橋　堀川下立売筋に架す）の中皆々往来出来かね申候北野

天神御宝前より下の森迄石燈籠悉く崩れ土蔵の壁崩れ候事は夥敷夜中にかゝり洛中の人外え出畳を敷男女共泣斗に御座候比叡山愛宕山所々山崩れ申候様風聞に御座候伏見家土蔵崩候事は多く候所々より出火も有之候様子に御座候併京都伏見近辺田畠は損し不申候由此段御しらせ申上候

京都大地震

一当二日申刻大地震三ケ斗ゆり申候て諸人家寺社土蔵破損仕候夫よりゆり通しにて同亥半刻過に相成候得共未だゆり申候故町家皆々往来え畳等持出不残野宿同様にて男女子共に到迄不残罷出候家内には暫時も住居相成不申候川東辺などは地破れ三条辺人家みじんに相成候（頭注、御門様にも清和院御門迄御出行被遊候由承り候又は御庭先え御出行被遊候とも申候出御門損にも酉刻頃早馬にて御駈付被成候事堺町筋にて見請申候）其外諸方大破損に御座候西陳川西六条東西共大破損中京少少ゆるかせに候由申候へ共人家土蔵の壁不残くだけ無事の所一切無御座候尚又伏見藤森鳥居倒れ夫より一の橋迄両側家不残倒れ候由承り候少しも別条無之と申所は一切無御座候依之油火は用心あしく一統蝋燭の火を燃し居申候人死怪我人其数不知誠に前代未聞の大変おそろしき事に御座候右おしらせ申上候

右の通申来候

七月　飛脚所

八日

祭主殿え地震見舞の書状差出　三日限便

一筆致啓上候本月二日其御境地震及数刻宸襟不安の御旨御教書四日夜到来奉驚入即刻正権祢宜等　御祈奉仕罷在候内昨今追々風聞不一方重々愕然の到奉存候先以御所御所奉始其　御殿御安全の御事に御座候哉奉承知度不取敢為可奉伺　御機嫌以飛札如此御座候此旨宜預御執啓候恐惶謹言

七月八日　　橋村一薦名

外宮　物忌中

水口駿河　様

滝　日向　様

依政所の頼御祈の請文弘紀行御政印

御祈請文

豊受皇大神宮神主

依　御教書注進地震及数刻叡襟最不安因茲一七箇日一社一同抽精誠宜奉祈天下泰平　平出宝祚長久万民安穏間之事

右得今月四日宮司告状　同二日祭主下知　同日　御教書　地震及数刻　平出叡襟最不安因茲一七箇日一社一同抽精誠宜奉祈天下泰平　平出宝祚長久萬民安穏之旨謹所請如件者則任被　仰下之旨正権祢宜等一同奉抽精誠者也仍注進言上如件　以解

文政十三年七月十日　　大内人正六位上度会神主光昶上

祢宜正三位度会神主範彦

祢宜従三位度会神主常名

祢宜従三位度会神主貞度

祢宜従三位度会神主朝喬

祢宜正四位上度会神主常達

祢宜正四位上度会神主常代

祢宜正四位下度会神主常善

祢宜正四位下度会神主品彦

祢宜従四位下度会神主常庸

祢宜

七月十三日

御祈告知宮庁廻文如左但及夜申触

地震経数日

宸襟愈以不安去二日以来雖既憑

神明之冥感霊験猶末全因茲更一七
箇日之間天下泰平御祈一社一同
愈可凝丹誠之旨可被下知于　神宮
之旨被　仰下候仍如斯候也
七月十一日　　判
四位史　殿
自今十三日一七ケ日御祈被　仰出候御教
書如此此旨各可被承知候以上
七月十三日
町々上首宛　　外宮　政所大夫

上郷御殿より一藤方之来書写置
別紙当七月二日申上尅地大震誠消肝候此間　禁襟　仙院奉始公武亭
宅殊震動甚敷棟瓦振落築地小門等は悉崩損或顚倒二条金城北御門石
垣崩西小門倒候由伝承候市中人屋或傾或倒圧死不少候京師土蔵は悉
損申候由内裏南門前大路響破尤此夜人々東西逃走入竹藪渉一両夜候
者数多有之候由盗賊又数多徘徊物を掠又此上天変叵測杯種々妖言申
老少幷家財田舎え運候者も有之候て両三日は誠京師騒動に候漸被加
厳制静に相成候得共今日に至り八ケ日の間猶震動不相止候中震家のうこくくらい也　弐百五十度余小震不可勝計由に候　七社七大寺御祈も御座候
得共加茂上社延暦寺等は御祈中変異有之候由今暁寅刻一震殊更甚敷
候七夕には震勢も衰候様被存候処猶不相止候両　神宮御祈被為有候
事に候得は無程静謐可相成候又伝聞候得は愛宕坊舎大半谷底え倒候
旨に候伏見郷は倒候家七十五家と申候傾候分は不被計候由京師も倒
家夥敷事に候得共計る人無之候当春　荒祭宮焼亡は此変災被示候歟
須叟に候得共　皇太神五十鈴川辺に遷御被為有候得は此秋は天皇
（小御所の）東園の池畔に遷御一夜御明し被為有候何成年に候へは
云神云君先近代未聞の事に御座候併当御家一統無別条候間御休慮可
被下候以上
七月九日　　丹羽出雲守　正高

弾正様
七月十六日晴或雨亥刻頃地震
十七日
今朝御祈請文行御政印
豊受皇大神宮神主
依　御教書注進地震経数日
宸襟愈以不安去二日已来雖既憑　神明之冥感霊験猶末全因茲更一七
箇日之間天下泰平御祈一社一同愈可凝丹誠間之事
右得今月十三日宮司告状　同十一日の祭主下知　同日御教書　地震経
数日
宸襟愈以不安去二日已来雖既憑　神明之冥感霊験猶末全因茲更　一七
箇日之間天下泰平御祈一社一同愈可凝丹誠之旨謹所請如件者則任被
仰下之旨正権祢宜等一同奉凝丹誠者也仍注進言上如件　以解
文政十三年七月十九日
大内人正六位上度会神主惟親　上
祢宜正三位度会神主範彦　以下連署
常名　貞度　朝喬　常達　常代　常善　品彦　常庸
十九日雨戌刻頃地震
二十日陰或雨雷可辰尅地震
地震及数刻
叡襟最不安因茲一七箇日一社一同抽精誠宜泰祈天下泰平　宝祚長久萬
民安穏之旨可被下知于　神宮之状如件
七月二日　　右中弁判
四位史　殿
地震経数日
宸襟愈以不安去二日以来雖既憑　神明之冥感霊験猶末全因茲更一七箇
日之間天下泰平御祈一社一同愈可凝丹誠之旨可被下知于
神宮之状如件
七月十一日　　右中弁判

四位史殿

京都変之事

当十四五六七八九日大雨にて加茂川江州高水にて前以地震の痛有之所は悉土蔵家の石垣等いつれも大破損無事成は無之候由二条御城内大破損御所辺勿論大破損仕又々大変相増候趣に御座候建仁寺町油問屋油壷われ諸方え油流出候由殊更井の口え流込候故其辺甚以致難義候由白川橋破損の上高水にて牛馬往来出来不申川越に相成居申候処弥以水高く相成相越候事出来不申候其上川筋両側石垣も崩れ往来甚六ヶ敷候由山科御廟辺往来え水六七尺斗出往還難出来筏を組渡来仕居候由逢坂山是も山づり車道往来大破申甚以難儀に御座候由地震今以相止み不申十九日夜五ツ時廿日朝同九ツ時地震三度共余程厳敷前以痛有之所は悉く損し扨々大変無此上事洛中人面出色のごとく御座候由申来候

京都地震

一十八日朝より大風雨雷地震数度有之鳴響終日に御座候諸方土蔵土塀崩れ候事不知数候

一十九日四ツ時風雨九ツ時諸方土蔵類崩れ今出川辺家々倒れ清水（本ノママ）辺（廻イ）廊々崩れ高水にて四条（二条橋イ）其外橋々（不残イ）落溺死等数多御座候由其外伏見辺□後橋流れ小倉堤不残落切往来六ヶ敷由同夜九ツ時大地震大雨大雷厳敷　仙洞様御裏通御塀類崩れにて此時は震動にて諸人恐入候由八ツ時中なる地震尤風鳴響末止候事

一廿日大風大雨大雷不止朝五ツ時大地震暮六ツ半時鳴響強地震数度に御座候其後の事末た相知不申候

銅屋勘次郎

七月二十七日

丹羽出雲之守殿より一藤方え来書之別紙写置

今度地震及数日中略去る二日夕方大納言殿御前伺候御雑話の間厚地震動御座の間幷書院等の戸障子倒伏候故早々表庭へ大納言殿御走出下官幷近臣二人御供候間表構築地弐拾五間崩倒土蔵五ヶ所同断屋上瓦如飛礫振落候得共震動の響にて一向耳に入不申位の事に候誠暫時の間に候得共其地覆斗被存恐懼仕候事に候拙宅にも土蔵傾崩表小門打倒屋上瓦すり落候下略

一御所〳〵大荒損〳〵為在候由御常御殿長押裂候由にて当時小御所に迂御座為在候禁裏　仙洞御所共御台所向は大躰御立替同様の荒に候由申事に御座候其外摂家宮以下表構皆々崩損に見受申候

一内侍所御修覆に付御仮殿地曳去月廿二日相被為済候右の御仮殿地へ築上候土砂例鴨川清土取用来候此度も同様に御座候由然るに遠所にては運送費も有之哉寺町頭筋違橋不動堂御座候寺の裏墓地より十四五間御座候処鴨川堤の土砂取来候て築上り候由尤此所も元墓地に候由此御咎崇にて被為在候哉此御造営は惣て武家より出役の事に御座候処右不浄土を用候由当月十一日に及露顕候て即刻土を取捨清土砂を被取替候由被仰出候則其夜俄雨降出十二日中雨中にて御座候夫より震動遠間に相成申候併右虚実不存風聞に候得共何分清土をは運候様子は見受申候

七月十七日

出雲守

弾正様

追て二日より今日迄十六ヶ日の間震動不止候両三日前より余程勢衰申候事に候

地震度数算用仕候者多由候静り候上書写可入御覧奉存候

（〇八月九日の条）

去る五日出にて水口常陸殿より一藤方え来書の中に地震未相止既に五（〇右に「四」とそえ書きあり）日にも余程の地震弐度有之候由被申越候事

十日、自未明雨

御惣宮より暑中伺地震伺の返書到来　三度鈴木屋武右エ門より届出

御札致拝見候残暑の節御殿御揃益御安泰被成御座候間可被心易候暑中為御伺御紙面の趣遂披露候処入御念義に思召候此段宜及御報旨被仰付依而如期御坐候恐惶謹言

七月廿八日

滝　白向良有

水口駿河直基

外宮物忌 御中

御札致拝見候然は今度地震及数日依之為御伺御紙面の趣則申上候処御満足思召候御殿御揃益御安泰被成御座候間可被心易候此段宜及御報旨被仰付如斯御座候恐惶謹言

七月廿八日　滝　日向
水口駿河

外宮物忌 御中

（〇天保元年十二月二日の条）

今年京大地震にて祭主殿御殿御破損に付今寅未卯二ケ年金拾壱両つゝ

権任中え御助成御頼有之御世話は福井藤兵衛一藪橋村宰記同大蔵上部左ヱ門福井左門同勘右ヱ門七人承の権任中え披露一統承知の上水口常陸殿より一藪え向未年分も先借の儀被願聞依之七人相談の上金子他借有の金弐拾両祭主様え金弐両水口氏え贈之右に付御礼状到来如左

一筆致啓上候追々寒気強御座候得共各様御揃弥御安全被成御入奉賀候然は去る七月地震御破損に付御助成被入御頼申候処右為替り此度一金壱枚代金弐拾両

右の通被差上早速及披露候処厚忝御満足に被思召候右の趣拙者共より厚可及御挨拶旨被仰付御挨拶申入候尚委敷常陸より御礼可申入候得共先は御礼迄に如是御坐候恐惶謹言

十一月七日　滝　白向
水口駿河

外宮
権祢宜 御中
擬府権弥宜 御中

〔天保記〕〈岩田準一文書、志摩国大里、「日本都市生活史料集成四」所収〉

然る所其年の夏京都大地震にて神社仏閣破損家々くずれける故、皆々町の真中へ畳を敷き夫にて夜を過す事十日ばかり、誠に往古の読本には色々出顕すといへ共、近年かかる大地震大変といひつべし。去に依て其冬改元ありて文政十三寅年天保元年と改む。

〔恵那郡付知村年代記〕〈上矢作町、安藤理市氏文書、「岐阜県史・史料編、近世八」所内〉

天保二庚寅年、降り年京都大ジシンニテ、石ドウロウ大ハンソンジ、二条城マテクズレ、人死多シ。

〔福知堂手覚年代記写〕〈「天理市史・史料編」所収〉

同年（〇文政十三年）六月、京都大地震、十二月下旬までもゆるなり。

338 天保元年九月二十六日（1830－Ⅸ－11，2389768）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇文政十三年九月）二十六日、陰可亥刻小地震。

339 天保元年十月一日（1830－Ⅹ－15，2389772）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

十月大朔日晴八ツ半時頃地震。

340 天保二年五月二日（1831－Ⅵ－11，2389980）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保二年五月）二日、晴、朝六ツ半頃地震。

341 天保二年五月五日（1831－Ⅵ－14，2389983）、伊勢山田、大阪に地

震あり（Ⅲ－395）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保二年五月）五日、陰、朝六ツ半頃より雨、同刻地震。

342 天保二年五月八日（1831－Ⅵ－17，2389986）、京都、大阪に強い地震あり。伊勢山田でも感じる（Ⅲ－396）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保二年五月）八日、晴、夜四ツ頃地震。

343 天保二年五月十六日（1831－Ⅵ－25，2389994）、京都、大阪に強い地震あり。伊勢山田、土佐でも感じる（Ⅲ－396）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保二年五月）十六日、晴、八ツ頃地震。
（〇他史料によると昼の八ツである。）

344 天保二年八月二十八日（1831－Ⅹ－3，2390094）、海草郡日方永正寺裏山崩れる。

〔永正寺記録〕〈海南市日方〉
一、本堂之後山崩レ候ニ付尾張様より命入崩サセ凡□□百□□本之山根より弐間程切込四間末口弐尺三寸之松木鑿発シ焼跡へ引落ス其旁山モ崩候斗り土石四方ニ放テ半時斗リハ夜ノ如シ

345 天保三年二月二十九日（1832－Ⅲ－31，2390274）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保三年二月）二十九日、晴、夜四頃地震。

346 天保三年四月十日（1832－Ⅴ－10，2390314）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保三年四月）十日、晴、小地震、夜六半時。

347 天保三年五月一日（1832－Ⅴ－30，2390334）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保三年五月）朔丁未、雨、地震、可子刻。

348 天保三年十二月七日（1833－Ⅰ－27，2390576）、伊勢山田、大阪に地震あり（Ⅲ－400）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保三年十二月）七日、晴、地震、可午刻。

349 天保四年一月十九日（1833－Ⅲ－10，2390618）、伊勢山田、江戸に地震あり（Ⅲ－400）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保四年一月）十九日、晴、七ツ頃地震。

350 天保四年二月二十二日（1833－Ⅳ－11，2390650）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇天保四年二月）二十二日、晴、八ツ頃地震。

351

天保四年四月十一日（1833－V－29，2390698）、伊勢山田に地震あり。美濃では九日から地震続く（Ⅲ－401）。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保四年四月）十一日、晴、六ツ時頃地震。

〔小津白山神社棟札〕〈美濃国揖斐郡久瀬村〉

天保四年四月九日大ししん入。

〔元禄以降記録抄〕〈岐阜県養老郡蛇持、佐竹貞一氏文書、「養老郡誌」所収〉

同（〇天保）四年巳、四月九日九つ時大地震いる。其日一昼夜に十八度震る。夫より七日が内は日夜に三四度つゝいる。

〔久瀬村誌・資料編〕〈岐阜県揖斐郡〉

「近辺中興珍事記録」に書かれた災害

日坂区所蔵

一天保四ツの年（一八三三）癸巳四月九日午之時大じしんニ而、濃州東津汲村山之内字南新谷之西道うへ山折くすれ出、此時日坂下村久作女房ひな并七右衛門娘はや合テ三人、右山くずれニ而空ク即死す。これは善知識様関東御下向の御かへりを拝せんと、右之者共びびしくきかざり家を出ほうぼう通り志。俄に大地震村々所々合テ三拾人余も即死之者あり。右大じしんニ而山々谷々ぬけ出ルをと、大づゝのなるがごとし。土このたつあり様ハさながらふぶきのごとし。人のかをいろみるにみられず、扨又村役衆右即死元より大庄屋方へ相届ケ候様被申、七右衛門方より北山名主惣代かし原村喜太夫殿まで相届ケ其後、御代官様三倉村より東津汲山大ぬけ之御見分、其節太次衛申上名主七蔵儀大キニぶち不被致御わびニ而相済、東津汲名主吉蔵殿も、支配地ニ即死の御届不申これもぶち候。依之此者共支配地之内ふ志ぎ成事御座候ハゝ、大庄屋方迄早々御届可上申事。天保四癸巳年四月十四日、五、六日両三日善知しき様みたけ宿ニをいて御なんじゆ、右両三日が間□□□□あこ御成被遊、寺々不残村々の志シ有候同行参り候。なをまた大じしんハ四月九日より廿日迄。

「歳々珍事記録」に書かれた災害

岐阜市　高橋博美氏　所蔵

一天保四年巳（一八三三）四月九日事之外大地志ん、乙原村より東津汲村迄之間大損所大ぬけと申処ニ而日坂村之人三人一所ニ而死ス。其外樫原村上ニ而坂本之人死ス。西津汲志ら倉ニ而死ス。其外随所之事委敷知れかたし。潰家人数多なり。小地しんハ年内中ゆり候事。

352

天保四年四月十五日（1833－Ⅵ－2，2390702）、伊勢山田、大阪に地震あり（Ⅲ－402）。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保四年四月）十五日、晴、夜五ツ頃地震二度。

〔後車の戒〕〈大阪、「日本庶民生活史料集成十二」所収〉

同月の九日午の刻に至りて大に地震し、申刻にも少しく震ひ、酉刻又大ひに震ひ其後に至りても折には其気味もありて、十五日初更に至り又大に震ひぬ。されとも最初震ひし程に烈しき事はあらす。四年前七月二日京都大変の節に大坂にて震ひしも生来初ての大地震にて、一統に胆を冷せし事なるに、夫よりも余程烈しかりければ何れも恐怖せしかとも

（〇以下略）

353

天保四年四月二十八日（1833－Ⅵ－15，2390715）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保四年四月）二十八日、晴、夜小地震。

354 天保四年十月二十五日〈1833－Ⅻ－6，2390889〉、伊勢山田、大阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保四年十月）二十五日、晴及暮雨可子刻地震。

〔後車の戒〕〈352〉
十月廿五日、夜二更地震、三更大地震。

355 天保四年十二月三日（1834－Ⅰ－12，2390924）、と八日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保四年十二月）三日、晴、初鶏地震。
八日、晴可未刻小地震、自夕雨入夜大降。

356 天保五年九月二十五日（1834－Ⅹ－27，2391214）、と二十六日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保五年九月）二十五日、晴、酉中刻頃地震。
二十六日、晴、申刻頃小地震。

357 天保五年十二月二十八日（1835－Ⅰ－26，2391305）、伊勢山田、大阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保五年十二月）二十八日、晴、辰刻頃地震。

〔後車の戒〕〈352〉
廿八日辰半刻地震余程大なる有、直に止みぬ。

※参考Ⅶ、「後車の戒」〈352〉によると、天保四年（1833）、五年（1834）に大阪で次の有感地震があった。すでに述べた記事はのぞく。
（〇天保四年九月二十六日、1833－Ⅺ－7，2390860）、午刻大地震ニ、申刻小ニ戌刻中ニ寅刻小ニ。
（〇天保四年十月二十六日、1833－Ⅻ－7，2390890、羽前沖、松前、津軽、羽前、越後に地震、九月廿六日となっているが月次誤であろう）
九月廿六日越前大地震能登の海辺三里計津浪押来り、人家数百軒人死は其数をしらす、和島といへる処尤甚しと云。此辺惣て漁をなす、此日魚の網にかゝれる事山のごとく、是を引上る事もなりかたき程の事也しに程なく津波にて大変に及ひしといへり。
（〇天保五年十月十七日、1834－Ⅺ－17，2391235）、初更少しく地震あり。

358 天保六年六月二十六日（1835－Ⅶ－21，2391481）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保六年六月）二十六日、晴、可亥刻有地震。

359 天保六年九月二十四日（1835－Ⅺ－14，2391597）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇天保六年九月）二十四日、晴、午中刻頃小地震。

360 天保六年十月十五日（1835－Ⅺ－1，2391614）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保六年十月）十五日、晴、辰下刻計地震。

361 天保七年二月二日（1836－Ⅲ－19，2391723）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保七年二月）二日、晴、申半刻比小地震。

※参考Ⅷ、「筆満可勢」（富田繁太夫筆、京都祇園において、「日本庶民生活史料集成二」所収）によると、天保六年（1835）、七年（1836）に京都で次の通り有感地震があった。
（〇天保六年九月八日、1835－Ⅹ－29，2391581）、夜四つ比地震。
（〇天保七年四月十三日、1836－Ⅴ－27，2391723）、雨大、夜に入地震少々。

362 天保八年一月二十一日（1837－Ⅱ－25，2392066）、と二十二日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保八年一月）二十一日、晴、酉中刻頃地震、又今夜寅刻頃地震。
二十二日、晴夜雨、今暁寅刻地震。

363 天保八年三月九日（1837－Ⅳ－13，2392113）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保八年三月）九日、陰、未下刻斗地震、自申刻雨入夜大降雨。

364 天保八年十月二十三日（1837－Ⅺ－20，2392334）、と二十五日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保八年十月）廿三日、曇自午時頃晴、申半刻地震。
廿五日、晴、子刻頃地震。

365 天保八年十一月九日（1837－Ⅻ－6，2392350）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保八年十一月）九日、風陰後晴、子刻地震。

366 天保八年十二月十三日（1838－Ⅰ－8，2392383）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保八年十二月）十三日、晴或陰午刻頃地震。

367 天保九年三月十九日（1838－Ⅳ－14，2392479）、伊勢山田、大阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇天保九年三月）十九日、雨、鶏鳴前歇地震。

〔浮世の有様〕〈大阪、斎藤町〉

十九日丑刻大に地震あり。

368 天保九年十一月七日（1838－Ⅺ－24，2392703）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保九年十一月）七日、晴、夜九ツ時地震。

369 天保十年三月十四日（1839－Ⅳ－27，2393589）、桑名に地震あり。

〔桑名日記〕〈渡辺平太夫政通筆、「日本庶民生活史料集成十五」所収〉

（〇天保十年三月）十四日、くもり、八ツ時頃地震（〇昼）。

370 天保十一年一月十八日（1840－Ⅱ－20，2393156）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保十一年一月）十八日、晴、夜九ツ時地震。

371 天保十二年三月八日（1841－Ⅳ－28，2393589）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保十二年三月）八日、晴、八ツ時頃より雨、夜四ツ半頃地震。

372 天保十三年六月二十五日（1842－Ⅷ－1，2394049）、桑名に地震あり。

〔桑名日記〕〈**369**〉

（〇天保十三年六月）廿五日、今暁雨少し降る。六ツ過余程ゆらい地震にて惣起也。

※参考Ⅸ、「鐘奇斎日々雑記」（「日本都市生活史料集成一」所収）によると、天保十四年（1843）に大阪で次の通り有感地震があった。

（〇天保十四年四月九日、1843－Ⅴ－8，2394329）、夜九ツ地震、大分長し。

（〇同月十四日、1843－Ⅴ－13，2394334）、晴、夕方少曇、朝五ツ頃地震少。

（〇天保十四年五月八日、1843－Ⅵ－5，2394357）、晴、夜八ツ時地震。

373 弘化元年七月一日（1844－Ⅷ－14，2394793）、伊勢山田、大阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇天保十五年七月）朔日、晴、五ツ半頃地震。

〔浮世の有様〕〈**367**〉

七月朔日、辰刻少しく地震す。

374 弘化二年五月九日（1845－Ⅵ－13，2395096）、桑名に地震あり。

〔桑名日記〕〈**369**〉

（〇弘化二年五月）九日、朝の内晴今日は上天気、今朝六ツ時地震知らぬ人多し。

375 弘化三年八月二十八日（1846－Ⅹ－18，2395588）、新宮地方洪水、山崩れあり。

〔色川災害史〕〈水口清著、那智勝浦町、昭51〉

一八四六（弘化三）八月二八日、大野の大荒れ（昭和五一年から一三〇年前）

「色川大野村大水入り、人家流れ多く死ぬ。」（熊野史）

この日の死者は、「孫三郎、水口徳左衛門娘トセ、亀右衛門娘、亀右衛門孫、忠介、長蔵後妻、長蔵娘、長蔵せがれ」（大野文書）。

また、「水口文書」に「弘化三年午大洪水あり、堀口、川端、瀬、大溝、水口、岡崎のねや、亀右衛門、長蔵等の家屋を流出した。この洪水の原因は、一週間ほど雨が降り続いて、さらに大風雨となり、谷の瀬の山くずれが起って土石流はとどこおり、ついに一時に関がきれたためであった。」と記している。

下地の堤防を築いた所は、その水勢で破れ、濁水がほん流して、栗須から川に落ちるさまは大滝をなし、すさまじかったと今に伝えられている。

※参考X、「浮世の有様」（大阪斎藤町の医師筆か、「日本庶民生活史料集成十一」所収）によると、天保六年（1835）から弘化三年（1846）までに大阪で次の通り有感地震があった。すでに本文に述べた記事、および武者の史料集にあるものをのぞく（Ⅲ－354～382，394～396，401，402，447）。

（〇天保六年四月二十一日、1835－V－18，2391417、土佐、鳥取でも感じる。Ⅲ－416）、寅刻地震。

（〇天保七年八月二十四日、1836－X－4，2391922）、午刻地震。

（〇天保八年十月九日、1836－XI－6，2392320）、風、初更地震あり。

（〇天保九年閏四月六日、1838－V－29，2392524）、申刻地震。

（〇天保十年七月七日、1839－VIII－15，2392967）、卯刻地震。

（〇天保十年九月十九日、1839－X－25，2393038）、晴、今寅刻地震。

（〇天保十年十月十四日、1839－XI－19，2393063）、初更前地震。

（〇天保十二年五月十四日、1841－VII－2，2393654）、初更地震あり。

（〇天保十二年十一月十二日、1841－XII－24，2393829）、晴、卯刻地震。

（〇天保十二年十二月六日、1842－I－17，2393853）、戌刻地震。

（〇天保十四年六月二十五日、1843－VII－22，2394404）、晴、卯下刻地震。

（〇弘化元年四月四日、1844－V－20，2394707）、三更過地震。

（〇弘化元年五月十四日、1844－VII－29，2394747）、晴、巳刻地震。

（〇弘化元年七月二十六日、1844－IX－8，2394818）、晴、今寅刻少地震あり。

（〇弘化元年十月二十三日、1844－XII－2，2394903）、曇、初更両度地震。

（〇弘化二年二月二十三日、1845－III－30，2395021）、晴曇不定寅下刻地震。

（〇弘化二年五月八日、1845－VI－12，2395095）、晴、夜地震。

（〇弘化二年七月十四日、1845－VIII－16，2395160）、申刻地震。

（〇弘化三年二月八日、1846－III－5，2395361）、晴曇不定、辰刻少地震。

376

弘化四年三月二十四日（1847－V－8，2395790）、信州北部を中心とする大地震あり。信濃川流域飯山、長野、篠ノ井にかけてほとんどの市街、村落で大半の家屋が倒潰し、死者は松代領、飯山領合わせて三三六一人に達した。犀川が虚空蔵山からの土砂の崩落によりせき止められ新湖が出現し、四月十三日決潰して善光寺平に洪水を誘発した。「善光寺地震」。桑名でも強い地震を感じた（III－467）。

〔桑名日記〕〈369〉

（〇弘化四年三月）廿四日、天気、五ツ半頃地震余程強き方。中田のおかみさん小女抱て新屋敷御長屋に行。戻り関川の前辺にて狐は鳴く烏もなく、その内家々にて大地震じゃ〳〵といふ声きこく候よし。

廿五日、天気、今暁も地震ゆり候よし。今日で四日ゆり候よし。

四月朔日、天気、昼過よりあたゝか、去廿四日善光寺町に止宿の処、大地震にて家々汰り倒し同行六人にて罷越廿四日善光寺町に止宿の処、大地震にて家々汰り倒し旅人とも二階に罷在候故、屋根を破り追々這出し候由、六人とも夜を明し翌日出立、命からがら駈戻り候よし。

二日、天気、昼より快晴、朝より窓下を通り候者の咄いづれも地震の咄也。三河屋直蔵見へ云には追分稲荷山辺も潰家有之、松代上田御城内も大変御破損出来候よし。御上様は難有のものにて町役人三人夜前善光寺表へ立帰御用出立被仰付、今日先刻町中へ御触には善光寺辺大地震に付、御城下より参詣に相越候者の由、死失も可有之候付、町役人誰々夜前出立向に相越候付、町中より親類共向に相越候はゞ右町役人ら相尋委細相談いたし候様と御触が廻りました。京都御本山が有難いのなんのと申ますけれど、御上様程難有ことはござりませぬと、誰も知らぬ先に町役人を被遣、後にて御触れのありますことは、誠に誠に難有事で御ざりますと云。

三日、上天気、猟師町の者十九人参詣の内追々戻り、昨夕三人戻り都合十六人帰足、その内一人大怪我致候由、残三人は死失と相見へ不知と申候由。昨日帰足三人は善光寺参詣相済、戸隠明神へ参詣に行。神主方に泊り地震に付、早々表へ出よと神主申に付、出んとすれど倒れて歩行ならず、縁側まで漸這出し候処へ、壁落ちかゝり不思不知外へ出、神主は早く戸を外し、庭に敷き置候へ這上り居、夜を明し冷飯を二つ宛こしらひもらひ、戸隠明神へも参詣不致、命からがら逃げ帰り候。道筋地われ候場所いくつもあり、山へ登り谷へ下り又地の割れ候処へははしご渡し、板をしいて有之候処もあり、第一空腹に成り大困りいたし候よし。

四日、天気、桑名より善光寺参詣の者追々帰足。地震の咄し今に不止。

廿九日、昨日おなか鐐之助大臆病者にて、廿五日の地震にビックリ、西裏の垣ぎしにまごまご致し居候に付、その様な所にゐてはあぶなゐから、お寺へ逃げて行けとおなか申し候得ば、漸お寺へ行候よし。尤も震ひは止た跡のよし。そのせいか夕飯も一向不給、廿六七日はげんきなし。食も少くお婆案じ、一角丸を五粒為呑、虫落付候や最早何ともなく元気よくなる。

朔日、雨、とかく今以地震咄しにて、昨日は地震有之とかにて一統用心致し、夜前九ツ過まで起て居り、今か今かとびつくりびつくり致して居り候者も有之候よし。（〇五月）

〔外宮子良館日記〕〈91〉

此度信州大地震ニ付絵図之首書を写置

弘化丁未夏四月十三日信州犀川崩激六郡漂蕩の図　其図略之

今年春三月廿四日癸卯夜亥の上刻是時星隕る事如雨或云今日立夏西北に白虹ノ如キヲ見ト　我信濃の地大に震ひ山崩て谷を埋川かたふきて陸をひくゝせりその中にも殊に稀代の大変と聞へしは更級郡棄山西三里余平林むらなる虚空蔵山又岩倉山ともといへる高根いたゞき両端に崩れ一方高世余丁長廿余丁岩倉孫瀬の二村水中に陥る　なだたる犀川をへたてて水内郡のぬち村にわたり久目路の曲橋北一里余丁　岩石巨木さながら堤防をなし又一方高十五丁余長さ廿四丁土ばかりの大河也たり捨て水一滴もらす事なく藤倉古宿ノ二村同地中に圧ス　一時水落舟くだけて人みな徒行して逃く下流いくばの舩渡長井村山小市丹波島以下

れあへて踵をぬらす事なし是辺急流にて挿す事難しと故に大縄を曳舟をやる或云この時小市のわたりに舟を出す者あり操漕すてに水央に至んとす忽焉と〆山ふるひ川つき巨縄ひとしくきれ大船(*)共にくだけて瀬脇の丘にとぶ(**)頓に〆水かれ地さけて一箇の山河中につき出いてこばくの人馬ある処しらず只船師のひとり網をとり幸に〆は（原注　*馬船と云　**川上一里）るか山上に免る有と方にこれ山川位を易ると可謂か

又虫倉岳といへる大山半腹左右に崩れ伊折藤沢地糸原等の数村を埋む　戸尻川の流ふさがる依之五十里一ノ瀬中条等（〇カ）をなじく山陰滝白川の水源またことことく崩の含を浸し一面を没す

れともに水路通ずる事なく其余鹿谷猿倉境川聖浅川八蛇鳥居川等すべて犀千隈ながれに添へ西北の地崩裂ことに甚く山林田園高低変替不可記或は土砂水火を湧発す　流水

井泉これがために涸 又温泉に出没あり中に温却て冷と変る有　舎家たふれ覆里舎も亦不一　瓦屋最甚く萱焔火忽に発り老少相かへりみるにいとまなく壮者といへとも圧傷なき事あたはず過まぬがるゝことわつかに一身を以て避るのみ　在階上宿多変死　就中善光寺二日三夜に〆新町　水内山中の市会なり翌日午時に至ても火勢倍熾なり時に犀川の洪水さかしまに湛へ上り水火瓦にげきし共に市中を没す上はいなり山に到り下飯山に及に延焼する事連日にして鎮る□　当是時善光寺余焔消す　如来有開扉の大会而諸国群参頗如雲威儀倍毎例一時震動発火及四境殊本堂楼門鐘楼経蔵等僅無異　別当大勧進雖有小破不及顚仆倖に脱火災其除四十八院堂塔坊舎一瞬而悉付烏有

同廿八日丁未暁す白川(〇カ)祖山黒波辺の滞水はしめて通す　於是丹波島一小舟を用ゆと

同廿九日戊申午時又大に震ひ諸方多く潰る　北越高田及今町殊に甚く廿四日の災に超ると云四月廿九日同今町尽く焼込す

四月七日丙辰巳刻大風にはかに発し雹降る　是時西南の天如摩墨大雨至夜倍不止翌八日戸隠山　沱と〆洗が如と云

同十日己未自巳刻未刻暴風大雨木をぬく　今日人みな以為犀川溢れ土と資財を相携て走る同時諸国共に大風尾濃の間舎屋稍傾と云

午刻戸尻川崩れ通ず　是川安曇郡に出て大安寺に〆犀川に入時に犀川なれ共尋常の洪水に減ぜず小市辺の堤防ために破る先是命有て河円の粟を河東に促し老幼を東山に仮居なさしむ

こゝに犀川の流れ浮滞すてに月をこへ二旬に及び沿流の村落水底に沈み上は筑摩安曇を浸凌し水内更級二郡を貫生□生坂宇留加辺　凡八九里もの間山堀曲し川盤渦の輻員広挟又くは十余丁　或卅余丁もし測るへからず　或云三月下旬岩倉の隄一四盈り七八尺四月上旬に至りやゝ広く一昼夜三尺二不過ト　然るに去る七日以来暴風霖雨し或は溢れ或は泄て第二の隄隄水数丈を湛ふ　同十二日水涯の高事なお二丈ありと

同十三日壬戌午時雨到来晴申下刻西南の山鳴動すこれ岩倉第一の隄隄く落る声遠く松代須坂中野に達す　是時僕昌言海津の西条山に在て水声を聞事良久あたかも耳を衝に似たり須臾にして烽西の方真神山に鳴る俄にみる雲霧谷を出て東北にはしるをこれ水なり時に疾風いさごを飛し噴波雨を降す魁水のほとばしるさま百万の奔馬を野原に駈がことく巨涛のみなぎる天地を漂す歟と疑う山岳ために沸騰す　是時真神山下水嵩六丈六尺四寸　その水勢の迅速なる一道の水路南に向ひ小市小松原を陥れ今里今井を経て御弊川に到り用水上堰行程三里はじめて千曲川に会す又一道四屋中嶋を湯通し南北原村千本松の際を過会小森二軒家にしてともにちくまに入る日既に西山に没し又一道北川原梅沢鍛治上氷鉋を浸し丹波島へ廻り南大塚小嶋田を貫き八幡原に推出す於是みな海□湊ると時に千曲の水嵩む事二丈余水上横田築井辺に沂る　夜亥の初にして東西五七里南北越路に及す翌十四日申ノ刻北越新潟に魁水はじめて達すると凡五十里　高低となく水ならぬ処なし　丑刻に至り水勢漸涸れ暁天に悉乾き三四の大川となる

同十四日癸卯晴　廻に奥の郡陰徳沖木島平を□に渺湛として長口の際なきに似たり数日の後水ひき山かわき常のことし

同十七日丙申未刻雷鳴驟に至暴風屋を破る　佐久郡及甲州大雹蔽地稼苗悉枯農業廃業

同廿八日丁丑日輪虹のことし光暉なし

五月廿日戊戌鹿谷川の湛水崩れ通す

六月廿日丁未雷公数多数処に落寺舎をやき人馬をそこなう

七月朔戊寅二日三日昼夜しはしは震ふ

同十九日丙申夜丑刻諸方大震動人みな庭上に仮居す　暁漸花川の水源瀬戸川浦辺の湛水くずれ善光寺辺人家ために流る

けふ十月の末その余波或驟雨震ひ或鳴動に至猶しはしは也凡四大種の中水火風の之か常に害をなす事あれど大地に到ては殊なる事なしと覚へしに恐てもをそるへきは唯地震なると長明沙門の方丈の記に書たりしも実也ける

〔田辺旧事記下〕〈湯川退軒編、明治44〉

此月（〇五月）二十五日、本年三月信州地方大地震ノ報ヲ得タリ。

〔蓮専寺誌〕〈63〉

一同当三月廿五日信州善光寺近在大地震六里四方荒

一弘化四丁未三月廿四日夜九時信州水間郡大地震善光寺四十六坊不残町町潰焼失怪我人数不知死人八千六百人旅人死人数不知門郡飯山城下潰皆焼死人数不知下ハ野尻之宿国境迄南北十九里之間高井郡中野町ヲ始皆潰埴科郡ハ松代之城下御家中八十軒其外町半分埋レ死人七十人旅人死人数不知更科郡稲荷山之宿潰レ而皆焼死人四百八拾人志野々井追分岡田小松原何れも一村之死人百人余ツヽ、但山々之抜候ハ百廿ケ所出火之数弐百三拾六ケ所。北山表山中之家々土中ニ埋レ死人牛馬之数不知安曇郡大町筑摩郡村々潰人牛馬之死事数不知六郡之間一時之間ニ潰焼埋其時丹波川水留リ八十六ケ所別而虚空蔵山太抜孫瀬山不抜崩水内之裏谷へ押込水之たかさ八十丈広さ八丁長五十丁水留久米路之橋浮上リ湖水之如此所新町と云此新町潰火事又水ニ入死人数不知松本領村々浮橋之如ク水留リ川中島安心不成故川筋水際之土手普請初リ毎日人足五千人余ツヽ出ル然ニ四月十三日之七ツ時大切レ致小市村へ押出シ候水勢四五丈之新土手ニ弐丈余リ之水盛上リ水煙黒雲之如立登リ川上より小市村小松原四ツ屋等之家蔵不残流。川中嶋一面ニ押出南ハ御幣村横田村千曲村北ハ吹上迄二里半四方海之如也。水之高さ十丈余リ廿里余リ之間村数五百三十ケ村流候家数五万三千軒余也地震火事水流埋死人大積リ凡五万三千人牛馬八百七十疋余六郡之荒十三万石残分善光寺本堂之門経蔵鐘楼御□御宝物御花松惣□□ニ而為残候也。

〔南紀徳川史十一〕

丁未夏秋。熊野洋中有赤濁水。交流東西。漁民病焉。無知其故者。民間云。信州地震之故也。勢人鳥谷宗吉伝志州鳥羽嶋桃口漁戸語。漁夫挽網。海底震動。洋上白沫。須臾変為赤水。斯日乃信州地震之日也。

377 弘化四年九月一日（1847－X－9，2395944）、桑名に地震あり。

〔桑名日記〕〈369〉

（〇弘化四年九月）、朔日、天気、今暁七ツ過地震汰り候よし。

378 嘉永元年（1848）、紀伊国西牟婁郡周参見に山崩れあり。

〔周参見村郷土誌〕〈井戸正士著〉

近くは嘉永元年申年の山津浪あり。

379 嘉永元年二月十九日（1848－Ⅲ－23，2396110）、桑名に強い地震あり。翌日まで余震続く。伊勢山田でも感じる。

〔桑名日記〕〈369〉

（〇嘉永元年二月）十九日、今暁七ツ頃大地震、去年三月信州大地震の節震ふ位也。その次に小地震又その次明け六ツ時頃中地震也。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇二月）十九日、晴、今暁七ツ時頃地震。六ツ時又地震。

380 嘉永元年七月八日（1848－Ⅷ－6，2396246）、大和国山辺郡に地震あり。

〔室津村勝次郎記録〕〈山辺郡山添村井窪家文書〉

七月八日、大地震。

381 嘉永元年八月十二日（1848－Ⅸ－9，2396280）、大和国山辺郡山崩れあり。

〔室津村勝治郎記録〕〈380〉

八月十二日、大洪水、峯寺大橋落ちて山崩れ多くあり。

382

嘉永元年十月一日（1848－X－27，2396328）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇十月）朔日、晴、八ツ半時頃地震。

383

嘉永五年七月二十日（1852－Ⅸ－3，2397735）、大和山崩れあり。

〔下北山村史〕〈昭48、奈良県吉野郡〉

この年は、五月と六月に二、三度夕立があっただけで、どことも日照り続きであった。ところが七月二〇日から近畿一円に雨が降りはじめた。池原でお盆の俄狂言をやっていた一九日の晩、それが終ったころ夕立のような雨が降り、二〇日・二一日と雨がだんだん大降りになり、二一日昼すぎから北山川が増水しはじめ、夜中の二時か三時ごろ、にわかの大水になった。西川もそのころ増水、水面が一丈五尺もあがったという。そのため田畑は大荒れ、家屋・家財道具の流失があるし、人も死ぬ、材木は流れるし、筏道も不通になる、その被害は甚大であった。

上桑原村では、堤や溝はほとんどこわれて田畑が水につかり、山くずれで田畑に大小さまざまの石がころがりこむし、佐田や浦向、寺垣内の各村でも、田畑が荒れ、堤や溝がこわれた。池峯村だけは、場所柄大きな被害をうけなかった。被害はもちろん西川筋よりも本川筋に大きかった。なにぶんにもにわかの出水、ようやく天井に逃げたところを舟で救出されるものもあったが、下池原村の平惣兵衛の家族五人は濁流にのまれて行方不明になってしまった。上池原村では五軒の家が流され、一〇軒ばかりの家が破損、下池原村でも五軒が流失、三〇軒の家が大きく侵水の被害を受けた。流失した家ではもちろん、多くの家で家財道具を失った。大瀬村も大荒れで、所々の堤がぬけ、田畑も見るかげもなく荒れてしまった。音枝では家が五・六軒流れたというから、ほとんど全戸がおし流されたのではあるまいか。下流の小井では三軒、大小井では四軒、川口では四軒の家が流され、大小井で一人の子供が溺死した。どうやら家屋は残っても、家財道具や戸障子を流された家は多かった。山くずれで土砂におしつぶされる家もあった。

〔新在家庚申堂記録〕〈「かつらぎ町誌」所収〉

同二十日夜三更の頃より雨降り出し、翌二十一日尚二十二日に至り、車軸のごとく降りしきり、大風起って瓦を飛ばし、大木を倒し、大川洪水あふれ、二十二日未明大堤谷尻より百八十間余切崩す、二重堤共に切り落ち、内堤三田樋の処を吹き割り、長さ三十間余り切り込み、村中へ大水つき、前代未聞の事なり、材木山の如し流れ来る。時に西風強く、庚申垣内へ流木数百本込み入る。是を以ってその他を知るべし、風来庵の床の上水乗る事三尺余、村長伊八宅において水深き事床限り、室屋利兵衛宅屋根まで水に漬る、村中の騒動中々筆紙に尽し難し（以下略）。

※参考Ⅺ、「下永良陣屋日記」（愛知県西尾市史編纂室所蔵）によると嘉永二年（1849）から嘉永五年（1852）にかけての三河国幡豆郡での有感地震は次の通りである。

（〇嘉永二年八月九日、1849－Ⅸ－25，2396661）、九日、曇天夜九ツ時地震。

（〇嘉永五年七月六日、1852－Ⅷ－20，2397721）、六月、快晴、夜四ツ時頃地震。

384

嘉永六年一月九日（1853－Ⅱ－6，2397901）、和歌山に地震あり。

〔小梅日記〕〈川合小梅筆、志賀裕春、村田静子刊、昭49〉

（〇嘉永六年一月）九日、六つ過地しんゆる。

385 嘉永六年二月二日（1853－Ⅲ－11，2397924）、相模小田原に大地震あり。三河でも感じる（Ⅳ－15）。

〔下永良陣屋日記〕〈愛知県西尾市〉

二月二日、快晴、西風強、四ツ時頃地震。

〔小梅日記〕〈**384**〉

（〇二月十二日の条）当月二日、伊豆の国箱根大地震、七十五人死す、家大分くずれ候よし、往来二日とまりし由也、昔源平の乱おこらんとせしまへ、養和の年、地震大風火事等さまざまのけい（怪異）有て後、いくさおこる。いと恐るべき事也。

386 嘉永六年六月二十七日（1853－Ⅷ－1，2398067）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇六月）廿七日、晴、夜四ツ時頃地震。

387 嘉永六年七月十九日（1853－Ⅷ－23，2398089）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇七月）十九日、朝地震。

安政元年六月十五日（1854－Ⅶ－9，2398409）伊賀、伊勢、大和を中心とする大地震あり。伊賀上野、四日市、奈良、郡山、古市で多くの潰家、死者を出した。十三日、十四日に前震活動がありいずれも紀伊半島各地で感じた。「安政伊賀地震」

〔大井家日記〕〈静岡市、静岡県図蔵〉

六月十四日、夜八ツ時程地震強。

〔保坂家日記〕〈山梨県塩山市赤尾、山梨県図蔵〉

六月十四日、夜八ツ時地震。

〔坂田家御用日記〕〈甲府市八田町、山梨県図蔵〉

今晩八ツ時地震。

〔島田禁忌厭勝雑纂〕〈坂野徳治著、「遠州横須賀資料」「静岡県瓦版志」所収〉

抑安政元甲寅年六月十六日夜七ツ時勢州尾州大地震、殊ニ四日市辺大地震にて大地ゆりわれ家不残ゆり潰死人怪我人夥敷其ゆへ出火ニ而死人等多く有之よし也。

〔赤羽根町史〕〈渥美半島、昭43〉

六月十四日地震

〔珍事年代記〕〈「渥美重儀文書」、渥美半島田原町、極楽新田、「田原町史㊦」所収〉

嘉永七年六月十四日之夜八ツ時大地しん。勢州四日市家皆そんじ出火人多く死す。伊賀上野、御城大破そん天しゅ下ニ□む也。

〔万心付書留〕〈「浜田村庄屋彦坂弥八郎文書」、「田原町史」所収〉

（〇十一月四日地震の説明文中）六月十三日夜トハ違イ誠ニ大変ノ大地震ニ御座候。

〔下永良陣屋日記〕〈西尾市〉

六月十三日、九ツ時八ツ時地震動

十四日、今夜八ツ半時より地震朝迄通

十五日、夜前八ツ半頃地震ニ而明神様石灯籠左之方地震ニ而ユリ転ひ火フクロ砕申候。

夜前八ツ半時頃より昼八ツ時頃ニ拾弐ケ度も動（ゆ）り申候。

十六日、今朝より暮迄に地震三度。

十七日、曇、朝より地震三度夜九ツ時地震弐度。

十八日、東風雨降今朝地震、去ル十四日夜地震ニ而勢州四日市白子神戸之内ニ而家数弐千軒も転ひ申候由、西尾町ニ而安右衛門承り申出候。人別之損シ今以数不知趣之由ニ候。

十九日、夜七ツ時頃地震。

廿日、今朝六ツ半時頃地震。

廿一日、夜四ツ時頃地震。

七月十八日、夜前四ツ過地震。

〔嘉永甲寅六月地震記〕〈岩瀬文庫所蔵〉

湖田耕平ヨリ申越候書付

大津駅崩家十軒斗破損所数不知、膳所御城内御櫓二ケ所御多門二ケ所所々土居崩御櫓御殿御家中屋敷町家死人三人疵人十七斗崩家二十軒斗破損家二十軒斗破損家数不知、石部宿崩家八軒斗破損数不知、水口加藤遠江守御城土居大崩御家中町家十六軒斗破損多分有之、土山駅崩家三十軒斗破損不分。坂ノ下無難、関宿崩家七八軒斗損所数不知、亀山石川日向守御城下御城内御櫓三四ケ所崩同様惣塀向大崩御家中町家二十軒斗崩、庄野宿家数二百軒（〇以下欠頁あり）々地裂水ヲ吹出シ為溝或ハ三四尺程下り候地御座候、城辺ノ山ヲ城山ト称シ候此山大崩レ殿中ノ長屋モ地陥リ遥ノ谷底ニ飛チリ申候、在町ト申処ニハ大造成池出来小田村ニハ崩レ候山樹木共其マヽニテ別ニ丘ヲ作シ候、町郷中モ同様崩レ夥シク人怪我未タ聢ト申上候程ニハ相知不申候共、藩中上下共ニテ圧死三四十人怪我人夥シク町方圧死百七十人郷中圧死五百人余怪我人九百人余モ御座候。

十四日ヨリ日夜大小震ヒ通シ就中十五日暁六半時十七日九半時頃廿一日ハ迅雷暴雨ノ上其夜五時頃、此三度ハ十四日夜ト同様ノ大地震ニ御座候日夜度数聢ト数ヘ不申候ヘ共、二百度ニモ及可申候其後追々間遠ニ相成且小震ニ相成此頃ハ一夜ニ十度程ニ御座候、最早強弩ノ末格別ノ事有御

座間敷ト奉察候。堀際町方ノ酒家ノ土蔵数ケ所倒レ大造成酒桶堀中ヘ転シ候故魚為之ニ尽死シ候所謂禍及池魚持ニ出火ノミニアラス候。近来異船ニテ弊藩上下共財用難支候処又候上文ノ次第可患事ニ御座候。津ハ僅十二里ノ隔ニ候ヘ共当地ニ比シ候ヘハ百分一ノ震ニ御座候。京師ヨリ便リ御座候此モ格別ノ事無御座候由。勢州四日市ハ大地震ノ上出火四百人余即死ノ由申来候。越前福井去月十二日夜大火七千四五百家焼失ノ由申来候是ハ地震ニ関係無御座候。御地地震ノ様子一向承リ不申候。如何震候哉若大震ニ候ハヽ御無難御逃レ被成御座候ヤ御安否御尋申上候右申上度如此御座候強惶謹言、七月十一日。

猶又申上候、上野町方本潰家四百六十七軒焼失家六軒半潰家五百軒、土蔵百五十九ケ所、半潰土蔵二百四十七ケ所、死人百二十四人、怪我人百四十二人、郷方本潰家千七百九十二軒半潰家三千二百八十四軒、寺方本潰半潰合百六十六軒、社方幷拝所蔵所共合八十七ケ所、土蔵幷稲小屋物置共本潰半潰合五千十八軒、怪我人八百三十一人、死人四百六十九人、死牛怪我牛合七十九疋、右員数怪我人モ追々死シ半潰モ本潰ト成少シツヽ違候。其他家中ニモ死人怪我人夥シク御座候。下行（〇付カ）金幷無利息年賦貸渡金等家中町郷共少々ハ有之候。右死者ノ為ニ君上ヨリ去ル十六日服部河原ト申河原ニテ大施餓鬼御座候四十間四方程ノ小屋ヲ作リ六宗ノ僧ヲ集メ一養有之候。然ル処十六日朔微雨夫ヨリ天気ニ相成候様子ニ候処法事初リ掛ケニ俄ニ大風雨ト成右小屋崩レ小屋中ニ充満スル人ニ候ヘハ何レ千人余ハ可有之。皆々一時ニ打レ候ヘ共一両人少シ怪我仕候迄ニテ外ニ怪我人無御座其日ハ法事出来不申改テ二十日ニ相スミ申候小屋中ニ設ケ有之候位牌ハ圧死人ノ位牌参詣ノ人ハ多クハ死者ノ親子兄弟一族ノ者ニテ皆々九死ヲ出テ一生ヲ得ル人々ナリ。然ルニ位牌モ人モ又々一時ニ圧レ候事仮令（〇たとへ）怪我ハ無之候共不審成事ニ御座候。上文申上候東村ト申地辺ニ地陥リ湖水出来ノ由承リ先日見分仕候処噂程ニモ無御座長三四町横一二丁モ可有之ト被存本田地ノ所池ニ相成居候水色青ク余程深キ体ニ相見申候。又小田村ト申処山崩レ別ニ小丘ヲ作シ候且之モ見分仕候右ノ条々先便モ申上候個条ニ御座候ヘ共、追々実説承リ且ハ先便ノ愚書飛脚間違難斗候故重便申上候、二十七日。

津屋敷川尻久兵衛ノ状

十五日暁大地震南都ハ九分通ノ潰家ニ相成、古市モ陣屋幷屋敷向不残村方不残潰家ト相成、死人怪我人等夥シク南都モ同様ノ旨、右ニ付吉二郎心配仕名張表ヘ南都ヨリ下男差戻シ安否ヲ尋ニ遣候処下男帰南都ニテ名張穏ニ候旨併少々宛ハ潰レ候由、却下男聞伝候ニハ上野表ノ様子至テ大地震町家御屋敷幷御殿向不残潰レ残リ候分漸家老九兵衛殿御長屋家老靱負殿玄関御能舞台斗リ天守台初メ夫ニ東西ノ大手モ潰レ其余ハ少モ不残潰レ候由此段私ヨリ申上候様頭（〇願カ）申付候已上、尚々古市深井家怪我人死人等五六人ト申事ニ御座候。上野方モ玄蕃様御親子式部様御家内相見ヘ不申由噂御座候。

〇勢州津岡嘉平次来状

当地義十三日午ノ刻頃地震夫ヨリ夕立ニ相成雷鳴五六声直ニ晴未刻頃又々地震、十四日快晴ノ処夜中丑ノ刻大地震夫ヨリ夜明迄二十五度モ震申候、石灯籠暮所等ハ大体倒レ申候、所々破損寺ノ門一ケ所建家一ケ所立塀所々倒レ申候十五日朝六ツ時過又候大分ノ大震二度夫ヨリ続テユサユサ不絶日々日色甚不宜曇天ノミ十六日モ同様蒸暑折々小雨降明方雷鳴未刻頃モ小雨雷鳴七八声始終震不止十七日曇天ユサユサノ中ニ未ノ刻過余程大震有之暮方ヨリ雨申刻過余程ノ震丑ノ刻頃余程ノ震始終西北ノ方ヨリ震出シ申候折々大筒ノ遠音ノ如クドンドント申音昼夜不絶、十八日曇天蒸暑強朝六ツ時頃余程ノ震昼夜小雨折々降申刻辺西北角ヨリ大雷一声夕方ヨリ小雨十九日曇天震不絶候ヘ共ユサユサ少々間遠ニ相成申候折々小雨未刻頃ヨリ小雷未半刻頃ヨリ晴、夜ニ入曇、今廿日快晴卯刻頃余程ノ震昼夜ヨリハラハラ雨昼夜震止ミ不申候処今日少々震間遠ニ相成申候ヘ共、空合風幷未タ不宜海辺ハ素水相増殊ノ外ニコリ魚等落込申始終高波ニ御座候。誠ニ以前代未聞ノ大変町中イツレモ寄ノ明地ヘ仮屋相構ヘ引移居申候小家モ一町斗脇ノ明キ地ヘ仮屋相構家内立退居申候、宿元ハ土蔵向目塗仕候テ用櫃ノミ持参仕立退昼夜野陣ニ罷在候。則此書状仮屋認ニ御座候間乱筆草略御高免可被成下候。

一、四日市表大変市中八分通リ倒レ寺ハイツレモ倒レ申候。右地震中南町浜田屋ヨリ出火北町帯屋ヨリ出火両町焼失其外所々倒レ場ヨリ出火即死怪我人数不知ト申事ニテ此節追々堀出申候処弥大変ニ御座候。一向目モ当ラレ不申候処小生下僕見マヒニ遣候処仰天仕帰リ申候。死亡人焼候故途中臭気甚シキ由申居候。桑名ハ少々軽キ趣ニ御座候共津表ヨリハ強御座候ヤ、町方潰家モ所々有之。御城石垣スリ落櫓グラグラニ相成居候趣立塀大破ノ由、神戸辺大当リ大橋ヨリ北ハ大体倒レ申候。寺ハイツレモ倒レ申候若松酒造蔵イツレモ倒レ酒多ク捨リ申候。尚々近来二階ヘワタシ上ケ有之候故ノ事ト奉存候。扨又伊州上野大変御城大破御家中向大体ハ倒レ申候テ折々一二軒ツヽ残家御座候義ニ候ヘ共大カタキニテ中々危ク御座候儀、東西大手御門モ倒レ町方モ二三分通リ倒レ申候ヘトモ御家中向ノ方甚シキ趣ニ相聞エ申候。即死怪我人一向夥シキ趣凡御家中ニテ百人市中ニテ四百人ト申噂ニ御座候ヘ共未シカト相分リ不申此節追々取片付居候趣ニテ当所ヨリモ職人方宰領役人等追々多人数御立越ニ相成其外用具モ御遣シニ相成申候処今以大震不止大筒ノ如キ音頻ニ鳴申候テ人心不穏恐入居申候儀、所々地割レ泥吹出申候趣小田ノ辺ニテ出火早速鎮火ノ由。于今追々倒家等御座候由ニ追々ノ注進未申候。大和モ余程強ク御座候趣、当方御役所古市表諷張ツブレ御奉行御家内御新造御家家不残即死漸御主人御下僕両人怪我ノミニテ助リ被申候趣、右ハ先年京都御留守居御勤被成候。深井源太左衛門殿ト申人ニ御座候。南都モ大分大破ノ趣ニ相聞エ候ヘ共、委シキ義未相聞エ不申候。江州日野辺大破ノ趣御城櫓立塀倒レ申候由、御殿向大破ノ趣町家モ大分倒レ申候テ人怪我モ大分有之候由、人数未相分不申候。庄野石薬師モ大破、松坂ハ大体津表同様ノ趣ニ相聞エ申候、山田ハ大分軽ク御座候趣、併土蔵立塀等所々破損ノ趣申来候宮中ハ一向震不申ト申唱候。宇治ノ方ハ至テカルク破損等一切無之、大分大成地震ト申マテニ御座候由、鳥羽辺ヨリ志州地ハ一向軽ク、震モ不知寝入候者モ多分有之候由、大分強キ地震ニテ有之候趣ニ申居迄ニ御座候趣ニ申来候。智多郡モ寸度軽御座候由、下モ筋ハ追々軽キ由ニ相聞エ申候、先四日市秀逸ノ大変次ニ伊州上野ト被存候。何卒此辺ニテ静謐祈居候、何分恐入神仏加護祈居申候。二白本分申上候通仮住居中乱筆略文御海怒可被成下候、震ハ大分間遠ニユルミ申候ヘ共大筒ノ遠音ノ如キ音不絶油断相成不申奉恐入候事ニ御座候。六月二十日。

先日ハ地震ノ次第御細書被下委敷相分大慶奉存候扨当辺免角余動止ミ不申日々一両度ツヽヒヽキ申候ヘ共左ノミユリ申程ノ事ハ無御座候処昨九日午半頃大分震夜丑刻過大震御座候扨々イツマテモ油断相成不申心痛仕候光夜前ノ震ハ去ル十四日丑刻一番十五日朝六ツ時過ニ番昨九日夜丑刻過三番トツヽキ可申位ノ一物ニ御座候、三白当地事地震騒動ニテ節季取引延引来閏七月十三日ノ節季ト被仰出候右ニ付近辺モ勝手宜候事故右ニ習ヒ追々取引延引ニ相成申候小家等ニハ甚不都合筋モ御座候テ心痛仕候七月十日。

（○ママ）

当辺ノ儀先便申上候通大体御地同様ノ模様少々強ク御座候ヤニ被存候。倒家ハ場末ニ両三軒ニ御座候エ共イツレモ元来ノ破損家ニ御座候。寺院方ハ大分破損出来申候其内モ廊下通天ナトハ別シテ破強御座候。扨今以諷張震止ミ不申、昼夜一両度モ余動ヒクヒク仕候事ニ御座候。一、伊州潰家怪我人等書上ケノ儀委シク申上度候ヘ共、末タ彼地ハ一向震止ミ不申候趣此節モ矢張昼夜十六七度、二十四五度モ震候趣其中ニハ折々大分強震ニテヒクヒク仕候趣ニ御座候。右故未タ取定言上モ相分不申候。御家老衆御奉行所等入替御立越ニテ御守護御座候事ニ御座候誠ニ前代未聞ノ大変目モ当ラレ不申次第ニ承及申候。此頃ノ御書上ノ写ニテ伊州ヨリ来申候御役所向ヨリ承リ申候義ニハ無御座候間シカト証ニハ申立カタク候シカト仕候事相分候ハヽ早速可申上候。上野町中ニテ死人百三十人余怪我人百四十人余、潰家百六十七軒焼失家六軒半潰家五百軒但しネチユカミ危相成候。潰土蔵百五十九ケ所、半潰土蔵二百四十七ケ所、潰小家三百八十四ケ所、但シ小屋裏座敷向共、半潰小屋百七十九ケ所、右ハ上野町中斗ナリ郷方ハ又々多分可有之候右之通ニ申来候尤慥成方ヨリ申来候事ニ御座候故相違ハ有マシク候ヘトモ御役所ヨリ承候義ニハ無御座候此書上後モ追々潰家出来申候事ニ御座候。当月朔日夜丑刻ハ大震御座候趣、最初ノ大地震ニツキ関脇ト申位ノ震ニ御座候由、二日朝五ツ時頃モ

大分ノ震御座候趣、右ノ節モ大分倒レ家出来候趣ニ御座候。十九日トカ（〇ココニ欠文アルカ）長田西蓮寺モ一宇モ不残倒レ申候。ヲトキ越モ山崩ニ御座候由。東村三田野間右三ケ村ハ殊ノ外即死人多分ノ由、野間村四十軒クラヒノ処即死九十人ト申事ニ御座候、三田村二百軒斗ノ処死人百六十何人と申事ニ御座候。其外所々地割ニテ夜分ハ往来一切無御座候、大体一丁一丁半斗モワレツヽキ居候由。呑水六ケシク井戸泥水ニ相成候故右ノ泥水ニテ玄米ヲ粥ニシテ食用仕候由難渋ノ向ヘハ御上ヨリ一人前日日玄米二合ツヽ被下候。天神前平茂ト申酒造土蔵倒レ申候、ワタシノ酒御堀へ流レ込候故御堀ノ魚類悉死候テ一向臭気御座候由。一、熊野辺ハ大分震候由尤津波来可申相唱皆々山手へ退去仮屋相構居候趣、廿四五日頃ノ入津船手ノ向ヨリ承申候未タ銘々本宅エ帰リ不申居候段見得候様申居候。一、当国神戸ハ大橋ヨリ北ハ大体潰レ申候。寺院モ五六ケ所潰候ト申候。若松酒造蔵皆々潰申候。一、亀山御城大破神戸櫓大鼓櫓崩中間ニ人即死、市中ハ五六人ノ即死ト申事ニ御座候。一、大和高取ノ御城崩候由承候実否如何。一、菰野ハ存外軽ク当所トハ少々強キ方位ニ相聞申候。一、信楽ハ大分強候趣尤近山皆々崩候テ往来出来不申由、中ニハ一尺斗モユリ込候屋敷等御座候趣ニ申来候併人怪我ハ無御座候由、七月六日。

伊州表地震荒ノ書付ノ義先日来追申上候通シカト仕候書附モ手ニ入不申候テ風説ノミ申上候処此度御書上ノ写内々手筋ニテ写取候間別紙呈候。内々御高覧可被下候。余程大変ノ御書上ニ御座候。格別ノ村々御高ヲ御書留ノ写此又備貴覧候。右両通共慥成筋合ニ御座候間、左様御承知可被下候。扨又当所今以折々微震有之中ニハ、ユサユサ仕候テヒク付申候程ノ震モ折節御座候。又翌当六日昼八ツ半時頃ユサユサ一震仕候処伊州上野余程大震ニテ瓦ナトモ少々落シ破損ノ軒ナト落候由ニテ又々如何成大変出来可申哉ト大ニ恐怖仕申候由暮方マテ七八度夜中十度斗大分震候由一統不寝居申候趣彼地ヨリ帰申者申居候。イツイツマテモ右ノ次第何トモ恐入申候事ニ御座候。乍去津表ハ惣テ軽キ方ニテ難有事ト存候。伊州御調ノ写、〇町方ノ分、死人百二十五人内男六十八人女五十七人外ニ藤堂半蔵家来工藤八右衛門東町旅宿ニテ相果申候。怪我人百四十一人内男七十三人女六十八人、潰家四百四十八軒半潰家五百十九軒焼失家六軒潰土蔵百六十二ケ所半潰土蔵二百四十九ケ所潰小屋三百八十四ケ所但し小家裏座敷向共、半潰小屋百七十八ケ所外ニ土蔵一ケ所町方飯〇（ママ）歳手当荒和布蔵、〇郷方ノ分高一万四千六百石三斗一升、畝数千六百七十二町六反水押本田畑砂入本田畑、堤切所合長十七万七千四百四十一間井戸溝手共同欠所合長十九万二千四百六十九間田畑山川共、潰家千八百六十三軒半潰家三千三百八十軒。潰土蔵百三十ケ所、半潰土蔵三百六十六ケ所、潰小屋千五百九十四軒、半潰小屋二千九百五十八軒、潰郷御米蔵五ケ所、半潰同十ケ所、潰郷御米計所五ケ所、半潰同五ケ所、氏神社十九ケ所、半潰同二十二ケ所、氏神籠所三十四ケ所、半潰同十三ケ所、半潰門一ケ所、死人四百六十一人内男百九十六人女二百六十五人、怪我人八百四十人内男四百六十二人女三百七十八人、死牛二十一疋、怪我牛五十八疋、山落四百七十一ケ所、筧落一ケ所、倒木三千七百十九本、橋落三百八十五ケ所、但板橋土橋トモ、井堰落百二十一ケ所但馬損無之。〇寺社方ノ分本堂五ケ所庫裏五ケ所半潰五ケ所内九ケ所半潰門三ケ所半潰玄関三ケ所鐘楼堂二ケ所、潰小社小堂十ケ所、潰土蔵四ケ所、半潰同三ケ所、潰小屋二十九ケ所、半潰同十ケ所、潰塀四十八ケ所、半潰同四ケ所即死人女一人、〇御家中分略之。〇伊州ノ内格別ノ村々御見分御書留ノ写。農人町惣家数二百七十軒内損家百六十一軒本潰半潰共死人十七人怪我人十八人、東西両三田惣家数百五十二軒内損家百三十六軒死人七十六人怪我人六十七人、野間惣家数六十七軒内損家六十軒死人廿八人怪我人廿五人東村惣家数百九十軒内損家百六十七軒死人八十五人怪我人四百七十七人西村惣家数百九十八軒内損家百七十軒死人廿七人怪我人三十人、西山惣家数百八十六軒損家百六十八軒死人十八人怪我人十八人、小田惣家数二百三十一軒内損家百九十六軒死人十七人怪我人十五人、長田惣家数二百三十軒内損家百九十二軒死人二十五人怪我人二十七人、朝屋惣家数八十五軒内損家四十六軒死人十五人怪我人十人、大野木惣家数百六十八軒内損家八十六軒死人九人怪我人十二人、閏七月十日。当地震動ノ義追々静

ニ相成此節ニテハ昼夜一両度ツヽ余動□（〇「山」はこがまえに「米」という字）ニ相成安心仕候事ニ御座候。伊州表死人怪我人崩家等総数御尋被下候処其筋役方へも相尋置候処未タ瑕ト取定候筈モ無御座怪我人モ追々死シ破損ノ家モ毎雨ニ追々倒レ役方ニテモ瑕ト難定事ト相見得申候。去月（六月）二十日頃郷代官ヨリ承候処、郷中即死四百四十九人其後四百八十人余ニ及申候様申来ル怪我人八百九十人余ト申来候。町方ハ即死百七十人余怪我人幾人ト申事シカト相分不申候、御家中ニテハ即死ニテモ先当分ハ怪我或ハ病死ノ届ニ相成候方多分ニ御座候故シカト相分不申候。瑕ト存知居候分即死三十人斗御座候怪我人ハ多分ノ事ニ相聞エ申候。東村ト申辺地裂ケ湖出来小田村ノ辺ニハ御殿ノ北西ノ方城山ト申山崩レ別ニ小山ヲ作シ候。御殿中御徒士長屋遥ノ谷底へ飛ヒ瓦ヲ見居其辺地面大ニ崩レ大木モ其マヽ多分倒居候様申来。拠又此度右地震ニ付八百人斗ノ死亡ノタメ於伊州服部川原千畳敷程ノ御小屋ヲ建右小屋六角ニ造内へ六祖師ヲ書附御領下ノ僧千三百人集リ施餓鬼供養被仰出、死亡身寄ノ者へ御上ヨリ饅頭下サレニ相成、右饅頭料金十五両分被仰付候趣ニ申来候、右ノ通難有思召ニ御座候処則七月十六日辰刻ヨリ法事始候事ニテ御役人衆モ追々御詰ニ相成候処当日早天ヨリ微雨五時前ヨリ俄ニ西ノ山手ヨリ黒雲起リ大西風甚シク大雨ニ頻ニ烈風吹立右回向始リノ頃右小屋一時ニ吹倒レ誠ニ以大騒動併人怪我ハ無之候趣ニ相聞エ申候。実ニ不思議ノ事ノ様ニ申来候。然ル所右小屋七月十四日ニ御建テ有之候由。右三隣亡相当リ申候故右ノ巣ニ可有之ト申唱候、近々又御造営有之元之通御供養可被仰付旨申来候。右十七日状ニ申来候処今以日々七八度モ震候趣ニ申来候。一、四日市表ハ追々震モ静ニ相成申候ニ御座候。即死怪我潰家等承合候処、左ノ通申来。〇四日市宿焼失家六十二軒、同土蔵小立物六十三軒、潰家三百四十一軒外ニ寺院本堂八宇諸堂十五宇、潰土蔵小立物六十九ケ所、半潰家二百六十三軒、小破損分千百二十軒、焼死人六十八人怪我死人八十八人外ニ怪我人ハ夥シク有之。但シ旅人女郎又ハ近在ヨリ遊ニ参合死亡ノモノアマタノ由ニ候へ共不詳勿論当夜祇園会ニテ諸方ヨリ入込人多人数ノ趣ニ相聞申候、同浜田町続ノ分潰家五十五軒半潰家百四十八人怪我人死人十二人、浜一色潰家二十七軒怪我人死人十六人半潰家二十軒、右ノ通申来候。北勢ニテハ日永村一番ノ当リト被存候一面ニ倒家ニ相成申候由興正寺ナトハ微塵ニツフレ申候本堂一文モ飛上リ申候様ニ申唱候、七月二十日。

〇勢州相可西村三郎右衛門ヨリ来状

其御地気候ノ儀如何被為在候哉、当地ノ儀左ニ申上候六月十一日快晴、十二日曇天八ツ時ヨリ快晴至テ暑気強シ、十三日快晴九ツ二分頃地震、八ツ時頃小雷鳴八ツ半前地震夜五ツ前小地震、十四日快晴今暁七ツ頃小雷鳴正巳時小地震、正未時頃小雷夜九ツ七分頃ニ至も亥ノ方角ヨリ震動ノ気味有之候、後地震誠ニ強シ、暫ノ内ニ右相止候処夫ヨリ続テ一頻ツヽ間ヲ置候テハ中地震致シ候故大体家並ニ表或ハ近隔ノ建物無之方へ出居候処漸未明ニ相成候処又々余程ノ地震有之驚入候義ニ御座候。尊地先年ノ地震ノ節居合候者共へ追々承候処尊地先年ノ三分一位ト申事御座候。十五日快晴正午時于今折々少々ツヽ地震之模様有之心配仕候事ニ御座候、六月十五日。

六月十四日ニ海ニ出シ漁舟又ハ廻船ナト為シニ海上ヨリ七八尺斗アル真黒成モノ三ツ飛来ル中ニ火焔モ有之何トモシレス舟人ハオソレテ舟底ニ眄レ候ニ四日市ノ浜ニアカリ一ツハ烟ノ散ル如ク薄クナリ二ツハソノマヽ北西ニ飛ユキシカソノ後地震アリ。六月十四日四日市ヨリ乗渡リ候舟人二十五日松阪へ参リ咄シ候ニハ十四日夜八ツ時差渡凡四五間トモ覚ヘ候ウス赤ナル火玉二ツ海中ヨリ光リ出其光リ一塊ト成リ消ルト思フ間ニ海里共ニ震動シ浪逆立既ニ危カリシヲ漸々岸へ船ヲヨセ命助カリシトナリ里ノ方ニハ数万人一同ニ声ヲ発シ其恐シキ事イフ斗ナシト語レリ。六月十四日北勢長島ヨリ松阪へ用向有之五人乗ニテ小舟オシ立来リシカ四日市其辺大変ノ節沖合ニ居合右光リモノミルヤ否浪逆立震動ノ音同時ニ舟覆リ荷物弁当共海中へ打込カラキ命ヲ助リヨウヨウ桑名へ帰リ其夜ヲ明シ兼シトナリ。

六月十三日昼九ツ過地震八ツ頃雨ナク雷鳴、八ツ半前又地震、夜五ツ前小地震一度尤次日中兎角空ウツトシク雲多ク暑モ殊ノ外強ク何トカ一フ

シアリソフナ事又遠方ニテ雷鳴モ折々アリ、夕立ノ気シクアレトモ左ニモアラス、十四日ニ至リ矢張同様ノ事暑サ愈強ク少シツヽ地震モ有之候エ共知不申、夜ニ入九ツ半過ニ相成候テ大地震、別シテ長ク驚入誠ニ荒キモヌカレ候心地ニテ皆々我シラス表ヤ裏ヘ飛出シ申候。其後度々アリ其数ハシレス明方ニ強方両度ハカリアリ其夜ハ皆々表ヤ裏ニテ夜ヲ明シ申候。夫ヨリ十五日モ格別強クモ無之候ヘ共数度アリ中々数ヲハシレ不申、今日ハ町通リ所々ニ小屋カケイタシ裏通ハ銘々ノ門口小屋掛イタシ家内ニテハ火ヲ焚候事ヲ相止メ何レモ夜通シ小屋ニテ用心イタシ居候十六日同様其数ヲシラス今昼夜大夕立雷落アリ十七日同様併シ少シハ穏ニ相成候様ニ存候処、昼夜又大キナル方有之。十八日モ中小地震折々、十九日同様、二十日同様、二十一日同様、四ツ半頃少々ツヽ雷雨、八ツ過大夕立大雷夜五ツ過十四日ノ大地震ニツヽキテノ地震有之。二十二日折々小地震昼九ツ過ヨリ雷雨夕刻ヨリ夕立甚強ク雷ニ有之。二十三日小地震ニ候エ共度々アリ。二十四日同様イマタ小屋ニ用心イタシ居最早今夕頃ヨリ家内エ引取候カト存候。山田ハ相可ヨリ少々強ク古キ土蔵等ハ壁落申候。松坂同様ノ事四日市大変大半家潰其上北町ト申処三丁斗焼失怪我人凡四五百人斗皆即死ノ由、富田立場残リ其外ツフレ、桑名建家ハ無別条御城石垣少々イタミ御櫓損シ、日永村大半家潰レ、追分大半家ツフレ、神戸少々家ツフレ怪我人十人斗、亀山大変ノ由ノ土山大変ノ由、伊州上野ハ城中町方一同厳シク取分丸ノ内御城ハ不及申其外大禄ノ分ハ大体無残城代采女殿玄蕃殿式部殿安並左中殿右ノ衆中ハ勿論其他ハ数多委細ニハ相分リ不申候。或方ハ十四日、上ノ役付伊州ヘ家内悉引越其マヽ被打候由、上野表ニハ米ツキナトハイタスモノ無之家中町家マテモ玄米ニテ食候由。右ニ付近辺御領分エ人足アマタカヽリ候由。当所一続トント家々無別条怪我人等勿論ノ事、先々難有事ト相悦申候。

四日市ノ実説、高尾氏居宅座敷土蔵破損、高尾庄左衛門殿居宅物置土蔵大破損、海老原村広田甚兵衛少々破損、中川原村正覚寺御堂覆座敷潰、末永村正福寺同断法泉寺御堂潰、日永松岡忠ハ本家中破損味噌蔵一ケ所潰、芝田村三栗谷氏居宅破損土蔵同断、伊倉村稲葉恵左衛門居宅座敷土蔵二ケ所物置不残潰、同新宅忠右衛門居宅土蔵潰、四日市北町尾張屋藤兵衛居宅立物焼死両人共焼死、四日市信光寺御堂潰御殿大破損、四日市寺方不残大潰、宿場北町百軒斗地震ニテ潰其上焼失シ焼死人凡二百三四十人、宿場南町七軒斗焼失三十軒斗大潰焼死人四十人斗、蔵町土蔵大潰右何レモ大土蔵代品（〇カ）物入凡数五六十、南納屋町家潰四十軒斗、大破損居宅九十軒、小納屋中納屋潰、桶ノ町居宅潰五十軒斗死人浜方ニテ八人斗、飛脚屋黒川彦左衛門若両人（〇マヽ）小供二人居宅潰死者也。米屋伊兵衛土蔵二ケ所凡酒八百駄斗右ノ外浜町中町通家潰凡五十軒斗死人二十人斗、四日市一統此節畑方ヘ菰フキニテ住居申候、宿場次出来不申他国御家中諸家様八幡宮白砂ニテ菰フキニテ泊住居シ、諸方水車損シ白米間二合不申、在方牛馬通不申ニ付白米ニ大ニ迷惑仕最早玄米ニテ売候此度四日市一統ニ御座候。

〇勢州津須山三益ノ来状

当地地震ノ様子御尋ニ付申上候十三日昼過ヨリ夕マテニ三度微動其夜聊ノ震動是ハ気付不申位ノ事二度斗有之候故度々ノ地震ナリト申居候事ニ御座候処十四日夜八ツ時大震イツレモ熟睡中大ニ驚キ庭際マテ走出候処暫ク相止ミ不申夫ヨリ少々ツヽノ間ハ有之候ヘトモ夜明マテ大小其数覚不申十五日ハ大ニ軽ク且間遠ニ相成候ヘ共十五六日ノ両日ハ誠ニ度々ニテ十六日夕ニ至リ伊州ノ大変承リ夫ヨリ何方モ大ニ驚キ庭ノ空地ヘ小屋カケイタシ昼夜トモ屋中ニ入モノ無之十七八日頃ヨリハ微動或ハ震動ノ声ノミニテ振ヒ不申モ有之、昼夜ニ十度斗ツヽ有之夫ヨリ追々数減シ候ヘトモ于今六七度ハオトツレ申候、先今日ハ暁七ツ半頃一度夫ヨリ只今マテ無之漸ク一両日已前ヨリ小屋ヲ出申候ヘトモ全ク相止ミ不申故小屋ヘ出候手近ノ所ヘ家内一統打寄居申候。十五日ヨリ日々陰天時々微雨ニ十一日雷鳴、二十二日ヨリ折々日影ヲ見申候一両日ハ晴天ニハ相成不申候ヘ共先々天気モ宜方ニテ暑気モ相暮申候。伊州ハ大抵倒レ人死モ多分有之候様子、家中ニテ死人ハ至テ少ク召仕ノ者多分ノ様子ニテ二十人斗町方七八十人ト申事郷中ハ多分ノ由ニテ家モ倒レ不申トモ間ニ合候家ハ一向無之由。城中大破損石垣崩城前扇ノ芝ト申広場ヘ陣屋様ノ物仮建イ

タシ役人打寄候由ニ候。其処ニテ初ハ黒米ノ粥タキ家中不残右ヲモライニ参リ空腹ヲシノキ候様子上野近在五丁四方位の田地池ニ相成又ハ池ノ水涸候処モ有之候由。昨日伊州ヨリ帰候人ニ承リ候処モハヤ一昨日ハ当地モ格別ノ違ヒモ無之微動ニ相成候様子ニ御座候。当国四日市モ倒家多分且出火有之候故人死多分ノ由ニ候。其余江州辺ハ所々厳シキ様承リ申候。当地ハ城下中ニテ小家一ケ処倒候ノミニ御座候誠ニ恐怖ノ至何卒早ク全ク相止候様祈居候義ニ御座候、六月二十九日。

○勢州河辺忠四郎来状

過ル十五日暁丑ノ上刻ヨリ不存寄大地震燈灯ヲモユリ消シ石灯籠ナト相倒レ誠ニ奉驚入候就テハ伊州大和幷四日市辺ハ余程キヒシク相当リ伊州表ナトノ実説承候ヘハ存外ノ大変御本丸天守台相残リ其余御家中不残相倒レ申候由町家大半相倒レ少々ツヽ残居候町家ハ追々ノ震動ニテ相倒候由御家中幷町方即死怪我人等多分有之候エ共、未タ取調相分リ不申候由外二ケ所ノ処モ右同様ノ分ニ御座候由、誠以テ奉恐入候次第ニ御座候。当地義モ今震動相納リ不申、如何可相成義ト心配仕候エ共次第ニ相軽候故自然ニ相納可申義ト存候、六月二十二日。

○勢州松坂小津与右衛門来状

去六月十四日地震御地ノ御様子モ追々外ヨリ承候。尤両宮エ御祈モカヽリ候事当所ト先同様ノ御様子ト相察申候、山田ハ少々穏津方同様、四日市斗大変ニ御座候。伊州辺ハ格段ト申事ニ御座候。併当所ハ極老ノ人モ未曽有ノ珍事ト申程ノ事ニテ一同甚恐怖仕候事ニ御座候。小子儀ハ去春二月二日小田原大地震ノ節三島ニテ出合申候事ニテ、其節ヨリハ聊軽キ方ニ覚、左程ニ驚入不申候へ共、家内ノ者ノ驚怖難制甚困リ申候事ニテ有之候。昨日マテ矢張一日二両三度ツヽモ余波有之候へ共、段々軽ク相成候方ニテ人気モ大ニ鎮リ申候。藤堂家領分ハ節季取引閏月十二日ニ延引ニ相成候由是ハ上野大変故ノ事ト申候。住吉地震ノ事ハ御存ノ通ノ事其中ニモ長明方丈記ニ記シ有之候サマ実事ニ行当テ候へハ今更感心ニテ妙文被存候。其大地震ハ平家物語潅頂巻小原入御ノ段ニモ相見候地震ノ事ニ可有之候、七月八日。

○勢州四日市在河尻村中村泰ニ来状

過日ハ存外ノ大地震ニテ嘸御驚ト奉察上候併シ尊家様ニハ格別ノ御障モ無御座候由承大慶奉存候。当地ハ殊ノ外厳シク候テ拙宅モ半倒ニ相成栖居モ難出来甚迷惑仕候。御推察可被下候四日市ヨリ追分辺マテハ格別キヒシク人家モ夥シク倒レ南町北町地震後出火イタシ三百人斗モ即死致候様申事ニ御座候。旅人ノ数不知日永村ナトモ人家過半倒レ五六十人即死御座候。其外泊リ村追分村ニモ四十人斗即死イタシ誠ニ前代未聞ノ大地震ニ驚入候。七月八日。

○勢州菰野大田文庵来状

過日ハ大地震ニテ驚入候御地格別ノ義無御座候由奉賀候。弊地近辺震動甚シク菰野主人屋敷家中大破損領分ノ中潰家五百二十五軒内寺七ケ寺。半潰五百二十五軒内寺六ケ寺破損千八百四十四軒内寺九ケ寺死人十一人怪我人五十七人届出シ候。四日市北町五十軒不残焼失潰家破損多分ノ由。地内死人百八十三人ト申事ニ御座候。他ヨリ参候旅人死人不相分其南赤堀日永夫ヨリ西在処々損シ村ニヨリ不残倒候処モ有之由其後唯今ニ昼夜両三度モ小震動相止不申、私居宅ハ幸ニ格別破損無之、四壁少々損候ヘ共顚倒ノ処絶テ無之大慶仕候。七月六日

○勢州桑名在水車村佐野良弼来状

去十四日夜八過拙地大地震ニテ驚入申候。貴地如何尊館無御別条候哉御尋問申上候。拙地近辺ニテハ四日市宿大潰ニテ人死凡七百人余怪我人ハ数不知誠ニ大変ニ御座候。拙地ハ潰家モ無御座死人一人モ無御座候。多度神社ハ神霊モ御座候ヤカタキ居候。灯籠一本モ潰レ不申感シ入候事ニ御座候。伊賀ノ上野、江州大津、日野ハ大潰ノ由承候。六月二十一日。

○和州宇陀森野藤助来状

去ル十五日暁天大地震当国別シ厳シク震候趣。当辺同様震動致シ候エ共貴地ヨリ被仰越候御同前ニテ人家烈マテニモ無御座候テ灯籠ナトモ落候方無之薬園（○現大宇陀町森野薬草園）中石垣少崩候エ共是ハ素ヨリ破損ノ場故此度ススレ候義ニ御座候。其外別条無御座候。当国南部郡山辺ハ別シキヒシク私方店ヨリ右辺へ参リ居候折節ニテ命カラカラ十六日無

事帰店仕候義御座候。南都近郷古市村ト申処藤堂家ノ出張役所有之人家七十軒斗ノ場所村ノ上ノ手ニ用水溜池有之、上ミノ方池塘クスレ水溢夫ヨリ下二ケ所ノ池一時ニ崩下タノ村へ押カケ地震ト一時ニ成リ一軒モ不残押カケ死亡人七十余人怪我人数多ノ由拙者縁者ノモノ役用ニテ参リ合居少々痛所負候エトモ無事ニ帰村ノ由承リ申候。此辺和州ニテ一番荒ニ御座候。六月二十五日。

○濃州大垣、江馬春鈴来状

去十四日貴地モ地震強御座候由当地モ御同様ニ御座候エ共、先格別ノ破損処モ無之大慶仕候。六月廿二日。

○濃州大垣、飯沼慾斎来状

去月ノ地震ハ城下辺モ頻甚候エ共住家ヲ潰シ折傷ヲ得候程ノ事ハ無之、城下ヨリ南ニ向漸々甚シク北勢ノ大変御聞ト奉存候、四日市町中ニテ此頃マテニシカト分候分死亡二百六十八人、潰家半潰合千軒余其他無難ノ建物トテハ一ツモ無御座候由。七月七日。

○江州膳所黒田五平次来状

六月十四日大地震此辺殊ノ外大荒困入申候。扨大津口惣門ヨリ二三町西ノ方馬場村松本村ノ境陸より凡二町斗湖中ニフツフツト泡吹上リ船ニテ見物人有之候ニ付、代官所ヨリ見分ノ上土砂ヲ投シ埋候処暫ノ間ハ泡鎮リ候へ共又々吹上リ申候。凡地震ヨリ二三日ハ右ノ通リニ御座候エ共其後ハ自然ト止ミ申候。温泉沸出候様評判有之候エ共、決シテ無之御座候御尋ニ付右ノ段御答申上候。蘭家ノ説ニ気泡ノヤウ申候事ノ由ニ承申候其気泡ハ湖中処々ニ御座候強地震ニヨリ不申堀ノ内ニ毎度見受候義モ有之候、六月十八日。

○因州鳥取平田景順来状

去ル十五日暁大地震ノ儀委シク被仰知驚愕仕候。因府モ同日同刻近来ニ無御座震動先年天保元年七月二日ノ地震モ大抵相似寄候ニ付其御地ハ定メシ同様ト其節噂仕候事ニ御座候。当国ハ誠ノヒ、キニテ勿論灯籠ナト仆レ候程ノ義ハ無御座候伯州モ同様ニ御座候。六月晦（〇三十日）。

○雲州松江山本諄大来状

六月十五日丑刻頃地震仕本国ナトニテハ是マテ老令ノ者モ不覚程ノ大震ニ御座候。併家蔵トモ損シナト、申程ノ事ハ無之候。七月十六日。

○泉州貝塚津田東皐来状

先月十四日夜丑ノ刻在外ノ大地震驚入候。当地モ格別ノ義無御座安心仕候。七月八日。

○大阪井阪礼大郎来状

去十四日夜八ツ頃大震ニテ一統相驚申候。京都ハ大阪ヨリハ却テ軽候様ニモ相聞ヘ又厳様ニモ評判仕候。六月二十日。

○京都御所築地クツレ候処モアリ、西六条玄関前塀倒レ奥正寺同断、潰家京中ニテ場末数十軒近辺ニテ堀川錦ノ角ニ一軒、堀川仏光寺ニ一軒、七条川原ニ一軒、伏見街道ニ二三軒見受候土蔵モ大分損シ候。近辺ニテ醒井五条松治ノ土蔵潰レ候。

○南山城一円ニキヒシク尤笠置ナトハ多分潰レ山ノ石大ニ崩レ候。木津アタリモ同様毎村多分潰家アリ死人モ往々アリ。宇治ナト橋際崩レ茶壷多分ワレ申候。八幡町殊ノ外荒申候由。

○摂州モ格別ノ事ナシ、高槻城内米蔵潰レ候。鳥養一ツ屋ナト皆二三家倒家アリ死人怪我人モアリト云。大坂西御堂ノ楼ハ飛落寝殿ノ天井落候西横堀ノ石屋瀬戸物屋ナトハ代品物ミナ損シ大損分ノ由。半月程皆舟ヲカリ切舟住居ニテクラシ候由。

○河州モ山添甚シク小堀支配ノ所死人等アリ検死ニ参リ候由野村倉治辺モ大分家損シ候由。

○宇治丸長兵衛遠州金屋ニテ地震ニアヒ候。鴨居ナト落候故飛出シソレヨリ出立イタシ候。尾州ナトモ同様熱田ノ灯籠ナトハ格別倒レモ不仕津島ハ多分倒レ土蔵モ損シ候由。

○小林市祐加州小松ニテ会申候余程ノ強震ト覚候。

○播州三備共京大坂ヨリ軽ク候由。

○日向モ少シ震動イタシ候。

○豆州三島ニテ逢シ人ノ噂余程強カリシト云。

○江戸ハ格別ノ事ナク常ヨリハ強キ地震ノ由。

○皇居ハ仮ノ皇居ニテ桂殿ニ被為渡新工（○カ）故カ宮中甚タメキメキト鳴候ヒヽキ止ミ不申、朝六ツ過ニ又地震候後近衛殿へ渡御糸桜（○カ）ノ御庭ニ幄ノ屋ヲ被建ノ礼儀ノ幄屋トカハリ上ニ屋根ヲカケテ四面ハ慢（○カ）ニテ囲フ正中ニ床机ニ脚ヲ並ヘソノ上高麗縁ノ畳二重ニカサネ御座トスクルリ又タヽミヲシキナラヘ女房ノ座トス、ソノ間ニ桂殿ノ庭上ニモ又幄ノ屋ヲ立タモノ（○カ）夕方還御ソノ後近衛殿ノ東ノ築地切ノヌキ仮ノ御門ヲ立ラレ何時ニテモ移御ノ御手当ナリ初メ東ノ穴門ヨリ被為入候トモ損シ候。土蔵ノ傍ヲ御通行ナラテハ庭上ニナセラル、事不出来危キユヘ俄ニ道ヲアケ門ヲ構ヘラレタリ。ソノ後地震モ軽ク移御モナカリキ。

○蒲生竹山和州ヨリ帰宅ノ話。奈良ハ裏町多分潰レ表町ニモ全キ家ハ少ク死人怪我人余程アリ親棚モ圧死セシ人モアリ元興寺ノ塔上一重ノ瓦皆ユリ落候、大仏殿ハ無難、春日ノ灯籠二十本ホト不倒、二三千モ覆リ候。大乗院御門主殿内大損大ニユカミ天井モ落申候。郡山モ石垣クツレ潰家多ク死人モアリ。田原本モ余程損シ候。法隆寺、小泉ナトハ各別（○マヽ）破損モナクト申事ニ御座候。

○藤堂家御届書

先達而為御知被仰進候御領分六月十三日ヨリ余程ノ地震毎々有之、同十五日暁大地震ニテ、○伊勢ノ分。一、御城内外御住居向幷櫓多門塀所々損申候。一、御城廻リ幷同外廻共石垣崩孕共合六十二間程。一、御家中屋敷所々損申候。一、小屋庇門塀石垣潰崩共合八ケ所。一、町屋過半損申候。一、郷中堤田畑道欠山欠井櫃溝手切レ欠所ユリ割摺下リ共合長四万九千五百五十二間。一、潰家合四百四十七軒本家小屋土蔵寺社等共。一、半潰家四百六十六軒前同断。一、傾家二百三十軒。一、倒木六百三本。一、橋落山落井櫃落石落筧落炭焼釜潰。水筒損切。土段損井水切損湯壷損、共合五百八十八ケ所。一、即死人十三人。一、怪我人二十二人一、斃馬一疋。○伊賀之分。一、御本丸御住居向ヲ始悉倒端々ニテ聊残候分モ大抵御同様ニ御座候。一、同天守台古天守台多聞台高塀台幷石垣等所々崩落崩孕申候。一、同番所御門長屋高塀所々倒損申候。一、御同所震割地下リ所々ニ御座候。一、同諸役所向稽古場等倒損申候。一、御城外御往居向キ凡御域内御同様ニ御座候。一、同番所御門等合十八ケ所倒損申候。一、同米蔵下楽屋合五棟同庇合四十三間程倒損申候。一、長屋向合九棟倒損申候。一、同五棟囲塀地形共ニ不残谷底エ摺落申候。一、武具蔵大破幷地形共震下リ米蔵櫓蔵槙蔵倒、塩硝蔵其外蔵五ケ所潰損申候。一、新古評定所作事方銀札役所幷同門長屋塀共倒損申候。一、東西御大手多門石垣桝形石垣番所共不残崩棚垣大破ニ相成申候。一、角櫓崩大半堀中エ沈其外ニ重櫓二十九ケ所崩内一ケ所地形共過半崩落申候一、御城外廻リ高岸等ノ地所合九十間程谷底エ崩落幷崩下リ申候。一、御本丸北裏馬場長二十間高二尺程地中ヨリ張出シ、長十間畑中エ崩落申候。一、御城外囲塀倒幷高塀台石垣土手坂口等所々夥敷崩落孕地所割下リ申候。一、御城外門々番所々々其外石垣堀橋杭崩損申候。一、御家中屋敷大半崩其外潰同様又ハ半潰ニ相成申候。一、町郷潰家合四千七百八十四軒本家小家土蔵寺社等共。一、同半潰合七千七百七十四軒前同断。一、町家潰半潰ノ外残候分悉大破ニ相成申候。一、焼失家六軒。一、郷中堤切欠川畑山川井手溝手道割山崩共合三十六万九千九百十間。一、倒木五千七百十九本。一、橋落井堰落筧落山崩等合九百七十七ケ所程。一、即死人六百廿五人。一、怪我人九百九十四人。一、斃乗馬六疋。一、同牛二十二疋。一、怪我牛五十七疋。○山城大和之分。一、御家中屋敷大半潰申候。一、郷中道崩欠幷震割堤井手溝手田畑山川池欠共合三万二千六十七間程。一、潰家五百九十一軒本家小家土蔵寺社等共。一、半潰家千二百九十二軒前同断。一、井堰落橋落筧落等合百二十九ケ所。一、用水野井戸潰伏櫃損等二百四ケ所。一、倒木百七十本。一、即死人六十五人。一、怪我人七十五人。一、斃乗馬二疋。一、同牛四疋。○御内分佐渡守様御領分、久居、伊勢山城大和ニテ。一、堤割下リ震込欠下リ道欠割田畑山川屋敷井手溝手土手川欠合一万二千百間程。一、潰家二百九十軒本家小家土蔵寺社等共。一、半潰家三百三十三軒前同断。一、田畑欠山落屋敷欠橋落石垣損大石落水筒切土手損井戸損共合九百七十三ケ所程。一、即死人一人。一、怪我人二十一人。

右ノ通御破損所等有之未鳴動相止不申時々相震候ニ付損所等相増可申哉

モ難斗旨御国元役人共ヨリ申越候エ共御調付候分御届被成此後損所等相増且御損毛高ノ儀ハ追テ御届可被或趣今日御用番様ェ御届被成候旨為御知奉礼来候。閏七月二十九日。

○郡山松平時之助殿御届（〇M－89も参照）

私在所和州郡山当六月十五日暁地震ニ付損所左ノ通御座候城内本丸二之丸三之丸之分。一、櫓瓦震落壁落弁大破共十三ケ所。一、多門右同断三ケ所。一、塀倒九ケ所。一、住居向所々大破。一、諸役所向所々大破四ケ所。一、長屋大破十軒。一、土蔵瓦震落壁落大破二ケ所。一、米蔵右同断五棟。一、米蔵潰一棟、長屋門弁門倒四ケ所。一、門番所倒弁大破共三ケ所。一、辻番所瓦震落壁損十ケ所。一、使者取次屋敷座敷向所々大破。一、同内長屋所々大破四軒。一、厩大破一棟。一、二丸弁外囲所々塀倒五十九ケ所。一、石垣崩六ケ所。一、石垣孕六ケ所。一、土居所々破損。一、城下入口門倒弁大破共三ケ所。一、文武稽古場大破一ケ所一、城内外囲塀倒所三百六十二間余。一、同囲塀瓦震落二百八十三間余一、城外所々石垣崩落五ケ所。一、同石垣孕六ケ所。一、侍屋敷潰家二軒。一、同潰土蔵二十八ケ所。一、同半潰土蔵二十五ケ所。一、同潰火ノ見櫓一ケ所。一、怪我人二十一人内男七人小児一人女十三人。一、死人四十四人内男十八人小児六人女十六人小児四人（〇ママ、男児女児を区別しているか）。一、牛馬損等無御座候。〇右地震ニ付城下弁和州江州私領分ノ内在方寺社等潰之分。一、本堂六ケ所。一、庫裏十四ケ所。一、座敷一ケ所。一、釣鐘堂五ケ所。一、大鼓楼（〇ママ）一ケ所。一、門二十七ケ所。一、末社一ケ所。一、拝殿九ケ所。一、舞殿一ケ所。一、玉垣二ケ所。一、石鳥居三ケ所。一、地蔵堂一ケ所。一、物置小屋二ケ所。一、門前貸家七軒。〇右同断半潰之分。一、本堂五ケ所。一、庫裏十三ケ所。一、座敷一ケ所。一、門一ケ所。一、祈祷所一ケ所。一、護摩堂一ケ所。〇右同断大破之分。一、本堂九ケ所。一、庫裏五ケ所。一、座敷一ケ所。一、門三ケ所。一、供所一ケ所。一、怪我人男五人。一、死人男二人。〇右同断ニ付和州江州私領分ノ内在方損所左之通。和州ノ内一、田畑砂入床堀千百七十八ケ所。此反別十七町八反三畝六歩。一、同畔欠崩千七百八十五ケ所長延一万四千六百一間半。一、山欠崩九百三十四ケ所、此坪八十万五千七百十七坪半。一、田地石入、但大凡二間半四面ヨリ四尺四面迄二十五ケ所。一、堤欠落五百八十五ケ所、長延八千二百七間。一、同筋破二ケ所、長延百二十五間但巾平均三尺。一、道欠崩百四十一ケ所。一、同筋破レ百九十二ケ所、長延六千八百間但巾平均三尺。一、樋破損二ケ所長延五間。一、堰破損十二ケ所、長延五十六間。一、橋破損一ケ所長延五間。一、高札場潰四ケ所。一、同半潰六ケ所。一、郷蔵半潰十ケ所。一、百姓家潰百四十一軒。一、同半潰三百八十八軒。一、小屋潰百八十八ケ所。一、同半潰三百八十八軒。一、小屋潰百八十八ケ所。一、同半潰三百四十一ケ所。一、土蔵潰六十一ケ所。一、土蔵半潰二百三十七ケ所。一、物置小屋潰三十九ケ所。一、同半潰四十ケ所。一、死人四人内男三人女一人。一、怪我人牛馬損等無御座候。〇江州ノ内。一、堤筋破レ二ケ所長延百二十間但巾平均三尺。一、郷蔵潰二ケ所。一、百姓家潰九軒。一、同半潰二十一軒。一、土蔵潰三ケ所。一、同半潰三ケ所。一、小屋潰十一ケ所。一、同半潰十ケ所。一、死人怪我人牛馬損等無御座候。一、河内国私領分ノ内右地震ニ付破損所等無御座候。右ノ通御座候間在所ヨリ申越候此段御届申上候以上。閏七月廿八日。

○松平周防守殿御届。

領分江州蒲生郡甲賀郡野州郡之内当六月十五日丑刻過地震強其後度々ノ地震ニテ領内破損等有之候ニ付、今朝御用番久世大和守様エ御届被差出左之通。右三郡寄。一、田畑潰三十町六反七畝六歩。一、田畑地下リ百二十四ケ所。一、山崩八十ケ所。一、畔崩畔割八百九十三ケ所。一、溜池損七十二ケ所。一、土手水除損弁用水路樋共百五十七ケ所。一、橋土橋落大小十四ケ所。一、道損二百六ケ所。一、高札場崩八ケ所。一、潰堂半潰七十六ケ所。一、潰社堂九ケ所内一ケ所内陣庫裏共。一、潰家二百五十四軒。一、半潰家三百五十二軒。一、郷蔵弁土蔵潰三百七十五ケ所。一、郷蔵弁小屋大破四百十九ケ所。一、土塀板塀崩数ケ所。一、怪我人女一人。右之通御座候段御届被差出候ニ付右為御知。

○十月六日松平越中守名代同壱岐守（Ⅳ－56「温恭院実紀」も参照）、領分地震ニテ居城破損等モ不少候ニ付、拝借ノ義相願可為難義旨被　思召候当時御事多ニハ候ヘ共出格ノ訳ヲ以金五千両拝借被仰付候。返納之義ハ御勘定奉行ヘ可被談候。

藤堂和泉守（Ⅳ－56も参照）、領分地震ニテ域内住居向其外及大破家中町郷モ悉破損ニ付拝借ノ義被相願可為難義旨被思召候。当時御事多ニハ候ヘ共出格ノ訳ヲ以、金二万両拝借被仰付候。返納之義ハ御勘定奉行ヘ可被談候。

○十一月七日、土方備中守、領分地震ニ付陣屋向山堤崩其外所々及大破可為難儀被思召候ニ付当時御事多ニハ候ヘ共出格ノ訳ヲ以金千両拝借被仰付、右於浪間伊賀守申。

渡之老中列座

○

嘉永七年甲寅六月大地震記

榕室山本錫夫記（京都山本亡羊文庫の人）

七年六月十三日雷雨午刻地震、午半刻又震未刻又震是日越前福井大火。

（○十四日の記事なし）

十五日、子半刻後大震自後震動不止、卯半刻又大震自子刻至日暮震数甚多不暇記。勢州伊州和州最甚家覆山崩死傷不可勝数。四日市大火。自日暮至十六日朝震強者八度。

十六日、自朝至亥刻地震七度。

十七日、卯半刻震午前震午後震申刻震戌刻又震。

十八日、卯半刻震辰刻震巳刻震。

十九日、丑半刻震。

二十日、丑刻震寅刻震卯刻震卯半刻震。

二十一日、巳刻震戌半時震稍強。

二十三日、卯刻前震、午後震申刻前震。

二十四日、卯刻震。

二十七日、酉刻震。

二十八日、未刻震、亥刻震。

二十九日、辰刻震、戌半刻震。

三十日、酉半刻震。

七月朔日、酉刻震。

二日、酉刻震。

六日、申刻震。

七日、亥刻震。

九日、寅刻震午刻震子刻前震。

十日、午半刻震日暮又震。

十四日、亥半刻震。

十九日、午半刻震酉半刻震。

二十日、午後震。

二十三日、戌刻連震三度。

二十五日、卯刻震。

二十六日、子半刻後震稍強寅半刻後震、巳刻震。

二十七日、午刻震。

二十八日、子刻震亥刻後震（○七月は大の月）

閏月四日、寅半刻震。

二十日、卯刻震。

二十二日、申刻震（○閏七月は小の月）。

八月四日、未刻申半刻震。

五日、辰刻震。

七日、戌刻震（○八月は大の月）

九月十四日、戌刻震。

二十四日、未刻震（○九月は小の月）

十月五日、亥刻震。

二十七日、丑刻震稍強。

三十日、亥刻後震稍強。

十二月十一日、金三千両、石川主殿頭、金二千両、加藤越中守、金千五

百両、本多伊予守、領分地震ニ付居城内外損多其外町郷共及大破拝借被相願当時御事多在之候ヱ共出格ノ訳ヲ以拝借被仰付候。右於浪之間伊賀守申渡之老中列座。

〔能光寺過去帳〕〈浜松市本郷町〉

六月十四日夜大地震也。

〔吉村庄屋の日記〕〈「蛭川村史」（岐阜県）所収〉

安政元年六月一四日夜八ツ頃大地震、此時勢州四日市並に伊賀上野大変にて、家屋潰れ人死多し。

〔感興漫筆十四〕〈「名古屋叢書二十」所収〉

甲寅六月十五日暁地震至平旦凡十余震、伊勢四日市駅大震家覆人多死、尾津島仏寺覆、伊賀上野最甚、藩士死者五百六十人許、農商之家顚覆不知其数云。

〔半田市誌〕〈愛知県、昭46〉

嘉永六、癸丑、伊勢四日市の大震災余波で半田地方に倒家数戸。

〔神戸町史上〕〈岐阜県安八郡〉

安政の地震　安政一年（一八五四）六月一五日、地震があった。藩では翌日、堤の破損調査をしている。

「今暁地震に付、其村々御堤通り破損所無之候哉否、為見分、明十六日未明出遠罷越、出向次、案内可被申候、以上

六月十五日　　御普請方

右村々名主（「林周教文書」）

これは大垣藩から柳瀬筋の村々に宛てたものである。

この地震によって、柳瀬村では全壊一戸・半壊八戸を数え、その救助手当も行われた。

「　覚

一、米壱斗　　柳瀬村　　喜助後家

是は、地震の節、居宅及潰候付、被下之

一、同三升三合充　　同村　　恒吉後家

是は、右同断、及半潰候付、被下之

右は為御救、書面之通、当秋日折米を以被下之候、此旨御申渡可有之候、以上

嘉永七寅十二月十二日　　郡奉行　囲　（林周教文書）

（都司注）あとの文書の方は十一月四日の安政東海地震による被害記事である可能性が高いが「神戸町史」の体裁を尊重してここにそのまま掲げておく。

〔烏江吹原文書摘録〕〈「養老郡誌」（岐阜県）所収〉

一、嘉永七年（一四二五）甲寅六月上旬より照続き、同月十四日夜晴渡候処、同夜八ツ時大地震凡半時ばかり鳴動不相止老若男女肝魂も身に不レ添気絶致し候体之処、漸く静り候へども夫より明方迄六七度も地震有之、尤も大地震にては無之候へ共中には走り出候事も時々有之、猶又明六ツ時大分の地震有之、其後月々折々地震、八月頃迄は昼夜の内に五六度或は三四度の地震にて諸人一切安心無レ之、夫に付又々地震有之等と取沙汰に付恐怖心痛のみにて月日を暮罷在候。右十四日夜高田酒屋八十郎方大蔵一ケ所崩れ、其外土蔵痛候分も有之候。当国の内岐阜辺其外山手の分は都て優しく然る処勢州四日市夥しく潰家有之出火に相成多分焼失いたし夫につき人馬多く死亡致候。

〔養老郡誌〕〈岐阜県〉

一、嘉永元年（二五〇八）六月十四日夜七ツ時水瓶の水揺り零れ、土蔵の壁破損す。同年十一月朝又地震六月と同じ位震ひ、後十日程昼夜震動す。（〇時村円光寺記録「嘉永」とあるのは元のママ）

〔介見郷土誌〕〈岐阜県〉

六月十四日の大地震では、小屋を建てて一週間も避難する強烈なものであった。

〔一宮市史・資料編八〕〈尾張一宮〉

四〇八一　（荷）

今十五日暁之地震ニ付左之趣相訂、明後十七日昼前迄ニ夫と書付を以可申出候。

一、居家を初損所有無之事
一、田畑損所有無之事
一、堤有之村々損所有無之事
一、倒木員数之事
一、寺社損所有無之事
　寺社境内倒木員数之事
　但、寺社之分夫々聞合せ可申出事

右之趣承知之上村下ニ庄屋令印判、刻付を以相廻し留村ヨリ陣屋へ可返候、以上

六月十五日

四〇八二　（荷）

今度地震ニ付損亡之様子見聞として只今出立罷越候条出迎案内可被致候
一、堤通損所等有之村々へ野竿持可被罷出候、此状早々相廻し留村ヨリ可被返候

六月十六日

服部作助

気日、佐屋御元〆役也

四〇八五　（野）

地震ニ付、勢州地を初他所へ相越怪我又ハ相果居候ものも有之候ハヽ、名前等取調、且又いまた生死之境不相分候とも他国へ相越居候者も有之候ハヽ其段取調、来ル廿六日迄ニ有無共書付を以可申出候、此状承知之上刻付を以相廻留村ヨリ可返候、以上

六月廿二日

茜　伊藤五

〔木曽岬村史〕〈年表中〉

安政元、六・一四、大地震（源盛院過去帳）

〔多度町史〕〈33〉

六月十四日は丑の刻（夜二時）及び午の刻（昼十二時）に起り、伊勢伊賀、大和を中心にして近畿の各地に及んでいる。被害の最も激しかったのは伊勢では北勢地方で、桑名町は少かったが、桑名、員弁、三重で三郡で、家屋の全壊百三十七戸、半壊二百五十一戸、死者二十六人を出している。多度では福永の万伝寺の本堂が倒潰し、民家の被害も多かった模様である。

此の時四日市では倒壊家屋三百四十二戸、焼失六十二戸、寺院が十一ケ寺倒れ、死者百五十七名、また北町遊廓では遊女達が逃げおくれて多数圧死したことも記録にある。

此の地震で最も悲惨であったのは、伊賀の北部で、山崩れ、土地の陥没や隆起などが随所にあり、上野城内の東西大手門、本丸など悉く崩れたため城内で圧死した家中の士女は約二百名、上野やその附近村落の倒潰家屋二千七百戸、半潰約四千六百戸、死者約六百名、負傷者一千名で更に火災も各所に起っている。まことに生地獄を現出して悽惨を極めたことであったろう。

〔桑名市史・補編〕

嘉永七年（安政元・一八五四）六月十五日暁八ツ時（午前二時）大震

あり。それより毎日引続き二十七八日頃迄余震たえず。家中、町在とも空地に仮小屋を設けて避難し、多度社へ静穏の祈祷して御札洗米を下された。城郭民家被害多く、死者も若干に上った。詳細は横正遠「甲寅地震雑記」（山内五郎旧蔵）に記録されている。

安政甲寅十一月記

安政元年（一八五四）六月十五日夜八ツ頃（午前二時）の大地震は伊勢、伊賀を中心に近畿各国に及び、北勢や伊賀北部は殊に甚しく、桑名地方も人畜の死傷、家屋の倒壊も多かった。

〔三重県三重郡誌〕〈丹波退翁伝〉

嘉永七年六月十四日地大に震ひ川北村に於ける朝明川の堤防左右共に崩壊せり此村は元松平下総守の所領たりしが中ごろ一たび天領となり後復下総守の領地となれり当時復領日尚浅くして官の修築を仰ぐに由なく村費を以て之を支弁せんとするも戸数五十に過ぎざるの小村を以て二千余間の堤防を築くは到底勝ふる所に非す君乃私財を捐て日夜民を督励してよくこの大事業を了へ一村の人民をして各其の堵に安んぜしめたり。

〔三重郡吉崎村水面埋立願〕〈「楠町史」所収、昭53〉

水面埋立願

三重郡吉崎村字丁割水面反別何町反歩

但有中深何人

右北五味塚小倉村ノ懸水録ニ沿ヒタル水面ニシテ去ル安政元寅年迄ハ流作田ニ有之候処同年ノ大震災ヨリ耕地一円低下シ収穫ノナキヲ以テ地租改正已前亡消地ト相成候

其後度度開懇ノ目的ヲ立シ者有之候共何分深水ノ場所其労費モ少カラズ候処当初ノ目的ヲ果シタル者無之荏苒水草ノ繁茂スル儘打捨有之候然ルニ該水面ハ懸水路ニ沿フテ余リ広濶ニ過キ平常懸水ノ停滞スルノ故カ甚ダ流通ノ宜シヲ得ズ候ニ付該水面ヲ埋立懸水路ト流水ニ障害無之様区域整然相定メ候方却テ得策ハ勿論斯ク広濶ナル地ヲ不毛ニ致置候ハ遺憾に有之候間今般地元吉崎村迄両村ヨリ埋立開懇ノ処ヲ協議スルニ熟談承服候ニ付愈村民一同意気相投ジ埋立ニ決定候テ田方ノ開懇致度用途ニ有之候条埋立之上ハ無代償ニテ御下渡被成下度尤御許可相成候末日数何十日間ニ竣工可為候尚実地ハ毫モ障害故碍等無之且該地埋立ハ多額ノ工事ヲ要シ候場所ニ付他ヨリ之ヲ希望スベキ地ニ無之候得共良田ニ相成候上ハ毎年該懸水流通ノ為メ両村ヨリ浚渫ノ費用ヲ要スル事夥多ニシテ之レヲ補フノ一端トモ相成且懸水流通ノ便ヲ得候義ニ付前書ノ事情御洞察願意御許可被成下度依テ地元幷上記関係村々ノ連署及ビ絵図面相添此段奉願候也

両村惣代

二三名連　印

懸官　宛

〔楠町史〕

一四日夜畿内、東海、北陸に亘り地震、庄野駅寺院倒潰、再建中の竜光寺新本堂、仏殿悉く倒る。近くの寺院倒壊を記すれば、倒壊寺院楠町大月山正覚寺、本堂倒壊小倉山万性寺、□松山来教寺、梅松山立法寺、海蔵寺、本堂破壊、欣浄山信最寺（楠町のみ）

△〔四日市市史〕〈昭和五年版、Ⅳ－60〉

建福寺

北町に在り、（中略）堂宇の如きも嘉永七年六月の地震にて大本堂庫裡等悉く倒潰し（以下略）。

光源寺

上新町に在り、本堂は嘉永七年六月の地震に倒潰し明治九年再建したものである。

信光寺

八幡町に在り、旧本堂は嘉永七年六月の地震に倒潰したるを以て明治初年より新築に着手し同八年漸く落成したのが即ち現在の本堂である。

得願寺

下新町に在り、本堂は嘉永七年六月の地震にて倒潰し、其後安政年間に再建したものである。

不動寺

新丁に在り、（中略）然るに嘉永七年六月の地震にて本堂、開山堂、庫裡等悉く倒潰したるを以て、方丈に大修繕を施して本尊を安置し、明治十二年漸く本堂を再建した。

仏性院

中川原町に在り、旧堂宇は嘉永七年六月の地震に崩壊したといふ。

天聖院

浜一色に在り、嘉永七年六月の地震にて堂塔殿舎悉く倒潰したが、其の後漸次修築して今に至った。

法泉寺

末永に在り、嘉永七年六月の地震に本堂其他倒潰し、明治元年現本堂及び鐘堂、本門を再建した。

専念寺

往古より堀木町に在り（中略）嘉永七年の大地震に本堂其の他倒潰し、（中略）明治初年遂に廃寺となったものである。

○「陣屋の変遷」

就中嘉永七年六月十四日夜の地震には陣屋守の住家を除く外悉く倒潰したのは最も著しきものである。

〔海蔵小誌〕〈四日市市立海蔵小学校編〉

仏法山悟真寺、所在地、野田字里中、安政の地震で本堂倒壊し明治六年再建す。

〔菰野町史〕

安政元年六月十四日夜勢江伊和の地大震あり領内社寺を始め民家の倒潰せしもの頗る多く死傷亦少からず此時八幡宮の拝殿も亦倒潰の災に罹りしが公私建物の再築一時に起りて用材の購入出来難かりしを以て藩主より尾州徳川家に配給の斡旋を委嘱し所要の桧材を得て再建を全くしたり今の広幡神社の拝殿即是なり。

〔亀山地方郷土史三〕〈山田大水著〉

安政元年六月十四日夜半関西地方に大地震あり、亀山地方災禍最も甚だしく、城内の太鼓櫓倒潰し鼓手一名震死し、楠門側の多門また倒潰した。其他主要建物及び石垣の大破するもの多数に及んだ。領内外に於ても家屋の倒潰するもの多く、死傷さへ出した。倒壊家屋の主なるものは西富田村盛福寺及び清光寺、庄野駅各寺院、中富田村常念寺、下大久保村保智院、鹿間村海善寺等であったという。

〔鈴鹿小史〕〈早川赴夫著〉

亀山城、安政元年には大地震のため太鼓楼、石阪門楼は倒れ、多門楼も大破した。

〔鈴鹿郡野史四〕

六月十四日　実ハ六月十五日午前二時頃ナリ　地大ニ震フ大正十四年九月発行毎日年鑑ニヨレバ震災区域ハ畿内及東海北陸等ノ一部ニ亘ルト云フ本郡ニ於ケル主要ナル倒壊家屋左ノ如シ

亀山城内太鼓櫓（三属楼半坪十二坪）鼓手一名死亡ス。石阪門櫓（高四間三尺平坪三十六坪）

西富田村。盛福寺及清光寺。庄野駅各寺院。同駅ニハ死者アリ。中富田村常念寺。下大久保村保智院。鹿間村海善寺

〔鈴鹿関町町史〕

当町では殆ど被害がなく、土蔵の壁に亀裂を生じた程度であった。地震発生後余震が十日間に及び、そのため避難小屋を建て、老人、子どもをこれに移し、不審番を増加して火災発生にそなえた。また、六月一五日、一六日は笛吹明神、熊野権現社の祭礼であったが、この地震のため

関宿名物の曳山は中止した。坂下宿も同程度の被害であったらしく、「六月十九日飛脚所本屋勘兵衛より届出、諸地方地震聞取書、当月一四日夜丑刻当所も同刻、関、坂下宿痛み許りあり……。」との記録より推察できる。

〔伊賀上野紺屋町史〕

安政の伊賀地震。正確には嘉永七年（一八五四年、十一月二十七日より安政元年）六月十四日である。この当時の町方の被災の模様を書いた「見舞到来並雑書記」を引用しよう。

「六月十三日午刻（昼十二時）地震。石燈籠など損する程度なれどもそれより続いて地震時々あり。夜中は如何と夜明し、翌十四日早天より日和宜敷、矢張小さき地震時々有り。同十四日丑刻（夜中の二時、十五日）過ぎ俄に大地震、家々死人怪我人大多数、一先何れも表口へ飛出、町の中へ相集り、大変驚き入ること無限。地震前後忘却、生休無之仕合地震追々きびしく地動仕候。もっとも天地共鳴事雷の如く恐しき事譬えがたし。其時人体置所なく、此場地中割れ候ては一統皆析死と心極め、人体顔色生気無之、諺に言う人面土色の如し、翌朝（十五日の朝）大薮所々に有之是を目当に町方男女共残らずのがれ行申候。此薮にて地震相静候迄、銘々住居相極め、此所に而薄命続き申候。日数凡そ八・九日ばかり矢張地動仕候得共、少しは軽お相成、銘々帰宅致し、町中へ掛小屋致し、それにて昼夜住居致す事日数凡そ六・七日ばかり、矢張地動仕候得共、御上様より御隣愍にて深き御仁恵の御思召、追々御施行米難渋の者共へ被下候。猶亦社内ならびに御神社様へ御誓願存候趣相触れ、これにより諸人少々安堵仕候。さりながら時々地動有之候間、宿元にて火焚の事相成申さざる様にきびしく御触れ有之候。之に依り当七月五・六日頃迄、町中へ釜を焚きそれぞれ食事相調申居候。まず御蔭にて、日々地動軽く相成候間、追々居宅へ引移候得共、誠に借り宅同断の住居に暮し居候。其余前後恐しき事譬え難き仕合に御座候。誠に前代未聞と申しながら、当地震に出合候者は如何なる過去、何分何分此上神社仏の御加護よりのがれ難き候事、恐恐慎しむ可き者也。此度大地震に付、御上様より人別ならびに潰家怪我人等御吟味有之、格別の御憐愍に付、御冥加のためそれぞれ下され候左の通り。

町方

一、本潰家　四百七拾六軒　壱家につき米四俵。金弐両宛。此米高千九百四俵。此金高　九百五拾弐両。

一、半潰家　五百七拾八軒　壱家につき米弐俵。金壱両宛。此米高千百五拾六俵。此金高　五百七拾八両。

一、怪我人　男七拾三人　女六拾八人　但養生料　米弐斗宛　此米七拾俵弐斗

一、死人　町方　男六拾八人　女五拾七人　壱人前御弔料として米壱俵宛　此米百弐拾五俵」

図の斜線の町家及び士族屋敷、南の外馬場に面した土塀（或は堤）が崩れた。倒壊家屋は二十一戸であった。町民の避難先は主に町の南裏（正崇寺の裏）一帯の竹薮（公儀のもの）であった。三之町筋の路上を一メートルも堀りおこせば、当時の瓦礫の層を見出すことが出来る。総じて武家屋敷（丸之内、忍町）の倒壊家屋が多く、三筋町は少なく、而も東西の通りよりも南北の通りに多かった事は、武家屋敷と町人家屋の構造、地震の方向によるのではないかといわれている。

〔濃州高木家当主日記〕〈蓬左文庫、岐阜県上石津村〉

（〇六月十五日）昨夜八ツ時大ぢしんいる。それより打つづき折々いる。（〇略）子崎にて夜を明かす。今日ニ成候ても折々いる。誠にこわい事ニ有之候。少々つついたみ候も有之。（〇十六日）地震折々有之。（〇十七日）地震少々ツゝ有之。（〇略）昨夜より今朝へぢしん入六ツ斗。（〇十八日）地しん少々有。（〇十九日）地震今日も少々ツゝ震。（〇廿一日）四ツ半時小地震有之由也。（〇廿三日）今明方七ツ過ニ地震。

〔濃州高木家御日記〕〈同前〉

（〇六月十四日）今夜八ツ時余程之大地震有之、御館内所々破損所出来誠ニ驚入候事也。但文政二年六月十二日余程之大地震其後不覚地震也。

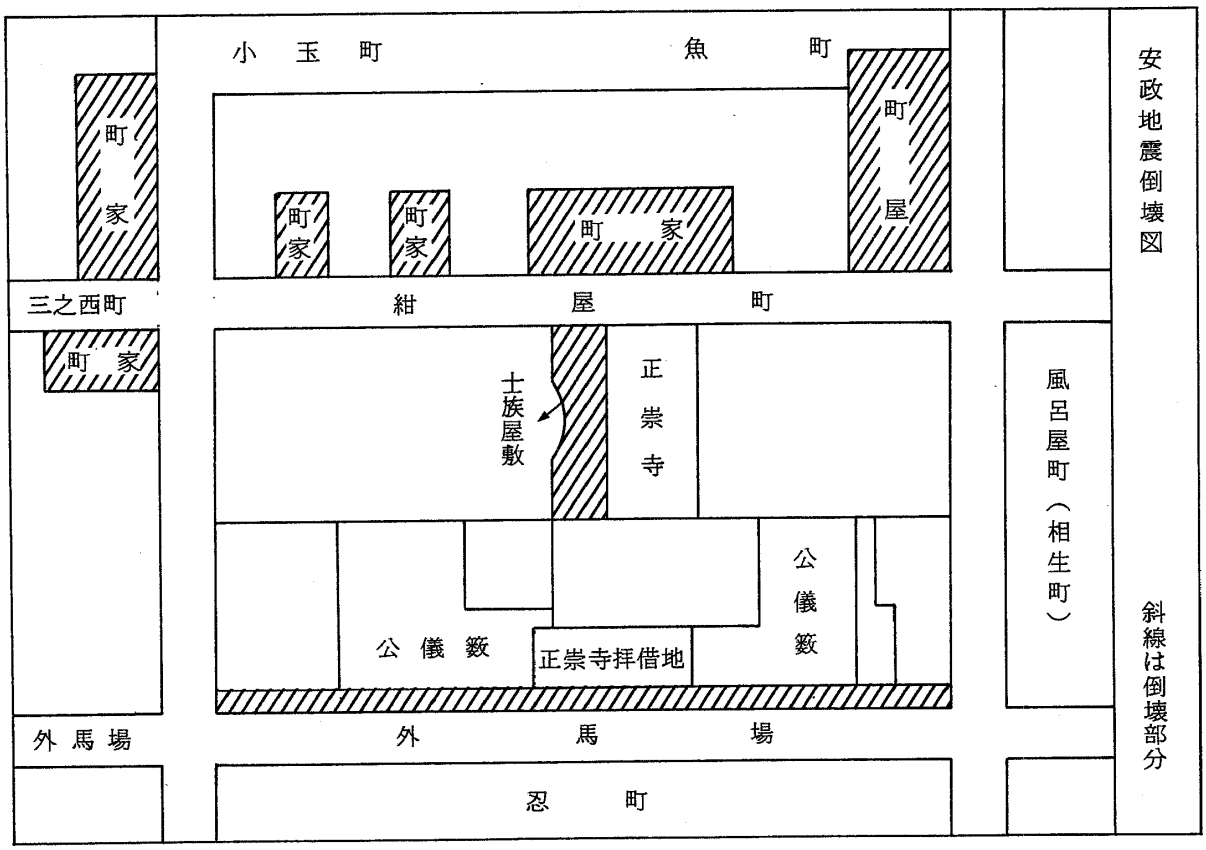

〔藤井此蔵一生記〕〈伊予越智郡井ノ口、「日本庶民生活史料集成二」所収、南近畿の状況を述べる部分だけ掲げる、なお原文は十一月五日の地震であると錯覚している。〉

同時に紀伊・大和・伊賀・伊勢、都て近国大地震との事に候。其後安政三辰春我等伊勢参り江州辺も所によりて土蔵宅等大損し、既に御師宮尻神主の宅普請最中にて候。伊賀国上野の城石垣等崩亡候にて、是亦普請中也。同城下西麓の一村、大地五尺斗沈み候由、溺水にて百性住居難成願出候。先す溺水防きの為村の廻り江高き壱丈斗、長さ壱里十六丁有之由。堤を築き大水防き備へと承り候。是又普請最中にて候事。都て此辺は目も当てられざりし事。夫より奈良法隆寺・当麻寺大伽藍堂塔多少損せざるはなし。

〔城郭年表〕〈伊賀年表〉

六月、大地震、本丸建物、両大手門、京口橋のほか家中の屋敷、御屋敷建物、長屋門、講堂大破、石垣の大破甚大。

（〇安政二年）

地震の被害箇所も修覆する。

〔伊賀上野城東大手門棟札〕〈「伊賀上野城史」（伊賀産業協会刊）所収〉

安政元年甲寅六月地大震

公在東邸聞報急遣老振罹震戸有差翌年二月請帰藩新撫恤之、且修城壁其採木於山闔国臣庶塵至助役数間月臣村咸集西門既成、公曰黔黎未安工費不貲令停匠作庚申秋臣渡辺廉臣福山知業穌曰等長稔等乞出土功木工両署羨財各設百金作東門得允今年正月肇工三月行上棟儀目録概於此其脩建制度如西門之例

同　大ノ木村　和助
調儀頭取　三ノ町　嘉右衛門
同　愛宕町　平次郎

同　池町　清　助
普請方日雇頭　万町　弥　内
作事方日雇頭　馬くろ町　左　吉

藤堂和泉守　殿

乗全　花押
阿部伊勢守
正弘　花押

〔旧阿山郡役所文書〕〈上野市教育委員会所蔵、「伊賀上野城史」所収〉

伊賀国上野城地震ニ而本丸内石垣三ケ所崩同所石垣四ケ所孕同所山手壱ケ所崩天守台石垣弐ケ所孕本丸東之方岸弐ケ所崩壱ケ所地割地下り同所続東より南折廻石垣壱ケ所崩同所南之方石垣四ケ所崩同所石垣壱ケ所或崩或孕同所西より北江石垣四ケ所孕同所北有方から堀端土堀壱ケ所崩同所内堀西より北江石垣土居共四ケ所崩本丸外西之方石垣四ケ所孕壱ケ所崩同所乾之方岸弐ケ所崩同所続壱ケ所地割地下リ同所北之方岸壱ケ所崩同所北之方から堀端岸壱ケ所崩同所良之方岸三ケ所崩壱ケ所地割地下り同所東之方石垣三ケ所孕弐ケ所崩外曲輪土居東南西江折廻所々地割東大手門東寄櫓台桝形石垣共弐ケ所崩同所西寄櫓台石垣壱ケ所或崩或孕同所棚下石垣壱ケ所崩壱ケ所孕西大手門東寄櫓台石垣壱ケ所崩同所西寄櫓台石垣壱ケ所崩外桝形石垣壱ケ所孕外堀東より南西江折廻前向共土居弐拾六ケ所石垣弐拾六ケ所或崩或孕櫓二重櫓共七ケ所半倒壱ケ所倒石土居石垣孕或崩候付而築直之事絵図朱引之趣得其意候、願之通以連々如元可被申付候且又櫓門多門倒其外及破損候場所如先規申付度旨令承知候、恐々謹言

安政二卯
三月朔日

牧野備前守
忠雅　花押
内藤紀伊守
信親　花押
久世大和守
広周　花押
松平和泉守

〔秘蔵の国〕〈福永正三著、№88の「法華塔碑文」参照〉

安政の伊賀地震　上野北郊の服部川の河原に、「法華経塔」と刻んだ高さ三メートル余の石の碑が立っている。ここに巨大な碑のあることも、その碑がどういう碑であるかということも、いまでは大部分の人びとから忘れられている。この碑は、「安政の伊賀地震」で、瞬時にして横死した約六〇〇人の人びとの霊をなぐさめるためのものである。

安政の伊賀地震は、げんみつには嘉永七年（一八五四）（十一月二七日以後が安政）の六月十五日に起った。大日本地震資料によれば、上野城内・町方・郷方で死者約九〇〇人、全壊二、二〇〇戸余の被害を生じたとある。安政二年、上野寺町上行寺の住職によって建てられた前記の碑では、死者五九五人、負傷者九六五人、家屋の倒壊二、〇二八戸とあり、その惨状がつぶさに刻まれている。今村博士の研究によっても明らかなように、この地震の震史は、伊賀上野付近と想定され、野間部落では、戸数六〇戸のうち四〇戸が潰れ、隣りの三田では、九三人の圧死者を出した。

前兆はすでに十二日からあり、十三日には二〇数回にわたる強度の前震があった。十四日は比較的静穏で、人びとを安心させていたが、夜中の丑三つどき（十五日午前三時）になって壊滅的な本震に襲われた。

大地震のときは、濃尾地震の根尾谷断層のように、震央付近に地震断層のできることがある。安政地震でも、上野北方に長さ約一キロメートル、幅約二百メートル、高低差最大一・五メートルの断層が、西南西から東北東方向にできた。その方向が、木津川断層の方向と一致することから、地震の原因は木津川断層の活動に帰せられている。

安政の大地震は、地震による直接の被害のみにとどまらず、盆地底の

水害をその後において激化させる原因となった。伊賀の主要河川が合流する盆地底付近で、地震による地盤沈下が起ったからである。盆地の水を集める岩倉峡の水はけが悪くなり、逆流する水が付近の村落と耕地を浸水するようになった。

〔多賀郡誌〕〈中林正三著〉

草蔦寺趾

種生村大字種生字国見にあり、享保年中三世堂宇を再建せしが安政元年震災の為め倒壊すと云ふ。

〔新編伊賀地誌〕〈中野銀郎著〉

崇広堂、藤堂藩の文武を教授せし学校なり。寮の西に又諸教場ありて諸種の武術を教授せり。但し砲術（鉄砲）の練習場は西の丸に設けありたるも安政二年の大地震に破壊す。有恒寮及其他の教場も悉く此時に倒壊し崇広堂のみ残れり。（〇安政元年の誤か）

〇

前年丑の秋より世間騒がしく黒船六艘相模の沖へ錠（〇ママ）を下して此方、毎日街道筋、騎馬武者など馳せちがひ飛脚は織る如く人の心も落つかざるに寅の六月（安政元年）十四日夜八ツ過天地引裂るが如き地鳴とゝもに須臾にして阿叫焦喚の地獄と化しぬ、当国また千載にもなきほどの大地震の中心とぞなる南江州、北伊勢併せて被害夥しく倒屋数を知らず、伊賀上野に於て出せる死人九百潰れし戸数二千二百五十、怪我人半潰のほどは何千とも分らず、朝屋、長田、東村辺地面七、八尺下り羽部川と佐那具川の落合湖水の如き渕となり、青田の底より白砂吹き出し、地割の中より乳の如き白水流出し、お城の長倉は半潰れとなりて壁落ち破れ、米、武具、銭箱等数多損じ残れるは丸の内芝の手へ積上げて昼夜無足人衆張番せりといふ。

家中の面々十五日の未明より八方に別れて検分あり、落たる橋、倒れたる民家には莫大米金を与えられ修繕を促し又自ら役夫を指揮して復興につとめられる有難さに人みな感泣せざりしはなきとぞうれしき仁政なり、十六日には伊勢津より御大身の方々ぞくゞゝとお見舞ありしといふ、両大手の門、桝方の石垣みなこの時に山崩れて外堀えくべこみたり、又東町平野屋の酒蔵建替て新たなるにいかなるにや外堀へ倒れこみ数十の酒桶壊れ幾百石の酒堀に満々て鯉鮒のこらず死せり、之を見んとてや亦々混雑するも一興なり、人々一旦は諸所の薮、畑地などに馳け込みしも食を求めて町方は我家の店先に戸板を合せ、或ひは在方軒先に蚊帳などめぐらせて雨露をしのぐさま、潰れし家の下より変り果た親、兄、弟、子供の姿をみては、早や言葉もなく、此中にも地震は夜となく昼となく大揺し老幼病人のある家などまことにみる目もあはれなり。きのふに変る人心ろ金銀、器財衣服の類などいまは塵芥のように思はれて、生米をしがみ、塩をなめてぞ過しける。

丑年の旱魃にて焼けこみし地ほど翌寅年の地震も強かりし由、これ陽熱地中に滞る故にや、（〇以下略）

〔仏土寺沿革〕〈三重県〉

仏土寺、阿山郡新居村大字東村

藤原初期の創文といひもと伊賀八大寺の随一にして塔頭十九院、寺領五百石を有する鎮護国家の霊場、天台宗の大伽藍たりき。天正九年織田信長の兵燹に罹り堂宇殆ど灰烬に帰し、阿弥陀如来、観音、勢至の三像並に多宝塔、雁塔の二基類焼を免るゝを得たり。嘉永七年、地震によりて本堂倒壊し、安政五年之を再建す。

〔西蓮寺沿革〕〈三重県〉

西蓮寺、阿山郡長田村大家長田

寛文年間、国守藤堂氏より寺領四石五斗を寄せらる。安政年間、震災に罹り堂宇破壊し、明治元年再建す。

〔神戸平原地方郷土史前〕〈伊藤清太郎著、神戸は現在津市域に入る。〉

安政元年（二五一四）六月十四日夜畿内東海北陸に亘り地震、庄野駅寺院倒潰、再建中の竜光寺新本堂仏殿悉く倒る。

○本多忠廉の伝

安政元年六月十四日夜大地震にて、恰も忠廉在国中なりしが神戸城内外大破窮民手当差図の為、八九月中参府延期を乞ひ、九月五日に至りて参勤せり、而も神戸城の修理は容易の業に非ず、櫓石垣並塀崩潰決潰其他家中町郷共大破せるを以て、その修築につき（ママ）ば、元年十一月五日居城修覆の願書を出し、同十二月六日には幕府より千五百両拝借を許さる。

〔同書後〕

荒木山万福寺

神戸町大字南十日市町にあり。地震の為堂宇倒壊安政二年十二月再建せられたり。

小倉山万性寺

大字小倉にあり、安政元年六月十五日地震の為に本堂倒潰し（以下略）

攦松山来教寺

大字本郷にあり、安政元年の震災に遭ひ倒潰す。

海松山立法寺

大字南五味塚にあり、安政の震災に会ひ本堂潰滅す。

欣浄山信最寺

大字北五味塚にあり、安政元年地震に破壊せしも越えて五年住僧旭潭土工を起し翌年三月落成す。

川照山王久寺

大字川尻にあり、安政元年六月の大地震には堂宇倒潰（以下略）

南林山法蔵寺

大字貝塚にあり、安政元年の震災に遭ひ堂宇倒潰せしも檀徒の協力により安政三年再建せられ以て現時に及べり。

浄輪山法泉寺（〇四日市市塩浜）

字一色にあり、安政元年震災の為本堂倒潰同四年に至り仮堂を建て以て今日に至る。

円明山金剛寺（〇四日市）

塩浜字馳出にあり。安政元年六月の大震に堂宇倒潰せしかば明治五年六月本堂再建成就す。

天祐山浄福寺

塩浜字馳出にあり、安政元年の大震に火災にあひ寺宝記録を失ひ往時を考ふべき遺物を存せず。

久間田村

久松山保智院

大字下大久保にあり、安政元年地震の為堂宇悉く頽壊せしを以て同四年僧慈俊再造営して旧観に復す。

鹿苑山海善寺

大字鹿間にあり、安政元年六月十四日大地震の為堂宇倒潰せしを以て同五年五月僧法定の再造により旧観に復す。もと字古屋敷の地にありしも明治四十四年今の地に移す。

庄野村

瑞雲山妙法寺

大字庄野の中央東海道の東側に位す。安政元年の大震に倒潰しその後現在の寺堂造営せらるといふ。

○

僧舜譲、大字正覚寺の住僧なり、安政元年六月の地震は災害甚しく寺院の倒潰数を知らず、桑名役人出張して倒潰原因を問ふ、他の僧悉く地質建築に帰す。和尚一人は末世の僧侶の背徳先ず天譴を寺堂に加へしなりと答へたりといふ。

○「平井家役用日記」より

安政元年六月十四日の条、此日朝雨天昼後快晴、例の通り天王祭礼があった。同夜正八ツ時大地震で、十日市町、川町、小山町、新町、石橋竪町に倒潰家屋あり、御宮は無難、清光院午頭天王社無難、観音寺御堂崩れ門は無難、龍光寺は御堂、釈迦堂、門倒潰、瑞龍院は薬師堂並客殿

門崩る吉祥寺は御堂崩門は無難、常善寺同様、万福寺御堂並惣建物不残崩、准御坊所大破、願行寺大破宗休寺無難、常願寺大破、善導寺門崩御堂大破、西元寺門崩御堂大破、称名寺御堂破損。

十五日は晴天であった。度々余震があって町方一統銘々野宿とある。十八日に至って余震も滅じ十九日に昼夜大夕立雷鳴があった。藩庁では領内難渋者三百二十人程へ大人三合小人二合の割合を以て九日間の御救米を出される事になった。

廿六日の条に去る十四日地震家屋倒潰の為死傷者を調べあげられた。

十日市道具屋善六後家宅にて
　旅人南都北屋町布売　うつぼや　小助　三十二歳
　　越中富山薬売　中屋　甚兵衛　二十四歳
同町借宅者　綿打屋仙次
　　右者女房小児一人男〆二人
　借宅者　和助　小児一人男
川町借宅者　六兵衛　当人即死女房及悴徳三郎大怪我
　借宅者　利吉　大怪我
小山町　十蔵　右小児一人即死男子
　同　政吉同居　はつ即死怪我
立町清七　右小児即死男子
小山町借宅者　兵助　右小児即死男子
新町　文助悴　白子表に奉公仕居即死
　惣〆即死者十一人　六人大人　五人小児　怪我人四人

八月廿五日この日六月地震の節の死者の百ケ日にあたるといふので殿様の思召しで観音寺に於て大施我鬼執行十二ケ寺五ケ寺参会法要を勤め遺族へは回向料を下された。

〔津市史二〕〈40〉

六月十五日の大地震

〈大地震起る〉嘉永七年（一八五四　安政元年）六月十三日の正午に微震があり、ついでにわか雨が一過し、雷鳴四、五回があって晴れ、午後二時頃にまた軽震があったがその夜は無事に過ぎ、翌十四日は快晴で静穏な一日を終え夜になって市民は常のように安眠した。ところが午前二時頃突如として大地震が起り、安眠を破られた市民は驚きあわてて戸外に逃げたが激震はしきりに続いて、夜明けまで二十余回に及んだので、やむを得ず畳やむしろを持ち出して、空地や街路上で露宿した。

〈余震続々と数ケ月に及ぶ〉その暁六時頃に二回の強震があり、その後も連続して一時間に二、三回ずつの横動があり、空は暗雲がおおってちようど日食のようで、何となく気味が悪く、誰の心にも世界の破滅近しと不安の念に襲われたのであった。お互に火の用心を戒めて、鍋や釜を道に持ち出して飯をたき、土蔵は締切って火防に気をつけ、また帳簿や重要物品は門外に持ち出した。みな街路上に避難所を設けたが、中には家族や海浜や寺院の宅地に避難させたものもあった。観音境内には避難仮屋が充満した。

午前十時頃に小雨があり、この日は非常に蒸し暑くて終日余震がつづき、夜になってもなお止まなかったので、避難所に莚などで仮小屋を造り、夜はその中に蚊帳をつって寝た。時々強い風が吹くので、その度ごとに地震かと町民は敏感になっていた。

十六日の夜明け方に小雨、午後にもまた小雨と雷鳴があった。しかも余震はなお毎時三、四回の割でつづいた。この日町年寄から「町中火の元に注意し、必ず午前中に炊事して其後は消火し、老幼は安全地に避難せしめ、戸主一人は留りて家を守り、盗難に防備すべき」ことを論達した。

十七日は曇天で、余震はなお連続し、正午から時々小雨があり、午后二時と四時には強震があった。夕方からは雨となり夜十時頃にやんだがこの夜も引続いて数回の余震があった。

十八日は夜中の午前二時頃に強震を感じ、その時西北方で遠雷のような音響がとどろいた。町内では今夜大火災が起るという風説が立ったので、各戸に用水桶に水を満たし、土蔵はことごとく目塗りをして防火に

備えた。夜が明けて、十八日の天候は前日のようであったが、余震は大いに減じて昼夜五、六回ずつとなった。ところがどこからともなく今夜は大津波が来るという風説が伝わったので、町民はまた驚き騒いで、一夜中一睡もしなかった者が多かった。この日次のように町年寄は論告をした。

先日触出し候内、亭主分家に残り相守り候様申触候由右は甚だ聞き取り違ひの事に有之、夫々立退候儀は勝手次第に可致候へ共、町役人火の元用心の手支無之様番の者申合せ銘々用心の上立退候事不苦候段御憐愍の御触被仰出候事

この夜午前二時頃また藩庁から、木材、竹類、苔、杉皮、枌木、瓦、縄、藁等の建築用材料の領外移出禁令が出た。これは火災、震災等に際して藩が必ず発する常用手段でもあった。

十九日の天候は依然前日同様であったが、余震は更に減じて昼間は六七回、夜間は二、三回となったので、避難者の中には昼間だけ家に帰る者もあった。

二十日には午前六時にやや強い震動を感じた。その折ちょうど深い暁の霧は消えて晴天となったが、午後にはまた小雨が降り出し、四時頃から砲声のような音響がしばしば起った。やがて夜になって気温が急に下り、電光がしきりにひらめき、深夜の二時頃から暁四時過ぎまでに微震が十七回もあり、その都度小雨が伴った。この日近海岸に淡水が異常に増加して目高、はえ等の淡水魚が海に下って賛崎浦を泳ぎ廻っていた。これは地震から起った著しい現象の一で、船頭の話では海面上層一・八メートル位は淡水であったとのことである。

二十一日は急雨が時々ありその度に雷鳴が甚しく、近郊には落雷さえあった。この夜十一時にまた強震があり、引きつづいて微震が三、四回起った。

二十二日も晴曇はっきりしない天候であったが、余震はだんだん減じて昼夜六、七回となり、震動もようやく微震となった。朝廷では大神宮に十七日から一七日の御祈祷を籠められて災難除の御祈願をされたという噂も聞えてきて、民心はやっと落ちつきを見せた。

二十三日は余震も少く昼夜三、四回ずつであった。

二十四日も同様

二十五日も同様の状態であるが、人心の奥にひそむ不安の心はなお去りやらないで、家で寝る者も入口を開けて万一に備えた。

二十六日も同様

二十七日に避難者のほとんどは住宅にもどったが、なお非常立退の準備だけは整えて就寝した。

二十八日には天候は回復して常調となり、気温も上った。ところが地震不安のために商取引はほとんど休止し、盆節季の勘定もとても行われないので、藩はこの日、次のように支払延期断行の発令をした。

町年寄共
大庄屋共

覚

一此度大地震ニ付町郷中混雑いたし居候ニ付当盆前金銀取引来る閏七月十三日迄相延し可申尤伊州方の儀も同様相心得可申候
右の通町郷中の者共へ不洩様可申達事

寅六月

〈七月以後〉七月に入ってからはいよいよ順調となり、余震も日に一、二回でこれも微弱となったので、既に不安は去ったのであるが、いじけた人気がなお回復しないという理由で、藩は盆踊も停止した。すると七月九日の正午過ぎにまたもや強震があり、その夜午前二時頃に同じく強震があったので、人心は再び驚いて騒ぎ出し、種々の風説が伝わった。そして仮小屋を作って避難する者が続出した。しかしその後は余震も収まって、やがて人心も鎮静した。七月中旬以後はとかく多雨で、雷鳴がしきりに起り微震は時々起ったが、廿八日の暁の強震のほかはみな軽微であった。閏七月にも依然微震は持続したが、中でも六日午後三時、十六日午前二時、二十日午前六時、二十四日午前十時の震動は比較的に強震であった。このようにして余震は九月を過ぎ、十月に入ってもなお皆

無とはならなかった。

〈被害状況〉六月十四日深夜の突如とした大地震に石燈籠や石碑の類はほとんど倒れ、分部町の元三大師の表門が倒壊し、塔世西裏には破壊家屋ができた。円通寺、天然寺、本徳寺等の本堂は大破し、その他の寺院や藩士宅の高塀等は所々倒壊した。また至る所の屋根瓦が飛び落ちてその状況は実に無惨であった。しかし津町の被害はまだ比較的に軽少であったが、伊賀の被害はこれに数倍した。上野城は大破し東西両大手門の石垣は崩れ門櫓は破壊し、城代藤堂采女の邸は倒壊し、町内に全壊家屋四百四十八戸半壊家屋五百十九戸、圧死者百二十五人、負傷者百四十一人を数えた。伊賀国内諸村では、土地が亀裂して泥を吹き出した所や、地盤が破壊した所等があり、堤防の破壊延長十七万七千四百四十一間、農村の全壊家屋千八百六十三戸、半壊家屋三千三百八十戸に及び死者四百六十一人、負傷者八百四十人に上った。このように伊賀地方の災害は甚大であったが、伊勢地方では津以北が激震で、四日市では民家が三百四十一戸倒壊し、江州から京阪にかけては更に激烈であった。南勢松阪では津と同一程度であり、山田、志摩と南に向うほどだんだん軽微であった。災後に津町民はこれらの状況を聞いて不幸中の幸であったことを喜び合ったとのことである。

〈藩の災害救済〉伊賀の大被害に対し、藩庁は玄米炊出しをして災民を救済し、藩士には禄高百石について救助金十五両ずつを給与し、無利息十年賦で金十五両ずつを貸下げ、上野町民には全壊家に対して一戸毎に金五両米四俵を、半壊家にはその半額を給与し、郷村の全壊家は一戸について金三両米四俵を、半壊家はその半額を給与した。津町及び伊勢領村の災害はこれに比べると遥かに軽微であるが、それでも伊勢領村被害者の全壊一戸について銀五十匁、半壊はその半額を給与し、その支出総額は百五十両に上った。その被害者数の記録はないが、かりに全壊半壊を同数と見て推算すると全壊半壊とも百十六ずつとなる。それに堤防の破壊、地盤の欠陥などもこれに準じたことはもちろんで、その多くが北勢の領村であったのである。

甲寅六月十四日地震記事二首

川北梅山

上蒼無沛沢　欝蒸火雲熾　夏夜猶苦長　妻子皆困睡
屋宇忽蕩揺　洶々怒涛生　何物吹燈滅　頽壁□然墜
狂喚起妻子　妻子驚仆地　一起且一仆　両腋挟孩穉
狼狽就康荘　相対倶心悸　黙祷拝鬼神　合家免災祟
佇立到天明　向室潜窺伺　牀榻皆損壊　狼籍横敗器
妻子牽衣住　畏我復顚躓

其二

日暮有人伝　西方最烈矣　怙恃在帝京　消息果何以
黙坐割中腸　強顔慰妻子　何科訛言多　伝到老親耳
津城無完屋　老幼半圧死　馳人星夜至　仔細詢閭里
入門□然驚　見我疑是鬼　驚定粲然笑　両地賀健在
把酒聊相労　不覚暗涙灑　作書報顚末　絮々語満紙
幸保衰老躯　余震猶未已

〔伊勢久居藩史〕〈佐野嘉兵衛著〉

安政元年は非常の厄年であつた。六月十五日の午前二時頃に大地震で城内尽く驚いて飛び起きた。幸に久居には潰家も死人もなかったが、領内三重郡、河曲郡の村々には余程の損害があった。

〔三重県安濃郡誌〕

荒木山称名寺、明合村荒木にあり。嘉永六年（〇ママ）震災の為に潰倒し、翌年再建して今に至れり。

〔久居市史上〕〈岡田文雄著〉

安政元年（一八五四年）の地震の被害は全県下に及んだ。圧死者八〇〇人、家がたおれ、大地のゆれる中を人々は全く逃げるのに精一ぱいだったという。

久居の侍屋敷のようすを次のようにのべている。

安政元年六月十五日午前二時頃大地震あり、城中ことごとく驚きとびおきた。幸い久居には潰れた家もなく、死者もなかった。

久居の野村にある玄甫菴の僧はその由来記の中で次のように記している。

嘉永七甲寅年六月十四日夜半丑之刻ヨリ始十五日朝辰ノ刻大地震、同年冬霜月初四日申ノ下刻ヨリ五日辰之刻到迄震動変冬両度大地震ニ而堂宇悉破損相成不得止事。文久四子之春堂宇再修造。

（慶応二年玄甫菴再修造記）

同年十一月四日とこの両度の大地震で、堂宇ことごとく破損したことを記し、この地震によりついに文久四年（一八六四年）に玄甫菴も再修造しなければならなかったことを述べている。

また、南勢（多気郡）の無足人・堀井才之助は、その万代記の中で地震の恐ろしさを次のようにのべている。（〇「大字前野郷土誌」（堀井光次著）によると明和町旧御糸前村で元治元年十二月より書き継がれた文書ということである）

一、伊勢大地震の事

安政元年六月十四日、夜九ツ時（夜中で実質は十五日になる）ゆり初り長くゆすり申候也。其後度々少々づつゆり朝まで大たいの者は寝休み不申、家により外へこやを掛けやすみ申候事。其後も度々四日、十四日、二十四日と妙に四日を知らせゆり申候事。

安政元年六月の大地震で伊賀上野を中心に大被害をうけた。早速久居藩庁からも上野城代へ使いを遣わされた。

久居御家老より

久居方昨暁より余程之地震に候所受許者不容易趣承知仕候。御城御殿向之様子承知仕。（下略）

（伊賀上野市史稿より）

その後もマグニチュード（地震の大きさ）八・四が二回もあり「妙に四日を知らせゆすり申候」と万年記にあるごとく、余震も相当にあったことと思う。そのたびに人々は家をとび出し、庭に小屋掛けを作ったり竹やぶでおののいていたという。中でも十一月五日の大地震は最も被害が大きく、侍屋敷十九軒全壊というから約十分の一弱が壊れたことになる。侍屋敷二五四個所の被害、一般庶民の被害はおして知るべしである。

久居藩の救済　藤堂藩では伊勢領内の各村被害者へ潰家一戸につき銀五〇匁、半潰家はその半分の割で下行され、総額一五〇両（一一六戸の全半壊）に及んだ。（津市史稿）久居藩も義倉から御貸金があり、救助の手がさしのべられた。

けれども村々では村借がふえるばかりで、くらしは一そう疲弊の度をましていった。

〔随筆耳の垢〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

地震、十四日夜八ツ時大地震、引続キ十五日夜震動数不レ知、家毎ニ門へ灯燈出し、大橋川原小屋建老人、子供居ル、下旬マデ日々震、四日市ハ当所ヨリ厳敷、家土蔵崩ル怪我人有レ之

〔松坂領平生町諸願書伺控〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉

夜子の時過古今未曽有之大地震にて丁内ハ不レ及レ申町中一統大意ニ驚入、表の真中え飛出し者も有レ之、又ハ裏の方へ逃出し候者も有レ之候処引続キ中小共ニ折々地震有レ之候共御神仏の御加護故ニ候哉、人々無事ニ夜を明し申候、然れ共矢張折々震動地震不ニ相止一候ニ付、本宅ニ住居では此上如何様の大変も可レ有レ之哉と大意ニ恐入候事ニ候間裏表の広き処又は神社、寺方の庭、大橋河原杯え思ひ々々ニ小家掛を相構、毎夜寝もやらず夜を明し申候事にて難儀仕候。

〔射和文化史〕〈山崎宇治彦、北野重夫編〉

同七年、祇園祭の夜大地震被害甚大、但射和は軽微

嘉永七年六月十四日射和の祇園祭、此日の夜八ツ頃大地震に襲はる。震動北方より来る。夜明までに二三十度震ふ。何れも表に出夜を明す。竹斎日記に一宅、本家等の門崩る。蓮生寺の下ぬし屋の屋根瓦落ちし由

伊馥寺塀、国分塀少し破る。伊賀、大和、近江大荒れにて、定めし家々倒れ候事と存候に付、四日市、桑名へ見舞遣はす。四日市は生川、桑名は沼波、山田両家、「十五日、折々大小地震あり二三十度に及ぶ。津より三人神足歩行術の稽古に来る者の咄に、松坂にては三井の蔵ひゞ割れあり蛸路の道破れ、津より射和まで屋内に居る者一人もなく、外にて煮炊きいたし居り候由也。夜に入り大地震あるべき旨申触らし、皆々昼に飯を炊き門外に蚊屋を吊り居る者多き由。

春木太夫の門倒る――十六日山田より来書、春木太夫の門倒れ、曽根にては蔵の鉢巻堕ちて怪我人有之、宮川も川原破れ候由、五桂も道破れ家々の瓦落つ。田丸も多く瓦落候由也。

四日市大被害――昼前承り候処、人家、寺院も大方つぶれ火事出で往来止り候由也。中万の竹口殿（喜左衛門直兄）津嶋祭りの帰りに此地を通り候処、死人が火事に会ひし故、その臭気堪へがたきほどなりとぞ。又桑名の城の石垣くづれし所もあり、飛脚も休みにて、見舞状もいかゞとの咄に付、正蔵に見舞に参るべき旨談じ遣す。朝より絶えず地震あり八ツ時頃よほど強きもの一回、其後十二度ほど、山添の服部へ人を遣はす。

喜助の咄――江戸店の喜助江戸より登り、十四日宮泊り燈籠の頭落ち候位の地震、十五日桑名へ着候処、城の土塀大分破れ櫓傾き居り、四日市瓦町は六七分倒れ、玉出の辺表通り別条なし。土橋より南札場まで丸焼、建物一つも無し。生川様近辺稀に倒家あり、富田は大方家倒れ建物の隣は家傾き候ばかり、向ひの床屋は丸つぶれ、神戸は過半潰家有之、庄野、石薬師、亀山無事、坂の下は焼け候由、伊賀上野は大変、津より十六日救人出候由。

屋根は米俵の上――富田東道左の御社など石燈籠、鳥居皆倒れ居り、日永辺にて米二三百俵入り候蔵、四方の壁倒れて屋根は米俵の上に乗り居る処もあり、人死も多く誰々は何所なりや見へぬ々々と探し居るばかりにて、いまだ顚動中、愁傷の処にも至らざる様子の由也。中には西国家中三十人ほど宿に居られ候分、一人も出ずなど申もの有之候由。

津嶋帰り遭難――井上氏入来、咄に黒部の者三十人連津嶋詣の帰り四日市泊り、無事なるは三四人、あとは大小怪我人多く、中には戸板に載せ釣り来り候由、大淀辺四十人ほど未だ一人も津嶋より帰らずと申す事。

中万は山上氏の燈籠倒れ、聖徳寺は石塔十五六本倒れ候由、当所は射和寺塀少々、国分塀少々位にて別条なし。

昨日御神楽、明日町内より代参にて参宮にに付五十文づゝ集め候。

猿沢池の前後――大坂より早飛脚両人、十五日出立、その咄――十四日夜ゆれ、十五日朝はよほど強し、右の後出立、角の堂に出候処、古家潰れ有之、道より南都へ向け尼ケ辻へ出る。此所少し潰家も有之、奈良四分潰れと云ふとも、五六百も潰れ候様見へ候。猿沢池前後の家皆ゆがみ候。堤は別条なし。郡山は此所よりも落つきし様なり。笠置越にて奈良山を登り、夫より名張にいたる道々別条なし。道は破れ多く、南都其外三五寸づゝひゞ割れ候処多し。中にはくもの巣の如く割れ候所も有之名張にては燈籠倒れ壁破れ候位、上野は一分通り残り九分は潰れ、御城は大損の由、大身の家内死去も有之候由也。

大坂の被害――大坂店（竹川支店大川町に在り）は所々倒れ、蔵も少々づゝ破れ候由、川西は蔵の鉢巻など落ち、人少し怪我も有之候由、堺は大荒れにて潰家人死もありとの事なるも、いまだ詳しくは判らず、京は大坂同様、藤井（朋忠）八ツ過直に御所へ出候処、別に御仮屋急に建ちて之に御迎、夜明け方桂御殿の御庭に御仮屋出来還幸、右の御供致し九ツ頃帰り候処、表塀倒れ、石燈籠倒れ候由。但大燈籠は無難の由。

四日市で遭難――正蔵昨日津より戻り来る。鳥羽の山本五兵ヱ様に逢ひ候由、井上主水今日鳥羽より帰り、五兵ヱ様の咄を聞く――十四日四日市江戸屋泊りの処、夜八ツ半時トンと云ふ音して間もなく家のまゝ宙へ上がり候様覚へて落ちたる由、漸く蚊屋を出候処、鴨居背へ落来り、もはや迚も叶ひ難くと存じながら、たゞ金比羅を信仰、鴨居の折れ候間より飛出せし処外なり。家来両人引続き出候由、外にて夜を明かし、十五日は逗留、だんゞゝ家を刎ね、鎧櫃両掛等出し、川端にて夜を明かし幸に鳥羽の船有之候に付、荷物等を積み、夫より陸行、白子にては泊め

ず、食物も無く、漸く陣屋に行き旅宿を得て泊る。梅干茶漬ばかりにて終夜、擾震故不寝駕を雇ひ出発との事。

廿一日、今日大におだやかの処、夜五ツ過ぎ大分震れ、所々大荒れと聞きし故人々大に驚く。

流言飛語――今日大雷大震など申ふらし、又掛小屋へ逃出申候、愚の至り也。申論しても用ひず候。柿屋の文公大坂より京廻りにて帰る。郡山五分つぶれ、南都四分つぶれ、膳所第一、その他さしたる潰れも無之由也。

〔飯南郡黒部村史料〕

安政元年六月十四日夜大地震あり余震続き人心恐々として薮に地震の小屋を建て避難したと伝へらる。（西黒部村高須・西山伝左衛門調書）

〔神宮文庫本・神都年表〕

六月大地震十八日ヨリ二十四日迄勅使参宮祈祷アリ閏七月中旬ニ至リテ地震止ム（被害調）

〔熊野街道・志原川尻古譚〕〈岡本実著〉

六月十三日、大地震。

〔外宮子良館日記〕

六月十三日晴九ツ時頃地震又八ツ時頃地震

十四日曇夜八ツ時頃大地震なり到翌朝迄数度近年の地震と云々

十五日晴未明地震見舞光世末美各名代来

十七日、町々権任上旨宛

桂　皇居無間自今暁地動及度々　宸襟尤不安依　神明冥助速攘変異於末兆弥天下泰平国家安穏万民豊饒御祈自今日一七箇日一社一同可抽丹誠之旨御教書如此早被告知ニ宮之状如件

六月十五日　　祭主三位判

大司宿館

十九日（〇N－47、下段・本屋勘兵衛の書状あり、本書には略す）

廿一日、晴、八ツ時雷雨夜五ツ時頃地震

廿二日、陰、九ツ時頃ヨリ大雨雷夜五ツ時頃地震雷

廿三日、雨或陰、八ツ半時頃地震

御惣官家へ地震伺状出之

一筆啓上仕候本月十五日暁ヨリ其御境地震及数刻宸襟不安の御旨御教書十七日到来奉驚入正権祢宜等御祈奉勤仕候先以　御所奉始共御殿御安泰の御事に御座候哉奉承知度不取敢為可奉伺　御機嫌以飛札如斯御座候此旨宜預御執啓奉願上候恐惶謹言

外宮
物忌中
川合信濃様
滝　筑前様

七月八日、晴、八ツ時頃地震

九日、晴時々夕立、初鶏頃地震

二十五日晴、夜九ツ半時頃地震

二十七日、晴、初鶏頃地震

御惣官家ヨリ地震見舞返書来如左　鈴木屋ヨリ届来

御札致拝見候然は去月十六日地震度々に付御祈被　仰出候事先以禁中御安全　御殿無御別条　祭主御安全泰被成御座候可被心易候御安否為御伺御紙面の趣遽披露候処御満足被思召候宜及御報旨被仰付如此御座候恐々謹言

七月六日

滝　筑前　花神
川合信濃　花神

外宮
物忌御中

〔朝香卿公文書当用録〕〈神宮文庫蔵〉

十三日、晴、地震両度
十五日、晴、地震十五六度有、尤少々宛
一、昨夜八ツ時頃より大地震今朝四ツ時迄ニ而凡十五度度もゆり候而諸方町方之損じ土蔵等有之候事
御宮御別条無之事
○
御宮中御安全ニ御座候、夜前より度々之地震御役所向御別条無座候
十六日、晴、八ツ時大雨大雷、今月も七八度地震有之
十七日、晴、今日も地震少々宛有。凡十五六度尤昼夜也。
○
桂皇居無間自今、暁地動及度々、宸襟尤不安依（○下略）
十八日、雨、地震五度
十九日、晴、夕立雷、地震弐度
二十日、晴、地震、明（○カ）方三度
御札致拝見候然者去十五日暁地震ニ付御祈被、仰出候御下知之趣奉畏候然共所勢州伊州等別而大地震ニ而人家等大破損之趣風聞御聞上之由併、宮中は御別条も不見聞敷義と被為思□候得とも当郷在家等は如何ニ有之哉委細可申上旨被仰下致承候。当所も余程之大地震之有候得とも、御宮御安全□以無御別条、山田町在共静謐（○ママ）ニ而相替り候義無之候
（○下略）
六月廿日　外宮、一祢宜（朝判）
川合信濃殿
二十一日、晴、雨混雑大雷、夜ニ入地震
廿二日、晴、雨混雑、夜ニ入地震両度
廿三日、雨、昼夜五六度地震
廿四日、雨、地震少々宛両度
廿五日、晴、地震壱度
廿六日、晴、今暁八ツ二分土用ニ入、地震有之

〔中村兵助氏文書〕〈阿児町甲賀〉
嘉永七年、六月十四日夜七ツ時はじめて、殊の外大地震致し、皆々驚き候処、国々大いたみ、勢州四日市、伊賀上野、南部其外所々人家とも大潰死人多有之、然所夫より折々少々づつ地震ゆり出し、人々驚入候

〔浜野佐太郎氏発見文書〕〈「郷土志摩」所収、片田、西隆鋹氏文による〉
（表紙）
大地震附津波見聞控　金
当村阪守芳希テ申請ル者也
（表紙裏）
山吹の花の色なるぬしはたれ
とゐどこたゐずくちなしにして

序
今年六月十四日　四日市を初め所々地震にて破損せしより又もかよふの天変なれば予時の老翁にとふ先年も一年に二度もかよふの変ありや翁言古へは不知我も不覚と答へしかば余りの珍事と折から机上をながむれば不計も筆硯有しまま見聞しを紙にしるし後孫に残し且勤善の一助ともなれかしと聊か微意を延る而已
志陽産　和楽山人回回

〔浜島旧記〕〈「近世志摩国浜島資料集」（山崎英二刊）所収〉
一、嘉永甲寅七年六月十四日夜四ツ□大地震有之其の時の大地震勢州四か市ニ者家□大痛直ニ出火亡相成其近辺所□人家潰出火有之其時津殿様御城内御家中幷に在家大潰大痛多く有之様亡申聞候へども其之時地震には当村方近辺も格別の事御座なく。
右者何分ニ書記シ置候

〔熊野年代記〕

安政元年甲寅、六月十三日、大地震

〔紀伊南牟婁郡誌下〕〈民俗誌、新鹿村の条〉

嘉永七年寅ノ年六月十四日ノ晩七ツ時（四時）大地震あり。此時伊勢四日市モ家揺リ壊レタルヤニ聞キ当地モ大騒ギ高キ所ニ小家ヲ建テ家財諸道具ヲ運ビシガシ、モ異状ナク為ニ人々安堵シ家材ヲ持チ下シ、ガ如何ニセン。

〔引本浦吉祥寺過去帳〕〈脇貞憲氏提供文書〉

嘉永七寅十一月四日今冬年号相改テ安政ト改暦即元年寅トナル

当六月十三日正九ツ時地震又正八ツ時地震此日両度也。翌日曇雷鳴ス格別不厳則九ツ過ヨリ霽天ニナル此夜鶏鳴程近キ刻限ニ大地震凡始未半時ニ程近シ。夫ヨリ暁天頃地震又九ツ時地震八ツ時同断暮テヨリ五ツ頃同断夫ヨリ村中津波之案事心配致老若男女小童ニ至迄何トナク人気相乱寺江九ツ時ヨリ皆々競来昼夜不相分心配而已ナリ。庫下本堂衆寮方丈迄人民込入荷物重宝之類等寺へ相運入此昼（〇夜と書いて消してある）大船若六百巻転読

十六日も同断四五度宛々地震十七日同断十八日同断十九日同断廿日同断廿二日より少々相軽ミ候へ共五六度ツヽ相ユリ申候。廿二日夜五ツ時又十五日之早天同断之地震ニ付仲立相止メ申候。廿三日も少々ツヽ相震廿四日三度震格別之事無之候得共雨天□様始終相致且土用前故斯ノ如ク哉ト相察候得共心配のミ不相止事也。

〔尾鷲市史年表〕〈市役所編、昭43〉

六月一四日大地震、在中こぞって遠くへ逃のびる。尾鷲浦では津波をおそれ諸道具をもち中村山に小屋掛けす。

〔分類年代記〕〈「新宮市誌」所収〉

同年六月十三日、大地震

〔くまのなだ漁業資料集〕〈倉本為一郎編、昭43〉

嘉永七年寅六月十四日七ツ時大地震殊に荒々舗、此時猪鹿垣大半崩レ其後雑木山二ケ所売右ヲ以猪鹿垣出来、此時津浪用夷イタシ申所、其後津浪無之候、同年十一月四日の朝五ツ半時大地震

〔那智勝浦町史〕〈昭52、年表中〉

一八五四、嘉永七、甲寅、6、十三日午の刻地鳴、八ツ時大いにゆれる。十四日丑の刻はなはだしく長し、十八日まで昼夜絶間なくゆれ、村中所々家倒る。大岩落ち道崩れる。

〔太地年代記〕〈庄司海村著、昭32〉

元年六月十三日より十六日迄地震、燈明崎崖崩れ落ち民家、石垣崩れ多し。

〔古座切目屋日記〕〈山手氏発見「続熊野の史料（浜畑栄造編）」所収〉

嘉永七年甲寅（きのえとら）六月十四日、夜八ツ半時より諸国大地震。別して勢州四日市、大和奈良、越前福井抔（など）は大震にて、人家大いに破損致し、怪我（けが）人、死人多く有レ之候様子に相聞え、差（さ）候へども当所は少しも障り無レ之故、在中一統大いに悦び居り候。

〔大島年代記〕〈〇東庄助著、「古座年代誌」も同文あり〉

六月十三日子の刻地震あり八ツ時又なり、十四日丑の刻ゆれ長し十五、十六、十七、十八日迄震動絶え間なし。死者はなかった。

〔有田村郷土誌〕〈串本町有田〉

一、嘉永七甲寅年（安政元年）六月十四日夜地震

皆能く寝入たるもの驚きてにけ出す程のことなれど、当村は家宅其の外

破損なし。その後日日小地震あるも、その年の秋に入りて小地震も止み自然安心して皆わすれども折節冬の大地震起る。

〔椿温泉郷〕

六月一五日地震あり。

△〔田所氏御用留〕＜田辺市立図書館蔵、Ⅳ－46＞

六月十五日、晴天。

一、南谷組川マタニ而家壱軒崩候由風聞有之候。

夜前度々之地震ニ付、此上之程も難斗候ニ付火之元精々気を付弥堅相守可申事。

〔田辺旧事記下〕

六月十四日夜地大ニ震ス。

〔郷土誌〕＜田辺第三尋常高等小学校編＞

嘉永七年六月十五日大地震あり。当地方はその余波を被ったに過ぎぬ。

（○「郷土研究資料」同文）

△〔田辺大帳〕＜Ⅳ－45の「田辺町役場記録」の原文であろう。重複する部分は略す＞

一、十五日夜四ツ時左通御通被申通

夜前より度々之地震ニ付此上之程も難斗候ニ付火之元用心精々気を付弥堅相守り可申事。

六月十五日

左通廻状出す。

先頃より毎々地震ニ付松雲院へ相願立願致猶此上安隠のため明後九日弐日之通惣体致権現宮へ万度参りいたし候様、相通し可被申候向之申通候以上

六月十八日　大年寄中

○

一、和州古市右同様日限ニ大地震死人六十人余潰れ残之家漸十弐三軒と申事。

一、右之外越前三河江州都而此近国近辺ハ大ゆりニ而難尽筆紙大騒動誠ニ今古未曽有之事ニ有之候。右ニ記し候当所之地震も此崇ニゆり様被在候事。右之節より諸国共諸代品物直段少々ツヽ相上り申し候。

〔上南部誌〕

嘉永七（一八五四）年六月十五日　晴天暁丑上刻（十四日の夜と同じ）大地震で人々起き出し大いに騒ぐ。後、五、六日の間は二三度ずつ日々に地震があった。

〔勝本源太郎覚書〕＜四日、「日高郡誌」所収＞

六月十四日大地震半時計り、震長きばかりにて格別の事に不有候云々。

〔清水長一郎氏文書〕＜和歌山県日高郡川辺町小熊、解読には宇佐美龍夫教授のご支援を得た＞

（表紙）

「嘉永七年

聞書諸国大地震幷出火

丑六月　三ツ川村」

一、京大坂境河内紀州播州丹波丹後其外国々少ツヽ歟不同ハあれども大てい同時同格の大地震浦々稀なる諸事也十六日暮方まで七十三度。

○

奈　良

一、寅六月十四日夜八ツ時ヨリゆり始メ明六ツ時迄少ツヽふるひ十五日朝五ツ時ヨリ大地震町家壱軒も無事なるハなく勿論一人も家内ニ居る事ならず皆々野又ハ奥福寺其外広キ明地などニて夜をあかし大道往来

の者壱人もなく皆々内を〆よせいづれに居るとも不知毎夜々々野宿ニ而目もあてられぬ次第也

一、南方清水通不残家くすれ木辻四つ辻ヨリ四拾軒計り崩鳴川町ニて弐分通残北方西手貝通りにて三分残し北半田西町手貝通り南北大崩川久保町大崩れ家弐軒残り中方細川町北向町北風呂辻子町右三軒別して大崩其内ニも三条通りヨリ北ハ少々くずれ都而奈良中の大損じ前代未聞の大変なり。

死人凡弐百五十人小児五十人けが人数不知

古市木津も四五軒残り

十六日暮方迄に七十三度の大地震なり

○

郡山幷南大和

一、六月十四日夜九ツ時ヨリ少々ゆり始メ八ツ時ニ大地震柳町壱丁目ヨリ同四丁目迄家数凡卅九軒くずれ其外市中凡三分通り家くずれ其外奈良同様

死人百弐三十人小児十七八人けが人多し誠ニあわれ至極也是も十六日の暮方迄ゆる七十三度

一、南大和ゆり出し同時けが人少々死人なし家少々そんじ惣（〇カ）而ぼどともの事もなし。

○

江　州

一、六月十四日夜九ツ時ヨリ少シゆり七ツ時ヨリ大地震に而三井寺下ヨリ尾花川と申所迄家数百軒余崩れ其外ぜ々の御城少シ損じ土山などハ四五軒ヅヽ七八ケ所くずれ此内人六分通リをしにうたれ男ハ助かる又石山ハ別して大イ成岩なども崩れ落殊ニ大そんじ其外御城下春町大そんじ是も十六日くれ方迄大小共六十八度ゆり。

○

勢州四日市

一、六月十四日夜四ツ時ゆり始メ六ツ時ヨリ大地震と成家数三百軒余り崩れ暮五ツ時ヨリ出火ニ付家数四百軒余焼失死人凡百四五十人しれざる人弐百人余其外勢州尾州其廻之国々大そんじ也

○

伊　賀

一、上野十四日夜九ツ時ヨリ大地震ゆり始メ御城大手御門大ニそんじ市中ヨリ凡六分通リ崩れ四分通リハ□*ニなり猶又鍵の辻ヨリ出火ニ而黒門迄焼失ニおよび夫ヨリ嶋京といふ所ヨリ大川原ニ六所之螺のために一面之泥海の如其混乱筆ニつくしかたし十六日暮方迄七十五度の大地震なり。（*字草かんむりに「麦」という字）

○

一　越前福井

一、六月十三日五ツ時ヨリ端町かじや町より出火東西南北共不残焼失其朝大風ニて九十九橋ヨリ弐百町計り寺院百ケ所西東願寺共焼失近在凡十六ケ所焼失其夜四ツ時ニ鎮り申候

一、又十四日夜八ツ時ヨリ大地震田地なとも泥海ト成所々の家崩れ死人凡四五十人程誠ニ々々其混乱筆ニつくしかたし十六日暮方迄ニ大小六十八度

右之通り

〔蓮専寺誌〕〈和歌山県由良町〉

一、同六月十四日大地震十回※ゆる大和伊賀伊勢大荒。（〇※字「日高郡誌」では「四」と読んでいる）

〔安政地震洪浪記〕〈山下竹三郎著、湯浅〉

嘉永七年（西暦千八百五十四年）六月十五日地震あり、記録にいふ『十四日九ツ時（夜中子刻、十五日午前零時）大地震良二刻斗り明六ツ時に至るまで聊小なれ共四度震ふ。夫より二十日迄七日の間度々の地震此時津浪の上ることもあるべきかと用意まちゝゝに及べとも事なく治りぬ。』此時は山城、大和、和泉、河内、摂津、近江、紀伊、丹波、尾張

伊賀、伊勢、越前、諸国大地震で、郡山、奈良、上野、四日市を連ぬる線が震源地で、同地方は死傷三千三百余、倒潰家屋八千四百余を起えたといふ大地震であつた。記録に『此地震諸国所々大荒れ、大和、河内、伊勢、此辺は地震大荒也、伊賀上野の城下七分通り家倒レ其上、出火にて焼失死亡数不知、其近辺は地面割れ一里余り泥海の如く相成、又郡山奈良、四日市大津、右之辺は一在所に人四五人斗り残りたる所も是有よし、京都は土塀石燈籠土蔵など倒レ潰レ表へ畳敷住居候由、越前福井の城下家潰レ出火にて不残焼失』と幸ひ、我湯浅は余震に過ぎなかつたやうで（〇下略）

〔和歌山県有田郡誌〕

初六月十六日劇震あり、机上の器物転覆したる程にて人々驚き皆戸外に逃れ、恐怖と心痛の間に一夜屋外に明し、人心恟々たりしが、何事もなかりき。

〔感恩碑の由来〕〈有田郡広川町、浜田恵璋編〉

嘉永七年（安政元年）六月十五日、強震がありました。この強震は畿内及び伊勢、丹波、近江、越前、紀伊の諸国に及んだもので、広の地では恰も夏祭の夕暮でありましたが、村民は悉く戸外に逃げ出して一夜を野天で明しました。

〔金屋町誌 上〕

その年六月十六日に激震があり、机上の器物が顚倒する程で、人々は戸外に逃げ出したが何事もなくてすんだ。

〔海南郷土史〕〈昭29〉

安政元年（一八五四）六月十五日、大和地方に大地震があり、海南地方も相当強い震動があつて家屋築塀等崩壊した所もあつたが、損害はさしたる事もなかつた。

〔和歌山県海草郡誌〕

嘉永六年（〇ママ）六月十五日未明、大和、伊賀、伊勢を中心として隣国を震蕩する大激震起る、震源は郡山、奈良。上野、四日市を貫通して殆と東西に向へる細長き地帯にして、此の地方に於ける死傷者三千三百名、倒潰八千四百戸を超ゆ。之より先、六月十二日伊賀の上野に於て先づ前震を感じ、十三日正午には奈良及び津にて之を感じ、同日午後二時頃津にて、十四日午後二時頃奈良にて亦之を感じたるか、十五日午前零時頃に至りて遂に強震を感じ二三時間を経て、其の明け方、更に上下動を伴へる激震起り、夫より十六日、十七日まで二三回の小動あり、皆出て避難せり、今之を田辺及び日高の記録に徴せんに、（万代記）に云ふ、「十五日夜、九ツ時珍敷大地震に而銘々出大に、驚き申候、同十五日五ツ時又々大体久大ゆり、田辺川筋さし潮、平日より大分に上り、浦辺筋大に驚き申候云々」（蓮専寺記）に云ふ、「六月十四日大地震十四ゆる、大和、伊賀、伊勢大荒云々」。我が郡は格別の被害なかしりと。

〇

安政元年六月十五日、大和大地震（今より七一年前）十五日午後十一時頃に発したる大地震にして、大和北部、山城南東部、伊賀北部に震動最も激しく、伊賀上野城破壊し士女二三百人圧死す、上野町附近にて死者六百、潰家二千三百、伊賀四日市にて死者百六十、潰家焼失家四百、奈良にても潰家七八百軒、死者三百に達せり、紀伊の模様明らかならざれとも和歌山にては家屋築塀等の崩壊あり、強き震動を感じたるものなるべし。

〔毎年風雨水知事〕〈土屋金弥氏所蔵、「和歌山市史六」所収〉

嘉永七年寅とし六月十四日大地震ニ而御座候。

〔伊都郡誌〕〈大正7〉

安政元年（二五一四）六月十一日に大地震あり被害多し。

〔かつらぎ町誌〕

安政元年六月十五日、近畿各地に大地震があり、水田の水は畦を越し（〇以下略）

〔池田村史〕〈杉本徳一郎・信定武臣編〉

近畿各地大震、水田の水畔を越す。

〔柳生の里〕〈昭46、山田熊夫著〉

庄屋庄七伝

（〇柳生興ケ原の布目川から安楽寺下まで庄屋庄七の発案により水路工事をし、嘉永六年に完成したという記事に続いて）翌年六月大地震が関西をおそった。俗に安政の大地震とよばれた大地震で、これがため折角築き上げた「いせき」は崩壊し、水路もまた破損するに至った。

〔加島屋専蔵書状〕〈加島屋専蔵が七月七日に上野から出した〉

然者伏見着廿七日（〇六月）宇治越、信楽江着仕候、道筋山崩れ谷々江大木石重り出甚難渋仕候、多羅尾御陣屋諸屋敷、地面より皆ゆがみ、皆造之由大取込、何事も申出がたく今に昼夜数不知、尤大坂辺に而最中之時同時に御座候、夫故未不残野宿に而御座候、一両日逗留仕、夫より伊賀上野へ出掛夫々見舞申候処、いづれも潰れは不致候得共、大混雑に御座候、信楽より上野迄道筋在々大荒、青田地面凸凹出来又はわれ水留り不申見ごろし之由気之毒に存候、奈良より上野迄、道筋不残大変、夫より伊勢へ出申候、道筋は少々損不申候（〇不は衍か）、南は山田迄と存候、藤堂様御領分、死人凡千人余と承り申候、四日市一二里の間、寺四十九ケ所、死人九百人、其中に四五十人我等近附之人有之、扨々恐入申候

〔室津村勝治郎記録〕〈奈良県山辺郡山添村〉

。六月十四日（七・九）夜九ツ半（午前一時）大地震、尚又明十五日、（七・九）六ツ半時（午前七時）同大地震にて民家潰す。並びに人多く死す。古市にて人数六十四人死す。南都郡山にて多く死す。尚又川筋道筋谷の山崩等是又大層難計事也。尚十三日より地震初まり毎日雷鳴の音数知らず、同廿一日夜五時（八時）又大地震。尤も和州・山城・伊賀・伊勢・近江町家・民家皆々外にて小屋立て住居致す。依之盗人多く徘徊する事。右地震の儀十月末方に相成候ても、一月に一度又は四五度もゆることも御座候（〇染は滲か）

〇

（〇安政二年）八月廿日、大洪水、去る六月大地震にて震破の所へ水染込み、山の崖崩れ大破。

〔東山村史〕〈昭36、奈良県山辺郡〉

幾日も竹薮に蚊帳をつってねたと当時の恐怖を語り伝えられる安政の大地震である。領主に救済方を歎願した室津村庄屋文書には損壊家屋十六、内丸倒本屋一（中尾）、納屋一（中窪）山崩れ十一ヵ所、田畑決潰四十ヵ所、渇水のため毛付け不能の田地二町、床締めを要する田地三反六畝十五歩（深さ平均三尺）をあげている。そして安政六年春になっても七反余の不毛付田を残した。

杉原村ではこの大地震のために水脈が変り、三町歩の田地が畑地と化して十余戸、六十余人の住民死活の問題となった。

〔伏拝村郷蔵修覆御届状〕〈「豊原村史」（昭35）所収、伏拝区有文書奈良県山辺郡山添村〉

伏拝村役人

一、当村郷御蔵之儀、去寅六月大地震ニ而及大破、御上納米等相納兼候ニ付、新ニ建替仕度段、去寅閏七月奉願上候処、御聞届被成下候ニ付願之通瓦二重屋根ニ仕、此節出来立仕候ニ付、乍恐此段御案内奉申上候、以上

安政二卯年六月

伏拝村年寄　源　四　郎　㊞
同村　庄屋　藤　井　勝　治　㊞

石崎藤次郎様

〔田原村史〕〈昭34、奈良県〉
古老の言・村会会議録等によるに
△簸へ日用品全部を運んで数日暮し本宅は火を焚かずに過した。簸の中で生れた子もある。――嘉永七年六月の地震――この夏たえず地震がつゞき田の草をとる手先が震えて充分草取ができなかった――古老の言を現在六十七八才の人がきゝ伝えている。

〔大屋祐義日記〕〈河内御陣屋詰武井彦右衛門書状、六月晦日付〉
去十五日暁八ツ時過、俄に鳴動之上、大地震にて、当御陣屋之面々も打驚、暫時之内にて相止候処、折々相震ひ、夜中御陣屋内致見廻候処、総体御別条も無御座候、破損所等も出来不申候、尚又朝六ツ半時過強く相震、夫より引続廿日比迄少々宛震ひ申候、御領分総体御別条も無御座候、潰家等も出来不申、怪我人等も無之、奉恐悦候、然処大坂御蔵屋敷十間に四間之御米蔵、西之方拾間之間、不残壁くづれ、長府御屋敷堺板塀江落懸り不残打崩、其外先方稲荷御留守居長屋等胴倒損じ申候、北之方四間之間も大破に相成、当時御普請目論見中に御座候、其外総体御別条無御座候、当所にては右様の地震は覚江候者少く、堺等にては即死人壱両人、怪我人も有之、市中之者野宿致候者も有之、与力衆等も御奉行所前江仮屋補理、走来候へば右場所江参り候由、同心等も同様、一両日は焼出にて相暮候由、大坂も市中之内、船にて昼夜罷在候者多分有之由勿論河内より大坂之方胴倒強く有之候よし。最初幷朝両度は胴倒強く、桂左右江三寸位振候、河内之内にても、即死人又は怪我人等有之候処沢山之由、一体此度之地震は、伊賀上野、大和、伊勢抔、別て強く、此節摺場にて致売買候書取幷世説、荒増御心得に申上候。
一、南都、廿三日迄に八十五度震ひ、町屋壱軒も無事成は無之、家内に罷在候事出来不申、何れも野宿往来も無之、廿一日夜五ツ時、田利旧坂町西高寺本堂打傾、高畑神主高塀不残破壊、死人三百五十人、怪我人数不知
一、伊賀上野、十四日夜七ツ半時より地震、御城大手大損、町在家々倒れ其外出火にて焼失、島ケ原と申処五十町四方、螺のためどろ海の如く人数損じたること数不知
一、江州石部、水口、土山、庄野、石薬師、亀山、岡崎何れも地震にて所々在家破損、是は格別には無之、伊勢四日市、四ツ時比震ひ初め、六ツ時より大地震に相成、家数五百軒余崩れ、朝五ツ時より出火にて家数四百軒余焼失、死人凡弐百四十五人、不知者五百五六十人
一、和州古市、右同刻大地震にて池割れ、人家多分流れ死人六拾七人怪我人数不知、残る家数三家許より無之
一、江州信楽、六月十三日大雨雷鳴強く、十四日大地振、人家倒れ凡百三十軒、土蔵倒れ凡十八九戸前、怪我人即死人数不知
一、膳所御城下、十四日大地震、御城下と大手出火にて御菩提所焼失其余御構高塀、湖水江落込怪我人横死之者も有之
一、和州郡山、六月十四日夜九ツ時よりゆり初め、八ツ時大地震、柳町一丁目より同四丁目迄家数凡三拾八軒崩れ、同十八日、廿一日六ツ半時に又ゆり返し、八十五度也ゆり、市中凡三分通り家崩れ、其外南都同様死人凡百二三十人
一、越前福井、六月十三日五ツ時より出火にて、城下不残焼失、其朝大風にて九十九橋より二百町許、両本願寺々院百ケ所焼失、近年凡十ケ所焼失、夜四ツ時に鎮申候
一、又十四日夜八ツ時より大地震にて田地等もどろ海の如く所々家崩れ、死人凡四五十人、十六日暮方迄大小六拾七八度ゆり
右は此度大坂にて摺物に致売買候書取之儘に御座候、京都も大坂位之由、四日市に泊旅人等武商とも甚痛敷者も有之候由、下説には御朱印守護泊りに相成候処、焼亡相成候等申触、焼跡に幕張守護致居るを見受候て、大坂に参り候者有之候由、右御屋敷等之噂も有之候得共、是は不容

易儀に付、下説旁略之。

右は御聞及びも可有之候へ共、乍序得貴意申候、近国近在夥敷荒候処御領分にては何にても御別条無之、実に奉恐悦候、既に宇都宮様わづか之御領分にても即死人四人倒有之、検死等も有之候儀に御座候。

〔福知堂手覚年代記写〕〈「天理市史・史料編」所収〉

六月十三日昼九つ時前、同八ツ時過地震四度ゆる也、同十四日夜九ツ時大地震ゆる也、此時又三郎、新三郎家二軒こけるなり、又三郎家内四人下直也、女房一人死る也、又新三郎家内四人下直ニ成候得共、是ハ先不難也、夫より朝迄数ケ度ゆる也、翌十五日朝五つ時前又々大地震ゆる也、右ニ而塀等こけ家不残ねじかたふく也、か屋多くおちる也、右大地震ハ三拾八ケ国ゆる也、第一番ハ越前之福井也、一万軒之所惣倒れなり二番ニハ伊勢四日市宿なり、三番には伊賀上野也、御城損并北手八ケ村大荒也、拾町四方潰出来る也、四番ニハ大和古市、奈良、郡山、永井也尤古市表屋敷并在方共大方打倒漸壱分通り程残申候、死人五十八人也右ニ付人足多相掛り候、且亦此辺ニ而ハ丹波市、川原城、福知堂、長柄、柳本大荒也、其外ハ格別荒不申候、右地震日ニ数ケ度ゆり候ニ付小家拵家ニハ不居、十六日より廿日迄薮の中ニ而休ミ申候、六月中小屋住居也夜中村中不寝之番、七月差入番休ミ候、六月廿日夜ゆうだち有、廿一日朝五つ時中地震ゆる、（〇中略）閏七月、八月大雨度々ふる也、地震今ニゆりやまず、十月末にも折々ゆる也。

〔法念寺文書〕〈桜井市〉

六月十四日夜八ツ時、大和をはじめ近国大地震、同十五日朝六ツ時、尤大地震、当国ニテハ奈良、郡山、古市各大破、尤古市ニテハ家壊レ人死多シ、後チ続テ日々地震多シ。

〔橿原市史〕〈昭37〉

橿原市が地震害の中心地となったようなことはない。遠くは安政の大地震から、また大正十四年五月二十三日の北但大地震、昭和二年三月七日の北丹地震、そして近くは昭和二十七年七年十八日の吉野地震とあったが、いずれも強震でありながら大した被害はなかった。

〔藤井村記録〕〈奈良県宇陀郡大宇陀町藤井、笹岡コト文書〉

六月十四日夜八ツ時大地震、弐度ゆり夫より朝まで十四五度ゆる。右に付当郡は石燈籠こけるまでの事、当方門の石燈籠の儀は無難に相凌、松山町古市場は村俄に小家掛いたし、十日斗小家住居誠に前代未聞□恐敷地震に候、当郡七八十才の老人聞伝も無之と申居候、右付伊賀上野大地震御城町家不残たをれ候、怪我人死人三百五六十人のよし慥に承候、其後同所三十日余小屋住居、多分死人有之候に付、七月十七日施餓鬼いたして伊州壱国僧不残御呼寄、四拾間四方小家の内にて右僧読経始候処其日は晴天に有之候処、俄に悪雲悪風吹立大雷大雨にて諸人難渋いたし候、右に付施餓鬼延引の御披露有之候処、八ツ時前如元形晴天に相成、誠に不思議之事に候。

六月十三日古市御役所、十四日の夜村中池壱ケ所溝、地震にて切れ夫より次々の池弐ケ所溝切れ、大水にて御役所御人数不残死失被致、在方百姓家百廿壱軒押潰れ死人百三十六人有之候、御役所掛り三人無難に御凌、是は壱人は出坂、壱人は上京、壱人は伊州行留守中に有之候、御凌御座候、評日去年古市御役所の上江新規に池堀被成候処、石棺池底より出、右石棺、御役人石垣に御用趣、右御大白の御方と相見え候て、藤堂様斗別格に大地震に有之候、南都大寺三ケ寺押潰、町家数百軒ゆり潰し死人夥しきよし、郡山南都同断、町家数百軒地震にてゆり潰し怪我人多分のよし。大地震南都古市ぐるり三里四方大地震、芝村より初瀬の方は当郡と同断、京都は当郡と□□、大坂は当郡より少し厳敷よし、右に付大坂中の町人おどろき舟にて夜八ツより翌十五日諸方へ逃れ、遊さん舟五百文にて、一日かゝり切の舟、此地震にて壱艘壱日分、百五十匁より二百目、三百目、家見□にて賃銭は舟持並船頭十年の間の舟賃壱時に取候、江戸其外国々軽きよし、同日地震にて大津御役所御門壁ひびわれ御

玄関大損じ建替に相成、御手代衆中拾五人御長家不残ゆり潰、又は大損じにて長々手代衆中町家借用被成候、南都御番所御玄関白州悉十四日夜ゆり潰れ溜り同断、郷宿（註、訴訟人の泊る宿）廿四軒共夫々大損じ、大地震の儀筆紙に難尽畧之候、六月十四日より九月中旬迄、百日程の間毎日何時となし、折々ゆり、其地震度毎常体の地震より厳しくゆる。六月十五日より七月十六七日迄の地震は家の動き見え申、何方共家内中安心ならず、当方も家内中地震手当用心三十日の間致し居

〔朝和村郷土誌〕〈昭15、乾健治著、現在天理市域〉

安政元年夏六月地震あり、地裂け山崩れ家屋の倒壊多く人皆薮林に避難す。

岸田に地震の碑あり、銘に曰く

嘉永甲寅六月十四日夜四更地大震、翌日向辰又大震畿甸及東北諸州為甚其十一月四日巳牌表翌日薄暮又大震罹災境州境約略同前而是日海溢於摂執南海反駿豆諸州越明年安政乙卯十月二日夜関東地又大震凡二年三次之却変慮舎塌陥人民圧溺殆命者不知其幾万数否数到頭泰運応四乃舎茲戊午秋疾疫大作始于西埋覃（〇カ）乎関東数月間普衍中土諸州死者日数万鳴呼何其惨已余発永歎於寤寐仰済度乎仏カ前已募縁造地蔵石像建諸岸田官道之右茲更刻是六字立于其側往来男女咸□胆礼願頼斯功徳死者生者倶得善処云

沙門信良撰
横塘前部愿書
岸田村

〔町中年代記〕〈奈良市井上町、高田十郎刊、昭18〉

大地震、並、会所普請由来、是より奥ニ記。

尚此近年、家売買券文書目、薬屋益吉、□□□忠七、揉屋佐兵衛、次第不同ニ印。

嘉永七年寅年（安政元）六月十三日、昼九ツ時・八ツ時（正午・午後二時）両度、中大之地震ニて、同十四日夜九ツ時頃（午後十二時）大ニ震ひ、灯火消、家根の瓦飛上り、家も例（倒）れ、蔵之壁こぼて崩、其音雷のごとく、諸人の泣声ニて驚、病人即死、或ハ押ニ打れ、死人数多有之、奈良町中ニ百八十人有よし。久保町・水の上（未詳）・清水辺ニて四十人余有之候。元興寺塔の一重め、瓦残らず落る。御番所（奉行所）壊ル。土蔵不残壁落ル。春日社石燈籠、不残倒レる。辰（安政三）の春正月頃迄、時々震ひ候。夫より相止ム。其外諸国、伊賀上野、別て大震ひ、卯年（安政二）十一月十八日頃、奈良又大地震之処、夕方ニ西の方ニ当り、大筒鉄砲の如音聞へ候故、何事ならんと不審ニ思ひ居候処、基夜四ツ時分（午後十時過）、大坂津浪のよし、噂有之候。後日ニ承り候へバ、木津川口より吹出し、大船何艘となく、道頓堀筋へ登り候。然ル処前日大地震故、市中之大家、女中老人、押ニ打れざる用心ニ哉。川船ニ乗、川口へ出し処、大船逆登り、川舟下敷ニ成、乗人とも大船の下ニ成候よし。尤、乗人大家之仁客有之、衣服着飾り、懐中ニハ金子多く貯へ有之候ヲ、後日ニ是ヲ取ニ行者有之、早々相知レ、入牢いた（し）候何れ地震之跡ハ、必津浪有よし往古より申伝へ候。熊の浦等も、海辺ハ皆津浪有之候よし。松前も地震津浪にて、にしん・こんぶ類、出不申故大高直ニ成候。

一昨年より順気宜敷、米穀豊作ニて、米直段追々下直ニ相成、地震之跡ハ、極て豊作のよし、先、是ニて少し安心いたし候。

〔辻本仁兵衛氏文書〕〈「郡山市史・史料編」昭41所収、矢田町、「矢田垣内邑記録略書記」と題す。〉

嘉永七寅六月十三日、九ツ時ニ地震ゆり申候、又八ツ時ニ而もゆり申候十四日夜八ツ時ニ而ハ大地震、それヨリ朝迄ゆりとうし、朝六ツ半ニ而者猶大地震、それヨリ十六日迄ゆりとうし申候、郡山ニ而者家百軒程こけ、人数百五拾人はかりをしうたれ死ニ申候、それヨリ地震ゆりとうし申候、それヨリ十一月四日四ツ時ニ而大地震ゆり申候、又五日夕七ツ時ニ大地震、それヨリ六ツ半時ニハ諸国つなみニ御座候、大坂紀州ハ大さ

れニ御座候、

〔池田末則氏文書〕（奈良市西大寺町、「郡山市史」所収）
嘉永七年大地震ニ而郡山町中
大和国内外潰家死人取急調帳

嘉永七甲寅年

大地震ニ而相潰家
幷所々相損し荒増出写

六月　　小幡孝之助
（花押）

一、六月十三日昼九ツ時頃ヨリ地震ニ御座候処、同夜江掛ケ少しツヽ之地震五六度もゆり候処、人々も大地震ハ夢ニも不存、是者陽気を発し候哉と存居候処、翌十四日夜八ツ時頃、殊之外大地震ゆり出し候得者人々驚キ不思発声いたし家内を相揃、広キ所江逃出テ、夜を明し候、尤明方迄余程厳敷地震数度之事ニ御座候処、翌十五日朝六ツ半時頃、又候前同様之大地震ゆり出候得者、人々是者如何相成候と末恐敷安し居候次第御座候、右両度之大地震ニ而、御城内大破損数多御座候、幷家中塀庇等も倒候儀者大なり小なり損し無之所者壱軒も無御座候、殊ニ町方者潰家も夥敷御座候、且又所々地割レ泥水を吹出し候所も有之候、右ニ付御家中町方共居宅ニ住居いたし候もの壱軒も無之、御家中者薮之中カ或ハ裏地江俄ニ仮小屋掛ケ、昼夜之無差別這入居候、町方者町奉行赤松衛門殿御役屋敷へ近キ者逃来リ、裏江小屋掛ケ這入居候者、凡八百人余程相詰居申候、又御使者屋敷前、又ハ御堀端、又ハ宮寺之境内等江、又ハ野辺等江も何レも小屋掛ケいたし、昼夜共這入居候、右体之儀ニ付、町方ニ而者商内不仕、殊ニ米商内も不致候故、下方殊之外難儀いたし候故、御上様ヨリ御城下町人之者共江、十五日ヨリ廿日迄六日之間五軒屋敷内ニ而粥焚出し御施行有之候、尤十五日ニ者千壱百人斗リ貰ひ受ニ参リ米壱石四五斗程も焚出し候由、翌十六日ヨリ者又人数も余程日増候趣ニ御座候、誠ニ近年者、御上様も御物入引続昨丑年、御公儀様西御丸御炎上之御手伝金三万程も被　仰蒙候処又同年古来稀成旱魃ニ而御領方ヨリ御上納米も少く候故、当国生駒米又山城米肥後米三州米等夥敷御買上ニ相成、御家中江御扶持渡リニ相成候処、又同年六月頃ヨリ当寅三四月頃迄異国船渡来ニ付、是又過分之御物入ニ御座候処、当四月京都大火之処殊々、御所御炎上ニ付、御国許ヨリ一番弐番三番迄御操出相成、尤、殿様者御幼年ニ付未タ御入部も無御座候得共、御家老御名代として御出馬ニ相成候、旁以御物入続之処又候右様之大変ニ御座候得共、町人江御救米等ト被遣候儀、難尽筆紙候、誠ニ重々奉恐入候次第ニ御座候、定メ而町人共も難有拝授可仕候と推斗申候、右之騒働之中ニ盗賦等入込、附火様之儀有之、うろん成者見付追駈候処、箕山南ノ丁へ逃込候而行衛相知不申候故、役筋ヨリ面々屋敷内穿鑿いたし若シ見当リ候而手ニ合不申候ハヽ討捨候而も宜旨申事ニ付、若手之者共鑓もじり棒鳶口等を持、其夜明方迄相廻リ候得共、手廻リ不申候、翌十五日朝四ツ時頃又候、盗賦四五人抜身ニ而相廻リ町人之者二三人も切殺し候風聞相聞江候ニ付、猶又鑓もじり棒飛口等持、町方江罷出候処、右様之者ハ相見へ不申、只町方ニ而騒ク斗リニ而実事不相分、全クあやかしと相見江申候、右地震ニ而南都御番所牢屋敷ゆり倒、牢舎人八拾人余追放しニ相成候哉と専ら噂いたし候、右十五日ヨリ廿日迄昼夜ニゆり候数ハ数度事ニ而、誰も覚江不申、先一時ニ三四度程之割ニゆり候と覚候、併厳敷ゆり候儀ニ而者無御座候得共、どうゝゝと地鳴いたし候ハヽ少々斗ゆり申候中ニハ少シ長くゆり候事も有之、諸人打驚キ病人又ハ子供等多ク有之候方者其心配難尽筆紙候、右者如何成行候哉と、女童ハ今ニも泥海ニも相成候と案し暮し候内、一日々々と地震も追々間違ニ相成、廿日之処ニ而者昼夜ニ拾ケ度余リ相成、此様子ニ而者最早相納リ候と、漸々人こゝろニ相成候儀ニ御座候処、依之居宅住居いたし候而も別条有間敷と存追々居宅江這入候処、又候廿一日夜五ツ時頃、余程厳敷大地震ゆり出し候得者、皆々宅を逃出し候而、又候小屋住居ニ相成候儀ニ御座候、

夫ヨリ廿五六日頃ニ至リ而者、又地震間違ニ相成昼夜ニ拾ケ度余リニ相成、又ハ九度程ニも相成候故、居宅住居いたし候而も宜敷様存、追々御家中ヲ始メ町方ニも居宅住居ニ相成候儀ニ御座候、夫ヨリ七月閏七月八月此三ケ月之間者地震も間違ニ相成、先一日ニ三度斗ゆり、又二日目ニ二三度位ゆる事もあり、九月ニ至而者冷気も日増相募候就而者、追々陰気ニ相成、兎角地震ハ陽ヲ発し候と古人之諺ニ申候得者、人々も最早相納リ申候と祝ひ居候へ共、中々相納リ不申、十月ニ相成候へハ忌方々々ニ而ゆり申候、誠ニ昔古ヨリ珍敷事ニ御座候、且六月十四日十五日両度之大地震ニ而御家中始メ町方潰家、半潰幷即死荒増聞取書写左ニ可記候事。

御城内所々大損候得共、難尽筆紙候間、爰処者幾重ニも御推察可ヒ降候、乍併御囲高塀抔ハことごとく相倒レ候儀ニ御座候

一、桜御門見附番所ゆり倒レ
同所西寄石垣凡拾弐三間斗幷塀ともゆり崩申候

一、五軒屋敷内ニ者評定所御門長屋ゆり倒レ、御座敷向所々相損し

一、平岡鑑蔵殿御門長屋ゆり潰、幷御座敷向相倒候も同様大破損ニ御座候

一、右平岡氏江河内一馬殿御同居之処、御居座敷不残ゆり潰、御家内五人下タ敷ニ相成候処、御壱人も少しも御怪我無之御無難ニ御ノガレ申候

一、柳沢内膳殿御門長屋半潰、此長屋ニ厩有之処馬幷中間共下タ敷ニ相成候処、馬幷中間共少も怪我無之無難、尤御伝馬ニ御座候、其外御座敷向相損し申候

一、大山将監殿御門長屋半潰申候

一、大井衛守殿御屋敷者殊之外大破損、惣潰も同様之事ニ御座候

一、柳御門見附番所ゆり潰、当番御坊主武野伴蔵殿与申者下敷ニ相成候処、気者実正ニ候得共、余程打身強相悩居候処、四五日過而死去被致候

三ノ丸御米蔵前角寄

一、柳沢松之助殿御門長屋ゆり潰、其外所々相損し申候

一、曽雌兵馬殿御玄関ゆり潰、其外御座敷向大損じニ御座候

矢田筋

一、青木左馬之助殿御玄関幷台所ゆり潰、御座敷向大損ニ御座候

一、加藤仲殿御門ゆり潰

台所町

一、古谷文内殿屋敷ゆり潰候由

西御門外

一、川口十太夫殿御門長屋半潰、幷台所ゆり潰、御座敷向大損

桜御門外西ノ側

一、森治太夫殿御門長屋ゆり潰、其外御座敷向相損し

小川町

一、岩田郷左衛門殿鑓術稽古場ゆり潰、御座敷向相損し

一、御家中相倒半潰、幷筋違ニいがみ候事数多き事故相成り不申候、先荒増之事ニ候間、幾重ニも御賢察可被下候

一、町家ニ而相潰候家弐百五拾弐軒、即死三拾九人、是者町奉行所江相潰候処ニ而、又町方ニも他所ヨリ来リ候者も多ク有之候故、即死九十人余有之候、尤無宿之者等も有之候へハ、是等者表向ニ願差出候儀難相成候、半潰家五百軒余ト申事ニ而、其外筋違ニいがみ候家者町方一面之事ニ御座候間、左ニ荒増可記候事

柳町壱丁目

一、菊屋治兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難、但シ土蔵ハ残リ

柳町弐丁目

一、鳥源借家壱軒ゆり潰

一、会所ゆり潰住居之者無難

一、伊豆勘居宅ゆり潰、当時明家

柳町三丁目

一、寺戸屋庄兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難

一、寺戸屋庄七居宅ゆり潰、家内ハ無難

一、山辺屋九兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、会所ゆり潰、住宅之者無難
一、毘布屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、富重借家弐軒ゆり潰、住居之者無難
一、下駄屋居宅ゆり潰、家内者無難
一、古手屋平兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、大八木屋九兵衛物置蔵ゆり潰、但シ壱蔵残り
一、山本辰蔵殿居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、下牧松之助殿居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、仏檀屋居宅ゆり潰、家内四人之処三人即死
一、髪結居宅ゆり潰家内ハ無難
一、綿屋佐助居宅ゆり潰、家内弐人即死
一、灯燈屋居宅ゆり潰、家内ハ無難

柳町四丁目

一、大和屋勘兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、小間物屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、鈴木庄助殿居宅ゆり潰、家内四人即死
一、餅屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、くだ物屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、大御門ゆり倒
一、大門外髪結床壱軒ゆり潰
一、会所火ノ見櫓ゆり潰

東　岡　町

一、花内屋忠兵衛居宅ゆり潰、家内弐人即死、但シ裏座敷ハ残リ
一、魚屋伊三郎居宅半潰、家者者無難
一、伊賀屋彦次郎居宅ゆり潰、家内者無難
一、菊屋善蔵居宅ゆり潰、家内ハ無難、但シ裏座敷ハ残リ
一、魚屋平蔵居宅ゆり潰、家内壱人即死

西　岡　町

一、寺嶋甚七殿居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、髪結床壱ケ所ゆり潰
一、西東岡町裏丁者数不知

柳町五丁目

一、西向寺居宅ゆり潰、住僧者無難
一、米沢忠治殿居宅ゆり潰、家内三人即死
一、鎌田栄治殿居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、針谷殿借家壱軒ゆり潰、住居之者壱人即死
一、同人借家壱軒ゆり潰、住居之者弐人即死
一、同人借家三軒ゆり潰、住居之者無難
一、綿屋居宅ゆり潰、家内一人即死
一、是ヨリ六丁目数不知

大　工　町

一、六軒ゆり潰、壱人即死
一、浄照寺居宅ゆり潰、住僧ハ無難

洞　泉　寺　町

一、大和屋宇兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、大信寺門ゆり潰
一、洞泉寺門ゆり潰
一、同寺借家七軒ゆり潰、住居之者無難

矢　田　町

一、俵屋三川居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、八百屋捨蔵居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、俵屋宗兵衛借家壱軒ゆり潰、住居之者無難
一、同人居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、風呂屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、米屋与兵衛借家壱軒ゆり潰、当時物置
一、桶屋与之助宅ゆり潰、家内者壱人即死
一、正信寺門ゆり潰

一、大安寺屋岩蔵居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、円融寺門ゆり潰
一、八百屋庄兵衛居宅ゆり潰、家内者無難
一、法堂寺門幷釣鏡堂ゆり潰

材木町

一、根成屋居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、釜屋藤蔵居宅ゆり潰、家内ハ無難

車町

一、西方寺居宅ゆり潰、住僧壱人即死
一、向専寺門ゆり潰
一、鳥屋嘉助居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、伊勢屋三十郎借家九軒ゆり潰、住居之者無難
一、九軒ゆり潰、住居之者無難

紺屋町

一、川作屋治兵衛居宅ゆり潰、家内三人即死
一、こんにやく屋喜三郎居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、花屋とく居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、俵屋楢作借家壱軒ゆり潰、住居之者無難
一、花屋文蔵宅ゆり潰、当時明家

豆腐町

一、かせ藤借家弐軒ゆり潰、住居之者壱人即死
一、伏見屋久兵衛借家一軒ゆり潰、住居之者無難
一、藤田常朴借家一軒ゆり潰、住居之者無難
一、絵具屋新兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、井筒屋借家三軒ゆり潰、住居之者壱人即死
一、東亀居宅ゆり潰、家内無難
一、三軒ゆり潰、住居之者無難

今井町

一、光慶寺門ゆり潰
一、弐軒ゆり潰、住居之者無難
一、畳屋辰五郎居宅ゆり潰、家内壱人即死
一、同人借家弐軒ゆり潰、住居之者弐人即死
一、風呂屋居宅ゆり潰、家内一人即死

堺町

一、豊田屋久吉居宅ゆり潰、当時明家
一、津国屋借家一軒ゆり潰、住居之者無難

新町

一、ぬしや居宅ゆり潰、家内弐人即死
一、仕立物や幸助居宅ゆり潰、家内無難
一、中嶋幸蔵借家一軒ゆり潰、住居之者無難
一、大和屋又三郎借家一軒ゆり潰、住居之者無難
一、料理屋居宅ゆり潰、家内ハ無難

いの町

一、灯燈屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、さらへ屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、松屋新兵衛借家一軒ゆり潰、当時明屋
一、三橋屋伊兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難

雑穀町

一、宮古屋常七居宅ゆり潰、家内三人即死
一、会所ゆり潰、下役壱人即死
一、壱軒ゆり潰、家内ハ無難

茶町

一、富永東成殿門ゆり潰
一、楠本玄当殿借家三軒ゆり潰、住屋之者無難

本町

一、伏見や庄兵衛借家壱軒ゆり潰、住居之者無難
一、三輪屋徳蔵居宅ゆり潰、家内無難
一、今井屋忠兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難

一、伏見屋庄兵衛借家壱軒ゆり潰、住居之者無難
一、荒物屋喜兵衛借家壱軒ゆり潰、当時物置
一、伏見屋佐助居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、会所ゆり潰、住居之者無事
一、桶屋吉兵衛居宅ゆり潰、家内一人即死
一、宗延寺本堂ゆり潰、
一、永原屋八右衛門借家四軒ゆり潰、住者之者無難

鍛冶町

一、庚申堂ゆり潰
一、植木屋居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、大御門ゆり倒

観音寺町

一、俵本屋藤七居宅ゆり潰、家内者無難

寺町

一、竜厳寺門ゆり潰
一、池田屋借家四軒ゆり潰、住居之者無難

魚町

一、海老屋利兵衛借家三軒ゆり潰、住居之者無難
一、三軒ゆり潰、住居之者無事

塩町

一、八木屋嘉助借家一軒ゆり潰、住居之者無事
一、柳生屋権兵衛借家壱軒ゆり潰、住居之者無事
一、かせや宗助借家壱軒ゆり潰、住居之者無難
一、会所ゆり潰、住居之者無難
一、田中屋清兵衛居宅ゆり潰、家内ハ無難
一、木屋清九郎借家一軒ゆり潰、当時明家
一、同人醤油仕込蔵ゆり潰
一、紙屋彦兵衛居宅ゆり潰、家内三人即死
一、菓子屋喜兵衛居宅半潰、家内ハ無難
一、海老屋新兵衛居宅半潰、家内ハ無難

〃　百五拾六軒　家数
〃　四拾七人　即死人
〃　拾弐ケ寺
〃　両町大御門弐ケ所

右之通荒増聞取書写候得共、数多之事故、書洩書損し、且又落書取前後ニ相成候間、宜様御判読被下候様奉希上候、誠ニ右之混雑之半ニ而相認候間、幾重ニも御賢察之程奉希上候

南都

一、右同様之大地震、潰家も夥敷御座候由、寺院等も数多相倒、死人凡弐百人斗有之候風聞に御座候

同国古市

一、是者藤堂和泉守様御出張町ニ御座候、右同様之大地震之上、池三ケ所ゆり潰、其水古市村流し、家蔵迄も流レ、誠ニ目もあてられす次第也、残リ家三軒斗有之候由、尤家数ハ弐百四五拾軒斗之所ニ御座候、死人六拾七人御座候事

〔万大帳〕（奈良市）

覚

一、当会所之儀、去ル嘉永七寅年大地震に付、事之外及大破候に付、此度町中寄合いたし、相談之上請普取懸り申候に付而は、銀子借用致度候間、可相成は町内に而借入度旨、一統江申入候所、左之方より出銀之事。

一、諸入用銀左に控置申候。

借用銀之覚

文久四子年二月朔日に受取借り入

一、銀壱貫目　利足百目に付、一ケ月に壱匁宛
右は木綿屋喜助殿出銀
同断

一、銀壱貫目　　同断
　右は和泉屋庄兵衛殿出銀
右之通に御座候所、町中一統連判可致候所、町中為惣代銘々印形いたし候事。
　文久四子年二月
　　当役　佐兵衛
　　孫四郎
　相役　半兵衛
　　重治郎

〔天保度以来永代記〕へ木村与次兵衛、伊丹、「日本都市生活史料集成一」所収〉
此年六月十四日夜八ツ時頃、殊之外、大地震動、驚入候得共、此辺ハ何事も無之候へとも、和州奈良、伊賀地ハ余程厳敷、家損じ候噂有之候。下野里も堤下より水吹出し、混雑之由、通行節承り申候。

〔長崎建立幷諸記挙要〕へ鎮西大社諏訪神社宮司、青木永繁筆「日本都市生活史料集成」〉
六月□□津□大□□広島辺まで。

〔文慶雑録十九〕へ加越能文庫、金沢市図蔵〉
六月十五日暁八半時前地震余程きびしく長く動リ明六半頃迄四五度もゆり申候、此地震上方筋は大地震ニて其中伊勢、美濃、大和路之方、大津なども余程潰れ家等有之候。
　〇
当月十四日夜丑刻京都大地震ニ付
禁裡様御所外江御立退鷹司様江被為入候由右ハ御座所危被為　思召御立退ニ付不斗　鷹司江被為入候御様子も承り申し候。
一、御屋敷後御進塀三間斗壁落損シ申し候由、且市中所々屋根瓦落土蔵ひゞ入り、中ニも開候ケ所も有之、伏見海道筋ハ地われ仕候所も御座候由。
一、大津御屋敷余程損御土蔵壁落損し申し候由同所町潰家夥敷死人多御座候由、膳所御櫓三ケ所大損仕候由、右当十六日京都出立不時立早飛脚之者只今到着申来候ニ付御達申上候以上
下此印へ〇六月廿日
一、水戸前中納言様ヨリ　禁延江被指上候由
今　甲寅之夏　皇宮罹災蹕於外、亡幾罷慮航海、泊摂之浪華浦、淹留旬余、内外騒然、臣昭仰想行宮狭隘無以慰　皇威、屢陳鄙見於征夷府而才疎論迂、未審用舎如何也、斉昭項獲華櫚材長三尺許、手製琵琶一面、窃謂方　皇官之災、雅楽宝器得属烏有耶、及因関白政通、献之行宮、敢望補宝器之闕乎、万機之暇、或命侍臣、弾還城楽、歌太平頌万歳、洋々乎盈耳、則内以紓宸憂、外以鎮妖邪、此器有栄焉、臣窃為天下祝之。
　嘉永七年冬十一月之（〇六カ）日権中納言従三位源朝臣斉昭謹識
　〇
〇上方地震ニ付御大名方ヨリ御用番江御届左之通
領分勢州亀山去十五日暁巳之刻過項ヨリ地震強城内住居向櫓多門幷惣塀石垣等損所数ケ所壁落地面囲（〇カ）破士屋敷町家領分村々破損所潰家人馬怪我等之義（〇ママ）、且又折々震動有之、取調行届兼候趣在所表ヨリ申越候ニ付御届申上候以上
　六月十九日　　石川主殿頭
在所美濃国大垣去十五日丑之刻甚覆地震ニ而城中多門壱ケ所石垣数ケ所崩其外家中屋敷町家破損ケ所出来且又村々内山崩地割田地潰家怪我人死人牛馬損等相分不申旨在所ヨリ申越候、委曲（〇ママ）之義ハ追而可申上候以上
　六月廿日　　戸田采女正
在所伊賀国三重郡蔀野去十五日丑之下刻大地震ニ而陣屋幷家中領分潰家破損家所怪我人御座候、委曲（〇ママ）之義は追而可申上候以上

六月廿日　　土方備中守

六月廿三日聞番方へ申来候写

藤堂和泉守殿ヨリ御領分伊賀伊勢山城大和去十三日午之刻頃ヨリ余程之地震毎日有之、同十五日暁丑之亥過大地震ニ而御城内を始侍屋敷其外町郷中共大半崩損潰家死者怪我人等夥敷有之。尤翌夕ニ到リ候へ共鳴動相止不申折々相震申候間両国諸人共ヨリ不取敢申越候伊賀山城大和之義ハ別而火災水難等有之趣ニ御座候。猶委細ハ追而御届可被成旨昨夕御用番江御届被成候、右ニ付御見舞等厳敷御省異中ニ付堅く御断旁為知申来候事

〔御用方手留〕ノ「加賀藩史料」所収、安政元年ノ

六月十五日

一、今暁八半時強き地震有之候に付、各揃之上出席切同席・御家老中等一列、松之間於二之間以御近習頭、今暁地震に付奉伺御機嫌候旨申上座上遠江守被申述候処、以同人何之御指導も無御座旨御意も有之事。

〔御家老等手留〕ノ「加賀藩史料」所収、安政元年ノ

六月十五日

一、今暁八半時頃地震近年無之強くゆる。五時頃までに五・六度も少々ゆる。

〔上賃屋日家栄帳〕ノ「加賀藩史料」所収ノ

嘉永七年寅六月十四日夜八つ時大地震。弘化四年三月廿四日よりは大きく御座候。尤朝五つ時迄に四度、誠におそろしき事。

〔京都御沙汰書々抜〕ノ「加賀藩史料」所収、安政元年ノ

当月十四日夜九半時頃地震行申候。格別之様子には無御座候得共、所々屋根瓦少々落候。夫より翌十五日朝六半時頃迄無間断震ひ、其後茂昼夜拾四・五度充相震ひ、今十八日朝迄節々相震ひ申候。御屋敷御小屋々々壁等相損申候。御借蔵御米之儀、浜役御算用者幷御歩横目等致見分候処別条無御座候。大坂市中蔵等所々相損候皆に御座候。

一、同刻山城笠置山四歩計崩れ、木津川江打込、伊勢路より三州江懸強地震に而通行止め候由。奈良・郡山辺は強震ひ、人家相損候由。夫より南は泉州岸和田・貝塚迄震ひ、西者播州明石迄相震ひ申候。京都辺は大坂同様之由。大津者甚敷地震に而、家々損じ、通行茂難致程之由に候。実正之儀は相知不申候へ共風評仕候。先右之趣御達申上候、以上。

六月十八日　　崎田達之助
猪山吉蔵

○

昨十五日暁八時頃強地震御座候処、大津表は猶以甚敷、大地震に御座候由。然処大津御屋敷御土蔵御長屋等、其外所々殊之外大破損仕候旨、同所詰御歩大津吉郎より仕立飛脚を以申越候に付、則次左衛門幷御歩横目等同道仕、職人共召連早速罷越候処、別紙之通申聞候に付、夫々見分仕候処、御土蔵幷御長屋等総体南江方向方向は傾きなり御土蔵壱番より六番迄之間庇押潰、夫より御長屋同処詰御歩大津吉郎、幷足軽・小者居住御長屋悉壁瓦等落損。中条御屋敷は右様にも無御座候得共、所々相損、足軽・小者居住御長屋横物動落申候。然処昼四時迄に少々薄らぎ申候付、同処中仕共江申付、御土蔵等に先仮強梁等為致候由。右に付詰人之儀は何茂別条無御座候旨等、別紙之通相違無御座候。右何も見分仕候得共、先手段も無御座候に付、夫々杉丸太を以強梁等為致仮繕申付候。且同処諸人太津吉郎等、其外詰人一統、御屋敷明地に仮囲仕罷在申候に付、吉郎並足軽・小者居住に相成候様、急節之儀御座候間、別紙図り書之通精誠僉議仕申渡候間、此段御聞届御座候様仕度奉存候。且又追々御廻米茂着船仕候儀に付、先明御土蔵壁・瓦等為片付、其中江為積入候様、吉郎江申談置候。猶巨細之儀は追々御達可申上候。依而右等之趣、今日発足不時立道中日図り早飛脚歩江、伝封を以御達申上候、以上。

六月十六日　　伊東次左衛門

〇

昨暁八時頃強地震御座候処、余程厳敷相動れ、朝五半時迄大小入交相動申に付、早速御屋敷一統火之元之儀厳重申渡置、並御屋敷内見分仕候処東之方御土蔵少々東之方江方向、其外御土蔵等も少々宛相損申候得共、格別之儀も無御座、其外御屋敷一統相替候儀無御座候得共、今以折々少々地震相止不申候。依而此段今日出足不時立道中日図り早飛脚歩江伝封を以、御達申上候、以上。

六月十六日　伊東次左衛門等

〔市田家日記〕〈近江八幡、市田直良筆、滋賀大経済学部付属史料館蔵、安達久子氏提供〉

十三日、午刻未刻地震。十四日、夜分丑刻大地震有之。庭前灯籠、七本倒れ雪見一本無難、立具弐参ケ所倒ル。奥蔵本棚損し其外所々壁之際損し筋入有之。介方北蔵東側弐坪計壁落ル。引続中小之地震不鎮。明方壱ツ大ニ震。十五日、地震有之。雨後間遠ニ相成。暮刻中壱ツ寅刻前後中小数度有之。十六日、朝より暮迄中小拾ケ度計暮より明迄五六有之。地震之儀京都八当地同様大津膳所一段強く倒家多く御城損有之。水口土山辺荒強く続而日野破損致候様子也。十七日、地震朝より暮迄四五度暮より明迄中小五六度也。斧太郎益田へ見舞候処灯籠手水鉢倒ル。喜三郎帰候処岡本より仁正寺辺倒家多分死人怪我人有之趣、吉村少々破損致し候へ共住居出来嶋崎高塀雑蔵倒れ候趣也。十八日、地震静ニ而朝之内小弐度昼八ツ壱度夜八ツニ壱度也。十九日、朝より暮迄五六度夜分も五六度也。廿日、静ニ而朝壱度夜五ツ時ニ壱度。廿一日、朝小壱度八ツ前後ニ弐度夜五ツ時一度大分スル。廿二日、巳午未刻戌刻小四度、暮中刻中壱小弐ツ。廿三日、昼四度夜なし明方二度有、廿四日、午刻壱度。廿六日、五ツ時地震有之。

389 安政元年閏七月六日（1854－Ⅷ－29, 2398460）伊勢山田、三河に地震あり。

〔下永良陣屋日記〕〈西尾市〉

閏七月六日、少々曇、八ツ時頃地震。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

390 （〇閏七月）六日、曇夜に入雨、七ツ時前地震。（1854－Ⅸ－8, 2398470）伊勢山田、三河に地震あり。三河は十九日にもあり。

〔下永良陣屋日記〕

十六日夜、八ツ時地震

十九日曇、夜七ツ半頃地震

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

391 十六日、晴、夜五ツ時過地震。（1854－Ⅹ－8, 2398500）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

392 （〇八月）十七日、晴、八ツ時頃地震。（1854－Ⅹ－11, 2398503）木曽川河口地方大地震して輪中堤防崩壊する（Ⅳ－75）。

〔木曽岬村史〕

393 安政元、八、大地震堤崩壊（「伊勢国誌草稿」）

安政元年八月二十一日（1854－Ⅹ－12, 2398504）、那智勝浦に地震あり。

〔那智勝浦町史〕〈昭52、年表中〉

一八五四、嘉永七、甲寅、8・21、地震

394 安政元年十月二十七日（1854－Ⅻ－16, 2398569）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇十月）二十七日、曇、夜九ツ半時頃地震。

395 安政元年十一月四日（1854－XII－23, 2398576）、熊野灘から駿河湾奥にかけての海域を震源とする史上最大級の地震がおこった。地震被害は伊豆箱根以西、東海地方全般、北伊勢地方にわたる沿岸平野部と、富士川にそって甲府まで、および天竜川にそって松本までの平野部でとくに被害が大きかった。三島、沼津、清水、掛川、袋井などは過半数の家屋が倒潰、あるいは焼失した。地震後、房総から土佐にかけての沿岸をおそい、伊豆下田、伊豆内浦、清水、浜名湖口、および志摩から尾鷲にかけての海岸地方でとくに多くの家屋被害、および死者を出した。「安政東海地震」

翌五日、紀伊水道、四国沖の海域を震源とするやはり史上最大級の地震がおこり、紀伊、阿波、土佐、伊予、および日向の各国、および大阪で家屋倒潰被害が大きかった。

地震後下田から九州にかけての沿岸各地に津波がおそい、とくに紀伊田辺、広、湯浅、和歌山、大阪、阿波、および土佐の海岸で家屋流失、死者を多く出した。「安政南海地震」。四日、五日前後の四日市鳥羽、尾鷲、串本、および和歌山での潮汐表をかかげる。

安政元年11月		満潮			干潮		
	3日	17h	46m	186cm	12h	35m	109cm
四日市	4日	8h	5m	177cm	0h	59m	－7cm
		18h	32m	179cm	13h	19m	109cm
H_0＝114cm	5日	8h	49m	170cm	1h	45m	7cm
		19h	23m	169cm	14h	9m	107cm
	6日	9h	32m	163cm	2h	32m	25cm
鳥羽	3日	19h	29m	166cm	14h	19m	86cm
	4日	9h	13m	161cm	2h	35m	－9cm
		20h	13m	160cm	15h	5m	85cm
H_0＝104cm	5日	10h	0m	155cm	3h	21m	1cm
		21h	3m	150cm	15h	56m	83cm
	6日	10h	47m	148cm	4h	8m	16cm
尾鷲	3日	18h	43m	162cm	13h	25m	90cm
	4日	8h	52m	161cm	1h	46m	－12cm
		19h	32m	156cm	14h	13m	90cm
H_0＝103cm	5日	9h	39m	155cm	2h	23m	0cm
		20h	25m	146cm	15h	6m	88cm
	6日	10h	26m	148cm	3h	22m	16cm
串本	3日	18h	53m	164cm	13h	36m	88cm
	4日	8h	57m	164cm	1h	55m	－12cm
		19h	41m	157cm	14h	24m	88cm
H_0＝103cm	5日	9h	44m	157cm	2h	42m	1cm
		20h	35m	147cm	15h	17m	87cm
	6日	10h	32m	150cm	3h	32m	17cm
和歌山	3日	19h	26m	168cm	14h	9m	94cm
	4日	9h	30m	172cm	2h	25m	－16cm
		20h	13m	161cm	15h	0m	95cm
H_0＝110cm	5日	10h	19m	164cm	3h	13m	－2cm
		21h	15m	150cm	15h	55m	94cm
	6日	11h	8m	155cm	4h	4m	16cm

武者の史料集には（IV－76～468）にこの両地震の記事が掲載されている。このうち南近畿地方の状況について具体的な記述のあるおもな文献を表にすると、次のようになる。

番号	ページ	文献名	およその記述場所
1	78, 80	書付留	桑名郡、伊勢神戸
2	85	御城書	紀州、勢州
3	90	田辺町役場記録	紀伊田辺
4	91	田所氏記録	紀伊田辺
5	95	嘉永七甲寅海翻之記	紀伊日高郡
6	100	嘉永甲寅諸国地震記	伊勢、志摩
7	138～142	続地震雑纂	津、伊賀上野、四日市
〃	147～150	同上	鳥羽、南島町

7	153	続地震雑纂	紀伊長島、尾鷲
8	189	新宮町雑記	新宮
9	192	諸国地震変異録	志摩から熊野沿岸
10	210～212	新古見聞覚＜水島七市＞	和歌山、紀伊沿岸
11	212	和歌山県誌	紀伊、伊勢
12	213～219	地震物語	大和五条
13	219	安政大地震	紀伊田辺
14	235～245	安政見聞録付図	紀伊有田郡広
15	245～246	安政元年甲寅十一月四日大湊大地震之事	伊勢市大湊
16	253～256	安政及び宝永年度の南海道地震津浪に関する史料	志摩～熊野
17	256～259	嘉永海嘯記	北牟婁郡海山町
18	259～263	北牟婁郡誌	尾鷲周辺
19	263～273	浜口梧陵伝	紀伊有田郡広
20	349～350	安政震火災記	紀伊田辺
21	350～354	千鰯屋善助翁手記	紀伊田辺
22	354	浄恩寺過去帳	紀伊田辺
23	354	地震警告碑々文	田辺市松原
24	354	大地震津なミ心えの記	紀伊有田郡湯浅
25	356	蓮泉寺記	紀伊由良
26	356	光明寺記録	御坊市塩屋
27	356	山崎氏不事控	紀伊由良
28	357	新宮町誌編纂材料	新宮
29	358	浜中村郷土誌	和歌山県下津
30	359	嘉永七年乙卯築浪忘れ草	紀伊有田郡広
31	359	竹内伝七覚書	紀伊日高郡由良
32	359	洪浪記	紀伊日高町由良
33	359	西清右衛門覚書	紀伊有田郡広川町
34	360	名屋浦鑑	御坊
35	360	日高郡誌	紀伊日高郡
36	360	野口村誌	紀伊日高郡
37	360	森氏記録	紀伊日高郡印南
38	360	かめや弥兵衛土蔵腰板書	紀伊日高郡印南
39	360	勝本源太郎覚書	紀伊日高郡切目
40	361	津浪真記	田辺市新庄
41	362	岩城惣八・津浪由来	白浜町鉛山
42	361	地震洪浪之記	串本町
43	361	安政之地震記録	古座町田原
44	362	新田家過去帳	紀伊勝浦
45	362	旧記	紀伊田辺
46	362	藤社家雑録	紀伊那智
47	363	大地震の記録	熊野市新鹿
48	363～370	紀州の地震と安政大地震洪浪之記＜山下竹三郎著＞	和歌山県沿岸全般
49	387～397	地震洪浪の記	古座から熊野
50	397	和歌山県串本町誌	串本
51	398～400	安政元年大地震火災記	紀伊田辺
52	401～408	安政年間大地震・津浪記録集	紀伊有田、日高郡
53	437	四日市市史	四日市
54	437	西村孝之助所蔵記録	四日市
55	439	校定（熊野）年代記	熊野
56	448	大地震津浪之事	尾鷲市賀田
57	448	二木島郷土誌	熊野市二木島
58	449	諸願控帳	熊野市大泊
59	450	念仏寺記録	尾鷲市
60	450	仏光寺安政流死過去帳	紀伊長島
61	450	長楽寺過去帳	紀伊長島
62	450	仏光寺安政津浪碑	紀伊長島

63	450	吉祥寺津波碑	海山町引本浦
64	451	安政津波之碑	海山町渡利
65	451	倉本家家系	南牟婁郡熊野
66	451	伊勢講帳面箱裏書	南牟婁郡南輪内村
67	460	津波略記	紀勢町錦
68	460	金蔵寺津波流死塔	紀勢町錦
69	460	金蔵寺過去帳	紀勢町錦
70	460	三重県錦国民学校編郷土誌	紀勢町錦

〔菅波信道一代記〕〈備後深安郡。「日本都市生活史料集成八」所収、南近畿記事のみ示す〉

尚又摂州・勢州の、東海道筋尚はげし、鳥羽の湊の事聞けば、広き浦はの大地震、数万の人家大いたみ　尚又沖津の波起り、山の如くの白波の、追々打寄々々て、人家不レ残巌まで、海の中にぞ引込し、数万の人人海に入、今は荒野と成様子、尚又桑名四ケ市、人家も多し広き駅、数千の人家こけねぢれ、将棋だをしにこけ崩れ、あとは大火と相成て、皆委く灰に成、人死尤又多し。此類なりし其いたみ、駅々殿様泊り場所、七八九ケ所宿々の、寺宮までもこけたおれ、今更聞ば御通行、所々殿様の泊り場所、外駅人家は残れども、一部か二部か過半迄、家のたおれぬ里もなし、只めげ残る其場所に、殿様道割操合、御泊あれど御供の、御家中過半は在に入、壱里と弐里と百姓家、たのみたのみて御泊り、漸く通行被レ成とよ。尚又めげし当分は、一人泊りもならぬほど、めげたる場所は又多し、紀州浦より四国路の、南の痛は又多し

〔下永良陣屋日記〕〈西尾市、人文的な被害記事は割愛する〉

十一月四日、快霽、朝五ツ時頃大地震廊下倒其外所々破損江戸部屋半側ニ相成候ニ付御台所東側ニ小屋掛住居

一、五ツ半頃大地震

一、室村与頭助四良罷出右同断御見舞申上候就而は村方御相給新堰震込候次第申上出候

一、朝より夜ニ入迄拾三度も震り申し候。

十一月五日、快霽、昼七ツ過頃又大地震夫より引続伊勢路之方角ニ怪敷大音四五ツ致候、尤南西之方黒雲覆、暮六ツ時大地震、南ノ方ニ変鳴音。

十一月六日、昨夕より夜中ニ四五度震。今朝六ツ半時頃地震。（七日）、夜前地震壱度震。暮六ツ時頃地震。九日、曇夜小地震数度震。十日、小地震昼夜共有之、外ニ而は不知程ニ有之候。十一日、小地震三四有之、夜ニ入静。十二日、朝小地震夫より晩壱度。十四日夜ニ入地震両三度。十五日、夜五ツ時頃地震同八ツ半時頃地震。十七日、曇五ツ時頃地震亦四ツ時頃地震。十九日、夜八ツ時頃地震。廿一日、夜八ツ時頃地震。廿二日、夜九ツ時頃地震。廿五日、地震両度。四ツ半頃地震（〇午前）。廿六日、五ツ時地震（〇朝夕不明）。廿九日、夜八ツ頃地震。十二月朔日、今朝六ツ頃地震。四日夜前震四五度。一暁七ツ時頃地震（〇五日未明である）。五日、夜ニ入地震。七日夜九ツ過ニ地震度々。十二日、今日地震四五度、変鳴音弐度斗。十五日、夜前より雨静ニ降地震両三度

一、朝地震。十九日夜に入地震。廿二日、夜ニ入地震。廿四日、夜前八ツ時頃地震。

〔恕軒日録〕〈「豊橋市史・史料編一」所収、山本謙斎筆。筆者の伝聞による被害記事は大部分割愛する〉

十一月四日己巳朝五ツ半過、地大に震ひ、自宅ニ而は茶之間たをれ、其外所々破損夥く、表通り塀、過半くずれ、時習館半たをれと相成申候。御本丸ニ而は、南御多門、北御多門くづれ、石垣塀は勿論、鉄矢倉上の段壱ツくづれ、二之御丸御殿・大書院・御小書院幷廊下の方皆頽れ、三之御丸ニ而は、御蔵役所等所々頽れ、惣曲輪ニ而は、侍屋敷々々半たをれ、塀崩れ夥く、町家も相応有之（〇中略）地震之事は、当日之夜ハしゞう致し（廿度已上震と云）、五日夕七ツ半時過ニは又よほど大なるの

が来り。過而後西南の空中ニ而どんどんと鳴音良久し、以後日々小震し、十八日より始而無之候。（三日昼九時冬至ニ而十八日暁七時四分小寒也、冬至之壱節地震し、寒より□□なり。併其後折々致し、十二月中少々ツヽ、有之。翌卯年も正月、二月、三月少ツヽハ致共段々軽く間遠ニなれり。

〔鳥居半兵衛日記〕〈愛知県西尾市、旧岡島村〉

四日、大震、四日五ツ時家内小屋出。
五日、五日より日に十度震る。

〔吉村庄屋の日記〕〈「蛭川村史」（岐阜県）所収、文中「当所」とあるのは阿木のことをさす。〉

同年一一月四日朝五ツ頃当所前代未聞の大地震にて、家毎破損、土蔵は勿論田畑迄損し、――山之神柳右衛門居宅潰れ、御上様より御救米下し置かれ、尚又金四両拝借して普請に掛る、大野広岡にて大地われ、水吹出でし所もこれあるよし、それより地震つづきにて、翌五日昼頃大地震、此時南の方鳴動する事甚しく、人々顔青ざめ誠に恐しく神仏に信心の外他事なし、これより皆々小屋掛して、昼夜小屋住居なり、十四日より大雪降り寒気強く、地震も少々やみ候につき、十五日頃より小屋を皆皆引取り候、二十八日頃まで、一昼夜に七・八度これあり候上方にても大変、西国にては四日の地震より五日の地震大ゆりにてつなみ多し、この辺にては五日の地震は四日の地震の半分位といいながらも、五日の地震は、南の方どんどんと鳴動する事夥しく、皆々この音に恐怖して我も我もと小屋を掛け十日余も小屋住居なり、紀州熊之浦辺大地震大つなみにて大変と風聞なり。

〔不破郡誌〕〈岐阜県〉

孝明天皇の安政元年には、六月の十三、十四、十五の三日と、十一月の四、五、六の三日、十一月の晦日に強震頻発し、人民は皆屋外に出で小屋を作りこれに居住すること久しく、家屋の倒壊堤防道路の割裂等あり、殊に十一月晦日の連続強震の如きは、積雪一尺五六寸にも及べる屋外に、人民は兢々とし小屋を設けて避難し居れり。

〔三重県災害史〕

京屋弥兵衛より書状（前略）

一、伊勢松阪、山田、津、神戸、白子何れも大損じ少々潰家有之由
一、志州鳥羽、大津浪にて御城内迄大荒
一、亀山より大津迄別条なし

〔木曽岬村史〕〈「源盛院過去帳」、年表中〉

安政元、一一、四・五、大地震堤崩壊

〔長島町誌上〕〈伊藤重信著〉

安政元年（一八五四）大地震のため堤防が欠壊し、流失死亡者七十一名を出している。

○

松蔭村

また安文（〇ママ）元年（一八五四年）地震と津波で破堤し、輪中十二ケ村が震い下り、同二年笠松代官岩田鍬三郎より幕府に願い出て、手当金三千六百二十七両三分を受けて再普請をした。

○

（〇年表中）

安政元・六・一一、（〇記録名）伊勢国誌草稿、堤防破れ、流失死亡者七十一名（〇日次は元のママ）

〔桑名市史・補篇〕〈近藤杢、平岡潤編〉

海辺では家屋の流失したものが多く、昼夜たびたび震動して殆んど三年の長きに及んだ。

〔多度町史〕〈饗庭義門編〉

万伝寺、福永八九番地

福永中道北にあり、安政元年十一月伊勢大地震によって本堂倒潰したが同四年再建した。

〔朝日町誌〕〈栗田秀夫編〉

安政元年（一八五四）には六月十四日と十一月四日の二度にわたり大地震があり、安政の大地震とよばれている。この地震のため、海岸一帯の地盤はおよそ二尺沈下したといわれ、小向庄屋伊藤家の文書によると亀崎新田など五ケ所で地震のため新田が大破に及んだと記録されている。

△〔四日市市史〕〈昭和五年版（Ⅳ－437）〉

昌栄新田

昌栄新田は今の尾上町及び末広町の地であって、延宝三年の開墾に罹る卯改新田の一部である。

（〇中略）

然るに翌年十一月四日の大地震にて、大破壊を蒙り、更に其の翌安政二年四月十九日の高潮にて海水一面に浸入し、忽にして見るも憐なる亡所となつた。

△〔西村孝之助所蔵書類〕

差上申一札之事

勢州三重郡野寿田新田之儀当月四日辰中刻大地震にて大手堤不残震下田畑青泥吹出平一面に相成用悪水樋類不残押潰多分之損所亡所同様相成誠に歎ケ敷次第奉存候乍併人家之儀は怪我人潰家等無御座候得共前文之変災之儀に付此段不取敢以書付御届奉申上候

已上嘉永七寅年十一月

四日市

庄屋　太右衛門

年寄　八左衛門

信楽御役所

野寿田新田被害之事

安政二年四月廿日　昨日高汐にて野寿田新田大手切所出来其外廻船新田寅高入新田等汐入に相成候

右に付属書之一節

（前略）去寅年両度之大地震にて堤通震下候上新規築上候土砂未だ落付不申候故哉同夜戌刻頃忽大手堤長三十六間長百二十間長三十間三ケ所切入其余北腕海面通堤延長九十間大欠所出来田畑一面汐入に相成誠に以て奉恐入候依之乍恐以書付此段御届奉申上候以上

安政二卯年四月

四日市

庄屋地主　太右衛門

同　弥左衛門

信楽御役所

〇

是より先き安政年間当地に大地震あり、港湾に接続する昌栄新田の堤防決潰し、港口壅塞し、干潮時に小船の出入尚容易ならず、汽船の通航に基く海運の発展は荷役に一層の不便を生ずるやうになり時に他港へ転泊する船舶を生ずるに至つた。

（〇中略）

当港波戸場並燈明台建築港口瀬違堀割御願

願人　稲葉三右衛門

田中武右衛門

右両人奉申上候当港の儀は嘉永七年震災後癸亥年中堀割普請仕其後年々取繕等私共取扱来候得共元野寿田新田亡所跡寄洲有之候処追々風波高汐等にて散乱致し一円の港口と相成営繕向行届不申打過罷在候処（〇以下略）

〔鈴鹿郡野史〕〈柴田原二郎著〉

十一月四日（午前九時頃）再ヒ地震ス六月ニ比スレハ軽シト雖久居ニテハ反対ノ記載物存在スト云フ

〔亀山地方郷土史三〕〈山田木水著〉

同年十一月四日朝再び地震あり前回（〇六月十四日の地震）に比して軽微であった。

〔津市史二〕〈梅原三千、西田重嗣著〉

十一月四日の大地震

一大激震と高潮の来襲　六月の大地震の余震はだんだん衰えて、九月十月頃にはよほど人心が落付いてきたのであるが、十月二十日頃からまたもや微震がしきりに起り、大地震の前徴であるという声が町中に伝わったが、幸い十月は無事にすんだ。ところが十一月四日の午前九時頃突然大地震が起った。それは六月の激震に数倍する激烈さで、しかも震動の時間が長かった。町民はすわこそとあわてて戸外に飛び出した。幸い昼間であつたので死傷はなかった。すると、約一時間後に「津波が来た！」と叫んで浜手の方から騒ぎ立てたが、それはたいした高潮ではなくすぐに引いたので喜び合っていた折しも、午前十一時頃再び猛烈な高潮が襲来した。町民は驚きふためき先を争って愛宕山、千歳山、青谷山などの高地に逃げ出した。市街の中央部の者は観音境内に避難した者が多かったので、同境内は立錐の余地もなかった。

高潮の状況と町内の浸水個所　この時町内で入水した所は次の通りである。

汐先の事

馬場屋敷前三尺ばかり上る

伊予町中屋の表迄

分部町丁字屋表迄

堀川筋新中町迄

入江町庭へ四五寸入る

新地裏悪水溝迄

築地川岸大藤表迄（竪町辺は一面に門先水上る分部町口にて汐先出合ふ）

半田橋にて脊丈ケ有之

塔世橋は二合位の水の由地面高みに有之候

極楽橋落る（追而舟渡しに相成一人前三文つゝ）

（岡　安定日記）

これは津波としてはそれ程恐ろしいものではなかった。そしてまもなく引下げた。なおまた一回押し上げたが前よりも微弱であった。「岡安定日記」には、当日海辺で高潮の押し寄せて来る状況を実見者の話として「初回の大潮は藤原浦の辺から大波浪を起して襲ってきたように見え、第二回は神島海門から山のような大波をまき起して猛然として直進してくる物すごさは言葉ではいい表わせなかった」と書いている。この高潮は浜屋敷（藤堂仁右衛門海荘）の辺までは三メートル余の高波のように見えたが、岩田川を上るにつれて衰え、堀川では一メートル程となった。しかし流勢が矢よりも早くて、水音がすざましく響くので、附近の人々は驚いて逃げ、一時はたいへんな混雑であった。

四日の其後と五日の状況　津波は右のように幸い大事にはならないですんだが、午後二時頃また激震があり、引続いて余震の絶え間がなく、午后四時頃に二回と夜になってから七、八回の強震があった。その上夜半後に西南西の方角で、鳴動音が六、七回もとどろいたので、避難者は一晩中一睡もしなかった。しかし天候が静穏無風であったので、倒壊家屋も火災を起すこともなくその夜は無事にすんだ。

翌五日の暁には西風がそよ吹いて天気は快晴、夕方に小雨が訪れたが夜に入ってまた快晴に復した。この日は朝六時に強震があったがその後は微震が毎時四、五回程度であったので、やや安心していた矢先、午後五時にまた激震が襲った。六月の激震よりはやや軽微ではあったが震動時間は非常に長く、その後も間断なく余震がつづき、夕方七時から夜十二時までの間に強震が数回あった。その後も依然として微震がうちつづ

き、いつ止まるともわからなかったので、人心の不安は極度に達した。避難所に居る者も昼夜帯を解かないで、重要品を懐中から離さず、何時でも津波から逃げられるように準備をして、一睡もしないで夜を撤した。そしてこのような状態は数日間続いたのであった。

大震後の十日間

一、六日　天気暖気、夜に入り亥の刻頃辰巳の方より西の方へ三筋雲立ち中の雲少し赤色を帯ぶ、両脇二筋は白色にて暫時に消る。
朝卯の刻過中震、辰刻中震、午刻頃迄微震二三度、夕酉刻中ノ小一度亥刻中ノ中震、子半刻小一度、丑半刻頃小震其外微震有之

一、七日　曇、朝巳の刻ユサユサ有之、未刻頃より小雨、酉刻過中の大一震、夫より暫く微震止ます、戌半刻より時雨に相成、夜中微震四度、明寅刻頃中ノ小一度
今日震少し穏に有之候故家内打廻候処家作始終ボキボキと鳴り候て甚気味悪敷有之候事

一、八日　曇、小雨、辰半刻より快晴、殊の外暖気、夕申刻頃より西風吹き雲行荒く相成、戌刻頃より晴、午刻小震其後震穏、夜中微震二三度

一、九日　曇、折々照、夜中晴、辰半刻頃微震、巳刻頃微震、夜に入り亥の刻頃中の小震、子刻頃中ノ中震、丑刻頃小震、其外微震四五度

一、十日　快晴、寒気、西風吹く、夜中晴西風荒吹く昼の間微震二三度、夜中震無之

一、十一日　晴、荒風、辰半刻頃小震、巳半刻過中ノ小震、申刻頃小震、丑刻小震

一、十二日　天気、朝寒気強し、昼後暖気、夜に入り晴、卯刻頃小震、午刻頃微震三度、酉刻頃微震、酉半刻頃小震子半刻頃中ノ中震、寅刻頃小震

一、十三日　天気、夜中も晴、辰刻頃微震、夜に入り丑刻過小震、寅半刻頃小の大震　（岡　安定日記摘記）

避難民帰宅　十三日頃にはこのように危険は既に去ったので、町民は安心し、神棚、仏壇、重要物品を家の中に運んだ。しかしまだまだ昼間は家宅内に居ても、夜間になると仮屋に寝たり、または昼夜ともに戸外に避難を続けるものもあったが、だんだん寒さが加わって、戸外での生活に堪えられなくなり、十八、九日頃にはおおかた住宅に帰った。

被害状況　この地震は昼間であったので、人畜には被害はなかったが建物の被害は非常に多く、中でも士族屋敷には全壊、半壊が比較的に多く、板塀や練塀の類はおおかた倒れた。国校の講堂有造館も倒壊し、各寺院も多大の被害を受けた。極楽橋は落ち、岩田川口の堤防は十五、六糎から三十糎余の割れ目ができ、割れ目から五、六十糎も陥没した所もあった。丸之内南堀端の道路は延長十三、四米も割れて泥水を吹き出した。町民の住宅は壁は落ち、瓦は飛び、家の傾斜はもちろん、全壊家屋も多かった。中でも離れ家の被害は最も大きかった。十日から三日間、町中は奉行の属吏が、町年寄と共に戸別に巡検し、士屋敷は普請奉行、作事奉行、大工棟梁等が巡検して被害を調査した。その状況は次の通りである。

嘉永七寅年十一月四日朝より五日夜へ向け大地震並高汐ニ付

津　町

弁　寺　院

破損目録

一	潰　家	五十軒
一	半潰家	百十五軒
一	大破損傾家	二十二軒
一	破損並傾家	二百八十四軒
一	傾長屋	二ケ所
一	潰土蔵	十二ケ所
一	半潰土蔵	三十二ケ所
一	大破幷破損土蔵	百九十二ケ所
一	潰　堂	二ケ所
一	半潰堂	二ケ所
一	大傾大破堂	二ケ所

一　大傾大破客殿書院　七ケ所
一　潰書院幷座敷附庫裏　八ケ所
一　半潰書院幷座敷附庫裏共　八ケ所
一　潰　門　五ケ所
一　潰幷半潰玄関　四ケ所
一　潰幷半潰小屋　但井戸屋形共　六十二ケ所
一　大破幷傾小屋　二十二ケ所
一　潰幷落庇　但廊下共　百三十四ケ所
一　潰高屏　二十一ケ所
一　潰雪隠　三十四ケ所
一　汐入家　十三軒　内床上迄五軒床下迄八軒
一　破損船　一隻　但四十石積磯端
一　石垣崩　二ケ所
一　石燈籠倒損諸建物瓦落壁落等多分に御座候
一　流死人　二人　但し女
外に二人（東村の者髪結の子）
一　人馬怪我無御座候
右の通りに御座候以上
寅十一月　町年寄共
御奉行所

藩士屋敷の被害調査の記録はない。次は大庄屋から調査報告した郷中の被害状況である。

津領郷中書上写

十一月四日朝より五日夜へ向け大地震幷高潮ニ付破損目録

一　合町数　百八十三町四反廿七歩
内　百七十九町三反　汐入本田新田畑
四丁一反二十七歩　泥吹出　本田畑
山落　新田畑
埋ゆり割　欠所
一　塩漬町数　七町余　砂入
一　堤防切所　合長四百八十六間
一　堤欠所　合長一万九千八百五十四間　但し田畑往還地所
堤川堤道欠山欠溝手欠欠所ゆり割摺り下り共
一　潰　家　百七軒
一　半潰家　四百九十二軒
一　潰書院　五ケ所　但座敷隠宅共
一　潰土蔵　四十九所　但し郷蔵物置蔵共
一　半潰土蔵　二百五十四所　但物置蔵破損土蔵共
一　潰小屋　百二十四ケ所　但し潰井戸屋形共
一　半潰小屋　百二十六ケ所
一　庇　落　八十二ケ所　但し土蔵小屋庇共
一　半潰堂　四ケ所　但し行者堂共
一　半潰庫裏　一ケ所
一　潰小堂　二ケ所
一　潰　社　六ケ所　但し素屋の手洗所共
一　半潰社　四ケ所
一　潰　門　九ケ所
一　半潰門　三ケ所
一　潰高塀　三十四ケ所
一　半潰高塀　十ケ所
一　傾　家　二百六軒　但し堂幷土蔵小屋共
一　汐入家　四十三軒　但し内二十八軒床上迄拾軒床下迄
一　潰雪隠　二百三十七ケ所
一　半潰同　百十六ケ所
一　橋　落　二十五ケ所内石橋十三ケ所　但し一ケ所破損共
板橋九ケ所　土橋二ケ所
一　水筒損　六十五ケ所　但し流失共
一　山　落　五十七ケ所

一　井堰落　　二ケ所　但し明吐堰落共
一　破　損　　四十九ケ所　但石破出破片破共
一　漁船小越船破損　　十二艘　但流失共
一　流失小屋　　二ケ所　但し汐釜小屋共
一　汐留破損　　百三十三ケ所
一　流失割木　　一万千四百九十五把
一　怪我人　　五人　内男四人　女一人
一　石燈籠損諸建物聊宛傾瓦破壁損し石垣崩等小破損は多分御座候
一　牛　馬　　怪我無御座候
右之通御座候遂吟味書付差上申候以上
寅十一月九日
大庄屋共

この郷中の調査は倉卒の際のものであったので、再調査をしたが、その結果被害はこれよりも遥かに甚大であったとのことである。（その統計は残存しない）伊賀の被害は伊勢とほぼ同一程度であったが、松阪、山田、志摩紀州沿岸は極めて甚大な被害を被った。

朝廷の御心痛と人心の不安続く　十六日に朝廷では近国、四国、東海道筋の地震津波等のことを聞召し、余震がいつまでも止まないのでたいへん御心配になり、伊勢神宮に御祈祷の御教書をお下しになったとのことである。津地方でも日がたつにつれて、東海道筋、江州路、京阪地方の状況もだんだん伝わって、噂がとりどりであり人心の不安は容易に去らなかった。十一月の末になってもなお多くの者は寝る時には帯をしめたままで、枕辺に着替類、財布、火打袋、提灯、草履などを取り揃えて置いたのである。

十一月二十七日に安政と改元されて十二月五日に町内に布達された。これはあまりに災変が重なるので、「庶人安政、然後君子安位矣」という「群書治要」の語をとって改元されたとのことであった。

被災者の救助　藩主高猷は、十二月二十日に、藩士一同を召喚して、災害救助金を次の要領で給与した。

直書

此度又々大地震ニ付藩士の面々居邸向大破に相成候趣天災とは乍申実に意外の儀殊に寒天の時節可為難儀不便の品察入候、就ては手宛金等多分に遣し度候へ共近来内外物入相嵩み、且当夏伊州大震後間も無之事故勝手向弥増不如意に相成何分存念通り救助出来難く、乍去武備専務の折柄右等にて自然不行届に相成候ては以の外の事に付、勝手役人へ説得いたし貸渡金申付候、右迄にては迚も都合付間敷候間常々節倹を以て貯置候手元金の内、些少ながら遣し候間此の已後増以厳倹相守り、勝手取続武備隆盛に相成候様心掛可申候也　（長氏所蔵文書）

此度大地震ニ付御家中一統居屋敷大破に及び候段深御不便被思召を以て勝手元金より御下行金幷御表より御貸渡被仰付候此段御直書を以て被仰出候、寄合以上諸役人へは右御直書、其以下へは右写拝見被仰付候何れも難有敬承可被致候　　年　寄

小割之覚

一　知行百石　　御下行金十五両無利十年賦御貸渡金十五両
右以下同断の割
一　知行百石以上　　五十石ニ付御下行貸渡金共三両三分ツ、相増候割
但百四十石にても御下行御貸渡金共拾五両ヅ、百五十石は御下行御貸渡金共十八両三分ツ、以上準之
一　知行三百石　　御下行金二十八両二分無利十年賦御貸渡金二十八両三分ツ、以上準之
一　知行三百石以上　五十石ニ付下行貸渡金共二両一分ツ、相増候割
但三百四十石にても御下行金御貸渡金共二十八両二分ツ、三百五十石ハ御下行御貸渡金共三十両三分ツ、以上準之
一　知行五百石以上幷寄合禄高高下に不拘御下行金御貸渡金共金三十七両二分ツ、
一　鑓奉行以上　　右同断金五十二両二分ツ、
一　高知　　右同断金百十二両二分ツ、
一　番頭　　右同断金百五十両ツ、

一　二十人扶持切米百俵　知行百石の割
一　金給十両　　切米三十俵の割
一　部屋住勤幷御礼申上候手代席而已被下候分御下行御貸渡共無之候事
一　知行減少高にて相勤候者本高にて被下候事
一　半潰以下半減にて被下、大破の分四ケ一被下、小破の分八ケ一被下候事
一　一代限の者御貸渡金無之候事
一　後屋敷に罷在候者此度の大破小破共御取繕被成下候ニ付御下行御貸渡金とも無之候事
一　御長屋住居並借宅の者共御下行御貸渡金無之事
一　居宅無之同居の者同断の事
一　自宅ニ罷在候者拝領屋敷同様の事
一　拝借屋敷並小頭明長屋拝借の者共も御下行御貸渡共有之候事

以　上

津町中の被災者に対しては、全壊五十戸に毎戸米三俵ずつ、同半壊大破百三十七戸に毎戸米一俵二斗ずつを給与し、農村の被災者に対しては従来の例に準じて、全壊は銀五十匁、半壊はその半額を給与し、特に今回はそれに全壊には金三百匹、半壊にはその半額を添加して給与した。

大地震の時の心得方　以上の嘉永大地震の状況は、「岡　安定日記」によったのであるが、安定は自分の経験によって災害時の心得方を後代人に示すために、同日記の末尾に次の貴重な一文を掲げた。

大地震に心得可申書

一　大地震有之候はゞ第一火之元の事、火の気無之様手早く水打掛可申候事

此度の地震にも所々少々づゝ火の沙汰有之候へ共早速打消申候第一に相心得可申事に有之候

一　大地震有之候はゞ洪波来るべく心得可致候事

津波には船は一切間に合ひ不申候、高潮引口に打割可申、必洪波に船に乗るまじく候、船手の者も命からから逃上り申事に有之候、依之大地震に船へ逃退候事不宜候

船方より承り候処津波汐満に直に押来り不申候物の由、汐は満干によらず一旦失引とて大に汐引申候はゝ必洪波来り候と心得可申事の由失引一里有之候はゝ返し浪三里は押し来り候事の趣申居候所如何にも右の通に有之候、引汐静に有之候はゞ恐れも無之候へ共引浪強きは直に返し波の用心すべし油断あるべからず

一　津浪は押込候はあまり急には参り不申、水先逃退候事も出来候へ共引汐は如何にも急なるものにて可恐候、建家倒し候も引汐に足取申様子に相見へ申候

併し此度の津波も諸国近辺とも承合候処先以当所は格別の事も無之難有土地に候、津浪はあまり逃出あわて候ては却て怪我等も有之候故先つ居宅二階にて用心致候方可然被存候、当辺建家も打流候程の事ニ候はゝ迚も逃延ひ候場も無之候、勿論諸国海岸一統の事に可有之候能々心得可有之候、大地震其上洪波等にて逃退候て山手又は門中にて臨産に相成候者も多分有之候、又は病人小児など大に動候て命終いたし候者も有之候、既に雲井勘三郎殿小児も下女脊に負ひ候て愛宕山へ逃候所途中にて相果被申候、気の毒の事ニ被存候、大地震洪波にて銘々に逃退候事故親妻子ともちりぢりに相成居漸く尋合候て夕方頃追々出合候者は多分に有之候

一　大地震に門へ出候に軒下を心得早く出つべし、庇は落ち易き物也、瓦も落る也（草履は手に持って逃ぐべし門に出てはく事）

一　土蔵の近辺に居寄申すべからず瓦壁なと落ち易きもの也、高塀も倒れ易きものにて用心すべし、上に物なきと心得大に怪我有之候、夜中は別て右等心得べし

一　市中建物は容易に倒るゝものにあらず、其内裏廻りの建物倒れ易し辻の家は倒れ易き故辻小路等は心得申すべし、四辻へ飛出候事よろしからず

一　途中にて大地震に出合候はゞ地裂くる事有之候、足方心得べし、土手道、岨道、細道など必ず地裂くる也、又川端、塀端、池端は別て心

得べし、ゆり崩れ、地われ、泥吹出候物也

一　逃退候節差当り一応の食料必用意可致事（精々銘々路金持参可有之候事）

一　夜中は早く提灯ともし候事

一　御守離すへからす

一　中ぬき草履二三足手近く置くべし

一　行燈のかき立棒少し後の方に置くべし、震てかき出す為也

以　上

余震数年にわたる　この度の地震の余震は年末になってもなお止まなかった。そして翌安政二年（一八五五）六月十四日は昨年の大震の一週年期日に当るので、人心は落ち着かないで、仮小屋で一夜を明かした者も多かったが、その日は無事に過ぎたので、六月末には仮小屋を撤去した者もあった。ところが、微震はなおも続いていたが、九月二十八日になって突然激震が起り、人心は再び恐慌し、人々は数日間安眠ができなかった。その時十月二日関東に大地震（江戸の大地震）が襲来した。津町ではこの影響で、夜の十一時半に長時間にわたって横動を感じたが、さほどの強震ではなかった。その後十二月廿五日にまたも　震が起って人心を驚かしたが、やがて二年も暮れて三年（一八五六）の正月となった。しかし余震はなお終息しないので、この月下旬から二月にかけて行う口明ケ祭礼も、災害後であるから質素に執行したいと、練町から願い出し、幕張りや、店飾なども全廃した。こうして三年も四年（一八五七）も時々余震を感じたが、もとより微弱で恐れるようなものではなかった。越えて安政五年（一八五八）となり、二月二十五日の深夜の一時頃に、またもや一大激震が起った。しかしそれは嘉永七年六月の大地震に比べると、やや軽く、時間も短くて被害はなかった。その余震は翌日にかけて十数回連続して起ったのであった。

〔津市史稿〕〈「松阪市史、史料編一」所収、安政五年七月二十七日高潮の文〉

大暴風雨、加ふるに高潮氾濫して津町の一部は浸水した。

廿六日に夜荒風、廿七日に大吹小雨の所、朝四ツ頃より大風大降りに相成未刻頃より大高潮、近年覚え不レ申（中略）去寅年霜月地震の津浪来りし時より凡そ三尺許りも高潮に有レ之、所々堤切れ所出来、乙部、中川原一面は海面の如く相成云々。

一、潰家一軒（入江町よしの屋）

一、水入家　百五十六軒

一、内　四十五軒は床上迄

一、倒高塀　二間半

一、倒木　二本

一、津興水入　五町八畝

一、堤切所　長　百十七間

〔漕代郷土誌〕〈薗部実蔵著〉

安政元年（一八五四）の大地震による被害は全県下に及んで圧死者、八〇〇人を算した。

○

安政の大地震は各藩ともに大きな被害をうけたが鳥羽藩では藩の重役人が巡村して講をたのみ、講数一万三千口、一口五両掛の仕方をもって藩財政を補った。

〔西宮記〕〈「漕代郷土誌」所収〉

。慶応三丁卯年（一八六七）霜月六日正木時葉謹白（三浦家）

（〇前文略）十四年前安政元甲寅年　六月十四日夜八時頃、同十一月四日巳刻、同五日申刻都合三度の大地震にて大乗寺破壊し止む事を得ず再建せしに莫大の入用懸り十一年前安政四巳年十一月村内地方を売払ひした西宮神社山弐畝弐拾歩代金参両参分に村内直吉方へ売払ひ（以下略）

〔久居市史上〕〈岡田文雄著〉

同年十一月四日　午前九時頃大地震、六月のより強震、幸い人畜の被害なし。

同年十一月五日　夕五時頃大地震、同夜は何度となくゆり返し、人々生きた心持せず皆竹やぶでねた。

侍屋敷倒れた家十九軒、半壊四一軒、侍屋敷門長屋丸つぶれ二三か所半壊土蔵二八軒、半壊けいこ場七軒、侍屋敷物置丸つぶれ五二軒、ひさし八四か所、高塀たおれ五五九軒半、御殿に破損個所も生じ、たいこやぐらが倒れた。

（藤影記、本妙寺過去帳より）

〔万年記〕〈「久居市史上」所収〉

又々十一月四日朝五ツ半（午前八時半）誠に恐しき古来より聞及不申大地震にて今にも建物は傾くと思い其内八木戸、浜田へは津浪参り候と申、行部西の山の小高き処へ女子供仏様などをおいね参り候事、海辺にては大□□出来処々に有之候、八木戸新田は其後地下に候て水落不申村方の田地半分も仕付出来不申次第に撤水致し候也。沖へは堤防切込それより船押上げられとうとう破りてのけ申候也。古き建物などは沢山傾き候也。土蔵はひび入り土落ち傾き誠に恐しき其後両三年度々少々づつゆり最早いつまでもゆり候心ち致し候。又々次第に納り候事熊野、尾鷲辺の処津浪にて大半流され申候事。

〔伊勢久居藩史〕

高懸公は藩士一同の災害救済の為め、義倉からも、御手許からも、御貸下の特典を一同に賜った。

〔黒部史〕〈西山伝左衛門著〉

十一月四日五つ半大地震と共に津浪襲来此時高潮の人々は弁天山に逃げ込み難を免る。有名なる安政地震として今に伝ふ（〇高州の人々）。

〇

此時の津浪はどの程度であったか今詳に判らないが古人の話によれば当時大口の岸に泊していた親船が笠の地蔵付近迄押上げられ引波に出る事ができず後遂に其場にて解体したと云ふ。之に依ても随分大変な事であったと想像できる。

〇

安政元年十（〇ママ）月四日大地震と共に津浪襲来高州の人々は皆弁天山に逃込里中の牛は全部此山につなぎ幸昼間の事とて人身の被害もなく此危難を免れたと云う。

此時松の大木に登り津浪襲来の模様を見たと云う（当村松林市松氏祖父）の話に

「鯛の子（伊勢中央部）の方を眺めたら坎合（伊勢湾口）より高い大きな浪が三筋になって現れ一筋は白子の方へ一筋は津の方へ一筋が大口入江高洲の方へやって来た。あれが皆こちら向て来たらそれこそ大変な事になるのであった」

との此人の一つ話であったと云う。此人の話も最もである。高洲は浪を真向から受けず迂回する為め襲来速度も幾分緩慢である訳である依て此時の津浪は弁天山迄逃込む余裕があったのであると考へられる。是も高洲にとっての津浪研究の一つである。

〇

安政元年を俗に安政の地震歳と云ふ。是は初め正月七日飛弾地方に地震があって以来暮の十一月四日迄殆ど毎日の様に地震があった。故に此年を一般安政の地震歳と云伝へているのである。就中六月十四日夜から十五日にかけての地震は伊賀地方で死者数百人、四日市では百五十余人の死者を出したと云ふ、当地方の古老の言によれば。

当時連日の地震で一般人心は恟々として仕事も手につかず不安で屋内に居られず竹藪へ地震小屋を造り老人小供産婦病人は常に此小屋に寝起きさせ此年生れた子は大抵地震小屋で生れたのであると云伝へている。

殊に十一月（〇ママ）廿三日（旧暦十月（〇ママ）四日）翌廿四日の地震は実に最大のもので被害も亦甚大で随て倒家も多く殊に津浪の襲来で紀洲尾鷲では此時約千人の溺死者を出し又伊勢湾沿岸も多大の損害を

受けたと云う事である。

〔射和文化史〕＜山崎宇治彦・北野重夫編＞

十一月又々大地震

○

○竹川竹斎の伝記、安政二年八月廿一日鳴海の宿も高汐に見舞はれ、熱田の家々も浜近くは床の上まで水がついたと云ふ。去年十一月四日の地震の時の津浪より三尺も高かったさうだ。

○

いなさ細江（中略）その宿（〇三箇日）の老人の話るに、舞坂の海際の松原が去年の地震で大浪にさらはれ、湊口が広くなって、海苔やいかなどが漁れるやうになった云々。

○

按んずるに竹斎六十年間の日記を調べてみるに、地震及び洪水に対して射和村及び其附近一帯の地は最も安全度の高いことが判明した。それは地震に対しては地下が岩盤である事、洪水に対しては地勢が可なり高い事等であって、射和は洵に日本一安全地帯と申してよかろう。

○

十一月四日四ツ過又々地震、長く強し、北庭燈籠一基倒る。隠居庭の一基も倒る。二基擬宝珠落つ。裏塀少々瓦落つ。国分裏塀三間ばかり崩る。庭燈籠倒る。本家の燈籠も倒る。西北蔵鉢巻落ち壁破る。山本も同様、延命寺石垣七八間抜落ち塀崩る。伊馥寺同様、富治蔵破れ損所あり。中万中川の蔵、鉢巻壁落ち、竹口庭燈籠三基倒る。蛸路は蔵大分ふるひ落され、同所へ参り候者歩行出来がたく、田へ腹這ひになり候ほど也。夕方聞く処によれば、山田は宇治橋より先き甚しと。津は岩田橋へ水上り所々家倒れし由、六軒、雲津辺津浪あがり、松坂より六軒までの間に四十軒ばかり倒れしと云ふ。

〔地震の記〕＜「竹川竹斎記」、「松阪市史史料編一」所収＞

松坂所々家崩土蔵落候事追々聞ニ高汐、松崎辺床上弐尺位ト云。小津家々壁破一棟梁折落込居屋鉢巻瓦等落三井蔵三四寸ツヽ破、同替為役所社々門半倒

津島屋蔵壁落、職人町中川長屋四軒倒

職人町長井家壁不レ残落、青木半兵衛小座敷幷土塀潰倒

小壁之いへいえも落候、長谷川蔵之大損し本町より大橋迄之処別て甚、裏通り所々倒家有レ之

蛸路堀口蔵之壁皆落瓦落、下蛸路、八田は魚屋之蔵一列もなし、家々ゆがみ、壁落等多田の破、青名ヲ吹出し所有之、近辺ニては蛸路之地大荒也

六日

松阪蔵崩損し五百戸程有之届之由、須賀屋蔵之壁落所々大損三百両斗之損し候由中九物語也。匂村油瓶溢之破五十瓶程、正油多く桶より溢且倒等有レ之是義弐三百両之損ト云。

〔竹川竹斎日記〕

四ツ過、地しん、長く強し、可成の程也、中北屋の灯籠六尺一本倒、隠居屋五尺一本倒、二本は□落、こし塀少々古瓦落る、宮下こし塀三間斗崩、座灯倒、本家灯籠中ハ倒、乾蔵八巻落壁破る、山本同、延命寺表石垣七、八間ぬけ土塀崩、いふく等同、同寺後蔵われそんじ所々、中間中の蔵八巻壁おち、新光寺表塀所々崩、竹口座灯籠三本倒、七ツ半頃承、山田はしり折より上の郷近の間所々家の棟々欠見ト云。夕方聞、山上より参たるものの噂ニ宇治橋より先甚敷と云、津岩田橋之水上り、所々家倒れしと云、六軒、津等津波上り申と云ふ。

松阪より六軒迄の間に四十軒斗たほれ也と云。

相可大六より第三至間表全て破出来、たこち蔵大分ふるひ落し、ふもんいん同所まで参り候所、歩行出来難く、四ツはらばいに成候程

〔随筆耳の垢〕＜「松阪市史・史料編一」所収＞

四日辰下刻大地震、市中土蔵家崩レ誠古来不レ覚地震 六月ノ節ノ十双倍ト申歟、最早此世滅シ候哉ト生タル心無レ之、凡半時ゆりづめ、昼ニテ怪我人無レ之、五日申刻又厳敷震動猶々驚大口、松崎辺高汐床上壱尺七八寸、南島津浪家蔵申不レ及怪我人多、翌正月、二月迄毎々震動有レ之、東海道大損ジ

〔松ケ崎郷土史〕〈福江八郎著、松阪市〉

この新田（〇松ケ崎浦新田）が、海面より低いところである関係上、地震津波洪水高潮の災害をうけること甚だしく、百姓の困難は非常なものでした。その困難な有様は、たとえば、嘉永七年（一八五四）地震津波のあった年など、波除堤防がくずれて、田畑ともみんな潮入りとなり田畑全部の冬作は立枯れとなり、翌安政二年には、田植すら出来ぬ状態でしたが、早速復旧工事を施して一応田植をしましたところ、潮入りが甚だしく、二三度苗を植えかえたけれども、稲は生育せず、（〇以下略）

〇

嘉永七年十一月四日・五日大地震高波があつて、松崎浦の災害を極めて大きく、流失した家や海水の入つた家も多くありました。この津波によつて嘉永五年に計画せられた工事用木材が、有田郡楠原村北村角兵衛からとどけられることとなつていたものを全部流失してしまいました。

このときの地震に、道路や橋が破損し、下之庄組算所や、堀之内、津屋城から納められる年貢米を、松崎御倉へ運ぶことができないので、三渡りから瀬口船にて運ばしてほしいと願い出ています。

地震のようすについては、生活が非常に難儀になつたのでその救助を浦人三人から浦庄屋あて出された文書に、次のように記されています。

去る冬十一月四日、大地震津波につき、大騒ぎとなり、家々いたみ諸道具流失、漁船、漁道具も、同様に流失、なお田地、波除け堤数ケ所破損、井関千〆、土橋、玖残らず破損皆潮入り、所々洲入りとなりかなり潮関出来、冬作はもちろん、夏作も皆無同様にて、非常に難儀となり迷惑をしています。

〇

嘉永七年十一月四日、大地震津波があつて、松崎浦の被害も大きく、この津波にてあちこちに難船がたくさんあつて、郷土の庄屋文書にも記されています。

〔明和町史〕〈多気郡〉

村社　須賀神社　川尻下り松

安政の大津波に海岸が欠壊し松（〇出顕の松、一名出松）も枯死してしまった。

〇

（大淀）辻井家

六代目直右衛門は鳥羽藩大庄屋であった。安政大地震には米蔵を開いて施米をしたという。

〔万年記〕〈御糸前野村、堀井才之助筆、筆者は元治元年十二月より三之右衛門と改名、「大字前野郷土誌」所収、堀井光次編、多気郡明和町〉

一、伊勢大地震の事

（〇安政元年六月十四日の地震を述べたあと）

又々十一月四日朝五ツ半時誠に恐しき古来より聞及不申大地震にて今にも建物は倒れるかと思い、其内八木戸、浜田よりは津浪参り候と申行部西の小高き所へ女小供仏様をおいね参り候事にて海辺にては大□□出来て処々に有之候新田村は其後地下に候て水落不申村方の田地半分も仕付出来不申次第に衰微致し候也古き建物などは沢山倒れ候土蔵八巻如にすひに入落候誠に恐しき其後両三年の処度々少しづつゆり最早いつ迄もゆり候こことして又々次第に納り申候事

〔八木戸庄屋文書〕〈明和町教育委員会・明和町郷土文化を守る会編〉

1　乍恐以書付奉申上候（同文二通）

一、十一月四日朝五ツ半時頃、存外成大地震大津波にて当村人家建物大

破に付、御届け申上候処巨細書上可レ申旨被レ為二仰付一候に付、此段左に奉二申上一候。

一、広瀬新田四軒の儀は、人家其外建物等別条無二御座一候得共、大津波にて大手堤打越洲方同様に相成候場所も御座候。未だ潮吐落不レ申候。

右の通御座候間此段御註進奉二申上一候。以上。

嘉永七寅年十一月五日

多気郡八木戸村
百姓代　権兵衛　㊞
年寄　中川浪治郎　㊞
庄屋　小竹亀之丞　㊞

浜田御役所様

2　乍レ恐以二書付一奉二申上一候

一、十一月四日朝五ツ半時頃、存外成大地震大津波にて当村人家建物大破に付、御届け申上候処巨細書上可レ申旨被レ為二仰付一候に付此段左に奉二申上一候。

皆潰
一、風呂家　一間　但瓦葺　喜右衛門
　九尺
大破
一、土蔵一ケ所　一丈　但瓦葺　幸之助
　二間
大破
一、土蔵一ケ所　二間　但瓦葺　亀之丞
　五尺庇
大破
一、土蔵一ケ所　二間半　但瓦葺　浪治郎
　一間庇
皆潰
一、物置二間半疵　但瓦葺　金四郎
大破
一、土蔵一ケ所　二間　但瓦葺　善七
　一丈
小破
一、土蔵一ケ所　二間　但瓦葺　宇吉
　四間
大破
一、土蔵一ケ所　二間　但瓦葺　宇右衛門
　三間
小破
一、居宅一ケ所　但茅葺　市治郎
一、広瀬新田四軒の儀は大津波にて未だ潮引不レ申候間、篤との儀は追て奉二申上一候。
一、潮除堤長五百三十間の内御普請所に御座候。
　内
南浦五間程　八分通切所に相成候
北浦の堰大破に相成候其外多分破損所に相成候
字ぶけ
一、潮除中堤字権現と申処迄長三百間御普請所に御座候
　内
三ケ所大破に相成候
右の通御座候間此段御註進奉二申上一候　以上

嘉永七寅年十一月五日

多気郡八木戸村
百姓代　権兵衛　㊞
年寄　中川浪治郎　㊞
庄屋　小竹亀之丞　㊞

浜田御役所様

3　乍レ恐以二書付一御届け奉申上候

一、当月四日朝五ツ半頃、存外成大地震其後大津波にて、当村地内字八丁洲湊口より三丁程東洲方押切れ湊口同様に相成候儀に御座候。洲方海岸凡六七間も欠流、猶御休場所の儀は当春植立候小松凡五分通り泥砂にて埋り残り五分通の儀は悪潮に御座候得ば、枯木に相成候儀も無覚束候間、此段以二書付一御届け奉二申上一候。以上。

嘉永七寅年十一月

多気郡八木戸村
百姓代　権兵衛
年寄　中川浪治郎
庄屋　小竹亀之丞

浜田御役所様

6　酉新田仁左衛門新田流失家数取調届帳

八木戸村三役人書上

皆潰流失　酉新田所
一、梁間　四間　建家一ケ所　善次
　桁行　六間
同断
一、物置納屋　三間　一ケ所　同人
　五間
同断
一、せついん　一間　一ケ所　同人
　九尺　同所
同断
一、梁間　三間半建家一ケ所　喜平次
　桁行　五間
同断
一、物置納屋　二間半一ケ所　同人
　三間半
同断
一、せついん　四尺半一ケ所　同人
　一間　同所
津波にて流失
一、梁間　四間建家一ケ所　太助
　桁行　六間
同断
一、物置納屋　二間　一ケ所　同人
　四間
同断
一、せついん　四尺　一ケ所　同人
　一間　同所
流失仕候
一、梁間　四間建家一ケ所　太次右衛門
　桁行　六間
同断
一、物置納屋　二間半　一ケ所　同人
　五間
同断
一、せついん　四尺　一ケ所　同人
　一間　仁左衛門新田所
同断
一、梁間　四間半建家一ケ所　快助
　六間

右の通り百姓共六ケ年以前酉年中御取立金子頂戴仕、是迄出精仕相続罷在候者共に御座候処、今般大地震大津波にて右様空敷流失仕歎敷奉レ存、御上様え奉レ対奉レ恐候儀に御座候。何分御慈悲御聞済の程奉二願上一候。以上。

嘉永七寅年十一月五日

八木戸村

百姓惣代　権兵衛
年寄　中川浪治郎
庄屋　小竹亀之丞

浜田御役所

寅の十一月四日

7　大地震大津波流失場所
西新田所御届書

乍レ恐以二書付一御届申上奉候。

一、当月四日五ツ半時大変の大地震仕、引続き大津波両度押込み候迄は土手堤相答候得共。三度目大波打越し百姓喜平次同太郎同太次右衛門所持の建家一円に押流し、又候引続き四度同善次所持の家作物置納家其外共不レ残相流並仁左衛門新田所に建御座候快助所持の家作一ケ所共不残相流し申候。此浪は扇松木末より凡六七尺も高く相見請、打込既に広瀬新田の方へも押込候様見請申候、五度目同様の大浪にて海手付堤大洲共一円に押流し年来当国にて見聞無二御座一候大浪に御座候、前書流失仕候家数の内人別一人も怪我は無二御座一相助り申候。勿論元村より人分差出し丹精仕当村方へ引取罷在候。尤焚出し等の儀は地主共取斗仕候儀に御座候

何卒御慈悲御憐愍の程偏に奉二願上一候、以上

但し建家間数朝より取調御座可レ仕候

右流失先一切相分不レ申。ぬれ物俵物見当り有合候分取集め村方へ引置候。

覚

一、堤切所間数ケ所長延相分不レ申候。
一、七人暮　内一人当才　百姓善　次
一、七人〃　同　喜平次
一、七人〃　同　太　助
一、七人〃　同　太次右衛門
一、一人〃　太助悴　同　快　助

右之通り相違無二御座一候。以上。

嘉永七寅年十一月五日

八木戸村
惣代　権兵衛
年寄　浪治郎
庄屋　亀之丞

浜田御役所

〔宇治山田市史下〕

嘉永七年安政元年六月十四日夜、八つ時大地震あり、建具倒れ壁崩れ、夜明けまで七八度も揺り、それより毎日夜数度づゝ揺つて、閏七月の半に至つて治まつた。然るに十一月四日昼五つ時俄然大地震がまた襲うて来て、翌日昼七つ時また大に揺れた。其筋に届出でた扣書によれば山田のみの損害、土蔵・寺院・民家等三千百九十の多きに達した。此の時の津浪にて弘化三年十月大湊に築造した燈台も流失した。〔神領雑纂〕

御役所ヨリ難渋者千百軒人数二千九百四十七人、十軒へ金一両ニ米二俵ヅヽノ割ニテ十軒ノ家内人別（小児ハ半分也）ニ下サレタリ。二度下サル。二度目ハ金ハナシ。又家潰レ居処ナク小屋ニノミ住居ニテ家建テカネタル者、山田ニテ十五人へ金二両二分宛、無利足十ケ年賦ニ貸シ与ヘラレタリ。仁恵ノ程可レ仰ニテ、御奉行所ハ山口丹波守殿ナリ。

〔神都年表〕

地震御祈十一月十九日ヨリ

〔神宮文庫本・神都年表〕

十一月山田大地震潰破三十余棟（被害調）

〔外宮子良館日記〕ハ神宮文庫、解読には宇佐美教授の助力をえた〉

四日晴　五ツ時頃地震当番三人幷下部に至迄裏辺へ散乱に逃出猶甚シ

当館院欠潰驚歎の処漸して止ム当番御鐘匙を取出し狩衣にて内院に参る
時ニ振事不止未達尚も在神前　四祢宜見廻り未達と挨拶有之五八祢宜等内院に
参り止通貞文へ挨拶有之
但し当番替々に内院の儀
限呑の辺に鋪役食事等致し候事
二祢宜狩衣にて右の所へ来り当番倶に以合候事自里正陽末倶花孝末美
見舞ニ参館正位名代来
下中の郷辺ヨリ八日市場一志久保宮後田中前野岡本辺大損潰家数不知　三の
口下の口等大損数不知川崎船江同断大湊神社辺は大塩にて大変の由
鳥羽稲垣摂津寺殿大手門高塩にて皆無之由大淀辺四拾軒斗同断の由
市中の人々町中に仮屋を建候事
内宮物忌名代尾嶋良助地震見舞に来
夜中に至迄時々振小事不止当番下部迄も末明迄不寝
五日晴　時々地震
未明地震当番下部等逃出
夕御饌参進広前神拝の節又大地震乍座震ふ事水中に放船のことし暫して止む。
帰館の上貞父三祢宜館に行申入候はケ様度々大地震有之候ては心配仕
候昨日は当番にて内院相詰候得共夜中にては無人数とも有之候間御正
貞中も御詰可被下候哉御相談申上候答拙者勤番中の儀に候間何れ相談
可申との事
無程三祢宜館前に来申聞候は加役の者拾人内院詰申付候間左様御心得
可被下との旨
夫ヨリ当番相談の上一統之内院詰の儀以廻章申触
右に付当番自里末倶範孝末美等内院に参御鐘匙奉仕等も　記
祢宜見廻り来挨拶して帰四ツ時頃三祢宜同断無程加役十人来各調候其
内院時々地震有之七ツ時頃各退出
御宮御安全の事
六日晴度々中小地震
宇仁土器師来　口上不存寄大地震驚入申候右に付土器御損無御座候哉御
伺申上候
右に付貞文御器拝見の上異儀無之候間申遣す三祢宜ヨリ使に付貞父行
申聞候は今日の様子にては晩程の処如何可致候哉御相談申上候答当方
も色々申談候処今晩の処は里方の仁は子良館迄相詰万々一強地震の節
は懸ケ附可申に相談居申候　答左様候はゝ本宮番所迄加役五人手当申
付置候様可致候間御用の節は御申付可被候夜前夜通し御共方存候御疲
れと察上候宜御心添可被申候との旨
右に付御門横クロクロ斗に致し置当番弐人つゝ相廻り候て又裏之仮小
屋相建根役一仮住居候事
御塩館三之丞来申聞候は御塩殿役人下役の者参り内々申聞候は地震に
付高塩参り御塩焼候竈損失致し候間来る十一日調達の義限出来心配仕
候御了簡は無御座候哉との事に御座候如何可仕候哉此段奉申上候答十
五日迄の御料は有之候得共其後は切目に候間急々仮竈にても相整小形
にても不苦候間調進可仕候尤外用に遣ひ候竈にては不相済候間其辺は
篤と其許ヨリ可被申付候此段当方ヨリ差図致し候様に聞へ候ては表立
不宜候間其許ヨリの取斗の様に御申遣候可有之申入
権任中宮家へ相招今晩ヨリ昼夜可相廻旨達し有之
右に付昼三ケ度夜壱度但し壱度毎人別打廻り候事
別宮内人も同様相招両人つゝ其宮々之相詰可申との由に付今夜引続宮
参宿所一宮弐人つゝ都合八人相詰候由承之
自今夕末美参籠四人勤に相成
七日晴昼中時々中小の地震
祢宜中廻り有之
権任中三人三ケ度々廻り有之
貞父三祢宜館に行今晩の処も同様御手当可被下旨申入候処致承智との
旨
昼夜度々当番内院拝見候事
八日晴
昼夜時々地震

権任中及別宮内人等打廻り如昨日

四祢宜館に来り当番へ申聞候は今夜の処如何候哉穏にも相成候様被存候間晩来候処は弐人加役手当相致可申候哉答

右にて可然奉存候間左様に取斗可被下候旨地震書附飛脚屋ヨリ来る写

十一月四日辰中刻大地震に付堂しま福嶋京町堀阿波座新町西口辺北堀江辺右四ケ所潰家少々つゝ有之

一　天満天神社船場御異社南北井戸屋形潰申候

一　座摩宮社鳥居倒れ

一　清水観音舞台半損し

其外所々高塀幷損し所多く有之候但ケカ人有之様子候得共聢と相分り不申候

一　小家等倒れ候所又五日七ツ半時大地震の上沖中ヨリつなみ参り安治川口ヨリ堀江カメ橋道頓堀辺迄千石船ニ艘中船五六艘流れ込大黒橋迄橋数五ツ落申候猶小舟数多重り合寺町之打上り家土蔵倒れ船方人死多尤人数相分不申候由

一　宮宿ヨリ荒井宿辺迄大地震にて半潰同様休泊りも六ケ敷趣申来

右の通為御知申上候以上

十一月八日

本屋　勘兵衛

当番見廻り但し内院如作日

九日晴昼夜時々地震

宝永四年十月四日の条に此度の大地震と同様なり御奉行所之御祈祷差上置有之候に付末達四祢宜小館に行面会申入候は此度の大地震宝永四年十月の節と同様に御座候其節は御長郷代御正貞御壱人外御惣代御両人御勤に相成居申候得は定て此度も右の振合に御取斗と奉存候物忌中も相勤可申候に付此段御尋申上候答一向存不申候早々取調早御返事可申との事に付種々相しるし帰る

右の序申入には今晩の処は加役御手当も及ひ不申候様被存候答最早穏にも相成候間見合可申候尤直番は本宮番所に相詰居候間何時にても御用の節は可被申付との事

権任中及別宮内人等昼夜廻り如昨日

十日晴夜中地震中小弐ケ度

今度大地震に付御奉行所ヨリ極難渋の者に十人に付米弐俵金壱両つゝ御救有之候町触々候事

明日御奉行所市中御見分の旨町触有之

十一日

就大地震御役所へ御祈祷進上惣代正道末倶大紋於御玄関御給人松本鬼頭太殿御番頭前田丈吉殿御出会有之無滞相納退出

内宮長官代　外長官代　河崎　織部

□□□　園田城之助　□□　松木　七作

惣忌中惣代　横地　宰紀　当番　両人

外宮　物忌中

上り万度紙二枚重

壱尺九寸麻大一把

拾入

物忌中

三ノ口熨斗二把但し拾本ツゝ御祓台之壱所ニ載之右御祈祷進言の手控書有之

先例の処今日失念　但し天保五年公方様御厄年の節御祓差上候時も手控有之

去る四日内宮物忌中ヨリ地震見舞の礼状遣之文言略之

十二日晴夜九ツ時頃地震

十三日晴朝五ツ半頃地震小

十四日

地震に付権任中ヨリ御役所（御祓進上惣代出口美濃橋村宰紀御請人小西八九郎殿御番頭前田丈吉殿御出会留置可及披露旨被申聞退出の由

御祓幷台は当館□とし熨斗壱把　奉書壱把御赤水　右長官ヨリ副人等無之引のし科八匁

直様罷出候事

十八日晴

御祈被仰出候御教書如左

当十一月四日五日等地震於近国。四国東海道筋有地震津波等之聞折々微震不止因之不被安　宸襟之間此後弥。無事天下泰平萬民平穏之。御祈一七箇日之間一社一同可抽。丹誠之旨御教書如此早可被告知ニ宮之状如件

十一月十六日　　祭主之位判

大司宿館

二十二日

御惣官家ヨリ書状到来其案如左宿館ヨリ達之

一筆致啓上候然は今般大地震に付其御地殊の外破損等も有之趣被聞召御驚の御事に御座候御仲間中御宅等無御別条候哉御尋被　仰入候且又乍御鹿末御菓子一折代金百疋被遣之候此段可申入旨被　仰付如此御座候恐々謹言

十一月九日　　滝　筑前花押

川合信濃花押

外宮物忌御中

二十三日曇夜八ツ時頃地震

二十五日風曇巳時頃ヨリ大雨風烈朝六半時頃地震

二十六日雨夜地震二ケ度小

二十九日晴今夜地震中の小二ケ度

十二月大

二日午時頃地震小

長官参籠に付寒気見舞常栄宿館に行政所出合奥へ取次の上案内の間に名□壱本代壱匁四分酒壱本代壱匁二分

政所玄関迄送り来此時当館破損所取繕書面如左

奉願口上付事上包半紙上文字

一　大子良部屋の屋根　取繕

一　北入御屋根　同断

一　供部屋の屋根　同断

一　所々板壁　同断

右の通及破損候に付会合所に預ケ有之候修覆料金ヲ以取繕仕度奉存候此段御聞済可被成下候様奉願候以上

寅十二月　　外宮　物忌中　印

外宮家年太夫殿

政所お預り申置披露の上宮奉行見分に差遣可申との旨

三日

御惣官家へ地震見舞返書差出文言如左

一筆啓上仕候先以　祭主様益御機嫌克被持遊御座恐悦至極奉存候然は今度当地大地震に付物忌中自宅別条有無御尋被為成下且又御菓子一折代金百疋被下置難有仕合奉存候此段御礼奉申上度御序の節御前宜願御披露度頼入奉存候恐惶謹言

十一月廿八日　　外宮物忌中

川合信濃様

滝　筑前様

追啓仲間何連も半潰又は大破損に付仮小屋等相儲居申候其上臣中も同様地震にて汐等にて定例追廻難相成此後取続方如何可仕哉と一統難渋罷在候仕合御座候何れ拝面御相談可奉申上候得共紀幸便当要々迄如此御座候以上

宮奉行松田宇左ヱ門横目土屋権左ヱ門附添修覆所見分に来正通立会夫々見せ遣す

五日晴暁地震

六日晴今暁八ツ半時頃地震少々なかし

宿館ヨリ使来口上御当番御壱人御出可被成との事貞父行小田七太夫出

会政所御目にかゝり可申候処御役所へ罷出候間政所御出会申上候様に

御心得可被申候先日御申出の御修覆所の儀御勝手次第御取懸り可被成

との事

御惣宮家ヨリ返書到来如左宮家ヨリ届来

御礼　拝見候然は去四日其御地大地震候処両御宮御安全院重被思召候当御殿御別条無御座候早速為御伺御紙面の趣遽披露候処御満足被思召宜及御報旨被仰付如此御座候恐惶謹言

十一月廿四日

滝　筑前書判

川合信濃書判

外宮物忌御中

正通会合に行差出書面如左紙土佐平三ツ切

口上　外宮物忌惣代　桧村三藤

此度別紙書附の通及破損候に付取繕仕度奉存候宜御取斗可被成下候様奉願候以上

十二月

覚　半切の紙

一、大子良部屋の屋根　取繕
一、大麻所天井　同断
一、北入口の屋根　同断
一、供部屋の屋根　同断
一、下部々屋の屋根　同断
一、所々板壁弁床　同断

役人深井平太夫出会御書附御預り申れ御被露に及び可申候且当六月修覆入用左の通に相成申候間左様御承知可被成候尤御封被成来る廿一日頃又々御開封童女扶助金等御渡可申候処修覆被申出御事故此儘御開封置可被成候近々取繕ケ所は見分被差遣し可申との事

覚

一、金八拾両壱歩　寅六月
　拾五匁七厘八毛　封定高
内金拾七両三歩　普請用
　弐分三厘　差引金六拾弐両二歩　同極月封定高

十五匁四分九厘八毛

八日晴夜に入地震中小

九日晴

御膳木受取在所は藤岡山廻り七尺五寸一之板迄壱間惣丈八間椎木なり

熨斗先十束栄螺先四束五十

右自国崎調進如例

但し右調進の者咄しに先日の津波国崎村に有之候高さ七尺五寸の大岩の上に御座候タテ臼も有之松を打越枝等一切無之係村方に流れ候家は二軒の由コウカ村四百軒の処三百軒余流れ大サツ同様の由其余村々嶋々何れも家流無難の家は無之今に平生の汐ヨリ余程高満致し候由

十日晴微震

十一日晴午時頃地震小

十四日晴初鶏頃弁早天中の地震

十九日晴夜九ツ半時頃地震

廿日晴七ツ半時頃地震

廿一日晴風烈暁七ツ時頃地震夜通しドヾロ

廿三日晴夜九ツ時頃中ノ地震

廿六日晴昼中小ノ地震

廿七日晴夜八ツ時頃地震

常栄へ町触の写

質素結約の儀前に度々相触候処追々相弛候哉花美致増長衣類器物は勿論櫛かうかいかんさしの類迄高価の品を用ひ其外音調贈答祝い事等実義を取失ひ専外見を飾り候風義不相止殊今般地震津波の天災にて旁困窮相嵩候趣相聞え歎ケ敷次第に候依之向後弥是迄の風儀を改奢侈費の廉々は勿論万事厳重に倹約を相守実躰に家業を励取続専一に可心懸候右の趣末々迄相心得所役人共可心附候

右の趣謹其辺町在之不洩様可相触候

寅十二月

（〇安政元年一月の条）

七日晴昼地震三ケ度夜一ケ度

夷舩度々渡来已去秋泉州。海岸来舶京畿程不遠人情。不安加之六月十一日畿内幷諸国地震津波等之変災愈深被悩宸襟依之益天下泰平宝祥。長久萬民安穏御祈一七箇日一社一同。可抽精誠之旨御教書如此早可被告知。

二宮幷伊雑宮之状如件

正月二日　　祭主三位判

大司宿館

〇

九日

御祓如例熨斗是迄七拾作弐把の処此度ヨリ四拾作弐把に改組方　浜口半左エ門

殿吉野浩治殿山口重兵衛才柱治郎左エ門殿　四軒へ御祓如例麻苧是迄代弐匁つゝの処代金壱匁五分つゝに改

弐本熨斗の処五寸切熨斗に相改

下宿料　是迄金百疋の処今度ヨリ金弐朱に改

右は昨年大地震世上不世柄に付諸方倹約に相成候事故当館も相談の上左の通相改候事

横目呼に遣候処代辻村庄五郎来貞文申入候は先達て地震後ヨリ土器御倉北側板壁壱枚放れかけ有之候処夜前の大風雨にて落候間早々取繕候様可取斗候答奉畏候旨申帰る。

市中大分の破損云々　但し板塀杯は何れも大破の由鍛治屋垣本辺両三軒倒れ候云云

（〇二月の条）

十一日

宿館ヨリ使来口上御当番の内御壱人御出可被成との旨右に付正陽行松木大隅出会申聞候は昨日取繕候ケ所御届有之候右昨年中も普請中場に又候此節御申出に有之候右様の御例御座候哉答昨年は普請中大地震に所々及大破候に付申出候義に御座候右は先例も有之候様覚へ居申候

（〇五月二十八日の条）

去年十一月上旬大地震の節北御門口東側御城館三之丞宅奥屋某と西側角小間申旅籠屋半潰同様大破損物某等の三軒を夫々へ為引取但し引取置聊つく寄附大損等の人有之に付相渡と云々其跡へ町々ヨリ寄附として石積出来可申に付今日ヨリ町々石曳始る市中見物人郡集

〔朝香卿公文所当用録〕〈神宮文庫所蔵〉

四日、晴

一、今辰中刻大地震ニ而市中数多潰レ家土蔵等有之。凡壱時半震有之候得共御宮正殿上下始回所別宮樹（〇カ）末社殿舎鳥居等々至宿館迄聊御別条無之候事。

五日晴

今未下刻大地震人家土蔵数多潰れ有之候得共　御宮聊無御別条事

六日、晴、度々地震

一、此度地震ニ而人家有之候ニ付町家のもの多分明地江小屋掛到し相住居候事誠ニ以前代未聞大変ニ候也。

一、京都江無賃宿継を以差出書状如左

以宿次一等到□上候、然者一昨四日辰中刻而又昨五日申中刻再度大地震併　御宮御安全御座候乍去近来不覚大地震ニ而市中向一同大荒倒家等多有之誠ニ似恐入候次第ニ御座候。

七日、曇度々地震

八日、晴度々地震

九日、晴、地震度々

十日、晴、地震度々

十二日、晴、度々地震

十三日、晴、折々地震、十四日、晴、地震有之、十五日、地震有之、十六日雪降地震、十七日晴、五、六度地震

廿五日雨、東風、夜ニ入地震大□也

廿九日

一、当四日五日両日之地震ニ而十二郷潰れ家土蔵等破損向於町々取調に
御役所江差上候家数為後覚記置図（〇カ）如左

中嶋町
一、半潰家町屋弐軒
一、大破、町家四十八軒

辻久留町
一、半潰家師職壱軒
一、破損土蔵六ケ所

二□町
一、半潰家町家壱軒

浦口町
一、潰家町家壱軒
一、半潰寺院壱ケ所

上中之郷町
一、潰家、師職、壱軒
一、半潰家、町家九軒
一、半潰土蔵、三ケ所
一、潰門、壱ケ所
一、大破家、町家廿五軒

下中之郷町
一、潰家町家、六軒
一、半潰大破家、町家廿六軒
一、破損家、町家廿七軒
一、破損土蔵、廿一ケ所

八日市場町
一、潰家、町家八軒
一、半潰家、町家四十三軒
一、破損土蔵四拾一ケ所

曽根町
一、大破、師職三軒
一、大破、土蔵三拾七軒
一、半潰家町家拾三軒
一、破損土蔵拾八ケ所
一、半潰家町家三十一軒
一、破損土蔵四十七ケ所
一、同、町屋三軒
一、潰土蔵、三ケ所
一、大破土蔵、三十七ケ所
一、大破家、師職、壱軒
一、小破家、町家拾軒
一、半潰大破家、師職弐軒
一、破損家、師職八軒
一、半潰土蔵、十九軒
一、半潰家、師職五軒
一、破損家、師職拾三軒
一、破損寺、弐ケ寺
一、潰家町屋九軒
一、破損家、師職壱軒

大世古町
一、潰家、町家九軒
一、大破家、師職壱軒
一、半潰土蔵、三ケ所
一、潰門、弐ケ所
一、破損寺、壱ケ寺

一之木町
一、潰家、町家十（〇カ）三軒
一、潰土蔵、弐ケ所
一、潰納屋、弐ケ所
一、破損寺、五ケ寺

一志久保町
一、潰家町家、拾七軒
一、大破家、師職八軒
一、半潰土蔵、拾ケ所
一、潰納屋、三ケ所

宮後西川原町
一、潰家、町会所
一、大破家、師職拾五軒
一、大破家、町家三百弐軒
一、破損土蔵、二ケ所

田中無古町
一、潰家、町家拾九軒
一、半潰家、町家七拾九軒
一、大破土蔵、三十二ケ所

下馬所前野（〇カ）町
一、潰家、町家拾七軒
一、半潰家、町家五十九軒
一、半潰土蔵、二九ケ所
一、半潰家、町屋廿九軒
一、潰土蔵、壱ケ所
一、破損土蔵、拾八ケ所
一、潰納屋、四十ケ所
一、大破家、師職拾軒
一、半潰土蔵、壱ケ所
一、大破土蔵、八ケ所
一、半潰家、町家拾六軒
一、潰土蔵、三ケ所
一、損土蔵、四拾一ケ所
一、潰門、弐ケ所
一、潰家町屋、六拾壱軒
一、倒れ門、八ケ所
一、潰土蔵、二ケ所
一、半潰家、師職七軒
一、潰土蔵、二ケ所
一、潰門、三ケ所
一、半潰家、町家三拾軒

一、大破家、師職拾五軒
一、潰土蔵、三ケ所

岩渕町

一、潰家、町家拾弐軒
一、半潰家、町家八拾三軒
一、破損家、師職六軒
一、半潰土蔵、五ケ所

岡本町

一、潰家、町家拾四軒
一、破損家、師職壱軒
一、倒れ門町三ケ所
一、半潰土蔵（〇虫）ケ所

吹上町

一、潰家、師職四軒
一、半潰家、師職七軒
一、大破家、町家四十三軒
一、大破土蔵、廿二ケ所

河呼町

一、潰家、町屋□百十一軒
一、大破家、□□軒
一、大破寺、廿三ケ寺
一、潰土蔵、九ケ所
一、潰納屋、廿四ケ所

船江町

一、潰家、町家五軒
一、大破家、町家百拾八軒
一、半潰土蔵、十三ケ所
一、潰納屋、四ケ所

妙見町

一、大破家、町家四拾軒
一、半潰土蔵、拾二ケ所

一、半潰家、師職七軒
一、半潰、町家壱ケ所
一、破損家、町家九十七軒
一、破損寺、三ケ寺

一、半潰家、町家拾四軒
一、倒れ門、師職三ケ所
一、潰土蔵、壱ケ所

一、潰家、町家拾五軒
一、半潰家、町家廿三軒
一、潰土蔵、壱ケ所

一、半潰家、町家五十一軒
一、潰寺、五ケ寺
一、破損寺、八ケ寺
一、大破土蔵、百四拾五ケ所
一、大破納屋、六拾人軒

一、半潰家、町家五十二軒
一、潰土蔵、六ケ所
一、大破土蔵、拾七ケ所
一、半潰納屋、七ケ所

一、半潰家、町家廿軒
一、大破土蔵、拾二ケ所
〆師職潰家半潰大小破損とも
〆百三拾八軒
師職倒れ門
〆七ケ所
町家潰家半潰家大小破損とも
〆弐千六拾弐軒
納屋潰半潰大小破損とも
〆百拾弐ケ所
寺潰半潰大小破損とも
〆弐拾五ケ寺
土蔵潰半潰大小破損とも
〆六百五十三ケ所

〇

一、神宮中より地震ニ而居宅破損之書面差出如左

口上

今般地震ニ付居宅破損之義従御役所御尋有之候趣致承知候

一、門、大破
一、玄関座敷向少々損シ有之候得共格別無之
一、居間幷勝手向台所

右大破損ニ相成候

一、門前之塀幷裏門続之塀凡拾間半崩れ申候

右の通御座候以上

寅十二月三日

桧垣二神主 ㊞

〇

口上

此度大地震破損ニ付居宅破損ケ所取調べ可申上様従 御役所（〇カ）御尋之趣致承知候

一、表門 大破損ニ付取払申候
一、玄関大ねじれ座敷向所々大破損し所□□□
一、西長屋内手大ねじれ
一、広間番所勝手向所々破損
一、隠居所一ケ所潰同様大破損
一、土蔵壱ケ所半潰
壱ケ所破損

右の通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　久志本三神主　㊞

○

口上

今般就地震居宅破損之義ニ従、御役所御尋有之候趣致承知候

一、居間幷勝手向台所
　右相潰れ致破却候
一、座敷幷門玄関
　右大破損ニ相成候
一、土蔵　弐ケ所
　内一ケ所半潰れニ相成候

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　桧垣四神主　㊞

○

口上

此度地震ニ付従　御役所居宅破損所御尋候趣致承知候

一、表門　相潰
一、玄関　大破
一、土蔵　弐ケ所
　壱ケ所相潰
　壱ケ所半潰
一、座敷　弐間　相潰
　但し其余之大破致破却候ケ所も不見候
一、住居幷勝手　大破
一、土塀　四間相崩れ申候
　右之外庇等及破損候得共相修不申候

寅十二月　　久志本五神主　㊞

○

口上

今般就地震居宅破損之義従　御役所御尋之趣致承知候

一、玄関　潰れ候
一、台所　破損
一、住居　大破
一、座敷　破損
一、土蔵　二ケ所
　右大破ニ付致破却

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　松木六神主　㊞

○

口上

今般就地震居宅破損之義従　御役所御尋之趣致承知候

一、居間幷門玄関
　右別条無之候
一、座敷幷台所向
　右個所之破損有之候
一、土蔵　三ケ所
　内一ケ所片屋館之分破損有之候
　二ケ所破損有之候
一、門脇高塀
　右傾中候

右之通ニ御座候以上

寅十二月三日　　松木七神主　㊞

○

口上

此度地震ニ付従　御役所居宅破損所御尋之趣致承知候

一、座敷、壱間相潰其余大破
一、庇、七間之所相潰
一、土塀、拾間之所相崩申候
一、納屋、壱ケ所、但し破損

右之分勝手向相傾致破損様候事

寅十二月　　桧垣八神主　㊞

○

口上

今般就地震居宅破損之義従　御役所御尋之趣致承知候

一、門、小破損

一、玄関、潰れ

一、祈祷所、破損

一、座鋪、四ケ所丸潰
　　半潰
　　破損

一、住居勝手向　破損

右之内潰候ケ所も有之候

一、土蔵　三ケ所

内一ケ所半潰□

二ケ所大破損

一、納屋、壱ケ所半潰

一、大塀、廿間潰れ

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　宮後神主中

○

口上

此度大地震ニ付居宅破損所相調に可申上旨従　御役所御尋之趣致承知候

一、表長屋蔵、大破損

一、土蔵一ケ所、半潰

一、玄関座敷向等之破損柱置折申候

一、風呂場納屋、大破損

此分所々壁紙破損之事

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　桧垣十神（有印）

○

口上

此度就地震居宅破損之義ニ付　御役所御尋有之趣致承知候

一、門、破損

一、玄関住居座敷勝手向一

右大破ニ付破□□

一、御座鋪、二ケ所

右破損

右之通ニ御座候已以上

十二月三日　　松木大□有印

○

口上

此度地震ニ付居宅破損所取調ニ可申上様　御役所より御尋之趣致承知候

一、玄関座敷向所々破損

一、台所庇潰れ一ケ所

一、別□（〇吹、聞？）所、大破損

一、土塀、所々大崩れ

此分壁所々破損之事

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月三日　　河崎勝部　㊞

○

口上

此度地震ニ付、御役所居宅破損所御尋之趣致承知候

一、居宅相傾、庇等所々致破損候

右之通ニ御座候以上

甲寅十二月　　久志本尹雄丸印

○

口上

今般地震ニ而居宅破損之義ニ付　御役所御尋之趣致承知候

一、門幷台所　小破損
一、居間幷勝手間、半潰れ
一、座敷向、破損
右之通ニ御座候以上
甲寅十二月三日　松本　輔
○
覚
先月五日地震ニ付左之記申候
一、土蔵、壱ケ所
右之通及大破候外は別条無御座候以上
寅十二月三日、　松本主部（○カ）家㊞
外宮
政所□殿
○
本屋勘兵衛より十一月地震津浪等之書付
東海道筋上方筋諸方大地震津波記
嘉永七年甲寅十一月四日辰上刻、五日申中刻ヨリ日々ゆれ有し事
江戸より小田原迄、格別之義無之。箱根、宿内過半潰損し。三島、人家潰新町橋際より出火明神前迄三十焼。
沼津、宿過半潰怪我人有之。原、無難。吉原、宿過半潰出火有之。大宮、大潰。富士川、洪水山崩怪我即死者多し。岩渕過半潰出水之上出火怪我人多し。蒲原、人家過半潰、出火有之。由井、過半潰。沖津、過半潰出火有之。江尻、大潰出火有、伝馬町不残。清水湊、過半潰出火津波。府中、宿大潰出火有。丸子、少々潰。岡部、少々潰。藤枝、大荒出家怪我死人有。田中、家損。島田、半潰。大井川、水川幅一荒之洪水。金谷、半潰出火有。目坂、無難、小夜中山飴餅屋皆潰。掛川人家皆潰大火之上怪我死人多。横須賀人家皆潰出火。袋井、皆潰大火怪我死人有、掛塚、半潰津波、天竜川、堤ゆれ込無数（○カ）形。大地割泥吹出す。浜松、半潰損。舞坂、大津波過半押流。新居、大津波人家潰。白須賀、半潰。二川、半潰。吉田、家損。御油、家損格別之義無之。赤坂、損格別無之。藤川損格別之義無之。岡崎、人家少々損矢作橋六ケ所ゆれ込ミ候へとも通路有之。矢作村大損。知立、鳴海、両宿格別損無之。宮、大潰津波ニ而損。名古屋、少し損。桑名、四日市、両宿少々損、浜手之方津波ニ而少々損。神戸、白子、津、松坂、山田、何れも損し。石薬師より京都迄は格別損無之。大坂寺社方潰損市中諸所損。
大阪は五日卯刻又ゆれ出し、申刻之ゆれ諸所潰家有之処沖之方雷之如く鳴響候得は即時ニ大津波来安治川口木津川口より大小之船押上、安治川橋亀井橋十ケ所余落、天保山近辺人家へ津押上死人怪我人多し。尼ケ崎灘兵庫余程損。
若山辺津波川々ニ而死人怪我人多し。黒江日高藤並辺波家へ押上死人有之。
高砂、明石、須磨、奈良、丹州亀山、宮遠部（○この三字不明確）此ケ所損じ少々有之。
熊野浦海辺崎嶋志州海辺大津波ニ而流家多死人有之。江戸より奥筋無難。
右之外豆州下田湊津波ニ而七八百軒流失死人怪我人多し。其外浦々是之□す。甲府人家少々損鰍沢大半潰出家有松本大潰。松代大井岩村田高嶋、上下諏訪、飯田、此近辺在々共大荒。大垣、加納、岐阜、大潰。福井敦賀少々潰。彦根大損鳥羽少々潰。阿波徳島大潰、大火、讃岐大潰出火、伊予大潰、土佐大津波、淡路大潰、豊前、豊後、肥前肥後、安芸、周防、長門右何れも大ゆれ之由ニ有之候
山田岡町定飛脚、本屋勘兵衛
○（○安政二年正月、二日の漢詞略）
乍恐御願奉申上□上
当村溜池昨寅年十一月大地震之節内腹損じ少々透水仕候当七月大洪水之節外腹へ吹出し御見分願奉申上候処去月十八日御見分被為成下難有仕合ニ奉存候。其後より日々透水繁く相成此後洪水等御座候節は堤切レ之程

も難斗万一堤くずれニ而は御田地も相潰候得は村方一同困窮仕候間怒恐御見分被為成下候通堤中堤両様共御普請被為成下候ハヽ難有仕合ニ可奉在候以上

有小中村　源五郎印
（〇虫）助印

安政二年卯九月

〔伊勢山田奉行沿革史〕〈橋本隆佇著〉

十二月朔日は地震に付、祈祷ありて春木・山本両太夫へ黄金五枚宛を下付された。

（都司注）右の文「十二月朔日」は「祈祷」又は「下付」の日付であろう。

〔鳥羽志摩新誌〕〈中岡登著〉

安政元年甲寅十一月四日朝、五ツ半頃、俄かに大地震あり、引きつづき大津波にて鳥羽御城内に於ても、諸々の高屏残らずくずれ破れ、御玄関前は上の柱之根迄汐が襲来、尤も御門は残り、又、御馬の儀は八幡山へ登り助け、尚、御家老始め家中の御宅々も右同断、相橋門は残り、岩崎の家々も大方いたみ、福泉坊はみぢんにくだけ、其他板屏割場の家々等残らず流る。

本町口御門も打倒れ、その後、万力にて之を起す。本町は半分位浪波につかり、片町は常安寺迄汐行き横町は光岳寺御門の石面まで汐来りて升形のみは残りたり、御堀の儀は行きぬけに相成る。中之郷は一軒も残らず戸障子、たんす、長持ち等の類で皆々流れ行く様は大海に浮びたる船の破船したるが如し。

勿論、始めの地震に恐れて船に乗りたる人ありて、此の時五、六人死す。又、川岸ばたの家々は或いはたおれ、又はくだけ、横町、藤も同断。

是によって子供は申すに及ばず、老若男女のさけぶ声天地にひびく、此の有様は、この時こそ日頃の欲は更になし、只命を願うばかりなり、是によって町家の人々は家中が山々、谷々に住居をなす、頃は霜月上旬のことなれば寒夜の凌ぎ憂う事洵に目もあてられぬ次第にて加茂あたりより見舞として米、藷の類を其のしるべしるべに贈ることあげて算へ難し、且又、五日より日々御城内の人足に参ることが、加茂五カ村より都合千人の御手伝いにてやらい竹並に縄等もかかる。

尤も其後その食米としてぬれ米のむしたる米を一人前に六合宛下され縄竹の代も下り候。其他海辺あたりの村々先ず堅神村の観音院は本堂計り残り余は沖中へ流れ行く、是よりひくみの家々は皆流れ、玉泉寺は凡そ地面より八九尺程汐につかり、其外、小浜、桃取、答志村皆同断、菅島村はさしたることもなし、坂手村は寅の前迄井戸へ汐くずれ込む、尤も家々にはかまいなし又、船津村はは三十四ケ所新田堤の破れ、木場の木は残らず流る。

汐は森の下迄来りて大海を見るが如し、尤も加茂はこぶし山辺りの川迄汐来り、さて又、安楽島村は十月二十四日の夜九ツ時より大火にて伝法院も焼失致し、応永寺計り残り誠に難渋至極の折柄、又候、此度の津波にて水火のせめ苦に逢うが如し、其外今浦、本浦、是も寺計り残り田畑に幾千万という魚流れ死す。

相差村は大方流れ、甲賀村はわけて死する人其数を知らず、越賀村は普門寺も流れる。其外、海辺の村々は皆少々所の事に不候、此辺も五十七日の間は地震度々やむことなく、此故に麦畑等に戸板囲の小屋を建て我が家を逃げ去り居り候。但し、火番等は村中替る替る厳重に相廻り、その後、三、四月過ぎ候も時々汐の高満やまざりけり。又、卯年八月大じけに汐まぢりの雨ふり候。是末世に至り記録なくならんことを思い今茲に書き置者也。

安政四丁己冬改記　志州答志郡松尾村
（現松本玄之助氏祖先）　松本吉八拝持

〇

安政元年十月二十四日大火で七十八軒が焼失した。又、同年十一月四日の地震による大津浪で里は全滅したという。安楽山応永寺もその火事の時に焼失した。

〔国崎年表〕

安政元年十一月四日、地震海嘯ノ災アリ、波浪字城山ト坂森山ノ高地ニ達シ、崎ノ宮ニ社、民家四棟流失、死者六人、漁船、漁具ハ大半失ヒ沿海ノ田圃悉ク荒廃ス。

〔増訂国崎神戸誌〕〈酒井錠吉郎編、志摩〉

安政元年（二五一四）十一月四日地震津浪、高浪坂森城山ノ高地ニ達シ崎ノ宮ニ社民家四棟流失死者六人漁船漁網ハ大半ヲ失ヒ沿海ノ田畑ノ被害甚シ（津浪記念碑）。

〔鳥羽誌〕〈曽我部市太著、明治四四年〉

鳥羽城址

此年十一月三日四日に亘り志摩国大海嘯あり、封内沿海の地悉く荒壊し鳥羽最も甚し、海岸は通行し難く、城の矢狭掛塀流失す、乃も幕府に其申し時勢に鑑み、藩士一同の力役に依り土　を築く、又礒座を城の右に三ケ所、左に三ケ所、裏手に（今の梅林の処）に一ケ所、城外の岩崎に二ケ所に設け防海の要に供す、是亦役を藩士に課して農夫を用ひず、

菅島

菅島能登砦址、字城山に在り、海岸に接するを以て、怒涛至る毎に地形を崩壊し、殊に安政元年（〇ママ）十月（二五一四）海嘯のため其大半を失ひ、今儘に丘阜を存するのみ。

長岡

汐溜池　相差字福中新田の汐溜池は東西六町四十間、南北二町半、周囲十四町四十五間、面積二萬百五十五坪、茅原新田の汐溜池は東西二町五十間、南北三十間、周囲六町四十間、面積四千八十八坪、池中の汐溜池は東西三十五間、南北三十間、周囲五十五間あり、此三池はもと田地なりしが、安政元年海嘯の為めに陥没して汐溜となり、今は只田圃に潮水の入るを防くに供す。

伊加賀池　相差字伊加賀に在り、鮒及び鮭を産す、安政元年の海嘯に て海に通ず。

〇

面白松　畔蛸字松崎の寄山海浜に在り、安政元年十一月四日（二五一四）海嘯のため松は碑と共に流失す。

〇

千賀氏城址　遺跡近世まで存せしが、安政元年（二五一四）の海嘯にて大半崩壊せられ、其残余は東西十五間、南北三十間、今民家及び耕鋤の地たり。

〇

磯部

志摩橋　穴川字中街道より鵜方村に通ずる木橋にて一名座頭橋といふ池田川に架す、嘉永六年（〇ママ）十一月震災に罹り流失し再び渡船となる

〇

甲賀

先城崎　字浅瀬にあり、海中に斗出すること一町余（中略）もと樹木繁茂し、林中八幡社ありしも、安政元年十一月四日（二五一四）海嘯の時、土地大半崩壊し、樹木神社為に流失し、八幡社を内田に移す。今僅かに松樹三株を存するのみ。

〇

越賀

瑠璃光山普門寺　字亀ケ坂に在り。

又寺中安政元年十一月四日（二五一四）の海嘯記念碑あり、其文に曰く。

津波流倒記

維時嘉永七安政改元甲寅十一月四日辰の下刻、大地震に付道路披破れ浜は踏込井戸濁滅、驚怖之内暫時津波満寄、無程潮干常に不見底瀬相見汐凡三四尋有之所相顕哉否、未申方ヨリ如山高さ三丈許大浪湧出、如矢当村へ押懸、波先五六町程込入、御高札場及普門寺相倒、在家二十三軒

納屋十四ケ所、土蔵一ケ所流失、又二十四軒、土蔵六ケ所大潰介破損、常舞台は神祇の加護にや無事、浜辺筋田地砂入大荒二町三反八畝二十七歩、畑三反十四歩、船数四十一艘流失、同破船網類百三十帖、溺死三人誠に肝をひやし親子尋問なく家財打捨し儘、我先に高所へ逃去、音声四方に響喧事難記、毎夜野宿小屋住居、其時只奉仰神仏御威光而已、翌卯四月迄震動あれ共時日を不記、向後若地震あらば火消置、財宝迷ず老人子供は勿論、喰物持参之上早々高所へ退、夜中は猶更油断なく欲に迷はゞ命危しと、平生心得べし、依て此事実紙冊に残さんと欲すれ共朽易故今愚味の乱毫を染て石に勒し、末世の一助に備んとす、恐は後世人予微志の拙を謗し給ん事を願す、爰に誌置もの也。

安政二乙卯五月日　　小川良忠謹建写

○

浜島

浜島砦址　今地を開き畑五六反を得、是より先き安政元年（一五一四）大波のため山地東西十五間、南北五十間崩潰したる中に、昔時其地を掘りしものと見え、深さ二丈許土皆粘黒にして濠底の土の如きものあり。

〔美多羅神社碑文〕〈答志島〉

（前文略）已逾年有廃藩置県令、転属鳥羽度会二県、遂為三重県所治其間海嘯流疫屢臻、休運日消村債月長、凋弊之余至不可自立矣、（○以下略）

〔磯部郷土史〕

そして安政二年には異国船の頻々とした渡来と大地震津浪の天災地変にて天下泰平、宝祚長久、万民安穏の御祈りを正月、五月、九月の三回に渉って命ぜられ、三宮へ各白銀二十枚を奉納せられ特に九月には天災につき御祈りを命ぜられた。

○

十一月四日、五日の震災にて三涌の噴水止み獅子岩の一部崩壊した（恵利原）

〔阿児町史〕

甲賀自治会に「地震、津波ニ付願書諸事控帳」が残っている。それによると津波の状況を次のように鳥羽藩へ報告している。

一、村方領分去ル四日辰ノ刻頃（午前八時）大地震仕候節ハ、土蔵、古家等、捻潰し家々瓦落、破損等有之、一同驚罷在候処、無程潮高満と心得候内、津浪村方、押寄候事五度、就中三度目浪千去ル事、平常とハ甚ダ遠く六七拾間も余ル処ニ引去、是ハ津浪弥驚候所、丑寅（北東）之方より白浪十重廿重ニ打重リ、如矢押懸リ一時ニ村里中一面ニ押流し申候、未之刻ニ至り浪少々干口ニ相成リ候節も、村田一円之海ニ相成り夕方ニ至リ潮々静リ申候、磯際ニ而浪高サ凡三丈五尺、浪先凡拾七八丁来り申候、右ニ付御見分被下置候所ニ左之通ニ御座候

一、流死人　拾壱人内　宗七、丁兵衛、丁五郎、角蔵、丁四郎、源四郎直吉、みか、小かん、りさ

外ニ番人女房壱人（番人のことは番太のことか）

一、去ル四日大津浪村方へ押寄候時ハ私共、親或ハ女房、忰之者共、過急之事ゆえ、逃去候時分、互ニ如何致候哉、不相知私共命助り候而も或ハ家屋乗、或ハ樹木ニ上リ候而漸ニ命助リ申候、捨親、捨子候ニ而ハ決而無之候得共、其浪来ル前より銘々居所隔り罷在候而、右流死仕候者死骸見付候而より、初而驚人申候儀御座候、全火急之事故、大津浪ニ押流サレ候事ニ相違無御座候（以下略）

寅十一月十日

津波による被害は意外に大きく、とくに奥地区の家屋はほとんど流失し、潰滅状態であった。加えて余震が激しく、志摩一円は十日ぐらいは山小屋生活を余儀なくされたと記録されている。甲賀村全戸数二四七軒のうち三五軒が流失し、難渋者は七七軒、四二七人に達して「渡世之致方も無御座候」と書き、その救済に村役人は苦慮していた。

十一月二十四日、松阪の一嶋庄三郎から鳥羽藩に、津波による困窮者

甲賀村地震津波被害数

被害種別	流失	全潰	半潰
住居	135	11	29
隠居	60		6
納屋	128		5
土蔵	31		4
他に地蔵堂、比沙門堂流失			
	356	11	44
米	1,090俵		
種籾	60俵		
唐黍	163石		
そば	159〃		
大豆	260俵		
麦	600〃		
さっぱろ舟	141艘		
鰹舟	9〃		
楯網	2,500反		
地引網			2丈
堤防決潰	7カ所		365間
田潮・砂入			40町5反

に無利子、無期限の金を貸し出すとの申出があり、大庄屋を通じて被害調べがあった。甲賀村は難渋者を調査して報告、十二月に金百両の借り受けの申し込み文書に「難渋の者共、追飢餓ニも可為之処、格別之営を以村方一統江無利足ニ而御貸下ケ被成下候段、難有奉存候、返済之儀ハ漁事等ニも取続キ得仕合候ハ・本金返上納可仕候、尤御高恩之儀ハ永々忘却仕間敷候」と願い出て百両を借用し、毎年、盆と正月にはお礼に参上するとの約束書を出し、ごく難渋者の名簿を一嶋氏に提出している。この他、鳥羽藩から沢手米（ぬれ米）一八二俵、近村の見舞い金で一四俵の米を買い、被害者へ配分している。この年、松村清蔵は、いろは順の狂歌を作って当時の苦しさを次のように詠んでいる。

(も) もちつかず　門松立てず　すすはかず　着ず食はず寝ず　足をのばさず

(京) 今日は食い　あすは食はずに　ゆく月日　まして手業の　しげきおりふし

「流失見舞、生活の糧をうけ、漸く元気を取戻し、住居再建を計る、その後籾種を借り芋種をもらい、さんざんの苦労をなめ負けじ魂をふるい、孜々営々と勤労にはげむ、一家を建るには五十両を要す」と追録している。

奥地区は当時、海岸付近に部落があったが、その後、津波を恐れて山手へ移住するものが多く、現在の奥地区を形成するようになったと伝えられている。なお一嶋家の借金は明治二十六年三月二十九日の松阪大火災により一嶋家も焼失したと聞き、甲賀村はただちに義援金を募り、百円を返済して高恩に報いた、と当時の村長小林多三郎は書き残されている。

一方、国府村は震源地の関係から甲賀村より被害は少なかったが、下村奥次郎家蔵の「地震津浪ニ付、御上江書上帳控」に被害の控えを書き残しており、この地震津浪で被害の大きかった村は浦村、安楽嶋村、相差村、国府村、甲賀村、越賀村、和具村、志嶋村で、太平洋に面した村はとくにひどく、国府村は一四七年前の宝永の津波の経験から、避難が早かったのか死亡者はなかったという。

当時の国府村庄屋、下村藤八は次のように状況報告をし、被害届けをしている。

嘉永七年寅、十一月四日朝上天気にて、追々田畑へ参り候、しかるところ、朝五ツ刻（午前八時）大地震にて一同打驚き、追々土蔵打潰五六ケ所も棟落候、程なく津波に相成り、村方一統、大そうどう老人小供は山へ逃げはしり、若者は麦、米、夜具持参にて山へ参り候うち上は岩本より汐廻し、下は川蔵より野千坊縄手へ汐打越し、其波高き三四丈程、四五度、うちよせ、天神下三反田にて波うちあい、村方一同汐乗り、下筋は浜辺より汐うち越え、本家、納屋、隠居、土蔵、残らず大潰は五軒、半潰は十一軒、その他、浜辺網小屋は残らず流失し村内の汐乗は深さ凡、下筋で六七尺もあり、当家も庄上三尺二寸汐乗り、五郎世古より、新七家までは汐乗らず、西川通りは残らず汐乗り候

一、五日夕刻も地震あり、またまた浦の田地で汐が打よせ、それより十一月十二日まで村中山住い、また川尻と申す所、渡り八十間程は大荒にて海になり、国分寺の山門は地震にて倒潰、その間、地震はゆ

国府村安政地震津波被害数

被害種別	流失	全潰	半潰
本家		10軒	28軒
隠居		6〃	23〃
納屋		8〃	23〃
土蔵			14〃
網小屋	3軒		
計		24軒	88軒
ちよろ船	78艘		
樋網船	28挺		
網船	5艘		
網船	1艘		
海老網	350反		
鰍網	8丈		
籾種	30俵	(皆潰) 5斗入	
米	50俵	(〃)	
堤	32ヶ所	(決潰)	
田	4町4反0畝	(砂入)	
畑	24町5反4畝	(〃)	

り続け、鳥羽表、御代官、有馬安太夫様、御徒士目付、角熊文内様、御見分として海辺村へ出張され（以下略）

安政元年の大津波によって鳥羽藩の収納高は激減し、加えてこれまでの放漫な財政策による藩債が累積、その処理に腐心した。

○

明治初期、甲賀村戸長であった福岡十作は甲賀略誌の中に役場のうつりかわりを次のように書いている。

村会所沿革、従来ハ庄屋年番ノ宅ニ於テ、寄合事務ノ扱ヒヲ行ッタガ寛政年中会合舎　浜田郷、里（前田ニ接スル）ニ間口五間、奥行二間半瓦葺平屋ヲ建造シ来リシガ安政元年ノ津波ニ流失シタリ（以下略）

明治八年、地租改正を機会に村有林、鹿谷山、大石山を村民に売却し畑地の開発を奨励し、売却代金で村財政を立て直し、堤防の大改修を図った。

一、池田堤　津波により字祢宜田まで砂浜となり、風雨ごとに人家の被害も多く、明治十四年、現在の堤防を築き、大口、池田、祢宜田の再開発をした。伊勢湾台風後は石積みの強固な堤防となる。

一、前田堤　浜田海岸堤防で、津波に破壊された個所を修理し、毎年かさ上げ工事をして現在の堤防となる。

一、イナセ堤防　安政の津波までは海岸に接する小高い丘で、小ざさが群生していたが、津波によって人家ともに流失し、現在地に仮堤防を築いた。

（注）この項の大部分は福岡十作文書による。

合龍流山福満寺（甲賀　四五一番地）

本堂の南にある地蔵堂は字前の浜（後年、地蔵場の称あり）に今の本堂存在中からあったが、本寺は文化年中（大晋和尚代）ここに移転し、地蔵堂だけ残っていたが、安政元年の大津浪に堂宇が流失し、本尊だけあったのを土民が拾い上げてこの堂宇を建立し、安置したものである。

大乗院

二十三世代安政元甲寅年（一八五四）大地震、大津波あり檀中が村々を見舞う。

（○「志摩国郷土史」には右の下村藤八文書の「以下略」の部分の口語訳がのっている。一部重複するが、同書による全文を次に掲げる）

〔志摩国郷土史〕〈中岡志州著、中岡登校〉

国府村被害記

国府村下村藤助家所蔵の美濃紙十枚綴り安政津波文書の内容の概略。

「註」藤助家は当時の庄屋藤八の分家である。鍋島梅太郎氏の同写本にて是を知る。

嘉永七年寅十一月四日

地震津浪付御上書上帖　　下村控

当日は早朝上天気であったので家々では田畑の仕事にでかける所であった。朝五ツ時（午前八時頃）に俄に大地震で人々は驚いた。土蔵は打潰、五、六所も棟。□□程なく津波がおしよせた。

老人、子供は山に逃げ走り、若者共は麦、米、夜具を持ち出して山々へ行った。

上は岩本から下は川尻の野千坊縄手まで汐がきた。汐の高さは三四丈

（十米以上）程もあって天神下の三反田で波が打ちあった。村内の家々には皆汐が乗った。

藤兵衛外六軒は潰家となって、本家、納屋、土蔵は皆潰れた。

西川川畑通りの森太夫他十一軒は半潰家となって、浜の網小屋は残らず流失した。

村内に汐が乗った。その深さは下筋で六、七尺余りあって、家の中は三尺二寸程汐の高さがあった。里の五郎七世古から、新七門まで汐が乗不。西川通りは残らず汐が乗った。

源慶寺と宗七は家の下まで汐が乗った。

一、同月五日夕刻にも又地震で高波となって浦の田地で波がうった。

それから十一月十一日迄、村ぢゅうの者が山住いをした長い地震であった。

六日には鳥羽城から代官の有馬安太夫と御徒士目付の角熊文内の二人が村々の被害の様子を調べに出張した。国府村では

一、畑の砂入りは、東海道から一色、中島、野千坊、大め迄、一尺から三尺位で麦はなくなった。

野田の方は下あし原から大貝までの田は二、三寸宛つ砂入りとなりました。

一、新田の堤の切れた所は羽里彦左ヱ門新田の他七ヶ所と城の浦、片木黒松、和辺、夏川原、大ふな谷、狐尻までは大破損であった。右の田畑の反畝の明細を帳面を作って免租のことを代官まで届け出た。

城内の勘定方から大庄屋を通じて左記の見舞が下賜された。

一、金千両津波にて極難渋者へ御上様より

一、□□（着類か？□□）四百枚

一、置蔵米千両分御高へ下され置候

津波にて極難渋者に御奥様より下され候、是は石鏡組、国府組、船越組の三組に下されたものであった。

当村家居、田畑堤切れ覚

一、大潰家　拾軒　隠居　六軒　納屋　八軒

一、大潰土蔵　五ケ所　一半潰　二十八軒

一、小潰分隠居　二十三軒　納屋　二十三軒

一、小潰分　土蔵　拾四ケ所

一、門　地震にてこけ（倒）申候国分寺一ケ所

一、鰯網小屋　三ケ所こけ（倒）申候

田所堤切れ覚

一、字道城橋　六拾間程　他　三拾一ケ所

右は字名及び切れた堤の長さがそれぞれ記入してある。（詳細は略して写す）

四百間程一　百間程一　六拾間程四　五拾間程二　四拾間程三　三拾間程三　二拾六間一　二拾五間一　二拾間七　拾六間二　拾五間一　拾二間一　拾間四　四間一　合計三十二ケ所

田所砂入れ覚

一、字うさぎ　五反歩程

一、字三反田　八反歩程

一、字野千坊一丁八反歩

一、字中坪一丁三反歩程

畑砂入れ之覚

一、字下の岩田橋より北海道迄　拾七町一反四畝歩程

一、字東海道より道城橋迄　七町四反歩程

一、□蔵御□米之内皆濡　百五拾俵

一、籾種　皆濡　但五斗入　三拾俵

一、ちょろ船　七拾八艘　同櫓　二拾八挺

一、鰯網船　五艘　鰯網但網船皆具共一艘

一、海老網　三百五十反　鰍網　八丈

一、字川尻上申所大荒れと相成り海と相成り申候渡り八拾間程

一、松木□□□廿五本云々（詳細不詳）

有之通書申上田畑堤家宅諸事大荒れに付難渋仕候間御名合の程偏に奉希候依恐れ乍ら以書□□願上候　以上

嘉永寅十一月十日

国府村百姓総代　金三郎

治五右衛門

源太郎
肝煎　太郎助
九郎右衛門
庄屋　藤八
〃　久兵衛
大庄屋　奥村桂之助
〃　奥村重兵衛

御代官
有馬安太夫様
御徒士目付
角熊　文内様

右之件に付十一月十日御出張御役人様安乗村より朝五ツ時頃当村に移り本陣にて御茶差上げそれより潰家半潰家並田所、畑、中島にて検分相済み、浜手、川端、残らず海に相成り候に付き、ちょろにて松原迄御渡海遊ばされ、甲賀村へ御移りになった。同村も家居、田畑、外新田、堤に至るまで大そうな大荒れに御座候、終

同書には尚、安政六年三月八日、云々のこの津波について、その被害の大きかった安楽島村、浦村、相差村、国府村、甲賀村、越賀村、和具村の七ケ村の他に志島村云々。

右付御勘定所、三所、御代官、御徒士目付、大庄屋、上下十三人、田畑荒□砂入、水堀…云々…書き上げ云々…

一、三百九拾石余　国府村
一、四百石余　甲賀村
一、八拾石余　相差村
一、四拾石　志島村

右新田、田畑云々、中略

（ここには津波の後の高波による被害等の国府村の状況が書かれてある。その都度、御代官、徒士目付まで届け出た詳細が記されてある。）

右御上書上之儀は庄屋藤八他役中未々迄書残し置候

安政卯六月

甲賀村の被害記

甲賀の妙音寺の城内で同寺裏の道路添いの西北角の石垣の上にその記念碑が建てられているので碑文を紹介する。

台石は左右一・二米、上下八〇糎、奥行五〇糎あまり。碑は左右一米二十糎、上下一米、厚さ二十糎余の粘板岩、碑文の面は左右八十五糎、上下六十五糎、の面に二十二行にわたって刻まれている。その全文左の如し。

碑文の上に太字で「地震津浪遺戒」とあり

蓋我甲賀村ハ其上地低キヲ以テ古ヨリ地震津浪ノ炎ニ罹ル事数多ク殊ニ明応宝永享保安永等ノ如キハ頗激烈ニテ村里ノ八九分ハ殆流失ニ帰シタリ故ニ漸丘地ニ居ヲ移セシナリトノ記録口碑存スト雖其ハ啻ニ昔話視セシガ安政元年六十四日ノ夜大地震起リシカバ衆皆驚怖セシカドモ幸ニハ災変ニ至ラズ然ルニ同年十一月四日ノ朝再大地震起レリ是レヅ未曽有ノ激震ニテ家屋倒レ大道裂ケシカバ人畜驚擾奔逸シテ薮畠ニ避逃ス斯スル間ニ井水一時ニ涸場シ海汐ハ遥沖加タマテ退干セシガ直ニ反シ数十丈ノ高浪恰雲ノ如ク起リ忽激進シテ陸地ヲ突ク事凡四回タメニ田野邸宅モ一時ニ潰エ殆野羅トリタリ而テ其流失ニ属セシハ実ニ戸数百四十一家屋四百十一船舶五十一堤防四ニシテ剰ヘ溺死セシモノ総十一人其他家財糧米等一モ残留スルモノナシ是ニ於衆山野ニ起臥シ飢寒ニ困ム等其惨状実ニ言ワン方ナシ依リテ藩主ヨリ米百八十三俵金五十六両衣類数領ヲ賑恤セラレタ外再後数十年間　夜回復ニ孜々タリシカバ漸今日ノ形勢トナレリ嗟呼天災実ニ測ルベカラズ後世ノ人若地震ニ際セバ必先火ヲ戒メ速ニ老幼ヲ携ヘ高丘ニ避スベシ否ラザレバ危難必其身ニ至ル事アルベシ其宜之ヲ鑑ムベキ也

干時明治廿四年十一月建之

石碑の脇に石室あり。中に地蔵菩薩の石像を安置する。此の津浪にて死んだ十一人の霊をなぐさめるものであるという。詳細不詳。

尚甲賀字奥の旧家、中村兵助氏宅に安政二卯正月に書かれた旧記あり。

嘉永七甲寅十一月四日分　覚書に曰く

一、流失家百三十四軒　　一、土蔵　四ケ所
一、流失隠居五十九軒　　一、流失地蔵堂一ケ所
一、納屋百廿八軒　　一、毘沙門堂　一ケ所
一、大潰家　十一軒　　番人家住居二軒
一、半潰家　十一軒　　流死人長八、他
一、同隠居　六軒　　（他は名を省略す）
一、同納家　五軒　　〃十一人

〔甲賀村沿革誌〕

字橋本ノ浜、池田川ノ流ニ甲賀島アリ、汐干ニハ徒渡リシテ該島ノ上ニハ雑木（ウヂゴロ）木生ヘタリ、然ルニ安政元年拾二月五ノ大地震大江浪ノ砌リヨリ、地陥リ海水高ミタルタメ、現在ノ如ク海中ニ存セリ、旧墓地跡、字江畑三五九番七畝、海岸ニシテ累年暴風高波ニ際シ、海水ニ崩壊シ、白骨ヲ露出スルヲ以テ、明治四十二年墓地移転ス、一ノ坪、右墓地下ヨリ字浅浜ニ通ル、安政元年大津波ニ悉皆破壊ス、正直ボシ、一ノ坪ニ突出スル高丘ニシテ古ヨリ見宗寺墓地トナリシモ、高浪ニ不堪大風毎ニ崩壊シテ海水ニ呑食サル（中略）。崎ノ城、安政ノ津波ヨリ崩壊シ、大正七年八月暴風ニテ島トナレリ。

〔志摩の民俗〕〈和歌森太郎著〉

国府のように平直な砂浜の農を主とする村でさえ、安政の津波の流失書上に鰯網船具共一艘が計上されている。

○

さらに安政二年の津波被害も、収穫直後であったので、各地で食糧の被害が書き上げられているのに、甘藷の名は出てこないのである。

○

特異な景観はマキを植えた屋敷林である。これは安政年間の津波のためというものと、大火のための植えこみであるというものと二説がある。

〔近世志摩国浜島資料集〕〈山崎英二郎刊〉

一、同年十一月四日天気能間西風あれもよふニ御座候処四ツ時頃前不怪大地鳴ニ而直に大地震有之儀ニ大津浪来リ当時ハ両村へ津浪家々江五、六尺は浪押入村中半分ハ二、三尺計リも浪押上リ残らず少々づゝ上リ有之候へども格別の痛無之候へども四日の日より東村は東岡へ小家立中村ニ者無世古岡江小家作西村ハ寺岡小家立四日の日より十二日迄小家住居致シ漸く十二日ニ家ニ帰リ候へども日々地震有之安堵難出来日送り候。

初其ノ時之大地震　大津浪の村々家流失大痛大潰多く人死有之前代ニも不及聞日本国中国々東海道人家潰宿場不痛処ハ無之地震より直ニ出火多く有之候と申聞候へども当村方は格別之様事も無之難有仕合ニ而あらゝゝ爰ニ書記シ置候。

一、其の時の大津波にて浜辺新田大破ニ不痛田地一ケ所も無之浜畑之汐入麦は皆無相成一枚も麦無之此津浪より汐之漏ニ小汐大汐ニ而も冬中高汐込入汐干無之漸ク年明二、三月時分ヨリ丹誠を以つて去年汐留前入詰致シ而迎々植付致候処毎々高汐込入苗生立雖出来苗皆無ニ相成浜辺新田ハ大方生立無之是非ニ不及事候

右之次第ニ有リ増ス爰ニ書記シ置候

一、地震ハ冬より年明けニ而も時々有之四月頃迄も有之毎月地震ハ不堪候

其時之大地震大津浪鳥羽御地頭様ハ御領分之村々大痛より御地頭様は大破ニ被成候へ共其之節御領分之村々江御米千俵余り御救ひ米くだされ幷ニ金子千両村々ニ流失大痛大潰之家々へ被下其配分当村へも金子拾両ニ歩割当致大痛之家々へ配当致候　其節奥様より被下物村々流失致候

一、其之時大津浪ニ而村々流失大痛潰家数九百軒余人死ハ百人余り而聞及候処当村方ニ而潰家も人死モ無之

右之次第草紙ニ書記シ置候

一、扨又同八月二十日大風大浪ニテ浜辺去年大破ニ相成此之時之大風大浪ニ而西江地下網納屋打破倒此大風大浪ハ前代にも不及聞爰ニ記シ置候

一、地震ハ毎年有之候処九月二十八日より此辺ハ大地震致候処同十月二日ニ江戸中ハ大地震有之天下様御城御城下諸大名不残町家大方潰直ニ出火三十四ケ所より出火有之御大名御家中入死ハ六万人余程町家入死ハ二拾万余程と相聞其内にも吉原大潰人死多く有之様申候、武家人町家人死人数合計二十六万人余と聞及何分ニ記シ候

此大地震ニ江戸中七分程之大潰之様申聞仕候　地震ハ安政ニ卯十月二日之夜四ツ時と申聞仕爰ニ書き留置候

続嘉永地震のこと

一、嘉永七甲寅十一月四日（安政元年となる）朝天気能御座候処昼四ツ時頃俄ニ存外成大地震ニ而皆打驚き居候処　ゑびす岡に行かう又浜辺へ行物も有　所々ニ又候半時計ニモ立と津浪之由追々評定候処其ノ后津浪ニ相違無之夫よりゑびす岡へ逃行小家建テ同月十二日迄小家住宅仕候処十二日ニ而薬師様御縁日トテ酒一樽打貫両江諸役人小前不残来諸仕候其ノ日家々へ引き下り成共日々少々宛地震も有之候へ共大地震ハ無之故家々ニ住居申候

明ケ年号改名して安政ニ卯八月廿日と覚　大風ニ而高浪立西村ハ大方汐込ニ相成申候

此年津浪ニ而大破石垣損じ居候処ニ又候八月大風高波ニ而浜辺之石垣不残損じ其時城山ニ人々至リ高浪ニ而行切東組よりかの人々を捨置候而者東組之住居出来方なく依而役人中宜敷御取計頼入候而懇願ニ付キ小前中へ相談相掛申候処年寄中申候ニハかの人々を捨置き候而者村為ニモ不相成依而之組中より舟三艘宛ニテ恵品々ヲ送り積み故かの堤築成共数日之高波ニ而伊平・作平・之下□引付候故東西之往来出来難く依而役人会席の上　万助を頼み内之前より庄左エ門前まで通し呉　様頼入候処早速承知被致候　共浜辺ハ往来之事と故不捨置夫より十人頭中地下方へ頼入委細申入候処伊平・佐平之石垣少々宛引込也道作如何哉ト相談仕候処十人頭中も早速承知被為役人衆中之宜敷様ニ頼入ト申ニ付夫より両人頼入存之通道作ハ己呉候様ニト頼入其かエリ石垣ハ地下より頼可渡ト申渡候処無是非承知被致右ニ付南張村政太郎ト申者頼入安政三辰春道作リ中ハ其入用金四両斗リ入リ申候幷庄治郎・五平之石垣引込せ地下より同年に積渡シ申候

（時役庄屋清六・肝煎伊左エ門・惣代善五郎・重兵衛栄次・岩吉）

〔浜野佐太郎氏発見文書〕へ「志摩郷土会会報」所収、片田、西隆銀氏文による〉

大地震大平水政

于時（ときに）嘉永七寅霜月四日朝四ツ時と思しきに俄に地震ひ出せしかば人々あわて心々（ココロココロ）にして高きに登るもあり又浜辺へ出（いづる）もあり其騒動大方（おおかた）ならざるに白波次第に立

よと見へし間もなく津波突（とつ）と寄せ来れば親は子をもひ子は親を思ひながらも散々に逃げさまよふ有様わ譬へんに物なし街々にわ泣叫ぶ声満々て哀といふも理なり漁夫は己が船を救わんと流れの船に取乗しに早引潮に引出され遥の沖え流れ行昔し元歴（りやく）の大乱に平家の一門彼八嶋に漂しも斯やと思ひ出されて行末もはや頼みすくなに思ひしに又打よする波につれ打流されしを幸に皆水底へ飛込で難なく陸（くが）に游（およぎ）付過半わ命を助かりける去程に陸有合（くがにありあう）妻や子わ親や夫の身上は如何と案じ見る目にわ涙のあやぞなかりしに游付しはこわいかに神や仏のかごかるかと嬉しさやるせなかりけり又死失（うせ）て皈らざる者の妻子類（るい）中は夢にゆめ見し心地にて夢ではなきか夢ならばさめてくれかし悲しやと声を斗（はか）りに泣声は西（さい）の河原の稚（おさな）子が父母を慕ふに異ならず神にわ祈り仏にわ返し給へと泣叫ぶげにや世話に所謂（いわゆる）苦しき時の神頼（たのみ）と童べも知りし事共も急に望んで思ひ当らざれば知らざるわ是凡俗の常なりき、去にても天変を不畏（おそれず）己が我慢力（りき）欲を頼とし人力の及ばざるを知らず猥りに僅（わづか）の品を収返さんと稍もすれば潰死の境に至事父母にわ不孝妻子には不義信のやから大平の御代に鱗の腹中にほふむりを受ること不便なりける事共なり或は身体を怪我する者数多し格別大水の処は家に取付家財に浮べられ暫示波間にただよいし者共声を計りに助命を乞といへども助けん使りなく目前に死失せし者もあり、あるいわ棟（あなぎ）の流れに真顔（まつこう）を砕かれ柱の流れに急所を打れ船の下にわ敷付られ死する者数多し恰も其有様血池地獄の罪人の苦患（げん）を是に真の当り見物するに異ならず中にも哀れをそへけるわ老たる父病たる母等助けんと心ならずも死地に付孝子（つくこわし）多し見聞の諸人是等は如何なる宿世の約束にや孝信全して此難を受る事の煩しきよと賤（しづ）の老波に至るまで涙に袖を絞りけり

扨其日より上（かみ）たる時の諸役人火の用心萬事下知（げぢ）を伝へて下（しも）を治（おさ）むる事厳重なり高きに小屋を繕（しつ）らい苫（とま）を以て空を覆ひ鑑を以て枢（とぼそ）とす「是時貧窮の輩又わ少しの貯へも流せし者餓死せしとも煙りを立兼し者共村々にまゝ有しとぞ」夜半にわ月洩朝（つきもりあし）たにわ寒風吹通（かんふうふきとふす）事誠に俊寛配流（しゅんかんはいる）して鬼界に住し有様に異ならず去（され）ば黄昏（わうこん）にわ寝ぐらに皈る鳥の音（ね）にも可を付（つけ）松ふく風にも心を置暫眠（おきしばしねぶ）れば手枕（てまくら）の夢に眠（ねぶ）りをさまし深渕薄氷（しんえんはくひよう）の思ひに沈みうつらうつらと日を送るうちはや中旬にも成（なり）けれども指（さ）して変なく治まりしかば「是五日暮六ツ時地震ゆりて汐大分引しに指して変なし紀州熊野地及び古和錦「以上古名」など津波立しとぞ」諸人安堵の思ひに皈し尭天舜（ぎようてんしゅん）日々趣きしは恭（かたじけ）なくも天照大神（あまてらすおおみかみ）を始め奉り諸神仏陀（しよじんぶつだ）の御恵且聖（おんめぐみかつせいてい）の御かげなりと皆静謐（せいひつ）を唱（との）ふこそ是れ日の本の徳（とく）なりき

嘉永七年霜月　日

志陽産　和楽斉回回

追加

天照大神宮中幷（あまてらすおふみかみきゆうちゆう）に館宇治（たちうじ）少しの動きも是（これ）なきとぞ信（しん）ずべし敬（うやま）ふべし四日津波田畑（よつひのつなみでんばた）に萬（よろづ）の魚打上（うをうちあげ）られしをひろひし者も有（あり）とぞ珍事（ちんじ）ゆへ是（コレ）に記（しる）し置（おき）け り予按するに津波の節船を救わんとするは愚（おろか）の至りなり少しの暇（いとま）もあらば樋口（ひのくち）を祓置（ぬきおか）ば遠くは流れましきに　（終）

附記

斯る古文書は他にも多々ある事と思ふ私の家にもこの安政地震に汐本浦の堤防が津波で切れてそれを修繕した細い記録や寛政四年片田組拾参箇村の御免定写控などが有る。出来得れば村で蒐集して一括して保存の

途を講じたらよいと思ふ。

〔あしび〕〈宇治山田高校刊、昭44〉
赤崎竈（〇南島町カ）は安政2年の津波で廃村となった。
（〇年次誤りであろう）

〔錦神社棟札〕〈紀勢町、Ⅳ－460所収「三重県錦国民学校編郷土誌」と一部重複する〉
嘉永七甲寅歳十一月四日辰半刻之大地震無程大津浪ニ而村中八九分通流失其刻向井幷ニ宮後口より高浪打越し石垣崩れ宮中大荒破ニ而五社之大宮一々打流され社は打破れ流失に及御神体一両日も不相分如何相成候哉と一統安心無之折柄氏子共流失木拾ひに出候所海中に浮み漂流仕居候由知らせ来り早速かけ附御神体守護いたし返り直に御仮家繕り元の荒屋敷へ仮場しつらい勧請仕置ませ申候尤五社御神体之内容御前地社御前両社は流失仕無之候棟札十三枚の内三枚上り年数は卅一年目御造宮にて去る亥年御造宮迄弐百七十三年に罷成申候へ共弐百年目迄の札上り七十年程の札上り不申先時を御直り候様此に記置申候如此はべる。
（裏）嘉永七甲寅年十一月四日辰刻之大地震津浪ニ而宮流失当時仮宮造建

〔ふるさとの民話と資料〕〈三重北牟婁郡海山町、脇貞憲著〉
引本浦、矢口浦に関する津波の記事には次のようなものがある。
嘉永七甲寅年（一八五四）六月十四日夜九ツ時（零時）に大地震があり、同七月門月にも地震は起り、その後度々大小の地震があり、十一月四日には朝四ツ時（十時）に大地震が起り、浜の潮五尺余りで、すぐ後で津波が襲って来た。渡り町渡し場から下は町筋まで津波が通った。渡し場から上は津波は通らなかった。当組引本浦の人家に潮が入った。吉祥院門迄津波が来て死人が弐人出た。矢口浦も人家は流失した。また津波で本地高札場までの鰹舟は鷲下まで流れて行った。

〔ふるさとの民話と資料〕〈海山町〉
安政元年（一八五四）寅十一月四日朝四ツ（十時）大地震があり、半時間過ぎ後に津波が襲い、九十戸ばかりの戸数はわずかに十戸内外が残り、他はみな流失し婦人が死んだ。

〔三重県神社誌三〕〈三重県神職会〉
尾鷲神社
一国常立尊ハ大字矢浜字下地六百三十一番無格社国市神社の鎮座ナリキ、由緒は「明細帳」ニ「安政元年甲寅十一月四日大津浪ノ為メ流失ニ付不詳」トアリ
早田神社、九鬼村早田浦字向井三一〇
本殿ノ西北約三間ヲ距ル処ニ高サ凡二丈五尺周囲七丈余の巨岩アリ安政元甲寅年十一月四日大地震アリテ大津浪起ルヤ村民社殿ノ流失ヲ慮り大綱ヲ以テコノ岩ニ繋ギタリトノ記録アリ故ニ里俗今猶之ヲ宮止石ト称ス。
錦神社　北牟婁郡字錦村字谷山一三一ノ一八、一五〇ノ二の二座
由緒は「明細帳」ニ「勧請年不詳候得共安政元年甲寅十一月四日津浪ノ節悉皆流失ニ相成安政二乙卯四月廿五日京都ヨリ勧請同年十一月十五日鎮座」トアリ。

△〔仏光寺過去帳〕〈紀伊長島、Ⅳ－450、龍谷孝倫和尚のご好意による〉
安政元年寅十一月四日巳ノ上刻流死
流安妙沈信女　横町政蔵（朝間屋甚蔵悴）妻ヤス事
流岩妙録禅女　横町甚八妻イハ事
流保信男　浦町安之助父吉蔵事
流緑童女　浦町安之助悴吉蔵子
楼山妙登禅女　地蔵町平太夫娘三浦ノ人トヲ子
善海妙信禅女　横町常右ヱ門妻ロク事

心性流安禅女　浦町安之助妻リキ事
彦流鈴海信士　引本町彦吉事、三浦ニ而
甚海流性信士　横町朝間屋甚蔵事
安流禅童子　横町市松（安之丈忰）子安之助事
喜葉禅女　松本伊勢屋清八妻キハ事
流同童子　同、清八子
平岩流去信士　横町（六太町）平四郎事
玉室先流禅女　（六大町）藤四郎妻セン事
眼緑沢流禅女　（横町）喜平衛次内重松妻サハ事
冬流第海禅門　（横町）重松忰第三郎事
幾流妙岸禅女　浦町与七妻イク事
流屋市流禅門　横町次郎吉忰市松事
妙嵐流遊信女　横町音松妻イワ事
冬室妙窮信女　新町五兵衛妻キワ事
浮骸禅女　六太夫町藤治郎妻
釈頓流信男　勢州赤次賀ノ八四郎兵衛
深流禅定尼　大還町相蔵ニ付舟死
流青童子　松本甚吉忰吉松妻
廿四人（〇以下Ⅳ－450の文が続く。ここに再録すると）　子共死

安政元寅十一月四日晝四ツ時地震、直津浪入来ル。右流死ス。
寺ハ椽下二尺斗リ浪来ル。門前迄高浪来ル。浦町横町不残流ル。新町ハ
長楽寺門前ヨリ仏光寺門前迄テ流ル。平岩町流ル。

十五世　釣宗代

〔吉祥寺過去帳〕〈海山町引本、Ⅳ－450も参照、脇貞憲氏提供〉
霜月四日昼後大地震即刻津波寄　来在中へ揚り高壱丈五尺余人家大破
諸道具類流失立而八ツ頃平穏也翌日又大地震浪壱丈余上ルトナリ他后大
地震之節は相心得可申事乍併冬分ならては津浪之気無之様ニ覚ユ先年宝
永之四年之頃も十月四日ニアリ当年は閏月七月ニ有之故に霜月ニ相当ル
若閏月無之時は拾一月四日ニ相当ルナリ第一水之用心又薪類米類等貯テ
用心スベし寺中へハ大門之階上ヨリ二段残裏へハ地下ノ土蔵限本堂之裏
手ヨリ浪押入歟庭上ニ尺余浪水来也后日裏通石垣ヲ築ベシ。流失の家ハ
九軒程夫ヨリ十四日も過テ大雨降リ赤石ニて家数三軒程山崩ニテ相損也
寺内は石垣ト土塀等崩破ス裏ノ山へ返廻スレバ長久之計也然トモ寺ニ住
ムモ別条ナシ浜辺ヨリ本堂迄之高サニ丈五尺余アリ因等間無事ナリ。

〔おわせの浦村〕〈伊藤良著〉
安政元年（一八五四）一一月四日の大地震津波は、三木里浦の低地帯
の人家を一なめに押し流しました。あまりの大きな被害に、その実態も
握めず、約一〇〇戸の流失と報ぜられましたが、あとの調査で正確に人
家は三〇戸の流失でした。
納屋などを加えると約一〇〇軒になったのです。

〔尾鷲文書〕〈近世漁村における窮民救済、紀州尾鷲・長島組を中心と
して」（和田勉著）所収。「三重文学」〉
丑年不寄儀津波ニ而在中一家跡不残流失殊ニ其以　来ハ浦方皆済同様
之不漁続右之成行に付金銀大不融通ニ而出海之業合共自然難取続甚難渋
は夫共順々程能廻船出入御座候ハヽケ成不自由ながら其日暮仕候得共暫
時船間ニ相成候節ハ実ニ何共仕様無之候当惑仕候間何卒右為御救任ニ人
別共ヨリ年貢浜貢等いとし入させ御金御貸下御融達被為成下候様奉願上
度候……右之段尾鷲御仕入方へも願書いたし出申候間……
安政六年五月

△〔念仏寺過去帳〕〈尾鷲市郷土館伊藤良氏提供、Ⅳ－449〉
嘉永七年海嘯ノ記　附小川嘉兵衛過去帳中ノ宝永嘉永海嘯ノ記
嘉永七年十一月四日ノ海嘯ハ第十七世浄誉上人ノ代ニシテ当時ノ過去
帳（過去帳第五号嘉永二年ヨリ明治十七年四月迄ノ分）ニ上人自ラ其状
況ヲ記載セラレタルモノアリ左ニ録ス

嘉永七寅十一月四日此日南本町浜中屋四郎助方ニ仏事有之施餓鬼一会勤め遣し可申苦ニて本堂内荘（装ノ誤リカ）りいたし置く而台所江下たはこ吸付居り然る処江大変の地震ゆり出し直に広庭に飛出し石畳の上にて暫く行ミ其内地しんもゆり止下男三兵衛事南本町辺に見舞に遣し置自分本堂内江這入直様本尊三体打敷ニ包其内石屋安平と申もの壱人参りともとも世話いたし呉彼是いたす内ニ広庭のあたりとんとんからからとすさまじき音か聞江たり是ハ大変之事也と本堂前障子の側に立ち本家見世の方をみれハ土けむり計りにて唯とんとんからからの音計り聞江是ハ実に大変成事と存し直に卵塔の築山江登り一見致す心得にて其内観音堂の側石垣を打こし浪来るを見而自分命からから過去帳箱持中村目当に卵塔石垣くすれたる所より逃去り中村山ニ而浜吉左エ門老人幷ニ家内之ものニ出会候時ハ一なみだ出たり中村山に寄集りし人々更ニ生たる心持無之事の有様に林浦山之端より向之浜一里塚の処迄ハ平一面の泥海也中井町川原町金剛寺の前通り阪場道筋迄ハ一向町筋の様子差別無之大海のごとし也汐のはやき事滝水のおつるがごとし天満長浜之方ニ掛り舟七八般（隻の誤りか）浦かゝり是あり此舟ウツにまかれ居る有様ハ実に恐しき次第むかし宝永四年亥の十月四日右之仕合なるよし伊勢屋嘉兵衛所持過去帳記し有之候夫より昼夜後過南藤右エ門荒古江行寺内之者三人共一飯戴き暮六ツ頃野地村良源寺江行き厚き世話ニ預り十一月迄居り十二日昼過より寺内江引取申候

十七代　浄誉

察音日ク良源寺ハ寛永二年十二月地福庵寿福庵を併セ寿福山両源寺ト改称シ中井浦字山辺ニ在リシガ後チ良源寺ト改ム明治九年七月一日金剛寺ニ併合本堂取毀チ跡地ハ拓穿シテ耕地トナス又伊勢屋嘉兵衛ハ小河嘉兵衛ニシテ伊勢屋ハ其ノ屋号ナリ今当町高町小川熊吉ノ先代ナリ同人所持ノ過去帳ニヨリ宝永、嘉永ノ津浪ノ状況等全部ヲ写取り左ニ録ス（此ノ過去帳ハ享和元年三月書キ改メタルモノニシテ巻頭ニ当山十三世倫誉上人ノ序文アリ）又石屋安平何町ノ人カ不明子孫モ不詳

過去帳写

過去帳板表紙裏ニ

令声不絶

南無阿弥陀仏　□誉

是足十念

〔熊野灘漁村資料集〕〈倉本為一郎編〉

「嘉永七年寅六月十四日七ツ時大地震殊に荒々舗、此時猪鹿垣大半崩レ、其後雑木山二ケ所売右ヲ以猪鹿垣出来、此時津浪用夷イタシ申所、其後津浪無之候、同年十一月四日の朝五ツ半時大地震」

〔野地義智文書〕〈「北牟婁郡地誌」所載〉

尾鷲南浦に於て調査せし安政度の海嘯累況の上申書あり、其状況は前に異ならずと雖も橋続村の流亡数人員左の如し

其時の大庄屋土井八郎兵衛より直使を馳せ旧藩の役所へ事情申立られたれば銀拾貫七百七拾壱匁五分と銭百八十貫二百文家木材として尾鷲組十四ケ在へ御救助下され一同有かたく拝受せり又庄屋役土井八郎兵衛より米参拾石と荒布六百貫目余を救助したれば一時糊口を凌ぎしなり而して当時大庄屋を始め庄屋肝煎組頭のもの四ケ月間許りも日々巡回して取締を為し遂には家屋を建て並へて現今の姿となれり。

当時の戸数及流失死者等左の如く実に宝永以来の災害といふべきなり

（尾鷲中井浦）元堀北浦戸数九十三戸人口四百五十六人

内半流失五十戸、半潰十九戸、浪入十四戸、死亡五人

元野地村戸数百十五戸人口五百八十六人

内浪入二十六戸

元中井浦戸数三百七戸人口千弐百五十人

内流失二百八十七戸、死亡七十九人、外旅人死亡二十五人

（尾鷲南浦）元南浦戸数二百三戸、人口七百十人

内流失百九十九戸、死亡二十三人

元林浦戸数二百二戸　人口七百二十七人
内流失五十一戸、半流失六戸　死亡五十七人
外旅人死亡十一人
（尾鷲天満浦）元戸数三十五戸、人口百六十八人
内流失二十四戸、半流失十二戸
水地浦戸数四戸、人口十六人、但し無事
（同矢浜村）元戸数百五戸、人口六百二十人
（同向井村）戸数五十八戸、人口二百七十二人、但し無事
（同大曽根浦）戸数二十五戸、人口百八十五人、但し無事
（同行野浦）戸数三十三戸、人口百四十八人、但し無事
（九木浦）元戸数百六十戸、人口六百五十六人
内流失二十七戸　半流失六十三戸、浪入二十七戸
（須賀利浦）元戸数百二十戸、人口四百七十三人
内流失二十四戸、浪入四十一戸、破損三十一戸
死亡一人

〔尾鷲津浪の記〕

尾鷲で流死者百六十三人、内、十七人南浦、七十七人林浦、七十一人中井浦、三人堀北浦、一人天満浦、外三十一人旅人ならびに他所者および九十四人、と多数の人命を失い、北浦は皆流失、天満十二軒流失、長浜十軒流失

〔尾鷲市史上〕〈左文中の「若林太沖の記」の原文はⅣ－259～263を賀田の記録はⅣ－488を参照。ただし左の文には武者の史料集にない情報が数多く含まれている。〉

まだ嘉永の年号であった嘉永七年一一月四日、尾鷲地域沿岸は津波の来襲をうけた。まもなく安政と改元されたので、安政の地震・津波と一般にいわれているものである。当時の模様を書き残したものに「村々人家流失の次第申し尽しかたく候」といっているが、宝永の津波に次ぐ大きな被害をもたらした。

九木浦の九鬼嶋之助が尾鷲組の帳書中山幸右衛門にあてた手紙に「厳しき地震にて近郷浦々とも大乱に相成り、前代未聞の御事に御座候」と報告した。当時の様子が目にうかぶようで、九鬼嶋之助の付近一二軒は九鬼家に避難し、その屋敷内に小屋掛けをした。

大庄屋は「荒模様」として被害状況を藩に報告する基礎資料を各浦村の庄屋に書きあげさせた。このときの庄屋の報告が紛失しているので全体的には分らないが、須賀利浦の報告だけが残っている。その報告は次のようであった。

一、窮民は見詰、三百余人。
一、窮民共へ毎日壱人前三合宛救合いたし遣し候。
一、当時稼一切無御座候。
一、流死人壱人、　一、怪我人無之候。
一、船四艘流失仕候。
一、諸漁網凡六歩通リ揚リ、雑リ四歩通流失。
一、畑九歩通大荒に御座候。
一、家数百廿軒之内、無事家拾六軒、流失家弐拾軒、大破損七拾弐軒。
一、網納屋・船納屋・釜納屋・土蔵共三拾五ケ所流失。
一、浜側屋敷大崩ニ相成申候。

須賀利浦から島勝浦に通ずる道は、大地震と津波で大破し往来ができなくなったので、藩吏の検査をうけ、早く普請を行なってほしいと願いでている。

賀田村の記録によると「池水の地上にわくがごとく」といっているのは津波の特徴をよくあらわしている。このときの津波の高さは宝永のときより約三尺五寸（一メートル余）低かったが「浪のはじめやはらかにして治大（次第）につよく入来、其様荒々しく」といっている。そして「諸人田畑野山に居て、念仏の声夥し眼前の地獄見ぬ修羅道のごとく」というのは当時の人々の恐怖感の様子をよくあらわしている。神仏の加護にすがらんとするまじめな姿が推測される。

賀田村の被害は一六一軒（一五七軒ともある）のうち、海岸通り七三軒流失・半流二軒・流死人一三人であった。そして賀田村の記録には、尾鷲浦の流死人が約三五〇人あったと伝えきいて記してある。尾鷲浦では、津波は、中久留のなかほど、今町浦上屋舗まできたといい、実際の流死人は二〇一人であった。堀北一・中井七九・南二三・林五七で旅人が三六人も流死した。記録のうえで明らかにしうる流失家屋は約九九〇軒であった。尾鷲組は七八三軒で、宝永の津波よりも多かった。

流失	軒数
矢浜村	21
須賀利浦	24
九木浦	27
早田浦	40
天満浦	24
林浦	161
南浦	199
中井浦	287
三里浦	約 100
賀木村	73
曽田浦	20
名根村	4
梶賀浦	10
計	990

津波のあった直後、その様子を書き残したのは医者の若林太沖（多仲）であった。彼は「尾鷲津波の記」に津波のこと、津波に関しての人間の醜さなどを詳細にのべている。多仲は、宝永四年のことを手本としたとあるから、宝永の津波のことが、いろいろこのころまでいい伝えられていたのであろう。その中に津波のよせる様子を「ぐいらぐいらと音して土埃夥しく、家土蔵砕なから漁舟も回船も交りて河原をのぼるありさま気も魂も消えるばかり怖しかりき」と表現している。彼の記録によると流死人は旅人を加えて一九四人となって、さきの人数と少し差がある。

須賀利浦の「永代日記扣」には一八日間も地震があったといい津波の高さは一丈六尺（約五メートル）であったとある。尾鷲浦では一丈八尺という。その波のあがってきた大概は「林浦仲極ならびに常声寺への通道角まで、堀浦の祢宜町より金剛寺への通り道から一町ばかり上まで、今町柏町への通道少ししたまで、北浦皆流失、矢浜地下蔵のしたまで二一軒流失、天満浦一二軒流失、三〇〇石積の船が八幡山の麓にうちあげられ、長浜は一〇軒流失、高町八軒町へ通る角より浜通り角まで西側が残り、新町へ通る道で一軒残る。袋町は高町へ通る角ちかいところ竪横で納屋借家とも一〇軒残る。世古町四軒残る」とある。

津波による難渋者は早田浦二〇三、九木浦九三、矢浜村一一一、林浦四七三、南浦五五五、中井浦九六五、野地村二一、堀北浦一八八、天満浦一三二、水地浦一六、須賀利浦二九六、合計三〇五二人の多数におよんだ。当時の人口六七八二人のほぼ半ばに達する数であった。

土井本家は米三〇石・荒布六〇〇貫を救済に放出し、とくに林浦罹災者の五四六人に米三〇石を合力した。須賀利浦の普済寺は、須賀利・島勝・白・矢口の各浦の窮民救済に尽力したので、翌二年藩から晒一反を拝領し、ほめられている。この時尾鷲組は若山御仕入方から一五〇両を拝借した。

藩は、銀一〇貫七九一匁五分・銭一八〇貫二〇〇文を建築材の購入費として下行し、中井浦四五石・堀北浦七石・林浦二二石・南浦三〇石、計一〇四石が施行された。安政二年五月には曽根浦に藩から下行されたものは「流失潰家へ家木料御下ケ銀割当テ帳」に残っている。

この津波ののち浦の人々は、流失物をきそって拾得したが、その姿をながめた多仲は一つなみの跡は人心いつれも皆賦心おこり」「正直なるものをはあほうの如くおもひ、誠に言語に絶たる事どもばかり也」と評している。

このとき、林浦の兵蔵は金を拾ったところ、辻本屋甚兵衛の手代がきて、辻本家の所有であるから渡すよう要求した。そこで定法の拾い賃を出すことで、その一六〇両三歩一朱を手渡した。ところが、一三両一朱が不足しているといって拾い賃を渡さなかった。そこで兵蔵は大庄屋に訴えた。これも津波後の世相を示すものである。

安政の津浪は浦村が長いあいだ困窮におち入っていたときに起こったので、その復興は容易でなかった。そのため、その後の尾鷲地域の藩の

曽根浦の救済

流失家屋	松本	此銀	ほか銭	1軒当	1本当	1軒銭
本役14軒	210本	315匁	7貫文	15本	1匁5分	500文
半役						
無役8	80	96	4.0	10	1.5	500
潰家18	90	135	9.0	5	1.5	500
半潰15	30	45	7.5	2	1.5	500

拝借金を願うときには、この安政の津波の被害の大きかったことを難渋の最大原因にあげている。藩も財政的な打撃をうけ幕末の国防・内乱への出費によって財政難は深刻になった。

○

安政の津波と囲米

安政元年、四・五・七月に御主法御囲米一五〇石の貸しさげを願いうけ、一〇月末にその内五〇石を五か在で集めて組蔵（予備蔵）に返納した分と、新規囲米二二〇石の内、八月に一〇〇石七斗二升一合を石八八匁で払いさげ、残米一一九石二斗七升五合を組蔵に囲って置いた分を、安政元年一一月四日の津波は蔵ごと流失させた。そのため、安政二年の囲米にあたって、尾鷲組は流失した囲米を差し引いた御主法囲米一〇〇石・新規囲米一〇〇石七斗二升一合だけにして戴きたい旨の嘆願をした。また、この津波は集落にも大きな被害を与え、同時に海底を荒して不漁にさせた。それゆえ、浦の困窮は激しく、上納の延期をも願い出る有様であり、囲米運営に大きな支障をきたした。

○

早田神社　早田町（向井）にあり、安政元年（一八五四）一一月四日大津波の時も、社殿の流失を防ぐため、本殿の西北にある巨岩（高さ七・五メートル、囲り二一メートル）の宮止石につないだといわれている。

〔尾鷲市年表〕〈昭43〉

一一月四日大地震大津波。波は尾鷲中久留の中程、今町浦上屋舗まで来り　町は流れる。

流死者、堀北浦五、中井浦七九、南浦二三、林浦五七、須賀利浦一、賀田村六、旅人三六、計二〇七人（大庄屋）。

流失戸数、矢浜村二一、須賀利浦二四、九木浦二七、早田浦四〇、三木里浦約一〇〇、嘉田村七三、曽根浦二〇、名柄村四、梶賀浦一〇天満浦二四、林浦一六一、南浦一九九、中井浦二八七

尾鷲組では若山御仕入方より金一五〇両拝借した。

○

三月（〇安政二年）馬越峠茶屋が地震で破壊し、その再建に相賀組の助力を得る。

（〇三月は地震の月ではなく再建の月であろう）

〔九木浦庄屋御用留〕〈宮崎和右衛門筆、嘉永七年十一月、尾鷲市郷土館、伊藤良氏提供、本文書の解読にあたって宇佐美龍夫教授のご支援をえた。〉

本書は昭和十九年の津波に濡れたまゝになっていたのを九鬼町宮崎誠一氏より奇贈されたものである。

この御用留の中には安政元年の津波や安政二年の領地替え騒動など貴重な資料が多く裏打ちして永久保存するものである。

昭和五十一年七月

尾鷲市郷土館長　伊藤　良

○

嘉永七年　十二月ニ至り　安政ト改元　甲寅十一月四日己巳之日ニ□□段とる下段十し

ト申日也尤当年は七月閏也六月十五日ニも大地震有之右四日は晴天ニ而西風なれども南風吹也同日辰下刻俄ニ大地震有之我等家ニ居候故去六月神戸四日市辺之事を思ひ直様外ニ逃出蔵之前之屋敷ニ立居候所地震益々強く其音は山谷ニ響キ前之塀石垣崩れ込凡一時程も長く震動ニ而最早家土蔵納屋ニ至迄震の崩すべきト存候有様也扨此時我等は海面を張見、居候処いまだ震り止怒内ヨリ海中泥を少し交又候如くにごり海底ヨリ樽程之□し湧出海汐動キ候ニ付扨は津浪湧出候様ニ見受候故家内之者へ津浪来る□□□ケ様之時は心を丈夫ニ持必す狼狽候事□□□心得申聞セ旦又我等儀当時庄屋相勤罷在候故地震□□を相待早々家ニ走セ入先壱番ニ先祖様之位はい過去帳等松蔵殿之蔵屋敷へ持上候夫ヨリ地下検地帳名寄帳通□御印札氏神様之御鍵を始め其外手近ニ有之候諸帳面扨又加　米日銭金其外地下預り金之銭箱等且又家之諸帳面類同人蔵屋敷へ持出ス尤右

之品々持運ひ候時裏手ヨリ持出シ候ハヾ大ニ都合勝手能候得共同人蔵屋敷之石垣裏手へ崩れ通路自由を得申さず候故皆悉く松蔵殿宅を通り持出ス処最早壱番浪来の候付家之銭箱得取出し不申其儘捨置我等は裏手ヨリ逃出松蔵殿之上之畑へ逃上り氏神様中始め日本国中大小之神々を心中ニ祈念し奉り津浪之有様を能く相見詰居候処始めは地震ヨリ直ニ津浪壱ツ満上ル時は巳之上刻頃也是は格別之儀も無之我等家四五尺程も来り候歟此浪引行事海底顕れ弐番浪壱ツ来ル此浪我等家平ものヨリ尺余り満来ル此浪引待事夥敷此時山之神之キシ返り網代之キジ引顕れ浦内之海面細長く相見へ候処又三番浪来ル尤浪腰ニ而は打参り不申候得共段々海水増し来ル然れ共引浪之烈敷事言語ニ述がたし又四番浪壱ツ来り又五番浪壱ツ来ル是ヨリ次第ニ相止ミぬ此時我等家ニ而平ものヨリ壱尺三四寸程上也扨又在中家納屋共皆引浪ニ流るゝ扨此時空を春の霞掛りし如くニ相成日輪黄色ニ相見へ光りなく空飛鳥も地ニ落トばずなり且又真岩寺ニハ早鐘をツキ今ニも地中へゆり入候様子ニ而人々色を失ひ神仏を祈り奉る斗り也依之古名地ヨリ岩地上之刻は人々ハ堀口へ逃上り小屋掛いたし里地岡之浜蜷倉辺ハ桑之坂嶋之助殿へ逃上り小屋掛いたし昼夜共眠る事なく今ニも大地震有之候ハヽ逃出可申ヨリ手配之外ニ他事なし尤此事細魚不漁ニ付沖立仕候は神前浦儀ハ船当浦へ相廻り有之沖立有之□□□□出シニ而地震を知り地方へ参り候得共津浪不知無事ニ而津浪相済候而ヨリ帰リ来り存中流失を見て驚く在中之儀も不漁ハ夜明山にわ山をはい山又は奥地四海野山等へ□木切稼ニ出有之候所俄ニ大地震ニ而山崩れ石落来るを遁れ無事ニ皆々帰り来る壱人も怪我等いたし候者無之誠ニ以氏神之御加護也同月廿四日在中小屋掛ヨリ家ニ帰リ火替日待氏神へ夜籠り仕候事此時之津浪東は松平辰之助又右衛門勘四郎共平家五尺程つゝ水入松平家□□□川合沢之助元家ニ板敷迄、家は流れ不申上之川は源左衛門屋敷切此時川之とふり□たる屋敷へ流れ□□源兵衛清三郎家は板敷ニ而上へ水入里地は清次右衛門屋敷切道右衛門家五六尺も水入蜷倉辺ハ三右衛門弁右衛門丈吉新五郎□居間□□家皆々板敷ヨリ上へ水入（〇ここより原文書下数字分欠。以下同）

平者ヨリ弐尺程上へ水上ル（数字欠）
三寸取斗り取立有之（欠）
諸書物おい濡□□御手（欠）
伊助地専六地八左衛門地右田へ（欠）
鍬先御見分、請ル谷海（欠）
せん香事仕掛、之所不残（欠）
浪先ハさんのはか伝は（欠）
地拙家田畑三方ニ垣石垣等（欠）
トコ堀れ（欠）
雪隠不残流失ニ而此時（欠）
同所佐助畑右同断（何れも鍬先）扨又此時（欠）其外所々海水相増し候（欠）扨又（欠）
なし網代網納屋流失いたし候得とも津浪（欠）
網代網不残取揚ル網納屋も上ル名吉網流失ニ而在中□日相□り□尋ねいたし候得共相見へ不申（欠）
一、扨又我等家を□□シ儀は先ツ四日己上刻頃ヨリ津波、相成前之□□破れ残る納屋流失相揚道具不残流る前之□□不残□引壱尺余も□り込候様子ニ相成其外□し不残瓦ふクキ也文左衛門□道具納屋問所こか納屋網納屋不残流失し同四日津波□昼過ヨリ内漁船別条無之候様日頃出入シ者七八人ニ而海中ニ流有之品々拾ひニ出候所先□□納屋□□る塩物等ハ五六本其外道具類家之□□拾ひ来る同五日も同様ニ拾ひ出候同五日我等□□拾ひニ罷出中之者江申所ニ而こか板類平もの道具其外鰹網□□等拾ひ居候所七ツ半頃又候大地震ニ而其山岳ニ響キ神明山所々崩れ其外所々石落候故拾ひ上候品々を刎捨逃参前四日ヨリ少し小キ様ニ覚候ハ船中之為故又候津浪涌出前日ヨリ拾ひ来り候納屋道具類不残流乍併此時之津浪夜ニ入候故見覚へ無之候得共我等家之板敷迄上ル然れ共津浪前日ヨリ和らかにして海水之差入ゆたかなり右ニ就又候六日ヨリ拾ひニ出納屋拾ひ来る尤前日拾参り候時ハ瓦も其儘有之候得共右五日之津浪ニ而大ニ破損いたし有之平物弐枚桁三本梁三枚其外相見へ

不申右四日拾参り候節高キ所へ陸揚致候ハ、魚製揚テ物判□其外半切〆道具之具財二階ニ有之□道具□不残可有之候を□□繋置候故大ニ残念也左も無之候ハヾ浦内之よ□□置も□同七日も同様ニ拾ひニ参り最早流水出相見へ不申旦又同五日ヨリ大風雨烈敷□同六日七日も右同断ニ候得共□間ニ流レ有之候品々少々拾ひ上ル尤四日夕方ニハ流失之具財浦内一面ニ流レ有之候　役人中ヨリ若者共へ差図いたし宮之関ヨリ向井へ丸太長ものニ而阿ば結せ置候得共西風烈敷殊ニ流失家納屋其外道具類夥敷事故綱切れ保チ不申候□□□廻船ニ而も居合候ハヽ　綱ニ而もかり請阿ば結可申三所津浪之節ヨリ廻船壱艘も入津無之候故此儀も残念也

一、地下蔵ニ居立有之候御年貢米之儀は惣濡ニ相□同五日ヨリ在中へ配当ス尤地下蔵此御年貢米之□□□残りと相見へ申候旦又後日木本御代官所ヨリ手代志賀又左衛門殿家荒込見分ニ参り候節右之段委細申達御年貢之儀は地下方ヨリ□納□此時地下諸書物惣濡ニ相成候故後日寺へ上広庭ニ而水出しテ立ル

一、神社之儀も氏神様御別条なし尤右三御居垣崩るゝ網代之宮浪入不申別条なし津嶋弁財天之社別条なし石垣は崩るゝ五竜大明神之社別条なし山神様別条なし

一、真岩寺本堂幷庫裏とも別条なし瓦壱枚も不落高石垣別条なし境内ニ有之候鎮守様稲荷様金毘羅様別条なし

一、九木崎御番所之儀は四日五日両日之地震ニ而地面割れ込痛ミ候得共家少々傾キ

　旦又御高札場所流失いたし候得共御札は不残拾ひ上ル

一、此時之地震之儀は四日ヨリ時々震動又候五日も同様別而七ツ半頃大地震ニ而津浪来る浪之高壱丈程も可有□□毎日毎夜平常之如き動キ有之其中ニハ少シ大キも有之在中之者共夜ハ小屋ニ丸寝して昼ハ家業ニ出候者壱人も無之十一月廿四日迄堀口桑之坂川上辺□小屋住居廿四日ヨリ家有者ハ家ニ入家流候者小屋掛ニ住居□□□日替日待此時地下方ヨリ伊勢へ参代ニ而村中安全之御祈祷有之旦又地震ハ日々夜□震動有之又一日一夜間も有之人々恐縮也扨又其間ニハ□有之雨ニ而も其差別なく動キ□□□嶋も有之東西南北夜に而も烈敷家割れ候様ニ覚へ家ニ帰リ而も丸寝して急事節は逃出シ之手配リ家□也末地震明ケ卯三月四月迄下旬迄時□有之安キ心一日も無之事

一、海水之満干之儀も津浪之後ヨリ干汐ニ□く大汐ニ而も平常之小汐□ヨリハ引不申但シ海深く相成候哉又は地震津浪ニ而ゆり込其実否を知らず尤霜月夜汐ニ而も引不申明ケ卯三月汐ニ而も同様也扨又満汐之儀も大汐ニ相成候歟小汐ニ而も天気悪敷候時は高満いたし津浪ニ而地面ゆり込候様ニ覚へ申候依之残家前之海際浜石垣此時壱尺余も積上ル也旦又此時人々之噂承る所勢州阿曽浦々屋分ニ宝永津浪之記録有之汐之高満は三四ケ年も相立不申候而は直り不申由相記し有之前風間も有之候又此度之津浪ニ而大□□□壱尺五寸もゆり上候哉平常之満込ヨリ壱尺五寸も少しニ相成候此儀何共決し難し不思儀之次第也翌年卯六月四日之朝是迄之大満チ也

一、此時尾鷲大庄屋幷ニ当浦役人之名前□□尾鷲大庄屋七井八即之□□也当浦庄屋は我等なり肝煎は佐右衛門組頭五人伊三郎亀吉文左衛門清次ヨリ浅吉　専四郎子幸左衛門弟也　此時木本御代官様は宮井孫九郎殿稲垣次左衛門殿也津浪之節御在勤ハ稲垣様也津浪之後浦々荒込御見分ニ相廻る也

一、此時之津浪ニ流失いたし候当浦之家数幷ニ名前共左之通り

□役

○音松□家壱軒流失也元来は音松之家
　重助弟別家ニ有之候所長之助孫相続ニ而小とめ申女子是を重助女房之妹住居也居屋敷

無役

○太兵衛　家壱軒流失也武次右衛門弟ニ而別家いたし有之候居屋敷松平家之下川内小と免隣り屋敷

氏神様神□

○道寿院　家壱軒流失也父成就院と申当時相賀組船津村江隠居シ有之居屋敷川内伊三郎前海之端也

本役

○文左衛門家壱軒□くハ潰れ家也是ハ津浪之節浮上り隣家清助之屋敷へ
ヒシャケ候付御上様へハ流失ニ書上ル
本役
○清助　家壱軒元ハ吉助宅也を頭清助質□□□□折柄津浪ニ付是も一
旦浮上り門之上□□□□ヒシャケ候付御上様へハ流失と書
本役
○吉右衛門家壱軒納屋壱軒　納屋其外
但し漁具財□□を居屋敷清助前ニ而□□□□
本役
○市右衛門家壱軒津浪ニ付大破損住居難成□□ニ付御上様へハ流失と書
上居屋敷
本役
○伝吉　家壱軒流失也上の川又三郎、別家也居屋敷半七前ニ而彦吉隣
リ
○九八郎　家壱軒流失也居屋敷新右衛門前当時阿け屋□屋□
半役
○徳太郎　家壱軒流失也居屋敷源助裏屋敷ニ而元徳蔵持也
半役
○吉右衛門隠居　家壱軒流失也
き登□□□居屋敷今吉右衛門住居也
無□
○次郎兵衛此時居屋敷又兵門前松右衛門屋敷
家壱軒流失也
元米□立家也
本□
○専右衛門家壱軒流失也
居屋敷松太郎□□今屋敷
本□
○藤左衛門　家壱軒納屋壱軒流失也
居屋敷今彦右衛門前屋敷
無□
○甚□□　家壱軒流失
大納屋は屋敷地下蔵後口
本役
○彦吉　家（以下欠）
居屋敷（以下欠）
無役
○又五郎　家（欠）
半年ヨリ（欠）
無役
○八十次　家壱軒流失也
是ハ当時作平裏屋敷
半役
○半左衛門　家壱軒弁詰方納屋流失也居屋
甚七之川裏也
半□
○松太郎　家壱軒（欠）
弥兵衛家之前（欠）
半□
○善助　家壱軒（欠）
田之□蔵（欠）
本□
○専四郎　家（欠）
半□
○善□　（欠）
無□
○なはつ　家壱軒流失是ハ徳之助持借宅也
大納屋地下蔵之後口（欠）

無役
○なとふ　家壱軒流失也居屋敷是は庄作裏屋敷（欠）
○勝□□　（欠）
○佐平　家壱（欠）
是も（欠）
流れ寄□□□□右ニ付（欠）
達し（欠）
〆弐十七軒流失之内本役十三軒半役七軒へ松木十五本銭遣此代〆壱萬□□百五十七文ヅヽ、被下候無役七軒へ松木十本ツヽ銭□不申此代〆□は□□百三文御上様ヨリ被下候
一、我等家之儀も平物ヨリ上へ壱尺寸上リ水入ニ相成戸障子其外家道具畳等流失いたし候得共大半拾ひ上ル前後雨戸流失裏は武次右衛門家中ニ有之前日戸箱□□□新ニ出来風呂場幷ニ風呂共流失□□
棟壱軒流失前之相物納屋流失ニ付（欠）
其外鰹、道具不残テもの剥借百十余流失（其外諸品不残）文左衛門前之納屋流失ニ付薪木其外四分五分六分板風呂板流し板其外瓦類絣樽道具ニもの剥石楼其外□□□其外諸品入同所納屋壱軒網納屋付網道具（欠）
棹弐本流失後之分長家ニ而漁船櫓入場所□□□平もの入□壱軒流失なたの田畑土不残流荒磯と相成四方之石垣大崩れ此垣之内ニ水車壱軒十二丁居納屋壱軒道具納屋壱軒牛納屋雪隠くま□□棟壱軒流失也右不残瓦ふきニ而シックイいたし□□名古之田畑ニ有之候車納屋居小屋斗ニ而右之納屋土蔵□□十二年以前ヨリ新ニ造立いたし候付不残新普□□□此度流失いたし候付我等心苦いたし候ゆへ日々此事を思ひ出し相悔ミ候□□□国中一同之事成故此度之天災人間□□
有之歟人々□りを□衣食住ニ奢り候故乱□可有之事成□□□能々相慎ミ御法度相守り□□して、相無之様諸事気を付第一神々を奉る事朝□忘るべからず
一、此時尾鷲之儀は同日之津浪ニ而凡不残流失ニ而□□□北之内ニ而百弐拾軒程残家有之□□□ニ井八郎之□殿を始め、浦庄屋達三□□□庄屋五之□中井庄屋仁之助三軒共流失野□を□堀北庄屋伊六弐軒別条なし扨又□□寺江□寺流れ潰れ念仏寺水入金剛寺水入ニ而位はい什物余程流失常声寺広庭迄水入候得共別来□□此時尾鷲ニ而弐百人余溺死也
扨又後日拾ひ□□□共大庄屋元ヨリ吟味いたし不残取上ル品主有□□□其品被下其品主シなき者ハ取上置後日入札□□此時尾鷲組之内早田浦弐十四五軒流るゝ行替□別条なし大曽根向井別条なし失矢四十軒□流るゝ天満□□須賀利十二三軒流るゝ相賀組□□引本水入候得共家流れ不申矢口家□□渡り□□小山□□長嶋組ニ而ハ長しま□□三浦□□同断□□嶋勝（不残流るゝ寺大痛半流）白浦□□木本組ニ而ハ三木浦水入家流し不申名□□三木里流るゝ、古江水入ニ而家流不申□□流るゝ曽根（十四五軒其外水入）□□梶賀（十三軒同断）流るゝ二木嶋大流□半流新鹿同断、田地多分大□松木□□甫母（欠）
其外御領分勢州脇嶋浦ヨリ大流れ但し四日津浪□扨又大嶋ヨリ上之は四日別条なし五日之津浪ニ而御国内不□□大坂瀬戸内辺迄津浪有之候由大坂ニ而も□□□死人有之候由土佐国は浦々格別之大流□□十分万石程大損有之候由死人も夥敷有之候。
扨又志州辺は四日津浪ニ而和具村越賀村家余□此時和具ニ而四拾人斗り死去甲村早賀相□□流るゝ鳥羽之城中へ津浪入大痛ミ家中有之候由其外町中も余程損シ其外□□辺之田畑多分浪破損伊勢神社川□□□津桑名四日市辺ハ余程汐高満チ名古屋□□智多郡も同様三遠両国へも津浪余程入□□下田湊不残家流れ諸廻船も余程痛船有□□津ニ上り候魚も有之此時下田浦ニ異国□□□壱艘参り有之候所津浪ニ而大痛ミ儘之□□駿州へだと申所へ相廻し作事繕□□□□ニ付相廻ス。
□時駿河清水内も同四日津浪入夥敷□□□□□候由其外同国所々大痛ミ相州之□□□之よし浦賀別条なし江戸表も別条□□□□是又地震も格別之事無之候よし。
一、後世に至り候て津浪又々可有之若し□□□納屋土蔵家ニ至迄流れ行を潰参り□□□□浜近くへ繋置へからず万一ケ様之儀□□□こよ中へ

碇差人繋き置へし此事□□□□□其故は此時四日之津浪ニ我等方ニ而納屋□□不残流レ行候故四日津浪静り候而ヨリ滑参り□之浜端へ繋置候所同五日大地震津浪ニ不残流レ行申候此時浦内之日中へ掛置候ハヽ別条無□□□家之前へ引付有之候故塩ものこか納屋□□□不残流れ行其儀大ニ残念ニ存候故後□□□相記し置尤納屋は始め滑参り候時ハ瓦も□□不足なく有之候得共五日津波ニ而薮乱□□□能々相心得□べし。旦又左も無之時ハ高キ所□□是ニ□たる事有之べからず此事世代家相続は□□者必ス忘るゝ事有べからず。

一、後世ニ至リ家（当家当主は□者）□□□節は此屋敷壱尺高く致す今之屋敷ニてハ大ニ損□有之後主之者能く相心□べし。

一、前之蔵屋敷新ニ建直し候節は屋敷幷ニ□□屋敷とも三尺之高サニ積立申べし左候ハヾ町も高くすべし左無キ時は津浪有之候節大ニ□□べく候条此儀も能々相心得左候ハヾ納屋□□□壱尺五寸積上夫ヨリ納屋之屋敷壱尺程も□□□大ニ徳用可有之之故は今度隣家松蔵方□家屋敷高く相成候付万一津浪有之節は古名地□入込候浪之勢ひ大半松蔵納屋ニ而相防キ可申左有時我等方雪隠土蔵納屋ニ至迄大ニ浪□□□□可申旦又古名地ヨリ之流れ来る品□□□納屋幷屋敷ニて相防キ可申道利也旦又□□□風雨共当り勢和らかに覚へ可申実ニ□□□屋敷高く築上候儀は天道諸神ヨリ□□か護被成下候様ニ覚へ申候間平日は朝夕ニ□恐るべからず後年ニ当節当主たる者能々相□□可申上候

○

一、同年（○安政二年）卯九月此高札場皆造ニ出来也是は去年之津浪ニ而流失ニ相成候得共御高札は不残拾ひ上ル同月九木崎番所幷ニ道燈物置雪隠とも膳ひ出来也是は去年十一月四日五日両日之地震ニ大痛ミニ相成候故也

一、同年卯二月大手石積之猪垣繕ひ積出来也是□去年之地震ニ而大崩れニ相成有之猪入耕作□相成依之在中相掛り繕ひ積出来也。

一、同年卯十二月真岩寺本堂屋根葺替出来、屋根屋新宮熊野地仁平次ト申方参る尤小家組之材木類痛ミ等も有之候付大工木挽相掛り入替致申候此時惣入用金高三拾九両弐分　相掛ル住持は十世実道和尚代也庄屋和ヨリ肝煎仁右衛門組頭伊三郎永吉文右衛門清二郎浅吉也此時人足惣掛り七百文程相掛ル。

一、安政之内辰正月四日在中相掛り名吉網新ニ出来也尤先名吉網は去寅十一月四日津浪ニ流失致此時在中数日相掛り海底掛ケ尋ね致候得共相見へ不申候故卯年之春は名吉網無之処在中ヨリ新ニ出来候様地下へ願出□□卯年冬分ヨリ網買求め置当春ニ至り新網出来ル御見分を受ル扨又此時中村　海道滝ニ□□□□五竜社之森ひ□じ其外海近き所々海水相増し汐入ニ相成候諸木松桧とも不残枯る松木姥目木等は別条なし扨又漁船天満船とも破損流失壱艘も無之

一、網代呂網之儀網納屋ニ入置有之処右四日之津浪ニ而網納屋流失致浦口へ流れ出有之候付在中相掛り漕参り網代網不残取上ル網納屋も上ル旦又地下名吉網之儀は流失致候故在中数日相掛り海底かけ尋等致日候得共相見へ不申仍之来ル辰年早春ヨリ名吉網は新ニ出来也

一、扨又我等方之儀は四日津浪ニ付家流れ不申候得共家内ニ有之候諸道具大半流失也前之二蔵大半破れ残る尤蔵之二階ニ有之候諸道具之内流失之品多し前之納屋流失也但し相もの道具一切不残流失也海端之石垣大半崩るゝ凡此時壱尺余もゆり込ミ候様ニ存る也旦又文左衛門前之屋敷ニ相立有之候道具納屋壱軒（間口弐間半梁行弐間）こか納屋網納屋共壱軒（梁行九尺間口五間但シ不残瓦屋根也諸道具入候儘不残流失ニ付右四日津浪後昼過ヨリ内之濡舩別条無之ゆへ手人七八人相掛海面ニ流れ有之候品々拾ひ罷出先壱番ニ里池は清次右衛門屋敷切常右衛門家五尺程も□□但宝永度之浪も清四郎庭迄入久太夫蛭子棚廻ニ有之此時大工彦四郎家之庭へ浪先キ相入下駄せつたとも流出ル蟇倉辺は弁右衛門銀平友右衛門右三軒とも板敷ヨリ上へ水入り尤宝永度之記録ニも酉年は佐右衛門庭迄浪先入と有之岡之浜は吉平家平物ヨリ弐尺程上迄汐入此時地下蔵之儀は当寅御年貢三拾俵余取立有之処屋根迄津浪上リ候得共流れ不申二階ニ地下諸書物有之処不残惣濡ニ相成御年貢も汐入ニ相成候得共流れ申さず此時宮之谷写は奥伊助地当作人利八　同所八郎太夫地当作人小次郎五右衛門　同所八左

衛門地当作人周蔵彦市　右田畑不残浪荒れ大崩れ鍬先御見分を請ル谷海道之儀も当時松蔵殿所持致せん香車仕掛有之候処流失ニ相成其外田畑大痛ミ尤水車は半分破れ残る是も鍬先御見分を請ル此時浪先はたんの墓伝は愈杉山迄行扨又□右武次右衛門地藤左衛門地元又三郎持也　其外拙家田畑三方之石垣共惣崩ニ而田畑不残荒磯之如くトコ堀れニ相成此時垣之内ニ水車仕掛有之処是又流失也其外居小家道具納屋ニ至迄不残流失也此時浪先キハ滝之頭山神之社ヨリ内へ入同所佐助畑右同様ニ而何れも鍬先キ前へ相□有之候相もの納屋漕参る塩ものこか五六本□り諸道具類之戸障子等拾ひ来る同五日も天気よく西風吹ニ而同様拾ひニ出ル同五日我等も漁船へ乗り道具拾ひニ参り浦口中関ト申所ニ而杉板類平もの其外鰹製楼等拾ひ居候処同日七ツ半頃又候大地震ニ付其音山岳ニ響キ燈明山所々崩れ其外所々之山々ヨリ石落候故拾ひ上有之候品々又々海中へ投捨逃参る併なから前四日之地震ヨリ小キ様ニ覚候　此儀は船中故歟尤余程長し内へ参り承る所同様之事成由　扨又津浪湧出前日ヨリ拾ひ置有之候納屋諸道具類共不残流失也尤此時之津浪夜ニ入候故海水之増し高見定不申候得共我等家之板敷迄も上り候様ニ存る也然共前日之津浪ヨリ海水之差入ゆたかなり同六日も天気ニ而西風強吹候付又々拾ひニ出る前之納屋前日漕参り候時は屋根瓦も其儘有之候得共右五日津浪ニ而大ニ破損散乱致漸々平木弐枚桁三本梁三枚ヨリ其外相見へ不申右四日津浪後ニ漕参り候節高キ所へ陸揚ケ致候ハヾ二階ニ有之候鰹製楼干もの荒ひら其外半切り〳〵道具之具財不残屋根瓦ニ至迄可有之を前之海中へ繋置候故如斯散乱ニ相成り大ニ残念也左も無之候共浦内之ミよ筋へ掛置候ハヾ可然之処其儀も無之悪者之□(○カ)跡ヨリ勘□其儀能々相心得申□□也扨又同□□□驚奥山勢州辺之山々所々大崩れニ付七磯□□請候由仍之地方へ□参り候得共津浪之心付無之今日の汐行之早サよと申候而津浪相済候而ヨリ帰り来り在中之流家を見請大ニ驚く扨又在中之儀も細魚不漁ニ付燈明山には山をはい山又は奥地谷海道之山々へ掛木伐ニ罷出有之処俄ニ大地震ニ付山崩れ石落来るを遁れ無事ニ皆々帰り壱人も怪我致候もの無之是実ニ氏神之御加護なりと皆々小家掛ニ住居家業稼壱人も致候者も無之同月廿四日迄小家掛住居同廿四日在中家有者は家ニ帰り火替日侍同夜氏神之社へ夜籠り在中参詣なり

一、此時之津浪先キ東は和平辰之助又右衛門勘四郎喜平家五六尺程ッヽ汐入右五軒とも屋敷元は源兵衛田地也尤和平家は三尺程裏手へ流入候得共家流れ申さず宝永度之津浪も源兵衛田迄入ト有之川内之川上は清助元家之板敷迄浪先上ル遊輪地上ヱミ川筋は源左衛門屋敷切此時川之と中源左衛門屋敷流れ上ル源兵衛清三右衛門家は板敷より上へ汐先上ル但宝永度之記録ニも助六家（今清三郎家）迄六三郎（今源左衛門家也）庭迄ト有之天気ニ而西風強し又々拾ひニ参り候得共最□□流れも相見へ不申且去五日ヨリ西風強同六日同七日共西風ニ而□間ニ流れ有之候品々少々拾ひ上ル尤四日夕方ニハ流失之具財ニ而浦内一面ニ相成有之村役人中ヨリ若者中へ差図有之宮之関ヨリ向井之磯江丸太長ものニ而阿ば結セ置候得共西風烈敷殊更流失家納屋諸道具類夥敷浮キものニ而綱切れ持堪へ不申夫々くツ崎又々網代われ石之辺へ同様ニ致見候得とも是又持堪へ無之候此時大船廻船ニ而も入津居合セ候ハヾ苧網ニ而も借り請阿ば結セ可申之処津浪之節ヨリ廻船壱艘も入津無之候故大ニ残念也

一、地下蔵ニ取立有之候御年貢米之儀は不残惣濡ニ相成候故村役人中評儀之上同五日ヨリ在中へ配当尤地下蔵之儀は御年貢米入有之候故流れ申さず様ニ相見へ申候且又後日木本御代官所ヨリ手代志賀又左衛門殿荒込ミ御見分ニ御越被成右之段委細申達御年貢之儀は地下方ヨリ無滞弁納也此時地下諸書物二階ニ有之惣濡ニ相成候故後日寺へ上広庭ニ而汐出し致シ日々干立候也此時庄屋和右衛門宅ニ而先代ヨリ之諸書物箱四ツ程流失也此書物は当時取扱入用之品多し大ニ残念也

一、当浦神社之儀氏神之御社三社とも御別条なし尤石積之御居垣地震ニ崩るゝ網代之宮浪入不申御別条なし津嶋弁財天之御社御別条なし尤石垣ハ地震ニ崩るゝ五龍大明神之御社□(一名ゆるか)ト申　御別条なし山神之御社御別条無之

一、真岩寺本堂幷ニ庫裏とも地震ニ別条なし瓦壱枚も落さず前之高石垣

等別条なし境内ニ有之鎮守様稲荷様金毘羅様御別条なし御居垣ハ石積ニ而有之所地震ニ崩るゝ

一、九木浦御番所之儀は四日五日両日之大地震ニ而地面割れ込ミ候得共両御番所共家少々相傾キ候のミニ而別条なし且又御高札場所右四日之津浪ニ而家御札とも不残流失致候得共御札は不残拾ひ揚ル

一、地震之儀は当寅十一月四日辰刻大地震ヨリ時々震動有之四日津浪最中之時も小キ動キ有之其夜も同様ニ而町々動キ有之同五日も同様也別而七ツ半頃は大地震ニ而津浪も来る夫ヨリ毎日毎夜平常之如キ震動時々有之其内ニは又少し大成動キも有之在中何れも安キ心なく夜は小家掛ニ丸寝して昼は家業ニ出候者壱人も無之同十一月廿四日迄堀口桑之坂川上辺へ小家住居同廿四日ヨリ家有者は家ニ帰リ家流候者は小家掛住居在中火替日待氏神へ夜籠リ参詣也此時地下方ヨリも伊勢参代相立村中安全之御祈祷執行相済且又地震は日々夜々ニ震動有之又一日一夜間も有之在中之者家へ帰り候而も皆丸寝也仍之在中之人々大ニ恐縮也扨又其間ニは空鳴りも有之雨天ニ而も其差別なく震動有之又雷鳴も有之此時東西南北ヨリ風吹候而も家動キ候付若シ悪事之節は逃出る之手配家々也此時之地震は明ケ卯四月頃迄時々震動有之候

一、我等家平ものヨリ壱尺四寸程上迄浪入ニ相成戸障子家内ニ有之諸道具畳ニ至迄流失致候得共又拾ひ上候品も有之前裏之雨戸相見へ不申裏は武次右衛門家中ニ有之前之方は戸箱とも流失ニ付新ニ出来也且又風呂場幷ニ風呂共流れ行候得共其行衛相知れ不申外ニ雪隠木納屋醤油納棟壱軒立（但シ今立有之場所也）流失也前之土蔵大破損なり米麦籾等は流れ不申候得とも悉濡ニ相成浮道具は流失也二階ニ有之候道具天井浮上候故流失之もの有之前之相物納屋壱軒瓦ふキ流失ニ付□弐百六拾俵其外鰹製桜弐百丁鰹煮道具不残干もの製百五拾丁其外諸具釜共流失也文左衛門前之屋敷ニ相立有之候道具納屋壱軒流失杉四分五分六歩板風呂板流し板桧戸さん木其外瓦類餅搗道具干ものせいらう摺皮肥杉ニ至迄皆々流失也右同所ニ相立有之候網納屋こか納屋明樽入場棟壱軒尤こが大小拾弐本流失也後日之方長屋ニ而漁船櫓入場所此所ニ平もの木材入名古中之田畑土とも不残流失ニ而荒磯之如く相成此時三木里甚左衛門と申男召遣ひ罷在候付春田起させ候而ヨリ三日目之津浪なればトコ堀れニ相成其上四方之猪垣惣崩れト相成此田所垣之内ニ水車壱軒仕掛有之尤拾弐丁掛り居小家壱軒道具納屋壱軒右不残流失也且又在之内ニ相立有之納屋不残瓦ふきニて左官相頼ミシツクイ致有之尤名古中之立納屋は水車共皆杉皮ふき也右之流失納屋土蔵ニ至迄拾弐年以前ヨリ新ニ造立致不残新普請致置候処此度之凶変ニ而一時之間ニ流失せし事浅間敷事共也

一　此時之役名尾鷲大庄屋は土井八郎兵衛殿也帳書は尾鷲幸右衛門本帳書新八郎帳書両人当浦庄屋は我等也肝煎仁右衛門組頭五人伊三郎亀吉文右衛門清次右衛門浅吉此時木本御代官様は宮井孫九郎殿稲垣次左衛門殿御両人津浪之節は稲垣様御在勤也津浪之後御見分ニ御越被成候

此度之津浪ニ而当浦流失之家数幷当主名前左之通リ

無役

小とめ

家壱軒流失也元は音松元家ニ而重助弟也別家致シ有之処音松長兵衛株相続ニ罷越当時小とめト申女住居是は重助女房之妹ニ而居屋敷は和平家之下今捨松居屋敷也

氏神之神主

道寿院

家壱軒流失也父は成就院ト申当時船津村へ隠居也居屋敷は伊三郎前之海端也

半役

太兵衛

家壱軒流失也武次右衛門弟ニ而別家致有之処此度之津浪ニ流失也居屋敷は和平家之下小とめ北隣り今之居屋敷

本役

文左衛門

家壱軒全は潰れ家也是ハ津浪之節浮上り隣家清助屋敷ヒシヤケ候付御上様へ流失ト書上

本役
清助
家壱軒元は吉助宅也近頃清助買請住居之折柄津浪ニ付一旦浮上り川之方ヨリ市右衛門屋敷へ掛り潰れ御上様へハ流失ト書上
本役
市右衛門
家壱軒全破損潰家也仍之御上様へハ流失ト書上ル
本役
彦吉
家壱軒流失也居屋敷伝吉西隣徳之助隠居之前也
無役
又五郎
家壱軒流失也居屋敷良蔵前半次郎元家也本家は半平別レ
無役
八十次
家壱軒流失也居屋敷は御年□ニ而伝兵衛別家也
本役
吉右衛門
家壱軒納屋壱軒網納屋壱軒其外諸道具漁具財共一切流失也居家敷今清助家之前也
本役
伝吉
家壱軒流失也上之川又三郎ヨリ別家居屋敷半七前也
本役
九八郎
家壱軒流失居屋敷新右衛門前徳之助物置西隣リ
半役
徳太郎
家壱軒流失也居屋敷今之住所ニ而源助裏屋敷也
半役
吉右衛門隠居
家壱軒流失也居屋敷は当時吉右衛門居屋敷石作西側
本役
勝蔵
是は全潰れ家也津浪ニ浮上り大破損ニ付御上様へハ流失ニ達
無役
次郎兵衛
家壱軒流失也居屋敷九兵衛前半左衛門西側也幸助弟ニ而家業ハチンバニして髪ゆひ也
本役
専右衛門
家壱軒流失也居屋敷は今之住所松太郎西隣り也
本役
藤左衛門
家壱軒納屋壱軒流失也居屋敷今之住所喜右衛門前也
無役
勘松
家壱軒流失也居屋敷は大納屋地下持ニ而地下蔵之後口当時非人番宅東側
半役
半左衛門
家壱軒弁洗場家流失也居屋敷勝蔵前ニ而甚七裏也
半役
松太郎
家壱軒流失也家業諸色店也居屋敷儀右衛門前ニ而元専六屋敷
半役
喜助
家壱軒流失也居屋敷は由兵衛前ニ而今之物置屋敷也

本役
専四郎
家壱軒相物納屋壱軒流失也居屋敷今住所也利吉前也
半役
善五郎
家壱軒流失也家業船大工也居屋敷は今住所岩蔵裏也弁天森之下也
無役
おはツ
家壱軒流失也是は徳之助特借宅也居屋敷大納屋地下蔵之後口
本役
作平
家壱軒是も津浪ニ浮キ上リ東之方へ四五尺流れ寄大破損ニ付御上様
へハ流失之達しニ相成
無役
おとふ
家壱軒流失也居屋敷今之住所ニ而庄伝家之裏也
〆家数弐拾七軒　内本役拾三軒
半役七軒
無役七軒
但津浪後本役拾三軒半役七軒へ松木拾五本ツヽト銭五百文ツヽ、此代〆
壱歩弐朱ト百五拾七文ツヽ、無役七軒へ松木拾本ト銭五百文ツヽ、此代〆
弐朱ト八百三文ツヽ、御上様ヨリ小家立料として御下ケ被下置夫々難有
頂戴仕候
一、此時尾鷲浦之儀右四日津浪ニ而凡八歩通流失致し林御□地堀北之内
ニ而百七拾軒程残家有之此時大庄屋土井八郎兵衛殿を初メ林浦庄屋達
三郎（玉置元右衛門宅也同家養子也）南浦庄屋五兵衛中井浦庄屋松三郎（野地氏地士也）皆々流
失也野地村庄屋近蔵堀北浦庄屋伊兵弐軒別条なし扨又光円寺安性寺流
れ潰れ金剛寺念仏寺祐専寺等水入破損所有之什物之品流失之由道声寺
広庭迄水入候得共少も別条なし此時流死人百九拾五人内百五十九人在
人別三拾六人旅人之由扨又後日ニ拾ひ道具品々大庄屋村役人吟味致不
残取上る其後主有之品は其者へ被下主無キ品は取上置後日入札ニ相成
ル此時組内流失家数左之通
おわし
一、御仕入方役所流失御口前所流失大庄屋役所御用帳面諸書付類不残
流失組蔵壱ケ所新規囲米百石非常之囲米五拾石本斗御納米三拾石流
失也御高札場所但し御札四枚拾ひ上候由
林浦　家数百五十五軒　南浦　家数百九十九軒
本役半役無役共　本役半役無役共
中井　家数三百三十一軒　北堀　家数六拾九軒潰家
本役半役無役共　とも右同断
矢浜　家数廿弐軒潰家　天満　家数三十六軒
とも右同断　潰家共同断
水地　家数四軒　須賀利　家数五十二軒
右同断　内潰家三十一軒
早田　家数廿七軒
本役半役とも
右之外向井大曽根松本少も別条なし
一、此時之浪先キ尾鷲ニ而は林浦町中ニ有之井戸の下段迄流家は林浦三
五郎家其向井与兵衛家留り常声寺之広庭上之段ニ而汐六寸程参り候ト
申事
中井浦ニ而は金剛寺本堂ニ而三尺余上リ祐専寺念仏寺裏之畑中迄汐参
り候由破損家木村漁船ニ至迄此所へ流込ミ候との事
野地村は新町上之横町之堀迄汐先キ行坂場茶猪下と申所迄行候との事
堀浦は中程迄浪先キ行北浦不残流失との事
右之外高町筋は家弁ニ納屋とも拾壱軒残家有之候由右之内ニ土井清蔵
殿宅居り有之左有時は高町は余程地面高ト相見へ申候
此時尾鷲中ニ而土蔵残り三拾三ケ所有左之通
土蔵四ケ所　高町蔵

土井八郎兵衛殿　　壱軒土井忠兵衛殿
弐軒　　同壱軒
玉置元右衛門殿　　浜中藤右衛門
同三軒　　弐軒
浜中八兵衛　　北村兵蔵
三軒　　同壱軒
辻本甚兵衛　　土井清蔵殿
同壱軒せ古町　　同壱軒せ古町
佐次右衛門　　源三郎
同壱軒　　同弐軒
奥村惣四郎　　浜中五兵衛
同壱軒　　同壱軒
土井与八郎　　浜中芳兵衛
同壱軒　　同壱軒
土井妾宅　　在地下持
同壱軒　　同壱軒
南地下持　　林稗蔵
同弐軒
辻本与兵衛
右之土蔵は皆津浪ニ残り有之候

一、此時相賀長嶋辺も右四日は津浪之凶変ニ付所々在々流失有之
引本浦　汐入候得共浪和らかニして　矢口浦
家壱軒も流れ不申
渡浦　小山村
白浦　家四拾軒程　嶋勝　在中不残流失三浦
流失之よし　寺半流大痛
長嶋　家数六百軒程流失
死人も有之候よし

一、木本組浦々之儀は
三木浦　汐満入候得とも家流れ不申
三木里　家数三拾軒余流失之よし
名柄
古江浦　是も浪入候得共家流れ不申
嘉田村　家数七拾軒流失死人も拾四五人有之
曽根　家数十五軒流失之由
梶賀　家数十三軒流失之よし
二木嶋　新鹿　遊木　甫母　木本別条なし
右之外御領分勢州脇嶋浦々右四日津浪ニ而大流れ之よし扨又大嶋浦ヨリ上ミは四日之津浪ニ別条なし五日之津浪ニ而御国内は申ニ及ばず大坂瀬戸内辺迄津浪有之候よし大坂ニ而も五日津浪ニ凡弐千人程も流死人有之由阿波土佐辺も大変ニ而別而土佐浦々格別之大流ニ而田畑十万余石流損有之死人も夥敷有之候よし仍之土佐国ハ四国参詣之道絶へ四国参り土佐国へ入れ不申との事
扨又志州辺は四日之津浪ニ而先ツ和具村越賀村家余程ツヽ流るゝ此時和具ニ而四拾人斗り流死人有之候よし甲村甲賀相差辺家余程ツヽ流失此時鳥羽城中へ津浪入塀石垣等大痛ミ御家中ニも溺死人有之との噂も有之鳥羽之町中余程汐入候由其外加茂片上辺之田畑余程浪破損伊勢神社川嶋辺へも津浪入候得共家流れ不申津桑名四日市辺は餘程汐満込ミ候よし名古屋も同様智多郡も同様三遠両国へも津浪余程入候よし伊豆国は浦々大流れ且又下田湊家不残流失之よし諸廻船も余程痛船有之又山上へ上り候廻船も有之此時下田浦ニ異国ヲロシヤ船壱艘参り有之処津浪ニ而大痛ミ□之道相見へ夫ヨリ駿州へだと申所へ相廻し作事繕ひ可致之筈ニ而漕船数艘御差出被成相廻ス道中ニ而又候西風吹起り水船ニ相成破船同様ニ相成候よし尚又駿州志水内も四日津浪大荒ニ而家流候由其外同国所々大痛ミ相州鎌倉内も同様津浪入候よし浦賀別条なし江戸表も別条なし地震も大ニ小さく別条是なくよし
当浦
右四日津浪ニ付半流水入家書上之筋

家内四人
庄蔵和平内
家三尺程裏手へ流れ入大工掛り見え所ニ□せり
家内二人
辰之助
七八尺程水入道具類大半流
家内五人
伊三郎
右同断
家内六人
庄右衛門
右同断新宅ニ付流れ不申具財右同断
家内六人
亀吉
家七八尺水入ニ而三尺程裏手へ流れ入大工掛り寄る下屋敷ニ而納屋
壱軒漁具財共流失也
家内七人
十助
七八尺も水入家具大半流失其外漁具財とも
家内四人
半蔵
七八尺も水入家具戸障子流失ニ候得共家残る
家内七人
松蔵
家へ七八尺も汐入家具大半流失也其外隠居壱軒相もの納屋壱軒こか
納屋壱軒川内ニ而納屋壱軒谷海道之水車杉葉納屋居小家其外田畑破
損多し
家内七人
和右衛門
右同様汐入ニ而家具戸障子流失也其外前之土蔵大損半流相もの納屋
壱軒川内ニ而こか納屋網納屋物入納屋弐軒前之醤油入木入雪隠共一
棟立名古水車居小家其外田畑大荒ニ而荒磯之如く相成
家内五人
武次右衛門
右同様水入ニ而戸障子家具大半流失也外ニ相物納屋壱軒道具共流失
也
家内六人
嘉助
家へ壱丈余水入家具戸障子萬店小売もの大半流失也其外相もの納屋
壱軒道具共不残
家内三人
伝兵衛
家へ壱丈余も汐入家具戸障子不残流失也其外納屋壱軒諸道具共流ス
家内七人
定吉
右同様大方屋根迄汐入川之方へ壱尺程も流寄候得共家残戸障子家具
大半流失ス
家内七人
半七
右同様也
家内四人
新右衛門
右同様也
家内四人
松兵衛
右同様也
家内四人
弥左衛門

家右同様其外納屋壱軒相物道具漁具財共流失
家内五人
五兵衛
家右同様ニ而西へ壱尺余流寄る納屋壱軒網屋壱軒諸道具漁具財網具共不残流ス
家内四人
源助
家右同様ニ而家具戸障子流失也
家内五人
与三右衛門
右同様也
家内四人
倉助
家へ汐入ニ而家具大半流失ス其外相もの納屋前へ流失大痛ニ候得共流れ不申
家内三人
民兵衛
右同様也
家内六人
文右衛門
右同様也
家内五人
市三郎
家右同様也
家内五人
放五郎
右同様也
家内五人
松右衛門
右同様也納屋
家内五人
周蔵
家へ壱丈余水入戸障子家具畳ホ不残流失也外ニ納屋壱軒相もの道具隠居物置壱軒流失ス家のミ残る
家内四人当時□□
仁右衛門
家へ汐入家具戸障子不残流ス外ニ裏隠居物置浜之納屋道具共不残流失ス
家内五人
半平
家右同様外ニ裏之納屋壱軒道具共流失ス
家内五人
孫三郎
家右同様也
家内二人
五左衛門
家右同様也
家内二人
角兵衛
家右同様也
家内三人
甚七
右同様ニ而裏手へ汐三尺流寄り元之所へ寄る
家内七人
佐蔵
家無同様也
家内四人
良右衛門

右同様ニ而家のミ残る浜納屋破残る
家内四人
善吉
右同様也
家内三人
磯兵衛
右同様也
家内五人
十五郎
右同様也
家内十一人
火次郎
家三尺余東之方へ流寄家残る元之所へ寄せる
家内八人
久兵衛
家西之方弐尺余流寄元之所へよせる
家内五人
弥兵衛
壱丈余汐入ニ而家具漁具財とも流失也
家内四人
富兵衛
右同様ニ而家裏手へ三尺程流寄元之所へ寄る
家内四人
直右衛門
家へ壱丈余も水入戸障子家具不残流失ス
家内五人
豊次郎
右同様也
家内六人
定次郎
右同様ニ而戸障子畳家具不残流ス
家内五人
彦市
右同様也
家内四人
新蔵
右同様也
家内五人
利吉
右同様也
家内六人
利八
右同様也
家内二人
半次郎
右同様也然共大痛ミ
家内六人
岩蔵
右同様ニ而家壱間余前へ流出ル其外桶屋細工納屋前之借家共流ス
四人半役
房蔵
右同様ニ而壱間余前之方流れ出ル桶屋細工納屋流ス
半役四人
芳兵衛
右同様也
半役五人
力蔵
右同様ニ而家前之方へ弐三尺流出ル

半役五人
専之助
　右同様ニ而弐三尺裏手へ流寄
半役三人
民右衛門
　右同様也
無役又右衛門女子
おさだ
　右同様也
無役弐人
庄兵衛
　右同様ニ而三尺程伝兵衛方へ流寄元之所へよせる
無役弐人
庄作
　後家
　右同様也
無役彦兵衛女子
おひな
　右同様也
無役専之助
別家
　おふん
　右同様ニ而家大破損残る
無役次平女子
おはな
　右同様也
無役専之右衛門
後家
　右同様也

〆家数六拾三軒本役
　半役但家壱軒へ松木弐本つ
　無役　銭五百文此代七百五十□ツ、御救下ケ
　　被下候
家内三人
勘四郎
　家へ五六尺も水入候得共引浪和らかニして家内具流失然共少し
家内五人
庄左衛門
　右同様ニ而家具ホ流ス然共新宅ニ而痛ミなし
家内七人
栄三郎
　右同様也
家内五人
徳之助
　家之儀は右同様ニして道具流失ス其外演相物納屋壱軒其外諸道具川
　内道具納屋壱軒流失也
家内四人
源吉
　右同様ニ候得共汐差引和らかニして痛ミなし家具少々流ス
家内四人長兵衛元家也
音松
　右同様也
家内七人
清三右衛門
　右同様也
家内四人
良蔵
　右同様也

家内二人
徳蔵
右同様也
家内四人
和田八
右同様也
家内二人
彦兵衛
右同様也
家内三人
常右衛門
右同様也
家内五人
吉三郎
右同様也
家内四人
銀平
右同断
家内七人
三右衛門
右同様也
家内八人
弁右衛門
右同様也
家内七人
三右衛門
右同様也
家内二人
佐助

右同様也
家内五人
甚八
右同様也
家内四人
吉平
右同様也
半役三人
源兵衛
右同様
半役三人
徳之助
右同様也万店□□もの共流ス
半役三人
久市
右同様也
無役三人
幸助
右同様也
無役平吉
後家
右同断也今おはつ住宅
無役和助内
おとふ
右同様也
無役三人
貞吉
右同様也
無役川内

喜平内
右同様也
〆家数弐拾七軒　本役
半役
無役　但家壱軒江銭三百文つゝ、御救下被下置候
右半流水入家
合九拾軒有之候得共家流れ不申

一、此時汐満干之儀は右四日津浪後ヨリ干汐少なく大汐ニ而も津浪以前之小汐程ヨリ引不申是は海深く相成候歟又は地震ニ而地面ゆり込ミ候哉其実否相分り不申尤霜月之夜汐ニ而も引汐無之旦又明ケ卯三月汐ニ而も同様ニ而何共不思儀成事共也扨又満汐之儀は大ニ高満致シ小汐ニ而も天気悪敷時は津浪以前之大汐ヨリ過分ニ満チ込左有時は地面ゆり込候様ニも相見へ前之浜納屋相立候とも斯之如く汐高満致候付鰹煮事相成不申候付無余儀海際之石垣高く積上ル旦又高満之儀は当浦斗りニ而は無之近辺之浦方志刕勢刕辺迄も同様之事也旦又此度之津浪ニて大嶋辺は壱尺五寸も地震ニゆり上候哉汐之満チ込少なく相成候よし大嶋之人物参リ咄し也此儀何共不思儀之次第也此時ニ人々風聞有之候は津浪ニ而汐多く相成是は五七年も相立不申候では元之如くニならすと申風説も有之候

（〇以上解読の決し難い個所しばしばあり。都司）

〔紀伊北牟婁郡誌〕〈昭7〉

然して左に掲ぐるはこの大津なみと地震に因る羅災区域と死人流失家屋等を録して如何に災害の惨たりしかを証としやう。

一、流死人百六十三人
内十七人南浦、七十七人林浦、七十一人中井浦、三人堀北浦、一人天満浦
外三十一人族人並に他所より来る人凡る九十四人
なみの来るところ

一、林仲氏並に常声寺への通道角迄
一、堀弥（〇祢寡）宜町より金剛寺への通算より一町ばかり上まで
一、今町拍町への通道少し下迄
一、畑中畔本道限り
河筋波鼻
一、中川筋の瀬迄　計知川投橋まで
一、北浦、皆流失、橋落る
一、氏神　無難
一、水地　無難
一、天満　十二軒流失
一、長浜　十軒　同
一、向井大曽根松本迄　無難
一、回船　八十石積のイサバ下り阪へ流入、三百石積船八幡山の麓稲荷社の側へ流入

右に付当時大庄屋土井八郎兵衛より委細を具申したれば銀十貫七百九十一匁五分と、銭三百八十貫二百文を家木料として尾鷲十四ケ村へ御救助あり又大庄屋土井八郎兵衛より米三十石と荒布六百貫を救与したり云々。

〔南輪内村誌〕〈倉本為一郎編〉

志摩では、流失家屋及荒廃に帰した田畑は多く、死者も少なくなかった。一例を挙げると、甲賀村では浪高十米、鳥羽では比較的浪高が小さくて、五六米だつたらしく、村によっては十米から二十米位の所もあったとゆう事である。古和浦では、死人は少なかったが、二五〇戸の内、僅かに二十戸程を残して他は悉く流失してしまった。熊野では長島は浪高五米から六米位、八百戸の中、八十戸を残して他は流失するし、二木島・新鹿・大泊は熟れも八分通り流失してしまった。尾鷲は浪高六米位であったらしいが、人口の多いのと道路系統が複雑な為めに、十四人の死者を出した、遊木・二木島・甫母は浪高、最も大なりしものゝ如く、何れも十米位、二木島湾の奥の部分は、それよりも稍高かった事と思はれる。

賀田では浪高、宝永の津浪より凡三尺四五寸位低く初めはやはらかで

次第に強く入り来って荒々しく、稲荷上の社殿、田中又五郎屋敷、寿津古渡の所迄襲来、鉄砲州から大河谷の家は一軒も残らず流失してしまった、当時戸数百六十一軒の内七十三軒流失、死者六名を出した、梶賀浦は浜際より奥、向井にて十一軒流失したが人命には別状なかった曽根も半分流失古江浦は海辺の石垣が崩れただけであった。

〔新くまの風土記〕〈平八州史編〉

遊木浦、新鹿村の東三十町出崎にある。

●嘉永の津浪記念碑　光明寺境内東南隅にあり、主石は径三十一センチの円柱形で高さ九一・五センチ台石方五三センチ高さ二七センチ。左の切つけがある。

「昔宝永四亥十月四日大地震津浪有。以来百五十年、嘉永七寅十一月四日大地震、津浪一丈五尺上り、氏神社初人家四十五軒流失、流死七人有。此後大地震之時は津浪ありと心得、初は平地に出、ゆり終り次第たかき所えにぐ可申事。くわしきは過去長に有。」但し寺は明治十三年三月七日焼けて過去帳は伝わっていない。

〔和田秀之助氏石垣文〕〈熊野市新鹿、畑名均氏ご教示〉

津浪留、嘉永七寅十一月四日昼五ツ時浪浜辺より凡三丈上、井本屋

〔紀伊南牟婁郡誌〕〈民俗誌、新鹿村の条〉

十一月四日四ツ時（十時）大地震アリ。見ル見ル川、井ノ水紅ク殖エ上リ一時間程経テ大海嘯アリ。波ノ高サ初ハ潮ノ満チ来ルガ如ク、間モナク千上リテ海底ハ五色ニ彩ラレ名状シ難キ美観ヲ呈シ二三回大波浪テ以テ此現象ヲ繰リ返シ遊木戸ノ鼻迄千上ルチ見タリシトゾ。当時港ノ人家ハ残ラズ流サレ高キ所ノ倉庫僅カニ二軒チ止ムルノミ死者男一女五計六人家畜モ死傷アリシガ如シ。此天災ノ前ノ模様チ記サンニ天気良ク朝夕雲ハ紅ク焼ケ、或ハ山ノ如ク珠ニ沖辰巳ノ方ニ甚シカリシトイフ。

〔能野志原川尻古譚〕〈岡本実著、「紀伊南牟婁郡誌」同旨〉

街道安政一年（一八五四）十一月四日、大地震と大津波、鵜殿、井田、阿田和、市木、有馬、木本、流家なし、新鹿、二木島、人家流れ人死す、尾鷲甚しく、家居悉く流れ、三百五十人ばかり死亡、長島流家多分、二四人流失、二郷浦十三人流死

〔熊野古老はなし〕〈くまの文化協会刊、昭53〉

終戦前年昭和十九年の大津浪はひどく、一軒流出、死亡三人で小学校の職員室まで浪がきた。

百二十年ほどまえ、嘉永七年の大津浪はこれより更に大きかったらしく浪は十五尺と記され、津浪碑は今も光明寺に残っている。当時は五十戸ほどの漁村であったという。

〔ますほのすすき〕〈和歌山県立図書館所蔵〉

熊野川

（〇前文略）和気村美毛登明神名所なり、

右の方に達磨石、左の方に滑か滝布引の滝三重の滝葵の滝右に犬もとり猿すへり親不知子不知の難所有陸地に火鉢の森骨石右ニ真魚箸石如箸ノ二本並立其已前は庖丁石とて有先年ノ地震の時折れて今ハなし。

〔米良文書四〕〈「熊野那智大社文書（篠原四郎刊）」所収〉

一二三七　検校所令達状写

夷船度々渡来、已去秋泉州海岸来舶、京畿程不遠人情不安、加之六月・

十一月畿内幷諸国地震・津浪等之変災愈深被悩　宸襟、依之益天下泰平実祚長久、万民安穏御祈、一七箇日、一社一同可抽精誠之事

○文久三年文書

一二四六　震災寺社修復願

乍恐奉願口上

那智山之儀、此度之大地震ニ付、御本社者無恙、其外之社堂不残震破、坊院幷岸石垣悉震崩、漸面々共存命之躰、或者薮之中、又畠之端等居住仕、前代未聞之儀ニ御座候、面々共修理所之儀ニ御座候得共、近年困窮仕候ニ付、数度之御願申上、御繕被為成下、今年迄社職退転不仕候処、右之損亡偏歎敷奉存候、別而当山之儀、天下泰平、国家安穏之御祈祷所ニ有之候処、此度及荒廃候段、神慮茂難測恐入奉存候、右指上候目録之通、震崩候社堂乍恐御繕奉願候、以上

亥十一月

那智山　本願中囘

寺社御奉行所

〔孝明天皇御沙汰書〕〈「熊野速玉神社古文書古記録」所収、安政二年一月〉

夷船度々渡来、已去秋泉州海岸来舶、京畿程不遠、人情不安、加之六月・十一月畿内幷諸国地震・津浪等之変災、愈深被悩　宸襟、依之益天下泰平、宝祚長久、萬民安穏御祈、一七箇日一社一同可抽精誠之事、

〔熊野の国の物語下〕〈熊翠苦楽部・西長文編〉

安安政元年（一八五四）三月アメリカの強硬な要求により三百年の泰平の夢も破れて日米仮条約の調印が交わされた頃、熊野速玉大社では正遷宮の賑やかな式典が催され、川原町一帯には急造の茶店が林立し町の人々は朝っぱらから呑めや歌えの大騒ぎを演じていた。

しかしながら酒と歌に酔いしいれ、所詮この世は夢と幾日かを踊り明かした人々に対し、次に襲って来たものが有名な安政の大地震である。安政元年の十一月数日前から西の方の乱雲の中にドロドロと不気味な音がひっきりなしに鳴り響き、沖の方では海鉄砲と呼ぶ海底地震が曳き続けた。

町の人々は色青ざめて竹籔や丘に避難し、只オロオロと手を合せ念仏をとなえ続けるばかりだったが、お日様が赤く濁ったように見え始めた午さがり、突如轟々と云うすさまじい地鳴りと共に大地が震え出し、倒れる家は数も知れず、泣き叫ぶ声や救いを求めるうめき声は八方に沸き上がり、消防隊は必死になってつぶれた屋根の上を飛び廻って出火を防いだ。

やがて夕刻近く沖の彼方から白馬のたてがみのようにギラギラ輝いた大津波がアレヨアレヨと云う間に河口の砂浜を一呑にして押し寄せ、見る見るゴウゴウと両岸の家々を洗い流した。熊野地の貯木場にあった材木が一気に牛の鼻まで押し上げられたと云うから、その惨情は察するに余りがあり、熊野浦々の溺死人は数百に及び正に此世の大地獄を思わせた。

親を失い子と別れ涙もかれ果てたような人々に、続いて翌年は大暴風や「三日コロリ」と恐れられたコレラが猛威を振い、潮風で五穀は実らず、山々の木々は枯れ果てるといった天変地変が続き、藩の金庫は空っぽになって、忠央以下の幹部達が如何に頭をふぬしぼってもどうにもならず、町の金持連中に呼びかけて辛うじて救災資金を捻出し、急場をしのぐといった窮状であつた。

〔幕末の新宮〕

安政の大地震は津浪を伴ひ、新宮でも大変な惨害で死者二人を出して居る。

〔分類年代記〕〈「新宮市誌」所収〉

十一月四日の朝又々地震津浪

〔大地震洪浪記録書〕〈「和歌山県災害史」所収〉

大地震洪浪録記書

天満村　荒尾五平次

嘉永七年寅十一月四日朝四ツ時、大地震動揺いたし、家毎に世直し々々と暫くためらい候えども、追々厳しく相成り、屋根石並びに瓦飛び落ち、町へ飛出し候処、所々引き割れ、なお強く続き候につき、堅固なる地へ逃げ退かんとする処、忽ち大洪浪湧出、そりや浪じや津浪じやと叫び出し、上を下へと騒動いたし、寺には早鐘撞き出し、或いは円心寺金毘羅御境内または滝の上、山へ々々と逃げ走れども女子供の泣声、半鐘釣鐘の音、岩石にひゞき、牛馬は居り屋明け放し所々飛び廻り、女子供の逃げ足常よりも猶不敢取、前代未聞の珍事なり、漸く山際近く逃げ出せども震動については山より石の落来らん事を恐れ、誠に生きたる心地無之次第なり。

浪は幾度と往来これあり、折りを見合わせ男の分は居宅へ参り衣類米穀等持ち運びけれども、我は職人のことなり先ず御高札に心付き、自分の事はかまわず御高札は残らず取り納め、それより居宅へ参り候わんと思い候処、はからず心付き、かねて宮大工にも仰せつけある事、かかる危急を奉居凌事冥加なれと、一両人召し御神前へ参らんと、あれこれと誘い候へども、かゝる大変の折なれば、ともない参る者これ無く、兎やせん角やせんと見合すところに、浪平の子息忠助来あわしし故、右の次第申し聞け候処、早速伴いくれ候ゆえ、御宮へ参り候えども、浪の去来早鐘人声止む時なく、心もそぞろ実に叫喚地獄とはかくやあらん。かかる急事なれども俗躰として宮中御戸開くる事を恐れ、即ち六根大抜い並びに心経一巻読誦し、やくはなけれども流石職人の幸、工夫をもつて御戸を開き、忠助と両人にて御神輿をかき出し、程よき所へ奉じ居り、それより八幡宮御戸を開け御神輿をかき出し、御一体ずつ奉守する。それより的場通り円心寺上にて金毘羅御境内まで守護し、則ち縄をもつて注連とし、紙を引き裂き弊として四方へ張りおき候事、浪は御白砂まで上がり、町は膝の皿まで上がり命からがらの仂きなり。

又々存じつき、道成西念寺には御祖神聖徳太子の御像これあり、並びに御本尊阿弥陀如来を守護し奉らんと、又候同所へ罷り出、御両体抱き出し、円心寺へ預けおく。この時御神社少しも傷これなく候。この段時の庄屋重右衛門殿、肝煎安兵衛殿の逃げ小屋を尋ね、委細届置候、御両人も甚だ喜悦御誉め下され候事、これによって褒美として村より米一俵下されおき候。

翌五日那智より〇〇〇〇両人宮中御改めに罷り越され候につき、危急のわけゆえ、社職教楽院と同道にて守護奉り候ように申し上げ候事、然る処、同日夕七ツ半忽然として地震起こり、昨日よりも猶厳しく、その夜は五軒三軒程づつ畑中、田中などへ寄り集り、屋根なしにただ念仏のみして夜を明かし、六日は軒別に小家をしつらい、それより八・九日十日ほど右小屋に住居し、難渋差しつかえの儀は筆紙に尽しがたく、宅へ引き移り候ても折々動揺いたししゆえ、誠に薄氷を踏む心地こそいたし候。

この時、天神社・八幡宮とも半朽しをれば、翌卯年右普請成就致す。その那智山より御呼出しに付、罷出候処、この度の仂き過分の至り、格別の褒美も遣わすべき筈の処、当山坊舎も大破御神前向も同様のこと故思うにまかせず候間、天満宮祭礼の節其の方一代御供致すべきようとの御事重々有難き仕合せに御座候（原文の片仮名を改め、送り仮名等を補うて読みやすくした。）

天満村荒所の覚

一、芝崎・新田五丁計

土手場木戸の浦は勝浦小阪まで棟数弐拾軒流失、須崎残らず流る。

浪の下地より植野茂十郎迄、上は円心寺下は田迄、大谷は田中迄。

右之通於後代も相心得のためしるし置もの也

荒尾五平次義之　年四十六

今般和歌山表より被褒の趣を以て那智山御一老衆始め其外社中方御列席にて如左被褒候事

安政三辰年正月廿三日呼出の上右の通申渡

其方儀去る年大地震洪浪の砌天神社へ走付抛身命奇特の仂振りも有之趣承り御神慮にも相叶候儀感謝の余其身一代当社祭礼の節出仕可申との御沙汰に候事
出仕衣躰の儀は上下着用可申旨

心得申聞

〔色川災害史〕〈水口清著、那智勝浦町、昭51〉
色川では、大野、「水口文書」に、「大地震のとき、裏地の門田に小屋がけをなし、二三日間ここに集まり避難した。」と先人のいい伝えを記録している。

〔那智勝浦町史〕〈昭52、年表中、Ⅳ－362〉
一八五四、嘉永七、甲寅、11・1、朝四ツ時大地震、にわかに起こり家倒る。土塀落ち崩れ砂煙立ち、前古未曽有なり。半時ばかり後、海鉄砲起こる。村人震動の間に飯を焚き夜を明かす。翌五日震動激甚、村中ところどころ家倒る、圧死者出る。程なく津浪押し寄せ家流出数知れず。
(新田家文書、荒尾家文書)

○
安政元年十一月四日四ツ半（午前十時過）前日に引続き再震動（中略）誠に前代未聞古今未曽有の大変也、浜ノ宮大半家流れ三軒残る、宇久井三輪崎無事、但し浜手の地形は低くなる。

○
（○校定年代記の文Ⅳ－439を引用したのち）
熊野年代記に記せる所は以上の如くである。宇久井、三輪崎無事とあるは、家屋の流失なかりしことを指せるにて決して平穏無事なりしには非ず、皆老幼相たづさへて蜜柑山に逃れて夜を明したといふことである。また津浪は東勇助の庭まで押寄せたとの事である。

〔故郷を顧みて〕〈庄司海村著〉

変災夜話

安政の年も暮れに近い旧の十一月三日の真昼頃だった。物凄い地鳴りが…遠い海の方から…勝浦の地を潜って…那智の山へ這ひ入る様に聞へた。

其地鳴りの時は…土地の者にも夫れ程に動揺めきをも与へなかつたが此地鳴が一時間もゴウツ、、、と続くと、恰度一時半頃……バリ、、と音を立てると、障子、襖がビリ、、と音を立てゝ家は左右に揺れかけた。……

「そら地震だ……」皆人は驚いて外へ飛び出したが地が上下左右に揺れ…地鳴りと動めきとに…足は地に付かない、家は無残にも倒壊するものもあつた…神明の松は此地震に力余つて傾きかけた…村中は上を下への大騒動で「今にも大津浪が来る…」と誰れ言ふとなく叫び出した…

「山へ逃げよ…秋葉へ登れ…」とワイ、、と、皆家の裏手から駈け上つた…夫でも地震は絶へ間なく続いた…大津浪が村の岸へ乗りかけたのは四日の昼過ぎだつた…恐ろしい凄まじい地鳴りと、ゴウ、、たる水の音と…人の叫びとが打ち交つて…悲惨な修羅場が現出された。

三日四日五日と経つも地震は止まなかつた、恰度其月の十九日まで絶へ間なく揺れ通して…村中の人は難を山に避けながら…食物に乏しい為…木の芽や草をさへも食つて居た、それから二日目…淘然たる音を立てゝ打ち寄せた潮は急激に引き去つた…家は倒れた…押し流される…其家と共に流れた人が、救を求める声がどれ丈けか…避難して唯見送らねばならぬ其者の兄弟姉妹の心はどうだつたらう。此惨憺たる地震と大津浪は其月の二十日に到つて静まつた…けれど…家は流され…浸水し…糧食と住居とに窮した村人は…其後…此地震や津浪よりも恐ろしい飢饉に襲はれた。

那智山では飢饉救護の祈祷が行はれたが夫れが為めに村民に一飯だに利益を与へなかつたが、那智谷や、隣村では…米を集め…　金などによつて…勝浦村民の窮乏を緩和した其中に天候全たく回復するに至つて…岸にはいろゝゝの沢山な…海藻や魚類が浮き上つて漂着した…其漂流

物は、驚くほど大したものであつた。
　此時の村の損害は驚くばかりで、勝浦あつて此方…安政の津浪と明治十三年の火災とが大変な災厄だつた。

△〔新田家過去帳〕へ「東海大地震津浪の記録」（丹野幸吉編）所収、勝浦、（Ⅳ－362）〉
「乙安政二年
　子孫永く為心得急変控書
　　卯　七月認之」

抑嘉永七年寅十一月四日巳の日朝四つ巳の刻（現在の午前十時）此の日快晴にして漁舟沖間稼に罷出で、風少しもなく在中の人、それぞれ農業に立出で何の気色もなかりしに、変時ははかりがたく同日巳の上刻より地震ゆり出し、始めの程は常の始く思いしに、次第次第に強く相成り浦中家ごと町なかに逃れ出で、老若男女のわかちなく立騒ぎ泣きさけぶ声は誠に身の気もよだちおそろしき変時にて候。
　地震もようようにゆり止み如何なることの至るやもはかりがたくと怪しむうち、浜側に地震逃れ居り候者より、大津浪のよせ来ると泣きさけんで一命かぎり親をおい、子を引き立て我先き東向きの人は泣いて城山に逃げあがり、気転の者は、男女差別なく、かせにつなぎし舟にとび乗り大混雑の折ゆえ、逃場の気転いずれをよしと定めがたく候えど、かようの節津浪などの時はかならず舟に取り乗ることの第一随分心がけるべきことなり。
　大地震ゆり候はば極めて津浪来ると、夜中は尚更心がけ居るべきこと昔より聞きつたえ候。津浪は蔭気の催しに候か、春夏陽気さかんに立ちのぼる時分は、なき事か往昔より聞き及び候。はたして冬分多くかよう変、浜辺住居は随分偽り無き事といゝ伝うゆえ目前十一月四日にありしことゆえ是等しかよう心得の為記し置き申し候。
　この時当家は家内人数九人下女一人、是は太田店村しま　と申す女にて候　此の時の家の主、表書に記しこれある天外　然信士より四代目平次郎、妻は浜の宮村芝兵吉方より縁づき参り年令三十五夫婦とも同年、家内九人の内、表記に記しある心測宗源信士の妻平次郎祖母にあたる齢八十六才、平次郎の父源四郎齢六十一、姉年四十、忰辰市九才、次男安吉六才、三男万吉四才、四男松次郎一才、下女とも十人の同家財をふり捨て、祖母八十六才に成るを主平次郎背おいて海翁寺へようよう逃げあがり、四人男子は平次郎姉妻とも引き連れ一命限り是も同寺へ逃げ上り父は老年のことゆえ少し足並みもおそきゆえ、いつときに逃げのぼることおそなり家の裏より下女を引きつれ一命からがら裏の山の小高き所に逃げのぼり、津浪終る迄此の所に逃れ居り候、津浪は背より聞き及び候に、大地震ゆり候
　あと汐道半ばも引き候はば飯一鍋たき候ほどの間もありと聞き伝え候得ども、此の度の津浪は聞き及びとは違い、地震ゆり止みと角するうち何の気色見えず高浪にて、吹屋より同時に打ちあがり、湊のなかへやりぬけ高浪二時ばかり地げ中にうちあがり高さ、執行場にて汐口四尺五寸家居高低くによつて四尺より五六尺汐口上り候、大勝浦両浜側すじ十軒余も床よりあがり候得共、余は別条なく思いの外軽きことにて在中一人怪我人等もなくしあわせ第一のことに候
　当浦は家屋流死、怪我人等もなく候得共、浜の宮村は別の高浪打上りふだ落山御社六尺余浪つかり、御保ちのほども覚つかなく見え候らえ共仏神の御徳に候哉御破壊もなく御社御寺門共御別条無く御満足のこと不思議の第一に候、しかれ共同村は津浪格別事にて、在中家財は勿論倹数家居とも残らず流失、地跡白浜の如く相成り、流死の人男女九人前代見聞のなげかわしきことに候しかし当家妻縁同村親類中流死者もなく流れ残り五軒ばかりは同村山手背古地等の家にて候
　天満村も下地筋新宮郷詰所始め十軒余り流失、流死女子一人、是は天満の畑へ農業にいでし女子の儀に候ゆえ高浪に取り廻され溺水死候、須崎村残らず流失、流死の者之無く候、太地浦、水の浦、八十軒余り流失死人二人、古座浦六十軒余流失これなきようす、浦神地下半分流失、死

人九人、宇久井、三輪崎両浦格別のこともなく候え共、新宮御城下表町家御屋敷方共津浪の障りはこれなく候え共、地震殊の外の大ゆりにて寺院二ケ寺光行寺、長徳寺皆つぶれ町家御屋敷方共九歩通りゆりつぶれにて聞き及ばざるの大変に候

しかれども怪我人一人老人養生かなわず同日死去いたし候、三浜内は勿論木の本も左程の儀は無く候得共尾鷲浦、長嶋浦の西浦共千二百余と相聞え候に尾鷲浦七百軒流失死人六百人余と相聞え候、此時当浦大黒屋新三と申す仁同所へ商用にまかり出で流死いたし候年六十三、長しま浦同様のことゝ相分り書き記し置き候

あらまし是迄の書き記す以前に書す十一月四日巳の日巳の刻凶変に候昔より伝え聞き候に津浪は一日一時のことゝ心得居り候ところ翌日五日午の日に至り最早災難も相逃れ候と安き思いの者も在中に相見え、山々に逃上り流失の家財諸道具等ひらい取る者も相見え。とや角山々にて評議驚脚取々の所、此の日も夕七ツ頃過ぎと思しき時又ぞうろ大地震強くゆり出し家居も保ちかたく寺社大家石垣ともゆり倒し家々の屋根石など宙に踊りて落ちこかること甚だしゆうして津浪も是に応じ候え共昨日よりは浪の上り軽く見え、地震は二倍の大ゆりにて候　前々書す通す記録大地震ゆり候得えばいづれ近きうちにゆり候と斯くの如く両日の有様これ心がけの第一に候

右四日巳の刻よりゆり始め昼夜共五日六日十日頃迄だいたい二百度余りもゆり申候、それよりだんだんうすらぎ候得共矢張り昼夜共十五度より七八度冬中ゆり申し候

右の義ゆえ当浦は勿論在々共山々に小屋をかけ山住居すること二十日ばかり難渋いや増す折ゆえ、新宮御上より御代官所松本半蔵様在々へ御入込み遊ばし家別に濡米一斗程つゝ御赦ひなし下され有難きことに候当所にも中屋文左衛門様一人前米一升宛の御扶助なし下されいさゝか困窮相しのぎ申し候

かゝる変時は年を経て有るべき事なり、去る宝永四年寅の十月四日大地震大津浪これあるより年数合て嘉永七年迄百四十七年に当る　宝永四年にも三山御修覆有り、潤月は七月なり、当嘉永七年も潤七月有三山御覆と在り、十月十一月一ケ月の違いに候得共同四日の日限にかゝる変時の符合すること争ひがたき　まことに心懸け専一に候

いづれ百年又は百四五十年も年経て候はば願わしき事にてはなく候得共天災の致す所恐れ謹しみてよき事なり。

以　上

〔太地捕鯨沿革大略〕〈太地角右衛門蔵、橋爪啓刊〉

安政寅年十一月古来ニナキ地震ニ海嘯アリテ家屋ヲ崩シ大納屋（村内字白島ニアル捕鯨機具置場）共激浪ニ流失（本宅大納屋）共書類物品破損失亡ヲ破リ漁業中数百人を管理スル混雑言語ニ絶ス。其頃ハ古今（明治時世）トハ違ヒ上納物ハ則チ先代ノ如ク一、捕鯨税金（鯨魚分売高百分ノ一）、一、弐拾分ノ壱金（鯨魚公売高百分ノ五）、一、舌金（サイヅリキン）（鯨一頭ニ付銀六十目凡壱両（〇カ））、一、冥加金（壱ケ年ニ銀八〆目凡金五十両）、一、御加子（かこ）米代捕鯨船数・勢子船十四艘・網船八艘持双船四艘樽船一艘此船数ヲ本備シ漁業ヲナス上納物使役者ヘノ給典物家屋ヲモ失ヒ窮迫ヲ極メ以来資本ヲ他力ニ依ル爰ヲ以テ得漁ノ利益ハ他ニ占メラル斯シテ漁業ヲナシツヽアルモ資金ノ疲弊（〇カ）ノ為メ臨機漁業心術ノ事（〇カ）ヲ得ス

〔太地〕〈庄司海村著、昭32〉

安政の大震に海嘯の為に、大納屋も、本宅も悉皆流され、太地浦は全域の打撃をうけた。

〇

宝螺貝、明和三年沖に出漁中の大網に引っかかりてあがりたる物、長二尺四寸横廻二尺三寸。宮に献納し居たりしを後に、放螺貝にこしらへ納税に使う事となる。此声村中に聞ゆ。安政の大浪に納戸ともに失ひたり。

〇

安政地震納屋流失三軒、流失家二十七軒、峰の二本松崖共崩壊すと。

○

同十一月四日、朝四ツ震動大津浪押寄、大納屋二戸流れ、民家倒壊、流失十七戸、被害名状すべからず、とある。

○

捕鯨の再興、弘化三年に至り頼休の長子頼在捕鯨の復興を計画し、和田氏の経営となったが嘉永安政の不漁と米価高騰へ安政の大地震と大津浪の為、大納屋をも流し遂に廃業した。（○文脈が不自然だが元のママである）

〔古座川伝説考〕〈石橋けい著、「熊野誌」所収〉

九龍島は古しへは黎島、黒島と呼ばれ全島粘板岩から成り、上部は石英粗面岩であるが強烈な風波の侵蝕により洞穴が多い、安政大津浪の引潮の時、島の脚部が三本に見えたと伝えられる。

〔古座年代誌〕

十一月四日朝四ツ半刻再び震動す。諸人皆色を失い居宅財宝を捨て置き安全地帯に逃る。凡そ半刻ばかり海鉄砲とて洋中に炮音の声聞こえ西の方に当りて雲中にて折々どんどんという音甚しく諸人胆を冷やしただ念仏を唱ふるの外なし。小屋にて飯を炊き夜を明かす、翌五日になり日輪の色赤く輝き昼七つ半刻大いに震い出し家屋のきしる音屋根瓦の落ち軒傾ぶきあるいは倒れ掛かりしもあり。その甚だしきこと言語に述べ難し。人々魂天外に飛び色を失ひ泣き叫ぶ声四方に起こる。日の暮れ方九竜島のあたり満々たる潮も引き引きて厳底あたかも赤ぬたの生えたるが如くそれ津浪よと皆一同上野山に避難す、間もなく丈余の大浪川口に押し寄せ上は相瀬までのぼる。古座の下地にては家八十軒ばかり破損せるも死者なし、浦神は床上より五尺上り、死者七人なり、同所向えは無事高芝無事、太地水の浦家流れる、勝浦大浪人家を浸し天満下地より洲崎にかけ大損害。浜の宮家三軒残る、東牟婁郡も相当の損害あり、殊に尾鷲は最も甚だしく家悉くながれ死者三百五十人ばかりあり。その夜五つ刻中震あり、みな上野山の畑に小屋掛けして夜を過ごす。その後日に数回の大揺りあり、十六日まで同所にて暮らす。実に前代未聞、古今未曽有のことなり、この時太地浦の鯨方非常なる損害を被る。

〔古座切目屋日記〕〈「続熊野の史料（浜畑栄造編）」所収〉

嘉永七年甲寅（きのえとら）十一月二日朝、大霰（あられ）降り候。其の目方廿七八匁迄の霰、一時（とき）計りの間降り詰め。

註、一時＝今の二時間

同月四日晴天、四ツ時より諸国大地震、別して当所は一時計りの間、大震にて在中一統上の山又は寺等へ逃げ退き候折から間もなく津浪打ち来り、誠に以て恐しき事に御座候。しかしながら格別の高浪にあらず。下地石垣一ぱいの浪に候。それ故人家一軒も損じられなく、在中大いに悦ぶ。其の夜、帰宅致候ひしもこれあり、又は翌朝戻る者もこれあり候。

一ツ同五日、七ツ時より又大地震にて諸国大混雑。別して当所の人は前日の津浪を恐れ、又復上野山へ逃げ走る有様は、父よ、母よと泣く声は蚊の啼く如くにて、見るに見られぬ次第なり。

さてそれより何所ともなく雷の如く鳴り来り、在中驚き入り候中、間もなく大津浪打来り、一番の浪は左程にもなく其の後川口より黒島辺迄河原の如く汐干（ひ）き切り、其の有様左もすさまじき次第なり。又それより二度目の浪来り候。汐嵩（かさ）二丈五尺許りの高さにて打ち来り、其の浪一つにて鯨場より下へ家廿軒上り候。五十軒は一つの浪にて流失致し、又それより二つ三つ打ち来り候へども、前より小浪に御座候。

さて家流れ留まり候は、下地広小路より上（かみ）々二三軒目にてとまり、それより流れ残りし下町は納屋、石垣抔は川中へ潰（つぶ）れ込み、町筋は札場迄潰れ家、流れ物抔にて山の如く打ち寄せ、是より上（かみ）の町筋はいたみこれなく、左候へども川端の石垣、納屋等は少しのいたみこれあり候。

一ツ川内には大船、小船ども廿艘計り繋ぎ居候処、小船は吉田村、池

之口辺迄流れ込み、大船は中洲畑中へ打ち寄せ又は古田迄流れ込み候もこれあり候。大船二艘破船に相成る。此の船、日置船。水主は別条なく皆々無事。尤も右二艘の破船は川口悪しく候に付き、川外にて荷積致居候船なり。

一ツ此度は川口悪しくして洲鼻（すばな）堤の如く相成汐干には艸（だんべ）一艘も通ひかね候様相成り、それ故川外にて津浪山の如く打ち合ひ、その汐嵩（かさ）四丈計りにて、下地、川口山足迄打ち揚げ、それ故人家一度に流失に相成る。しかしながら川口悪しき事故浪打ち込み方優しく候に付き、上之町、中之町は一軒も流れこれなく候。一ツ津浪川長く打ち込み候処は川口村迄、池之口、小川筋は池之山迄参る。尤も汐嵩池之口村にて中之段一ぱい、池之口村宇津木、月之瀬辺にて海鳥沢山に拾ひ候ひたるこれあり候。

一ツ地震に当所は潰れ家一軒もなく候へども土蔵は少しくいたみ、当山金堂、石段は大いたみ。池之口山王社石の鳥居倒れ、同所橋等は地震に川中へ潰れ込み候。

一ツ地震の儀、十一月四日より震ひ始まり翌五日七ツ時大震ひ、其夜震ひ通し。又六日七日、震ひ通し。それより十二月晦（みそか）迄夜昼七八度づゝ小震ひにゆり通し。又間々折々大震ひもこれあり、それより翌安政二正月朔日（ついたち）より小震ひに昼夜二三度程づゝ震ひ、又候（またぞうろ）正月四日、五日大躰の大震に候。

一ツ近国近辺地震津浪の儀左の通り。

一、大坂　地震津浪大あれ。
一、兵庫　無事。
一、若山　津浪にて少々のあれ。
一、広、湯浅、大あれ。
一、田辺　地震にて大火事、田辺内残らず流失。
一、日置川内　大荒れ、破船多し。
一、富田　津浪大荒れ。
一、周参見　あれ。
一、横手灘（枯木灘？）荒。
一、大島　少々。
一、浦神、太地、浜ノ宮、宇久井、三輪崎。
　右五ケ所は大躰大いたみに御座候。
一、新宮　地震にて人家七八分通り潰れ込み候。
一、新鹿　人家残らず流失。
一、二木嶋　九分通り流失。
一、尾鷲　残らず流失、死人八百人これある様子。
　先づあらまし右の通り。其の外いたみ所多くこれあり候へども筆書に尽し難く候。

一ツ別して弐歩袋大いたみ。残らず流失、鬮（くじ）之河八幡宮下迄津浪打ち寄せ、此辺に大船参る。串本の堀打ち切り、袋より大嶋迄大船流れ来る。袋より串本海（街）道田地の中、千石船通る。袋にて回船十艘破船に相成候。

一ツ同月四日、五日、大坂大地震にて人家二千軒余潰れ込む。尤も両度とも刻限は右同断、津浪の儀は四日にはこれなく、五日、五ツ時より雷の如く鳴り候。間もなく大津浪打ち来り候処、川中の廻船、北国の囲（かこひ）船、其外数船、道頓堀、大国橋迄材木並に廻船凡そ八百艘計り打寄せ、川端の土蔵、納家、橋等は廻船にて打破れ、両川にて死人三千五百人余これあり、此の死人は橋より落ち又は前日より地震ひ、上荷茶船等へ逃れ候人は皆々怪我人、死人に相成り、無事たる者は一人もこれなく候。

一ツ木津川、大川筋、江の子嶋、戒嶋より下、博労寺嶋迄廻船、材木破れ粕ども山の如く打ち寄せ候ひて、堀や大川の橋、十一落とし、安治川筋も右同断破船、難舟の義四千五百余り、内破船は千五百、無事なる船は一艘もこれなし。尤も安治川筋は大いたみこれなく、かへって破船木津川筋に多く有り之候。落橋の儀は左の通り。

一安治川橋、一亀井ばし、一横堀かなやばし、一道頓堀日本橋、一汐見ばし、一幸ばし、一道頓堀住吉橋、一長堀高ばし、

一堀江水分けばし、一堀江鉄（くろがね）ばし、一いたみ亀ばし
〆右いたみ橋此の如し。
一ツ此節手船永徳丸四百石積直乗（ぢきのり）にて大坂表へ商ひに参り候処、右津浪大坂にて出合ひ、道頓堀大黒橋下迄打ち寄せられ、然れども船玉、水主無事にて相逃れ候に付、右大坂表の次第委細の儀は此の如くに御座候。
一ツ又候地震の儀は寅ノ霜月より翌卯年迄、折々日和模様の節地震有〻之候。卯九月頃にて時々震り、其後相鎮まり候事に御座候。
何れ往古より申伝へ候には、都（すべ）て十月より末には津浪有〻之と心得置け。地震咄かくの如し。
一ツ右嘉永寅年より百五十四年已前にも大地震有〻之候に付、其時にも津浪出来（しゅったい）、其節は右寅年より一倍大いに御座候由承り居候。

〔大島年代記〕〈東庄助編〉

十一月四日朝四ツ半か五ツ時大ゆれ。それから半刻ほどして大津浪が押し寄せた。又海中で砲音の声きこえ雲中でドンドンと音がしたという翌五日当地方は快晴、新宮で日輪の色赤く輝いたという。昼七ツ半刻大いに震う。津浪は三回目のものが最も大きかったもよう。大島に於ける記録の詳しいものは見あたらないが、わずかに次の覚書がある。

「嘉永七年寅十一月四日四ツ頃大地震洪水の浪翌五日七ツ頃大地震津浪あり在中三十日山に逃れて住む」（沖清氏）

〔串本のあゆみ〕〈串本町田島威夫氏著〉

串本では四日朝五ツ時（午前八時）頃大津浪が寄せてきた。此の時海水の大満干（満ちてきたり引いたり）四五度、津浪は海岸から一丁（約百十メートル）許りも陸上に達し、多数の人家が浸水したが、流失したのは下浦の宮川尻の一戸だけであった。当日は上浦が被害が少し軽かった。

翌五日には夕七ツ半（午後五時頃）大地震あり、引き続き大津浪が押し寄せてきた。袋港内に繋いでいた船泊十五六艘外へ引き流され随分破損も甚しかった。中には闘野川八幡神社の下にまで押流されたものさえあった。その破損した船の中には禁裏（御所）の御用材積船もあって、木材は上浦須賀の浜や西片江の磯辺に打ち上げられたのを陸上に運び警衛五六十日後御用船に積んで送った。当日（五日）の被害は下浦の方が軽かった。

此の両日の天災によって、墻壁・石垣等の崩壊、家屋の傾斜等は挙げて数え切れぬ程であった。

〔田島威夫氏採集文書〕〈原文献名不詳、串本町〉

大地震　大津浪有之候事

嘉永七年寅霜月三日　晴天より大変あられふり、粒は壱文売りあめ程も有之、四日晴て海上平和□　同四つ時比地震坎り出し。其の後津波になり浜の干物は流れ、漁船は川口につなぎ、又小船は、えびあみ於て浜際に流れ有し故、漸く漁師とも津那ぎ留阿み類の義は、御口前所の土手へあげし内に波しづまり候につき、皆々嬉しく安心を致し候処、明五日四ツ時、此当浦医師田中氏様より、一通御届け下され候につき、節等拝見仕候処、串本浦水の宮様に於て、御鬮なされ候処今明日の内には有之由に被申候筈、当浦は一統用意下致五日早朝は晴天に而海上も平和にて節家の奉公人男女とも向江平見畠仕事に参り而家には妻と妹増と子供四人節とも七人居候、妻は大ニあんじて隣家へ間合に参候、壱軒も用意の家は無之候に附き世間なみに捨置し処、五日正八ツ時頃大地震坎（揺）り出し候に附直様妻・妹・子供連立て早速西の平見へ走らせ節一人にて諸用片附牛の納屋見し処、牛も有之早追い出し尚又火用心皆用意致し夫より諸帳面・証文箱・金子とも持参致し表へ立出で浦の潮引を見し処、かけ嶋辺まで根石も見え河原の如くなり。この様子にては波も山端までも届きてやと思い、節の家は浜端の事故おゝいに恐れ家の戸もしまらず其

の儘にて簸岡の山江あがり候なりし、其の夜家の戸をしまりに参候節、下地組甚九郎長男甚助相雇い□□と両人にて戸をしまり候事。平見小屋は滝尻岡一万山にたて十二日まで八日間小屋にて暮し候、それより同日昼時頃皆々戻りし処又廿日昼時分十三四日の間前同様大変有之候との下も辺より申越し、折節御代官様□□荒見分御越し一万にて御昼食相済み成されて御乗船にて里之浦へ御越し成られ、同所にても二十三日四日両日変事の沙汰有之候との義にて二十三日前同山平見畑を借り当家も重蔵殿畑かり小屋建て二十五日まで住居し、晦日の間大変用意するのみにて暮し候、何事も之無地震も当月四日ゆり出し、翌五日大地震まで同日夜時にゆり候事無限、十一月二十七日改元安政元年となる。

右の記録に見ても四日の津浪は僅小であったが五日のは相当大きかったらしい。五日のは西地の方は大地の石垣（当時は道は今より低し）の半分までも浸さなかった。

川筋はひどくて浜の土手の松の木の枝の上を漁船が流されて通ったと云い、円光寺の石垣は三段没したと云う。

尚、波は川を溯って金比羅の下まで達したと伝えている。

古い地震についての伝説

海浜にのみ生える「ほうの木」が今金比羅の下、更に上つて上地の庚申様の下の川原に生えている。これは津波の時に流されて来たのだと云われる。

又、大船・帆網谷・梶木の地名は昔地震の折各船、帆・梶が流れ寄った故に名付けたものだと言う。俄に信じ難いし、後者の説は殊に牽強附解（〇ママ）に聞こえるが、最近の安政の津波を最大のものとして安心することは或は早計でなかろうか。（田並村誌より）

〔串本町民話伝説集〕〈田島威夫編〉

名灸歯瘍の由来（串本）

今から約一二〇年程前、串本の二色に一人の老婆が住んで居たが、灸の名手で、脚の骨折でも灸一つで立派に治す事が出来た。この婆さんはそれを商売にして繁昌して居たが、安政元年十一月四日、五日に突如串本方面を襲った大津浪に家屋家財残らず流され、その後急に病で死んでしまった。

〔田島威夫氏文〕〈串本町有田〉

同年冬霜月（十一月）四日四ツ前（午前八時頃）巳ノ上刻大地震津浪あり、地震後半時（一時間）ばかりして津浪来る。

当村は格別の事なし。

此の津浪は下も海より起り此の辺は余波の浪かり辺の道あたり迄来て止む、大破損なし、川ばたの木場の伐木、丸太を流し出し散乱するに及ぶまでの事であった。

此の辺から下が大分荒れ破損も大であったらしい。

四日の同刻に此の辺村民は皆山の奥へにげ、家財・食物など持運び、又山上に小屋を作って野宿するものあり。

時々小地震又は大筒の如き鳴り音せしが、五日になりて天地快霽小西風にて至っておだやかになり

五日七ツ前刻大地震

昨日四日とは又格別に烈しく家・土蔵破損土塀・石垣くず連　岩山所々くず連落ち　山崩連の所は黒雲の如く煙り立ち　半刻計程間ありて津浪起り来る。

今日は上み海より来る。其の烈敷するどき事漁船いさば大船・小船を初め、人家を浮潰し引汐の音山上迄鳴動し胆を潰す次第也、親は子を尋ね子は親を尋ね泣きさけぶ、誰を見ても顔色皆土の如し、三ツ目の浪大きふして人家・納屋等を引流し、本宅六七十軒計り流連出　石垣・築地（土で作った垣）、田・畑川除堤等皆引崩連、夜明けて見れば、いんだらより下一面乃河原と成る。西の前うら半分上手迄浪入る、川筋は久右衛門の上み井関迄先き至る。

当地にても目岡は尤強く廿二三軒之所清兵衛の本宅計り残る、同所より吉右衛門（寒川）金兵衛迄山添の家は残る　御旅所の山添に有漁船二艘

とも其儘残る（宝永には吉右衛門の山足に少し高き所に有る土蔵計り残り其外湊谷まで、藤右衛門壱軒西地辰之右衛門壱軒正覚寺等は残り其外皆流連出すといふ）。

弁天山より西手万兵衛迄は残る、城谷辰之右衛門屋敷上はなみ切にて屋敷上土迄は浪上らず、正覚寺の石だん三ツ四ツ残る……。と、その時の地震・津浪の物凄さを伝え

「……稲村平ミ等へ野宿す、男は朝まで立明し其夜の風情寒気強くあわ連成る事共筆しに尽しがたし皆小屋を作り十六日迄山上に住む、大体十七日地下へ下りホッ立かり屋を作り居る」

地震の当初から平見へ避難した事を書き、更に、「近辺に而、袋・二部二色等は浪高く、荒強し、袋は家・納屋・土蔵等不残流亡す、一片のものも残る所なし、人には損じなけれ共身に着の儘也、袋向ハ孫八の辺寺山と串本平ミとの門ビヤクシ（ン）の古木ある所を家も船も流れ通りしと云……」

と、近辺の状況まで詳細に記録している。

尚、同文書の最後の方に「地震の心得の事」として、次の様な事が書かれている。

経験から得た貴重な知識だと思うので紹介する。（読みやすいように書きなおす）

○大地震の時は早く家を出て、山のたいらな所へ逃げよ。
○竹籔は避難場所として良い。
○岩山の下、石垣のそばを通るな。
○海岸近くは津波に用心せよ。
○船で海へ逃げる事は無用なり。（無事の時もあるが危険）
○位牌・食物・塩・衣類・手形・証文・蒲団・提灯・ろうそく等手近に有れば持って逃げよ。
　お金・刀・其の他鉄類等は井戸に投げ込んでおくのもよい。
○火は速やかに消すこと。
○芋ツボに海水が入ったらその儘にしろ、手を入れるのはよくない。
　日に乾すなど手入れをすれば腐る。
○カンペが海水につかった時は、乾しておいて、寒中に井戸水でさらして乾せば上吉
○冬の中ならば麦は蒔き替えてよろしい。
○籾のつかったのは水洗いして、ざっと蒸すのが良い。強く蒸したのは良くない。
〔海岸の松……当地方の海岸には最近まで大きな松の木があったが、これは安政の津波後、人家の流失などを防ぐのに植えたといわれている。おそらく本当であろう〕

上野浦と安政地震

寅の年　十一月四日に初めて強震あり、五日・六日・七日と打ち続く振動に何れも色を失い各々竹籔に小屋を設けて、其処に起居したらしい。幸に倒潰した建物もなく大した被害がなくて済んだ。此の時震と同時に大津波があって附近の海岸地の人家が相当倒潰したらしく袋港の槙箱の頂上に木片が懸ったと云われている。

大島と安政地震

大島に於ける記録の詳しいものは見あたらないがわずかに次のような覚書がある。

「嘉永七年寅十一月四日四ツ頃大地震、洪水の浪。翌五日七ツ頃大地震津浪あり、在中三十日山に逃れて住む」（大島年代記）

大地震と堀の川（串本）

堀野川が大地震の為に四辺崩れ、凹は埋まり、津浪の為に所々に堆地が出来、旧来の姿に大変を生じた。

笠島流失なし（串本）

堀吉右衛門家の過去帳に、六代目吉右衛門（安政二卯五月二十一日卒）の項に

「安政元年寅十一月四日津浪立ち、明五日大津浪、笠島流失なし」とあり

鰹不漁

地震後翌年五月（節句）頃まで、ミサキ海十八ケ浦に鰹一本もあがらず
（中村文書）　（有田中夏休みの研究）

お救米

お救米及び　家木料をいただく（中村文書）

（有田中夏休みの研究）

串本浦の江川・大水崎・袋の寺の元の田畑免税

先年十一月の地震津浪で本国（紀州藩）は其の災害をこうむる事甚しく紀州（紀伊）勢州（伊勢）浦々の損害高を見ると、田畑　十六万八千石余り、津浪のための荒なり。家は二万二千六百八軒流失、潰家となり或は破損、焼失した。

〔串本町所蔵文書〕

安政二年卯三月
鍬先年賦控帳
江田組
串本浦

江川

四十四　一下田一畝九歩　高一斗三升　専助㊞
同所
同　番　一下田三畝歩　高三斗　藤作㊞
右二株安政二卯より巳迄三年鍬先午より毛付入
大水崎
六　十　一下々畑二畝廿四歩高八升四合　平六印
袋寺の本
四百廿五一下田一畝歩　高一斗　寺　印
右二株安政二卯より未迄五年鍬先申より毛付入
袋寺の本
四百廿四一下々田五畝九歩高三斗七升一合　寺　印
右一株安政二卯より戌迄八年鍬先亥より毛付入
高合九斗八升五合　新□　本田畑
此一段三畝十二歩
内
四斗三升　田方
此四畝九歩
右安政二卯より巳迄三年鍬先午より毛付入
一斗八升四合　田畑
此三畝廿四歩
内一斗　田方
此一畝歩
八升四合　畑方
此二畝廿四歩
右安政二卯より未迄五年鍬先申より毛付入
三斗七升一合　田方
此五畝九歩
右安政二卯より戌迄八年鍬先亥より毛付入
右者当浦本田畑之内去年霜月地震津浪之節砂入床堀荒に相成り地普請大造□□田人共之儀に付自力に開起江不仕甚難儀迷惑仕候付鍬先年賦御用捨被為成候様御願申上候処此度御見分之上年賦御極被為成下難有奉承知候然上者右年限中地普請入仕年賦明候年より御年貢取立上納可仕候依之田人共印形取差上申候以上

串本浦庄屋
藤左衛門㊞
同所　肝煎
茂兵衛㊞

右之通鍬先年賦相極申候　以上

沖勝之右衛門㊞

〔真砂具岳氏文書〕〈和歌山県西牟婁郡中辺路町栗栖川、本文書の採取は塩崎幸夫氏によるものである。解読にさいしては宇佐美龍夫教授のご支援を得た。表紙に「真砂支虞」とある。〉

朝曇四ツ時頃大地震其後ニは追々少々ヅヽ、翌五日朝迄ゆり申候

一四日

晴天卯下刻頃地震猶追々ゆり申候

一六日

一、于今昼夜共地震ゆり申候猶又昨五日我等義は御免定御用ニ付村々庄屋中召連昼頃より出府いたし候処申下刻頃古来稀成大地震ニ而下丸村葺石迄罷越候処海中ニ而大炮打候響之如く四五発鳴動いたし候既ニ其時（二字蝕）御城下三栖口ニハ地震ニ而家居ゆり倒し其上立花屋嘉兵衛と申者之家ヨリ出火いたし且は右潰家ニ押へられ死たる者も有之殊之外大変ニ而中々町急難出来候ニ付庄屋中召連上三栖迄罷越庄屋中ハ被帰我等ハ、御城下之様子為承知上□致候処追々火の手も盛ニ相成其上津浪等ニ而大周章之模様ニ付今昼頃帰宅いたし候処即刻尚助義実父之安危見廻之為鶴屋供ニ召連罷越候処同夕方下丸八幡横手へ罷越候処市中大半山崎地蔵之辺愛宕山蓬来山権現山等へ遁出候然処長町筋東湊村薬師迄西ハ本町横丁迄竪町ハ同所左□□東隣迄ニ而消留メ候南新町正徳寺町孫九郎町代官町上行町不残焼失海蔵寺本正寺正徳寺此三ケ寺焼失此方親類之内下長町坂本秀ニ新庭町佐藤態輔殿此両家ハ焼失いたし候へ共其外ニは少々居宅之破損ハ有之候へ共何れも家内ニハ別条無之安心いたし候江川ハ出火無之候へ共津浪にて家居流失大破損大橋も西ノ方半分ハ三百石程積候船ニ而押切り下秋津油屋次郎宅前迄押登し船も橋之切レも潮ニ引切られ此所ニ止リ有之候其外土手内小泉田之中ニいさバ七八艘も入込是も汐ニ引切られ相残有之候片町土橋も津浪曳汐ニ切レ申候

一、芳養南部切目辺も津浪ハ有之候由ニ風聞候へ共所々難相知□□□

一、新庄村ハ津浪ニ而家居颪破離流失山手ニ有之候家三軒相残候との事ニ有之候

一、富田ハ右地震之節土佐橋人形芝居高瀬村権現宮城内ニ有之申候ニ付芝高瀬之家内之者ハ芝居へ罷越居候ニ付人数ニハ別条も無之様子ニ候へ共家居ハ過半流失之様子ニ風聞有之候

一、日高若山辺も地震津浪ニ而大破之模様ニは相聞候へ共所々不相分且又新宮辺ニも地震ニ而天守落其上津浪ニ而大ニ破損之様子風聞有之候猶奥熊野ヨリ勢州辺迄之浦々共地震津浪共大破之由ニ追々相聞へ候事

○

一、湯の峯之温泉さつはり湧出相止り候との風聞有之候其外本宮辺も地震之破損は大体当地之模様ト格別相替り候義も無之様子ニ相聞へ候

一、右地震ニ付地下中弐三軒ヅヽ相集り田畑之中へ小屋掛いたし家内速は逃出し候事

○

雨天地震度々ゆり申候

一七日

○

曇天昼頃ヨリ晴地震いまた不止候

一八日

○

（二字蝕）折々地震

一九日

（中略）

一、筆啓上候時候柄寒風御座候処益御安□被成御座珠重□□□然は海蔵寺此度地震ニ付町中颪破離焼失当寺も庫裏方丈弁書院ニ至迄焼失いたし候乍恐御憐察可被下依之御訊申上候ハ此書状末山中へ焼失之為知旁助労之義頼遣候此書状□□何卒此趣配下へ被仰候□□助之

段一入御指揮申付様奉□候依而御頼申度事

〇

（十二月）

晴天今暁大分長地震ゆり申候

一六日

（真砂具岳文書、二）〈和歌山県西牟婁郡中辺路町栗栖川、塩崎幸夫氏採集、解読には宇佐美龍夫教授のご支援を得た〉

表紙

「于時嘉永七甲寅十一月仲冬初月四日

大地震幷地山家屋敷田畑共くつ返申候事ヲ控置」

于時嘉永七年甲子十一月四日

朝四ツ時頃にハカに大地震ゆるぎ出し（是ハ何事もなし）。人々も皆南無阿弥陀仏ととなへ何卒御助ケ被下候様といのり手を合ケリ

扨此朝ニいたつて牛にわとり迄田地広地ニて出し申候人間之類ハ皆所ハ吉田と申庄屋之下タニ而（中義之助と申者之田へ）。此垣も中は木屋かけ致し寄合又是より上地切レハ又左衛門畑へ木屋かけ又上平八銀蔵屋敷下タぼく平ニ而寄合候様色々にげ木屋いたし米麦味噌塩きるいの用意茶水之はて迄も不及申木屋ニて持廻し候段弥今日から書のこし□□

右四日ニ四ツ時頃大地震ゆるき出し初也

夫ヨリ間はこまかくし夕方迄夜ニ入ては四ツ半ニ大キシ夫よりあけ迄小をふし

又五日ニ凡七ツ半時をびたゞ敷ゆるぎ其時家屋敷田畑野山不及申くつ返候也

大地震是ヨリあけ迄夜ニ入四ツ半時ゆるぎ是ハ三郎也

又六日之日より九日迄之間ハこまか敷成共数をふし九日之夜中ニ入たる九ツ時ニ中頃は□ゆるぎ又あけの七ツ時同前也

是ヨリ十日之日朝四ツ時ニ初ジまり（夜入てゆるぎ不申候）〇其時当村新三郎と申者前菊蔵ト二人は庄屋公義之仰ニ付寄役ニ付栢之谷之炭焼へハ火をとメよと言付ニ参リ候事を書□時ニ十一日之日は九ツ時ニ又ゆるぎ出し同十二日におなし

同前十三日迄小まか敷事少つゝハ有之候

十四日日夜少しつゝゆるぎ

十五日日夜少しつゝゆるぎ

十六日日夜少しつゝゆるぎ

十七日日夜を定メたるハ九ツ時ニゆるぎ又ひるハ四ツ時九ツ時又七ツ時ニ有之候

右は十八日日々やみまなく

十九日同前

廿日　同前

廿一日同前

廿二日同前

廿三日同前

廿四日同前

廿五日同前日夜やみまなくこまか敷き事ハゆるぎ有之候也

廿六日同前日夜時を□夜ルハ四ツ九ツ明ケ六ツ日ルハ朝五ツ四ツ九ツ七ツ半時を定ゆるぎケリ

廿七日

廿八日

廿九日右は是迄十一月分に

覚

去月一日より印

一日　日夜同前

二日　日夜同前

三日　日夜同前

四日　日夜同前

五日　日夜同前

右は五日之日尤かわりニ朝五ツまでニ大分大きし

六日
七日
八日
九日
十日
右之日数多く候へ共小間ケ敷
十一日
十二日
十三日
十四日
十五日大きし夜ル九ツ半時　明ケ六ツ時
十六日迄之間大小入レて数不知ス申候也
十七日　日夜同前
十八日　日夜同前
十九日　日夜同前
当子十二月十九日限り地震相止ミ申候合せ日数四拾五日□□

〔日置川庶民の歩み〕〈野村寅夫編、昭47〉

日置川筋一帯に、当年一一月四～五日大地震おこる。寺山村の被害家族（小作百姓含）総人数二七人の救済について、周参見組大庄屋日下佐藤次へ歎願書を提出する。寺山村直右衛門が、地震の害により生活が苦しくなったので、村惣山倒木代銀より、銀一二匁村が支給する（寺山）

田野井村明神社、大地震により破損する（望）寺山村の大地震被害六家族二七人の御救米、二斗八升八合当年支給される。被害を受けた源五郎が、寺銀一〇四匁四分を借用、元利銀一一六匁二分二厘返済する（寺山）

〔正光寺過去帳〕〈「日置町志」（安宅常助著）所収〉

嘉永七甲寅　十世　達誉書記

十一月四日昼四ツ時大地震、同五日七ツ半大地震津波来。同夜五ツ時、大地震同四ツ時先倍大地震寺且札場大久保山足畑へ逃去る其夜騒動呼ㇾ子尋ㇾ親呼声等尽ニ舌端一。其翌日同所へ思ひ〳〵に小屋住居、凡十五六日尽夜大中小地震ゆる事不ㇾ知ㇾ数（註十五六日は十五六回の写し誤かも知れぬ）。寺中石塔土べ石垣一時くづる浦方家大蔵大損船は三百石以上大船中芝へはせ上り亦は沖へも四五艘流出す。水去此に不思議成事は本堂観音堂門は瓦一枚損無之庫裏格別の損無し是仏徳の方便所ㇾ致可ㇾ称可ㇾ仰云々。御国城下は格別の損無ㇾ之由、田辺新宮大変其余浦々可ㇾ惟也。他国は大阪大変、奈良勢州東海道江戸迄〇〇〇〇大乱当人一人も損無之実に前代未聞云々。

〔周参見村郷土誌〕〈井戸正士著〉

安政元年寅霜月五日即ち新暦十二月十三日今を距ること五十四年前稀有の地震及海嘯あり、

〔郷土調査〕〈西牟婁郡鮎川農業補習学校編〉

安政元年十一月四日五日（約八十年前）にあった。四日辰の刻と思はれる頃から大に震ひ壁は破れ襖は烈け籾箱は破れて米麦四散する有様屋外では山岳崩壊し大石頽れ墜つる光景は実に物凄く悲鳴をあげて屋外に飛び出た者は眼眩み足ゆるぎ歩行する事が出来ず地面は亀裂をなし裂け目から濁水湧出し風呂水は渦を為し舞ひ出る。空中を翔ける鳥さへも暫したぢろぐと言った有様であったから人々は無意識に竹簀目がけて逃れ出て莚を敷いて其の上に座し恐怖に語る他ものさへない程であった。斯くすること数日の後家に帰ったが尚心落着かず火を使用する箇所には常に水を用意して地震ある毎に火を消したと言ふ。

一方寒気加はり一方氏の変災に遇ひ人々生きた心地がなかったと言はれる。

されど本村には数人の死者を出したのみであったとは不幸中の幸とも言ふべきであった。此地震のため大畑山（字鉛山）に今も鮮かに陥落のあとを遺してゐる。

〔椿温泉郷〕

一一月四・五日（陽暦一二月二三・二四日）四日辰の刻（午前八時前後）、富田地方において突如一大震動あり。前の六月の地震に数倍したので、家屋の倒壊、塀壁の崩るゝもの多く、各村中とも大さわぎとなり津波を予知し、あわてゝ高見の場所に向かって避難した。同夜は小震数回あったにすぎず、老人子供たちは残らずそこで不安な夜明しをした。

翌五日は小震があったが、天気模様もよく、平日のごとくおだやかになったので、村人たちは思いゝゝにわが家へ帰り、事のなかったことを相悦び、ホッと一息ついたのであった。十九渕村では伊勢谷の川原で地祭りの興行芝居さえ始められたほどである。

ところが申の中刻（午前四時）ころ、昨四日の地震を上廻る格別なる大震動あり。村人たちは肝を潰し、あわてふためき再び高見の場所へ向かって避難し終ったところ、大砲の打つごときドンドンという海鳴とともに、第一の津波が押し寄せ来り、引続いて後へゝゝと六、七回大波が襲いかゝり、中でも三度目の大波最も高く、高瀬村および芝村は殆んど家屋流失、目もあてられぬさんたんたる有様であったが、幸いにして死者はわずか八、九人に止まったという。但し草堂寺過去帳には一名の霊名の記載のないのはどうしたことか。これに対し、十九渕村伊勢谷・吉田村・才野村・中村・堅田村などは被害が少なかったようである。（柏木家文書・中岩五郎左衛門の手記・何れも東富田村郷土誌所収）

さてこの時の朝来帰村の被災状況は下地文書に、「十一月五日の津波に勘七の手船大いに損す。」という断片があるほか、今のところ記録を見出し得ないが、袋浦が津波のため田畑ならびに家屋に大損害をうけたことが明らかであることをあわせ考えれば、朝来帰浦も五日の大地震直後に大津波の来襲をうけたことは疑いのないところである。一方過去帳にも一名の溺没者の名もあげられていない。筆まめな当時の庄屋嘉太夫のことであるから、必ず当日の被災状況について書きのこしていた筈であるが、散逸してしまって下地万書中に見られぬのはかえすがえすも残念である。観福寺記に結びとして、「実に未聞の大変、一々筆に尽し難し。」とあり、翌年春まで余震が絶え間なく続いたのであるが、南郷誌のいうように、宝永の大地震津波に比しては被害は甚しくなかったものと見られる。

〔中岩家文書〕（白浜町富田、「近世における富田郷の災害対策に関して」（楠本慎平著）所収）

覚　書

先年宝永四亥年十月四日大地震津浪来りしは、兼々承り伝へ居り候。然れども委しき明記等も無之なれども、相違無之事、最早百四十八年にも及びし事、就ては近年十ケ年程以来、誰云ふとなく近々の内には津浪の来る様と風説ありし故、唯何となく不安に思ひし所、今年嘉永七寅年六月拾四日暁七ツ頃、余程永々しき地震いたし、何方も見覚ぬ恐怖致し一統居宅を出でざる者もなかりしなり。

扨夫より翌十五日に至り、此上如何なる異変可有やも計がたしと、同日昼頃には芝高瀬両村は勿論、川西村々も同様、飯米弁に大切の品々高見の家々へ持出し、十五日夜より二三□の間、男女老人子供牛馬等は夫々逃し置き覚悟致し候へども、夫れよりは何の難もなし。

直に以前の品々我家々々へ持帰りし処、月日を過し、同年十一月四日辰刻、急に不思寄大地震暫くの間不止、人家も崩れる思をなし、皆々恐驚、家々火を消し外へ飛出、村中騒動致し、既に津浪来る哉と心得、急に寺弁に高見の場所へ飯米其他大切の品持運び、同夜は老人子供不残寺にて夜明し致し、大地震故に昼夜共に度々地震致し候、然れども夜中は何の難もなし。

明る五日に至り天気平日の如くはれ……津浪の難も逃れし歟と少しは安堵の思をなし、折ふし淡州座操参り有之、十九渕村地祭に伊勢谷川原に於て芝居興行致し懸けし処、同日申中刻頃烈敷大地震良暫くの間不止（前日地震よりは弥増也）、天地もくだけ其儘大地も落入る歟と生たる心地もなし。

扨其時の用水不残引落して、岸よりは金気交りの□泥水流れ出、都て

川溝がてに水辺近き所の土地は、三四寸位計りも度々破れし其恐ろしさは、筆紙につくし難く言語に絶しし事に候。

扨芝居見物の群集老若男女、蚊の泣くごとく急に我家へ行くもあり、直様権現山小倉山へ逃上る者もあり、少し大ゆりも静まりしより、西南の方へ当ち、大砲を打つごとくドンドンと鳴り出し、夫より津浪引続き後へ後へと六七度大浪来り、中にも三度目の波一番高く、二番目の波までは両村家々少々残りしを、三度目の波に不残崩流れし有様、目も当てられぬ哀至極の次第なり。

彼是其の内夜に入りし故、委しき事相分兼申候。高瀬芝伊勢谷の人々権現山小倉山飛鳥山寺山広畠等に登り、最寄々々の山々にて五日夜は野宿夜をあかし兼し事、大地震後夜中大中小の地震繁くゆり申候。壱番の大浪先、草堂寺……端田地まで上り申候。田ノ口明神社の前迄波上り十九渕谷津越坂下迄上り申候。宝永四亥年の波よりは五六尺も波低く来り……其節□□□いたし候事也。

一、例年御代官所より御下げ有之候付々御免状十一月六日御下げ有之との御通書同四日到着に付、例年前日より田辺へ大庄屋庄屋共□出いたし候事に付、五郎左衛門久朝義、五日昼後より出かけて、途中平村庄屋彦平才野村庄屋五郎太夫堅田村庄屋又助悴に出逢、何れも人足をつれ……前日四日の大地震天変ありし故、心中何か不快にも心付候へども、天気常の如く西風下げ雲にて例に変りし景色も無之を以て、色々新しながら田辺松雲院後手垣際まで同道に参り、最早申中刻頃とも思しき時分、寄じ寄らざる大地震良暫の間不止、其儘大地も落込可きかと垣端に取付、歩行出来がたく、皆々互に顔見合して実に生たる心地もなし。市中を見れば、建物の崩れる音すさまじく、土煙火事の如く、良暫く大ゆりを見合せ引返し、皆々帰宅すべしと取り急ぎ帰りかけし内、西方と覚しく、ドフンドフンと鳴出し雲赤く光り、扨は津浪の来る哉と猶更取急ぎ、新庄村川端まで参り候時分、最早森之内海山高く相成り津浪見えし故、早速其の辺の山へ逃登りし後へ大波打来り、新庄村の平地に有之人家一時に流失致し哀至極の有様、暫く見合せ夫より道連れの人々同様足早く（其日彼是日暮頃也）、平村迄参り庄平彦平宅にて茶漬賜はり候へ共、芝高瀬も新庄村同様一統流失に相違も有る間敷処、居宅は勿論の事家内は如何と飯も咽へ付兼、あらまし平村にて様子承り候へば、波先川伝い大井辺迄来りしとの事。

扨夫れより平村より人足二人にて送り貰ひ、血深前川を渡り、往道通り権現宮下まで参り（此辺は波上り不申候）し処、伊勢谷の人々幷芝居見物に参り候人々、大勢逃上り有之故、夫より平村よりの人足戻し、神主宅にて母幷悴義四郎下女とも三人芝居より神主宅へ参事にて逃れ上り有之、対面いたし、相……天変と物語いたし、右三人は神主宅へ頼み置き帰宅して草堂寺辺迄参り度存居し処、近所の人二人神主宅に逃上り有之故、幸ひの事と三人相談打連れ、五日夜四ツ頃神主宅を出かけ候へ共、道筋中に往来出来難く、津越坂より十九渕谷へ下り見し所、其の辺に居家其外山のごとく流来り有之、谷奥より田の口明神山を通り、アタ尾山より飛鳥山へ上り、草堂寺迄参り、広畠にて家内に対面、外に村内の□□多人数ともかゞりを焼き夜を明し申候。殊更五日夜は雲晴渡り霜夥敷格別冷気甚敷、夜の明るを待兼候事也。

明くる十一月六日早天村中見渡し候処、野原の如く誠に哀れなる有様、目も当てられぬ次第也。居宅其他建物少しの形もなく不残流失、其外村中皆々同様流失いたし候事也。

扨両村の内には大傷ながら残有之居家土蔵左之通り。

竹中庄助居家蔵酒蔵共、但門長屋は流失
高瀬　半六居家、　鹿島屋仙七　蔵、芝銀蔵蔵、
高瀬　甚七蔵、　芝五郎兵衛蔵、芝文七蔵、
芝村地下蔵、　同孫太夫家・蔵、同弥三八蔵、
ふじ薮熊、平家、　同吉作家・蔵、芝由松家・蔵

右の通り大破に及び候へとも、流残りし分也。両村一統流れ候翌六日より両三日の間に、寺にて粥を焼き、極難渋者へ為給申候。米は寺より出し、是施米に致し……小倉辺にても同様粥を施し、一統飢渇を為凌候也。

一、…高瀬円光都て高見の家々は流失不致候へども、波床切又は床より三四尺四五尺上り申候。波一切不入家々、円光にて善六利八利作、当家の前までにては下人十次郎弥三兵衛両家石屋……小三兵衛与三郎等也。川口辺高見にては伊平小三郎佐吉此三軒也。

一、伊勢谷にて壱軒流失、其外は流不申事。恵助五兵衛伝馬庄屋義平次杯は、床より波四五尺上りし也。尤地震にて皆々家は大に傷みしとの事也。

一、田畑の義は、麦作蒔付不残流失、其上所々大荒に相成、作り土流れ又は所々より作り土大に流れ込相増しゝ筋も有之、川原川口辺田地は作り土さっぱり流れ、大傷に相成申候。

一、川口堤所所々大破、明神土手筋壱ケ所破損、川口松原大松根引けいたし大に薄く相成、猶又其後追々枯松に相成申候。芝村嘉助船四百石積川口に入船有之候処、大波に打上げられ当家川口沼まで参り有之候其外船等は十九渕辰ノ口辺迄流れ来り有之、芝高瀬両村居家幷諸建物辰ノ口田ノ口宮ノ前伊勢谷五兵衛宅後ろ万次宅の前迄夥敷流れ来り有之候也。

一、当家の義は（以下略）

一、下人十次郎家の義は（以下略）

一、当家屋敷の儀（以下略）

一、芝高瀬両村一統の者（以下略）

一、吉田村才野村人家へも所々により波上り、麦作蒔付流失いたし候へとも、家は一軒も流れ不申候。先年宝永度の節は、芝高瀬両村にて流死人八十余も有之由に候へとも、此度は八九人計り流死有之候。牛馬も七八疋流死致し候。中村堅田は波上り不申候。

当家所持田地荒の分左の通り（略）　覚（略）

一、（前略）惣て津浪の時は、諸建物等は流れ候へども、井戸は其儘相残候事故（田地がて溝がて等、所により少しも傷不申場も有之位の事也）、万々一後世に至り津浪来る時は、米銭等沢山にて持運び出来難き節は、皆々井戸へ投込置、逃退申すべき事肝要也。

一、田辺御城下（以下略）

一、大地震津浪の時、井戸水不残絶申よし是迄兼々承り伝へ居候処、宝永度津浪の節たとへば壱斗の物ならば弐斗にも増水いたし泡立申由旧記有之、兼て承り伝とは相違に付（宝永度大地震津浪の旧記当年天変前に一覧写し置く）、如何と心得居候処、此度の津浪にて相分り申候宝永度旧記の通り、一旦大に増水泡立申事相違無之候。而し増水泡立して其上川水共に絶して夫より津浪来り候事にて候。

此度津浪来るとき、袋湊凡壱町計り沖手へ干方に相成申由承り候。然れども大洋に居り申船は、何の難もなく通船いたし候由、後に船乗の者より承知いたし候事に候。五郎左衛門田辺より帰り新庄山へ逃上り候節、凡弐里許沖合に廻船壱艘帆を下げ漂流いたし有之しを山より見当り申候。

一、嘉永七年寅年十二月、安政と改元の御触也。

右の通、後世為心得、荒まし書記し置もの也。

安政弐年乙卯九月記

一、右大地震後、夜二三度又は四五度小地震は勿論、中には余程大ゆりも有之、翌卯年春に至るまで日々不絶事也。卯年中も二三日又は五七日過して毎日地震有之、三年目辰年に至っても矢張十日又は十五日或は二十日計隔、前段同様の事に付、一統兎や角同夜心痛いたし、中には余程大ゆりいたし、銘々宅を飛出候事も有之、格別恐怖いたし候面々は、時々飯米幷大切の品々高見の家々へ持出し預け置候筋も有之候。四年目巳年に至、段々遠ざかり候位の事に候。

仍て後世の人々可心得事也。

一、安政三辰年宝永度津浪の百五十年に付、十月四日流死の人々百五十回忌為供養、村方より草堂寺へ相頼、施餓鬼修行有之候事。

前書の通り、天変に付ては、地下中は不及申、当家に於ても大難渋いたし候事、仲々難尽筆紙候。仍て万一後世に至り、斯る天変も難計、若時節到来の時は心得の一端にも可相成と、大抵書記置もの　。

八世中岩五郎左衛門　四十七歳　久朝　花押

（〇楠本氏文には「草堂寺過去帳」に水死者なしとある）

〔観福寺過去帳〕〈前文献と同〉

芝高瀬九分余流失、伊勢谷辺ハ床ノ上マデ、浪先ハ床ノ上マデ、浪先ハ大堰迄、安久川ヨリ浪洗小山近辺迄、才野ハ床迄家ハ流レズ、実ニ未聞ノ大変、一々筆ニ尽シ難シ

〔南富田村郷土史原稿〕〈仁賀保義之著、昭50〉

嘉永七年甲寅拾一月四日朝五ツ時大地震大津浪起るも当地方は其影響少なし。もっとも新庄村は、殊に害を受く。

〔新庄町における安政、南海、チリー地震による津波の高さの測定〕

〈吉信英二著、「田辺文化財五」所収、一九六一年〉

安政の津波はすでに百年以上も経っていますが次の四点がはっきりと口碑に残っていました。

一、新庄町長井谷橋本新一郎氏宅の前庭に上る石畳の小さい阪の中程の一点同氏宅は北原の丘の麓斜面にある。

測量した潮の高さ……七・七九四メートル（平均水位よりの高さ以下同じ）

二、新庄町西跡の浦塩崎幸夫氏宅裏山の田井部落え通ずる小径の一点

測量した潮の高……十二・七二四メートル

三、新庄町東光寺え登る石段の下から二段目。

名喜里から跡の浦え越す小さい坂を俗に堂坂といひ、東光寺は堂坂から石段を築いて本堂に通ずるのであるこの石段は安政津波以後工事を加えたのでどの段であったかはっきりしないが東光寺今西老僧の話から推量して下から二段目と三段目とを計測した。二段目で測量した潮の高さ……十二・六三九メートル、三段目で測量した潮の高さ……十二・九五九メートル

附記　口碑によると跡の浦から来た波と、名喜里谷から押し上つた波とが、ここで合したということである又西跡の浦塩崎氏裏山の口碑による計測値と東光寺石段に残る口碑の計測値が殆んど近似している点と両地の地形及一萬分の一等高線図（堂坂は十五メートル以下の高さ）から推断して、大体この口碑は正しいものと思はれる。安政津波は以上から察して、あの波の高さでは跡の浦全部落が冠水、大害を受けた事が想像できる。南海津波では堂坂下の津波標では三・五七六メートルであった。

四、新庄町内の浦花村吾之吉氏宅え登る段阪の一点

同氏宅は平地から急立した丘の斜腹にある。測量による潮の高さ、

安政津波の高さ……八・四三七メートル

南海津波の高さ……五・六二二メートル

（〇右の文に出てくる塩崎幸夫氏は、宝永地震の項で述べた通り、右の二、三を宝永津波の口碑であると推定しておられる）

〔伝説の熊野〕〈那須晴次著、和歌山県田辺市、昭和五年刊〉

津浪の村（新庄）

僕の故郷新庄村の大潟神社は今小山の丘のこんもりと茂った森の中にある。僕等七、八歳の時にはよくこの境内で角力をとったりして遊んだものである。此の神社は今より八十年程前は今の村役場のある所であった。

所が天保の大地震の時である。此の神社に奉仕してゐる神主が或夜ふとした夢に神様が現はれて「此の一、二ケ月程後にはきっと大地震が我が地方に起り新庄村は大津浪に襲はれて村民は大難儀する。早く村民に此の事をしらせ、我が神体をも高い小山に遷せ。」と厳に仰せられた。

初めは神主も半信半疑であったが三夜続けて同じ夢を見た。神主もよくよく不思議に思って「ひょっとしたら事実の事であるまいか、しかし今村民に知らせると大層大騒ぎをすることであろう。」と考えて或夜こつそりと御神体を今の小山に遷された。

一月は早や過ぎた。しかし未だにその地震が起らない。所が二ケ月程

たった或夜大音響と共に大地震が突発した。同時に我が村は大津浪となり村民の悲鳴の声三日四夜つゞき全村の家といはず倉といはず流れて荒野となつた。神主はつくゞゝ此の神様の有難きことをさとり早速地震後その小山に神社を造営した。今も村民は非常に此の神を崇めてゐる。

（「南紀民俗控え帖」（雑賀貞次郎著）、「牟婁風土記」（森本正男著）、同旨）

（都司注）天保年間この地方をおそった大地震津波は他に記録なく年月日不詳。ただ右の冒頭の文中「今（昭和五年、一九三〇）より八十年前」とあるのは一八五〇年（嘉永三年）のことである。ところがこの年は右の文脈からして「『天保』の大地震」の前であると解すべきである。したがってこれは「安政の大地震」誤りであると判定される。

○

松上の大黒天（新庄）

安政元年十月強い地震があり、その時同時に海嘯があった。それが前後三回に及んだ。新庄字新田原及名切等の民家は一二回目に殆んど引潰はれ健固なる家屋も三回目には全部掻き潰はれた。

只一つ残つたは榎本幸助氏の庭前に今尚ほ亭々として直立する老松あるのみであつた。

○

大海嘯と南部（南部）

安政の大地震の時に、南部沖に大海嘯が起ったが、其の時に、大波の上に、一つの赤い玉石が浮んで、其の玉石が鹿島の竜の口には入った為に、波は鹿島の所より二つに分れて、一つは田辺の方に、一つは南部川即ち山内と気佐藤との間に寄せて来た。田辺の海嘯は大きかったが、南部には少しの被害もなかった、といふ事である。それ故南部の山内と気佐藤の人々は、其の大津浪後は、毎年六月廿五日に必ず千鹿浦の浜で松明を焚いて今後も海嘯の災厄が押し寄せても、どうか助かる様にと鹿島に向って祈願をして居る。又南部町民は毎年陰暦六月十五日に鹿島神社の海岸で花火を挙行する。赤い玉石は二つあって、一つは海底にあると伝へられて居る。

南部の鹿島には、昔多くの鹿が住んで居ったと云はれて居る。それで鹿島といふのである。

○

釘抜きの橋（下秋津）

今は昔百有余年前のことである。恐ろしい大海嘯が起った時のこと、人と言ふ人生物と言ふ生物は何物も残さず悪魔のやうに押し寄せた海嘯に呑まれてしまふのであった。無論田辺附近の物は何物も余さず流された。その時大きな千石船が、荒れ狂ふ怒涛に奔弄されながら流されて行くのを見た。丁度其の船が上秋津辺り迄流れた時或一つの橋の傍で止った。もう動かない。乗って居る者はよみがへったやうに喜んだ。

それから十日ばかり後には水は全く引いた。さてこの千石船どうしたものだらう。流されなかつたのは良かったが、持って行く事は到底不可能であると思案の首をひねったが、どうも妙案も出ない、そこで船に打つて居る釘を悉く引き抜いて船板をたゝんで持って行ったとの事である。丁度船が此の橋で止ったから船に因なんで釘抜きの橋と名附けたのださうです。

〔津浪之碑〕〈田辺市新庄東光寺前〉

寺の下、昔（宝永四年）は浪跡の浦と新庄との浪、打合申候由、此度（安政元年）は下の田壱枚より上り不申候。

樫山家古記録

〔津浪之事〕〈塩崎幸夫氏提供、田辺市新庄〉

霜月四日地震

一、中震五ツ時分　半時余り

崩七ツ時分浪前大田橋込候故谷源松鍬ニて買置候家内愛山ニて外へ夜明し大ニ□曇り畑□□□母と其外女泊り申候、内は拙者外ヨリ泊り呉候人三兵衛と以下三兵衛も下村□蔵松□も上村彦蔵長兵衛も長次郎

五ツ時作兵衛□右夜明し

一、夜廻り村中寄（下拙方作り御座候
　　濁酒呑切申候
　飯四斗程入（作置壱斗余り□□□、外弐斗程作り込御座候
　　是に流し
　天王宮之辺りニて立番薪木沢山入又愛宕山ニても立番薪□
　其二
　扨テ先達而約束之通あたご山へ送り所へ帰り先達而語置し通ニ仕り
　候処四日震之時鉄兵衛家ニ泊り候得ば直ニ鉄兵衛家行其つもり違イ
　御座候是非次第也
　　月五日
　　地震幷ニ津浪之事

一、大震七ツ時分ヨリゆり出し井戸の水も飛出申候、
　家蔵其外大ニ動戸障子はつれ申候
　拙者母と下女ハ背戸ニて見合拙者其中ニ蔵へ行金少々取出し申候其
　上蔵〆忘れまだ金少々札とも流東西□主極御座候
　野男甚之助ハ牛ヲはなし候処方々かけり幷惣兵衛様家ニて茂平も太
　吉もつかきく太吉も志ゆう縄ニて家之者へ連行御座候由其後以下三
　兵衛殿へ願テ以□久平殿かい呉申候卯四月九日此方ニ□御礼弐米へ
　酒養ニ好
　下拙ハ金子取出し候と存然かし帳面ハ前髪長蔵出し呉とも如何内へ
　行候処前髪ハ十方ニ呉間ニ相悪ク無情帳面相調候処当座能見へ悪ク
　尋候部屋ニ御座候道楽ハ宜敷無物也
　其れヨリ門へ出候得ば皆門の日ニ有候ヲ此処ハ可居ニあらすと早々
　あたご山へ行候様申能お□ニ持其外女長蔵出し候物持行下拙も次ヨ
　リ懸硯持行候処あたご山ニ無之是尋候得は鉄兵衛家の下田ニ有是ハ
　如何尋候得ば山津波之由其ニ依而如此申是又無是非次第也住文大ニ
　相違仕候
　鉄更ニ下田ヨリ早々皆ニ引連れ下拙も山三歩廻り候得ば海鉄炮三ツ
　鳴り峯ニ登り少し過し候得ば津浪ニて大土手崩れ白波立チ来り申候
　此時皆連れ家へ帰り候得ば少し之物ハ出し不申候拙者も恐しく腰抜
　ケ行ず候
　　津浪之事
　一番潮ニ峯之家流れ其外小家ハ下拙家ヨリ外下へ皆流申候
　二番潮ニて大分家流れ申候
　三番潮高サ三丈余此時下拙之家倉其外納屋一度ニ流れ申候
　峯之倉も此時流れ申候其外五反田迄流れ申候
　四番ヨリ大潮も段々少しニ成□□下拙ハほそ入山畑ヨリ見候故然とハ存
　申候
　廿度程　候
　三番潮長井谷川ハ他衆迄扨ハ露野下田二枚ハ麦残居申候
　昔之津浪ヨリハ田壱枚ちさき由
　小婦し谷之清七殿家残り
　青木□□吉兵衛家残り申候
　然し吉兵衛家ハ跡へすたり申候
　五平殿家無候得は流れ申由
　　逢し坂之事
　寺之下タ昔しハ浪跡之浦と
　新ニ此□之浪打合申候由
　此度ハ下タ之田□様ヨリ上リ不申
　跡之浦も吉兵衛殿庄次郎殿久四郎殿家流不申候昔しヨリハ大分少キ由
　　内之浦
　中嶋権十郎殿家壱丈程下タ迄津浪来申候由
　人壱是ハ林蔵殿内儀流届仕候
　　橋　留
　一軒も残り無之流申候人壱人是捨吉殿母屋流居仕候
　　出　井
　惣ハ殿弁平殿幸七殿伝松殿四軒□□り申候

下拙家ハ播摩の谷口ニ御座候
其内ニ□□□五十丁余菜畑荒二本階子煙竹も御座候得共一向役ニ立不申
也其外店樽子婦うんど柱三四十本其外数□印可申候
　其近辺ニ金量金物少々拾ひ申
小婦之谷新倉と名付し倉御座候
其れニ□衣類端本数□十本程御座候方々□く流込候得ば先店久野へ譲り
御座候山之下へ持寄仕候
　手助　朝来平野屋治平殿
　　此人尤頼母敷人也
　平野屋松吉殿
　上村嘉吉殿ハ峯ニて母ニなど新ニ斗ニて
　其後来り候得共□遠しミ過し候間に合不申
　其上前挽壱丁持帰ル由跡ニて分り申候
栗山之家内間合不申猶常々少しハ宜敷と覚へし武之進江頼ミ其場之世話
至し呉候様呉々申候ニて志ふ々々ながら参り候得共其場三之尻からげる
事もなく下拙播摩谷家の方へ参り候跡早々峯家内の居処へ帰り申候
弟般之助殿も圏役之婦殿手助少しも□切無候
以下三兵衛殿親之代より兼て信者と頼母敷人も四日之夜金子預け猶大節
成ル者品ニて自身之家番ニて五日之夜頼ニ参り人十人雇明朝早々来り呉
候様故甚之助長蔵参り候ニて三兵衛殿雇ニ参り候得共地震ニて来り不申
漸々来り呉候人
以下久平殿子久サ吉殿
以下桶屋吉兵衛殿
以下　呈三当と言人ニ御座候
　　兵作殿
飛之尾三兵衛殿
　○
　谷源三郎子
　　源松
　谷伴作子
　　治助
此両人ハ五日津波前ニ蒲団出し呉候由下拙ハ愛宕山ニて居不存候誠ニ
頼母敷者也然も剛力ナル者也
此両人ニ千束ニ朝雇来りし者
　清五郎此者慥成者ニて食捨三匁少し蓋余ニ弐日水辺壱丁遣ス
　其余止而印
五日其雇人ニて段々持寄追丁之処へ一□治郎（谷助殿子）今□□□と申
人也来り下拙ヲ其雇人尋山津波来ル由有之辺ハ大さわぎ候と申候故七ツ
時分ヨリ皆々我家心元なしとて帰申候其れニて至し方無我もの之左有見
て人ニ取るゝ議も出ざる程苦き事茂其時も谷源松治助両ハ不帰候其後も
毎夜不帰候谷三小家ニ泊り流加番仕り日夜勤メ呉候信切之者也
左候得共毎々夜甚之助遣イ共ニ番仕ル過し仕セてハ不宜候と存申如件
　其後長井富□助様之納屋へ入申候長井谷三も源松家ニ泊り呉候
　○
　　鳥ケ谷通り□谷とも言
山谷跡之浦ニ続御座候其谷ニ納屋流込ニ有但シ六間弐間半雪峯道白土之
立候納屋ニて候此納屋店長兵衛殿谷源吉と浦見廻り候而九日ニ漸々見出
し大半跡之浦之人長井之人其上ニ小家懸候中ニ御座候品取れ申候其後親
方ヲ頼ニ長井之小家長兵衛殿付参直ニ跡御調是有之由申長井の人ニ何ニ
ヨらす拾ひ届候品□□帰り申其跡ニて下拙人々連行肝煎惣右衛門殿親方
代ニて下拙品調取候様ニて
四鉢　丼　其外家具少々
籾
　○
猶又下拙長井の人へ申奨婦とんの綿斗り置敷いたし御座候其綿斗り下拙
拾帰候得ば跡ニ御調の時其がハ此長井の小家有由申ねバならぬ事故左候
得ば此小家ニ難題相成候得ば其方様友吟味ニて小家御調被下候得と申候
処何にやら小家へ入女中衆と噺し合立出其方様小家相調見呉候様申され

候下拙其年ハ何卒其方様ニて相調呉候様跡ニて下拙ヨリ少しも難題ハ不申と申候得共何分と申され候故下拙相調ニ相成候得ば女中ハ皆ニ外へ行申相調見候処大分蒲団の表裏御座候貰イ此後此小家候得は少しも御難義追丁不申様帰リ親方へも其通り申入置少しも長井の小家へ難義懸候ぬ様至し申長井人々も悦れ申候其後其納屋ヲ崩し瓦木其外長井の人々□□として船場迄積込し貰イ内へ取申候

大峯様参り

六日ニ家倉ヲ見付候時是ハ先祖ヨリ之品々何卒我手一度取寄たしと思へとも此砌ニ人力之不及処ニ御座候是依而

大峯様ニ一願仕り此事相済次第御庭踏奉申候と立置候ニ付卯五月十四日出立ニて雑用

一同五月廿一日帰宅

持行金子之事

一　弐朱金壱両持帰ル

一　壱朱銀弐□持帰ル

一　当百銭三文

一　四文銭弐拾五文

一　銀札三拾枚　〆三拾五匁程入

凡九匁程　貰物其外雑用　中つかい二十六匁

□木大明神□塔の峯不謙たり公大権現。たいま中将姫大暮さつ

新田宝然寺大暮さつ。金剛山不ふキ暮さつ。奥の院三十八社大明神。走り行輪大暮さつ。金剛山弁才天大暮さつ。御国東正大権現。一の宮日谷宮大権現。三塔大権現

伊勢

天徳光大神宮　春日大明神　熊野十二社大権現　南無さん解々々ろッこんセウ、、大峯ハ大金剛童子　高野山高法大師。野川弁天。天の川弁才天　沉川新泉寺。沉川新直堂。鐘惣大暮さつ　西の北　キに御不動光延ニ本□大権現。小笹正法利現大師。田正法智生大師。東の北　キニ□□□神変大暮さつ。吉野三仏そふ権現。吉の堂程道黒大権現。ケ抜塔ニ文珠様風尊逢正大権現。子守勝手あい光玉

のふまくさまんだバさらたせんだんまから沙だんそいたやんたらたかんまん

一　酒一升　此たハハ

一　魚弐□　其外魚貰代六□

廿二日長井谷助様ニ御日待仕ル

一　米壱升

□のし

一　銭四百文　まん十

山木□三□

惣〆五十目程ニ御座候

隠れ塔　就秋とふ

吉野のをる源山の奥のかくれ塔

本来空のすミかなりけり

吉野　鳥井

さかやま

ありかたや金の鳥井に手を　かけて花の都に出るぞ嬉しや

本山

花の都に入を嬉しき

沉川

父母に掛て貰しけさ衣も　すゝき流や吉野川上

蟷螂岩屋

穴か九ツ身ハ一ツさぞや　人ハ涼しかるらん

金懸ニ問て尋て来て見れバ　九穴のそふを下さにこそ見れ

亀石を寄るなさわるな杖ツくな　よけて通よ新脚の者

ありかたや西の□なきにざん解して　弥陀の常道に入るを嬉しき

ひよふと名廻りて見れハ凹谷滝の　死る命も不動たり哉

吉野へ下リ付少し安ク存候由

日たらすけ拾四枚代弐百文　横矢平太夫

壱かニ付七枚

大峯山御札六枚　六厘　三拾六文　待乳以下五条上ニて

吉野御□□四枚　四厘　九十六文　待乳　五文十五十文

高野珠子三ツ壱匁壱分四十　連開守拾弐□　子守様守リ拾□

高野絵図弐十四文

杖壱丁弐十四文　〃六百四十弐文

大峯山懸地廿十四□　一山先たの　其外御山三剰（開□□六剰　次第　蠑岩穴　弐十八□

〃凡弐□□入と存し

跡之浦

跡之浦　承ル一番弐番潮引不時こゝち北鼻一方二之石之所迄引候其時其間深キ溝ニて御座候由

藤浦五郎殿承ル

津浪ハ沖ヨリ来申由存候得共沖其閑ニて鳩嶋の当りヨリ来り申候藤浦ハ家流不申かべの痛家弐十軒程

但十三艘行衛不分

橋谷通しや利吉殿申候暫時に我家の下の当りヨリ潮高ク也来り候と申

津波

富田大湯ヲ八尺程平之地へ打越候由

其割ニ下ハ荒不申但川ヲ登りしか平□松殿ニ承ル

此時田辺五日の暮方ヨリ火事ニて宜敷処大暁と□田屋和造□家に金弐万両程焼候由残ハ六尺酒桶ノ高トス其外人物差懸辻而者□安藤小平様若山御登り願

寺本様先達而ヨリ仁政之名高也然かれとも安藤御留主こと故城のミ御役人衆と相つめ町へかまいぬ故焼次第也其後安藤様御帰リニ而大ニ残念がり申し此御方ハ武門御たしミの人ニて□キ心も剛也尤此御方有ハ如此火失是無と存候

新富も七ケ処ヨリ火出し候得共役人辻々へ出張り少しも火失ハなし柏木兵衛様と申人是も小平様御供ニて若山新の留主成此役人武編覚へニて江戸ニて師家の印加取手柄多し新宮役人□丁之ヲ残念かりて此時役人そ□り歌童の咏

。お前へハ武士かさむらいかあ武士もぶしかゝねバ食れぬ鰹節しエゝナンダエ

新庄流物ヲ拾ひし

者ヲそして童の歌

。升に一盃イ金拾て家建て朝夕拝むハ　津浪ひ様　エゝナンダエー

田辺焼ニて倉なとへ押込

盗候物ヲ漆の殿倉之前へ

棒しばりニ至ス人数　者ヲ

山崎へ人々にげ集り

小家懸ケ候童歌作り

山崎見たか小家見たかあ小家見たか

漆之御倉の門見たかあ棒志ばりに棒り

津浪ヨリ

奉賀

一山若が如月山之於閑居

歌に咏し津　詩にも土之法

台盛山の君か愛せる

鳥も草木もいさ諸ともに

時得し春の心もミせん

。涼しさや草木に是非迄　言ぬ処

□□通り□なまさハ遊□

の席にも愛しの花やら□□

作りしひけの詠□りも

あれと前夜の漁に□得し

まし名もなき□に尚さら
こまかなる其尾遠
□に夜に題し己考を
呈上し而□り遠
となりぬ
川狩りの奥も短し
夏の月
徳玉致

朝無
天王様御普請
十四□　楠板七枚
九□九分　かまて
八□弐□　やね板五枚
桧割物
五　割物
六ジ　同
壱　敷木壱丁
三□九分　六枚
壱　かさり四丁
三□六分　釘
壱　を□板二
四分　由か板
〆六十四□八分□也
四日分　金品
九文壱分
代三拾六
十七日ヨリ廿七日　吉蔵
一十一文
代四十一　弐文

廿□日廿七日
一弐
代九
一六工　木引工之助
代弐十弐
十一
合百七十四□五分

廿四日　言卜申　酒代
拾　八分弐厘
〆三拾四□九分六□
□□月十日　柳但飯　今日
壱匁弐分　□こしか
持来
一　弐匁弐分　□廃合セ
□かつば二枚
一　弐匁九分八厘　笠□あんへら笠当ニて
一　弐匁三分□□　手志ま　枚
一　壱匁五分　わらしかけ
一　八匁弐分　小さらし壱反
一　百弐十八文　薬費四服
拾九匁八分壱厘
又四匁石蔵重助
四匁弐分　□平へ祝義

（〇都司注、本文書には解読の決し難い個所が少なからず残っている）

〔碑文写真集〕〈白浜田辺青年会議所、社会開発委員会〉

新庄大潟神社の石段にある。

側面に嘉永七年（安政元年）十一月五日　裏面に昭和四十七年春調査建之　新庄公民館と記されている。（A）

（A碑）

また、新庄町橋谷天神（天満宮）にもある。（B）

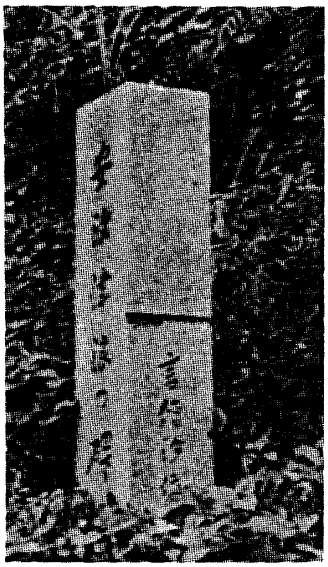

（B碑）

新庄東光寺山門に向って右側にある。昭和四十八年建之

寺の下　昔（宝永四年）は浪　跡の浦と新庄との浪打合申候由　此度（安政元年）は下の田壱枚より上り不申候

楫山家古記録

とあり、裏面には宝永の津浪当時　堂の坂の高さは碑の正面有料道路路面より、約九十センチ低く平均水位より十三メートル弱と推定され、安政の津波の高さは八メートル余であったと記されている。（C）（○これらの碑は塩崎幸夫氏調査により建立された）

（C碑）

〔牟婁風土記〕〈森本正男著、昭45〉

海蔵寺と聖護院

また書院の木造りは文化七年七月南部の浜に流れ寄った大木（長さ八間、末口六尺）水杉、水松と称する異質の良材を得て書院全体を修哉し天より授かれる材料によるものとして「天授院」と名付けたとの口碑もあったが、安政元年十一月四日の震災も大被害を与え、更に明治廿八年の火災は宝物をも焼失せしめた。

○

安政の田辺の大禍

安政元年十一月四日（百十余年前）辰の刻（午前八時）大地震が起り揺れ続き家々の壁、塀が崩れ人々はその夜を野外に明し、翌五日申中刻（午後三時半頃）更に強震家屋は倒壊すると共に大津浪が地軸を裂くよ

うな音響と船舶を含めて市街地は押し寄せ水深数尺が田辺の町で大きく呼吸した。避難と混乱の中に夕刻となって三栖口から火災が発生、混乱のさなかに消火に従事する者なく、火は北新町の大半を南新町に伸び上下長町から袋町の全部に拡がり火は孫九郎町から片町の一部と本町の東部を灰燼に帰せしめた　津浪と火災、田辺城下稀代の異変であった。焼失家屋七百五十棟、津浪による流失家屋も二戸、海蔵寺、本正寺、勝徳寺も焼けた。流焼した米麦三千三百六十九石餘、官米三十五石、死者九名、溺死五名、家屋倒壊による圧死二名、焼死一名、負傷者数知れずこの変災につけ入った火事場泥棒は多く捕縛され、路傍にさらされた。この救援として松原に小屋を急造し粥を煮き寒さと飢を凌いだ。寒さの募る日の罹災者は飢と寒さに困窮し、秋津屋利兵衛、岡崎屋茂平、岡屋常七は日用品を救援し薬種商四名は薬を施し、多屋、脇村両家も救援の資を施し前記の特志者は何れもその功を褒賞されるところがあった。

○

安政の津浪と新圧

安政元年の暮大地震が起り津浪と大火が田辺の街をひとなめした時、新庄も同様津浪が襲った。張り渡した海水は最後に村家殆どを掻き浚い地面低く陥没地帯の名切新田原は堅固な家屋も奪い去られた。然し只一つ残ったものは榎本幸助邸の周囲一丈五尺、高さ三丈の老松だけをとり残していたと語り伝えられる。

〔田辺要史〕〈鈴木融著、大12〉

安政元年十一月四日、地大に震す。翌五日、申下刻午後五時又々震動す。夜に入りて、益甚し。已にして、津浪起り、沖の方にて、大音響ありて大砲の如し。忽ち津浪押し来りて、大手通の土橋今の小学の北を壊る。本町横町にて、水の深さ五尺に至る。其夕、三栖口、橘屋嘉兵衛、岡屋源助の宅の間、倒壊せる下より、火を発して、忽ち四方に拡る。此の時は、人心恟々たる際とて、誰も消防に従事する者なし。其間に西南の風は、勢を加へて、北新町の東部に至り火将に蟻通神社に及ばんとせしに、天漸く明けんとする頃、急に風位は東北に転じて、長町、南新町の一部より、孫九郎町勝徳寺町、福路町の全部を焼き、猶本町及片町の東部に迄及び、火熄まざること三日、即ち此の火災に罹りたるは、家屋凡三百五十五、倉庫二百六十六、部屋等の焼けたる者十四、寺院は三、而して津浪の為に流失せし家屋一、辻番所二、死者九、溺死と圧死となり其他負傷者は数知れず。又私有の米麦を失ふ者、三千三百六十九石、官米百三十五石なりしといふ。此の時、寺院の全焼したるは、本正寺にして、勝徳寺は、建築して、内造作中なりし者焼け、海蔵寺は、市街中始と鎮火に帰せしに、突然復タ火を発して、有名なる唐木建築の天授院を失へるなり。

此の災害に、市中の避難者は、大抵闘鶏社の辺より、山崎八幡社、蓬来山寺に小屋掛をなして、凡二ケ月餘、住居せる者あり。又村落の人々は、皆田畑、或は附近の地に集り、材木丸太、或は梯などを組み合せ、其上に畳を敷きて、露宿せしが、其後は、吾屋を鎖し置きて、小屋を造りて、之に住すること、十餘日に及べりといふ。

斯る災変の際に乗じて、悪事を働く者は、何れの代にもある者にや、人々の家を鎖して、他に避難したる者の隙を窺ひて、窃盗をなす者多ければ、藩庁よりは、厳重に捜査して、之を捕へたるに、糸田、伊作田、荒光、西ノ谷、上下秋津、上中下万邑村など、附近の地より入込来れる者なり。即ち是等の物は、紛失物を探り拾ふ様なして、市街の空家に忍び入り、金銭、家具等を盗みたることを自白せり。

是れ等の犯罪者は、皆棒縛となして、湊村片原今の湊村通り筋に懸け並べられしが、中には、縛ばられたる儘に死亡せる者ありしといふ。

此の津浪の害の最も甚しかりしは、新庄村と、富田組高瀬となす。是れ其地、海浜なるを以てなるべし。鉛山温泉、亦湧出の道を変じ、温度も低下すること年ありしが、後漸くにして旧に復せり云々。

○

蟻通神社　湊村本村の産土神社なり。古くより御霊社と称せり。境内に大樟樹あり。常に七五三縄を纏へり。昔安政大震の時、北新町より出火し、延焼して此の辺に至りし時、その樟樹、白水を噴出せし故、火

勢忽ち方向を転じたるが為に湊村は、類焼を免れたりとの伝説あり。
境内に横手八幡社と、若宮の小社とを合祀せり。

〔塩崎幸夫氏口述〕〈田辺市新庄跡ノ浦〉
新庄の大潟神社の神主は、三晩続けて「近いうちに津波が来る」という夢を見て、ご神体を高い所へ移したところ、果して津波が来た。
鳥の巣半島のくびれに津保という苗字の家がある。これは安政地震津波のとき、内の浦湾にまわりこんだ津波がこのくびれを総越しになって流れ出たため、海水の落下したところに滝壺ができたことから、この苗字になったのだという。
鳥の巣の対岸、ナガサキの南の海中にある岩礁をサンジョが島という。安政津波のとき三人の女性が溺死したところであるのでこうよぶ。この島の東、白浜有料道路上の山頂をウオクイ峠（山路がある）という。安政津浪の時、内ノ浦の人々がここに避難し、津浪のおいていった魚を拾ってきて食べた所である。
安政の津波は「下の田一枚より上り申さず（「樫山由数計氏文書」、「ゆすじ」氏と読む）」という。
東光寺下、坂本栄吉氏宅では膳箱が津波のあと神棚にのっていたという。同家の裏手にある稲田神社（通称梵天さん）の石段わきにある安政津浪の碑に刻んだ「言伝え汐位」を示す線は、同家の軒まで津浪が来たという伝承から測量したものである。
大潟神社の石段の安政津波石標は、神主（現在は森本武夫氏）宅の家の軒のハブのところまで海水が来たという伝承から到達水位を測量して設置したものである。
北長・宮畑和助氏宅裏、えびす神社の途中にも、伝承にしたがって安政津波の高さを示す石碑を建てた。また橋谷、天満神社の石段の途中にも安政津波の石標を設置した。
内ノ浦、山祇（さんぎ）神社の安政津波石標は、森常一氏石段上から二段目まで水が来たという伝承から測量、設置したものである。
中辺路町栗栖川の滝ノ尻の所に滝があったが、安政地震のとき埋まるといい、またここに藤原秀衡の七堂伽藍もこの地震でくずれてしまったという。しかし現在同地へ行ってみても七堂伽藍を建てられるような面積の平地はなく、小さな堂程度のものではなかったのか。
津波の死者は、安政地震のときより南海地震（〇昭和二十一年）の方が大きかった。その理由は、南海地震のときには文里港の木材や船の竜骨などが打ち揚げられたためと、それに津波の恐ろしさを知らぬ山間部出身の人が多く働きに来ていて、その人たちが多く犠牲になったためである。

〔津波真記〕〈田辺市新庄、大潟神社文書、森本村次氏蔵、塩崎幸夫氏採取、№361も参照、解読には宇佐美龍夫教授のご支援を得た〉
于時嘉永七年甲寅十一月四日朝五ツ時大地震夫ニ付塩高く又にごり塩度々込入新田海道江塩上り是ニ驚キ銘々手寄々々の山上ニ荷物相認罷登り其夜山上ニ野宿仕り候得共其夜も度々地震有之候得共別而厳敷事も無之候明五日朝塩見定候所凡壱時計りも塩早く候得とも至而小塩海辺鎮り候ニ付皆々心持能前日持出し候荷物段々我家々ニ取込速も近隣之人々無事成義悦合候而相休ミ罷居候所五日七ツ半頃又々大地震此度は至而厳敷地震之内所々の家又ハ納やひさし所々之塀等崩し海道田地も大ニひゞ出来候所何れヨリ申出候哉津浪来ルよし夫より追々山上ニにげ登り候所間もなく海鉄砲厳敷驚キ候得ハ直ニ大塩込入誠ニ此塩之込入様子恐敷事申言葉なし地震ヨリ津浪込入迄間なく候故何れも荷物持上候義出来不申候扨又津浪大塩壱番塩凡常塩より弐丈計り高く此時も少々家流猶弐番塩同様之様子三番塩至而高く二番塩ヨリ三番目壱丈餘も高く夫故村中新田ヨリ名切宮ノ脇又ハ古屋谷青木五反田辺平田迄不残流るゝ一代辺北原長井谷筋も平地ニ罷在候家ハ皆々流橋谷ハ壱軒も不残出井ニ而ハ鷹の巣上地残り是も家計ニ而流同様之事跡の潮も堂の坂ニ而三四軒残り申候其外惣流旨

一　新田川口ニ七八十石積之船壱艘有之候所彼壱番塩ニ平田長井谷岩本

奥まて流込其後ハ夜ニ入候故行衛不知次ニ而承り候得は田辺江川口ニ流寄有之事ニ候

一　出井川新田川筋ニ居合候小船長井谷瀬田へ行も有又ハ出井生ケ谷池ノ土手へ乗も有様といたミ申候

一　森の湊ニ居合候新徳丸壱番塩ニ引出し跡之潮南谷ニ流レ寄無事ニ而候

一　内ノ浦ニ而ハ家六軒残り皆流レ申候同所嘉右衛門殿六左衛門殿家敷塩上リ申候右引潮之節内之浦谷ヨリ鳥ノ巣江山打越候事ニ候

一　五日の夜□ツ時頃大地震猶津浪塩込引至而厳敷夜八ツ時頃塩静ニ相成申候

一　田辺御城下大地震より出火ニ付北新町東より長町弐丁本町入口夫より袋町横町孫九郎町南新町残り無く焼失仕候

一　江川大橋半分流失是ハ津浪之節大船込入秋津ふき石迄大船壱艘流レ登リ申候

一　六日朝村中流申候諸道具又ハ衣類等ひらひニ罷出段々諸色拾ひ上ケ其後銘々小屋掛いたし罷居候所

御支配方御役人衆村方御役人衆同道ニ而小屋小屋御改被成拾ひ上候諸代物庄屋元へ取寄させ扨其後十二月廿一日村中流候人々右取寄之諸代呂物幷ニ衣類諸道具自身所持之もの御調之上御下ケ被下諸色有之候人も有又ハ衣類諸道具少しも無之ものも御座候其余何ニ不寄無主之代呂物村中寄合入札いたし候事ニ候

一　御支配方幷ニ村役人衆御同道ニ而小屋々々之家内人夫御改之上村方ニも流シ申候米所々ニひらひ上させむし米といたし流レ被出候者ともへ

御上様より厚以御恵御救米被為仰付壱人前江三合つゝ被下難有仕合乍恐大悦仕候

一　諸代品物ひろひ上他村へ持越候もの共急度相調候猶又外村方よりひろひニ取候品々皆々役元へ取寄候事ニ候

一　十一月末方ニハ商人衆追々家普請いたし候も有又ハ貸小屋ニ而元之屋敷へ出るも有十二月中頃ニハ大坂若山通イ之船ニ米塩油諸代品物積下リ商イ相初申候

一　今度不思儀成事先年ヨリ段々聞伝へ有之候所諸国ニ大地震又ハ山津浪等有之候事共度々風聞御座候尚又去ル癸丑年度頃毎夜西ノ方ニ大星壱ツ出テ夜四ツ時頃山場壱反丈ケ相成候節舞下リ入ト申候扨六月十四日夜八ツ半頃大地震明ケ十五日も度々少キ地震有之其節も津浪来ル事も油断不成と皆々用心いたし候人も有之候

一　三四ケ年已前ヨリ唐船御江戸表江段々来候由当寅九月十五日田辺沖へ相見へ其後若山沖淡州辺和泉沖ヲ通船いたし大坂安治川口ニ滞船いたし候よし右に付諸国御城下津々浦々湊口に弓前鉄鉋をかまへ用意厳敷御役人衆人夫ヲしたかへ致出張誠ニ厳重之御備也

一　去ル壬子年五月九日大雨降大水ニ而夫より天気相成七月末迄旱魃凡八十五日計雨なし依之稲作綿作畑ものまて申ニ不及至而凶作甚難義ニ存候

一　同癸丑年も同様大旱魃ニ而百日ノ間雨なし至而凶作

一　同甲寅年も同様大ひでり乍併当年ハ何れの村方ニも新池又ハ土手ニ上ハ置等いたし用意宜敷候歟五月田植後六月さし入頃ヨリ稲作大ニいたミくさり入猶当年も大ひてり其上いたミ入候得ハ又々大凶作と皆々心配いたし罷居候所七月さし入頃大雨降リ是ニ而諸作物大ニ見替大豊年と相成大悦仕事ニ候

右三ケ年大旱魃田辺組ニ而ハ子丑二ケ年凶作当国朝木組辺ハ格別之事も無之三栖秋津辺ハ中作位ニ聞及申芳養南部も大ニいたミ申候西東山中ハ畑物ハいたミ候へ共稲作至而宜敷事ニ候

一　寅十二月二年号替り候事明レハ乙卯正月と相成年号ハ安政二年と定ル先ハ目出度越年小屋ニ而仕候

〔熊野の史料と異聞〕○浜畑栄造著

安政の地震　伊達千広

安政の御代の号改りたる年の霜月五日の夕つかた、なゐいみじくふり

出て見るまさかりに家など倒れぬ。海の鳴りとどろく音（イほど）にやがてつなみあがる（イある）と、おらびさけぶ声さへうちあひて、おどろしき事いはむかたなし。我居る処もあやふしとて、近き所に闘雞十二社（イ宮とて熊野十二社）おはします。其あたりの松ばらに人々にいざなはれてあるほどに、夜もすがらふる事絶間もなし。

町のかたをぞみれば、火燃えあがりてただやけにやけぬ。やうやう夜も明けにたれどただ同じさまなれば、ここに仮穂を造りて七日ばかりなむ在りける。此のほどのこと委しくはいふべくもあらず。かかる処に流れ来てかく忌しき事を見るも、いかなるすくせ（宿世）の契ならむ。人のうへばかり常なきものはあらざりけり。其かりほに在りけるほどよみたりける歌

野に山にさまよふ見れば貧しきも
　とめるもけふはおなじ世ぞかし

契なれや浜風寒き松原に
　板戸かこひてな夜明にけり

仮庵の軒のたれこも隙をあらみ
　顔にひ（イき）らめく夜半の月影　（余身帰）

註　安政元年十一月四、五日の地震と津浪の記録である熊野各地で被害のあつた事は文献に顕かである。千広が揚屋（あげや）（蟄居中の宅）から七日、寒さにふるへて避難した記事である。

（都司注）右の文の筆者・伊達千広は現在田辺市の旧稲荷村に住んでいた。

〔田辺市誌〕

嘉永七年十一月四、五両日東海、東山、畿内、東海、西海、山陽、山陰諸道にわたり大地震があり沿海の地は津浪を伴い各地の被害は甚しかつたが、田辺では大地震と津浪とさらに大火を起し、大損害を被つた。これを安政（この年十一月二十七日安政と改元）の大地震という。（一）田辺では四日の辰下刻一大震動があつたが、この年六月の地震に数倍したもので、古家の倒壊、塀、壁などの崩れるものが多く海潮もまた多少の変調が見えたから、人々は驚いて郊外に避難したが、同夜は小震動が数回あつたゞけであつた。翌五日は辰下刻に小震動があつたが、天候もよく穏かだつたので、住民も多く郊外から帰つたところ、同日申刻非常な大震動が起り家屋は大半たちまち倒壊し、次いで田辺沖に数回大音響あり火の柱が立ち、同時に津浪が起つて海水がのぼりはじめ、下片町、本町、紺屋町、下長町、浄行寺のうしろの方から秋津口ならびに江川浦古町、糸田方面その他に浸水し、本町横丁で水深五尺にのぼつた、この津浪は前後四回におよび、三度目が最も大きく、終りがこれにつぎ、二回目は最も小さかつたが、会津川口にあつた帆船が秋津まで押しあげら

れ、会津橋は糸田方面まで持つて行かれたという。そして酉刻にいたり三栖口立花屋嘉兵衛、岡屋源助両潰れ家の間から出火し、おりからの西南の風にあふられて火勢は北新町本通りから蟻通神社の森に迫り海蔵寺を焼いたが、翌六日の未明風が東北に変つて火勢は西に向い、北新町、南新町の一部、今福町、袋町、上長町、下長町等を焼きつくし、七日の辰の刻にいたり本町本通りの西部で漸く鎮火した。田辺としては空前にしてまた今日までのところ絶後といえる大火である。（二）会津川から東の市街に住む人々は五日の大地震とともに愛宕山、禁止山、闘鶏社境内、同松原等に避難し、川から西の人々は上野山その他に避難した。その人々が夜に入るとともに四辺が暗く、食事の用意もしていないし、それに冬のことゝて寒くもあり、家人親類の互いに探し合うのや、女子供の泣きまどうのやで混雑が甚しく、火事というので消し止めに行こうとする者が殆んどなく、たまゝゝ少数の者が駈けつけたが、小さな地震が絶えず続いており、手の下しようがなかつたので、みるみる大火事になつてしまつたのであつた。とにかくこの火事は藩士の邸宅に及ばなかつたが、当時の田辺の商工街を殆んど焼いてしまつたのであつた。（三）当時の田辺市街の損害は大庄屋田所家の記録の統計によると

焼失家屋三五五、倉庫二六六、部屋一四、寺院三（海蔵寺、本正寺、勝徳寺）△流失家屋二、辻番所一、△死者九（溺死五、圧死三）焼死一△米麦の焼流失約三、五〇四石

とある。但し湯川退軒の手記、干鰯屋善助の控はこれと多少相違するが調べる方法や扱い方によつて生じたものと思うから一々をあげない。又田所家の公儀書上控によると田辺市街以外の被害は

神子浜	磯間	湊	西ノ谷	目良	溝手荒								五四間	○	○	○	○
田畑荒	約二〇〇、	○	敢	○	九、	○	一、	六	四、	○	焼失家	○	○	七八軒	○	○	○
同浪入	一〇〇、	○	六、	○	一五五、	○	六〇、	○	七六、	○	流屋	四軒	○	二〇	七	○	○
同踏荒					一二八、	○					潰屋	一軒	○	四五	○	○	○
道筋荒	一、六〇〇間		○		○		○		○		落橋	○	○	○	一	四四	
川除荒		○		○		○		二〇間		○	溺死人	二	○	○	○	○	○
											流失船	○	一七	○	○	○	○
											伝船	○	一〇	○	○	○	○

芳養は井原で家五、六軒流失している。この時新庄村はこの地方で最も甚しく、同村の本郷、跡の浦、内の浦、鳥の巣とも人家大部分流れ、山添いの家が所々で四、五軒づゝ残つたにすぎないという。稲成、秋津、万呂も多少の損害はあつたろうが、それは少なかつたらしく記録に現われていない。（四）田所氏の記録によれば大地震のあつた安政元年十一月五日の翌六日から十一月、十二月、二年正月、二月と三月十日まで百二十三日間毎日数回づゝの地震があり、三月十一日から四月二十七日までも折々地震あり、四月二十八日ごろから五月九日ごろまで地震止み、五月十日から十月二十三日までおりゝゝ地震あり、十月二十四日己申刻にわかに汐さしこみきたりさし引きすること数回、津浪でないかと心配したがそのことなく、地震もなかつた。同十月二十五日から翌安政三年正月十八日までも折々地震があつたとある。てうど十四カ月の間余震が続いたのである。（五）地震、津浪、火災で人々が避難して住家を開けたまゝにしているに乗じ、盗賊が多く現われた。これは宝永の時の例もあるので、十一月六日から藩の物頭、組下、御奉行組、盗賊改め方等が絶えず市街を巡回し、怪しいと認めたものは銃殺し、また捕縛した。捕へられた盗賊数十名は縛つたまゝ湊の地下蔵（湊本通りの海蔵寺丁入口）の側にさらしものとしたが、それらの中には寒さと飢で死亡するものもあつた。又市街十カ所に臨時に番所を設けて出入の人を改めた。（六）罹災者は権現松原、湊山崎、愛宕山、若宮辺、上野山等に戸、畳等にて仮小屋をつくり、一人前一日二合五勺づゝの救助米によつて避難し、家

の残つたものは十四五日目の十一月十八、九日ごろから自宅に帰つた。この際、秋津屋利兵衛、岡崎屋茂平、岡屋常七らは罹災者に物を施し便をはかり又薬商四名も薬を施したので後ち藩から賞せられた。（七）北新町、上長町、下長町、福路町、今福町、南新町は、それまで道幅二間であつたが、火災を機として道幅を取ひろげた。それから罹災者の仮家の建築にはじまり復旧には数年を要した。（八）この時は田辺地方ばかりでなく紀州は各地とも大損害をうけ、湯崎、湯ノ峰、竜神の各温泉も一時湧出が止まつたほどであつたが、田辺于鰯屋善助の記録のなかに「此度の地震は聞伝候宝永の変より軽しと雖も」とあり、地震は宝永の際よりも軽かつたらしいが、田辺は火災を起したので損害は大きかつたと見られる。なお安政元年六月十五日の郡山、奈良、上野、四日市をつらねる線を中心とする地震は同方面では損害大きかつたが、田辺ではさし潮が平日より高かつただけであつた。

○

さて同寺（海蔵寺）は嘉永七年の大地震と火災に類焼して山門をのこすほか全部焼失した。

○

浄光寺、紺屋町一六三、庫裡は嘉永末の大震災で崩壊した。

勝徳寺、今福町四

享保三年の大火に類焼、その後再建したのを嘉永七年の大震火災に類焼

△〔田辺町誌〕〈雑賀貞二郎著、昭5、なお前掲の武者の史料リスト中紀伊田辺に関する3、4、13、20、21、22の諸文献はこの書物の「天変地異の章」からの孫引用であると判定される。以下に掲載するのは同書「宗教誌」の章の記事である〉

海蔵寺、所在地は大字南新町二十五番地慶長十年（寺伝は十年といひ万代記、田辺大帳は十五年建と記す）時の領主浅野左衛門佐（左京太夫幸長の族）が建立、（○中略）嘉永七年冬十一月の大震火災の際寺も亦類焼の厄にかかり、浅野家建立の諸堂宇と、爾後歴代に亘り増築した禅堂開山堂、衆寮、千仏閣、僧院、浴室、経蔵、天授院等の諸伽藍全部を烏有に帰せしめた。（○中略）海蔵寺には以前古書画が甚だ多かつた。（○中略）同寺のこれらの宝物は安政大震火災には殆んど焼かれず、何れも取り出し得たのであるが、明治二十八年の火災に一物も取り出し得ず悉く焼失した。

本正寺、所在地は大字南新町二番地

延宝七年正月十一日災上の厄にかかり翌年再建したが、嘉永七年の大震災に再び焼失した。以来仮堂、仮庫裡を建てて時の来るのを待ち、大正四年本堂を新築するに至つた。

浄行寺、所在地は大字紺屋町百六十三番地、庫裡は嘉永七年の大震災に崩壊したので安政三年、教岸の代に改築したのが現在のものである。

勝徳寺、所在地は大字今福町四番地、享保三年の大火に類焼し嘉永七年の大震災に再び類焼し、旧記、免状等悉く烏有に帰せしめた。

〔南紀熊野の説話〕〈雑賀貞次郎著〉

一、天授院のこと　文化七年の夏、日高郡の南部の海浜に一つの大きな木材が漂着した、その頃何人も嘗て見ぬもので、たゞ異邦の大木として驚嘆するのみ、長く海中に漂ふてゐたと見え、　の痕だらけになつてゐて、ものゝ用に立たぬとしたのを、当時田辺海蔵寺の伴僧東睦和尚が官に請ふて貰ひ受け、それから足懸け七年間を費して、この漂流木たゞ一本を用ひて、寺内に天授院といふを建築した、桁行七間、梁行三間半、八畳二室、十畳、十二畳、四畳、二畳各一室、その他浴室、厠など設けたが、柱、敷居、天井、椽板から額縁、刀架、手巾懸、障子類まで悉く此の一本の木で作り、他の木材は毫も交へなかつた。（○中略）西国三十三所名所図会にも之れを掲載してゐる、惜しいことには嘉永七年冬（安政と改元）の大震火災に焼失した。

〔牟婁風土記〕〈森本正男著〉

安政元年十一月四日（百十余年前）辰の刻（午前八時）大地震が起り揺れ続き家々の壁、塀が崩れ人々はその夜を野外に明し、翌五日申中刻（午後三時半頃）更に強震家屋は倒壊すると共に大津浪が地軸を裂くような音響と船舶を含めて市街地は押し寄せ水深数尺が田辺の町で大きく呼吸した。避難と混乱の中に夕刻となって三栖口から火災が発生、混乱のさなかに消火に従事する者なく、火は北新町の大半を南新町に伸び上下長町から袋町の全部に拡がり火は孫九郎町から片町の一部と本町の東部を灰燼に帰せしめた。津浪と火災、田辺城下稀代の異変であった。焼失家屋七百五十棟、津浪による流失家屋も二戸、海蔵寺、本正寺、勝徳寺も焼けた。流焼した米麦三千三百六十九石餘、官米三十五石、死者九名、溺死五名、家屋倒壊による圧死二名、焼死一名、負傷者数知れず、この変災につけ入った火事場泥棒は多く捕縛され、路傍にさらされた。この救援として松原に小屋を急造し粥を煮き寒さと飢を凌いだ。寒さの募る日の罹災者は飢と寒さに困窮し、秋津屋利兵衛、岡崎屋茂平、岡屋常七は日用品を救援し薬種商四名は薬を施し、多屋、脇村両家も救援の資を施し前記の特志者は何れもその功を褒賞されるところがあつた。

○

安政元年の暮大地震が起り津浪と大火が田辺の街をひとなめした時、新庄も同様津浪が襲った。張り渡した海水は最後に村家殆どを掻き浚い地面低く陥没地帯の名切新田原は堅固な家屋も奪い去られた。然し只一つ残ったものは榎本幸助邸の周囲一丈五尺、高さ三丈の老松だけをとり残していたと語り伝えられる。

〔郷土研究史料〕〈西牟婁郡第一研究部教育研究会編〉

本正寺、田辺町大字南新町

延宝七年災上、翌年再建、嘉永七年（安政元年）大震災に再び焼失、大正四年本堂を新築した。

○

十一月四日辰下刻（午前八時）一大震動あり、前の六月の地震に数倍した。

附近村にても、家屋の倒壊、人畜の死傷、田畑の浸水、穀物の流失、船舶の破壊等その災害の状況は、交通不便の当時にありて詳かに知る事は出来ないが、人民の困苦は察するに難くない。田辺附近に於て最も被害の激甚だったのは新庄村で、文里湾を控へた同村は、大半津浪のため流失してしまった。

それより五日大震の後、余震日々絶えず、翌々年五月まで、殆んど毎日地震ない日とてなかった。この事は田所氏（田辺大年寄）の記録の所に記載がある。

此の震火災に際し、藩は第一に警戒を厳にし、盗賦の横行を防ぐに努力した。自ら仮小屋を建て得ざるものに対して、町内二箇所に救小屋を設け、又救米を出し、粥を焚出し、米、塩、燈油其他必需品を販売し、木材の高価を禁じ、無職の者には資金を与へ、又草履作、縄なひ等の職を与へ、極力救済に努めた。有産者の中には金品を寄附し、或は薬種を施す者もあつて、着々復興につとめた。

〔田辺旧事記下〕〈湯川退軒著、Ⅳ－349も参照〉

十一月四日辰中刻地大ニ震ス壁ノ崩ル、アリ垣ノ倒ル、アリ人々大ニ怖レ其夜ハ多クハ屋外ニ宿ス。五日申中刻又大ニ震ス屋倒レ壁破レ塵埃四ニ起リ動揺　揚坤軸転覆スルカト疑ハル人々周章狼狽号叫奔走或ハ服栗シテ起ツ事能ハザルモノアリ既ニシテ海嘯大ニ至リ其響巨□ノ如シ舟舶ノ河口ニ碇泊セル者皆漂サレ橋梁之カ為ニ半ハ折レ船ト共ニ秋津ノ橋辺ニ泊リ去ルモノアリ土橋モ亦之カ為ニ壊レ本街ノ横水深キ事数尺に至ル之ニ加フルニ黄昏ヨリ三栖口巷ニ火起リ炎焔四方ニ漲リ延焼止マル所ヲ知ルベカラズ然レドモ人々震ヲ避クルニ汲々トシテ之ヲ救フ者ナシ遂ニ北新町ノ大半南新街ノ一部上下両長街袋街ノ全部孫九郎町上片街本街ノ横町大半皆灰燼トナル実ニ稀有ノ天変ナリ此日流焼失ノ家屋等左ノ如シ市中江川共ニ棟数凡七百五十内三百五十五焼失家二百六十六土蔵ノ焼

タル者十四別室ノ焼クル者百十崩壊セル家、二流失家、二番所ノ流失、一茶室ノ流失、以上又三千三百六十九石米麦等ノ流焼セルモノ百三十五石官米同上死者九名内溺死五名、圧死二名、焼死二名、灰燼トナリクル寺院三、海蔵寺、本正寺、勝徳寺是ニ由テ官ヨリ救助ノ仮屋を松原ニ造ルモノ数処、粥ヲ作テ飢寒ノ者ニ施ス、又変ニ乗シテ物ヲ盗ムモノ多シ或ハ捕縛セラレテ路傍ニ暴サレタルモノアリ町会所ハ幸ニ火ニ罹ラス第一ノ宝トセル大帳ヲ携ヘ去リタル者ハ原秀七ノ功ナリトス。此災ニ際シテ福八、切市岡善橘屋ハ薬ヲ施シ秋利岡茂岡常ハ物品ヲ施シ或ハ蝋燭其他日用品ヲ速ニ取集メ供用セシヲ以テ其功ヲ賞セラル。然ルニ義倉ニハ千石ノ貯蓄アリシヲ秋ノ初ニ皆売ヲ新ナル者ト代ヘントス忽此災ニ遭遇シ大ニ処置ヲ誤ルト云　十二月九日焼亡ノ跡ニ家宅ヲ営ム者ハ市街ノ幅ヲ広ムルニ因テ幾尺ヲ退キテ軒ヲ駢ベシム　十二日岩橋村ノ人・岩橋屋大六廉価ヲ以テ木材ヲ輸入セン事ヲ請願ス　廿一日災ヲ被テ家ヲ建ツルノ資本ナキ者ニ官金四十貫匁ヲ貸下ル事ヲ許ス

（〇安政二年六月八日の条、「シャコ菜と海綿を求めて海底探査をしたという記事に続けて）

蛋夫三名ヲ傭ラ之ヲ探ラシメタレドモ天災ノ時海底一掃シタルヲ以テ一モ獲ル所ナシト云

（郷土誌）〈田辺第三尋常高等小学校編〉

安政元年冬の大地震津浪　外側地震帯の大活動下、嘉永七年冬十一月四日、五日（十一月安政と改元）東海、東山、畿内、南海、西海、山陽山陰諸道に大地震あり、瀕海の地は海嘯を伴ひ、諸国の災害甚だしく、家屋の潰滅六万、死者三千に上る。我が地方では、明治廿二年の大水害と共に、地方の二大災害と記憶されるものである。

十一月四日辰下刻（午前八時）一大震動あり、前の六月の地震に数倍したもので、家屋の倒壊、塀、壁の崩るるもの多く、海潮も多少の変調があつたから、人々驚いて難を郊外に避けたが、同夜は小震動数回あつただけに過ぎ、翌五日は小震あつたが、日和よく幸ひ穏かとなつたので住民多くは郊外の小屋掛から帰り、事なかりしを互に相慶し、安穏を祈り合つてゐる中、同日申刻（午后四時）非常の大震動あり、家屋大半倒壊し、次いで田辺沖に当つて、数回大音響あり（大砲の音のやうであつたといふ）同時に海嘯起り、会津川口に碇泊の帆船を下秋津龍神橋附近まで打上げ（後同所で破船を取片けしより釘抜の地名つく）会津橋の打破られしはいふまでもなく、稲成の下村、糸田、浄行寺裏等に浸水し、田辺市街西北部、江川、古町も浸水した。この海嘯は前後三回来つた。罹災住民は上野山、愛宕山、権現松原等に避難した。間もなく暗夜に入ると共に混乱のさま名状すべからず。酉刻（午后六時）三栖口方面より火を失し、熄まざること三日、七日辰の刻に至り、河東市街の西北部を灰燼に帰して、自然鎮火した。

この時の損害は、死者数名、焼失又は倒壊家屋二三百、穀物の焼失又は流失三千数百石に上つたといふ。この数字は記録により異る故、概数を示す。

附近村にても、家屋の倒壊、人畜の死傷、田畑の浸水、穀物の流失、船舶の破壊等その災害の状況は、交通不便の当時にありて詳かに知る事は出来ないが、人民の困苦は察するに難くない。田辺附近に於て最も被害の激甚だつたのは新庄村で、文里湾を控へた同村は、大半津波のために流失してしまつた。

それより五日大震の後、余震日々絶えず、翌々年五月まで、殆んど毎日地震ない日とて無かつた。この事は田所氏（田辺大年寄）の記録の所に記載がある。

此の震火災に際し、藩は第一に警戒を厳にし、盗賦の横行を防ぐに努力した。自ら仮小屋を建て得ざるものに対して、町内二箇所に救小屋を設け、又救米を出し、粥を焚出し、米、塩、燈油其の他必需品を販売し木材の高価を禁じ、無職の者には資金を与へ、又草履作、縄なひ等の職を与へ、極力救済に努めた。有産者の中には金品を寄附し或は薬種を施す者もあつて、着々復興につとめた。

△〔田所氏記録〕〈Ⅳ−91に脱漏した部分のみ示す〉

一、田所家右洪浪床より一尺上り申候火は合壁鹿子や嘉兵衛宅迄焼来り候へ共幸に遁れ申候雖然地震洪浪にて大に破損いたし候塀不残倒レ本家二三寸傾き表蔵二寸程東へにじり、長屋礎抜け壊落申候、（以下略）

○

（○安政二年五月十九日の記事に続けて）

同　廿八日より六月十日迄右同断

六月十一日より同十七日迄折々地震

六月十八日より同晦日迄折々地震

七月朔日より同廿日迄折々地震

七月廿一日より八月廿八日迄折々地震

八月廿九日より十月廿三日迄折々地震

〔田辺町誌〕

田辺市街では本町、紺屋町、下長町今の栄町の江川、古町その他に浸水し、本町横丁では水深五尺に至つた。この海嘯は前後三回に来り第一回最も大に、第三回之れに亜ぐといふ。その他会津川下流の川沿ひの地、附近村部沿岸に襲ひたる申すまでも無い。住民は江川、西ノ谷今の元町方面のも のは上野山へ避難し、会津川以東の人々は闘鶏神社の山及び松原今の宮路通りの南側中央まで松原であつた今の愛宕山等に数を乱して避難し、折柄間もなく暗夜に入るとともに混乱のさま名状すべからず。酉刻午後六時に至つて三栖口立花屋嘉兵衛、岡屋源助の両潰家から出火したが、地蔵、洪水に怖れ殊に小震の絶え間がないので、消防に駈付くる者極めて少く偶ま駈付けたものも震動のために、手を下さう様を知らず、斯かるうちに火は次第に大さを加へ折柄の西南の風に煽られて北新町の東部、南新町に及び、将に蟻通神社に及ぼうとしたが、翌六日天漸く明けやうとする頃、風急に東北に変つて火勢は西に転じ勝徳寺丁、孫九郎丁今の福路町以上今の福路町袋町上片町、上長町今の栄町下長町同上及び本町横丁の全部を焼失し、火熄まざること三日、七日辰の刻に至つて漸く鎮火した。損害大概左の如し

焼失家屋三百五十五、倉庫二百六十六、部屋十四、寺院三海蔵寺、本正寺、勝徳寺（田辺沿革小史には焼失二百六十六、同土蔵十四、同子舎百十、崩壊家屋二と記す）流失家屋二、辻番所一

死者九溺死五、焼死一、死一

米麦の焼失及流失　約三千五百〇四石

以上の損害は田所氏の記せる統計なるが、（以下略）

○

〔警戒、救護〕　此の震火災に処し、藩は第一に警戒を厳にし、盗賊の横行を防ぐに努力した。蓋し市街の人々は身を以て避難するに急で、家財を顧みる暇なく、多くは家を開け放しとしてゐた。宝永の災には避難者の不在に乗じ、盗賊横行した例あることゝて、今回は之れを防ぐべく、震災の当夜は陣屋の危急に備へ、藩士は手槍を携へ城外に詰めたが翌日から御物頭、同組下鉄砲を携ふ、御奉行組、盗賊改め方等市街を絶えず巡回し、怪しいと認むる者は銃殺し、若くは之れを捕縛した。捕縛した盗賊数十名は、縛つたまゝ湊村地下蔵今の大字湊本通り筋海蔵寺丁道に入る所に晒し物としたが、中には寒気と飢のために死亡する者もあり、それらを其まゝに放置したといふ。又、九日より十九日まで

野村土蔵前今の第一小学校の所、生田前今不明、台場前、法輪寺前、一の鳥居前闘鶏社原今の宮路通り中央　湊村口、三栖口、秋津口、本町口、江川桝形、浄行寺前

等に番所を設け、各町の人々及び西ノ谷、糸田、神子浜、伊作田、荒光谷等より人夫を出さしめて出入の人々を改めた。次ぎに権現馬場留場の小屋、同松原芝居跡の小家をお救小屋とし、仮小屋を建て得ぬものを収容した。蓋し避難者は震災の翌日自宅より家具を運び権現山、同松原等に仮小屋設けたが、之れを設け得ざるものゝ為めにしたのである。又、米穀の頒与をも行ふた。其高は

十二日西ノ谷村□□へ三俵

瀬戸村の内立ケ谷、網不知難渋者二百六十三人、御救米六石五斗七升

五合、同二度目三石九斗四升五合
敷浦　難渋者人数四十四人、御救米一石一斗、二度目より七人増、人数五十一人、此御救米七斗六升五合
神子浜村神谷　難渋者人数十六人、此救米四斗。二度目二斗四升
西ノ谷村隠坊　難渋者人数七十八人、一石一斗七升
西ノ谷村□□　難渋者人数百五十三人、二石二斗九升五合、二度目二石二斗九升五合
で一人前一日二合五勺づゝ、二度目は一人前一日一合五勺とし十日分を与へたのである。尚ほ此の以後にも救米を出した。此の外市街の避難者には粥の焚出し等を行ふたのは言ふまでもない。又、市街の店舗は多く焼失し日用品を求めるの困難を察し、新町、本町の二ヶ所に御仕入小家を建て、米、塩、灯油其他の必需品を販売し、薪柴等をも取次いで販売した。次いで木材を高値に売るを禁じ、人足賃も是まで通りとし、以て復興に便し、更に難渋、無職の者には資金を与へ草履、縄等を作らしめ職業を与へることゝした。因に秋津屋利兵衛、岡崎屋茂平、岡屋常七は罹災者に施し又便を図り薬商四名も薬を施し後ち何れも賞せられた。

△〔田所氏御用留〕〈田辺市立図書館蔵、　〉
（原本六ページ分大きく×印を書いて消してある。以下『』でその部分を示す）
『同四日、晴曇天
一、今日辰中刻比大地震。尤度数ハ大小四五度位ニ而候得共初一度ハ宝永以来不覚大震ニ而当六月之地震よりハ所々傷多し。猶又平日よりハ差汐二尺斗りも高く差込引汐之時ハ出水之節同様誠ニ急流相成候。右汐之差引已ノ上刻より午の刻頃迄四五度ニもおよび候ニ付而ハ津浪之程も難斗と町中大騒動いたし候事也。
傷所左之通
一、海蔵寺門外西側之古塀六間程崩ル。
一、北新町山家屋右（〇「合」、「九」カモ）ハ蔵一ケ所崩込
一、田所西隣千鰯屋茂兵衛古納屋一ケ所崩込。
一、神子浜村神谷之浜大ニひゞ破レ泥水吹出し候。
一、江川浦川端御口前所前より松原屋久左衛門宅前迄ひゞ破レ候。
右之外傷所数多有之候得共あらまし聞取候所は如斯。
十一月四日
今朝より度々之地震ニ付此上之程も難斗候ニ付火之元精々気を付弥堅相守可申事。
十一月四日
右之通町在両御支配より御通しニ付、東西組々共田辺組内江川へも申通ル
一、大年寄幷丁年寄昼夜町中相廻り。
十一月五日、晴曇天。
一、夜前九ツ頃より今朝五ツ時迄四五度地震併昨日より次第ニ小サク相成候。
一、松雲院今日より三日之間地震安全祈祷いたす。右ニ付明後七日町中より権現宮へ可（〇ここで筆がとぎれている。ページ改めて）』
同、四日、晴天
今朝辰中頃より度々地震。
同五日、晴天
今日、申中刻頃大地震津浪幷夜市中大出火右委細之義ハ別帳（天災日記）ニ有之。（〇この「天災日記」がⅣ－91にある文章であろう）
同十四日、晴天
一、御免定御下ケ有之。尤大庄屋斗り罷出候。庄屋ハ出ルニ不及。但し地震之義ニ付松雲様より被下可也。
同十八日、晴天、今日湊村仮小屋より□□引取申し候。
〇
乍恐口上
先達而寺社方御役所へ根貨物之書上候庄司新地建家之内此度之地震津浪ニ而傷左之通ニ御座候。

西側ニ而　　東側ニ而
与兵衛　林七
由兵衛　伊三郎
外ニ明屋三軒　助七
合八軒幷湯殿雪隠薪納家
右之内弐軒之湯殿雪隠薪納家流失仕候。残りは夫々余程の傷ニ而少々の繕ニ而ハ住居難仕御座候。其余かゝる損は御座候得共繕仕追而住居仕者も御座候。依之右之趣書上申候宜奉願上候。
奉願口上
一、波除堤壱ケ所　瀬戸村枝郷　綱不知
一、同　壱ケ所　同　所
右此度津浪破損仕候。何卒早々御見分之上御普請被成下様奉願上候。綱不知之儀ハ津浪ニ而村内一統流失仕此節何之稼も無御座候。右御普請被成下候得は日々人足ニ羅成御扶持方頂戴仕稼ニ仕度奉仕候間何卒早々御普請被成下様偏（〇ひとえ）ニ奉願上候
右之段宜御願被仰上可被下候以上
瀬戸村庄屋
南福左衛門
寅十二月
田所古衛次殿
右之通願出申し候願之通被仰付被下候様奉願上候以上
田所古衛次
天野　郡八郎様
矢野平右衛門様
〇
奉願口上
六本鳥居
一、波除堤　壱ケ所　神子浜村
菖蒲谷
一、同　壱ケ所
右は此度之津浪ニ破損仕候、何卒早々御見分之上御普請被成下候様奉願上候。
右之段宜御願被仰上可被下候以上
神子浜村庄屋
寅十二月　民右衛門
田所左衛次殿
奥書前同様
田所古衛次
御両人様宛
〇
口上
敷村山王権現祭礼先月天災之折柄ニ而御座候ニ付延引御座候処、明十四日祭礼形合相勤申度奉存候。尤祭リハ御役人衆御出張被成下候へ共此度形合斗相勤候儀其上延引ニ付而ハ諸人参詣も有御座間敷候ニ付、御役人衆御出張之儀は御用捨被成下候奉願上候段同村庄屋申出被可御届申上候以上。
十二月十三日　田所古衛次
〇
奉願口上
堤谷
一、川堀上ケ　荒光
是は先達而御見分相済之筋
蛎ケ谷
一、砂留、壱ケ所　谷
右同断
乙場下
一、川除、壱ケ所　糸田村
右同断
竹之鼻
一、同　壱ケ所　同村
右同断

糸田前
一、同　壱ケ所　右同断　同村

神田
一、池　壱ケ所　右同断　湊村

菖蒲谷
一、同　壱ケ所　右同断　神子浜村

脊ノ谷
一、同、　壱ケ所　右同断　西ノ谷村

同所
一、同　壱ケ所　右同断　同村

〆九ケ所

○

新御願筋

菖蒲谷
一、池、　壱ケ所　目良

○

地震津浪ニ付破損所御願筋

長井谷セタ
一、池、　壱ケ所　新庄村

長井谷筋
一、川除不残　同村

橋谷
一、同断　同村

出井原
一、同断　同村

滝谷
一、塩浜土手川除不残
但小川筋とも　同村

内ノ浦
一、同断　同村

橋谷
一、田地、　凡三町程　同村

出井原
一、同、　壱町程　同村

跡之浦
一、同、　壱町程　同村

いやの谷川筋
長井谷
一、同、　弐拾五町程　同村

六本鳥居より森丙迄
一、往還筋　神子浜村

切戸車屋後ル
一、土手屋筋　湊村

切戸
一、田、　地凡、　四反程　同村

牛ノ鼻
一、池、　壱ケ所　目良

前川
一、川除、　壱ケ所　糸田村

小屋川
一、同、　壱ケ所　荒光

ちやうぐ川
一、同、　壱ケ所　同村

同所
一、同、　壱ケ所　同村

蛎ケ谷
一、砂留、　壱ケ所　谷

〆十九ケ所

合弐拾九ケ所

右之通御見分之上何（蝕）来春早々御普請被成下候様　願上候

右之段宜御願被仰上可被下候已上。

寅十二月

神子浜村庄屋
民右衛門
目良庄屋
清左衛門
糸田村庄屋
文之亟
湊村庄屋
嘉七
伊作田谷荒光庄屋
榎本善左衛門
西ノ谷村庄屋
寺嶋嘉兵衛
新庄村庄屋
小西喜三兵衛

田所古衛次殿

右之通願出申し候願被仰付被下候様奉願上候以上

天野　群八郎様
矢野平右衛門様

○

（○安政二年、この条も大きく×印で消してある）

新庄村
弐百七石四斗三合三勺
神子浜村
拾弐石七斗九升

新庄村より入作

右両納来辰より来ル丑迄無利息十年賦年之十一月限リ相納可申候

依之通候以上

御代官所

二月廿日

田所古衛次殿

右は旧冬津浪大荒ニ付同村諸納取立難出来候ニ付御願申上候処、右之通し□了簡被成下候之由也。

○

二月廿四日晴天

一、旧冬地震津浪荒ニ付神子浜村より納借米（弐百石）願出候得共近年は時節柄ニ而御上ニも只々御物入之折柄其上右大地震津浪荒ニ付而は御救米等過分御下ケ有之候事ニ付納借米等御願申上候儀甚以奉恐入候間、夫よりハ幸御代官所ニ於宴様御貸下ケ金百三拾五両有之候間、金子拝借御願申上候而ハ如何と神子浜村役人共へ申聞候処、左様之儀は□□、右金子納借御借御願申上筈候触申出候ニ付、右之趣御願申上候処、早速御聞済ニ而則金百三拾五両御貸下ケ有之候ニ付、今日神子浜村肝煎和助組頭喜蔵、次右衛門へ相渡。尤利足ハ月八朱六月晦、十二月晦両度納也。猶又証文ハ田所古衛次之証文ニいたし御代官所へ入ル。尤村方之証文ハ田所古衛次手前へ取置

右為心得記し置者也。

二月廿四日

○

奉願口上

当村地下蔵去十一月五日之津浪より流失仕候ニ付此度普請仕度右ニ付諸入用積り見候処凡別紙之通ニ御座候得共、当村之儀は格別之大荒ニ而一統至極困窮仕候ニ付何を以諸入用銀請方可仕候も無御座、誠ニ心配仕候義ニ御座候。

右ニ付千万奉怎入候御義ニハ御座候得共何卒右諸入用銀追而扱被為成下候様奉願上候。左候得は御願を以普請遣出可仕之如何斗難有仕合ニ奉

在候。何卒格別御憐愍之御了簡を以願之通被仰付被下候様偏ニ奉願上候
右之段宜御願被迎上可被下候以上

新庄村庄屋
小西喜三兵衛

卯六月

田所古衛次殿

左之通願出候ニ付相調候処難渋之趣相違無御座候間願上候通被仰付被下候様奉願上候以上。

田所古衛次

御代官四人様宛

○

（○前段冥賃下付の願の文略）当村の義は極辺鄙之土地より温泉入湯之来客他力を以村中渡世仕候処、旧冬大地震ニ而温泉相止候ニ付来客一切無御座、村中一統暮方難立行、甚心配仕候ニ付其儘難差置、入力之及たけ精々手入仕候得共今以湧出不申候ニ付此上は天命ニ任セ医王神へ祈願のミ仕居候事ニ御座候。右之土地柄ニ御座候得は何卒格別の御憐愍之御仁恵（○カ）を以、前段之義御聞済被成下候様莫大之御慈悲偏ニ奉願上候。

右之段宜御願被仰上可被下候以上

鉛山村肝煎
長右衛門

卯二月

同村同断
平右衛門

同村庄屋
善右衛門

田所古衛次殿

右之通願出申し候宜御賃恵被成遣被下候様奉願上候已上

田所古衛次

野口澄平様

喜多野清蔵様
小川藤九郎様
松本彦助様

○

一、三百三拾壱反　目良村本田
壱反壱升扶持
此米三石三斗壱升

一、七拾六反　鍛治組
壱反壱升扶持　本田
此米七斗六升

一、四百拾反　〃
壱反壱升扶持
此米四石壱斗

右は其組村々田地津浪荒所見分為致候処相違も無之候ニ付、右脇書之通扶持方米御差貸置段を以、代銀ニ而下ケ遣し候筈。尤月段之義は、追々可申通候□□申通以上

御代官所

六月十二日

田所古衛次殿

○

六月二十四日、晴天
一、去寅十一月出火ニ付上長町下長町袋町笠鉾其外人形小道具ニ至迄不残焼失いたし本町も人形斗り焼失いたし候ニ付御願申上（此願書控ハ天災日記に有之）当御祭礼ニハ一切笠鉾引廻し不致、笠鉾焼残り有之ハ其丁内へ只持置候而廿五日午刻神前ニ而御湯上り斗りいたし候。（○下略）

○

（六月晦日）
敷村趣願寺庫裏年久敷相成申ニ付及大破御座候上、去寅十一月地震ニ而弥増大破ニ相成住居も難仕ニ付暫奥置候段被申遣何レ御届申上候以上

田所古衛次

○

七月六日、晴天

奉願口上書

私共瓦職人之儀は古来より同職仲間三軒ニ限御領内ニ類職不相成候様御差図被成下難有渡世仕来候儀ニ御座候。（○中略）然処去寅十一月天災大変ニ付己来町方家々普請追々出来地瓦ニ而ハ不足仕差支候ニ付、格外ニ而他町瓦為積入候様御作事方より被仰付候ニ付奉畏己来此節迄泉州瓦船ニ而夥敷為積下申し候。（○下略）

○

其組内新庄村新塩浜去十一月天災ニ付及大破普請之義委細願書差出し候事ニは右願之通聞届遣し候間其旨□相通何□申通ニ候以上

七月廿日　　小川藤九郎

田所古衛次殿

○

奉願口上

当村塩浜之義去十一月津浪ニ而大破ニ相成且村内人家田畑とも大体流失仕候ニ付而ハ小前共稼方無御座難渋仕候ニ付（○以下略）

○

鉛山村温泉之模様当五月書上以来相替り之義は無哉、猶又右温泉止り候ニ付而は御上へ願度品は無之哉右相調候様御支配方より通しニ付此段鉛山村へ申通し候処、庄屋申遣候は、右温泉当五月書上己来相替り之義無之候ニ付又々能満寺相頼百日之間七日々々ニ護摩祈祷いたし候。

○

（○八月二十四日）

上長町
袋町
北新町
南新町

右四町民図帳去十一月天災之節焼失いたし此節相改候。

○

奉願口上

当村□□村之儀去十一月天災津浪之節、浜廻之家四軒流失仕其余も波打入家財等流失仕候。其已来地面低リ相成候処満汐前（○カ）よりハ高く上り候ニ付浜辺之住居難相成候ニ付、浜辺へ高サ四、五尺之波除土手築立申度、就而は右築立扶持方として御米御救被成下候様先達而御願申上候義御座候。然処当月廿日大波ニ汐も高く上り浜通大ニ荒申候。右之様子を見候処、所詮土手ニ而波を防候義は難相叶奉存候ニ付、乍恐先達而之願書は御下ケ被成下候様奉願上候。右ニ付而は所詮此儘ニ而は住居も出来兼候義ニ付、何卒御見分被為成下、宜御賢恵被成下候様奉願上候旨□□とも願出申し候、何卒願之通御聞済被可成下候様奉願上候以上

右之段宜御願被仰上可被下候以上。

西谷村庄屋
寺持嘉兵衛

卯八月

田所古衛次殿

右之通願出申し候。宜賢恵被成遣被下候様奉願上候以上

田所古衛次　印

御代官
四人様宛

○

奉願口上

当村地下蔵去寅十一月地震ニ而破損仕候ニ付繕普請仕度、且又場所柄不宜勝手悪敷候ニ付、屋敷替仕度右ニ付諸入用積り見候処凡別帳之通ニ御座候得共、当村之儀近年凶作不漁続ニ而村内一統難渋仕候ニ付、右入用銀何とも凌方勘弁無御座、誠ニ以心配仕候儀ニ御座候とも、右ニ付千万奉恐入候得共右諸入用追而御救ニ為成下候様、奉願上候。左候得共御影を以普請出来可仕□如何斗難有仕合ニ奉在候。何卒格別御憐愍之御了簡を以、願之通御聞済被可成下候様、偏ニ奉願上候。

右之段宜御願被仰上可被下候以上

瀬戸村庄屋
南福左衛門

卯十月

田所古衛次殿

（〇以下前項と同じ代官四人様宛の願文がある）

〇

（〇以下卯十日付鉛山村各温泉がまだ止まったままであるので困っているという書面と、新庄村庄屋から出された津波流失物が瀬戸村へ打寄せたという書面がある）

〇

口　上

去寅十一月天変巳来以今地震相止不申候ニ付、天変安全之為来ル十一月朔日湊村地下中惣休仕蟻通宮へ御湯上ケ仕度段同村庄屋願出申し候何レ御届申上候以上

覚　湊村

一、米弐升　荷米
一、〃壱斗　神子神主之礼米
一、銭　壱匁五分　薪代
一、〃四分也　御酒二升
一、〃弐分也　神主神子仕度料

（〇田所氏から代官所へ宛て左文は略す）

〇

奉願口上

当村背戸川筋土砂塵芥ニ而埋り込大ニ川敷高ク相成悪水吐不申、難渋仕候ニ付、川堀御普請奉願上、此節被取掛被成下難有奉存候。然処右背戸川筋埋り候義は重ニ町方より塵芥を捨、土砂流込候ニ付、段々埋り込候義ニ而、村方より埋込の義は十が一、二ニ御座候。其上寅年天変火災ニ付焼土焼瓦等大ニ崩込□ニは、右土瓦類態と捨候体と相見候所も多候而夫故大ニ埋り込候儀ニ御座候。何（〇「いずれ」と読むか）は右御普請入用当村之引受候義、甚以難渋仕候。且又加人足之義も組内斗ニ而相勤之義難渋仕候段村々庄屋共申出事ニ御座候。一昨年来之御台場並御城御堀其外天災ニ付、所々御普請所ニ而、在中人夫夥敷相掛り百姓共一統難渋仕候も御座候得は、右背戸川之義ハ前件申上ケ候通十が八九迄町方より埋り候義ニ付、右御普請人夫幷諸入用とも御賢恵を以、歩方割合被仰付被下候様奉願上候。何卒御憐愍之御了簡を以、右歩方の□宜御資慮被成下候様偏ニ奉願上候

右之段宜御願被仰上可被下候以上

辰二月

浜村肝煎
六之亟
同村同断
茂兵衛
同村庄屋
嘉七

田所古衛次様宛

右之通願出申し候。願之通被仰付被下候様奉願上候以上

田所古衛次

御代官
三　人　様　宛

〇

口　上

鉛山村温泉之義崎之湯は未タ相替り之義無御座候得共其余ハ大体下地之通ニ相成入湯も出来候ニ付此度別紙之通諸方披露仕度段同村庄屋呼出申し候依之御届申上候以上

四月八日

田所古衛次

〇

口　上

寅年地震より当所温泉わき止御座候処当正月比より段々わき出此節ニ而は本之通ニ相出候ニ付御一統様賑々敷御来駕可被来下候様奉希候。

田辺湯崎
湯方惣中

辰四月上旬

○

当村塩浜先達而砂頼方御役所より新浜御開被遊元浜と替地ニ被仰付、元浜は田地ニ被遊御座候処、去十一月天変ニ而新浜及大破且村内家居田畑も大体流失仕候ニ付而は、小前共稼方も無御座、右ニ付何卒元浜御下ケ被成下候ハヽ普請仕兼塩浜ニ仕小前稼仕度段御願申上之処、元浜之義は先達而富田屋幸助へ御渡し被遊御座候ニ付、同人へ内手掛合いたし見候様被仰付、則内手掛合仕候処元来塩浜凡百屋御座候処不残大荒ニ相成候内今度普請仕候得は新浜跡ニ而七拾屋は出来仕候。跡三拾屋は元浜之内ニ而成候とも都合仕〆百屋ニ仕候得は己前之通小前稼ニ相成可申候右之通普請仕候入用大積拾四五貫目相掛り候得共此節之村方中々以調も六ケ敷存候ニ付、下拙引受普請可致之間進而銀子調之義いたし此方へ返銀可被致候右之間銀子取替候ニ付而は無利足ニ而は難取替候ニ付利足□候処勘弁い□□様被申し聞出ニ奉存候得共、元来難渋之村方殊ニ天災ニ付而ハ村中大荒ニ相成候義ニ付元銀ハ勿論年々利足出銀之勘弁一切無御座当惑至極仕候右ニ付乍恐御願申上候。右塩浜凡百屋御高拾五石六斗余七ツ成御定免ニ而御座候処追而村柄取置し返銀いたし候迄何卒一ツ成御定免ニ成下候ハヽ御免摺（○カ）六ツだけ為利足富田屋幸助へ相納候様仕度奉存候。其内塩稼悪業出精仕不□内村柄取置シ勘弁仕候而幸助へ返銀仕可申候間何卒右返銀相済候迄之間一ツ成御定免ニ被成下候様奉願上候御事節柄と申し殊ニ天災ニ付而は抜群御出方も多ニ為在々御義ニ付ケ様ニ御願申上候段誠ニ以奉恐入候得共御承知被成下之通之為体ニ御座候得は、不得已事御願申上候事ニ御座候。何卒格別御憐愍之御仁恵を以願之通一ツ成御定免ニ被成下候様偏ニ奉願上候。

右之段宜御願被仰上可被下候已上

卯四月

新庄村肝煎
□□政右衛門

同村庄屋
小西喜三兵衛

田所古衛次殿

右之通願出候新庄村之義は第一塩稼より小前渡世仕候処、此度之天災ニ而殊之外之大荒ニ相成候ニ付村中大ニ難渋仕候義ニ御座候間、何卒願之通被仰付被下候様奉願上候以上。

田所古衛次

野口隆平様
喜多野清蔵様
小川藤九郎様
松本彦助様

○

奉願口上

鉛山村温泉之義一昨寅十一月大地震節涌止り候ニ付而は、諸方人湯人は壱人も参り不申、村方極窮仕候ニ付諸寺諸山御祈祷立願は不及申、色々世話仕候処、当春比より漸々涌出今少々ニ而已前之通相成可申との由ニ御座候。

右ニ付此度、私世話仕右温泉再出為祝賀幟壱本鉛山村へ遣し申し度奉存候。就而は諸国往来之人々□為披露右幟旨申し候間橋屋へ建置申し度奉存候。左候へは温泉素年（○カ）ニ相成自然入湯人も追々罷越賑々敷相成候へは鉛山村は不及申御当所迄も賑ニ相成一統悦ハ敷於私共いか斗難有奉存候何卒願之趣為仰付被下候様奉願上候以上。

秋津屋
利兵衛

辰五月

江川浦庄屋
花岡四五左衛門殿

同、年寄
形見清七殿

同、同断

九助殿

○

（○十二月九日の条）

口上

神子浜村先々庄屋七右衛門之義（○中略）一昨年津波ニ付而は田畑皆々汐入ニ相成（○下略）

○

（○安政四年、月日不詳）

一、去寅年津浪之節新庄村流物拾ひ上ケ売立代其後早々御上へ可差出処段々延引と相成今日左之通相納候

覚

一、銭壱貫九百六拾四分七りん

流物拾ひ上ケ売立代

一、同壱貫四百六拾七分五りん

右同断　正銭

内替（○三字虫）五分乱（○虫）調立欠

正之

壱貫弐百三拾七分

〆三貫弐百壱匁壱りん

内

壱貫九百三拾九匁五りん

流物御調之節諸入用宮普請入用地下蔵普請入用ニ遣□申候

○

（○安政五年三月十七日の条）

口上

新庄村去ル寅年津浪ニ而破損仕候処此度普請出来仕候ニ付右祝之為近辺若キ者共相頼明十八日寄合角力仕度故（○以下略）

○

口上

新庄村四大天王宮鞘家去ル寅年津浪之節破損仕候ニ付再建仕度尤地下之通表口一間半裏行弐間ニ仕度段同村庄屋□□、依之御届申上候以上

六月三日

田所古衛次

（○他に安政五年十二月十一日の条に商人困窮の口上文があり、「御年貢上納仕来り候処。去ル寅年津浪ニ而家財等ニ至迄不残流失仕誠ニ及困窮。零命相続も難出来相成」とあって代官所宛に貸付金を要請している）

〔田所氏諸事覚帳〕〈田辺市立図書館蔵〉

覚

本斗

一、弐百八拾石壱斗壱升八合　新庄村

別納

一、五拾六石四斗弐升五合

〆

一、弐拾六石七斗九升　神子浜村

〆

右村々去寅御収納之内去冬天災ニ付流失致候分格別之御憐懸ヲ以暫除置申付候。□而村柄取置之候上手紙上納可致事

卯四月十八日

〔田辺大帳〕〈「御用留」との重複文は略したものがある〉

一、四日朝辰中刻大地震当六月十四日夜同様十五日之朝大揺り右両度の揺りより今日之地震ハ凡三増倍も長く揺り申候、右ニ付而は小揺りハ度々有之。町江川居宅蔵塀之壁等大分崩レ候処も有之。一統明を消シ終日地震之逃噂のみ申合候事。右ニ付同夜ハ町方之老若男女多く権現宮之、能堂絵馬堂其外湊辺知会（○カ）之筋ハ夫々宿をかり或は小家掛け等いたし相なし候事。

一、四日御通し左之通

今朝より度々地震ニ付此上之程も難斗候ニ付火之元精々気を付弥堅く相守可申事

十一月十四日

○

一、五日、天気、申中刻

大地震津浪之事（〇Ⅳ－90の「田辺町役場記録」の原文らしいが、はるかにくわしい。重複部分はなるべく略す）尤火元より三栖口より出候而北新町不残茶□之手前迄南新町海蔵寺丁迄綿合八丁不残袋町ハ町家不残焼失いたし候へ共寺本様幷玉置様右御両家ハ無難御遁レ被成候上長町下長町不残本町横町会所切り残り門前小川様隣切ニ而片町ハ上片町不残焼失松下□平ハ居宅ハ焼残申し候。下片町ハ潰レ家大分有之候へ共火事ハ無之候。右ニ付火消御役人方も御出張も有之候へ共何様大混雑之由ニ而消人足も少く候ニ付何共いたし方も無之誠衰成事共ニ有之候

（〇Ⅳ－90の「覚」の末尾に次の行を補う）

死人　九人

内五人江川ニ而流死。壱人片町より流失

同焼亡人壱人、北新町山家屋作助子六才

同死亡二人　同土屋長八悴　十七才

同若松子　六才

寺々焼失三ケ寺

海蔵寺焼亡、但門幷鐘楼相残り申候

本正寺丸焼、勝徳寺丸焼

右之通ニ御届御座候

右ニ付湊権現松原□之宕山方々諸人逃去候処へ諸代品物救ニ遣し候名前左之有之猶又御上より権現松原へ在中より稿数（〇カ）千把為出救小屋為掛漁師其外小前之者其所ニ而為凌毎日粥焚候而救御上より御米下り町方より焚人相□御代官御手代御□居□ニ而洒之大釜を借り受毎日白粥焚ニ而籾ニ而分ケ其老若之家内ニ応し遣し候。

右ニ付本町北新町之諸品小売小家を建毎日町江ハ商人共候内五六人程ツヽ、出張諸代品物下置ニ売遣し候。猶市中盗賦も大ニハビコリ候ニ付、是又北屋敷御製度被成召捕湊村ニ而わたし候筋も有之候。誠恐ろしき事ニ而有之候。

一、江川之老若ハ不残上ノ山辺へ逃而是も右御所大前申合為救毎日粥たき遣し候事都而町と同様之事ニ有之候。乍併江川ニハ出火ハ無之候事但右三栖口より及出火追而類焼ニ而同六日夕方既ニ町会所も危く見へ候処原秀七手人召連駈着会所帳箪笥諸帳面野村様へ御貯申上候。然処会所南隣大工弥七居宅幷裏手ハ浮世小路之貸家已不残会所雪隠北手ハ角屋敷迄焼失いたし候へ共会所ハ難なく土蔵共残り申候而、翌七日鎮火ニ相成申し候。乍併田辺表未曽有之大火秀七居宅も焼失致し候折柄大切之大帳へ心付持運去候。米ハ全秀七之大切可称事ニ候後来相得候様記し置己下

一、十五日左之通

御為救御仕入方店本町横丁北新町三栖口角と両所へ御小家御営被成米塩油其外何ニかことハず日々の用之品小売店御出しに被成格中丁□□中同代之筋其外商人共之内より毎日売方手伝ニ出申し候。米白米納百四山灯之油ツルニ而五十六文ニ売遣し候。其外諸色直段付ハ略之町江川より皆々買人之市をなし大に難有事ニ有之候。

一、十八日左之通

此程之天災ニ付而ハ浮説訛言を申し立候者も有之様ニ相聞甚以不埒之事ニ候。□□右等之義流布いたし候而は自然人気を相恐れ候故理ニ付此趣小前未々迄急度可被相通候

一、家普請勝手次第早々取掛り可申事

一、諸色売物店開右同断

一、材木板類高直ニ売勝候義不相成事

一、日雇工賃平生之通増賃不相成事

十一月十八日

右ニ付八丁へ廻状より申通

一、廿二日御尋之品も有之候ニ付左之通書上ル

江川秋津屋
利兵衛

津浪大火ニ逃去候者へ日用物いろいろ遣申候。

本町、福嶋屋
八兵衛
下長町、切目屋
市太夫
上長町、岡屋
善右衛門
北新町、橘屋
安右衛門

当時風邪等ニ当り候者も御座候ニ付施薬仕度段申出日々東西御救御仕入方ニ而相施し米御座候

袋町、岡崎屋
茂兵衛

出火之節蝋燭百五十丁差出候へ共其□候分無御座候ニ付日高直段候、手代之者差遣し早速多分取申□先般御届申上候処先百五十丁差出候様との御義と御座候。猶焼残り諸代品物十九日より夫々売遣し候義ニ御座候以上。

北新町、岡屋
常七

焼残り諸代品物十六日より夫々売遣し申し候

口上

此度天災之水火ニ付御国御通用之銀札或ハ濡或ハ焦し所持致しながら難義いたし候者御座候様奉在候。大傷之分ハ私之力ニ及不申候へ共大体之筋ハ御当地通用銭九十二文とニ引替申度奉存候。尤嵩ニ濡札焦札所持之者ハ速（〇連カ）々ニ引替仕候。右之段　御城下ハ勿論浦々ニ御も御通シ被成下候様仕度奉在候以上。

十一月廿三日

多辰平次　無印

一、廿三日左之通

本町、福島屋
八兵衛
下長町、切目屋
市太夫
上長屋、岡屋
善右衛門
北新町、橘屋
安右衛門

此度之天災ニ付而ハ小前之者共風雅相感じ候得共此節之義ニ付薬用等難出来折柄其方共申合て施薬いたし候趣支配中達之所も有之奇特至ニ付誉遣し候。保員之儀は追而可及沙汰候

江川本町、秋津屋
利兵衛

此度之天災ニ付家財流焼之者へ日用諸代品物無銭ニ而差遣し候趣一統弁理ニも相成候段、支配申立之品も有之、奇特之至ニ付鳥目壱貫五百文遣し候。

袋町、岡崎屋
茂兵衛

此度之天災ニ付蝋燭払底之折節日高辺より多分取寄候ニ付御用便とも相成候段、支配申立之品有之奇特之至ニ付誉遣し候。

北新町、岡屋
常七

此度之天災ニ付其方居宅焼失いたし候処間も無之焼残諸代品物取集十六日より売遣し候ニ付一統之弁利共相成候段支配申立之品有之奇特之至ニ付誉遣候。

十一月廿二日

一、廿三日御通し東海道筋幷諸国
大地震津浪出火等之事
尾州吉田半潰レニ川日坂白須賀新居船一艘もなし舞坂津浪浜松大地震より見付半潰レ袋井丸焼掛川同断金谷大焼嶋田少々潰レ藤江（〇ママ）半焼岡部半潰レ丸子同断府中半潰レ江尻丸焼奥津津浪由比無事蒲原半潰レ岩渕半焼半潰レ富士川水なし歩行渡り吉原丸焼
右之通江戸飛脚より今日申参り候事
尾州名古屋御城下地震斗ニ而格別之事なし同宮辺は地震津浪ニ而大変之由京都幷ニ近国近在格別の事は無之候由
美濃大垣辺大地震信州同断伊勢両宮ハ御別条無之候由。松坂神戸白子大地震志州鳥羽大地震四日市桑名同断美濃岐阜幷若州始北国筋去ル七日便り有之候筈之処末タ飛脚参り不申候。丹後但馬京都と同様。
乍恐御届申上候
去月廿八日江戸表出立之御用納□段坂田伊兵衛と申者引纏ひ中山道木曽路通罷越昨十四日到着御用物ニハ無別条候同所筋も大地震ニ而御座候。
一、当月四日朝和田宿より出立峠へ罷越候処同所大番（〇カ）立場茶屋ニ而誓休足仕候処辰下刻同所大地震御用物馬弐疋大ニ驚キ番中へ駈込ミ大□身仕□死いたし候無拠人足雇命からから諏訪迄同タ漸罷越塩尻へ着仕野宿仕翌五日薮原宿ニ着仕候処、同所大番宿無之野宿仕居候処同日申下刻大揺り急ニ馬呼奇直ニ出立同夜亥刻又々大揺り昼夜間なく揺り申候。損家潰レ家天災左ニ申上候
一、下諏訪上諏訪共半潰レ
一、福嶋宿崩レ大石押出し
一、中津川廿軒余潰レ
一、加納宿百軒余潰レ
一、川渡廿軒余潰レ地割往来留ル
一、彦根三分通潰レ死人少々
一、松本中川より出火半焼潰
一、洗馬少々斗潰レ
一、同茄子川大概潰レ
一、大垣半潰レ大変
一、美江寺少々潰レ橋留ル
一、甲府出（〇ママ）家潰家アリ
右の通大概奉中上候少々之損家等ハ大体ニ申上候。右乍恐御届申上候以上。
一、同日左之通
此度天災ニ付町在人足其外売買物直段引揚不申様との義此程申通候得共猶又不洩様一統へは得可申通方一右体之義有之候而ハ天災を幸ニいたし直上等いたし候ニ相当り甚不埒之廉ニ相成其儘難差置成行可申候間此段入念一統へ可申聞事。
一、田畑損しの分所々可成丈ケ手廻し早く相成候様精々可及取扱事
十一月廿三日
町表火災ニ付銀札焼失員数之義若シ若山表其外役所より聞合等も有之候ハヽ凡千貫目焼亡いたし候段申筈候様、此段無急度大年寄丁年寄共其外大前之者共へ不洩様申聞置可申候
但焼たゞれ或は濡札等ハ員数難相分候へ共全形チなく焼亡之分千貫目余と相□候筈
一、多屋平次焼たゞれ濡札引替申度との義申出候
口上
去丑夏頃より異国船之沙汰専ら御座候ニ付万一非常之義出来いたし候節ハ小前末々及飢渇候ニ付町江川身元相応之ものへ申談□弐千石程致置候様被仰聞候ニ付右千石買入囲置之義ニ御座候。然処当寅秋口ニ至稲作も先相応之作柄ニ而御座候ニ付去丑年囲置之米千石詰かへニ仕度其段御伺申上候処御聞済被成下候ニ付夫々売払候義ニ御座候。
右ニ付当年新穀出来候ハヽ詰替米買入申度銀調手当等申聞置候へ共他国の伴□も無御座其余売米も出不申候ニ付見合居申候内当月四日より不慮之天災ニ付右囲米之義ハ少も買入無御座候。右御尋ニ付書付差上申し候以上
寅十一月
原　円右衛門
原　秀七
多屋平次
田所古衛次
町御奉行所様

一、廿九日左之通

仮り橋御普請ニ取掛り候ニ付御作奉行津村喜助殿より申越候ニ付人足六人遣し候十二月朔日より人足七人雇ひ入遣し候。

○

（〇十二月二日）

諸色直段下直ニ売買致候様相通し可被申候。

○

一、七日左之通

町在調達銀先達而四歩方相納残六歩方之内当暮弐歩方来春四歩方相納候筈之処此度未曽有之天変ニ付格別之御□憐を以前帳之通御用経被成下候。猶右ニ付当暮弐歩方可納分ハ来春相納右残来暮相納候様可致候

右之通格段厚御憐愍之御取扱一統難有奉存銘々相励ミ相応之普請建商売職分等へ取付候。（〇以下略）

（〇以下に町家屋普請用材木受渡し、貸借金の文書などあるが、地震、津波そのものとの関連性がうすいので略す）

○

一、同日（〇十二月十五日）此度天災ニ而破船流船片町網屋より左之通

覚　片町

一、漁船壱艘　利吉
一、同断　利右衛門
一、同断　芥之助
一、同断　新五郎
一、同断　嘉蔵
一、同断　新蔵
一、同断　清三郎
一、同ひらだ壱艘　半兵衛
一、同断　長三郎
一、同断　多吉
〆拾艘

右ハ此度天災ニ付流失仕候

一、漁船、壱艘　米平
一、同断　半次郎
一、同断　銀兵衛
一、同断　長兵衛
一、同断　長四郎
一、同断　嘉吉
一、同断　嘉右衛門
〆七艘

右ハ此度天災ニ付破損仕作事等出来不申候

一、漁船壱艘　利八
一、同断　円兵衛
一、同断　沈兵衛
一、同断　嘉七
一、同断　長八
一、同二艘　熊吉
〆七艘

右ハ此度天災ニ付破損仕候

覚

一、海置網、壱丈　用次郎
一、手操網、壱丈　銀兵衛
一、同　弐丈　長四郎
一、同　壱丈　利右衛門
一、同　壱丈　半次郎
〆六丈

右ハ此度天災ニ付流失仕候以上

○

一、廿一日（〇十二月）

町在焼失流家へ御貸下銀四十貫目来る。

○

私義天災ニ付印形焼失仕候ニ付別紙之通相改□可申度奉存何之御届申上候以上。

子十二月　　原秀七・無印

○

一、同日（○大晦日）左之通

此度天災ニ付大火之節相働候者左之通（○カッコ内原文は右よせ小字）

本町、（紺屋）文七、（大工）吉兵衛、（宇左衛門店）専七、（同）嘉右衛門、（丸屋）民右衛門。

下長町、（平野屋）米六、（八舟屋）又七

上長町、（鍵屋）小助

袋町、（大工）利七、（店）新蔵

片町、長之助、佐右衛門

紺屋町、源次、久吉

同日川向へ罷越大釜取寄人足へ米炊遣し候筋

片町、作兵衛、長四郎、新吉、若之助、留吉、半蔵、五郎吉

京都、松尾秀山

大坂、小松源蔵

○

差上申証文之事

一、銀拾五貫目也

右ハ此度天災ニ付町江川焼失流失ニ而難渋仕候者其へ格別之御憐愍を以無利足五年賦ニ御貸下ケ被成下夫々難有拝借仕候処実正ニ御座候。来ル卯より未迄五ヶ年之間年三貫目ツヽ、十二月二十日限無相違返納為仕可申候依之証文差上申し候以上。

安政元年寅十二月

南新町年寄、那須小八

北新町同　新右衛門

紺屋町同　佐市

片町　同　平八

袋町　同　源七

上長町同　岡本六左衛門

下長町同　山本伝兵衛

本町　同　玉置平八

江川浦同　九助

同断　形見清七

同庄屋　花岡四五左衛門

御勝手方

御役所

○

極難渋ニ付粥貰度者名前

下長町、家内四人、与七

紺屋町、同四人久兵衛後家、同五人留吉後家、〃九人

片町、家内五人与之助、三人やす、四人甚六、四人松兵衛、五人藤助

七人幸次郎、三人捨吉、三人大蔵、〃卅四人

北新町、家内三人兼七後家、四人作兵衛、三人もと、六人富彦、〃十六人

南新町、家内三人、六兵衛、三人いと、四人伝次郎、三人たか、二人きん、〃十四人

惣合七十七人、先達而書上候人数四百四十四人、差引三百六十七人、相減し申候。

○

正月十二日　　田所古衛次

去冬前代未聞之天災ニ付居宅家財ハ不及申金銀米穀多分之焼失ニ而一統□迄及困窮候処厚御賢恵を以御救御仕入御役所御取立被下其上極難渋之もの共へハ今以御救御粥被下猶又無利足ニ而多分之御銀貸下被下候而、誠ニ御仁沢ニ浴し小前末々迄行届冥加至極難有、夫々家業取続候義ニ御

座候。然処連年打続米穀不熟之上前文天災ニ而若干之米穀焼失流失ニ付当春よりは他所米多分買入不申而ハ難合済御座候へ共金蔵等も焼失仕候義ニ而大ニ当惑仕候事ニ御座候。

右ニ付来六月迄右銭御運上御免被　成下候様願上候、左候へハ追々他所米買入山内仕込諸産物仕出し賑敷商売仕已前ニ復し申度奉存候何卒願之通御聞済被、成下候様奉願上候已上

卯正月

南新町年寄　那須小八
北新町同　新右衛門
片町　同　平八
紺屋町同　佐市
袋町　同　源七
上長町同代　五八郎
下長町年寄　山本伝兵衛
本町年寄　玉置平八
江川浦同　九助
同断　形見清七
同庄屋　花岡四五左衛門

（〇同様の文書一通あるが略す）

〇

一、廿三日左之通

酒五升　多屋平次

去十一月天災ニ付町在御救銀御借入方相働候ニ付褒美御酒被下候。

脇村市太夫

米、酒五升　福嶋屋八兵衛
橘屋八十右衛門
岡屋　文七

去冬天災ニ付一統及困窮候節其方共能茶差出し候段支配達之助有之神妙之至ニ付御酒被下候

酒五升ツヽ　三納（〇カ）屋　文五郎　生馬屋　吉兵衛

去十一月天災ニ付町在御救銀借入方相働候ニ付為褒美御酒被下候

本町、（紺屋）文七（□□田屋）専七、（同）嘉右衛門、（丸屋）民蔵、（大工）嘉蔵
下長町、（平野屋）半六、（壷屋）藤吉、（八舟屋）又七
上長町、（鍵屋）小助。
袋町、（大工）利七、（店）新蔵
片町、長之助、佐右衛門
紺屋町、源次、久吉

去十一月町表出火之節其方其格段相働候段支配達之所（〇品カ）有之神妙之至ニ付厚ク誉遣し候

片町、佐兵衛、長四郎、新吉、若之助、留吉、半蔵、五郎吉

去十一月町表出火之節人足之者之頼□之砌格別相働候段支配達之所有之神妙之至ニ付厚ク誉遣し候

江川浦、嘉吉

去十一月町表出火之節格別相働候段支配達之所有之神妙之至ニ付厚誉遣し候

本町大工、吉兵衛

〔下芳養村誌〕〈杉阪房吉編〉

一、村社　太神社

和歌山県西牟婁郡下芳養村字松西原千参拾番地鎮座

当神社ハ創立以来ノ記録古文書宝物等ハ代々神主家ニ一任シ其庫中ニ蔵シ置キシガ宝永四年ノ海嘯ニ過半流失シ僅ニ残レル品ハ又延享三年本村ノ大火ト嘉永七年寅十一月五日ノ海嘯ニ悉皆焼失或ハ流失シタルヲ以テ由緒伝来ノ徴スベキモノナシ

〔岩田村誌〕〈玉置順太郎著〉

本村の記録詳ならざれども古家の倒潰、塀、壁の崩れし所もあったこと

と思ふ。

〔三栖村郷土誌〕〈西牟婁郡三栖公民学校編〉

十一月四日朝九時頃に地震あり又五日八つ半頃に大地震あり所々地裂け地割幅五六寸より七八寸に至り其の中より泥水噴き出した此の地震の止んだ後も翌年四月頃迄地震絶間なく日々数回づつ揺った。

〔上南部誌〕

嘉永七（一八五四）年十一月四日、朝九時過ぎ、東海、東山、南海の諸道大いに震い、東海道は最も大きかった。南部では昼夜をかけて四、五度ゆる。海水は八、九尺の高さで七、八度押よせた。五日もゆり、津波が来た。其の後余震も続き、十一日漸く家に帰ったという。南部湾は鹿島の為、流失家屋一戸という軽微であった。紀伊南西部が特に被害大きく、全地域の全壊家屋は五万と数えた。其の後一日に二、三回位ゆり、十二月に入って全く収まった。

〔紀伊日高民話伝説集〕〈日高地方公民館連絡協議会、昭38〉

○宇杉の夜回り太鼓、小谷緑草著

四海波のあった時というから安政の津波の際であろうが、たまたま印南浦を流していた猿回しが、東光寺谷の口で行き倒れになった。猿回しが死んだとも知らぬ猿は、死体をゆすぶったり撫ぜたり、御飯を食べさせようとして側をはなれず、人々の涙をそそったという。宝杉の夜回り太鼓は、実は此の猿回しが持っていたものだと伝えられている。

○打越の怪、切目誌料、山本賢著

印南町西之地小字上道の火葬場へ行く道を打越といい不気味な伝説が残っている。今から百年あまり前の安政の大地震の時、大津波がおしよせ今の火葬場のところでとまったので、その土地を「止め山」とよぶようになったという。その津波があってしばらくして「打越」から「止め山」（或はトミ山ともいう）の間に、夜な夜な大入道が出て村人を困らせたので、夜九時すぎると誰も家を出る者はなかった。とり分け雪の夜は家にいても恐ろしさにふるえた。ある晩村の若い者が二人「大入道」退治にカンテラをさげて行ったが、そのまま帰らなかった。その後血気の者が次から次へと「大入道」退治に出かけたが誰も帰らなかった。そこで村人は、「これは津波でさらわれた人の祟りであろう」と、坊さんをよんで供養をした。それから大入道は出なくなったという。

○大津浪と南部、伝説の熊野、尾崎光之助著

安政の大地震の時、南部の沖合に大津浪がおこった。その時山のような大波の上に一つの玉石が浮かんだ。玉石は波に乗ってくると鹿島の沖側にある竜の口という大洞穴に入ったので、大波は鹿島の所から二つにわかれ、一つは田辺の方にむかい、一つは南部川に近い山内や気佐藤の方へ寄せて行った。そのため田辺の方はひどく荒れたが、南部は殆んど被害をうけずにすんだ。

○血塗り地震、尾崎光之助、原田俊一著

紀勢本線、南部町山内鉄橋の西詰に、小さな一基のお地蔵さんがあって、土地の人は血塗り地蔵さんとよんでいる。お地蔵さんは胴のところで二つに割れているが、誰が供えるのか四季折々の花が絶えぬ。いつのことであったか土地の人が畑を開墾中、土の中から堀り出したのだという。ある時このお地蔵さんが、まっ赤な血にそまっていた。村人たちはこれは只ごとではない何かの異変があると避難した。そのあとへ大津浪がきたが村人たちは無事であった。それから誰いうとなし「血塗り地蔵」の名がでたという。もっとも此の津浪が安政の大津浪か、それ以前のものかはっきりしない。

〔熊代繁里手記〕〈南部鹿島神社文書、「日高郡誌」ほか数個の文献に引用されている。〉

十一月四日。巳刻（昨日冬至）曇天、辰の下剋、大地震ゆる事須臾、人々家を出て道路にたつ、漸々にして止む。其後昼夜をかけて四五度ゆる。今日朝より奥の潮水ゆくこと、いと速く、浦回の磯、須臾の間に見えかく

れして潮満干潮の高底八九尺　すること夕方まで七八度なり。然れども汀は常にかはることなく。此日勝専寺の役僧、浦に出て潮水を舐り見しに呑まば呑むべくおぼえて井の水に太く異ならず、いさゝか鹹きのみなりしよしかたれり。此潮水の動揺にて浦浪寄り来もはかりがたしとて、夙浦の男女衣食調度を携へ悉く猪野山芝村の東にありてとりわき近し　へ遁げ登る。夜に入り王子宮北道村にあり　稲荷宮南道村にあり　秋葉宮気里村にあり　鹿島宮海中にあり　等に神燈を上げ人々参詣す。もし夜中津浪寄り来んには近辺の岡山に遁ん為とて人皆身装ひして家々に飯を炊ぎ行厨の用意を為。

十一月五日庚午破、ツチに入る。晴天。申時大地震ゆる事甚しく、家を出て道路にたつに、たちかれて転ぶばかりなり。須臾して海底鳴動して津浪寄せ来り、（南道村の浦にては、稲荷宮の石段一段潰り、埴田村にては椿阪口の往来の道を越江、南谷の田地七八分潰り、山内村にては中内まで寄せたり。大河辺の左右の田に鱸・鯵其外海魚ともを拾ふ。）白浪大川を沂ること雪の如し。然て引退たる時は平常の浪打際より沖へ去ること凡一町ばかり、又寄せ来り、如比すること三度なり大なるは三度なれど小きは数度に及びしよしなり。猪野山上にい上城へり　吉田村の東の岡なり　高見の岡墓所なり北道村にあり　法華寺の岡北道村にあり字にて寺はなり　等へ郷中の人逃上る。予は法華寺の岡に居明す。今宵は仮菴だにせねば、霜いたく深くして衣を沾して堪へがたし亥の下剋、また大地震ゆる、昼のよりはいさゝかおとれり。終夜小きは数へもしらずゆる。此日地震にて倒れし家五軒芝村にて丹波屋金兵衛・岩代屋茂兵衛また定吉といへるものゝ家、夙浦にて半右衛門の家また何とかいへるものゝ家。　津浪　古老の云伝に井の水干るといへれど此度の地震には井の水干ずされと濁りたり。又浪も前条にいへる処かで寄せたるのみなれば、さのみ遠く逃るに及ばざりみといへどにて流失の家八軒も是かろきゆゑなり。如斯有とて後人心をゆるすべからず　なり。　又庇落ち或は傾きたる家、または納屋蔵等倒れ、或は流失せし十余軒もあるべし。田畑の荒は山内村にて床土流失・作土流失・汐入等合て四町余、麦生損亡二十町余、東岩代村にて作土流失五反五畝余、麦生損亡二町四反五畝余、西岩代村にて作土流失一反三畝、麦生損亡五町七畝余、埴田村にて損亡三町余、気里村にて茶屋橋此橋津浪にそこねたり　の辺にて作土流失一反等なり。夙浦にて漁舟並に漁網の流失あり。又後日に埴田村なる枇杷山の枇杷の樹残らず枯れたり、浪にひたりしゆゑなるべし。然れども他所に比ぶればいと平穏なり。此の地かく平穏なるゆゑよしは、宝永四年十月四日津浪云々（中略）当時山内重賢が記せる書、鹿島宮神殿に納めあり。其の先蹤によりて、此度もおなじ神の守護によれるなり。其の証徴は申剋津浪寄せ来んとするときばかり、未申の方の海上に火柱たつと見しに、忽津浪よせたるを猪野山にて前の四日に逃げ登りしま見しに、かの大浪、沖より寄せ来り、鹿島の御山にあたれるが、大炮の音して二つに破れ、彼の宝永の時の如く大小にわかれて大なる田辺沖へとゆき、小きは此浦によせつと語れり、夜に入り、右の御山より神火大さ遠見鞠の如し　出て海上に浮かび、守護し給ふこと終夜なり。此日芝秀恭主本時の公文所にて通称健蔵といふ　明日官の免定貢賦の御定をたばらんため出町為すて、堺村まで行て同伴の村長熊瀬川村惣兵衛高野村伸蔵・平野村忠右衛門・島の瀬村清右衛門等なり。　清吉といふ者の家に休息居しに、申時ばかり大地震ゆり出し、大地も裂るばかりなれば、大に驚き家居の安否を思ひわづらひ引かへさんとせしが、官辺の公用、然ておくべきにあらねば、いかゞはせんと進退せまり途方に暮れしが、希代の珍事なれば猶豫すべきにあらず此大変にては官庁にても公用とりあへたまふべき際にあらじと決心して引返しに、村長の中二人は、このよしことわらんため田辺へとゆき、残れる人々周章ふためきながらおのれを輔佐てかへりしに、堺村の潺湲の橋の辺にて、大炮二三発せしが如き音ひゞくを聞くやいなや彼の小川に津浪沂流り来て股をひたすばかりなれば、往来の道は行がたく、猿神の社の片方の山方をつたひ、平見埴田村の丘山をこえ墓所埴田村の側へ出しに、椿阪口は潮水溢れて海の如く逃散の人の叫喚おびたゞしく、かくては己が家も既に流れ失せつらんと、いたく長息つゝ足を空にてかへりしに、家居

はこゝかしこ地震にてゆりいためたれど、させることなく、家人は、はやく猪野山に遁げ登りて六日の晨にゆきて見しにあまおほひだになければ蒲団に霜いとふかく亘て寒気甚しく母をはじめ妻子のぬれそぼち、わびゐたるさま目もくれ心もき江ていとかなしきさまなりき。猪野山の小家に同居せしは、鈴木氏家内、山羽氏家内、藤兵衛家内、其外平常烙勤のものども合せて五十人ばかりなり。こ　平穏なりしは、いとゝゝうれしかりき自は官の旧記書紀をはじめ家居並に重器等をまもらんため本宅の北面の小屋ひきはらひしは十二日なり。に小屋をつくり居たりしは、古来未曽有の事なりきとかたりき。又同氏には、十一月十二日猪野山よりかへりてのち、再び後園に小屋をたてゝ翌安政二年の春夏までも婦人童児は其処に仮居せり。

十一月六日。辛未危晴天。暁霜ふかきこと雪のごとし。猪野山・上城・高見の岡等の所々小屋つくり為。予は高瀬久助の家内、田島東作の家内と一つに居る。今日も小き地震数十度ゆる。今宵も彼の神火あらはれ給ふ。今日聞きしに芝村の地士鈴木村次、芳養浦の口前所に出役してありしに津浪に溺れて死すと。後十餘日を経て屍海渚に上れりとぞ。

十一月七日。壬申成曇天。今朝聞くに五日の夜千里の浜の王子宮堅くさしたる錠、自然に開きて此処よりも神火現れ此火川口八王子山の半腹にかゝりて守護ありしと人々に聞けり。

十一月八日九日十日まで仮居して余は十一日の午時より帰宿す。されど尚野宿せる人々多し。残らず引はらひしは、晦日がたなり。八日より後は、日に十度七八度五六度と次第に減じて十二月末には日に一二度ゆり安政二年正月五日申時ゆりし、はいと大なりき　もをりゝゝゆり四月に至りて尚も小地震ゆるは朔日戌下剋ゆりし、又大なりき。　右鹿島の御守護、灼然たる事は、上にもいへる如くなるを、尚又五日の日芳養浦の漁夫おのが業せんとて此島の辺にありしに、かの大波に驚き島の浜に上り御山に逃げ登りしに、かの高波この浜をだに越さず船も平穏なりしとぞ、また十一日頃にやありけむ岡崎松樹通称才蔵鹿島に渡り、参詣せしに、いと古き神殿にて、さらでもかたぶき易かるべき様なるに、つゆばかりもかたぶかで在りしとかかたれり。又十六日には郷中御礼参り為るに予も埴田村なる鹿島宮の摂社世俗に拝殿といふにまゐりしに、此所の長床いと古き瓦葺のそこねたるがうへに松の落葉つもりていさゝかの風にも吹きおとされぬべきさまなるに、瓦も落葉もすこしも落ちず有りき。此をもても此神の御稜威いとゝゝかしこくおぼゐはべりぬ。

この高波鹿島の山にてふたつにわかれて、みなべの浦にはいさゝかばかりよせたるのみなれば、いとおだやかなりき。これ宝永のためしにてかの島うしはきゐます大神のみまもりなることといちしるくいとゝゝたふとくおぼ江はべりて　源朝臣繁里

玉ちはふ神のみいづはたかなみのかゝるをりにぞあらはれにける。

大波をせきとゞめしやことむけのかみよながらのみいづなるらむ。

かしまがた山より高きたかなみをくゐはらゝかし神ぞしづめし

みなへの浦残る家居やまれならむかしまの神のまもらざりせば

〔日高町誌〕

然しこの地震に関係した矢田村の記録は全くないので、被害の程度は分らないが、恐らく道路の亀裂や屋根瓦のゆるみ、壁の脱落ぐらいではなかったかと想像する。ただこの時の地震は一回だけでなく、後から後へと余震が続き、俗に七日七晩ゆり通したと伝えられるくらいで、流言が盛んに飛び、村人は五日も拾日も竹籔や屋外に小屋掛けをして野宿した。今も大字小熊の字菅の谷の奥に俗に小屋が谷とよぶ所があるが、安政地震の時人が小屋掛けした地と云う。ちょうどこの日小熊の津村伊兵衛等十二、三才の子供であったが、少年数名が別所谷奥で薪を採っているうち地震に遭うた。突然おこる大きな地鳴と共に大地がゆれ、山上の巨岩が相ついで落ちて来た。少年等は恐怖の余り為す術を知らず、泣き乍ら逃げたが、途中別所谷池畔まで来ると、池の水は六分目ぐらいしかなかったが、前後に大波を立て、八九尺以上も上に打ち上り道路を水浸しにしていた。あの時の恐ろしさは忘れられぬと晩年まで語ったという。

〔詳解紀伊郷土文献拾遺〕〈井上忠太郎編、昭12〉

高浪もよそに南部の浦安くさけしは神の守りなりけり

藤原繁憲　山内保介

なゐゆれど高波よせぬ此里はかしまの神のませばなりけり

源寛尚　玉井　元秀

沖遠く照らす光りはくもりなき鹿嶋の神のかがみなるらん

源松樹　岡崎　才蔵

高波もよそになびきて鹿嶋山神のみふゆの溢れけるかな

平秀恭　芝　健蔵

あられふり鹿嶋の神の居まさずばこの里人はのこらざらまし

繁平　山崎喜兵衛

沖津浪せきとどめたる鹿嶋山神の恵みの深くもあるかな

高広　宮本　平吉

伝えきく鹿嶋の神の幸ひも今いちしるく仰ぎ見るかな

重年　糸川　猶四郎

大浪も何かかしこき鹿嶋山うしはく神の居ます限りは

平伊豆彦　志摩八重門

白浪の浜松が枝を越えにきといく千代までか云ひつたへまし

春尚　池田　円兵衛

嘉永大津浪の歌

堅田　種知

霰ふり鹿島の御山は紀伊国南部の里の沖にありて、波路遥に見渡せば木々の紅葉は散りはてて、梢あらはになりぬれど、磯馴れ顔に当盤木の千代を調ぶる琴の音に通ふ風吹きとふく、荒磯島に打つ波の白ゆう花の臨時にさき立つ見れば、大神の大御心を恐みて仰ぎ尊む人皆の、嘉び永き七年の甲寅てふ霜月の四日の巳の時下る頃、最も大ひに地震りぬ、明れば五日の申の時亦も大に震るまゝに、親を負ひつゝ妻子供を抱きたづさへ、野辺に出で休らふほどに、海底の破るばかりに鳴り響き津浪寄せ来ぬ、走り出の近き山へとにげ登り拝がみ見れば、其夜半に、此の御山より奇しくも光れる玉の二つ三つ顕れ出でゝ白浪の中に入しは、是ぞこの神のかむ射ぞ、其昔宝ら永しと云ふ年の四年の冬の津浪にも、荒らび寄せくる、其中え鹿嶋山よりとび立ちし鷲かあらぬか白幣の入るよと見しに、寄る浪は彼方此方へ別れ行き南部の里は安かりし、験しは年毎の水無月の中の五日の夜花火祭と賑ひぬそれは昔の物語り、其儘其所に猪の山の木蔭に寄理て夜をあかし夜を重ねても、猶震りの屢しはやまず、嗚呼憂なと馴れにし庵も餘所に見て、茅を結び屋根となし苔の莚に臂枕日を経るまゝに遠近の怪しき事をきく数は、浜の真砂の限りなく家居は砕け荒波に押し流されて、玉刻る命すぎぬときく人も多かるものを、狛(こま)剣我(つるぎ)住む里はゆりぬれど、砕け倒るゝ家もなし、かしまの神のいます南部は

皆家々に立ち帰り神の恵みの尊きを仰がぬ人ぞなかりけり(安政二年)

嘉永大津浪之記

能代　繁里

今度いたくなゐふりて津浪よせたりしかど　鹿嶋の大神の御守りにてこの里はいとおたしく平かなりしをいともうれしく仰ぎかしこみて　大御稜威の尊さの千々が一つを讃へまつり、喜びを叙ぶる長歌並に反歌

草も木もなべてかれゆく　霜月の五日の日の夕づく日くだつ時に　あらがねの土さくばかりなゐふりて家庭をかへし、高山も今か崩れむ大河も今か干なむと、むらきもの心消失せてせむすべのたづきを知らに、家を出で巷に立ちて、侍ふに、大雷の天雲を踏み裏かし鳴るが如、五度六度、和田の底、響きどよみて、大浪の津浪よせ来ぬ、もろ人の響き騒ぎ逃げ惑ひ、居立ちなげかひ泣き叫ぶ声の悲しさ、見るが内にも、うちの人も家むらも、流れやせむとうるけしに、流れはやらずあな尊うと南部の海に神代より鎮まり、今にあられふり鹿嶋の山の大御神守らひ給ひ、かの浪を右に左に、はらかしさけたまひぬれ、うべしこそこれの浦には、露しもの秋の野分の波ばかりいよせたりけれ、大御神守らずありせば、老人もわかきもなべて沖の辺にながれふらばへ磯の辺に砕け死なむと、玉ちはふ神の御稜威は云ひも得ず、あやにくすしもよろづ代に仰ぎ申さね仰ぎ申ね。

反　歌

南部の浦いやとこしくにさかえむと鹿嶋の御神守りけらしも

〔埴田区誌〕〈南部町〉

安政の津波には阪口家（椿坂麓）を初め我区で計五戸流失したとある。

〔最勝寺板額〕〈印南町〉

一、大地震ニ付当山庫裏普譜幷ニ津波之事　　信誉源序代

一、嘉永七年寅六月十四日夜八ツ時頃地震夫ヨり十五日夕方迄凡数九ツ斗リユリ候印南ヨリ東西山口マデ牛幷ニ諸道具等預ケニ参リ其節ヨリ七日程少々ヅヽユリ其節ヨリ何事モ無ク之候又候同年霜月四日朝五ツ半時大地震誠以家之内ニ居ル事ならず亦候翌日七ツ時頃殊之外大地震津波と諸国海辺ハ人も少々死ス事数多有ク之家其外破損仕候印南本郷坂本は大流れ其時当山之庫裏古キイエ大イニ破却シ翌卯年に木寄致普請ニ取懸候辰四月三日ニ上棟幷餅投興行仕候

一、庫裏造作は元治元年甲子年成就仕累　　世話人　　為　助

内棟ノ上　甲子六月

一、組天井　　寄進　　惣旦方中

有田金屋邑

一、木魚一具　　寄進　　橋本新右エ門

右は信誉源序有田住居已前ヨリ親分。

信誉源序寄進左之通り

一、如来前宮殿幷蓮台トモ

両菩薩箱台茶湯ダイ共

一、天人欄間　細工人　京都仏師　奥田善之亟

一、慈覚大師御作　地蔵尊損ジタルノ本寺ヨリ載キ再建也

同厨子京都奥田ニ而新調也

一、釈迦如来細工人　同郡丸山ノ仏師

一、如来前江花瓶壱対

一、同　前机壱却

一、本堂ヨリ廊下前の戸三本

一、如来前常掛ノ御戸帳

一、本金本紅彩小打敷

当国有田郡石坂大乗寺廿三世利誉上人善序大和尚第子同東山小川村業五寺ニ而十九年乃住職之後嘉永六子十二月四日当山江入院（梵字）信誉証阿加是源序大徳霊位

此人出生ハ当国田辺南新町　　磐田屋佐七世忰

維時元治元年甲子大呂吉辰認之

〔日置町史〕〈安宅常助著〉

次にもっと印象的な記事は日高郡印南浦桶屋与兵衛忰十二才記と題する資料です。

「ふしぎどめ」の表書があって　　戎屋楠次郎

嘉永七年きのと子十一月廿三日止つなみことはじめなりいろいろふしぎどめ　　戎屋楠次郎十二才とあり。

日高郡印南浦桶屋与兵衛忰

省略　津なみの事をかきをき候

『嘉永七年きのと寅（きのとは写しちがいかも知れぬ正光寺記甲寅が正し）十一月四日の事、四ツ時分より大ぢしんあり、それより川へすすなみ（日置で言うすすき波か）波が入りこみこれあり。又その夜は中志しん九つあり。それから夜になりた。同五日の日はまことによき天気になり候ゆゑ村の人がみなよろこびして山口の宮（印南の奥の村宮）まいるなり。わしもまいた（つ音この頃あまり用いない）うちへもどうて八ツ

じぶんから又じしんゆりだして、その日は左のさきめ（亀裂）の底大きくかみなりのようになりて来て、それより津なみが入って来た。初は小二つめは大。三つめは大、四つも大もはや日も入村の人はよがい山（要害山）にてその夜をあかす。その夜には中じしんゆりどうしなり。又六日の日はようこずこれをき候。

又井どの水もあり又川の水もあり候ゆへなにぶん大じしんゆうたらはやくよがい山ゑにげなされよ。』と全く真実からあふれた名文である。

〔塩田光実氏文書〕〈戎屋楠次郎、改名して塩田長三郎筆「昭和紀伊洪浪の記」（吉村守編、昭23）所収〉

（表紙）

「嘉永七年きのとの子十一月廿二日止

つなみことはじめなり

いろいろふ志ぎどめ

日高郡印南浦桶屋興兵衛忰

戎屋楠次郎　十二才」

（抜萃）（原文のまま）括弧内は意味を明示するための仮名にて原文になし（〇吉村注）津なみの事をかきをき候

嘉永七年きのとの寅、十一月四日の事、四つ時分より大ぢしんあり、それより川へすすなみという（ふ）波が入こみ（入りこみ）これあり。又その夜は中　（ぢ）しん九のつ（九つ）ゆりた。（ゆつた）それから夜になりた。（なつた）

同五日の日は、まことによき天気にあり候ゆゑ（よい天気であつたから）村の人がみなよろこびして山口の宮まいるなり。わしもまいた。（わたしも参つた）

うちへもどうて（もどつて）八つじぶんから、又大じしんゆりだして、その日、はたのさきの方が大きくかみなりのよ（や）うになりてきて、それより津なみが入つてきた。初は小。二つめは大。三つめは大。四つも大。もはや日も入、村の人は、よがい山（要害山）にてその夜あかす。その夜には中じしんゆりどうしなり。

又六日の日は、よろしく天気にあり候へども、村はせんちもみそもをなじ事なれど、内ゑ（へ）ようこず。（帰ることができず）まだ中　（ぢ）しん、小　（ぢ）しんがゆりどうしなり。それゆゑよがい山（要害山）で十六日ゐました。

これを止をき候。

又、井どの水もあり。又川の水もあり候ゆへなにぶん大　（ぢ）しんゆりたら、はよう、よがい山ゑ（要害山へ）にげなされよ。

（印南町拾記）

（注）山口の宮は氏神なり。

〔上山源兵衛覚書〕〈「日高郡誌」所収〉

十一月四日五日諸処地震、津浪の節当浦も地震少し津浪にて当社弓場其他所々山そへなどへ野小屋をかけ、十二三日程小家に居候内米屋売切れ諸人大に難儀致候節手前より夫々不作之者へ見廻として白米一升宛為持遣候控（中略）〃五十八軒、見舞廻人縦助・仙次郎・興兵衛外米荷ひ二人三尾川は荒なし。当浦は口前役所には塩入、当家門前まで川より廻り塩入川向吉次郎旧塩入、其外少しづゝ塩入、地震は十二三日迄時々ゆり候へとも、小生御宮にて御籤、極楽寺にたばらせ候処、最早おだやかなる方の藪に候付夫より野小屋仕廻、皆々かへる。十一月五日御宮扉開き雨戸〃る。氏下一統無難にて大に難有横浜網代大流れ云々。

△〔日高郡誌〕〈森彦太郎編、大正12年、なお武者の史料集のなかで、前述のリストの34のほか、25、31、32、33、37、39などはすべてこの本からの再引用であると判定される〉

〇自然誌、龍神温泉の条

嘉永七年の大震に泉源頓に絶えしが期日を出でずして再湧出す。

〇

本郡にありては、南部地方に於て倒潰五戸、流失八戸、山内村は例によ

りて津浪の襲ふ所となりしも這次は家居概ね海岸に遠ざかり居たれば流失二戸に止まる（一）。切目地方にては嶋田村一円浸水床上に及べるが流失家屋は一戸に止まり人畜には被害なし（二）。印南地方は依然被害少からず、札之辻（海抜三米餘）にて浪の高さ三尺余に及び、印南川西岸の民家悉く流失、浜側は流失少数なりしも大破多し（三）。日高川地方にありては、浪頭、新町に寄せ家中にて魚躍るの奇観を呈し、北塩屋沿海の民戸全く漂没し、名屋浦の民は多く源行寺本堂に避難す（四）。日高川を溯る小舟は木葉の疾風に散るが如く、岩内社前大野に輻輳して、或は傾き、或は破る（野口村誌）吉原にては、洪浪、田井の切戸を越ゆるに至り、避難せんとして、舟を西川に浮べたるが為め、却って沈没溺死せし者あり（五）。西口地方にありては、田杭・方杭・柏など無異、阿尾・産湯・小浦等は浪揚りたれど、流亡の難なく被害の甚だかりしを三尾及び比井とす。三尾は、洪浪激突の衝に当り、小三尾側殊に惨絶、浜出筋家屋残らず流失し、漁船宮の鼻を流れ越す。大三尾側は浜端人家悉く浸水、大破に及び、向筋悉く流失す。両部を通じて流失棟数四十、流死女一、別に漁船の流失三十一あり（六）。比井唐子は三尾以北に於て被害の最も甚だしかりし所、流失棟数二十三、人畜の死傷なし（七）。由良地方にては、横浜・網代の被害絶大にして、流死無慮三十名、流失家屋頗る多し（八）。吹井浦にては民家二三戸及び牛一匹流失、字絲屋は浸水に止まる。大引・衣奈等には被害として挙ぐべきもの殆どなし（九）。抑も嘉永の末年は、我が郡にとりて極めて多事なりき。此の年六月激震ありて人人安き心地もせざるに、九月に入りては、露艦日高沖にあらはるゝあり、海岸警備に、避難に、上下騒然、而も露艦去つて安堵の暇もあらせず、忽ち這般の大災に遭ふ。民力の困憊察すべき也。斯くて年明けて熊野に百姓一揆起る。本郡の如きは民心の大動揺を見るに至らざりしも皆不景気を託つ。

○

源行寺、御坊町大字薗、安政元年十一月大地震ありて津浪到る。

△〔名屋浦鑑〕〈「日高近世史料（森彦太郎編）」所収、Ⅳ－360〉

一、水戸

今伏木浜浦より南和田川出口迄を云中間に西に和田川堤切口有東に浪除堤切口有右之間戸にて立切有しか洪水の為破れたるよしいつ之頃之水に破損したるとも不知しかし波よけつゝみに続きあれば極めて往昔之事とも不見津浪以後之事歟不分明

〔塩崎伸一郎文書〕〈和歌山県日高町津久野浦〉

「寅霜月五日

大地震津波ニ付損失物調へ書上帳

津久野浦」

一、家数　七軒

内

潰家弐軒湯殿雪隠共家財流失

一、〃　東家弐軒納屋湯殿雪隠共家財流失

同　三軒家財半流失

一、畑麦毛附三反五畝

一、御年貢米　三斗

是は水漬リニ相成候

一、人数九拾五人

是は津波ニ付所々往来道破失繕ひ

津久野浦庄屋

次郎左衛門

同浦肝煎

安五郎

卯正月

田端彦太郎殿

〔同家文書〕

乍恐奉願上御事

一、十一月五日大地震津波ニ付流失潰家ニ相成候此者共甚左衛門十三郎
竹左衛門与三大夫都合四軒極難渋ニ而家作難出来何卒格別之御慈非
（〇ママ）之御了簡を以家木料御下ケ被成候様乍恐奉願上候以上

津久野浦肝煎
安五郎
同浦庄屋
次郎左衛門

寅極月

田端彦太郎殿

十二月廿二日出ス

控

〔畑中太郎吉文書〕〈和歌山県日高町小浦、畑中フサエ氏蔵、文末の「ス」、「〇」は元のママ、解読には宇佐美龍夫教授のご支援を得た〉
（表紙）
「　嘉永七年寅十一月
寅十一月五日大地震津浪ニ付田畑
屋舗塩浜ノ荒地書上地引帳
入山組小浦」

須崎
弐　一六畑三畝六分高壱斗九升弐合　利助ス
同所
壱　一屋敷弐拾四分高九升六合　同人ス
同所
三　一屋敷拾八分　高七升弐合　清三郎ス
同所
四　一六畑壱畝廿四分高壱斗八合　同人ス
須崎
七　一屋敷弐拾壱分高八升四合　幸次郎ス
同所
八　一六畑弐畝九分高壱斗三升八合　同人ス
同所
九　一屋敷弐拾壱分高八升四合　喜右衛門ス
同所
十　一六畑弐畝九分高壱斗三升八合　同人ス
同所
十弐　一四畑三畝分　高壱斗弐升　善三郎ス
同所
十四　一屋敷拾八分　高七升弐合　善右衛門ス
同所　八升四合
五十三　一屋敷廿一分高四升八合　喜左衛門ス
同所
五十五　一屋敷拾八分　高七升弐合　門太郎ス
須崎
五十四　一六畑壱畝廿七分高壱斗壱升四合　紋太郎ス
須崎
弐十四　一四畑弐畝十五分　高壱升　同人ス
同所
五十九　一屋敷弐拾四分　高九升六合　与一右衛門ス
同所
六十□　一七畑弐畝三分高壱斗四升七合　同人ス
同所
六十三　一屋敷拾五分　高六升　善三郎ス
同所
八十一　一屋敷廿四分　高九升六合　金三郎ス
同所
七十六　一屋敷廿四分　高九升六合　同人ス

同所
八十六　一屋敷廿七分　高壱斗八合
須崎
六十六　一七畑廿一分　高四升九合
江崎
百十五　一屋敷弐拾壱分　高八升四合
同所
百十六　一六畑廿一分　高四升弐合
同所
百十七　一四畑弐畝拾八分　高壱升四合
同所
三百　一屋敷壱畝廿一分高弐斗三升八合
同所
三百弐　一屋敷廿一分　高九升八合
同所
三百三　一屋敷廿弐分　高壱斗弐合六勺
同所
弐百九十八　一屋敷拾弐分　高五升六合
同所
弐百九十九　一屋敷壱畝廿四分　高弐斗五升弐合
同所
三百六　一屋敷弐拾四分　高壱斗一升弐合
同所
古新田
八十九　一下々畑六歩　高八合
同所
古新田
壱　一屋敷壱畝六分　高壱斗六升八合
同所
三百三　一屋敷七分　高三升弐合七勺
同所

善右衛門ス
久三郎ス
嶋吉ス
仙助ス
嶋助ス
藤右衛門〇
藤左衛門〇
甚七〇
和助〇
和助〇
孫四郎〇
半助〇
佐郎〇
三左衛門〇

古新田
五十壱　下々畑六分　高八合
浜
百四　一屋敷壱畝分　高壱斗弐升
堂後
弐　一中田六畝拾弐分高九斗弐升八合
同所
弐百一　一下畑拾分　高弐升六合六勺
弐百二　一下畑拾分　〃弐升六合六勺
畝約
竹内
百三十弐　一上畑通り壱畝拾弐分　高弐斗三合
同所
百三十五　一中畑通り壱畝廿一分　高弐斗七升弐合
同所
百三十五　一中畑三分　高壱升弐合五勺
同所
弐百三　一下々畑通り壱畝廿一分　高六升八合
川尾
弐百八　一下畑廿一分　高五升六合
屋敷ニ成高之通リ
同
弐百八十四　一屋敷拾一分高高五升壱合三勺（〇ママ）
同
三百七　一屋敷弐拾一分　高九升八合
初ノ脇
九十三　一屋敷廿一分　高八升四合
同
九十四　一五畑拾弐分　高弐升
三百五　一屋敷壱畝分　高壱斗四升

仙助〇
多兵衛ス
和助〇
仙助〇
藤吉〇
喜三郎〇
同人〇
長七〇
次郎右衛門〇
同人〇
藤太夫〇
清三郎ス
同人ス
喜三郎〇

新畑弐反三畝拾五分ス
此畝高　高壱石弐斗七升弐合

新屋敷壱反廿七分ス
高壱石三斗八合
本畑壱畝五分　〇
高八升壱合七勺
本屋敷壱反拾分　〇
高壱石四斗四合六勺
本田壱反壱畝六分〇
高壱石四斗七升壱合

畝〃五百七畝三分
高〃五石五斗三升七合三勺
右は津浪ニ而塩漬候荒地相調候処如此御座候以上
寅十一月

小浦庄屋
市右衛門
同浦肝煎
仙蔵

〔山野区誌〕

本県では四日朝の強震は大して被害を与えなかったが、五日の暮方五時の地震が激烈を極め、日高郡でも津波の為に御坊町は全部浸水、由良町から南部町までの海岸筋では数百戸の流失家屋があった。

丹生村郷土誌には、実際に遭遇した生存の翁媼に聞いた話の概略として左の様に書いてある。

「その年は春以来気候も順調で、農民らは安心し、他所へ出ていた若者たちも漸次帰って来て、秋の収穫も平年以上のものがあり皆よろこんでいた。それが数日にして突如山岳大地が鳴動し出し、皆戸外に出て夜を明かしたが連日止まず、戸板を敷いて露宿すること十有余日の久しきにわたった。山野では真妻山が破裂するのではないかとの流言に恐れ、家財道具を江川や和佐の親戚や知人の宅に運んだ者もあったという。」

〔寒川村誌〕

連日の余震甚しきため屋内に居られず各垣内は相集って、稲棹等にて仮小屋を造り共同生活をして一週間程過した。折角炊いたお粥が鍋ごと覆ったり、便所の水がタプチ出し、山の動物が狼狽して出て来る。狼は昼夜の別なく吼える等生きた気持はなかった。

道路の崖崩れ、倒木甚しく交通困難の場所もある等被害も甚しかったが、幸に人畜の被害はなかった。

〔矢田村誌〕

この地震に関係した矢田村の記録は全くないので、被害の程度は分らないが、恐らく道路の亀裂や屋根瓦のゆるみ、壁の脱落ぐらいではなかったかと想像する。ただこの時の地震は一回だけでなく、後から後へと余震が続き、俗に七日七晩ゆり通したと伝えられるくらいで、流言が盛んに飛び、村人は五日も拾日も竹籔や屋外に小屋掛けをして野宿した。今も大字小熊の字菅の谷の奥に俗に小屋が谷とよぶ所があるが、安政地震の時村人が小屋掛けした地と云う。ちょうどこの日小熊の津村伊兵衛等十二三才の子供であったが、少年数名が別所谷奥で薪を採っているうちに地震に遭うた。突然おこる大きな地鳴と共に大地がゆれ、山上の巨岩大石が相ついで落ちて来た。少年等は恐怖の余り為す術を知らず、泣き乍ら逃げたが、途中別所谷池畔まで来ると、池の水は六分目ぐらいしかなかったが、前後に大波を立て、八、九尺以上も上に打ち上り道路を水浸しにして健た。あの時の恐しさは忘れられぬと晩年まで語ったと云う。

〔清水長一郎氏文書〕〈和歌山県日高郡川辺町小熊〉

（表紙）

「嘉永七年

大地震之控

子十一月　三ツ川村

薗田西」

一、大地震嘉永七寅十一月四日四ツ時ニ大ゆり始メ其夜小六ツ程ゆり明五日七ツ時ニ大地震其間数しれす其夜四ツ時ニ大地震夫ヨリ大小共八日ノ暮方迄ゆり其間大小共数しれす夫ヨリ十二月二三日迄ハ小昼夜七八ツ程ハゆり此事ハ筆ニつくしかたし

一、此度大地震ニ付高浪ニ而藤井表まで塩指込親船等野口村小森又ハ岩内村宮崎江右船指込夫ヨリ郷中之人皆々丸山山道成寺江人々皆々にけ込議ニあわれしこくの事也

一、浦方家等之少くハ流人死人数しれす

右人々ハ皆々野宿致し夫ヨリ皆々小屋ヲ住居致し候事ハ筆ニつくしかたし

一、熊野浦夫ヨリ東海道筋浦々大損じ諸国共大損じ

一、田辺ハ高浪ニ出火ニ而〇（町）家八分通リ焼失事弁大橋等も大損じ

覚

一、別紙之通り世々江相触候様御勘定奉行衆ヨリ被相達し候間御勘定吟味役中ヨリ申来候ニ付直夫を以申遣候宜取計候以上

十一月五日丑刻　鈴木転蔵

七組大庄屋

尚早々廻達可被申候

一、昨日ヨリ毎々地震ニ付火之元弥入念夜中ハ申合打廻り候様村役人共江相達候様

十一月五日

一、右之通リ被仰越候付火之元用心増番等之儀無怠慢々取計可被申候且他所風来者等入込候ハヽ足留為致不申早々追払可被申候ハヽ申遣候也

瀬見彦左衛門

右村々庄屋中

尚、急々廻達急留よりかへし可申候且地震ニ付損失模様怪我人等無之哉早々相達可被下候

口上覚

右は地震ニ付損失怪我人御調之もの御通書之趣承知仕右損失怪我人無御座候間依之御達し申上候以上

十一月八日　役人名前

瀬見彦左衛門殿

一、別紙之通り御年寄衆被仰聞候段御勘定奉行衆被相達候付此段村々急々相達し可被申候間申遣候以上

十一月六日申上刻　鈴木転蔵

七組大庄屋アテ

尚瀬戸又次郎も外ヨリ直夫を以急々可被申合候

一　船住居いたし高波之禍に逢候者も有之趣ニ付船住居候者共ハ早々陸へ上りにけ可申事

一、給もの差支候者共ハ粥ニ而も焚せ差遣可申事

一、老人子共等模寄宜場所へ開置せ可申事

一、此上日数もうつり候ハヽ雨露凌相成丈ケ取計可被申候

一、右之通ヒ仰越候付写し差遣候間御書面之趣相心得海辺等よりにけ参り之筋も有候ハヽ成丈ケ行座世話致し遣し可申旨状着早々小前末々迄相触可被申候間申遣候以上

十一月七日申刻　瀬見彦左衛門

一、別紙之通り御勘定奉行衆より被申越ニ付右写し壱通差遣候相通じ可被申候以上以直夫申遣候以上

鈴木転蔵

十一月八日酉刻
七組大庄屋アテ

一、此度地震ニ付早々穏ニ相成候様左之神社ニ而御祈祷被　仰出各御披一組へ壱体ツヽ下ケ遣候付其段村々江急々可被相達候以上

水野藤兵衛

十一月八日

鈴木転蔵殿

日前宮岡之処伊太祁曽社栗林八幡宮

右之通り

一、今晩八ツ時頃南谷組野嶋村弥助と申者之処胡乱ケ間敷もの四人程不慮ニ入込候ニ付追払候得共右等為取入同組之内村毎ニ村端へ番小屋被立相固候筈ニ付同組より申来候右ニ付悪党もの当組内へも入込候儀難計候付かねて相通じ有之通り増番取計且固メ小屋之儀取定候様致度候事

瀬見彦左衛門

十一月九日酉刻

右村々

一、此度地震高浪之大変恐入之事候浦村流家溺死等夥敷有之趣右ニ付郷方之内親類等有之筋ハいづれ扶助之儀女老ハ有之間敷候へ共行座ケ候様猶又無縁ニ而も郷方山寄等へにけ参候筋等凌せ方世話振行座ケ候様小前末々迄行座ケ相触可申候尤右世話いたし候筋も農業差支無之様相互ニ助ケ合可申候事

一、此度之事ニ付無取留浮説申触らし候者有之中ニは狂人体之者も徘徊致候趣ニ付虚実不取違様心掛ケ可申旨可被相触事

一、御年貢積船破損ニ付俵物幷積合木類其外流家散乱之金銀家財道具等心掛（〇中欠）……

一、此度大地震ニ付高浪ニ而浦々人家流失破損等多及難儀候筋茂有之処諸物高直ニ売立候者も有之趣ニ相聞甚以如何之事ニ候右は成丈ケ下直ニ売渡し候様若心得違候者も於有之而ハ急度相糺候条此段商人之者共江厳敷相触可被申候仍之急々申遣候以上

十一月十三日

鈴木転蔵

七組大庄屋

右は急々廻達可被下候以上

右之通り被　仰越候付写指遣候御書面之趣被相心得諸商門（〇ママカ）致候者共江不洩様急々相触可被申候就中諸商人共金高利之儀之趣相聞候間成丈ケ下直ニ売立候様可被申聞候仍之急々申遣候

十一月十四日

瀬見彦左衛門

右村々

〔続日高郡誌〕

光専寺　日高郡由良町一七七番地

元禄二（一六八九）年鐘楼が建立されるなどして寺門が整ったが、嘉永七（一八五四）年の津波で寺宝、旧記など流失する大被害を受けた。

△〔洪浪記〕へ「村上久蔵遺稿」、村上勝蔵氏所蔵、日高町比井〉

（N－359）

一、宝永四年冬津波当、嘉永七甲寅年より年数百四拾八年に当る也

宝永三年京大焼、嘉永六京大焼□

洪浪記序

先年□□言曰洪浪焉唯疑今時生合之人宣也（〇＊＊は老の下に至、＊＊は嵩の下に老の字）

荘子曰朝菌不知晦朔蟪蛄不知春秋誠此言也哉

嘉永七甲寅霜月五日目撃于洪浪眼前微所知也

爰有神田七右衛門家唯是昔年某月某日洪浪而

己書記惜哉前世之形跡不足見識之将不足為
後世之規模矣余因当落村中以矩状訂之所纂
集於洪浪記也嗚呼此書也唯未足為後世之規
模聊為心得之片端幸哉矣

カツヨシ
敬白

于時嘉永七甲寅霜月撰之

後世心得之事

一、人生善悪あり、禍福あり、たとえば洪浪の節いか程の福人併に上吉の家相たりといへども浜辺に住居候いて洪浪の難に出合い遁るる事あるはずなし、故に君子は其の独をつつしむのいいならん哉

是一の心得の事

但条々右明し考へ知るべきこと

一、洪浪の節はおそろしき事幷に面目にもかかり候事様々有レ之候へとも左様の儀書留候而は狂戯に落入外様方へ御覧に備へがたく且後世の人々狂戯之為に是を賞翫いたすことも無益哉、依而正目之知而己書記し置候勿レ然天変之無二定弐一いつ迚も如レ此といふにはあらねども一隅をあけて三隅をしるは是なり。故に、未年之子哲いで明二其朝一柳余が心を得解せば尚筆かして愚考無窮之辱を雪げかしんと願らん

嘉永七甲寅須飛

○

一、同月四日つちのと巳中順さる木下順

午下刻我不二未覚一大地震同刻浜汐行小津波に相成夫迄は魚屋新右エ門殿之下迄汐満有レ之候処、俄に左右巻吉松殿下迄引汐に相成り候得とも、洪浪等に出合候人無レ之候故誰有ってか翌日は洪浪と申人これなく乍レ併蔭ては洪浪にも相成候哉ら難レ斗等といふて其仕たく等致し候人一両人程有レ之候

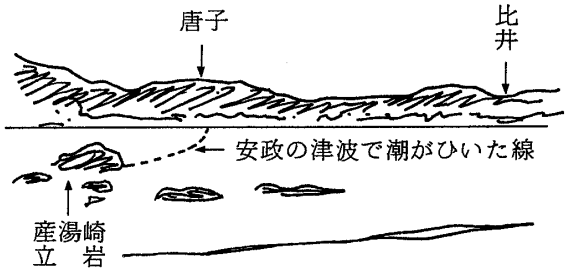

（日高町誌下）参考図

但し津波をしるには此四日之日よりのもよふまで心得申事

十一月四日昼九ツ時分

一、右之翌日五日かのと中順やぶる木下順ちいえ天火ろくしやく、七ツ前迄何事も無レ之常体に有レ比候処、七ツ時に相成前日四日之大地震より以之外大成地震ゆり其後大筒之音よりも十増倍大成鳴物三ツ鳴り候に付何処も皆々生心地なく□り致し居候折柄酉上刻洪浪に相成何を申間も無レ之皆々忽然而うろたゑ候者斗に有レ之候

但し右鳴物いたし候せつは坤之方海中より火の柱三本立ち申し候

一、津波之前々は順気も格別有レ之候。

一、洪浪之翌日は虚を□□よふな結構な日和そのものなり、夫より彼是小一年位も大小之地鳴又地震ゆるものなり。

津波に付家幷土蔵納屋隠居雪隠流様之

一、東出次八殿方　住居幷雪隠共二ケ所

但し住居くさやぶき

一、同、五太夫殿、雪隠一ケ所

一、同、新助殿、住家幷雪隠とも二ケ所

但し住家くさやぶき

一、同、又九郎殿、表酉戌の方に　納屋一ケ所

一、同永田小右エ門殿、表土蔵幷つづきこえ納屋とも〆一ケ所と成

一、同、清水屋清五郎殿、住家幷雪隠とも二ケ所

一、同、長太夫殿、住家幷雪隠とも二ケ所

一、同権蔵殿、土蔵一ケ所

一、外川政与右エ門殿、坤之方に男し部屋幷に小蔵附縁〆一ケ所

丑納屋幷に納屋〆一ケ所

一、浜田善蔵殿、住家一ケ所

一、外川孝四郎殿、住家幷雪隠とも二ケ所

一、外川又五郎殿、住家幷土蔵雪隠とも〆三ケ所

一、中道文五郎殿、雪隠一ケ所

東出長五郎殿、雪隠一ケ所

一、東組中、檀尻蔵一ケ所、外川孝四郎殿、家敷外へ建る嘉永中之事、
但し檀尻蔵
一、小組中、檀尻蔵一ケ所、但し目貫屋平三郎殿所物にて屋敷面之方へ弘化年中之所ゟ建る尤頼もし物事
一、尾張屋清五郎殿、住家幷雪隠居納屋とも〃二ケ所、但し雪隠を住家に附縁有之候
一、浜田久七殿、網屋幷丑納屋雪隠とも三ケ所、又縁崎の長さにて家屋傾之薪場〃四ケ所
一、同薬屋平蔵殿、住家幷隠居雪隠とも〃三ケ所
一、浜口屋平蔵殿、土蔵雪隠とも〃二ケ所
一、門十郎殿、裏隠居一ケ所
一、三崎半兵衛殿、雪隠一ケ所
一、弥右衛門殿、雪隠一ケ所
一、湯川玄碩殿、雪隠一ケ所
一、紺屋市蔵殿、雪隠一ケ所
一、上西若太夫殿、柴納屋一ケ所、但し浜つき屋敷に有之候
〃 住家九軒
土蔵 七ケ所
隠居 三ケ所
納屋 五ケ所、但し薪納屋とも
雪隠 十七ケ所（〇「十六ケ所」とそえ書き）
其外に六七軒も住居別□□□有之候
右汐行之工合は引波より突波之方強く在ゟ之候故流損之々も大抵小浜田筋へ流れ着申候
一、汐干満之儀は三四度致し候、度々下り満干少く相成申候。
一、干汐之最上は唐子富士屋新八郎殿下より初湯崎立岩対当迄干切申候
津波に付満汐深浅覚
一、大神田甚五郎殿、所持之船大工部屋深さ一尺五寸程、此例を以其近辺之深浅を知るべし
一、松下源兵衛殿、内庭にてふかさ三尺程、同前
一、東頓登川川端柴屋吉助殿所持之田地へ汐上る此所は汐とまりなり
一、浜田八兵衛殿、内庭にて深かさ一尺五寸余り。但し此例を以て其近辺幷浜□□浅深を知るべし
一、宮下玄達殿内上北へ行道にて深さ一尺程、但此例を以北出安之助殿幷浜筋迄の浅深を知るべし
一、北出円太郎殿、本屋敷にて汐止る。但当時尾張屋徳五郎殿所持と成る
一、同、長吉殿、内庭にてふかさ二尺余り、但し此例を以其近辺之浅深を知るべし
一、拙宅、表戸口迄汐来る、内庭少しにじむ、尚又裏納戸先にて深さ小二寸、是は南方之溝より来り候故也
一、上西若太夫殿、かどへ七分通り汐来る。但し此例を以其近辺之浅深を知るべし
一、天然寺下四与左エ門殿、庭戸口九分通り迄汐来る。但し此例を以てこれより中を知るべし。
一、同日酉上刻津波に付村中皆思々に山又は畑へ逃げ行、其夜は何れも念物一式にて夜を明し申し候、然処幸哉其一両日は大きに暖にて左程寒さにも無ゟ之候、乍ゟ併何分野宿之事故辛抱致兼候に付翌六日より三軒又は六、七軒之こやを建七日之夜迄右こやにて住居申候、拙宅方は皆々内の裏を通りあん寺へ行き当時甚四郎殿所持之畑へ小屋を建凌居申候。尤下拙一統は同処にて飯又はかゆ杯たき居申候、右七日の夜迄といふは、七日夜八ツ前より雨降り候故無拠皆々家々へ帰る。
一、前文之儀に付村中大難儀と相成候故六日より七日、八日と三日の間御宮の門にて飯をたき難渋筋へ持行候得ども、毎日の事故飯にては余り入米多分に相成り候に付夫より酒屋権蔵殿表へ火床二つ拵へ一斗釜二ツにて白かゆをたき難渋筋へ与へ申候其節炊役、北九次郎殿実子新蔵殿、端甫助右衛門殿実子甚之助殿、尚又其外人足之筋は家々に菜類を貰に廻り候

一、十一月廿六日迄都合廿日之間、酒権殿表にてかゆたき申候
但し残米之儀は難渋筋へ夫々割付いたし候
当時庄屋　□弥兵衛殿、同□□西下又吉殿
尤此御両人□□□に付村中静也
一、諸方損しに付為御見分御代官衆十一月十日当浦に御成御越候同夜浜田八兵衛殿方御泊り翌十一日御出立夫より外浦へ被成御越候
但し当時御代官、鈴木梯蔵殿大庄屋田端彦太郎殿
右津波に付諸方より難民救合接
一、玄米二十五石也、従御上様
一、玄米十俵、田端彦太郎殿、但西口七浦中へ
一、同五俵、小中村湯川周蔵殿　右同断
一、同三俵、同村茂八郎殿　〃
一、同三俵、同村玉井伝太夫殿　〃
一、同二俵、同村大橋兵次郎殿　〃
一、同二俵、同村湯川酉右衛門殿　〃
一、同二俵、同村久保田半兵衛殿　〃
一、同十俵、入山村頭百姓中より　〃
一、同十俵、小池村頭百姓中より　〃
一、同五俵、丸山村頭百姓中より　〃
一、同二俵、藤井村瀬戸十右エ門殿、当浦中
一、白米五俵、高家村藤屋安次郎殿、西口七浦中
一、同十俵、荊木村頭百姓中より　〃
一、人足五十五人、丸山村中より、当浦丈へ但し弁当持参
一、人足八拾人、萩原村中より、当浦丈へ但し弁当持参
一、人足十七人、荊木村中より、当浦丈へ但し弁当持参
一、玄米三俵、当浦上西若太夫殿　当浦へ
一、同二俵、同浦岡弥兵衛殿　〃
一、同三俵、同浦玉井久右衛門殿　〃
一、同三俵、同浦西下吉十郎殿　〃
一、銭二百匁、同浦西下喜助殿　当浦へ
一、白米八俵、同浦高城左膳殿　〃
一、白米五俵、拙宅　〃
一、白米十俵、大阪今橋松坂屋新三郎殿より　当浦へ
当浦平井久助殿実子大阪松坂屋新三郎殿方へ養子に入来り候人なり
一、下拙所持之浜殿へ下志賀村御年貢入置候処右津波に付沢手米に相成候故六日より土井四郎右衛門殿表へ歩び下志賀人三、四人程づつ昼夜附添申候
一、浜之瀬小船へ中志賀御年貢積入有レ之候処津波に付同船汐船に相成尚又少々損処出来候に付唐子浦浜へ探り出し都合二十三日之間積置十一月廿七日東浜田八兵衛殿方にて入札いたし候
尤下志賀御年貢も同断
一、下志賀村御年貢、落札五十四匁也
一、中志賀村御年貢米、落札三拾八匁也
但し津波前地米相場八十三四匁也
一、津波之儀は又後年百年と二百年之内にて示し在レ之候由に付大地震ゆり候節は前後理り書と引合得と考弁可レ致事勿論にて候得とも尚更手抜無之様可レ致事
尤衣類は夫々用意いたし飲食物沢山たきおき火之用心大一之事
盗難の用心ちょうちんろうそくも用意すべし
右之条々いゝ伝候斗にて後世子および出生いたし子子裔孫においては勿論左程の難事にも不レ思且また噂の様子心得居候事も難レ斗候得ども現在其節に生合せ候いて親子兄弟一座致居て申候事

○

附　前申通吾等も津波前迄は津波抔と申事は噂の様と心得候得共、現在其難に出合候得ば当惑なん渋之儀は勿論様々のうきことどもも在之俄にこれをみるにしのばずついに心得のままをしるす也。

維時下元嘉永七甲寅十一月選
安政二乙卯年六月吉日書之
村上源三郎三男実子字久蔵
文政巳丑当生安政ニて卯年二十七才
村上久蔵
永代の子々孫に与之

（都司注）「史料」にあるのは「一、汐満の儀は」からの十一項にすぎない、右にはこの部分を含め地震に関する全文を掲載した。

〔蓮専寺誌〕〈和歌山県由良町〉
嘉永七甲寅十一月四日五ツ時大地震此日諸方ニ而家蔵破損多此日夜明迄地震十七ゆる翌五日此日ハ格別晴天ニ而前日地震ニ而家々之諸道具高処へ持替置レヲ皆持戻シ候。然ニ七ツ時ニ大地震淘シが暫シテ海之鳴事大雷之如鳴止而綱浪上リ二番三番之浪之時家蔵をつぶす事誠ニおそろしき事喩がたし当村釜戸廿四軒棟数五拾弐軒流失横浜七拾三軒網代棟数百軒余り人死三拾人計り有田日高家流いく程とも不知此時ハ山家奥迄そとニ小家ヲ懸住居致し当村不残四日より十一日迄奥谷之薮ニ小屋をかけ住居致し当村へ御見舞として米壱斗四升高家川　酒五升富安酒五升萩原　米四斗嶋村酒五升古新田如此

△〔竹内伝七覚書〉〈原題「大地震津浪噺之事」、竹内隆也刊行、由良（Ⅳ－359）〉
一、頃は嘉永七年甲寅の十一月五日のこと成りける。昔は知らず、眼前その難に懸り、難儀至極のことども誠に言語に述べ尽しがたき大変、其のあらましを書置き末代子孫の心得したため此の一巻に記し置き候へば大地震の大変ある時は此の一巻を取出しとくと見、相心得申すべき事。
扨も其の十一月四日午の刻すぎ大地震にて大きに打驚き、家の内に居る者一人もこれ無く皆々外面へ逃れ出る。扨又海は浪立ち大あびき（叫喚）にて、網代札場へ浪打ち上り、皆々おどろき家財衣類など山の上、又は里村などへ持ちはこび或は二階などへ押込み、その用意いたし、其の日の夜は寝もやらず居り候処、さて又そのあした五日の早天より誠に天気は晴天にて実に鬢（びん）の毛も動かぬ位、上日和にて世上の人気も直り、活き返る心地にて先安堵いたし候故又家財衣類取戻し片付け安気にて悦びいわい候くらいの処に、今日はいかなる悪日ぞや。五日七ツ申の刻（午後四時）天地震動、大地も既にゆりこむかと案じ居り候所へ忽ち大木、土塀、壁等くずれ落ち、誠に々々恐しき事たとうる物なき大そうどうなり。
とか、する内はるか沖の方にて大筒の放つ音して火の柱の如き光りかがやき、小山のごとき大浪またたく内に寄せ来たる。
さて其の先（前）より、家内にて相片付け蔵へ家財皆つめこみ置き、けがなきようにと畠の中に（へ）家内申し出て、地震よけみなみな顔見合せ居る内、早や表河へ浪打ち寄る音に驚き大きに周章さわぎ取る物もとりあへず束をさしてかけ出し、背をかえりみれば新田くえ居り、家皆々山の如き大なみ打込み黒煙たち登（昇）ること誠に目覚しきこと、又恐しき事、云うばかりなし、その物音は大竹薮に火の付きたるようになりひびき、さながら絵に有る雲龍の如く相見へ候故、ふた日（二度）とも見やらず、束をさして逃げのび、ようよう御宮の社檀の上へかけ上らんと石檀六段かけ上り候所、早くも汐足元迄打ち寄せ来り、とかする内社檀の下は汐まんまんとたたえたり。
早や日も暮に及んで何が何やら闇夜のことなれば親は子をよび、子は親を尋ね眷属ちりぢゝばらぢゝにて宮の御山は只蚊のなく如くけんそ（険阻）難所をきらいなく這登り、木に取り付きすがり、月影にて新田河筋を打ちみれば衰なる哉、数代建並びたる居宅建て物、ひと所も残らず流れ失せ、荒磯のごとくなる。今日今宵は誠にいかなる大悪日ぞやと途方に暮れて居る処、又々地震しきりにて今は早や覚悟をきめ、このまま落入るもままよと観念にて少しも動く気なく、いとも長夜もいやましに夜の明くるをぞ待ちけるが、程なく鶏鳴の声きこへ夜もほのゝゝと明けにける。

さて又それより先、山にて家内の者にも尋ねあい、歎きの中にも互に悦びあい候処、その内子供二人相みえ申さず候へ共、是は日の入らぬ先からよき地迄逃げ行き候様子もあらあら聞え候故安心いたし居り候て、それより又々親類中を相尋ね候処内四人相見え申さず。

それから地下中を一見仕り候処、漸く東出北出にて都合拾四軒と光専寺の本堂ばかり相残り、誠に々々眼も当られぬ村中の有様なり。

ようゝゝ荒見廻り見んと、われれ芥の中をふみわけ居宅の跡へ行きみれば只そこここに礎のみぞ残りてあわれと云うも中々恵なり。諸道具などは足元に散乱いたし候へ共、その一両日の間は誠に途方に暮れ無欲の世界とやらにて一向手にふれず、まだどうなることか知らずと、うろうろしている内、米、麦、籾、小麦、大豆の類、またゝゝ衣類少々ずつ見当り、先ず俵物を人足入れ、取り拾い、俵物はあれ跡にてそのまま干して御上の御見分受け、ようよう野積にして片付け、又着替類は付合せ、又他所の親類にて世話に相成候。且つ又其頃一両夜は奥の方へ逗留仕り候へ共、勝手は悪く候故、その後は栖原屋甚七に相談の上にて社段のすみにて板がこいいたし、四五日雨露をしのぎ夫より東、甚七方は浪入るばかり（にて）家には別条なき故、先それにて十二月中旬迄同居致し、同月中頃より住宅へ移り、どうやらこうやら雨露をしのぎ暮し候て、明くれば安政二卯の春にも相成り、さて早々家業に取り掛り仕る。

なれし業にて紺屋職を始め、ようよう世渡りの緒に取付候くらいの事故、誠に々々難儀至極の有様は筆にも紙にも尽しがたきことに候

若しも子孫相伝り候はば末の世にても、かようなる大変、大地震などの時は必ず々々此の一巻を開き見る事を心得手廻し候はば大きに助けにも相成り候こととなり。

右此の難儀に我等あいし事も合せ、おう昔百五拾年も先の事故つぶさに聞き伝へもなく候故大きなる仕損に相成る事なれば家宅蔵など丈夫にても一向当になり候わず。

といへども屋財、家財などは皆々只山か又は里村辺へでも持ちはこび置くたりいたし方なきものなり。天変なればこれ有るを問わず候へ共、以前百五十年先の方とは大きに違いもなきように言い伝え候。

浪打ちよせしことは初度と二度目は大きに浪高く、次第にやさしき物にて七度も指し引き之有候と相みへ候。

さて、相考え候には我等誠に地獄の上の一足飛びにて、ようゝゝ命助かり候へども、近所の人々には皆々死にたへ候くらいのことに候。何事も時の運とは申しながら只心得一つにて大きに存亡これ有候間、時節がらには用心にしく事なし。

中々こと繁き事に候へ共、愚なる筆にては尽しがたく其のあらましを書伝へ置き候間、後に見ん人、相心得申す可き事。

心得之事

一、第一ばんに金銀肌に付け落さぬように用心有る可き事。

一、大地震ゆり出しの節は田畠、又はたて物なき広地へいで、けがなき様に用心致す可き事。

一、大地震にて沖のあたり、光り物、又は大筒をうつような音、いたし候て、白波大浪打ち寄り来るに違いなければ早々山へ逃げのび申す可き事。

壁は笊（はこの意）に水を十分に入れ置き、是をゆすりて、其の水外へこぼれ出るがごとし。海は世界のかためなれば天地動くときは必ず浪立ちあらい物と心得るべし。

此の所のごとき不毛地くみ合い、入江の詰りへはかならず浪の高さも一入高く打込むものと相心得申す可き事。

一、火急の事、物有る物れば銭又は貴重品どもはむしろか風呂敷などにても包みあつめ置き候事。

一、地しん津浪前後大小不同にて毎度ゆすりやまざる物也。此度も一両年の間もゆりやまず、尤も次第に少く相成り、亦、井戸の水皆汐入り候故、一向呑めぬものなり。所により一両年と、にごりすまざるものなり。

それ故、入寺原にて往古より国洲井（くにす）（さざなみ井戸のことか）と申す井戸うづまり候を堀りし処、甚だ清水にて則ち此れ有るにて其れ以

後、暑中には甚だ冷水にて渇をうるおし大きに諸人を助け申し候事。

流失物覚

一、瓦葺本家一軒
一、蔵三ケ所
一、隠居一軒
一、部屋二軒
一、湯殿雪隠一軒
一、諸道具　有りったけ
一、家内の衣類
一、手賀物衣類道具
一、紺屋職一通り道具、幷に藍仕込みもの残らず。
一、百姓道具一通
一、醤油道具一通、幷に六拾石仕込残らず。
一、銭一貫目余り
一、田畑荒地都合一町程

諸色値段に積り候いし凡そ高、銀六拾貫程の荒れ也。

当主　竹内伝七、年四拾七才之時
伜　藤松　年拾五才之時
子供　合わせて六人　内女子三人
下男　二人
下女　一人

都合家内、合せて拾人

安政五年乙午如月下旬書き記す。

〔衣奈八幡神社文書〕＜由良町江奈、本文書虫食多し＞

（〇表紙）

「　江奈浦　上山氏

嘉永七寅十一月地震津浪控　」

嘉永七年寅十一月□五日所々大地震津浪之節当浦之地震少（〇カ）くも津浪ニ而当社馬場其外所々山道等へ□小家かけ十二三日程小家ニ居候内米屋売切諸人大ニ難儀いたし候節、手前より夫々無作之者へ（〇カ）見止として貸米壱筆ツヽ為捨遣ス控へ

一、民□助　右兵衛
一、長七　甚四郎
一、次助　喜助

（〇改頁）

文吉　喜□兵衛
惣太郎　善右衛門
惣七　平均郎
長四郎　長次郎
泉屋重兵衛　平五郎
吉右衛門　源兵衛
喜七　□のへ
仁兵衛　羽右衛門
惣十郎　□や文四郎
敦六　磯右衛門
五郎兵衛　平吉
かしや権次郎　六太夫
長八　文六
する□や治兵衛　花屋利兵衛
□□□平助　乙右衛門
新□や庄兵衛　□□□平四郎
□人馬（〇カ）下兵衛　下岩次郎
□若五郎　甚右衛門
田中三兵衛　□次郎

田中
三兵衛　□次郎
吉平　常（〇カ）右衛門
甚六　新兵衛
□七　権次郎
弥平　利平
□右衛門　□八妻
□□ち　□
長八　長八
〆五拾人□
見□下止り人
権助
仙次郎
儀兵衛
□□
米荷ひ
弐人

右之節其坂堺人□、当国黒江日方大□広湯浅右□内湯浅大宮迄浪□はな気□□一統ニ相成候広ハ八幡之下モまで□し是ハ家大に流広庄屋流田地大ニいたむ、三尾川何れなく□尾浦は郷前役所にい□。塩入当家門前まで□川より止り塩入□向□吉次田塩入其外□□塩入。地震は十二三日迄時々ゆり候儀小土御宮ニ而御くじ極番ニたづ□や□□宮原おだやか成方えくじニ候付夫より静小家仕止、皆々かへる。

十一月四□御宮扉開両度

氏下一統無難ニ而□難有

（〇改頁）

権□細氏□流レ夫より下□潮□屋名主比井様江大流レ

田辺□大荒也難尽筆紙事也

（和歌山県有田郡誌）

其後此地方は地形に著しき変化を与ふる程の天災地変に遭遇せずと雖、広村は安政年間復もや津浪の襲来の為に五百余戸を流失し、海岸一条の市坊は波除堤防と化し、繁華にして商船の輻輳したりし海岸は幽静閑寂なる一帯の松林と化し了んぬ。

〇

安政の津浪以後本郡の海岸にも川筋にも未だ地形を変する程の結果を来すべき出来事あらず。

〇

而るに十一月四日地復大に震ひ、人々復屋外に逃れ、殊に広、湯浅其地沿海地方の往民は海嘯の来らんことを虞れて附近の高地に避難し、一夜を郊外に徹せしが、翌五日は実に珍らしき快晴にて海上亦よく凪ぎたれば人々皆心を安んじて家に帰れり。然れども午後に至り天気何となく異常にして、日暗く風沈んで人の脳を重からしめしが、夕食前に至り、突然遠雷の如く又大砲の響に似たる音響裏然として沖の方に鳴渡りし瞬間大地震は起りぬ。此時苅藻嶋の沖合に一抱へもゐるべき高さ一丈許りの火柱立てりといふ。間もなく墨の如き黒浪山よりも高く襲来して広の浜手、湯浅の川原、嶋の内等皆其惨害を被る。広村の流失百戸に近く死するもの三十六人。湯浅の川原嶋の内は人家殆全部を失ひ死傷亦少からず。有田川口は恰も蜜柑出荷の季節なりしが津浪はてんぼを洗って川に突入し来り、人々辛うじて赤岩の観音及附近の高地に逃る。当時其実況を目撃せし故老の語る所によれば、赤岩観音の上方にある巨岩は地震の為にゆらゝゝと動揺し、人々安き心なく一夜を明せり。又風呂敷包みを背負ひ子供を抱きし婦人の浪に逐はれて先づ包みを投し、次で子供を離し、而も遂に其身も浪にさらるゝを見たりといふ。真に悲惨の極といふべし。其他沿岸の地は家として全きは少く、漁船漁具の如き皆破壊し又は流失したり。

此大海嘯の後一週間は昼夜殆間断なく大地震動し、時々激震を交ゆるを以て、沿海地方は勿論、郡中到る処屋内に住するものなく、皆林薮又は柑橘園の中に敷物を布き、炊爨の具を運び来りてこゝに寝食すること二週間に及び、各村の荘屋、肝煎、又は五人組頭などは始終村内を巡回し

て火を戒むるなど、人々生きたる心地せざりしといふ。
広村にては海嘯の当夜及び、罹災後の救恤につき、終始一貫せる浜口梧陵翁の活動は実に非常なるものにして為に生命を拾ひ得しもの無慮数百人に達せり。

○

安楽寺、広村広、（○中略）後中町に再建し、安政の津浪後今の地に移れり

○

大波止、和田の北、出崎にあり。
安政の海嘯以後湾内水浅く、近年に至り波浪の作用の為に一層甚しくなりたれども、此波止の附近は稍深し。

〔郷土史・保田村〕〈著者成立不詳、有田郡〉
本村は小震動頗る多き土地にて震害は屢々ある所なれども嘉永七年十一月は古来未曽有の大地震あり其震動の余震は実に暮月に及び当時家屋を倒し所々の地盤に亀裂を生す（此時本郡にて広、湯浅等の海岸地に海嘯あり大惨害を被る）人々は家中の火を消し拾日以上も近辺の山地或は竹籔の中に小屋掛を結ひ昼夜此所に避難なしたり

〔有田郷土誌研究のしおり〕〈阿瀬卯兵衛著、昭32〉
天王大波止、（和田）
徳川頼宣が畠山屋形跡に広浦御殿を造営した時、広浦の風浪災害防止のため、天王に長さ二二〇メートル、根幅三六メートルの大波止を築造した。これが天王大波止の起源である。その後、宝永四年（一七〇七）の大津波に破壊され、寛政五年（一七九三）より九年の日子を費して、享和二年（一八〇二）に復旧工事竣工したが、安政元年（一八五四）の大津浪によりて再び破損し、明治四年（一八七一）に改修されたのが、現在の大波止である。

○

其後百四十七年を経て安政元年大地震津浪が襲った。即ち十一月四日大地震があり、（江戸地震）人々屋外に逃れ津浪の襲来を恐れて附近の高地に避難して一夜を明かしたが、翌日は快晴で人々は安堵して各々家に帰った。ところが夜に入って、大音響と共に大地震おこり、間もなく山なす津浪が襲来して、広の浜手、湯浅の川原、島ノ内は皆その惨害を破つた。

〔由良村郷土誌〕
翌安政元年寅十一月四、五日ノ大地震ハ世ニ所謂安政の大地震ト称スルモノニシテ本村ノ如キハ加フルニ稀有ノ海嘯アリテ天地大ニ鳴動シ、横浜、網代、阿戸、江之駒ノ如キ海岸ニアリシ家屋ハ大部分流失セリ。元来由良村ノ内横浜ハ日高郡ノ北部ニテハ最モ段賑ナル地方ナリシカ此ノ震災ニ非常ニ衰微シタリ。

〔感恩碑の由来〕〈有田郡広川町、浜口恵璋編、安政元年六月十五日の記事に続けて〉
その後誰云ふとなく、本年は海嘯が来ると云ふ流言が盛んでありましたが、果して十一月四日四ツ時（午前十時）強震が起りました。
この地震は六月の地震にも増して震ひ方が激しいので、海嘯が来ることを案じて村民は何れも手廻りの大切な道具衣服などを抱へて悉く八幡山や或は中野金屋辺へ逃げて、二三十人の強壮なものが村内を警戒して居りました。翌五日は風なく波も穏かで、日光朦朧として花曇りの空のやうでありましたから、前日立退いた老幼のものも安堵の思ひをして各々家に帰りました。然るに七ツ時（午後四時）の日没近き頃に大地震があって、その激しいことは前日の比べものではありません。瓦が飛び、壁は崩れ、屏は倒れ、塵煙朦々として空を覆ふのみならず、これと共に轟々として遠雷の如く、殷々として巨砲の連発するが如き響が来ました。また村内の井戸は何れも枯れ、また刈藻島の方に当りて一抱へもある火柱の立つたのを見たものもあります。併し潮勢は未だ何等の異変がなく

只西北の天が特に暗黒の色を帯び、陰々粛殺の気が天地を圧し、只事ならずと見えたので、浜口梧陵は壮者を励まして村民をして早く何れにか立退かしむるやうに尽力せられましたが、此の時早く既に山の如き怒涛は陸上に押し寄せて来て附近一帯は見る々々泥海と化し去りました。

逃げおくれた者を駆り集め、早く避難せしめんと梧陵は尚踏み止まって居ましたが、その中に逃ぐる限りのものは悉く逃げ去ったと見たので最後に身を逃れんとした刹那、また激浪が来て、一呑にしやうとしましたが、漸く一丘阜に達することが出来ました。かくて日は何時しか暮れて真の闇となりましたので、逃げおくれた者を救はんが為めに壮者を促して松火を点じ、別に田の畔に積んであった稲叢に火を放ちて暗夜に路を失へる多数の避難民の危急を救ひました。

巨浪の押し寄せることは前後七回で、その中にも五番浪は最も激しかったと云ふことであります。八幡山及び法蔵寺の境内に群り集れる避難民は千四百人にも上りました。梧陵は寺の貯蔵米を借り来って之を炊ぎ避難民に一時の飢を凌がしめましたが、それ位のものでは到底及ぶべくもないので、深夜中野村の庄屋に御蔵米を以て、急を救はんことを交渉しました。庄屋等は御上の譴責を恐れて応じて呉れませんから、梧陵は責を一身に引き受けて年貢米五十石を借り来って、避難民の飢を救ふことが出来ました。

この震災による広村の被害は、家屋の流失百二十五軒、全潰十軒、半潰四十六軒、汐入大小破損の家屋が百五十八軒、総計三百三十九軒で、村中害を被らない家は一軒もありませなんだ。また流死人は男十二人、女十八人、其他小児六名で総計三十六名、船十三艘流失、六艘破損、網四帖流失、橋三ケ所流失、御蔵二戸前、高札場も流失し、田地は、田三十二町九反、畑三町七反、新田六反七畝、屋敷二反四畝の流失でありました。

六日、七日は余震止まず、人々は唯目の前の天災を嘆ずるばかりで災後の処理に着手するものがないのみか、其間にありて利に敏きものは遺流品を盗まうとするものがありまして人心は恟々として安堵せないので梧陵は仮小屋の建設、救助米下附の請願、遺流品の監護等に就て村役員と相諮りて日夜災後の始末に従事しました。

八日になって震動は漸く軽微となりましたから村民もやゝ安心して銘々の旧宅に帰らうとしましたが、遺流品は何家のものとも分らぬやうになって、その始末に困ずるのみか、種々のいさかひも出来ますから、梧陵は又もや、なるべく相侵さないやうに論して整理に尽力し、浜口吉右衛門（東江）と相談して浜口両家は玄米二百俵づゝを出し、その他三十四軒の有志から玄米二百五十六七俵を得て応急の救護に充てました。

広村大防波堤の築造

海嘯襲来の後、広村は困憊の極に達し、一村は殆ど離散し去らんとする悲惨なる有様でありました。延享、宝暦の頃は四百二三十軒もあった広村の戸数は、関東筋西国筋出稼の打続く不漁の為め漸々減少して安政海嘯の直前には三百四十軒前後となって居たのでありますが、この海嘯の為め海浜の田畑は悉く土砂に蔽はれて耕すに由なく、漁夫も舟と漁具とを失うて明日の生計を立てることが出来ません。住民は行末を案じて移住を企て或は他村の親戚知己を頼りて日一日と離散するのみでありました。梧陵はこの有様を視て切に被害民を救済する必要を感じ、家なき者の為めには住宅を建築し、漁夫の為めには舟と漁具とを買ひ与へ、農夫には荒廃せる田畑を改修せしむるなど殆ど我を忘れて之が救済に従事し、安政二年正月から翌三年正月までに家屋五十軒を新築し、極貧者には無料で住まはせ、多少の資力を有する者には十箇年の年賦にて貸し与へ、農民には農具を給し家に応じて分配し、商人には身分に応じて資本を貸し与へて自立の途を立てしめました。

これと共に広村をして永久に海嘯から免れしむるには堅固なる堤防を築くの必要を認められて、浜口吉右衛門（東江）と相諮って防波堤工事を起すべく、安政二年正月、官に向って其允許を請はれました。広村の海岸には古来より畠山氏が築いた石垣がありましたが、高さ一間半あまりで大海嘯の時には潮水が之を超して用をなさなかったのであります。それで海嘯の時の潮の高さを顧慮して石垣の背後に更に高さ二間半、根

幅十一間、天幅四間、長さ五百間の大防波堤を築造せんと企てました。そして間もなく官許を得ましたので安政二年二月から、その工事に着手しました。

何時までも救助米を与ふる如きは、徒らに依頼心を起さしむるのみでありますから、大防波堤の修築工事によって生産的に窮民を救済し、広村を安全地帯たらしむべく努力せられました。村民の喜びは一方ならず災後生計に困難なる者が之れに依りて蘇生し、離散を思ひ止まるやうになりました為め戸数も余り減らずに済みました。そして農繁期には工事を中止し、安政五年十二月まで工事は続けられました。初め築堤は延長五百間で広川堤まで迂廻せしめる予定でありましたが、国家多事の為め予定の計画に達することが出来ずして三百七十間に止めました。

この工事の延人員は五万六千七百三十六工で、その費用は銀九十四貫三百四十四匁を要したと云ふことであります。

また防波堤の完成と同時に土堤の外面の堤脚に松樹数百株を栽え、土堤の内面及び堤上に櫨樹数百株を栽えました。今後たとひ、この堤を越すやうな巨浪が来ましても、その浪の猛勢をこの松並木によって大丈夫防ぐことが出来ることゝ思ひます。

〔広川町誌 上〕

広村では大地震を感じたのが午後五時ごろであって、それから津浪の襲来するまでに凡そ一時間はかかったろう。その間に、沖の方に遠雷か或は巨砲を連発するような響を聞くこと数回（此中には最初の地震に伴つて生じた音があるかも知れぬが、寧ろ全部が、陸地域は浅瀬に来た津浪の波浪に因って生じた音であると解したい）

そうして往々経験される通り、海水の小干退が始まったかも知れぬが併しそれは確認されていない。但し「生ける神」にはその事が書かれていること上記の通りであるが、これはハーンが明治二十九年三陸大津浪によりその示唆を得たものらしい、凡て此の事に限らず、津浪の大きさに比べて、地震の軽かったこと、或は「生ける神」の津波記事を全巻の冒頭に掲げた動機など、著書上梓の直前に起こった此の三陸大惨事に糸を引いているように思われる。斯くして時を移さず（数分乃至十数分の後）、本格的の津波襲来となったのであるが、此の時、広村では第二番（田辺では第三巻）の波が最も高く、俗称一本松（第一回、八幡神社社殿から北々東約四百メートル、丁字路の角、図に一つの独立針葉樹の記号のあるのがそれ）の根元まで来たと言われているから、平水上約八メートルの高さにまで上ったことになる（宝永年度の津浪は同十四メートルの高さまで上った）恐らく海岸では五メートル乃至六メートルの高さであったろう。なお、三番浪も二番浪に劣らず大きく、五番浪も稍大きかったと言われている。

第二図は広村に於ける津波遭難者の一人たる吉田正三郎致恭の筆「広村に於ける安政津浪図」の模写（友田陽国画伯筆）である。湯浅町の北西とある十二、三高地から見下した図と仮定すれば大きな誤りはないであろう。津浪が陸地へ侵入するときは、低地特に川筋を伝って、勢鋭く先廻りをするから、之がため、避難者は往々逃げ後れることがある。画面の左方に見える川筋は広川であって、その上手に当り、丘（高城山）の麓に、二、三の船が打ち上げられている。右手の山（天皇山）の陰に江上川がある訳だが、水柱が揚がっている辺がそれであろう。中央部には十カ所余の稲叢から火の手が上がっており、避難者が点々八幡神社の台地を指して馳けて行く所を見ると、二番浪が丁度浸入しつつある模様を示したものであろう。或はその人数の中には、浜口梧陵とその随員がいるかも知れぬ、元来津浪の図といえば、風津浪のものに堕し易いのだが、此図は、それに反して、能く地震津浪の真相をつかんでいる。

広村に於ける宝永及び安政の津浪の損害は次の通りであった。

宝永年度　戸数八百五十の中七百流失、百五十破損、土蔵九十中七十流失、二十破損、船十二、橋三流失、死者男女百九十二人。

安政年度　戸数三百三十九の中百二十五流失、全潰十、半潰四十六、汐込大小破損百五十八。

人口千三百二十二人の内死者三十人、船十三、橋三流失。

実話　その二　儀兵衛の活躍

醤油〈サ〉号を以て名高い銚子の浜口家は、南紀広村の豪族である。初代儀兵衛元禄年間銚子に出店して、醤油醸造業を創め、爾来歴代の努力に依って其の名声を高め、或は海内一を以て称せられるに至った。物語の主人公たる五兵衛に実に七代目儀兵衛に当り、晩年梧陵と号した偉人である。梧陵六十六年の生涯は義勇奉公の絵巻物であり、世務公益開広の歴史である。特に安政大津浪に対する彼の文字通りの献身的奉仕は、実に感銘に堪えないものがある。彼は当時三十五才、偶々帰省中に此の難に遭ったのである。此時、彼は村人を逃す為に活躍して唯一人最後まで危地に踏み止まり、将にその犠牲とならんとして、辛じて江上川を躍起えて奇蹟的に助かったのであるが、山裾を伝って村人の避難所たる八幡の丘に辿りつき、人数の不足を確めるや否や、奮然、壮者十数名（彼はかねて義勇奉公を誓い合った村の青年達を指導して崇義団というのを組織していた）を率いて、人命救助の為に再び虎穴に入ったのである。時に日は全く暮れていたから、壮者には手に手に松明を携えしめた所、之を目標に這い上って来た遭難者が数多くあった。彼は之に力を得て、何の躊躇もなく路傍の稲叢（俗称ススキ）十数基に火をつけさせた。ぱっと燃え上がった火に依って更に幾多の人命（実数男女九名）が救われたのは断るまでもない。かくて救えるだけは救ったと見て、一本松の辺まで引取っていると、第二の津浪が押寄せて来て、燃え盛っている稲叢まで流して仕舞った。これで人命救助の序幕第一場は終ったのであるが之に続く第二場第三場があった。法蔵寺に交渉して当夜の焚出しをしたこと、更に深夜、隣村たる中野村の里正の家を叩いて、年貢米に充ててあった米五十石（或は十数石ともいふ）を借出して（里正が年貢米の故を以て貸与を断わると、全責任は此の浜口が負ふと称して）数日間千四百口を糊したこと、是である。

村民救助の第二幕は翌朝から幾週間か続いた、即ち彼は、悲観のどん底に落ちた村民を鼓舞激励して、村の復興に努めしめたのである。先ず同族有福者を語らって寄附を募り、自身は卒先範を示して米二百俵を寄附したのを手初めに、村役人を鞭達して流民の整理と治安の維持とに当らしめ、自力を以て藁葺の仮小屋を建設すること五十棟、その他失業者へ農具、漁舟、漁具、商人へ小資本等を給与するなど、連日、寝食を忘れて活躍したのであった。

第三幕は津波除け堤防の建設である。これには三つの偉大な目的が含まれていた。その一は、言うまでもなく、村を未来永劫津波の災厄から免れしめる為、その二は、村民がこれまでの恩恵に慣れて、動もすれば他力に依頼しようとする風が生じたので、此の緩み勝ちな民心を緊張せしめて、勤勉自粛の良風を作る為、その三は、これまで重税に悩んだ土地を以後堤防の敷地として重敛を免れしめる為であって、三つながら相当な成果を収めたのである。もっとも之がために彼が払った代償は並大抵ではなかった。彼が藩に提出した防浪堤建設許可願に右工費は乍恐私如何様にも勘弁仕り、已来万一洪浪御座候ても人命は勿論、田宅器財無恙凌ぎ候見留の主法相立候上にて人心安堵為致……」としてあり、さうして彼が支出した工費は、銀九万四千三百四十四匁の多額に上り、今日なら、相当莫大な金額に相当する工事である。防浪堤の延長六百五十二三メートル、高さ三乃至三、四メートル平均海水面上約四、五メートル幅底面十七乃至十七、四メートル、上面二、五乃至三メートル、更に外側には樹令二十年乃至三十年の松樹を二列に植えて防潮林とし、上面と内側とにはハゼを植えつけた。工を起こしたのが安政二年二月、竣工したのが同五年十二月、斯く長い期日を要したのは、村の窮民へ授職の意味があった為であって、日々使役する老幼男女の数幾百人、延人員計五万六千七百三十六人、重に農閑の季節を選んで工を進め、労銀はその日その日に給したから、村民も自ら勤勉ならざるを得なくなった次第である。

安政大津浪に際し、村民救済のため、梧陵が献身的に活躍した事蹟を斯様に検討して見ると、前に述べた「事実は物語よりも更に奇なる点があり、儀兵衛の実際の行動は一層崇高で、英雄的で、献身的であった」といふのが、過褒ではないと了得されるであろう。

○浜口儀兵衛氏（梧陵の孫）の天皇への説明口述

謹んで和歌山県有田郡広村の防波堤及び防波林の由来を言上致します。広村は当和歌山市を距る十里の農漁村で御座います。昔時は地方の小都会であったようでご座いますが度々津波の被害がありまして歴史的に能く分って居りますのは慶長九年に大津波が御座いまして多大な被害がありました。それから百二年後の宝永四年にも大津浪に見舞われまして人家の大部分が破壊せられ一九二人の人命を失うという惨害を蒙りました為村勢は漸次衰退いたしました。宝永から百五十三年後の安政大地震の時には戸数三三九戸の内一八一の人家を破壊流失致しまして三十人の命を失いました。斯様な状態で御座いましたので私の祖父浜口梧陵が将来広村の安全を企図致しまして築造致しましたものは広村の防波堤で御座います。就きましては津波と梧陵の関係を簡単に申し上げさして頂きたいと存じます。

梧陵の先祖は古くからこの広村に居住して居りましたが家業として千葉県銚子に醤油醸造業を営んで居ります。昨年の行幸の栄に浴しましたヤマサ醤油工場はその先祖の残した仕事で御座います。

そして家長は代々儀兵衛を名乗って居りまして、年の半分は銚子で暮すのが慣しで御座いましたが、安政地震当時業を継いで居りましたのは七代目の儀兵衛で御座いまして号を梧陵と申しまして三十五才の壮年で御座いました。

安政元年十一月地震の起きました時、梧陵は丁度広村に帰って居りました。地震には津波がつき物だと兼々聞いて居りました梧陵は直ちに村民を安全地帯に避難させましたが幸いその日は海岸の小舟を破損した位で大した事はなく済みましたので、村民は多く我家へ立戻りました。処がその翌日の夕刻一層激しい地震が起きまして家屋の倒壊するものが出来又沖合から海鳴のするのが聞えて参りましたので、梧陵は之は容易ならぬ事だと思いまして再び村民に避難を促しましたが年寄りや子供や足弱の者等は逃げ足が遅く泣き叫ぶ声がしきりで混乱を極めました。第一回の津波は幾分か軽く御座いましたので、梧陵は屋上にかけ上りその場に踏み留り波の引け間を見て更に村内にふれ廻り逃げ遅れた者の収容に努めました。

その内日が暮れまして逃げ道が分らなくなりましたので、梧陵は避難致しまする途々で田に積まれてありました沢山の稲叢に火を点じつつ逃げ遅れた人の為に道を知らせました。そうして居る内に第二回目の波が押寄せて来た為梧陵は半分を潮流に没し浮きつ沈みつ辛じて高台に辿りつきました。津波は五回襲来しましたが幸いに全村の避難を完了して居た為それによる犠牲者は少なかった事は幸な事で御座いました。

不測の事変の為に住家は勿論差当りの食糧にも窮する者が多ったので梧陵はその救済に当りましたが何分にも猛威を揮ふ天災に対する村民の中には村を離れて他郷へ行かうと云う者が続出する傾向でありました。斯くては広村は衰微の一途を辿る外ないと梧陵は痛く衰えたので御座います。そこで梧陵は村民の安泰と失業救済の二つの目的を以て、その翌年安政二年私財を投じて広村海岸に防波堤を築造する事に致しました。そして農閑期を利用して工を進め、農繁期には中止すると云ふ仕組で四十七カ月を費し、安政五年竣工を見るに至りました。

之が現在広村に残る防波堤でありますが堤の敷地巾を十一間、高さ二間半、全長三百五十間に致し広村を包囲する形に致しました。又此の防波堤と同時にその外側に堤防の土留と防波を兼ね数千本の松を植えましたがそれが今日ではうっそうたる老樹大木となって居るので御座います。梧陵の残しました記録にも之で百年後に津波あるも広村を安全に護る事が出来ると誌してあります。此の防波堤は今村明恒博士の調査によると我国最初のものであるとの事で御座います。昭和十三年文部省より防波堤防波林及び梧陵の墓所が史蹟に指定されました。安政の津波から九十二年を経まして昨年十二月関西地方に大地震が起きまして前例に違わず広村にも津波が襲来致しました。

ところが広村は右の防波堤と防波林の為、民家はほんの一部に浸水をみましただけで完全に保護されました。唯だ安政以来村は再び繁栄に赴きまして人家がふえ土地が狭隘になりましたため余儀なく堤防外にも建

築物が設けられ中学校や紡績工場や若干の民家が出来ておりましたが、夫等の大部分が破壊され二十二名の死者を出すと云ふ惨害を蒙りました事は何とも残念の至りで御座います。

梧陵が安政の大津波に活躍した事及びその後の救済事業を起こした話は英国人で日本に帰化しました文豪小泉八雲氏に取り上げられ「生ける神」という標題で海外にも紹介されました。又その文中から小学校五年の教科書に「稲むらの火」と云う題目で採録されて居りますがそれらには儀兵衛と云う名が五兵衛と云ふ名前に書き換えられて居ります。

以上言上させて頂きました事は地下に於て祖父梧陵は如何ばかり喜んで居るかと存じまして感謝感激の至りで御座います。不束なる言葉づかい誠に恐懼に堪えません。

○

（都司注）次に載せる座談会記録は昭和二十一年十二月二十一日の「南海地震」をメインテーマとしているが、しばしば安政地震に言及しているので全文収録することにする。「座長」とあるのは浜口恵璋氏であり田中良治、松下正男、福島キクノ、山本庄太郎、寺村久一、浜口八十五、津村嘉四郎、三星力馬、楠山政太郎、戸田保太郎、成相大太郎、播磨良作、出口亀次郎の各氏が出席している。

座長　安政の津浪には海鉄砲（海鳴）があったと聞くが、此度の津波では如何でしたか。

山本　午前三時三、四十分ごろから数回にわたり聞いた。

座長　地震の時間は何のぐらいでしたか。

山本　約十二分位と思う。

座長　津浪は震後何のぐらい時間があったか。

寺村　正確には言えませんが約三、四十分間ぐらいであったと思います。

座長　地震後津浪の襲うまでに沖が光ったように聞くが、皆様で実見された方はありませんか。

寺村　電気のスパークの様な閃光を数回見ました。

座長　津波のくる前に潮は何のぐらい引いたか。

田中　第一津波が来襲前には潮は引かず、第二津波以下は潮がよく引いてから来襲した。

山本　一番初めの津波は最初、湯浅の北川の方向へ来襲し、それから広の方へ押して来た。

座長　津波は何回来襲したか。

三星　七回来襲した。

座長　津波の大きいのは何回目であったか。

三星　第一回目が一番大であり第四回目第七回目も大きかった。

座長　津波の速度は何のようなものであるか。

出口　津波は来襲する速度は極く緩慢であるが引く時は非常に早い。

座長　津波の高さはどのぐらいあったでしょう。

松下　耐久中学校で測ってみると水面約二丈であった。

山本　鉄門でも約一丈五尺であった。

座長　皆様が津浪と知ってからどのぐらいの避難する時間があったか。

松下　江上川で異様な水音を聞いてからは約五分ぐらいで浪が襲ってきた。第二回以下も約五分おきぐらいの週期的であったと記憶する。

田中　私は水音を聞いてから避難時間が二、三分よりなかったと思う。

座長　皆様は此津浪の特別の体験された方方ですが津浪にあった前後の事情をお話し願いたい。

松下　地震後直ちに海を見に行ったが別段に潮は引かず非常に海面は静かであり、湯浅町の方をみると発動機船が沖へ出るので、その音が賑かに聞えた。然し稲光りの様な閃光が数回紀泉国境の方角に見えた。安政の時は震後海鉄砲が鳴ったと聞いていたから私は今度の地震には聞かなかったので、津浪と海鉄砲はつき物と考えていたため大丈夫と思っていた。

福島　此の位の地震では津波はないと思い炊事の火を焚きつけた時津浪がきた。

松下　津浪は最初湯浅町へ襲ったのであるから耐久や紡績へ浪が来るまでには三十分以上も時間が経過していると考えられる。

田中　津浪のあった晩、私は天王の山に避難していたが紡績会社の方向で爆竹の様な音が朝まで鳴りつめに聞いた。

松下　耐久の松林で破損している機帆船は船頭が最後まで船に乗っていて松林に乗り上げてから降船して学校へ来た。そして煙草の火を借して欲しいと言ったがその時所持の煙草はぬれていなかった。此船は湯浅の北川に泊していたもので、他にも同位置に二・三隻あったと船頭は話していた。

山本　古老の談によると安政の時代より、耐久校の附近で五尺ぐらい土地が低下しているという。

浜口　耐久の松原は浪で段々と狭くなった。そして防潮林は安政以後に植えたものと思います。

座長　市場の突堤は押浪で崩れたか、引浪に崩れたか。

山本　寺村　押浪で崩れたと思う。それは崩れた石が皆南側に流れているのでもわかると思う。

福島　第一回の津浪で表通りは避難者のヒシメク姿が目もあてられなかった。「助けてくれ」と呼ぶ哀れな声が今に耳について離れない。

田中　津波の水は何故か眼に悪い、私は今に眼を悪くして治らない。

座長　安政の浪頭と今度の浪頭の高さはどうですか。

田中　安政の時より今度の方が少し高かったのではないですか、安政の時は天王の池下で田甫が一段下までしか行かなかったと聞きます。

座長　安政の夏にも相当な地震があり、その冬の十一月五日（旧暦）に彼の有名な安政の地震による津浪があったと記録にあります。測候所の話では、上下動の地震は津波は来ないが、水平動の地震は必ず津浪があるという。

田中　昭和十九年の津浪も相当であった。午後すぎごろでしたが私の家の下では水が道路に上ったので避難の準備をした。江上川の水が干し上った様に潮が引いたと思うと、潮がまた押してきたが水はまるで瀬の様に流れてきた。

津村　今度の津波の上り方は清水川は釜の渕の一部まで来た。丁度線路より二段目の田圃に水が上った。広川は南広領の名島橋まで上り、東町の下河原の田圃は大部分浸水した。下長川は線路の下を通って東町青年会場の下まで浸水した。広橋附近では「内原屋」（畠中氏）の辺は全部水が越して裏の田にぬけ落ちた。

寺村　津浪後「シジミ貝」がなくなった。しかしその代り青海苔がよくついた。

松下　田中　地震前ねずみが居なくなって不思議に思っていた。

座長　どこともねずみが居なかった。

松下　津浪の際に於ける避難者の注意すべき方法を構じておく必要があると考える。避難すべからざる地域、または避難にあたり何んな道順を選ぶべきかをはっきりと村民一般に頭にしみこませておきたい。殊に紡績住宅等は万一の用意を常に備えておくように注意してもらいたいと思う。

福島　今度の経験でこのぐらいの津波ならば、二階に居れば私の家などでは大丈夫であると信ずる。

三星　地震は週期的に来るとすれば、紡績工場では幹部の方によくお願いして平素より計画をたてておいてもらいたい。避難の際は大事な物は必ず身体にしっかり着けておく事、手に持っていたりしては必ず遭難する。そして二度目にもどって物をさがす事は危険である。

三星　物に執着して命を捨てる者が多い。

福島　津波は洪水と違い所によって非常な差がある。私の宅と久保田新太郎さんの宅では大そうに違った。久保田さんの宅は前に社宅があるので土地が狭く、それで水位が高かったに反し、私方では前が広いから比較的に水位が低かった。畳は塩水に浸るとすべて駄目になった。

三星　布団は敷いたままのはぬれて居なかった。床板と共に浮上ったためと思う。

座長　盗難はなかったか。

寺村　浜町では尾崎良治方、久敷米吉方、戸田徳太郎方で盗難があった。

福島　キリスト教会に住居している沖中先生は「段」で負傷の手当を受

けている間に盗難にあった外は聞かない。

浜口　安政の時は地震が二日にわたったと聞いた。

座長　今度も翌晩避難したのがだいぶんあった。

田中　津波では家がそんなに流れないと見えて、天井が突き上っていても家が流れてない。

福島　私は、家と共に流れても松林などあるから、沖へ流れる心配はないと考えた。また丈夫な家は決して崩れることはないと信じている。

寺村　家はなかなか流れるものではないから、強いて逃げる必要はない。

福島　西中町の渡部さんの居られる宅は、安政の時にも流れなかったそうです。此時住んでいた奥さんが二階へ上っていたのに階下に物を取りに降りて遭難したと聞いていたので、今度は私は逃げなかった。

松下　潮水は冷くなかった、ヌルマ湯ぐらいと思った。初めは真暗で何も見えなかったが、夜光虫が沢山入ってきた故に次第に明るくなった。津波がきても狼狽せず落着いていれば死ぬ様な事はないと今になって考える。また一本一本の樹木は浪に強いが、垣根の様な植樹は非常に弱い。

播磨　社宅も河端へ防潮林を植えておく必要があると考える。

松下　津波には流物があるから注意を要する。

三星　波戸君が遭難したのも流木でやられたためらしい。樹木につかまって助かった者が紡績では相当にある。

松下　押し寄せる浪の音を真暗の中に聞くのは堪えられなかった。物が破潰する音はまるで悪魔の声の様に聞こえた。

福島　鉄条網を道路の端に張ることは止めてほしい。これでけがした人が沢山あった。

山本　淡の山の赤田氏のけがも鉄条網です。

座長　長い時間色々と非常に参考になる話を承りまして有難く存じます。此の辺で散会したいと存じます。

○

〓昭和二十一年十二月二十一日の南海地震に伴う津波による広町の被害について〓

広町役場

（前文略）安政地震による津波被害と比較すれば、故老の話に、大字和田地区は、安政の津波より浸水度が高く、大字広は反対に余程低かったといはれることは、防波堤や紡績工場の堅固な建造物等の関係からと思われ、津浪の程度は或は同じ位ではなかったかと一般に想像されている。

○

ところで、雁家記録には同家の被害が詳しく記されている。左にそれを引くと

嘉永七年寅十一月五日八ツ半時大地震津浪入　り申候

一、我ホ（等）家幷貸家共都合拾四軒流失、蔵弐ケ所其外諸道具不残流失、家内にけがなし、其時之商売は本家ハ江戸行醤油袋織屋、店ハ米屋、同店ハ沖文問屋商売都合三軒商売致ニ付流物品

覚

一、地米八拾七俵
一、麦五拾六俵
一、綿千五百斤余
一、石ばい五百俵
一、塩四百六拾俵
一、刻たばこ六百玉余
一、籾米四石
一、御年貢米拾三石
　是ハ手作米也

外ニ色々売物数多筆ニつくしかたし、あらあら印し置候也

一、尤家財ハ不及申流失
一、諸道具不残流失
　凡損符銀二十貫目余見積り

右はいうまでもなく雁家個人の被害である。広村全体となれば実に莫大な損害であったであろう。しかし、広浦商人は怯まず、難民救済と災

害復旧に力を注いだ。その中で最も著名なのは云うまでもなく浜口梧陵（儀兵衛）である。次いで浜口東江（吉右エ門）も知られている。雁仁右エ門なども救助米や、被害跡片付人足賃米を拠出した。その他有力商人は殆んど、広の町復興にそれぞれ尽力を惜しまなかったが、特に梧陵の偉業は長く青史に残るであろう。

その頃、関東筋・西国筋出稼網も打続く不漁のため、宝暦頃四百二・三十軒であった広村戸数が、津浪の直前三百四十軒前後となっていた。それが殆んど罹災したのであるから、広村の疲弊言語に絶する有様であった。

〔同書下〕

（〇正覚寺本堂）安政の津波で大破し、現在の本堂は、文久四年修復再建したものである。

〇

安楽寺、広川町広五四一―五四三

第十四代大鳳の時、安政元年十一月五日の大津波によって庫裡、居幻舎も流失し、本堂鐘楼は大破損したがそのまま十有余年を経て、十五代大英の時、元治元年より再建を計り慶応二年三月現在の地に移転、本堂庫裡鐘楼等が再建されたものである。

〇年表中、右の記事、嘉永六年頃に誤置されている。

十一月四日朝四ツ時（午前十時）大地震（これは七日ばかり続いた）五日大津波来襲、広、湯浅の被害甚大。当時広の戸数三百五十戸、人口千三百二十三人あり、内流失家屋百二十五戸、全潰十戸、半潰四十六戸浸水破損百五十八戸、死者三十名、田三十二町九反、畑三町七反、新田六反七畝流失。津波の高さ最高八メートル、平均六メートルで、海岸より約四〇〇メートル上手の八幡社一本松の根元まで波がおしよせた。梧陵の活躍したのはこの時のことである。津波をまぬがれた他村も余震が永くつづき、十数日間を戸外で起居した。津木地区でも山の巨石が落下し、津波の音がきこえたという。天王大波戸破壊さる。湯浅でも百九十戸が流失した。

〔湯浅町誌〕

紀州領内では流失家屋九、〇〇〇に達したが、湯浅湾沿岸では広村の被害最も大きく、宝永の津波以後ようやく復興した同村は、再び全滅に近い惨害を被った。湯浅もまた宝永四年の津波程度の被害であった。この津浪に関する記録は、今日多く残存するので、これらの文献によってここにその大要を記述することにした。

『霜月四日四ツ時（午前十時）比大地震にて、其日川によた有、津なみ上る由申ゆえ村中子供年寄夫々皆青木、山田、別所、吉川へ逃け行候人多有之候。村方より北川口へ人足を出し、夜中火を焚き番をなし、広川口も左の通番をいたし候事』

しかし、夜明けまでは何等の異変がなかった。

『同五日八ツ半時（午後三時）比、前代未聞の地震にて、皆々山へ逃るも有、浜浦へ逃るも有之、然る処地震は一時余り大ゆり致、其後少ししずまり候処、湯浅浦より下沖と思う使、大火矢を打が如く大いに鳴り候事、充しばらく鳴り候内に、海上わき出し、黒き玉汐浦のきわより五ツ六ツ飛上り、枠屋市三郎殿網船二艘、戸板をかえすごとく飛ちり、』『暫時の内に刈藻見えざるほど汐煙立、大浪の寄来る事龍の頭を立るがごとし』

などと形容せるごとく、津浪の押し寄せる光景は、実に凄愴をきわめていた。

この時の津波は、一番波は御蔵町の浜町四辻まであがり、北町筋は中町四辻まであがった。二番波は御蔵町筋は中町四辻より少し上まで、北川筋は顕国社少し下まで、広川筋は満願寺前まで汐があがった。広川は名島村の橋下にて二尺余り上った。また勝楽寺下に一五〇石船が漂着、五十石船四、五艘、手繰船三十艘が流れのぼった。

湯浅大小路、川原町、中川原で、流失家屋二百軒ばかり、北川筋でも網船、手繰船六〇艘ばかり流失した。山陽地方から蜜柑積み入れのため

来た船五、六艘繋留してあったが、これらはいずれも北川筋へ流れて行った。顕国社少し下手へ百五十石船が漂着したが、北川北側では流失家屋が三〇軒ばかりであった。

浸水被害状態については各家の記録には多少の相違あるが、地形的に肯定されるものを列記すると、

新屋敷町、南北両恵美須神社は本社を残して、囲塀は崩壊、
浜町、横町より北辺は切石、表敷居まで浸水低き家は床まで浸水、
中町、切石、表敷居まで浸水、低き家は床まで浸水、
鍛冶町、坂より上は七八軒ばかり切石まで浸水、
道町、南は坂より上七八軒切石まで浸水、
　北は伝馬所までは床上浸水、
久保里、横町筋の上は坂下七八軒ばかり、床上七、八寸浸水、
北町、西は床上二尺あるいは一尺浸水、
山家町、裏手は床下浸水、
中川原町大小路、家屋流失、屋敷は川原のごとくなる、
島の内、西側にて広久、平野屋、日高屋の三軒、
　東側にて四五軒が残ったのみ
新田、家屋すべて大破損

津波の避難場所は、近い所では満願寺・弁天山・妙見山・天神山・勝楽寺などで、また別所、青木、山田などに縁故をたよって避難したものも多かった。一家に少なくとも一〇人、二〇人、多きは四、五〇人の避難者があったという。

罹災者の救護

当時の湯浅組大庄屋網屋清七は、地方の徳望家であり、かねて経論家でもあったので、臨機の処置よろしきを得たため、非常警戒と応急対策とが万全に逐行された。盗難警戒には浦方鉄砲組がこれに当って、昼夜災害地を巡回した。

また被災者の救護は、災害の翌六日より十日まで、宮の馬場牛居善左衛門宅に村役人詰所を設けて、粥の炊出をして罹災者に施与したが、大庄屋網屋清七、庄屋大阪屋清左衛門、網屋五郎右衛門、米屋伊兵衛、肝煎道野惣七、有田屋伊右衛門、栖原屋儀兵衛、橋本半三郎などの奔走によって、救済用の米穀金銭の寄附を募集した。すなわち六日より七、八日にかけて、詰所に立札を建てて寄付者の名を公表した。十一月十一日より十二月二十四日まで、さらに満願寺を仮役所と定めて、大庄屋以下の村役人など日夜災害対策を講じ、被害の田畑屋敷、流失家屋溺死者の調査、流失物取得の届出、受付などの事務をとったが、同寺の境内に仮小屋を建てて、被災者を収容し、失業者に対しては、災害地の後片付などの雑役に就労せしめ、労銀として救護米を給与した。

この地震津浪罹災者救済に対して寄付された白米金銀などは左のごとくであった。

一、白　　米　五百九十四石六斗三升五合
一、金　　子　十七両
一、銀　　子　五貫四百七十目
一、莚　　百枚
一、其他施薬施療

おもな寄付者はつぎのとおりである。

一、米二十石　湯浅組　大庄屋　網屋清七
一、銀五百目　〃　庄屋　大阪屋清左衛門
一、銀五百目　〃　〃　米屋伊兵衛
一、銀五百目　〃　〃　網屋五郎右衛門
一、金五両　〃　肝煎　北村半三郎
　〃　〃　有田屋伊右衛門
　〃　〃　道野惣七
　〃　〃　栖原屋儀兵衛
一、米二十石　角屋喜左衛門
一、米十五石ツツ
　酒屋伝六　前田屋四郎兵衛　油屋伝七
　角屋右馬太郎　花屋長次郎　大阪屋半六

古金屋八郎兵衛　藤屋九郎右衛門　木屋彦三郎

高宮屋友之介　筆屋平蔵

一、米十二石

北村角兵衛

一、米十石二斗四升

網屋甚兵衛

一、米十石ツツ

山形屋清七　柳屋次助　立花屋吉兵衛

井関屋善兵衛　大井弥右衛門　由良屋善兵衛

登岐五兵衛　栖原屋太郎左衛門　浜屋十二

花屋忠兵衛　花屋孫六　法眼熊右衛門

阿瀬卯兵衛　秋田屋長左衛門　網屋清兵衛

一、米八石ツツ

日野屋庄助　亀石勘兵衛　野田喜右衛門

谷治太夫

一、米六石ツツ

青石八兵衛　角屋喜左衛門　網屋松兵衛

浜口儀兵衛取次

一、米五石ツツ

綛屋仁右衛門　栩野長兵衛

一、米二石ツツ

小沢庄兵衛取次　丸野長五郎　花屋源助

日野屋利助　登岐音右衛門　丸山茂助

栩野長太郎　日野野屋長右衛門　田中長七

炭屋兵右衛門　薬屋茂兵衛　油屋市三郎

花屋新兵衛

一、米一石ツツ

浜野伊兵衛　須原屋伊助　岡屋治兵衛

東ノ善左衛門

一、米八斗ツツ

山形屋左兵衛　繰屋清兵衛　広田屋佐兵衛

栖原屋金兵衛　土井権右衛門　万屋甚七

丁子屋茂兵衛　田中屋藤兵衛　中島屋善蔵

千川武兵衛　下野小七

一、米六斗ツツ

角屋善助　木屋半蔵

一、米五斗

久世十兵衛

一、米四斗ツツ

中屋又兵衛　吉川屋喜兵衛　油屋平七

大阪屋伴助　傘屋伝七　鍛頭屋忠兵衛

綛屋喜兵衛　吉川屋茂助　橘屋平兵衛

古手屋権四郎　山本屋平右衛門　竹屋善吉

魚問屋長三郎　藤野孫三郎　飴屋和助

栖原屋伊兵衛　桝屋喜市　いづみや弥左衛門

米屋利兵衛　左官文助　傘屋仙介

久世十助　万屋惣吉　和泉屋治右衛門

其以下省略

一、金五両ツツ　青木村三右衛門　栖原屋理兵衛

一、金一両　橋本儀左衛門

其以下省略

一、銀五百目ツツ　樹屋定右衛門　小間物屋次兵衛

川口屋弥兵衛　笹屋庄八

一、米一石八斗七升五合

油屋久吉

一、米一石六斗

野田基輔

一、米一石二斗ツツ

一、銀　四　百　目　　能見市郎右衛門
一、銀三万目ツツ　　竹屋重太郎　　赤桐善右衛門
一、銀百五十目　　籠屋新蔵
一、銀百目ツツ　　酒屋彦兵衛　　上野庄兵衛
其以下省略
一、莚　百　枚　　岩倉善右衛門
一、施薬施療治
　　吉田賢輔　植木宗三　金丸玄碩
これら罹災者救済に従事して、日夜奔走した村方役人に対しては、藩から上下袴、小倉帯、紙入、手拭などを下賜された。
安政の地震津波で湯浅村の被った被害は左のとおりであった。（山下竹三郎の『安政大地震洪浪の記』による）
一、流失家屋　百八十七軒
一、倒潰家屋　八軒
一、半倒潰家屋　十四軒
一、流失または倒潰にひとしきもの　二百四十七軒
一、床上浸水　三百十一軒
一、床下浸水　百六十二軒
計　九百三十軒
一、流失船舶　五十八艘
一、大小破損船舶　百八十一艘
一、田地荒れ　十四町五反一畝
一、畑地荒れ　八町五反四畝十八歩余
一、屋敷荒れ　四町三畝十五歩余
一、川除破損　四十五ケ所
一、浪除破損　二十ケ所
一、往還破損　十ケ所
一、落橋　三ケ所
一、死者　男十人、女十八人
一、流牛　二疋
以上
栖原村における安政元年の地震
人家が倒れ、船舶が多数破損流失し海水が二百米余り奥へ浸入したという。しかし当時の栖原は、富豪が多く住んでいたので一カ月もたたない中に人家、船舶も完全に修理でき海嘯のあとかたも残さなかった。当時栖原の世話役をしていた小沢庄三郎の発議によって有志のなされた美挙だと推察される。
○
深専寺、湯浅道町七八五番地
安政三年（一八五六）十一月善徴上人山門前に地震津浪心得之記碑を建てて後人を戒めた。
〔野田四十一郎氏文書〕〈和歌山県有田郡吉備町土生〉
去ル五日大浪ニ而支配下小島村領川原江大豆等弐品打上ケ有之候付番人等附置有之候段同村役人共別紙之通り届出候段大庄屋共達出申候右は心当之者も有之候ハヽ申出候様御支配下在々江御通達之儀宜御取計有之様致度依之右壱通相添及御申合申候以上
十一月七日　　仁井田源一郎
武田善右衛門様
よし本文之趣奉行衆江も相達候儀ニ御座候以上
御達申上候口上
一、昨五日大浪ニ而夜前八ツ時頃当村領大川除江大豆弐拾俵余瀬戸物俵打上り候付早速番附置御座候間此段御達申上候以上
小島村庄屋
十一月六日　　甚三郎
土橋善太夫殿
右之通届出申候付御達申上候本文申出之通り相違無之候間片付方之儀は如何取計可申哉此段御伺旁御達申上候以上

土橋善太夫

仁井田源一郎様

此度地震ニ付早々穏ニ相成り候様左之神社江御祈祷被　仰出右は一組江壱体ツヽ下ケ遣候筈候間其段村々江可相達旨別紙之通り御勘定奉行衆ヨリ被申越候付其段及通達候以上

武田善右衛門

十一月九日

五組アテ

よし早々廻達可被致候以上

此度地震ニ付早々穏ニ相成り候様左之神社江御祈祷被　仰出右御祓一組へ壱体ツヽ下ケ遣候筈候間其段村々江急々可被相達候以上

日前宮
岡之宮
伊太祁曽社
栗林八幡宮

よし本文御祓差出次第可被相達候以上

右写之通り仰来候間難有御儀小前末々迄不洩様相触可被申候様ニ申遣候以上

野田孫左衛門

十一月十日

前村々
役人中

〔金屋町誌上〕

有田でも津波の被害が大きく、広・湯浅が津波の浸水による被害が詳細に記録されているほか、地方の村村については資料が多くのこされていない。

家では屋根瓦がとび、壁が落ち、余震が頻りにあったので、人々は屋外ににげて竹簀や小屋掛に避難した恐怖が語りつたえられているばかりである。

○

藩では地震の平安を祈願のために和歌山近辺の日前宮・伊太祁曽・栗林八幡の四社に奉幣してお祓いを各組へ一組ずつくばっている。藤並組留書に

此度地震ニ付、早々穏かに相成候様左の神社へ御祈祷被ニ仰出一、右ハ一組に一躰づつ下被レ遣候筈に候間、其段村々え可レ被ニ相達一旨別紙の通り勘定奉行衆より被ニ申越一ニ付其段及ニ通達一候也　以上

十一月九日

武田善右エ門

五組大庄屋宛

これを受けて藤並組が村々へ移牒しているのが次の文書である。

（前通達写）右写の通仰来候間、難レ有御儀小前末々迄不レ洩様相触可レ被レ申候。（下略）

十一月十日

野田孫左エ門

村々役人衆中

〔生石郷土誌〕〈「金屋町誌上」所引〉

安政元年寅霜月五日、稀有の大地震あり、人々家外に出て夜を明す等人心恐驚として生きたる心地なかりしという。然りといえども当地方においては多くの被害もなかりし趣

〔岩倉郷土誌〕〈「金屋町誌上」所引〉

十一月四日卯刻地震、その前栗生の上今井で山岳鳴動せり、而して発震後激震弱震七日間に亘り、就中五日申刻に於けるものは震度最も大にしてその間連日川水洶湧して家屋の動揺甚しく、或は俄然として一長罅隙を上今井の山中に生じ、或は大小無数の亀裂を門前又は道路の如き硬地面に現出し、為に家屋の多くは著しく危険に瀕せり。以てこれら屋内

居住者は適宜安全なる地域を選び、或は単独、或は共同にて粗末な仮屋を急造して避難寝食し生命の安泰をはかれり。震動中は勿論、終熄後も恟々として途に安ぜざる月余。その間に慷慨たるものあり。

〔箕島町誌、たちばなの里〕〈昭26〉

さて黒船去って、その十一月には例の安政の大地震、大津波があった。伝ふる所に依れば、中御堂辺の土地は裂けて白き水を噴き、海岸には難波に依る無数の蜜柑を打ちあげ、十数日は余震なほ止まず、戦々兢々として、戸外に起臥する有様であったといふ。幸ひにして此の地は、海嘯の被害を免れたのである。

○

〔○年表〕

十一月四日大震あり五日夕七時半又々強震、幸にして津波の被害を免れたが余震がやまなかったので十数日は戸外に起臥した。船載の蜜柑を多く海岸に打ち上げた。

〔下津町史〕

安政元年（一八五四）十一月四日五日大地震と津浪あり。この地震は遠州灘を震源地として、四日正午頃より地揺れ激しくて人々はおそれをなしていた。翌五日は風もなく日本晴れの好天だったので農家はみな耕作に出た。午後二時頃はげしい震動があって歩行も困難、下津馬　橋付近では二、三寸も亀烈ができ、大崎では軒と軒とが衝突したといわれ、畑にいるものは木にすがり、家にいるものは家財を放置して稲荷神社に集まり神社北側の竹籔に一斉避難して念仏を唱えたという。そのあいだ激しい震動つづき午後五時頃にいたりて沖合はるかで大砲連発のごとくもの凄い音がしてたちまち大津波来襲、これがいわゆる大海嘯と呼ばれ三〇分後に退潮した。三〇分を過ぎて第二回目来襲し、大きさは前に倍し、さらに三〇分をおいて第三回目の津波が襲ってきたがこの時は初回程度で漸次減少して日没頃ほとんど静穏となった。この高波は下津新田の道路上七、八尺で潮先は大字上小森神社（現在の下津小学校校庭の樟木の所）付近まで潮があがった。潮の進退は至極緩漫であったので、波の大きい割合に被害少なく、大崎港では約五尺の浸潮家屋三〇余軒、大字方では長屋建倒壊二戸、森下喜三郎方の引臼が一丁あまり流され、また下津港付近では前日来海水膨張し、当日の朝はほとんど道路の高さになり、二回目引き潮の時には、外瀬戎神社より脇の浜、大崎村の境までの海底が見え、大崎でも今の丸善石油タンク付近の海底が見えたという。下津浦付近の被害は、椀屋惣介方娘引潮にのまれ溺死、船舶二、三隻破壊、新田半蔵方納屋半壊、年貢米積み込みの大船や柑橘船など数町も陸地に押上げられた（『安政大地震　浪記』『浜中村誌』『大崎村誌』）『阿弥陀寺過去帳』（史料編上）によると、この年の四月御所全焼、六月十四日地震長くゆり、九月十六日に五、六千石の異国船渡来、十一月四日朝地震と海鳴り、五日夕七つ半大地震鳴物し、しばらくの間に大津浪となり村中は潮につかる。当寺の北東の角石垣五尺ほどつかる、光輪寺は庫裡の軒より二尺も津浪潮あがると、なお付近の侵水情況をのべている。また津浪は六回ほどで三回目はもっとも大きく夜大地震のあと毎日微震がつづく、十二月十四日の夜も地震あり、また十二月三十一日に伊勢路へ漂流の一八、九人乗りの千石くらいの唐船が翌二月十一日に塩津港にはいる。この船は三月二十二日に長崎へ送り出すなど前代未聞の騒動の年であったので書きおくとなっている。津浪におそわれた被害とその後の状況を見ると、「十一月五日の津浪は前代未聞の大汐で、寺も檀家もまことに難儀している。住職は本尊様と開山様を、妻は蓮如様以下代々を守ってようやく逃れたが諸道具一切流出し、致し方なく近くの阿弥陀寺へ同居させてもらっている。御検分のとおり当村は難渋場所でいつも上様に御苦労かけますが、この度は堂も仏具も大破して仏檀も安置できないありさまですから、御慈悲をもって銀二貫目を二十年年賦で借用したい（『下津光輪寺文書』）との願書を関係者連署のうえ寺社奉行所へ提出している。さらに鷲森御坊輪番所あてには、「私共同宗近寺のものが見舞いにいった所、殊の外寺檀共に大汐入に困っている、御開山以下どうにか守護して逃れたが、教春恵

教拙誠三代の御免書諸書物ならびに寺内諸道具流してしまった、家族は阿弥陀寺へ同居させてもらっている。かねて下津浦は難渋場所でいろいろ御配慮にあづかっているが、このたびは特に困ったことでありますので、銀三貫目をごく易い年賦で十五年の間借してやってほしい。享和の頃か、または文化にも御殿へ壱貫目余り用立てしたことがあると聞きおよんでおりますが、それはその後相済んでいることと存じます。その控書もありましたが流してしまって残念至極に存じます。何卒願のとおりお聞きあげ下さい」と五カ寺連署で提出している。寺社奉行所に出した願には何の沙汰もなかったので、翌二年四月次のような歎願書を出している。すなわち「昨年津浪で阿弥陀寺へ同居させてもらっていただきたいが、長居もできず十二月二十六日破れた台所へいたしかたなく引上げましたが、朝夕のおっとめの場所もなく普請をしたいけれども寺も檀家も流出などで一円の修覆金も出ない有様です。昨年願出ました借用銀貫目何卒おきき入れ願います。私の寺も観自在院様（八代藩主重倫）御成りの時は屋敷を普請しましたが、それも借金してでありましたし、その借金も今に返済できていません。また年々代官衆や役人様の御宿もしていることは御存じと思いますので、このたびの御願を是非おきき入れ下さい」と過去の実績をあげて再度歎願している。しかし何の音沙汰もなく救済の手が延びないので、さらに「銀子拝借の件について御取扱い下さっていることと存じますが、その間に再度お願申し上げましたこと恐縮に存じます。実は他宗の堂の片すみを借りて御本尊のおまつりも心苦しく、それも御城下の親類縁者の畳建具を借り合せ雨つゆを凌いでいたものです。なにとぞ先願の御取計らいを伏して御願申し上げます」さらに観自在院様や役人衆のことも重ね書きつらね、「貧寺であり、檀家も不作つづきで家督品も売払って窮々としているありさまですから格別の慈悲をもって願意をきき入れ下さい。そうすれば本尊の給仕もでき、かつは御代官や役人衆の宿も滞りなく勤めますから広大なる国恩をいただきたい」と哀願している。なお、別院使僧あてには「檀家は御救米を受けているので寺の協力までできず、やむなく他村へ勧進して、あらあら修覆したが内陣まで手は届いていない。今までの納金は分相応に納めておりますが、先納の備金弐両は時節到来まで延引してほしい」と次の住職が地震後七年をへた文久元年十二月に届けている。『初島光明寺過去帳』には「光輪寺は水底にあり、内陣にて五尺上り台所の屋根の巴まで汐来り大荒大荒」と記しており、『大崎常行寺過去帳』『紀伊様より松平伊賀守えの御達書写』同じく『阿部伊勢守えの達書写』などには、被害状況が詳記されている。これらの記録や文書によってもこの地震津波は、かつてなく大きいもので、阿弥陀寺門前に舟をつなぎ、方南の人が梶久の山へ逃げるのに汐と一緒だったといい、再三にわたる長期低利資金の貸与もなかなか行われず、不作のつづいたその後の住民の生活は思いに余るものがある。

〔下津光輪寺文書〕へ「下津町史下」所収〉

上

乍恐歎願奉申上口上

一、去ル霜月五日酉之上刻違例之津波打越前代未聞之大汐ニ而寺旦共汐込ニ相成り誠以難渋難申尽候本尊様幷御開山様私致守護蓮如様已下御代々様等愚妻致守護漸々逃出申候右等之次第ニ付寺内諸道具不残致流出無拠他山ニ候得共浄土宗西山派阿弥陀寺江致同居御座候御見聞之通当村之儀者至而難渋場所毎々御上様も御苦労奉願上候其上此度寺具共及極大破仏檀安置致兼候程之仕合ニ相成乍恐

御上様之以御仁免銀弐貫目弐十ケ年賦ニ而御拝借奉願上候尤寺具共許之上御願奉申上候宜敷御許容可被成下候　已上

嘉永七年寅十二月　　下津浦　光輪寺

門徒総代　忠蔵

寺社　御奉行所

〔下津阿弥陀寺過去帳〕へ「下津町史下」所収〉

嘉永七寅四月御所不残焼失同年六月十四日ノ夜地震長由里同年九月十

六日ニ異国船渡来尤五六千石位之大船是を於ら志やと云大阪迄入十月差入熊野辺江出ル同年十一月四日朝五ツ半時大地震唱物致ス又五日夕七ツ半時大地震唱物致シ暫之内ニ大津浪ニ相成村中惣づか里当寺の北東角石垣五尺程つかる門之下北側迄に塩来る夫より南七八間先道江少し塩上る光輪寺は庫裡軒より二尺あがる尤同寺より上三人下二人当寺に逃来り大晦日迄同居致候神田は甚四郎の前孫左衛門之田半分塩入る脇之浜は馬古け之上橋の辺迄塩入る東は田中孫三郎の下迄西は大黒屋文助迄川尻は金大夫の下迄也

津浪は六つ程来候得共三つ目は大波夫より段々下る又其夜四ツ半頃大地震夫より少しづつ毎日由里又十二月十四日之夜地震長ゆ里明る卯之四月に相成候へども地震は少しづつゆ里候溺死者光輪寺檀中脇之浜椀屋惣助娘十一才ニ成者壱人又寅ノ十二月大晦日ニ伊勢路江唐船漂流之処卯之二月十一日に塩津浦ニ漕入候之も千石位之船人数十八九人乗有候与申候卯三月未二日ニ長崎に送る誠ニ前代未聞之大騒動なる年極ニ御座候故書記置申候事

安政二年卯三月　　二十三世秀善代

○

乍恐奉願上候口上

一、私寺旧冬十一月五日津波ニ而大破ニ相成申候ニ付隣寺浄土宗西山派阿弥陀寺江引越罷在候得共長宿も難出来候故十二月廿六日破家台所へ無拠帰寺仕候然共

本尊諸尊様方朝夕勤拝之場所も無御座候ニ付何卒普請仕度奉存候得共貧檀家共一統塩入又者流失仕候者共之儀ニ付修覆助力一円出来不申候仍而旧冬奉願上候借用銀貫目御聞済被成下候様御取扱偏ニ奉願上候先年観自在院様被為入候砌ニも難在仕合ニ奉存御成屋敷等普請仕り候得共元来小寺之儀ニ付其砌他借仕り普請仕候右入用銀も今借金ニ相成御座候而難儀仕候所候又々此度破寺ニ相成甚以困窮仕候儀ニ御座候先願申上候通難渋場所故毎度村上ヨリ御上様へ御苦労筋奉願上候ニ付而者年々御代官衆其外御役人様方と御宿仕候事故御存し之事ニ御座候仍而奉願上候銀子何卒御貸下ケ被成下候ハハ広大之御恩ニ奉存候右御取扱之程幾重ニも奉願上候　　以　上

安政二年卯月　　海士郡下津浦　光輪寺

社寺御奉行所

〔願書留帳〕（興区文書、「下津町史下」所収）

乍恐奉願上候口上

一、当月御上納畑銀早速可相納旨被仰出候処、当年は蜜柑売捌方不景気ニ付下直之上此間中之大地震ニて船積幷小売共諸売人一切取合無御座候故色々勧弁仕候得共聊之金子も相調不申一統難儀仕候間　何卒此段乍恐宜ク被仰上候ハハ難有仕合奉申候　依之此段偏ニ奉願上候　　以　上

寅十一月　　六組頭中　印

村役人衆中

（村役人奥書省略）

〔和歌山県海草郡誌〕

本郡の沿岸にありては、四日午前四時頃より激震と共に早くも海潮の変調を呈せるを認め、老若相率ゐて高地に避難せしが、此の日は幸に津浪の襲来を見ず、人々稍安堵してありしに、翌五日午後四時過、昨日に増して大きく且つ長く地震ひて家屋傾倒するもの相踵ぎ、須臾にして海底鳴動して午後六時頃より大津浪寄せ来る。第一波退いて第二波来り、第二波去つて第三波到り、更に第四第五と断続、数回に及び、第一波最も強く、第三波之に次ぎ、第二波また之に次いで、第四波以下漸次其の勢衰ふ。今紀藩内の被害高を見るに、倒潰、流失破損の家屋総数二万六千六百八戸、流死人員六百九十五人に及び惨状言語に絶す。本郡にありては、黒江村市場黒江阪下より北は中程に至り右屋敷内に浸水床上二尺余に及び、家中に魚躍るの奇観を呈し、村民は多く天王山御坊其他の高地に避難した。流失橋梁二、流失倒潰家屋多数に及べる由なれど、その被害高詳ならず。又、人畜等の被害に於ても詳ならざるは遺憾なり。当

時罹災貧民は糊口に窮したるより、有志相図り天王山御坊にて施米す。湊村、下津の被害程度亦詳ならず。

中之島村　嘉永七年十一月四日午後四時大地震動を初めて其夜の九時頃には震動益々甚たしく、古家又は土塀の崩壊するもの夥たしく、屋内にあるもの宛然激浪に舟を漂はすが如き危険を感じた、屋外に出づるも唯樹木に縁りて佇立するのみにて歩行する事出来ず、震動の響きは号泣の声と相和して凄惨の状を極めた、震動終日終夜絶へず、其後六日間止む時なく人々堵に安んずる能はずして、藁小屋を建て、その内に住ひ、天地神祇に祈り、仏を唱へ経を誦し被害の其身に及ばざらんことを翼ふのみであった、其後十五六日間時々小震動あり漸次に終息するに至った（郷土誌）

○

同年十一月四日午前四時頃大地震あり此時高浪も上り来らんかと土民家財を片付け小高き地に避難せるもありたり中には頑固なるもの等ありて多くの人油断せし所翌五日午後四時過くる頃又大地震ありて所々の地面震り割れし所もありたりと海山一時に震動し沖鳴り出し午後六時より大津浪上り来り四五回も潮の満干ありしが中にも三回目の高潮は頗る猛烈なる勢にて寄せ来り南浜の如きは床の上一尺余りも浸潮しければ庶民の混雑大方ならず皆思ひ思ひに天王山御坊其他小高き山に逃げ登り漸くに避難せり当時の損害は流失橋二流失家屋多数井戸浜渡場東側大手の石垣及矢の島大手の石垣は崩壊せり海岸に繋留せし舟は市場に漂流せりと浸潮区域は市場黒江阪下より北は中程に至り古屋敷の中程に亘る地にして当時の損害は非常に烈しかりしより天王山御坊にて土地の有志者より施米し漸くに土民の困難を救済せりとぞ（黒江町郷土誌）

○

安政元年十一月四日及五日　東海道及南海道激震（今より七一年前）六月十五日に前記大地震ありたるに及復十一月四日及翌五日大震あり。四日の大震は午前九時頃に発し震源は遠洲灘にありたる模様なり。大震区域（家屋潰倒したる地方）は東方相模、甲斐、信濃より西は近江、伊勢に達し、其中にて最も激烈なりしは伊豆、駿河の地なり、津浪は東は房総半島より西は土佐に及びたり、震災地を通じて倒潰流失家屋は約八千三百戸、焼失六百戸、死者六百人。五日の大震は午後五時頃に起り、震源は土佐国室戸岬の沖にありし如く、震動激烈なりしは、土佐、阿波紀伊の三国にして、高知、徳島、田辺等は家屋の潰倒最も激しく、各所に出火あり、高知にては建物二千五百棟、徳島にては約一千戸田辺にては約七百棟焼失したり。此時津浪には紀伊の西岸及土佐湾は非常なる災害を蒙り、流失住家紀伊候領内八千五百軒、田辺領五百三十軒、上州候領内三千二百軒に及べり。又津浪は紀伊水道より紀淡海峡を経て大阪湾に侵入し、木津川、安治川等へ流れ込み船舶の損失千五百艘、水死人四百に達したり。此の地震の為め潰倒したる住家は震災地を通して約一万戸、焼失六千戸、津浪の為め流亡せるは約一万五千戸、死者三千余人。此の地震比較的近代の出来事なるを以て、覚書、日誌類の記録甚からず。

和佐村　安政の大地震には別に大したる地変なく、只外新田の内に於て泥水の噴出せしと坜の前にて、地面亀裂せしに過きず（郷土誌）

鳴神村　安政年間の大地震の如き激動を感したるも家屋人畜に害を及ほすこと至って少なし、只二三夜、野外に露宿せしことありしのみ（郷土誌）

巽村　当地一帯未曽有の大震動起り一日二十回乃至二十五回の震動数日に亘り大樹家屋の倒るゝものあり（郷土誌）

楠見村　安政元年寅年の冬数昼夜に捗りて時々震動あり、所々に家屋崩壊して、屋内に起臥すること能はず、皆屋外に掛小屋を為して避難した、地面はまた所々に亀裂を生じて青色の土砂を噴出せりといふ（郷土誌）

浜中村　安政元年十一月五日は晴天にして一点の雲なく、又風なく好天気なりしが、同日午後二時頃甚たしく震動ありて歩行し能はざりし位なり、下津馬転橋附近にては二三寸も亀裂を生せりと、人皆強震に驚き屋外にありしものは悉く帰宅し、通行旅人皆人家に立寄りたり、然るに午後五時頃海中にて遠く鉋の如き音響を耳にするや、忽ちにして波涛寄

せ来る是れ所謂大海嘯なり、退潮後約三十分にして第二回の海嘯あり、第三回も亦約三十分を経過の後なりしが、甚しき高波にして其波の高さ現下津新田道路上約七八尺にして潮先は大字上小森神社今の紀念碑まで来り、其際年貢米積込ありし大船及蜜柑船等は数町陸地に来り居たる由最も甚しかりしは初回にして次回よりは漸次減少し、同日月没の頃殆んど静穏となりたる由、前日来湖水膨脹し当日の朝は殆んど道路の高さと平行しありしと言ふ。而して潮の進み至極緩なりしが退潮は頗る激なりと、三回目の干潮には下津外瀬戎神社西手より北脇の浜大崎村境以内は海底を見ることを得たりと、其際下津椀惣方七八才の小児流死し船舶二三艘破壊新田平蔵方納屋半倒せしまでにて、大したる被害なかりしと言ふ、人皆驚怖甚しく七八日間は附近のもの皆山住居をなせしと云ふ、当時遭難者に聞くに兎角潮沫ある時は注意せよ海嘯の兆なりと言ひ伝へつゝあり（郷土誌）

野崎村　大地震の際村内家屋の倒壊少からず、又土地亀裂して砂等を噴出せし所もあり（郷土誌）

紀三井寺村　安政元年十一月四日巳の刻揺り始め人心恟々として安からず、翌五日申刻異様の音響を発すると同時に、地裂け天落つるが如き激震起り、人々途方に暮れ、親を呼び、子を尋ねるの声粉乱困乱して名状しかたし、のみならず海嘯襲来して、大字紀三井寺の如きは大門の石階初段まで潮水に浸された、住民は何れも名草山に避難した、殊に大字布引は海岸に接し名草山に遠きため一時遁路に迷ひ、悲鳴を挙げて狼狽するの惨状を呈した、村民は何れも山又は寺院等に仮泊して難を避け、一週間後漸くにして自家に帰った（郷土誌）

内海町　安政年間地震の作用による海嘯あり、海水陸地に侵入すること約三町、海岸に近き人家に於て床上一尺の浸水あり家財等の流失したるものあれとも人畜に被害なし（郷土誌）

日方町　安政元年十一月地震洪波あり（郷土誌）

〔海草郡大崎村誌〕〈峯野雄一郎編、現在下津町大崎〉

当地は十一月四日正午頃より地揺激しく、人心恟々として安き心もなかったが、翌五日は晴天で一点の雲なく風なく、至極好天気であったので、農家は皆耕作に出でた。午後二時頃激しい震動が起り、大字大崎の如きは軒と軒とが衝突したと言ふ。一方畑に居るものは歩行さへ出来ず漸く樹に縁りて佇立するのみであった。大崎では危険極まりなきまゝに家財を放置して稲荷神社の境内に集り、更らに神社の北側にあった竹薮の中へ一斉に避難し、念仏を称へて其の静まるを待った。

斯の如く激震相亜いで起り、全村全く恐怖のドン底に陥った。然るに午後五時頃沖合遥かに、大砲の連発する様な物凄い音響が聞え忽ちにして、大津波が来襲し約三十分後退潮、更らに約三十分を経て前に倍する大きなものが襲来し、最後に初回程度のものが襲ひ、漸次減少して月没の頃殆んど静穏となった。

当日の潮の進退は至極緩慢であったから、大きかった割合に甚しい被害はなく、床上約五尺の浸潮家屋三十余軒、大字方に於ては倒壊長屋建二戸で、森本喜三郎方の豆碾用の大碾臼が、一丁余り流されてゐた。

而して第二回目の引潮の際は、今の浜中境石油タンクの建物附近の海底が見へたと言ふ事である。

〔和歌山海南風土記〕〈雑賀紀光著〉

安政元年（一〇三年前）二度の大地震があった。後の地震は十一月四五両日にわたり、人々は家財を片づけ、或いは竹簀、或いは山にと避難をはじめたが、五日午後四時過ぎ、またゝゝ大地震あり、海山一時に鳴動して大津浪が寄せ切り、海岸の船が黒江市場にのし上り、北ノ丁は中程まで水が来たのであるから南海大地震の比ではなかった。中でも名高の須賀は最も凄惨を極め津浪にさらわれた跡に多くの人々は逃げ道をさがしてひしめき合っていた。この須賀に切戸があり、西は海、南北はでつながれているが、この橋はとっくに流失し、残る東方は低地になって今でも大雨に水びたしになる所、とても歩いて渡れるところではない。

その時に一匹の白犬がしきりに吼えて人々に何をか訴えんとするのでよく見るとクモ池の辺に五色の雲がかかり、地蔵さんが手まねきをしている。人々はこれは仏の助けとその方目ざして進んだが、幸い水も浅く無事避難を完了した。この地蔵さんはくも池の南坂（汐見峠）に祀られているが、人々は以来呼上げ地蔵というようになり、一層信仰深くなった。また、さきの白犬がこの辺に遊んでいるので連れ帰り飼わんとした人が幾人かいたが、皆夜の間に鎖を切ってこの地蔵さんのところに帰ってしまうので、ついに断念したという。「あれはきっと地蔵さんの使者かもしれない」と噂が立った。

尚海南の津波は安政からさかのぼって宝永の津浪（富士山の爆発した時）寛文の紀州大地震、慶長の九州裂震による津浪、天正の紀伊津浪、明応の紀伊々勢津浪、正平の紀南津浪、仁和の近海津浪天平の近畿大地震による津浪（この時死傷者多し）天武の南海激震津浪と実に多くを数えている。

〔海南郷土史〕

黒江方面では地面に亀裂が出来た所もあり、海山一時に震動して沖の海鳴りが起り、午後六時頃より大津浪が上った。四五回の潮の干満がありて、中にも第三回目は頗る猛烈な高潮が寄せせまり、南浜の如きは床上一尺余りも浸潮し、村民の混雑甚だしく皆、天王山（御坊山）その他小高い山に逃げ登って避難した。

黒江舟尾方面では、

浸潮区域、市場、黒江坂の下より北の丁の中程（ぬかどいやの表）まで至り、元古敷の中程に及ぶ。

流失橋二、流失家屋多数、井戸浜、渡場東側、大手の石垣崩壊、矢の島大手の石垣崩壊、海岸に繋留していた船は市場に漂流した。

日方方面にも大津浪が来たことが記録されているが損害は不明である。

内海方面では

浸水約三町、海岸の住宅で床上一尺浸水、家財等の流失も多かったが人畜の被害はなかった。藤白の鳥居前に千石船が打上っていたといわれる。

○

日方方面にも大津浪が来たことが記録されているが損害は不明である。

内海方面では

浸水約三町、海岸の住宅で床上一尺浸水、家財等の流失も多かったが人畜の被害はなかった。藤白の鳥居前に千石船が打上っていたといわれる。

〔内海町郷土誌〕〈内海尋常高等小学校、袋　本円作編〉

次は安政元年十一月十五日（七十六年前、井伊直弼の和親条約締結の年）南海道に大津浪があって、古老の説によれば二回に渡り津浪が襲来し藤白、鳥居前に千石船が打上ってゐたとか、津浪の干いた後に仏檀に魚がはいってゐたなどと言はれてゐるが、流失家屋はなかったやうである。（○日付は元のママ）

〔郷土誌〕〈和歌山県黒江商工学校編〉

安政元年十一月四、五日（震源地土佐沖）両日にわたって大地震あり此の際高津浪上り来らんかと士民家財を片附け小高き地に避難する者あり中には頑固なる者等ありて多くの人は油断してゐるところ翌五日午后四時過ぐる頃又々大地震あり所々に地面の亀裂した所もあり海山一時に震動し沖が鳴り出し午后六時頃より大津浪上り来り四五回も潮の満干あり中にも三回目の高潮は頗る猛裂な勢で寄せ来り南浜の如きは床上一尺余りも浸潮し村民の混雑甚だしく皆思ひ々々に天王山御坊其の他小高い山に逃げ登り漸く避難した。

此の浸潮した地に魚類多く来たのを見たと伝へられてゐる。

損害

流失橋……二

流失家屋……多数

井戸浜渡場東側大手の石垣……崩壊
矢の島大手の石垣……崩壊
海岸に繋留せる船は市場に漂流
浸潮区域……市場、黒江坂の下より北は中程までに到り占屋敷の中程に及んだ。
当時の損害は非常に烈しく天王山御坊で土地の有志より施米し漸く村民の困難を救済したといふことだ。

△〔安政大地震洪浪記〕ヘ山下竹三郎著、Ⅳ－360、Ⅳ－367の省略部分ヽ

和歌浦
十一月四日、五日の強震にて家屋の震動烈しく津浪の襲来を虞れ村民は広き所又は小高き所へ避難したるも玉津島明神並東照宮の神霊加護にて津浪は少しも来らさりし由なり従って人畜其他に被害を蒙らず。

熊代繁里の手記に曰く
和歌川ハ何事モ無カリシヨシ、玉津島ノ神ノ守護アリシヨシ、穂出氏（久野侯ノ家老）ノ状ニテイヒオコセシハ玉出島ノ神ノ威徳ニテ平常ニテモ浪荒ラキ和歌浦ノ淆ヘ津浪スコシモヨセズ、白鷺一羽浪ヲ防ギタリ又東照宮ノ神霊浪ヲ防ギタマヒ沙上ニ馬ノ足跡ヲ残セリ、人々其沙ヲ取リカヘリシトゾ。又玉出島ヘハ此（カヘリマヲシ）ノ参詣夥シカリシヨシ、カカレバ雑賀崎、田ノ浦、出島モ無事ナリシヨシ、云々
一、津浪の後は土地の具合にて汐高き所も有、又汐ひくき所も有ものなり、紀州由良の湊近辺は潮三尺斗り高く相成るなり。
但シ後に少しつつ直ると見へたり。
一、津浪大あれの後にて近村より見舞米送り被下候
其後御上様え御救米願出御聞済被為成下壱人前一日に二合つゝ御下ケ被成下難有頂戴致並に百日小家を村々御用人足にて御建被下雨露を凌ぎ皆々悦候事限なし。
尚其後面々名屋建て或は他村より古き家買もとめ思ひ思ひに普請相致追々米穀も下直に相成益々人気取直り目出度くらしけるとかや。以下略

○（Ⅳ－370）田辺の項の省略部分
安政元年十一月四日、地大にに震す。翌五日申下刻午後五時又々震動す。夜に入りて益甚し、已にして津浪起り沖の方にて大音響ありて大砲の如し忽ち津浪押し来りて、大手通の土橋今の小学校北を壊る、本町横丁にて水の深さ五尺に至る、其夕、三栖口、橘屋嘉兵衛、岡屋源助の宅の間倒潰せる下より、火を発して忽ち四方に拡る、此時は人心胸々たる際とて、誰も消防に従事する者なし、其間に西南の風は、勢を加へて、北新町の東部に至り火将に蟻通神社に及ばんとせしに、天漸く明けんとする頃、急に風位は東北に転じて、長町南新町の一部より孫九郎町、勝徳寺町、福路町の全部を焼き、猶、本町及片町の東部に迄及び、火熄まざること三日、即ち此の火災に罹りたるは、家屋凡三百五十五、倉庫二百六十六、部屋等の焼けたるもの十四、寺院は三、而して津浪の為に流失せし家屋一、辻番所二、死者九、溺死と圧死となり其他負傷者は数知れず。又私有の米麦を失ふ者三千三百六十九石、官米百三十五石なりしといふ。
此時寺院の全焼したるは、本正寺にして、勝徳寺は、建築して内造作中なりし者焼け、海蔵寺は市街中殆と鎮に火帰せしに、突然復た火を発して、有名なる唐木建築の天授院を失へるなり。
此の災害に市中の避難者は、大抵闘鶏神社の辺より、山崎八幡社、蓬莱山等に小屋掛をなして、凡二ケ月余住居せる者あり、又村落の人々は皆田畑、或は附近の地に集り、材木、丸太、或は梯など組み合せ其上に畳を敷きて、露宿せしが其後は吾屋を鎖し置きて、小屋を造りて、之に住すること十余日に及べりといふ。中略
此の津浪の害の最も甚しかりしは、新庄村と、富田組高瀬となす。是れ其他、海浜なるを以てなるべし。
鉛山温泉、亦湧出の道を変じ温度も低下すること年ありしが、後漸くにして旧に復せり云々。（田辺小史）

〔見聞覚〕〈水島某筆記、「和歌山史要」所収、Ⅳ－210〉

それより皆畳を表へ出し屏風にて囲ひ、野宿ときめ、一人も内に居るものなし、その風情目もあてられぬ事どもなり。酒屋は大桶を出し、夜分はその中に寝ね、その職道色々の物をもって家とし、町中野宿となりにける。その夜四ツ時また復た烈しくゆり、その時の震動雷のごとく、これも余程強く、常に堅き戸障子はづれ候くらゐ、甚だ恐ろしくその夜はこれぎり、また明六日は朝より重ね戸棚を出し、昼よりその内へ這入り、或は家々色々の小屋をいたし、寺町辺簸の際一丁目下馬納屋の浜辺さながら両側町のごとく、或は屋敷町へ小屋を作り、毎夜野宿致し申候この地蔵にて寺社石燈籠石鳥居立たるは稀れなり。吹上辺屋敷の土塀或は三間又は五間づつ倒れざる所なし。（中略）欠作り下田畑ゆり割れ、長さ一丈或は二間、三間つつ割れ、青き砂一面に吹き出し有之、大震りの節は五寸程づつも開き寄致し候。湊大六の浜長さ五間程割れ口大さ五寸程あき有之、大ゆりの節金気水吹出し申候由

〔沼野清志氏所蔵文書〕〈「算用帳」、「和歌山市史五」所収〉

寅年ハ少し延銀ニ相成候筈十一月四日ヨリ津浪大地震ニ而所々損し右繕且雑用等彼是弐貫三四百目程入候右入用無之候ハヽ四貫目計りの延銀ニ相成候地震十二月ニ至り候而も相止ミ不申日々少々震大晦日卯正月五日ニ少し大震有之其後今ニ小震折々有之

〔和歌山史要〕

また五日七ツ半時の強震で浜海の地に海嘯席捲し、伝法橋下に舟五十余艘押集められ、北島磧数十間の脇にかかっていた四百石積の船砂上に運ばれたという。越えて七日また激震あり、爾後一昼夜に約二回、三回揺り、十二月に入って漸次に軽微となり、翌安政二年（一八五五）四月まったく収まった。

〔南紀徳川史三〕〈堀内信編、昭8〉

一、十一月四日諸国大地震

今朝卯ノ刻比俄ニ大地震江戸表ハ格別之事無之御殿向御長屋共別条無之処東海道筋木曽街道甲州美濃路大阪若山烈敷潰屋死人夥敷海岸ハ津波有之古今稀成変事ノ旨追々注進若山御飛脚非常ニ延滞ス

〔毎年風雨水知事〕〈土屋金弥氏所蔵、「和歌山市史六」所収〉

嘉永七年寅十一月四日大地震幷大津なみニ而、日方黒江ヨリ熊野長嶋辺大あれニ而御座候、大坂辺も大イニ人死有之候、九月十七日異国船来り加太浦へ若山役人中相詰、在中地士小野山越井関番所へ相詰、大さわぎニ而御座候

〔和歌山県災害史〕〈〇多く武者「史料」の要約であるがあえて掲載する〉

和歌山市　五日暮七ツ半時（午後五時）更に激しく震い、所々に出火あり、女童の泣き叫ぶ声巷に充ち、惨状言語に絶した。……又海浜の地に海嘯席捲し、伝法橋下に船五十余隻押し集められ、北島磧数十間の脇にかかっていた四百石積の船が砂上に運ばれた。越えて七日また強震あり、爾後一昼夜に凡そ二回三回ゆり、十二月に入って漸次に軽微となり翌安政二年四月全く収った。（見聞覚、和歌山市要）

地震強く火災所々に起ったが、津波は軽く、土塀灯籠を倒壊させた外津波は紀の川口から侵入し、伝法橋下へ船五十隻累積破壊した。（新古見聞記）

加太町　浜辺の漁船をさらい、川口へ漁船を押しこみ破壊。

紀三井寺　大門の初段まで潮水侵入する。（郷土史）

海南町　紀北第一の惨害を被むる。流失倒壊家屋夥しく、三回目の津波最も烈しく、南浜で床上〇、三米、現海南市役所前で三米、藤白鳥居前に千石船を打上げた。（郷土誌、その他）

大崎村　被害僅少、床上一、五米の浸水三十軒（大崎村誌）

浜中村　退潮後三十分で第二回目の津波あり、第三回めも三十分経過

後であった。潮先は小森神社今の記念碑付近まで達した。（浜中村誌）

箕島町　北湊で浸水二百戸、其の他被害僅少。

湯浅町　流失家屋百二十五戸、半壊家屋六十戸、死亡三十人、殆んど悲運の運命に遭遇した。津波は八幡神社下付近（海岸から千二百米）まで襲来、浸水百六十戸、破壊百五十八戸。

田栖川村　死亡一人、家屋破壊一〇戸

由良村　流水家屋百五十戸、死亡三十人、由良港の奥にある横浜、網代、江の駒は最も惨害を被った。

比井崎村　流失家屋三十三戸、唐尾最も被害が大きかった。

三尾村　流失家屋四十戸。

御坊町付近　流失家屋百三十戸、御坊町は全部浸水、松原村では旧井の切戸を突破して津波侵入、御坊園では源行寺本堂御拝の雨落まで（海岸から八百米）、南塩屋では法華堂まで、塩屋では南の王子神社石段の九段目まで、それぞれ津波が達した。

印南町　印南川西岸の家屋悉く流失、津波の高い所定時内桂約四十糎浸水程度。

切目村　流失家屋一戸、島田は浸水床上に及び、津波は先明寺の石垣にうち当った。

南部町　流失家屋一戸、鹿島のため津波は遮られ、浪勢が弱かった。

田辺市　流失家屋三十一戸、焼失六百三十八戸、倒潰四十六戸、死者九名、津波は前後三回、第一回目最も大きく、廻船四十五隻押し上げられ大橋を破壊した。

新庄村　流失家屋四百五十戸、津波第一回六米、第二回九米。

東富田村　総戸数百四十三戸中流失したもの八戸。

日置町・周参見間　記録乏しいが、入江又は河のあるところは悉く損害をうけ、日置、周参見は大いに荒れ、破船夥しかったという。

和深村　江由浦は全部被害、田子浦はよくわからない、和深浦は現在の小学校敷地まで浸水した。

串本町　浸水家屋が多数あったが、流失したもの殆んどなく、袋港は全滅に瀕した。

古座町　流失家屋七十戸、津波は下地、川口、山足まで達した。

下里町　総戸数四百十一戸中、流失三十戸、倒壊十六戸。

太地町　総戸数四百五十九戸中流失二〇戸、死者二名、傷者六名。

古座新宮間　浦上は床上浸水一、五米。高芝は無事、勝浦は大浪浸水天満下地浜の宮流失家屋多し。

新宮市　津波は熊野川口から侵入、熊野林木中の鼻上まで達した。町内倒壊家屋、出火等があった。

（註）加太町以下の被害は、県土木課の調査による。（紀州災異誌）

〔かつらぎ町誌〕

又同年十一月五日には南海道の激震で古い家は倒れ、大地に亀裂が生じ、人心は恟々、この地震七日間もつづいたとのこと、当時の模様を古老（天保生れ）は次のように語っていた。

安政の地震は幾日も続き、人々は竹藪に避難し、神仏に祈りを捧げ加護を念じた。あまりの激震で竹藪の雀が竹から落ちるという有様、地震が起るたびにひしめく者、わめく者、全くの生地獄の苦しみでした。

〔池田村史〕〈杉本徳一郎、信定武臣編〉

古き家や墻塀は倒れ、大地亀裂、人々籔や広場に避難し、恐怖におののくこと七日に及ぶ。

〔高野口町誌上〕

古老の話では、この辺の状況について次のようなことが伝えられている

(1) 田原ではこの時の地震で住家九戸が倒壊した。

(2) 土塀や、墓の石塔が倒れた。震動が烈しかったので、それぞれ近くの籔に避難した。

(3) 伏原の故森本幸右衛門氏は地震のとき、伏原の某所の籔の中で誕生した。

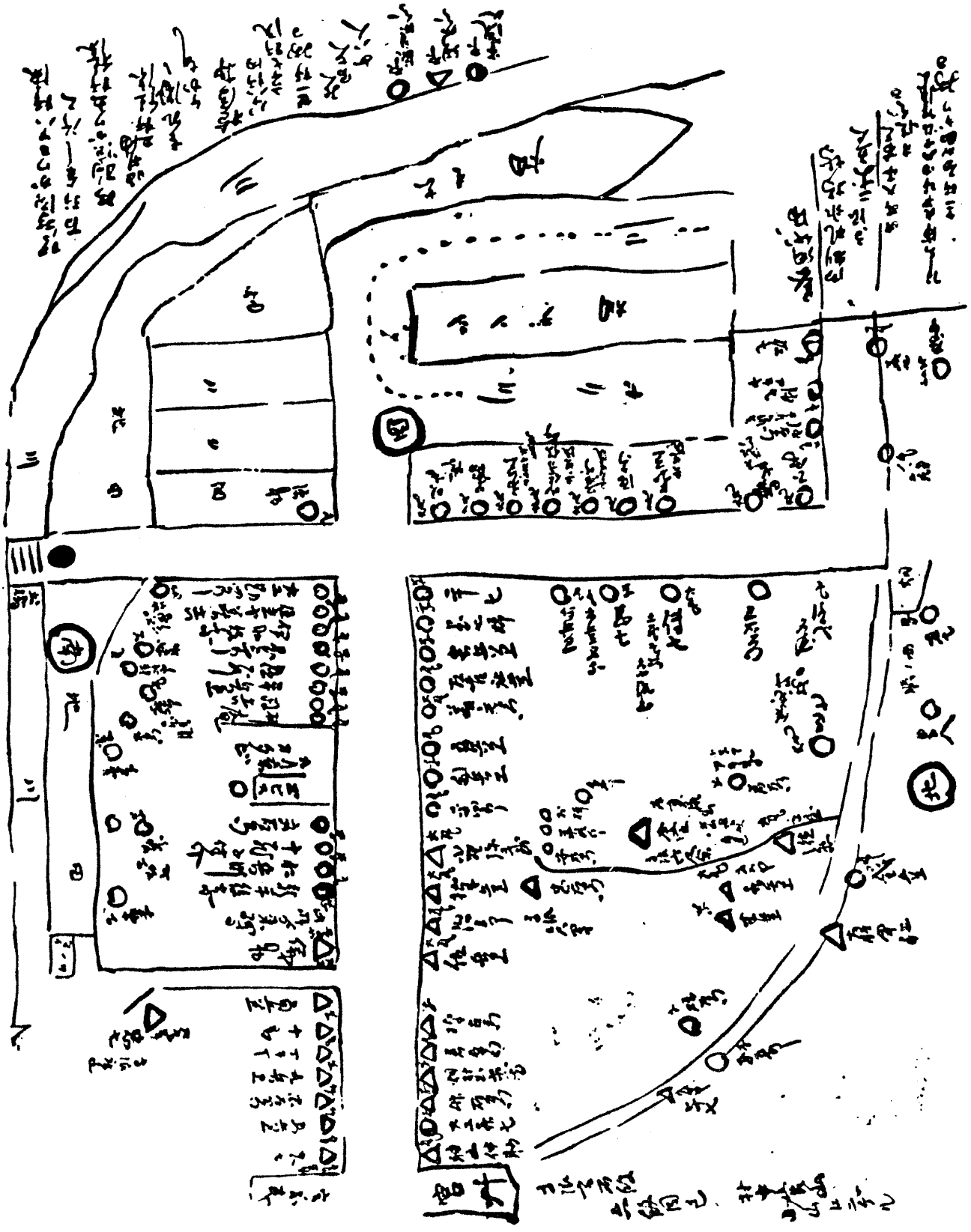

安政大地震大津波による由良の被害図
（安政年間大地震津浪記録集による）

(4) 水溜の水が大きくゆれていた。

(5) 震動が烈しいので、牛を避難させようとしたが、大地が大きく揺れていて、牛は少しも前に進もうとしなかった。

〔橋本市史中〕

これらに関する、具体的な郷土橋本地方の史料も乏しいので、その被害や恐怖の情況を詳しく知ることができないが、古老の伝承によると、当地方でも竹藪に避難したり、空地におののきながら夜を明かしたとのことである。

〔上北山村誌〕〈昭18、奈良県吉野郡〉

安政二年（〇ママ）大震あり。六月初めて強震それより十一月に至る迄時々微震あり。終震劇しく四方の山岳所々崩壊し耕宅地に亀裂を生じ・家具等多く損ず。人心恟々、或ひは薮林に或ひは河岸に避難所を設け昼夜警戒すること数月人畜に多少の負傷ありしも死者はなかりき、其の震動に依り尾鷲町に大海嘯来り悲惨を極め本村亦米塩継かず困難したりき

〔下北山村誌〕

一八五四（安政元）大地震

〔福知堂手覚年代記写〕〈「天理市史・史料編」所収〉

△十一月四日朝五ツ時大地震也、此時未申風吹也、同五日夕七ツ時半頃大大地震也、ゆりやみ候のち日の入まへに未申の方ニ而恐ろしきおと雲中ニする也、此時未申之雲色墨色ニ而ふち赤く也、同夜五ツ時頃又候大地震也、此時も雲なる也、右前後此夜ゆり続也、中地震五六度有、右ニ付五日夕方より小家拵小屋ニ而寝る也、右四日より七八日比迄雲丑寅江行ようすニ而雲出、雨ふらす、右四日朝大地震ハ東海道ハ駿州吉原宿より勢州四日市迄廿三ケ駅大荒也、勢州松坂、津、熊野路大つなみニ而大荒也、又五日夕方之地震ハ紀州和歌山、泉州、大坂、播州、四国、阿波土佐、大地震大津浪ニ而大荒也、又大坂取分ケ騒動、騒動と申ハ夏地震之節、川船ニ乗沖江集入候得ハ地震軽く候ニ付、其心得ニ而川船ニ乗て沖の方江行んとせし所江、天保山沖より大津波さか立来り、大船□下直ニ成其死人数知す、橋十一おちる也、橋落候を知す段々逃くる人、跡よりおいかけはまる人数しれす、此死人数凡壱百人程有之候、但し六千人余御調有之候、其他他国内入込ミ人共凡記す、十一月地震ハ当所ニ而ハ夏よりも少し軽く、当所より北手ハ軽く、南未申之方重くなり、（〇中略）同十二月廿一日夜中風強くふく也、今ニ地震少しゆる也、同十二月大晦日朝五ツ時迄中地震ゆる也

（〇安政二年正月）

朔日より八日迄軽キ地震昼夜ニ四五度ゆる也、

△二月十五日、江戸御勘定奉行石川土佐守様其外役人衆中御同勢百人計御通行、十四日初瀬江泊、十五日丹波市休、同南都御泊、右ハ山城、摂津、播磨、泉州、紀州、伊勢、志摩之国々御地震、津波御見分ニ御越被成候、右ニ付町問人足、壱町ニ付三人宛、三輪村江出し申し候

（〇石川土佐守、石河政平と注記あり）

〔池田末則氏文書〕〈奈良市西大寺、「嘉永七年大地震ニ而郡山町中大和国内外潰家死人取急調帳」〉

一、当六月大地震ヨリ今以相納リ不申、尤大キゆりハ無御座候得共、中ニ者少シ長クゆり候事も御座候、尤十月頃ニ者忌形々々ニ者地震も御座座候処、十一月四日朝五ツ筈時頃、殊之外大地震ゆり出し、尤六月之大地震ニ者少シ小ク御座候得、諸人大キニ驚キ、又候仮小屋ニ這入居候、夫ヨリ数度ゆり申候処、同夜九ツ時頃ヨリ明六ツ時頃迄雪降リ、凡四五寸も相積申候、五日朝六ツ半時頃ニ小キ地震ゆり候而暫くゆり不申候処、同日夕七ツ半時過前同様之大地震申候跡江とん引ゝゝと誠恐しく鳴音いたし、人々驚キ是者如何相成候哉与心配いたし候事ニ御座候、右鳴音者諸人之事ニ者先震働雷ト申候、夫ヨリ同夜五ツ時迄小キ地震ゆり、終り不申候処、同刻又候大地震ゆり出し申候、右様之大

変ニ付、御列座ヲ始、諸詰所共陣法曲輪江仮家出来ニ相成、是江御用部屋始御役人衆中御出勤相成申候事ニ御座候、誠ニ御国之大変、紙ニ尽難ク、幾重ニも御賢察可被下候、右地震ニ而、御城内も所々相損し并御家中も相損し、町方ニ而五六軒ゆり潰申候、尤怪我人無御座候、御城内寅六月大地震ニ而相損し候所多分御修覆ニ相成候処、又候地震ニ而相損し、誠ニ御上様之御物入続奉恐入候、御家中も右同様之事ニ御座候、町方ニ而も筋違ニいがみ候家杯者、何レも修覆いたし候処、又候右同様之事ニ御座候ニ付人気悪敷相成候

右当六月ト云、此度ト云、幾重ニも御賢察可被下候、已上

一、十一月五日、大坂表□□右同様之事ニ付、浜辺□□家内残らず船ニ而相のがれ候積リニ而何レも乗出し候処、右とん引ゝゝ鳴音いたし候時、津波弐千石積、又千石大船数多木津川へ吹上リ、大坂道頓堀西大和橋迄右大船吹上リ候事故、何レも舟ニ而逃□□候者幾人ともなく右大舟之□敷候事ニ御座候、死人凡三千五百人余ト申事御座候、又安治川辺者左程之事も無御座候趣御座候、□□儀も同月十一日大坂表江参り所々見物いたし候処、誠ニ大変之事ニ御座候

十一月　被　仰出候事

安政元年　改年有之候

東海道大地震

当月四日□ノ刻、伊勢尾張美濃大地震、亀山ヨリ東、おこん茶屋泉川辺地割、□□どろ吹出し往来田之如くに相成候ニ付、漸々板橋掛ケ往来いたし、家者たおれ候少々□□□□損し多く有之、庄野石薬師四日市右之通ニ御座候、津松坂辺者大ゆり之様子ニ御座候、□□□□ヨリ三州岡崎藤川□□□□宿御本陣両家□船役所損し、□□□□矢作橋落、往来留り候由承申候、路□□者大ゆり之様子ニ御座候、四日市桑名　高浪□壱大斗浪打上ケ候ニ付、今ニも津波参リ候も難斗、人々山手江逃行海辺ハ大騒敷人之色も無之、依之往来□□□□無之、四日□□桑名□□大橋ゆり落、五日□則仮橋懸ケ往来いたし候趣申参候、尤京都者別条無之候由ニ御座候此段御しらせ奉申上候

寅十一月九日　　越後屋　楢　松

各様

右之書付越後やヨリ差出候ニ付□□□□

〔法念寺文書〕〈桜井市〉

続イテ霜月四日朝五ツ時、近国大地震、翌五日六ツ時、大地震、其ノ時未申ノ方ニ於テ雲中ニ声アリ、恰モ雷ノ如シ、尤モ諸人小屋掛シテ十二月下旬迄出ル、実ニ古来ヨリ希ナル大変

〔室津村勝治郎記録〕〈奈良県山辺郡山添村〉

。十一月四日大地震、東国つなみ、同五日も次の地震、西国つなみ、大荒、尤も熊の一番、□□二番、西大坂三番と聞く、右十一月四日五日の大地しん未の方にてどんゝゝと半時（一時間）も無間に鳴音三四十ばかりもなり、人皆驚事限なし。尤も此時海より雲へ火が登り候噂有也。

〔丹波市町史〕

十一月四日朝五ツ時に又大地震が来た。未申の風吹であった。五日後日の入前に未申の方に恐ろしい夕七ツ時半ごろ又もや大地震ひて音が雲中でした。この未申の雲は黒色で緑赤色であった。この夜五ツ時又大地震が起った。この時も雲の中に音がした。この晩はゆりつゞけであった。大きいのが五、六度あった。五日の夕方からは福知堂から丹波市へかけて皆小屋こしらへて寝た。四日から七八日まで雲は巳寅へ行く模様で雨は少しも降らなかった。

〔藤井村記録〕〈奈良県宇陀郡大宇陀町藤井、笹岡コト文書、「奈良県気象災害史」などに所収〉

当六月大地震の儀、前に記申通之処、九月頃より少しゆりも薄く相成居候処、十月廿三日朝余程ゆり、廿五日も余程ゆり節々ゆり候処、十一月四日朝五ツ半時大地震、凡半時斗もゆり在町家の内に居るもの壱人も

無之、誠に大騒動いたし候、其後度々ゆり申、暫も油断不相成、心痛一同にいたし居候処、翌五日七ツ半時、又々大地震ゆり皆々門或は明地平地の畑等へ我れ壱と逃去候、此上は如何可成事と人々胸に手を置驚申候て、在町小家掛りいたし、寒夜に外住居誠に難渋いたし申候、五条御代官所御配下は刻付廻状（註、時間をきめて早く廻す手紙）を以、夫々用心可仕様、厳敷被仰触依之、吉野郡は不残小家掛いたし、皆々小家住居いたし候、当郡は悉く小家掛不致候へ共大体小家住居いたし申候、右大地震にて、紀州和歌浦津浪にて大荒、夫より熊野長嶋浦、千軒の場所と申候へ共当時八百軒計の処、津浪にて六百軒余潰、弐百軒斗残り候よし其辺錦浦こは浦も大に損じ候よし、死人怪我人未だ相知れ不申候へ共、宇田（田は陀か）在町より商ひに参り居候者、命からからにて逃戻り死人無之候、左海（堺か）浦も余程荒大坂も所々損し、日本橋落候よし、勢州山田、津、松坂、大荒、伊州上野六月地震にて殊の外大荒、其後追々潰家普請いたし候処、此度地震にて又六月の通り家潰申候、当国郡山六月に大荒の処、此度家六拾軒斗潰、南都処々家潰、丹波市、三輪、桜井家五六軒斗つゝ潰、桜井札の辻にて家潰、死人有之候、八木、今井、田原本辺家損し有之、高田にて家三拾軒斗潰候よし、国中外山より西へ牛馬止、商ひ休無之候、中海道筋も岩崩□牛馬通□相止、田口より牛馬不通候、未諸国の様子相知れ不申候間追々記可申候、乍併当郡は六月の大地震も外々より軽く、此度も外々より軽く候へ共、家壱尺斗宛ゆり申候、当方坪の内の石燈籠の玉壱つ落候までに候へ共、宇田春日社石燈籠四五もたをれ、家々石燈籠等たをれ申候て、六月地震より厳敷候へ共、当郡の義は昔より国の初り、郡の始りと申して、其徳に候哉、東は伊州勢州の荒、西は国中より大坂左海（堺）北は南部、郡山、大津、越前福井、南は熊野、四方共大荒に候へ共、当郡にては家壱軒も人壱人も損じ不申、誠に難有事也、近来廿ケ年斗諸色大に高直にて世上一同難渋候処当六月地震已来諸色下直に相成、第一、廿ケ年来百目余の米、当霜月に至り七拾五六匁、秋小豆七拾匁、大豆六拾五六匁、其外多葉粉（煙草）和薬類等田畑より作り上げ候もの近年に無之下直の事候也、此度地震、大坂備後町壱丁目森井より宇田森野へ申来始末弁立売堀三丁目灰屋忠之介方より申来候趣左に、霜月五日朝より小地震度々有之、申下刻大地震後追々未申の方、黒雲紅色の光り有之雷鳴夥く音致、恐敷事限なし恐居候処、暮方より大津浪道頓堀筋西横堀より下も橋不残落、金屋橋も半落西横堀より金屋橋迄川中へ千石船数多入込大損し、堀江筋水分橋黒金橋落候、此辺も船数多候事中々見も不及小船は大船にて押くずし、他国より入込候者大地震にて小船に乗逃候者は大船の下敷に相成数多死す、安治川橋、□井橋、此辺の橋皆落、大坂川中へ入込候大船八十艘余、小船数不知、死人千人余、壱軒家より葬礼廿四壱度に出し、千日（現在の千日前のこと）に葬礼駕廿四挺並へ有之、其外壱軒家より七ツ八ツ十四五出候、葬礼数不知、其外津浪にて失ひ人数不知、誠に目も当られぬ次第筆紙に難尽事に候、五日七ツ半時大地震にて、諸所塀鳥居崩、天神座摩宮の手水屋形崩申候、川筋の家蔵とも押込候船にて押し崩し潰申候、此度地震津浪にて大荒いたし候処承候分、大坂、左海灘、紀州和歌浦、熊野、木之本、尾鷲、長嶋、引本、総賀利、□□錦、勢州山田、松坂、津、志州鳥羽

〔諸国大地震津浪の次第〕

浪花大地震

天満天神井戸やかた、東寺丁、寺院門、此近辺少々、西寺町金ぴら絵馬堂、不動寺本堂ひしなり堀川戎境内少々、堂嶋此辺少々、新地くら町曽根さき村少々、下はら数多有、福しま上の天神くら門鳥居中の天神はいでん、下の天神絵馬堂、社内外四五軒、五百らかん門そで、かべいこん堂同台所光智院玄関、汐津はし北詰東四五軒同南かわ土蔵前一方此辺多シ住家ならず、常安はし南かわ西角此辺少々、ざこば両国はしかこや丁南西角十二三けん此辺たをれかけ二三所住家ならず、きの国はし南詰西表少々裏長屋二三軒京ほり羽ご板はし角又半丁西角五けん斗り、あハざならやはし社町角同小間物だな戸や町よこ町六七軒同あすはし西南から八軒、願教寺たい面所境内あまた、をびや町北がはから大土蔵鳩べや

見るもいたゝゝしく、西口井戸辻東南角七軒同東辻六軒、立売近辺よこ町、北ほりへ六丁目四五軒あみたいけ本堂少々、塩、さのやはし高へい水死二人有、長ほりさのやはし東入うら八九軒斗り、順けい町井戸辻二三軒、同とぶ池角、久太郎町どぶ池北入二軒、南御とう内少々、本町狐小路高へい、座ま表鳥居絵馬堂其外いたみ多し、北御とう井戸ばた、清水ぶたい、天王寺塔ゆがむ境内所々そんじ、のばく蝋や納や十二三軒計り、高津新地高津はし南入にかはや納や十軒ばかり、玉つくり二軒ちや屋一丁ばかり東入此辺東西南北其数知れず、道とんほり芝居少々そんじいく玉鳥居神主やしき近辺少々、寺町通寺々少々天下茶やへいの廻り少々梅田辺多く大仁村百姓家二軒寺の下家、浦江村安楽寺本堂百姓家一けん其外いたみ所多く、北安治川通り多し、南安治川どくろ辺多し、九条村前たれしま、寺しまとみ嶋戎しま此辺多し、亀井はし土蔵川へこけこみ、なんばてつけんじつりがね堂、安如寺しよろう堂、宮内、木津大こく少々、右いつれもくすれたをるる。

尼ケ崎、町家四十軒余大くづれ、損したる所其数不知池田、伊丹大地しんなれどもくづれたる所なし。

服部辺、寺二ケ寺、天神宮くづれかけ百姓家くづれたる所多し。

河内村々二軒三軒四軒ばかりもくづれたる所数多有之。

大阪大津浪

十一月五日七ツ時より大地震ゆり夫より七ツ半時より沖鳴動す、ほうの出る如くにておそろしき鳴音市中へととろき何事やらんと、ふしきに思ひしに夫よりくれ六ツ時にいたり二丈計りの大なみ立来る事大方ならず、大ふね小ふね数そう道とんほり川へ押上り其数しれず、大ふね凡三百艘はかり小ふねハかずはかりがたし、大船に押つぶされ崩れ候ふねは夥しく又ハ帆柱さけたるも有、船頭かこ行がたしれざるも有、死人けが人有事甚多し、さてその船にて橋つき落し候が往来のぐんじゆ川中へ橋諸共に落込候事誠におそろしくあハといふもをろかなりと、道とんほり川すし、日吉はし、からかねはし幸はし、住吉はし、いづれも粉もなく大ふねのこめ落失、同金やはし中ほどをれくぼみ但シ大こくはし迄大小とも数そう押よせ且又町々の人々前々より地しんにをそれのがれんと茶ぶね上荷三十石などを仕立老人女子とも多く乗居ところへ右の船込入数多のりかけ打くだくゆへ、たすけくれよとなきさけび手合あわせをがむ事あわれ至極の次第なり、尤たすけたくをもへども其水勢ひどく中々よりつく事あたはずよんどころなく見ころしなる事ぜひもなき次第なり。

ほりへ川くろかねはし水分はし此所どうとんほり同やうなり、長堀にて高ばしハ両方にて少々のこり真中落る、立売ほり船二三十そう押よせける。阿波ほり同だん、それよりざこば近へんふねあまたくずれけが人少々あり、寺島辺死人浜手に浪にて打上事夥し。

安治川同じ亀井ばし落る船そんじすくなし、天保山そんじる家なし所に新田、木津川大そんじすべて死人幾人といふ事中々はかりがたしけが人尤多し此度のそうどう中々紙筆につくしかたき大へんゝゝなり。

紀　州

同四日同刻より大地しん大つなみにて川口流死人凡三百人余黒江日方藤代辺ハ床より潮三尺斗り上り死人凡百五十人崩家凡三百軒ヨ。残りたる所ハみなゝゝはそんす尤町内くずれ所々かずしれず其外一々筆につくしがたし。

大ぢしん

四日朝五ツ時五日朝七ツ半時同夜四ツどき同八ツとき六日五ツ時同四ツ時なり。ゆり凡一尺五寸

勢　州

四日同刻より大地しんで松阪、津、白子、神戸、山田辺凡半崩れ破損の所かず不知凡四五十人ツツ死人あるよしけが人多し。

志州鳥羽

十一月四日朝五ツ時より大地震にて所々崩レ同五日昼七ツ半時より又々大地震と成候所へ大つなみにて御家中六分通り流レ町中も八分通り崩レ或ハ流二分通り残りたる所ハ破損ありすべて志摩一国無事成ハ一ケ所もなく誠ニゝゝ日本一の大あれなり。死人凡一万人とも相はからず失人数志れず。ゆり凡二尺

四　日　市

十一月四日朝五ツ時より大地震ン也家数凡五十軒余り同五日昼七ツ時より又々大ゆりにて大地割レ土蔵八十ケ所、死人凡二百人、けが人数不知其近在十二ケ村半くずれ死人少。ゆり一尺五寸

桑　　名

同日同刻より大地震の後、大津浪にて浜辺みなゝゝ流レ大津辺まで大さはぎ、けが人多し。

播　　州

十一月四日朝五ツ時より大ぢしん姫路御城下大半くすれ残りたる所、はそん有り死人凡百余人けが人多し。凡八寸のゆり

奥　播　州

加東郡栗野辺大ぢしんにて四分通り崩る、はそんの家数不知其外在々大阪同やう。

泉　州　堺

十一月四日朝五ツ時大地しん所々くずれ同五日七ツ半時より又々地しん大津なみにて新地茶や町北嶋米市場所々大つなみにて大そんじ大道すじ所々くずるる、はそんかず不知死人凡六十人けが人多し其近在十五ケ村所々崩レ大はそん死人少けが人多し。ゆり凡六寸

崩落の橋名

あづまはし、栄はし、龍神はし、住吉はし、いさみはし、相生はし、新栄はし、新相生はし、皆落。但シ是にもれたるところハ大体大阪同やよの事なり十一月四日朝より八日夜迄八十度のゆりなり。

右早飛脚にて由来ルなり。

〔地震海溢記〕〈岩瀬文庫〉

嘉永七年甲寅後地震海溢記

室山本錫夫記（京都山本亡羊文庫の人）

嘉永七年甲寅冬十一月四日辰半刻地大震久而不正墻屋往々傾倒、已半刻又震、午刻又震申刻前又震、酉刻又震、此日伊勢志摩伊賀大和摂津河内和泉尾張美濃三河遠江駿河伊豆相模甲斐信濃地大震其他海内諸州無不震之処、伊勢志摩紀州尾張三河遠江伊豆相模海大溢死傷不知其数、此日東南有声如発大砲者三声、伊豆下田所滞泊魯夷軍艦甚損。

五日、子刻後震、又震、寅刻又震、卯刻前又震微強、申半刻後地又大震如昨日諸国地大震如昨日、戌刻前又震、戌刻後又震、又震亥刻震、又震、此日大阪川口海溢泊舟損壊者千余艘死傷者不可枚挙、和泉摂津紀伊淡路阿波土佐豊前豊後海大溢如前日此日西南有声数十声。

六日、子半刻震、丑刻震、又震、寅刻震、卯半刻震、酉刻震、又震、亥刻前震、亥刻後又震。

七日、巳半刻震、酉半刻震。

八日、寅刻震、午前震、午後震、酉半刻震。

十日、午後震。

十一日、寅半刻震、辰刻震、午刻震、酉後震。

十五日、亥刻震、又震。

十六日、大風雪。

十八日、寅刻震、亥半刻又震。

十九日、申半刻震。

二十日、自十六日後白気見西南、大阪雨木実。

二十二日、寅刻震。

二十四日、卯刻震。

二十五日、卯半刻震、雨、自子刻大風至朝而止。

二十六日、雨、申刻震微強、酉半刻震。

二十七日、陣定改嘉永七年為安政元年大赦。

十二月二日、風雨。

三日、亥半刻震、此日魯夷大艦沈没相模之洋中。

七日、亥半刻震。

九日、丑刻震。

十日、雨雪。

十一日、雨雪、午半刻後震、申半刻後震、戌半刻又震。

十五日、雪、丑刻震微強、卯半刻又震微強、少時又震二度、午後又震。
十七日、酉半刻震、戌刻又震。
十八日、丑刻震。
十九日、酉半刻震。
二十日、寅半刻震。
二十一日、寅半刻後震。
二十三日、卯半刻震。
二十四日、雨。
二十五日、子半刻震。
三十日、辰刻震微強。

○

○十一月七日、大久保右近将監殿拝領物ノ節被仰渡候。駿府表地震ニ付御城内外久能山御宮其外近国取締見分為御用罷越候ニ付御暇拝領物被仰付御席無之ニ付御目見不被仰付候諸事可入念ト上意候。右於御右筆部屋縁側伊賀守申渡之老中列座若年寄中侍座。(○「右筆」は「佑筆」カ)

○十一月四日五日大阪大地震大津浪。五日七ツ半時ヨリ大地震ニテ座摩絵馬堂大崩四天王寺太子堂崩同鐘楼堂コツ堂前花立石其外諸堂大損五重ノ塔三重目東ヘリ屋根損シオチ南東ヘユカミ一心寺ヨリ屏崩レ船場稲荷石ノ灯籠崩レ天満妙見堂絵馬堂崩レラカ町観音前線香立崩其外大損天満西寺町金毘羅絵馬堂大崩大仁村百姓家五六軒崩浦江村安楽寺本堂大崩此近辺大損シ安治川通大崩南安治川ドクロ此近辺損崩九条村前タレ島寺島富島戎島此辺大崩亀井橋上蔵川中ヘ崩込紀ノ国橋南ヘ二丁角家大崩淡路町西土蔵崩本橋心斎橋東ヘ入裏長家崩西横堀セト物店ソンシタル事数不知幷材木大倒○大坂町中毎夜毎夜如此ニ大道ヘ畳ヲ引屏風或ハ障子ニテ囲ヒ夜ヲ明シマコトニ其混雑筆紙ニツクシカタシ○高津新地高津橋南ニ入ニカハヤ納家十軒斗大崩生玉鳥居コケ同神主家敷少々ツヽ此近辺大損雲雷寺木堂ユカム天下茶屋塀崩其外家大損下寺町源正寺門大損其外寺々門屏大損中寺町当麻ノ掛所門崩同隣本堂大損高津志正院高屏崩難波鉄眼寺釣鐘落台所崩其外諸堂大損○堺津浪ニテ築地橋落死人アリ柏原村家崩出火ト成泉州佐野ツナミニテ大騒平野八尾此近在大損兵庫西宮名田目此近辺家崩大損多シ幷ニ摩邪山崩レ其下ノ在所家々崩損アリ○十一月五日暮方ヨリ沖雷ノ如クウナリ高一丈余り大波カサナリ打来り天保山ヨリ泉尾新田勘介島今ギ新田月正島木津村新田難波島此近辺ノ新田大津浪ニテ家根上リ候人ハタスカリ其外舟ニ乗候人舟ノリ船頭新田ノ人々死人有凡千五百人トモ二千人トモ数シレス千五百石已上三百石已上ノ大舟道頓堀ヘ入込其外上荷茶舟テンマ下敷ニナリクタケ候舟数不知○落候橋道頓堀日吉橋唐金橋幸橋住吉橋堀江水分橋黒金橋長堀高橋安治川橋ユノ子島亀井橋国津橋西横堀金屋橋是ミナツナミノ為ニ落申候○尼ケ崎四日大地震ニテ築地家数二百軒斗辰巳ノ渡シ南詰宿ヤ茶店共不残崩市中三百軒余崩レ内川八尺余高水ト成五日ノ夜迄三十五度ノユリ死人凡百人余怪我人数不知○奈良四日朝五ツ半時ヨリ大地震ニテ一人モ内ニ入人ナシ家土蔵崩清水辺西手街道五六軒崩五日大地震ニテ先々ノコリ候家ハ又ハ大崩幷郡山右同様ノ大地震ニ御座候○丹波園部四日五ツ時ヨリ大地震ニテ家数凡二百軒余崩死人ニ百余失人数不知近在六ケ寺大損シ三田凡七十軒斗崩其近在九ケ村大損シ家数凡百四五十軒崩怪我人多ク死人凡五十人失人数不知○伊勢志摩五日暮方ヨリ大ツナミニテ四日市桑名神戸鳥羽白子津此近辺大ツナミニテナカレ候人其数不知志摩城下ハ家中屋シキ其外ツナミニテ大ナカレ、丹州園部ノ談ハ虚談也園部村瀬唐吉ニキクニ損所僅二三家ナリ候。

○伊予松山ヨリ書状。当月四日朝地震少々五日七ツ時大動家モ二十軒ノ余破損六日少々七日昼前一番甚敷家モ又々大数倒レ申候市中ハ少々ノ破損六日ヨリ市中近村悉潰林山外ヘ逃至今日モ帰家ノ者ハナクムシロ覆ニテ住居ニ御座候御城下同断ノ事何様前代ナキ大騒動ニテ城外ヘ通路モ人ノ往来留リ候故委シク御城下ノ様子承不申候エ共市中不残林山外ヘ住居ニ御座候当月朔ヨリ今日マテ近国モ同断他国当地ヨリ甚敷山村破開ノ処数々ノ由ニ御座候。

○十一月十一日、金二枚時服ニ、御勘定田辺彦十郎。

東海道筋宿々地震ニ付場所見分且旅人休泊取納為御用罷越候ニ付御暇拝領被仰付候。

○十一月五日、大目附御目附殿。

此節度々地震有之候テハ此後ノ儀モ難斗銘々立退方ノ儀心得モ可有之候エ共兼テ火ノ元厳重ニ手当致シ置早東立退候様何々可被達候事、右書付伊勢守本庄安芸守渡之。

○十一月七日、金五枚時服ニ御羽織、御目付大久保右近将監。

金三枚時服二、御勘定組頭吉川幸七郎、金二枚時服二ツヽ、御勘定直江内蔵介、猪股英次郎、金十両ツヽ御徒目付太田子之助、伊庭保五郎駿府表地震津浪御城内久能山御宮其外近国取締見分為御用罷越候ニ付拝領物被仰付候。

○十一月八日、八丈島三反ツヽ御羽織、筒井肥前守、川路右衛門尉、伊沢美作守、都幾駿河守、八丈島二反ツヽ御羽織、松本十郎兵衛、村垣与三郎、古賀謹一郎。

下田表地震津浪等不容易天災ノ処何レモ怪我無之段達御聴先以御安心被遊候併不意災変可為難儀被思召依之出格ノ訳ヲ以御内々拝領物被仰付候。

○勢州相可西村三郎右衛門書状。十一月四日出今辰中刻ヨリ不怪大地震ニテ当夏中ノ震動ヨリモ今一段ノ大震ニ御座候処拙家無異儀罷在申候乍憚御安意可被下候尤土蔵一ケ所ハ大分瓦落申候其外少少ノ破損ニ御座候ヘ共為差義無御座候○七日状、去ル四日朝大地震昼夜小地震二十度位五日夕七半余程強地震昼夜十四五度位六日七八度位七日只今迄小地震五六度位ニ御座候五日地震山田大ニ強ク破壊大分有之候尤神宮ハ事ナク候四日市各別ニモナキ由津大分ニアレ海溢モ有之山田ヨリハ軽シ松坂余程強ク破家蔵モ大分有之松坂近辺海溢モ有之川崎大ニ強ク志州鳥羽海港三度ニ来四度目井水ナクナリテ大ニ来候由三州ノ方別シテ霧ノ如ク中ニ白キ山ノ如キ浪イクツトモナク立行候由豆州下田異船イカヽト存候南島辺海溢五ケ所ト申処流村ト溢成申候伊州上野ナトハ松坂位ノ事ノ由京都モ飛脚ヨリ申来候余程長ク震候由格別ノ事ハ無之候由承候大坂モユリ候由大分荒候由○八日暁八ツ過トウト鳴候何事カ怪敷候此項ハ白鷺群リ人家ノ上ヲ飛候○志州鳥羽浦ニ当四日有之候船一艘其日ノ内ニ相州浦賀ヘ着イタシ候由○当月四日朝四ツ時頃大地震ニテ箱根宿三島宿沼津宿駿府宿藤枝宿迄宿々潰家数多有之何レモ出火ニ相成候ヘ共怪我人等無之由同日豆州下田表津浪ニテ町家不残相流シ大船数艘行衛不知其外津浪ニテ破損イタシ候由同日甲府表大地震ニテ町家所々潰候共怪我人等無之由箱根宿ヨリ先豆州駿州遠州路辺右宿々在々人家震潰其上出火ニ相成数多焼失仕候由尚又豆州下田浦幷駿州由井辺津浪ニテ人家押流シ候由且又甲府表地震同様大破ノ由○竹川竹斎申候ニ此度ノ事ハ未申ヨリ丑寅ヘノ地震津浪ナルヘシト思シニ案ノ如ク未申九州大地震丑寅甲州同上信州飯田同上松本丸焼善光寺穏福島辺中地震江戸ハ少々寅卯ヨリ故軽ク思シニ軽シ荒井舞坂皆流ト云不審ニ思ハル津浪ハ高汐ニテ大浪ニハ無之故ニ皆流不審ト思ハル、也桑名ヨリ阿波飛脚中途ニテ戻候人ニキクニ荒井七八十軒流失ト云ヘリ考ニ実説ト思ハル、也○下田奉行御届十一月六日去ル四日辰半刻駿府表前代未聞ノ大地震ニテ陣屋幷市中悉ク潰御城内モ御破損有之市中出火ニ相成候由同日下田表大地震大津浪ニテ市中八分通リ流失御役人旅館等流失モ有之候エ共士分ハ何モ助命致シ下僕ノ分ハ相知レサル向モ有之中村為弥具足櫃迄モ流失候由同所ニ有之日本船不残覆没シ行方不相知ヲロシヤ船居附不残罷仕候趣御注進申上候○勢州津表通リハ格別ノ損シモ無之裏町ハ大分損シモ有之御城ハ大分アレ候由御家中向大ニアレ潰家等大分有之由四日昼夜六十度斗リユリ候由○熊野尾鷲当月四日朝五ツ半時大地震海上ヲ見渡シ候処大ナル浪天ニ付如クニ付来リ家数千軒余ノ処不残流失其内寺二三ケ寺土蔵五ツ斗残リ候由始メ大キク追々ニ小浪ニ相成夕七ツ時分迄二十一度程来リ海上元ノ如クニ治リ死人凡五百人斗ノ由海溢ハ百四十余年前ノ海溢ノ節流死ノ死骸ヲ葬候千人墓ト申処アリ右マテ参候由　同長島ハ凡千軒斗ノ処五六十軒残リ皆々流失ノ由○志州鳥羽海溢八度来リ四度目強ク下キ処ハ家根マテ高キ処ハ庭ヨリ六尺斗ナレトモ皆々用心イタシ候ニ付怪我人ハ一人モ無之由丸ノ

内ノ様子ハ一向不分小船ハ不残打上ケ大船モ四艘程有之二艘ハ新田ノ泥ノ内ヘ打上ケ今ニ其マヽ有之二艘ハ海中ニ有之由且又尾州ヨリ船参リ尾州モ余程アレ候由イツクカ大アレイタシ候モ有之哉尾州ヨリ鳥羽マテノ海上死人家具ノミノ由船人ノ噺ニ候〇四日未刻出ノ江戸状、四日巳ノ刻頃快晴当地ニテ老人覚無御座大地震有之諸人驚入申候未タ遠方ノ様ヲ相知不申候エ共此辺ヨリ深川日本橋土蔵イツレモヒヽ入古キ土蔵潰落申候右地震ノ筋町方ヨリ川々ノ方強川岸サヘ橋何方モ流出シ川船何レモ流出シ潮時ニモ御座候エ共陸上七八尺モ水上リ川水黒ク相成水操合申候〇勢州山田潰家百八十九軒潰寺十一ケ寺半潰三百四十六軒ト申候ヘ共其後追々潰家在之〇海溢勢州紀州ハ四日也摂州ハ五日也紀州長島四日地震海溢千軒斗ノ処八十軒残候由死人百人斗ノ由海溢ハ一度ノ由〇紀州和歌山海溢二百人斗死候由〇讃州代参帰宅ノ噂讃州備州ノ内シヤミ島ト申島ニテ四日居候地震海溢ハナカリシ五日岡山ニテ地震ニ逢候〇去四日熊野漁人沖合ニ居候処海中ノ魚皆底ヘ沈ミ入候故地震ナラント思フ内ニ島岩ナト崩候由〇桑名海溢カカリシ由ニ見モナカリシト云〇東海道ノ変小田原人家少シ損シ宿内潰レ無之箱根人家潰候処怪我人ハ無之、三島人家潰新町橋際ヨリ出火明神前伝馬町久保町三町程焼失致大火ノ由、沼津御城内過半押潰怪我人ナシ、原吉原カン原由井沖津此五ケ所宿ハ不残相潰レ通路難成、江尻人家少シ潰出火伝馬町通不残焼余程出火、府中人家不残相潰レ御城内崩レ怪我人数多有之、丸子岡部宿内在々人家少シツヽ潰候由、藤枝田中御城内一円ニ潰レ人家不残潰レ出火宿内過半焼失死人怪我人数多有之、島田金谷人家相潰レ怪我人多分有之由、相良御陣屋崩レ海溢ニテ相流レ野陣ニテ有之由、日坂人家相潰レ怪我人多分有之由、掛川人家押潰レ出火横須賀御城内大崩、袋井人家押潰レ怪我人多分有之由、見附浜松人家押潰レ怪我人有之中泉御陣屋大崩、新井御関所人家共潰レ怪我人其上津浪ニテ大損シ、白須賀二タ川宿内在々人家大崩レ潰レ有之、吉田御城内大損町家大潰、甲州街道、小仏峠ヨリ先キ宿々野宿甲府御城内大崩レ野陣ノ由、信州松本御城下大崩レ出火ト相成余程大火、右ノ外三州尾州勢州辺モ同様〇紀州尾鷲ノ人四日ニ漁船ニ出三里斗沖合ニ居候処何カ怪シキ様ニ覚候故此ハ大地震ナルヘシト云内ニ島ノ岩崩候由船ヲ急漕帰候処近寄候程段々浪荒ク成家財流来候故津浪ト心得帰村イタシ候処三度ノ津浪ノアトニテ人家ハアト方モナク候由沖ハ穏ナルモノヽ由〇志州鳥羽ニテ四日海溢ヲミシ人ニキクニ海水赤クナリテ赤土ノ色ノコトクニ成タリト云三度ハ南方ヨリ来リ遠州ノ方ハ海水常ノ如クミエタリ四度目ノトキハ遠州ノ方モ赤クナリタリト云。

勢州桑名佐野良弼来状。当四日五日諸国大地震御同前恐怖仕候拙地六月トハ大ニ緩ニテ損処モ少ク御座候伊勢大神宮内宮領ハ至テ穏ノ様子拙地多度ノ神社鳥居内ハ斜ニ立候石灯籠マテ一本モ倒不申尾州熱田ノ社内モ鳥居内ノ石灯籠一本モ倒不申誠日本ノ大社神力ノ顕候事ニ御座候御地ニテモ御神々ノ御徳ハ専一奇特ト存候。

勢州津河辺忠四郎来状。今五ツ半時頃去夏一倍ノ地震厳シク震動御座候町方ハ不怪大破崩家モ八九軒有之人々驚候処四ツ時前海荒泥汐押登リ極楽橋落申候夫ヨリ岩田橋半田橋辺ヨリ西マテ押登水勢甚シク高浪ニテ築地浜辺ノ者地震ヲ恐、舟ヘ向逃乗候モノ右汐先ニテ岩田橋橋杭ヘ押付破舟イタシ死人五六人モ有之其節町内下役橋上ヘ取掛リ一両人助命致シ遣シ候由承候右高浪ノ風説様々ニ申立候ニ付町方ハ勿論家中伺モ多分北山ヘ立退候モ有之誠ニ誠ニ何レモ当惑仕候併シ早速右汐引口ニ相成少シハ安心仕候其後地震ハ日ノ内三四度斗夜ニ入只今マテニ両三度震動ハ度々有之乍併当方無難少々破損有之候誠ニ夏来存外ノ変事幾重ニモ静謐奉祈候当夏半破損ノ家蔵ハ大体崩候南辺山田ハ大荒ノ由松阪ハ津辺同様北白子ヨリ北ハ格外ノ義モ無之由伊賀ハ至テ静成由承候先ハ不取敢此由申上候四日亥刻。

勢州津岡嘉平次来状。当四日辰半刻大地震当六月ノ節トハ一倍ニテ誠ニ驚申候処巳刻頃ヨリ沖合ヨリ山ノ如キ高浪押来リスハ洪波ト市中ノ騒動不怪大変ニテ山手ヘ退去候混雑未曽有ノ事ニ御座候処三度程高汐押来二度目ハ川岸向ハ少々水入候エ共格別ノ事モ無御座引口ニ相成乍去此後如何可有之ト取沙汰仕候処先以其後ハ高浪モ無之扨又五日夕ヨ

リ三四度大震有之微震三度有之候右此度ハ御家中伺寺院向町方等も余程破損出来申候御学校講堂モ五日ノ地震ニ倒レ申候寺院ハ表門等多分倒レ申候向御座候其外撞鐘堂手水屋形其外台所向所々倒レ申候町方モ倒家ハ三十軒斗ニ御座候へ共大破損ノ向ハ多分ニ御座候土蔵モ瓦落壁落等多分ニ御座候倒土蔵ハ三四ケ所ニ御座候未聢ト取定候書上モ出来不申候へ共イツレ追々破損モ相聞得可申上奉存候。一熊野志州辺ハ洪水大変ニ御座候鳥羽城モ外通リハ高塀潰レ申候櫓ハ残リ居候由御城下モ屋根へ上リ山田方ハ当地トハ又々震強御座候テ潰家多分ニ御座候低ミノ場所ハ汐モ大分押申候由熊野長島辺ハ千軒斗ノ処八分通リハ流レ申候神崎古和辺三百三四十軒斗モ御座候場所ニ御座候処六七軒ツヽ残居候由夫ヨリ木の本三鬼引本辺大低流村ト相成申候由沖合ニハ材木建家建具ノ類一面ニ流レ居渡海甚難渋ニテ通船出来兼申候志州モ和具布施田甲賀皆潰レ波切片田辺ハ格別ノ事モ無御座少々流レ申候由尾州智多郡モ洪波大変ノ由追々承申候東海道ハ往来留居候故委シク相分兼候エ共鳴海ヨリ荒井辺ハ大荒ノ由夫ヨリ下ハ相分不申候 九日。

勢州津須山三益来状。当地モ度数ハ大抵同様大震ノ時刻ハ被仰下候通ニ御座候六月ノ節ヨリハ強ク候様ニモ存不申エ共何レモ長震故カ潰家半潰等多分御座候其上海嘯ノ様子故騒動仕候事ニ御座候併当地ハ入海ノ事故格別ノ事ハ無御座候先便一寸御見舞呈愚礼候節申上候通定テ相届候義ト奉存候少々水入候処ハ岩田橋近辺斗ニ御座候紀州熊野辺ハ一村ニ二三軒位残候所も有之候様子ニ承申候東海道モ大荒ノ由荒井舞坂ナトハ丸潰其外丸焼ナトモ有之候由只今ニ当所江戸ヨリノ飛脚モ着仕不申候山田ヨリノ書状写入御覧候津浪ハ海辺諸国共有之候様噂ニ御座候委シクハ承申候〇以別紙荒々申上候両宮御安全ノ御事ニ御座候。一大湊地震ハ格別ノ怪我等無之候エ共津浪ニテ倒家流家五十軒余半倒家多分ニ御座候死人五十人余モ有之由ニ御座候未トクトシラヘ相付不申候大湊領同所南ニ有之候徳田新田エ千五百石ノ大船高浪ニテ打込申候尤船ハ無難ノ由同所百姓十三軒ノ処漸ニ二三軒相残申候大湊ハ船作多場所故材木多ク北手ニ囲ヒ有之候木品々彼ニ揺シ家蔵ヲ突倒シ余程損シ申候由ニ御座候。一神社村ハ先無難ノ方ニ御座候ヵ者一人即死外ハ少々ツヽノ事ニ御座候今一色西村庄村高波ニテイタミ申候由ニ御座候エ共知レ不申候。一川崎町倒家潰家五十軒余半倒家ハ数知レ不申候怪我人ハ昼ノ事故少ク御座候。一外宮館町倒家四五軒尤師職家故大家ニ御座候。一宮後町倒家多ク軒数相分リ不申候館町ヨリ八日市場町エノ続普木町倒家多ク軒数前同断其外山田町々倒家少々御座候エ共取調付カネ申候山田大湊在々ニテ二百軒余倒家御座候残居候家蔵イツレモ手ヲ入不申テハ這入候事難出来候。一当御役所ハ大破ニ御座候エ共倒家ハ無之奉行所家中共仮小屋ニテ住居御座候。一川外大路村海辺故汐入多ク流家モ十軒斗ノ由。一村松村ハ多分ニ無之由大淀村ハ余程ノ損シニ御座候エ共聢ト相分兼申候同村ヨリ斉宮村新茶屋辺へ大勢逃来候由御座候西条村樫原村ハ無難有滝村少々汐入右ノ外へ可申上義モ可有之ト奉存候エ共相分リカネ候間尚跡ヨリ取調委細可申上候。一古市町ヨリ宇治ノ方ハ穏御座候鳥羽ハ城中ノ家中少々損シ有之由御座候共相分兼候。

〇同上書状、扨当夏以来地震追々間遠ニ相成且軽クヒヽキノミ折々ニ相成居候処先月ヨリ又々少々震ヒ候程ノ義四五度有之候処当月四日朝五ツ時過大震余程長ク夫ヨリ昼夜軽震五六度ツヽ五日夕七ツ半頃又々大震夜中八九度其内大中五六度震三四度夫ヨリ日々三四度斗ツヽ軽震有之今日ハ朝ヨリ先無之候夏ノ節ハ当地何方モ格別ノ大破モ少々候処此度ハ潰家モ多分有之大方大破ニ及ヒ小家ナトモ大破損迚モ住居出来不申誠ニ当惑仕候御察可被下候庭際ニ仮屋コシラヘ候処日寒冷誠ニ凌兼候其上海嘯ノ気味ニテ海辺少々水入併家ノ流候程ノ義ニハ無之少シ床下へ入候マテ夫ヨリ只今ニ潮ノ往来時刻不定様子ニ御座候誠ニ可恐事ニ御座候併此頃ハ波モ静ニ相成候テ先々安心ト存候 十日出

〇勢州松阪家里新太郎来状、過日ハ劇震御同前喫驚弊郷ハ頗劇甚拙宅ハ八九分通り倒壊土蔵隠居隣宅ノミ相残リ昨日マテ団蕉中に仮住居漸今朝隣宅へ引移申候右ノ仕合。故日々紛優御聞及モ御座候ヤ弊郷ヨリハ劇甚ノ処モ有之瀕海ノ地方ハ大体激浪ノ為ニ流蕩可哀ノ至ニ御座候実ニ

当年ハ色々ノ災変続見御同前気味アシキ事ニ御座候十一日

○伊勢飛脚ヨリ申来。当月四日朝五時大地震ニテ津部田町四五軒家倒レ津通リ筋藤枝辺マテ凡二十九軒斗家崩レ岩田橋損シ往来六ケ敷極楽橋落高塩ニテ大洪水ニ相成分部町辺マテ塩サシ皆々人不残山手へ逃申候御城角矢倉落大損シ津ヨリ松阪迄ノ村々大損シ松阪船江川合町愛宕町此辺多ク家倒平生町湊町本町此辺土蔵家倒不残大損シ大橋ハ無難南方川岸地裂大損シ馬喰町ニテ家二十軒斗崩レ山田川崎岩渕一志町外宮前多ク家倒凡家数百二三十軒斗打崩其外損処数不知志州鳥羽辺津浪ニテ大手御門浜辺不残打上申候。

山田当四日朝巳上刻大地震館広小路風呂屋世古家数十軒斗土蔵十四五個所斗並木町家数七八軒土蔵十個所一志町久保町横宮後町裏宮後町ニテ家数十四五軒斗土蔵五十個所斗八日市場町土蔵二三十軒斗曽根町高柳町大世古町家数十軒斗土蔵十七八ケ所田中町中世古西河原辺崩家余程有之候岡本町妙見町大荒ニ御座候川崎家十八九軒土蔵不残崩ル引ツツキ満塩ニテ芝原町船江町往来へ二尺斗水上リ神社大湊同断ノ事ニ御座候志州鳥羽岩崎御門内御家中三四十軒斗大満塩ニテ流本町ニ町目マテ水付片町大黒町横町藤ノ江町天上マテ水附御座候堅神村十軒斗流寺一個所流御城内ノ義ハ御本丸斗残リ申候誠ニ近代ノ大津浪ノ由右ノ通注進申参候。（○「天上」はママ）

○大坂岩永文槙来状。四日朝五ツ半頃大地震夏ヨリ三四増倍甚シク出火モ小火ニテ五個所斗有之市中大混雑漸午時頃静ニ相成候所々大破損市中崩屋数十個所怪我人モ両三人斗有之由

○大阪飛脚所申来、昨四日朝五ツ半時頃大地震ニテ京町橋羽子板橋北詰南西角建家崩レ四五軒出火早速打消シ申候同時両国橋東ノ辻角家崩レ出火ト成候所此モ早々打消申候大地震ニテ大坂市中其外在々大荒損シ所々有之候。

○大阪岩永文槙来状、五日七ツ時大地震誠ニ甚シク驚入候同夜五ツ半項津浪ニテ市中大騒動仕候調合場道頓堀エモ一時ニ来リ其騒動誠ニ甚シク先々無事ニ相遁大慶仕候誠ニ見テ怖シキト申モノニ御座候溺死大略二千五百人ト申事ニ御座候逆流乗入候船千二三百モ可有之哉不相分落橋モ十一橋有之西辺今以火事ノ如ク市中一統商売休戸ヲ閉テ年始ノ如ク扨々騒々シキ事何分ニモ落付不申困入申候。

○大阪岡本庄兵衛来状　地震ノ義御尋被下千万辱奉存候又々五日津浪有之木津川安治川辺ハ大変ニ御座候船損シ幾千艘モ相分不申候浜家蔵ハ皆々損シ地震ヲ避船ニ居申候人ハ皆々横死仕候幾人トモ相分不申候道頓堀大黒橋マテ大船参居申候橋々ハ皆々落申候誠ニ噂ヨリ大変筆紙ニ尽カタク御座候。○五日地震ヨリ津浪相成申候木津川口ハ誠大変成事道頓堀ニテハ西横堀マテ箱々皆々落申候地震ニテ船ニ逃居申候モノ皆々船押破即死幾千人トモ相分不申候船ハ千石余ノ船川中へ入込申候中々噺ヨリハ大変ニ御座候帆柱ニテ土蔵家ヲツラヌキ申候沢山有之浜側有之申候家ハ皆々損シ申候橋十一ケ所落安治川口モ同様ニ御座候和州御尋可被下宇多辺ハ格別ノ儀無之由地震ハ六月ヨリ大キク候由灯籠ナトコケ申位マテニ御座候。

○大坂井阪礼太郎来状、去四日朝五ツ半頃大震長ユリ相驚候処又翌日七ツ頃大氏前日位ノ大震発動胆を潰シ申候無程大津浪ニテ西辺ノ橋ハ悉大舟ニ押ツフサレ申候尤死人数百人実ニ千ニ余リ申候前代未聞ノ大変日々如履薄氷心地ニ御座候テ夜中モ門ニ住居ヲ拵避地震申候事ニ御座候日々震ハ四五度或ハ七八度御座候誠ニ暁*季ノ代ト恐怖仕候事ニ御座候。（○*字は三水へんカ）

○大阪上田屋敷服部半左衛門来状、然ハ四日五日両日ハ大地震貴地モ御同様ノ由爰元両日共大震ニテ恐縮ノ義御座候五日夜津浪安治川木津川如矢上流来別シテ木津川水勢甚シク凡一丈斗水増候由大小ノ船トモ破船難尽義ニ御座候水死ノモノ下評仕候ニハ何千人等ト申候エ共真偽不相分義ニ御座候此頃マテ川筋ニテハ死骸等モ引上候義ニ御座候此両三日ハ静ニ相成異変モ有之間シク奉存候。

○大阪土井一郎来状、即四日辰上刻劇震ニテ敝方表門崩申候隣家ニモ余（○ママ）壊屋沢山ニ御座候広教寺対面所座摩宮天神宮華表其外福島辺ハ七八分崩申候夫ヨリ少々ツヽニハ候へ共始終有之候五日同断午時大分劇申下

刻大劇此時余程壊家御座候敞方薬園ノ庭先三間間口四間行ヲ崩申候其外ハ別条無御座候失火ハ無之候エ共崩家ノ火元ニテ少々ツヽ有之候ヘ共是ハ格別ノ事ニ無御座候其夜酉中刻項海溢安治川木津川トモ泊船不残川ヘ入申候安治川橋亀井橋共其時落申候川口ノ御番所前ニテ二千石ノ船五艘入込候破船甚多分未数相知レ不申候上荷其外小船ニテ地震ヲ避罷在候者ハ不残大船ノ下ニ乗沈ラレ今日溺死凡二千人ト申事ニ御座候道頓堀ハ下ヨリ五橋トモ抜落シ橋モ船モ大黒橋ニテ停申候西横堀金屋橋モ折落申候道頓堀大黒橋ヨリ住吉橋ノ間大船ニテ畳々込入小船ハ不残下ニ相成候荷物其外橋ノ崩浜屋ノ崩トモ川中ハ平地同断ニ御座候木津川口番所辺ハ破船ニテ未通船ハ相成不申候私モ溺死人頼マレ両川口ヘ度々罷越候ヘ共中々申上候様ノ事ニテハ無之可畏事ニ御座候其後夜明ナリ度々六日同断少々静ニ御座候七日四ツ時小々有之候其後ハ先静ニ御座候最早此辺ニテ鎮リ候ハヽ大悦ニ存候哦羅斯入津後ヨリ海辺ハ多事ニテ困入候事ニ御座候。〇四日辰ノ初刻地震仕隣町幷ニ敞宅表門倒崩仕候夫ヨリ夜ニ入十度余モ有之五日同断尼崎七分崩候由申参候酉下刻大震海溢ニテ木津川安治川共大船皆々内川ヘ駆入江戸堀江ノ子島番所前ニテ千石余ノ船行合三四艘モ潰船仕候小船ニテ川中ヘ地震ヲ避居候人々不残大船ノ下ニ乗沈ラレ上荷其外小船荷物モ二川ニ充満仕候南ハ道頓堀川五橋共落大黒橋ニテ留リ申候横堀金屋橋モ落申候住吉橋落跡ヨリ大黒船マテハ大船ニテ畳重ニ相重リ一船モ無傷ノ船無之木津川下番所ヨリ下ハ未船路開不申候荷物ト破船ニテ平地同断ニ相見申候溺死人ニ付度々被請参リ見受候処中々申上候様ノ事ニハ無之候其節大坂七分通リ損シ申候六日同断少々静ニ御座候方々七日大分相鎮リ申候〇地震モ最早相鎮候哉ト奉存候ヘ共何分ニモ天災地害奉畏入候事ニ御座候今日ハ大氏相鎮申候先大坂モ川西ノ内西横ヨリ西北ノ分大破ニテ船場次之上町ハ大分静ニ御座候今日親類共ノ船灘御預酒場ヘ米積遣レ候船相知レ不申候道頓堀ヘ尋ニ参候処両川共死人ハ千日梅田ヘ皆々遣レ尋人ハ其所ヘ遣シ候事ニ相成候失物荷物ハ川筋年番共ヨリ取拾ヒ其処ニテ返シ遣シ候事ニ相成候今日モ小船ノ敗船トモヲ町方火役人ヨリ皆々切毀川路開キ候ニ水見ヘ候処死人浮上リ申候大氏女子多分ニ見ヘ候皆々地震避罷在候人ト相見ヘ申候一昨日凡二千人ト申候エ共今日ニテハ三千モ有之哉ニ申候今朝灘ヨリ参候門人ヨリ申来候ニハ摩耶山二里斗リ裂候由定テ出蛟ト被存候。（〇「大氏」は「たいてい」カ）

〇大阪賀川秀哲来状、四日存外ノ大地震当地ハ六月ノ時ヨリ長ク西辺ハ人家破損三十軒斗有之東西本願寺御堂御殿向破損薩摩堀御堂御対面所崩レ座摩社鳥井崩申候羽子板橋北詰崩候家ヨリ失火併即刻鎮火ト相成候上町ハ殊外穏ニ御座候昨夕又大地震大津波ニテ川々橋多落大船川上ヘ逆小舟ハ大船ノ下に相成崩覆仕候テ地震ヲ防候為ニ船ヘ乗候モノハ皆々死申候津浪ニテ死亡ノ者如何斗有之候ヤ相知不申夕方片町失火数十軒有之候。

〇大阪ヨリ申来、一大阪津浪荒追々取調死人六千余溺死沈候モノハ未難相分船数大小凡千艘。一紀州熊野ヨリ伊勢地津浪荒不少。一阿波土佐津浪且地震余程荒阿州ヨリ便義有之十三里ノ間流家潰家溺死数不知。一九州当月五日申ノ刻大地震。一小倉又々七日右同断。一肥後肥前筑前豊後同断鶴崎家過半潰死人数不知府内四五百軒潰死人数不知別府二百軒潰死人数不知。一防州長州芸州大地震右七日夕刻仕立便ニ申来。一一東海道筋ハ京都ヨリ通便有之候吉田ヨリ吉原迄二十三宿ノ間津浪荒地震荒申参候。一伊勢大地震ノ義京都ヨリ通便可有之存候。

〇摂州鳥飼辻利作来状、当五日五ツ頃ヨリ大地震翌日暮前又々強其後ニテ西方大筒ノ様ナル音イタシ其夜又々両三度モ大ニ発シ併家崩レハ稀成事に御座候尼崎伝法村辺ハ津浪ニテ前文ノ西方音ノ節ノ事ニ候大坂ハ海辺ハ大崩道頓堀川筋ヘ千石以上ノ船六七艘参リ小船ハ皆々大船ニシカレ破船多分ノ事ニ候其船ヲ引上候エヘハ手ノトレ足ノトレ候人追々上リ候様今日大坂ヘ使ヲ潰シ承候堺ハ海辺津浪少シ少々崩候様ノ事ニ候唐崎ニモ過書船米積一艘破船イタシ候

〇丹波亀山深海立助来状　当四日巳ノ刻五日申ノ半刻右当地大地震ニ御座候一統驚愕仕候エ共人家ノ破潰致シ候様ノ義モ無御座候右四日以来今日マテ折々微動仕候亀山ヨリ未申ノ方角ニ当リタル所ニテ微動前後

ニトントント鳴動スル事度々有之候ニ付皆々驚入候エ共一軒モ潰レ申候様ノ事ハ無御座候摂州西ノ宮尼崎辺ハ格別大震ニテ人家モ多分破潰仕候様相聞候。

○泉州貝塚津田東皐来状、当月四日五日大地震ニテ誠驚入申候御地ハ格別ノ義無御座候哉当地ハ先御同様ニハ御座候エ共古家十軒斗崩申候其外ハ破損ニテ相スミ申候四日ノ地震ニハ皆々浜へ逃居候処五日夜津浪ニテ大ニ混雑仕候乍然一人モ死候者モ無御座候当月十六日夜西風強ク近年不覚大風ニ御座候明方七ツ時頃ヨリ風モ静リ穏ニ相成申候然ル処十八日夜真蛸生子等打揚リ七ツ時ヨリ参候者ハ蛸百疋モ拾ヒ申明方ニ参候モノ八十或二十斗拾申候珍シキ事ニ御座候。

○濃州大垣江島春齢来状、去ル四日五日大地震ニ御座候当地ハ貴地ヨリ劇ク且六月ノ地震ヨリ余程強ク其上長ク御座候テ家蔵寺大分破損仕候倒家モ有之候此度ハ桑名四日市辺ハ却テ軽ク御座候由東海道筋箱根マテハ大荒豆州下田柿崎辺モ大浪ニテ船一艘モ無之候応接ノ御役人モ御安否未相分ス異船ハ故障無之由尤遠望鏡ニテ早ク見留候趣下田ハ大破ニ付江戸ニテ応接可有之哉ト申詰モ承候。

○和州宇陀森野藤助来状、去ル四日五日大地震動当夏ヨリハ少々厳シク灯籠モ大分崩落申候人家ニハ故障無御座候紀州熊野浦々大津浪尤四日地震後ナリ人家絶々ニ相成候処多ク御座候長島ト申所ヘ当地ヨリ商人参居命カラカラ帰申候モノヨリ直ニ承リ誠ニ驚縮ノ事ニ御座候大洋陸地ヨリ四五十町向ヨリ涌出候様ニ見エ候沖ノ方平ニテ帆カケ舟通居候趣申居候何分地災可恐義ニ御座候。

霜月地震津浪東ノ方荒一番志州鳥羽二番尾州宮三番鳴海四番伊勢山田五番松坂津四日市白子一面伊勢両宮ハ無事津岩田橋塩五尺斗り乗申候東海道荒、吉田半潰、二川同断、白須賀同断、荒井舟一艘モナシ大津波ナリ、舞坂津浪打込家ナシ、浜松大地震、見附半潰、袋井丸焼、掛川丸焼、新坂無事、金谷大焼、島田少々潰、藤枝下伝馬町半焼、岡部半焼、府中江川ヨリ出火三分通リ焼、江尻丸焼、沖津津波打込半潰、由井無事、蒲原問屋ヨリ東焼跡潰、岩渕半焼、富士川水ナシ歩行渡リ吉原丸焼。

○十一月四日朝五ツ時大坂地震損所、四天王寺清水寺舞台崩レ落本堂聊モ不損、船場稲荷西鳥居損、船場御霊社内井戸屋形崩、船場狐小路本町寺ノ高塀崩、船場順慶町井池南東角屋敷崩、堀江阿弥陀裏門西ノ辻崩、南堀江四町目亀橋西ノ辻角、幸栄橋西詰南エ入、白髪町親オン前センユ台横町高塀薩摩堀願教寺対面所、阿波座堀戸屋町西行当此辺多シ、永代浜大土蔵、新中橋大損、雑子場、石津町角、北江戸堀一町目高塀十軒斗、犬サイ橋東入土蔵崩、常安橋南角、浄正橋土蔵一ケ所、汐津橋南土蔵同北一ケ所上福島天神門内同中井戸家形土蔵、坂本社同下絵馬堂其外五六個所、羅漢本堂北門同野中町十軒斗、佐野屋橋筋塩町北エ入高塀崩、船場北久太郎町井池北入西側家三軒、本町心斎橋東入裏長屋、天満天神井戸屋形、安治川順正寺茶ノ間本堂大損シ、安治川三町目十二三軒斗、国津橋東西一個所ツヽ、道修町センタンノ木高塀、淡路町西土蔵、町々瀬戸物店又ハ瓦屋損、材木屋悉倒、西成郡座摩宮石鳥居崩落、中寺町当摩寺掛所門、同隣寺本堂損、同源正寺門、同寺町浄国寺、高津自正院高屏御蔵組家四五軒、羽子板橋北詰角崩火事、難波鉄眼釣鐘落其外諸堂大損、堺平野八尾久宝寺其外近辺悉損、堺祇園石灯籠倒、大仁村セン寺本堂崩、尼崎城下大損。

○因州鳥取平田景順来状、去ル四日五日大地震ニ御座候処引続少シツヽ、振漸近頃相止申候世評ニ承候処南方沿海ノ処浪花ヨリ東海道至テ厲シク宝永巳来ノ震動ト申事ニ御座候御地如何有之候哉先格別ノ義ニモ無御座候半(〇ママ)ト奉存候寒境四日朝五ツ半時ノユリ煙草二フク位ノ間二三寸ノ振五日七ツ過ノユリ昨日ヨリ長ク四寸位ノ振ニ御座候其後十一日マテ都合大小三十度余ニ御座候且去ル十六日夜九ツ時ヨリ西北ノ風烈シク大木人家吹倒半時斗ニテ穏ニ相成諸国共風損ノ義不承候是又其御地如何御座候ヤ近来疫症流行悉険悪ノ症ノミニテ死亡不少日夜奔走仕居候。

○江戸松平豊前守邸矢部八郎兵衛ヨリ亀山足立宇助方エノ来状。本月四日巳ノ上刻東国筋海嘯大震等ノ災ニ係リ候所夥シク御座候亀山境ハ如

何御座候哉懸念罷在候御窺申上候、三島ヨリ浜松マテノ間地大ニ震駅々村々傾倒加之火起り人畜死亡スルモノ不可計、三島社倒ル、久能山御宮倒ル、掛川横須賀両城幷ニ其市街村落傾倒セリ人畜命ヲ損ス事夥シキ由、掛川藩臣非常掃衛センカ為領地ノ海岸ニ屯衆罷在候処海嘯ノ災ニカヽリ四百名退浪ニサソワレ悉ク魚餌ニ相成リ申候、下田モ亦此災ニカヽリ逆浪岸ニアフレ居民ヲ淹没シ舟舶ヲ沈溺セン事勝テ等フヘカラス此時魯艦ハ退浪ニサソワレテ二十里斗沖ニ出候魯艦ハ長大堅緻ニ候故敗漂*没ノ患無之然シ少々ハ破損モ相見エ申候ソノ魯艦ヲ番セル皇国ノ小船ハ悉ク漂*没セシ由ナリ、接夷使ノ諸士方ハ山ニ登リテ漸ク激浪ノ害を免ル、事ヲエラレタル由、下田陸地浪退キテ後一里斗ノ湖海ヲ余シ如沼相見エ申候由、不二山再ヒ火烟ヲ噴出申候、東都モ前条申上候所ノ余震ニ御座候ヤ当邸近辺小河町辺ハ震脈ニテモアリシニヤ余程烈シク邸中皆々狼狽致シ候事ニ御座候乍然君上様方御無難ニ被為在少シモ恙無御座大幸ノ事ニ御座候、御城大手門左塀二十間倒ル、会津上邸前門ノ右長屋五六間倒ル、南部上邸後門ノ右長屋十間余倒ル圧死有之由、岡崎上邸前門脇ノ土蔵一ケ所瓦ツル、新築ノ砲台少々ツヽ崩ル、右ノ外候伯ノ邸少々ツヽノ破損数々有之枚挙ニ遑無御座候当邸ノ破損等先如左、東御物見屋根瓦ツル、御土蔵ハ目附預ノ土蔵一ツ御馬場口ノ土蔵一ツ全キ斗リニテ其外十三四ケノ土蔵悉ク壁落テ裸蔵ト相成候、大書院屋根ノ瓦ツル、厩北ノ庇十間余倒ル、井水震後悉ク満溢セリ今日ニテハ杓ニテ汲マレ候是ハイカナル故カト驚キ候事、当四日ノ地震ヨリ連日小震不止今日ハ先ハ相止候様ニ覚候テ喜ヒ居申候十一月九日。（〻字、三水へんに「合」、「廾」という字）

○大阪賀川秀哲来状、去日川口津浪死人奉行所へ届二百十二人内男六十二人女百五十人生死不知六十四人内男十六人女四十八人、諸廻船千百十八艘内千石十八艘破船百五十六艘損船五百六艘小損又無難四百五十六艘、諸川船六百三十艘内破船五百六十八艘。

○勢州津岡嘉平次来状、地動モ追々平穏ニ相成漸安心仕候へ共末昼夜微動折々御座候テヒクヒク仕候去ル十一月十六日雪二寸斗積其後日日西風強二十五日暁ヨリ沖鳴大シケニ相成破船等モ大分有之右ノ打返シニ其後ハ今ニ連夜大西烈風建家モユスリ申候地震ニテ荒レ申古家ナトハ倒申候平常ノ烈風トハ事変リ一ト息吹ニ吹当テ申候何分天災不穏ノ事ニテ恐怖仕候此後静謐奉祈候時分柄丸一ケ月ソヽロニ暮候故家事嵩扱々困入申候○津表地震ノ覚幷寺院共、潰家五十軒、半潰百十五家、大破損幷傾家三百六軒、潰土蔵十二ケ所、半潰三十二ケ所、大破百九十二ケ所、潰堂二ケ寺、大破損堂二ケ所、大破客殿書院座敷庫裏共二十七ケ所、潰門五ケ所、潰玄関幷小屋井戸屋形共八十八ケ所、潰庇高塀節下雪隠百八十九ケ所、汐入家十三軒、破船四十石積一艘、流死人四人、人馬怪我無之、石ノ通御座候御家中向ハ大荒元来手荒ク其上一軒立ニ相死居申候故潰屋敷多分出来申候乍去取調書ハ未手ニ入不申候川口辺土手ハ二三尺ツヽモ高低出来巾一尺斗モ地裂居申候。○松坂町中書上、潰家四十四軒、本潰土蔵四十九ケ所、半潰四百五十五ケ所、怪我人二人。○津領郷中分、潰家百七軒、半潰四百九十二軒、土蔵潰七十余所、怪我人五人内男四人女一人。○山田表書上、師職潰家五軒、半潰三十一軒、大破七十六軒、破損二十七軒、倒門十七ケ所、町方潰家二百七十九軒、半潰六百二十三軒、大破九百十八軒、破損二百六十二軒、潰土蔵三十一ケ所、半潰百四十二個所、大破三百三個所、破損百九十五個所、潰納屋三十七個所、半潰七ケ所、大破六十八ケ所、町会所潰一個所、半潰一個所、潰寺五個寺、大破寺二十三ケ寺、破損寺十九ケ寺、右ノ通ニ御座候且地震ニ付極難渋者ヘ米銭被下候事山田十八町ニテ千六十四軒致頂戴候。右ノ通御座候テ勢国モ南方程強ク北方ハ軽ク御座候共又宇治ハ至テ軽ク山田モ岡本町マテ大荒妙見町ヨリ古市町中ノ地蔵夫ヨリ追々軽ク相成宇治ニテハ潰家モ一向無御座候由承申候。

○勢州西村氏来状、東海道沼津次村小林村ト云処地震ニテ不残ユリコミ土蔵ナトノ家根一尺斗ツヽ相見候由府中沼津御城モ地震ニテ潰其上出火ニテ形モ無之由○荒井御番所津浪ノ節大船入コミ押ツフレ候由駅場ハ無事ノ由○掛川地震ニテ跡出火一軒モ残リ無之駅端ニ小家一二軒潰

残有之由〇壱岐国ハ一個国洪波ニテ野原ニ相成候由〇阿州大地震大洪波大火ノ由家老稲田九郎兵衛賀島出雲右両御家老御屋敷ハ丸ヤケノ由外御家中大半潰込小半分ハ半潰跡小半分ハ大痛ニテ無事成方ハ無之由市中一同潰家中同断市中先四分通ノ焼失在方ハ所々一間余モヒヽキワレ候場所モ有之ワレ候所エ家落コミ候モ有之趣ニ御座候御城下ニテモ一二尺斗ツヽヒヽキワレ候処モ御座候〇大坂安治川ノ流船大小共百七十二艘外ニ荷茶船六十艘斗、上荷船三十艘斗ワヨフ船一艘天道船一艘水死人五十一人、木津川ノ流船大小五百九十九艘外ニ上荷船五百六十六艘荷茶船六十九艘水死人三百四十一人〇日光大雷ニテ人多震死脇豎ニ裂候モノ往々有之由〇土州地震ニテ多ク吐血シテ死セシモノアリ。

〇雲州松江山本諄大来状、先般ハ前代未聞ノ大地震ニ御座候処屋敷破損当国ハ是マテ承リモ不及誠ニ恐縮ノ至併シ国中ニテ只一人圧死有之候外怪我人ト申モ無御座人家ハ五十軒斗倒却仕候由勿論城市ハ無事ニ御座候其後巽位ヨリ大風吹起一夜ハ恐縮ノ義ニ御座候テ其後モ今日マテ全体風止ミ不申万々不審ノ運気ニテ可恐事ニ御座候。十月晦日夕七ツ時初度ニ候此分カルク十一月二日夜四ツ時分同前十一月四日巳刻此分強ク長ジ同五日申中刻頃此分尤強ク長シ此分ニテ諸方損所等有之候同夜暁マテ十三四度有之六日昼夜ニ両度斗七日朝四ツ時此分余程強ク其後日々夜々一両度ツヽ震申候エ共至テ軽キ事ニテ此中マテモ震候エトモ私ナトハ知覚不仕候。

〇美濃江馬来状、下田ニテロシヤ船大破ニ及ヒ彼地ニテ修復仕候テ浦賀エ廻候様承候下田ニテ筒井川路様漸御逃被成候由宇田川興斎ハ飯沼慾斎ノ三男ニ御座候応接御役人ニ従ヒ下田ニ罷在候処是モ命ハ無故障候エ共具足櫃流失仕内ニ金七十円入置候処紛失仕候書物ナト土中ヨリ追々掘出候由気ノ毒ニ御座候。

〇勢州松坂小津与右衛門来状、津浪ノ御論甚感服仕候其訳ハ小子居宅前ニ川有之候是ハ坂内川又ハ篠川トモ申坂内ト申所水源ニテ漸三里ニタラヌ源故一時ニ水出候事モ御座候エ共漸両三日ノ事ニテ常ハ水アサク流レ巾モセハク候尤寒気ノ時節ハ干水ニ御座候地震ノ節驚怖ノマヽ直ニ此川ノ堤ニ二ケ出候処地震ヤミ候トヤカテ川水ノ溢候事凡五寸斗半時斗モタヽサルマニ元ノ干水ト相成候其節地震ニテ津浪ノ有之ハ此類ト発明仕候事ニ存候処暫時アリテ凡一里斗モ御座候海辺ノモノ高浪ニ恐ニケ参候事ニテ益発明仕候事ニ御座候依之御説クレクレモオモシロク奉存候。

（都司注）以下原文にはところどころ文字に小さな〇印が付してあり、その行の頭欄外に一文字または数個の文字が記してある。おそらく筆写者の校合のさいの訂正、もしくは草書体原文が「この字のようにも読める」として添えた注書きと思われる。以下にはその個所には（＊頭注文字）の形で表記してゆくことにし、都司の付した注（〇印）と区別することにする。

〇

〇地震ニ付御届

大久保加賀守、昨四日辰中刻地震小田原城内幷侍屋敷破損所潰家等有之箱根御関所ノ儀ハ多分破損御締筋ハ御別条無之往還筋早速手当申附通路差支無之段在所表ヨリ申越候委細ノ儀ハ追而先届。

水野出羽守、駿州沼津同下刻地震甚敷ニノ丸住居向悉ク潰本丸三ノ丸構向領分町在共潰家破所夥城外足軽長屋右潰ニテ出火無程鎮火候ヘ共折々震動相止不申人馬怪我等未相知兼申候委細ノ義追而先届。

本多豊前守、駿州田中昨四日五ツ半過大地震城内住居向幷囲塀等破損潰家数多死失人モ有之右潰家ヨリ出火東海道鬼島村ノ内八幡橋震落申候且只今以折々相震申候委細追テ可申上候。

西尾隠岐守、遠州横須賀今四日五ツ半時過地震強本丸三ノ丸構向惣体破損幷侍屋敷長屋向領分町在潰家破損夥敷其上城下町方出火モ有之無程及鎮火候ヘ共引続折々相震申候人馬怪我等ノ儀ハ未相知不申委細ノ儀追テ先届。

太田摂津守、遠州掛川去ル四日辰下刻大地震ニテ天守櫓始メ其外城内外所々潰家破損等数多城下町不残潰家場所ヨリ出火モ有之候段在所表ヨリ申越候委細ハ追而先届。

榊原越中守、今四日巳上刻当所稀成大地震候処其後数度大地震有之御供所其外坊中八ケ院共不残潰右場所ヨリ出火早速登山種々消防手当申附候へ共折節西風御宮方風並不宜中々鎮火ノ程難斗其上地震モ相止不申追々地山欠落候場所モ有之御坂通欠落候テハ御遷座申上候御道中無御座候誠以心配御宮附候者へ申談通御出来ノ内乍恐御遷座申上候方御安全ノ御儀ト奉存候御別当所内手ノ方エ暫ク御遷座申上夕八ツ半頃下火ニ付私幷御宮附ノ者守護無滞御遷座相済候何分火急ノ儀不一通非常ノ義ニ付右ノ通取計申候且又御宮御宝塔幷御預御門御別条無之尤未タ地震不相止尚又無油断手当申付置候且御殿山中破損所等追テ取調可申上候先此段申上候已上。

青山下野守、去ル四日巳刻遠州領分大地震ニテ同所陣屋本家ノ義住所別条無之候へ共外囲土塀勤番長屋米蔵等悉潰所々大潰半破同様ノ場所等数多陣屋詰人数怪我無之立退候エ共領分中村々ノ義ハ他領入会何分取調兼追而先届。

榊原越中守、昨四日巳上刻駿州久能稀成大地震陣屋内損所幷領中潰家等モ有之候上津波ニテ波押入候郷家モ有之委細取調ノ上先届。

増山河内守、遠州榛原郡村去ル四日辰下刻大地震ニテ潰家倒家破損等夥敷浜手ノ方ハ別而強ク人家悉ク潰申候役場ノ義損所有之候へ共別条無之尤人馬怪我等未相知レ不申候先届。

内藤駿河守、信州高遠去ル四日辰刻過大地震ニテ城内住居破損数ケ所櫓傾損塀門長屋向破損夥敷潰家幷人馬怪我等ハ無之在町所々其外村々様子未相知候へ共先届。

奥田信濃守、在所信州松代昨四日辰中刻頃大地震城内塀櫓等所々破損家中屋敷城下町潰家数多死失怪我人等モ有之領分村々ノ儀モ右ニ准シ可申候エ共未相分兼候追テ先届。

諏訪因幡守、信州諏訪郡去ル四日巳上刻地震城内破損左之通本丸門幷番所大破大腰掛潰所々櫓大ユルミ壁幷多門塀等所々損シ塀潰住居向大破石垣崩城内外侍屋敷悉潰右之通有之人馬怪我無之領分民家潰家等未相知レ久追而先届。

松平丹波守、信州松本当四日辰下刻地震強本丸二三ノ丸所々石垣崩高塀倒門櫓其外所々破損多侍屋敷幷町方共潰家破損等夥敷其内城下町ヨリ出火有之焼失モ多申下刻鎮火致候死人怪我人等有之様ニ候エ共未相知兼申候在方ノ義ハ詮儀中之旨申越委細追而先届。

松平能登守、領分駿州志太郡横内村去ル四日辰下刻大地震ニテ役場幷長屋土蔵等不残同村民家惣潰外村々ノ様子幷ニ人馬怪我等未相分カタキ旨同所役場詰家来ノ者ヨリ申越委細ハ追テ先届。

松平伊豆守、遠州今切御関所去ル四日辰半刻地震ニテ御関所向番所皆潰勝手半潰御門柱拡出一体傾キ両袖倒其外折々大破御門内船頭会所余程傾キ其上津浪度々打込御門外迄汐相通申人馬怪我等ノ儀ハ未相分兼候段彼地御家中申越委細追而先届。

堀石見守、信州飯田去ル四日辰下刻地震強城内櫓塀破損石垣崩落家中屋敷幷領分町在潰家有之候段在所表ヨリ申越候委細追而先届。

同浪玄番頭家来、遠州榛原郡城東郡去ル四日辰中刻大地震ニテ陣屋破損其上引続同所平田村へハ津浪同様ノ波打込村々山崩有之怪我人即死等有之且相良町福岡町等引続出火致今以地震ノ儀ハ無限有之様彼地家来ヨリ申聞候委細取調可申上候先届。

内藤豊後守家来、信州岩村田陣屋幷宿内在町去ル四日辰中刻、地震甚敷潰家破損所多分折々震動相止不申人馬怪我等未相分段在処ヨリ申越豊後守在勤中ニテ先届。

井上河内守、遠州浜松去ル四月辰中刻大地震強城内櫓幷門其外所々破潰所モ有之侍屋敷在町共潰家破損等多有之人馬怪我未タ相分不申段追テ可申上候先届。

遠藤但馬守、遠江国山名郡ノ内村々去ル四日辰下刻頃ヨリ大地震ニテ役所向大破百姓家其外大半潰破損所等有之且同国郡柴村潰家ヨリ出火外類焼無之尤人馬怪我等モ有之様子ニモ候へ共未難相分委細ハ追而先届。

近藤縫殿助、遠江国気賀御関所去ル四日辰ノ中刻頃大地震ニテ西番所相傾所々破損東門地形落入傾失（＊先来倒石垣崩其外大破相成申候尤）

木倒（＊人馬）怪我無之段関所ヨリ申越候委細ハ追テ先届。
近藤縫殿助、遠州気賀去ル四日辰ノ中刻頃大地震ニテ居所破損土塀土蔵等大破家中屋敷町在共潰家破損土橋落石垣崩其外土手川縁破損有之候人馬怪我等ノ儀未相知兼申先届。（〇「＊」印は原文注）
阿部播磨守、去ル四日巳ノ刻播磨守遠州領分大地震ニテ陣屋向不残震倒其外在所詰役人共差置候長屋向幷村々潰家破損（＊所）等夥敷有之人馬怪我等ノ義何分取調兼候委細ハ追而先届。
大久保長門守、伊豆国君沢郡田方郡加茂郡駿河国駿東郡富士郡之内村々去ル四日辰半刻頃地震強ク百姓家潰其外破損所多分有之且東海道往還村方之義ハ往還差支無之様早速手当致シ下田往還村方ノ義ハ継立可有之存猶又厚キ世話致仮成差支無之由領中小前百姓共夫食ニ差支候向（＊ニハ夫々手当致シ候様尤人馬怪我等）無之候ヘ共右郡中村方ノ義ハ所々飛離シ合村等モ有之未取調難出来候先届。
五島左衛門尉家来、当夏届申聞候左衛門尉嫡子五島孫治郎儀ハ去月二十二日大坂表着同廿六日伏見登船同廿八日同所発足致シ駅々無滞去ル三日遠州舞坂止宿同四日発足浜松領縄手ニテ大地震ニ付同所薬師仁田村竹籔ノ内ヘ立退同様右場所ヘ野陣致翌五日ニ至リ地震追々穏ニ付昼頃同所発足見付宿中泉村迄罷越候ヘ共本陣及大破中々止宿相成兼候ニ付同所国分寺ト申寺院境内借請野陣致罷在候ヘ共先々ノ駅々地震ニテ潰家焼失等ニテ人馬継渡シ相成兼候暫ハ往来留ノ様承返致シ候ニ付無余義右国分寺山内借受野陣致罷在候旨申越候届。
松平丹後守、在所駿河小島居所当三月中焼失致候ニ付焼残長屋内借受住居致候所去ル四日辰ノ下刻大地震ニテ所々大破（＊損）ニ及候尤焼失後住居向未タ普請出来不致候ヘ共右場所石垣等崩土蔵半潰家中長屋等モ大破領分村々潰家多分有之即死怪我人等有之候段届出候間早速見届ノ者差出候所山附村々ノ義ハ山崩多ク有之道橋モ損往来通路難相成場所モ出来百姓家数多皆潰ニテ出火有之怪我人等出来且川々堤本地同様押埋田端土砂吹出シ亡所相成浜附村々ノ分ハ先津浪ニテ堤切所数個所出来漁船等数多打砕申候前文ノ次第ニ付甚以心痛当惑致候委細追而先届。
〇西村三郎右衛門来状、十一月廿六日夜七時比大難風ニテ異国船一艘五六十間ノ大船吉原在三軒村ト申村ノ沖浜際ヘ相懸リ然ル処原宿吉原宿ノ間一本松村ノ浜ヨリ唐人二十四人揚リ候由御届〇十一月四日津浪ノ節ヲロシヤ船豆州下田沖ニ滞舟致シ乗組一同ヤクラニ上リ熊手ノ如ク舟ノ両脇ヘ何カ差出相凌候由右ハイカリト申事ニ御座候津浪ヲ前々ヨリ心得沖ヘカヽリ候由ニ申候エ共全ク左ニ無之外異舟ト違ヒヲロシヤ舟ハ都テ沖合ニ滞舟仕候由是ハ我国ヲ敬候ト申事ニ御座候左候ヘハ津浪ヲ前々ヨリ心得候ニテハ無之ト申又津浪ノ節ハツテイラヲ卸シ候処最初ノハツテイラ舟反候由二度目ノハツテイラヨリ日本人ヲ助ケ流荷等モ取上ケ相渡候由右ヲロシヤ舟津浪ノ節梶ヲ損シ舟モ大ニ破損アカノ道二三尺モ入候ニ付豆州下田ヲ退船同国戸田浦ヘ修復罷越其節日本船一艘借受異人乗来候義右日本舟難舟致シ異人怪我ハ無之異船戸田浦ヲ心掛候処如何致候哉東海道富士川尻ヘ舟入当時富士川尻ニカヽリ居往来ヨリ能見得申候右ノ通アカノ道入候ニ付舟住居成兼異人三百人程上陸仕居近在ヨリ見物人夥シク罷出申候御役人様方御出役ニ付見物出来兼候由申居候右上陸地名承候ヘトモ失念仕候吉原ト岩渕辺ノ間海辺ニ御座候往来ノ者立寄候ヘハ凡一里半余廻リト申事ニ付旅人見物ハ稀ナリ〇魯夷船モ大動揺大損シ六十人ニテ昼夜水ヲカエ居漸凌居申候網代ニテ修復浜松兵庫鳥羽湊ヲ相願候処右ニテスミ食物ニツキ願候テイロイロ被下候由御役人方モ御無難御家来ハ大分死候由〇津表町方寺院ノ向破損、潰家五十軒、半潰百十五軒、大破損幷傾家三百六軒、潰土蔵十二個所、半潰同三十二個所、大破同百九十二個所、潰堂二個所、大破損堂二個所、大破客殿書院座敷庫裡共二十七個所、潰門五個所、潰玄関八十八個所幷小屋井戸屋形共、潰庇高塀百八十九個所、廊下雪隠共、汐入家十三軒、破船四十石積一艘流死人四人〇津領分郷中合畝数百八十三町四反廿七分、塩浜畝数七町余、堤切所合長四百八十一間潰家百七軒、半潰家四百九十二軒、潰書院五個所、潰土蔵四十九ケ所半潰同二百五十四個所、潰小屋半潰小屋庇落共但潰井戸屋形共三百廿

二個所、半潰堂四個所外ニ小堂二個所、半潰社四個所、潰半潰門十二個所、潰高塀半潰高塀潰雪隠半潰雪隠三百九十七個所、傾家二百軒、橋落二十五個所、水筒損六十五個所、山落五十七個所、井櫃落叟損五十一個所、漁船小越船二艘、汐留破損百三十三個所、流失割木一万千四百九十五把、怪我人五人〇志摩国破損、流失十二個村ニテハ百十二軒、丸流潰一村、大荒潰村五村、家ハ無別条シテ浜道流舟流一村、地震潰村一村、田地大潰三村右ハ流失家無之付也流失家有之村ハ皆荒也汐入荒十一個村、汐不入二十三個村、死人六十三人、新田穴川舟津鳥羽潰右ノ外小新田潰数不知、御家中流十七軒斗、丸ノ内外家中大荒也門ノ有家ハ一軒モナシ流候ナリ。〇伊勢南島津浪流家ノ分、慥柄浦百二十軒ノ内五十軒破損潮入家流家無御候、贄浦凡七八十軒ノ内五六十軒皆流家残リ家半潰ナリ流死女一人子供二人寺無事、奈屋浦五六十軒ノ内三十四五軒流家残リ半潰寺無事流死十人東宮村凡百軒斗ノ内五軒流失四十軒潮入田地大破損、河内村七分ノ流失流死二人ノ内庄屋一人赤崎竈皆流寺半潰残、村山村同出郷伊勢路七分流失死人無之一個寺無事一個寺大破損、神衣浦八分流失家寺無事流死無之、方座村三分流失右浜近キ処斗、小方竈八分流失残リ大荒、栃木竈四分流失残家少々破損、古和浦二百七八十軒内二十五軒半潰残リ家跡皆流流死五人内老人四人若人一人。〇勢州山田惣中ニテ町々潰家其外調ヘ御上エ被差上候写、潰家潰寺潰土蔵三百十六、半潰家土蔵寺七百四十三、大破家寺土蔵納屋二千五、昔ハ一万軒当時凡五六千ノ竈ニテ三千斗損シニ御座候猶又其節御上ヨリ候救頂戴惣中ニテ千百軒大人千二百九十六人小児六百五十一人右ヘ十軒ニテ一両二俵ツヽ、一度ト又十軒ニ二俵ツヽ、一度頂戴仕候、死人怪我人ハ一切無之。（以下N－134と重複するが載す）

〇豆州下田出張、松浦竹四郎ヨリ勢州足代権太夫ヘ寄スル書状　霜月廿九日着霜月十三日出但封中二五日認ノ状有之候昨四日下田大地震大津浪丸ツフレ仕候人死六百余人神助ニテ私ハ死ヲ逃申候異国船半ツフレニ相成申候恐惶謹言、五日朝、皆々様ヘヨロシク奉願候、足代先生、松浦竹四郎、尚々御地如何ニ御座候哉御知セ奉願上候。

愈御安泰珍重ノ御儀奉存候然ハ拙テ無異罷在候乍恐御於念可被下候、扨当月四日朝五ツ二分五厘斗ノ頃当下田湊大地震土蔵等壁落土地少々割申候泥少々出候位ノ事ニ御座候市中大騒動仕候所一刻斗モ過候間ニ大勢又々騒キ立候間出火ト存シ表ヘ出申処煙モ不見候間是ハ定テ異人共乱妨仕候事ト存候我モ内ヘ脇差ヲ取ニ入出候処早市中ニ大波参リ申候大工町川岸ニ大船ノ帆柱揺動致シアマタノ上ニ倒候斗相成候間漸々津波ナル事を知リテ先山際ニ上リ旅宿本覚寺ヘ行ント存候ニ早市中一面津波ニテ中々渡リ難ク候間早々了仙寺ト申寺ノ山ヘ上リ見申候処早一ノ潮ハ其節引去リ申候ニ其波ノ中ヲ渡リテ市人幷諸役人等山ヘ上リ申候。〇扨然ルニ又煙草一二服斗モ呑候間ニ二ノ潮来リ候ヤサワキ候エ共一向其様子モ無之大工町ノ辺リニ煙立上リ出火出火トサワキ候ニ寺鐘ヲ撞カケ候又阿治川辺ニ又出火ニテ燃立候間ニ二ノ潮柿先浜ヘ突掛浪除土手ヲ越テ下田湊ヘ参リ候ニ其浪ニテ二個所ノ出火消九百軒ノ人家一時ニ将棋倒シニ相成候ニ青海原ト相成候八百石以上ノ船十三艘程下田町ヲ相越岡方村本郷村ノ畑中又村中ニ上リ其時異国船ハ若ノ浦ト申処ニ繋キ有之候処早纜切レテ犬走島ノ上ノ方鴎島ノ下ノ方ニ漂ヒ来リシニ早シ段ニカケシ檣一段ニ致シ大ユレニナリテ流レ来リシカ其二ノ潮ノ引ニツケテ元ノ辺リヘ戻リタリ扨又暫シ有之三ノ汐柿先ヘ突カケ候ニ此汐ニテ百余軒ノ柿先村一時ニ砕カレ皆流レ又其辺リニ繋シ大船共十七八艘此船皆五百石ヨリ七八百石マテナリ村中ニ打上リ砕カレ流レタリ其汐下田ノ方ヘ廻リ来リタレトモ最早一軒ノ家モナク青海原ノ事故ニ其汐本郷中村岡方村ノ辺一面ニサシ込テ山際マテ打掛タリ。

〇扨其時異国船ハ七分傾ニ成テ又鴎島ノ方ニ来ルヤ最早大半破レ候様ニ相成候間親ヲ失ヒ子ヲ失フ人民モ一時ニシタアシタアシタアト喜ヒ山ノ上煙ノ端ニ行テ大声上ケテ悦ヒタリ其時此大変ニテ失ヒシ面色ヲ改メ拳ヲ握リテツキタヲセツキタヲセツキタヲセト皆イサミ立申候其声シハシヤマサリケリ〇扨其二ノ汐三ノ汐ニテ子ヲ抱テ逃候女ヤ親ヲ負テ山ニ上ルモ皆水ノ底ニ沈ミ或ハ樹ノ梢ニカヽリ又流レ行屋根ノ棟ニ乗テサケフ声実ニ目モ当ラレサルサマナリ然トモ其中ニモ異国船傾

キテ今ニモ打砕カレントスルトキハ其者共シタカシタカト喜ヒケリ○四ノ汐五ノ汐六ノ汐も最早追々干方ニモ成時節ニ付追々軽ク相成候又流ル、家モ無故ニ大ニ静マリ候ニ付其ヨリ山ノ上ニ逃上リ候モノモ皆九ツ頃ニ下ニ下ルナリ。○川路様松本様等皆本覚寺山ノ上ニ陣取馬印幕ヲ押立候間其中ニコモリタマヒ彼処此処ニテ流レル伊丹樽ノ鏡ヲ抜テ飲ミ又井戸ハ皆埋レ川ノ水ハ滴モ無様ニ成リ其辺リ皆滄海ト相成候間飲水ト云モノ少シモナク私共等ノモノ渇シ候ニハ酒ヲノミ畑ニ出テ大根ヲ引テ喰ヒ飲食少シモナク実ハ地獄餓鬼修羅ノ有様一時ニ来リ候斗ノ次第ニ御座候○又其中ニ諸役人様ノ旅宿ノ其サワキタミカケテ盗人ニ入候輩モ有之候実ニ我等カ筆状ニ尽サルヘキ事ニ無御座候○僅ニ一時半斗ノ間ニ千軒ノ下田百五十軒ノ岡方村漸ク残ル処ハ坂下町ト申候十八軒有之候処御座候其余山ノ際ニ立候寺ハ半流レ位ニ相成候其寺ニ御止宿ニ相成候○伊沢美作守様御宿寺□田寺半流レニ相成候床ノ上泥水ツキ申候○古賀様旅宿不残流レ候荷物皆流レ鎗モ失ワレ候○都築様御旅宿寺皆流レ荷物少シモナク候○村垣様御旅宿長楽寺無難少ノイタミ○応接所福泉寺流レ申候○筒井様御旅宿海禅寺皆流レ○川路様御宿泰平寺皆流レ○松本様御旅宿本覚寺皆流○其外魯西亜人休息所皆流レ○小普請所半流レ○黒川様新宅御役所皆流レ○同心屋敷十一軒新宅皆流レ○魯西亜人小休息所了仙寺半流レ○其外御勘定衆御徒目附御普請役衆ハ皆町宿ニ御座候間キノミキノマヽニテ逃出サレ候斗ノ事ニ御座候○尚青山様用人筒井様六尺日下部様家来其外諸役人衆家来多ク死去有之候○又日本人三人内女一人男二人異国船ニ助ラレ候モ有之候○又異船ハツテイラ一艘柿先浜ニ打上ケ七八人乗居候モ余程イタミ有之其外二艘程砕ケ申候○右五六人ノ夷人ハ翌五日昼頃迄柿先ノ畑ニ大根ヲ喰テ居申候五日漸々送リ届ケニ相成候○又楫ハ折レテ柿先浜ヘ打上ケ船底ノ敷板砕テ妻ノ浜ト申処ニ打上当時五六十人斗宛日々上陸仕候作事致シ居申候○又異船ニ水入候由ニテ日々水車二挺宛ニテカヘ居候右水車少シ油断致シ候ト直ニ二尺斗水深ク相成候船中必死ニ相成カヘ居候ニ御座候我々ハ泥中ヨリ俵ヲ引上ケ玄米ヲ鍋ノワレニテ煎テ喰居申候井戸ハ埋レ是ヲカヘ候テモ汐入候テ少シモ飲不申候渇シ候トキハ酒ヲ飲候斗ノ事ニ御座候其夜三度程地震仕候左候ヘハサシタル事ナシ○五日又九ツ頃大津浪来リ候由誰言トナク風聞致シ候我々本覚寺山ヨリ本郷村ヘ引移止宿仕候処夕六ツ半頃又津浪来リ申候下田岡方村ヘ上リ候エ共最早流ル、人家ナキ故ニサシテサワキ不申候此汐モ凡十丁斗上ノ方迄来り申候○六月今日諸役人様方惣寄合ニテ村垣与三郎様夕七ツ頃ヨリ和木本村マテ出立ニ相成候江戸ヘ御越ニ相成候○今日「ホーチヤチン」「ホスセヅト」「リソシケ」等上陸仕候中村為弥横田新之丞永村定治郎応接有之候異船大破ニ相成候引取兼候ニ付乗船作事ノ去願出候○七日ホーチヤチン、ホスセツト、リソシケ等長楽寺ヘ上陸中村横田永村応接有之候今朝ヨリ魯西亜人トモ鼻黒弁天ニ大砲不残上ケ申候追々普請ニ相掛申候○右ニ付下田湊ニテハ出来兼候間兵庫遠州浜松両所ノ内拝借仕度由願出申候由ニ御座候○八日又中村横田永村等長楽寺ヘ出テ船ヨリモ上陸仕候応接有之候左ノ通持上リ申候○阿部伊勢守様、写真鏡道具一式、エレキテル道具一式、八畳敷ノ鞄通花毛氈一枚猩々緋一反、紫キヤマンノ花生一対、虫目鏡一箱、時計ノ置物台ニヲノルコウル一箇遠目鏡台仕掛一個、白銀ノ太刀一振○筒井肥前守様、大鏡高サ一丈巾四尺、本国焼花生一対、白銀ノ太刀一振、遠目鏡一、紺羅沙一反○川路左衛門尉様、大鏡如前一、白銅ノ茶ヒン高三尺斗稀代ノ物、渾天儀一、琉金地球ノ器一、黒羅沙一反○松本様、白銅ノ茶ヒン川路様同様一、紺羅紗一反○伊沢様　紺羅紗ヲノルコウル○都築様紺羅紗ヲールコール其外古賀村垣黒川等ヘモ献上有之略ス又此方ヨリ被下候物ハ未遣シニ相成不申候ヘ共何レ近々御遣シニ相成由、銅大板千枚、銅大針千本、銅鋲釘一万本其外俵物等モ沢山ニ御渡シニ相成候由○十日江戸ヨリ御廻シニ相成候被下物アヒル百羽、素麪五箱、イモ十三貫目ツメ十俵、葱二俵、大根五百本、人参五百本、玉子千、其外米穀モ余程薪水ハ不申及被下ニ相成候○同日川路様ヨリ猪一疋重組一荷被下ニ相成候サマサマ夷人御キケンヲ御取ナセン申候実ニ長大息ノ至ニ御座候○扨又今日応接有之候処船中最早飲食無之三日ノ貯漸々

ノ事ノ由ニ御座候ホーチヤチンモ蒸餅ヲ喰テ茶ヲ飲候斗ノ由ニ御座候
実ニ徹底ノ至ノ由申出シ候由ニ御座候〇扨然ルニ彼等ヘ誰カ内通致シ
候モノ有之候哉近頃又志州鳥羽湊ヲ拝借仕度由又々申出候由実ニ獅子
身中ノ虫ノ多キ世ノ中ニ御座候〇同十一日異人四人御小人目附山田八
郎普請役荻野才助下田同心服部建蔵等同道ニテ網代ヨリ熱海辺ヲ巡見
ニ行ト申候此網代湊宜シク候ハヽ此処ニテ作事ニ相成候由ニ御座候〇
十二日櫛サキ村玉泉寺ニテ筒井川路両奉行御目附等応接ニ相成候〇同
日玉子千、素麪五箱、雞百羽又々被下ニ相成候如此異人ニ諂ヒ候世ノ
有様故天神地祇モ悪ミタマフ事ト歎息ノ外無御座候先々荒々申上候早
々頓首、十二日松浦弘、足代大人。

下田湊流候分八百十六軒同半潰二十五軒、同水カフリ十八軒、同死人
八十四人、岡方村百十一軒、柿先村七十二軒、本郷村二十七軒、中村
十二軒、其外死人諸家様人数小普請方日雇ノ者船頭船方凡六六十人、
大船凡三十五六艘ニ御座候其余松崎村不残流レ申候何カ書シルシ度事
沢山ニ御座候エ共丸裸紙サヘモ無御座次第ニ御座候間何分例ノ乱筆御
推察奉願上候謹言。

〇土州下村三済方ヘ国元ヨリ来状、下村茂市ヨリ去ル四ノ朝五ツ半頃余
程ノ地震同様九ツ半頃少々震リ翌五日上ノ川原ニ角力有之午三郎連見
方ニ参候処七ツ過頃大地震初リ直様機敷ヨリ飛下リ午三郎ヲ引走帰申
候御旅所ノ前ヘ参候処道割レ御宮ノ戸ハツレ損唐人町徳右衛門東隣ノ
家潰レ込其余大橋迄四五軒壊レ家有之候越渡リ内ヘ入リ候片町与力町
辺惣分長屋塀ナト大破ニ及ヒ其内野々村順助蔵入上父道碩式台金子彦
十郎長屋門共夫々潰込居申候御留守ノ家幷長屋塀蔵二軒共先々潰モ致
シ不申尤大破ハ不及申御察可被成候然処同日暮頃ヨリ大潮押来リ屋敷
ヘモ上リ住居難成上下残ナリ山田留之進方ヘ立退キ今日マテ無難ニ相
暮居候大分汐モ引カケ申候故夕方ノ模様ニ寄リ帰可申ヤトモ相待居申
候処下町ハ大火事一昨日夕刻ヨリ焼初昨夜マテ焼申候今朝モクスリ居
候横亡怪我人夥シキ様ニ申候大ニ乍前後上々様方御桜山ヘ御立退被遊
倍御機嫌宜旨拝承此上御都合ト奉存候十三月七日認去ル七日ノ書状ニ
荒増申上候同夜ヨリ当夜迄日夜七八度又八十二三度ユリ大砲打候様ニ
ツントヒヽキ申日々津浪入ルト申触シ人心不穏イツレモ真如寺要法寺
天神辺其外ジョウノ坂場位ヘ各小屋掛致シ出張居申候汐モ大分引申候
ヘ共門前ヨリ片岡ノ角浜迄ハ時々押来リ申候一昨日ハ岩太郎畠ノ溝ニ
テニロギ七ツ八ツ程オサヘ申候是ニテ汐ノ高サ御察有之候ハヽ今日ノ
様ヲミテハ中々帰住不相調矢張留之進方簸ノ中小キ小屋掛イタシ相暮
申竹蔵伴次両人ハ昼夜共留守ヘ置キ番ヲ為致候夜分ハ門前ノ堤ニテ寝
申候由市中死人幾人ト申事ニ今聢トシレ不申、一此時節ニ至リ盗人等
モ御座候様子ニテ市中廻番ノ者一町一町ニテ南ヘ一人北ヘ二人東ヘ三
人ト云様ニ一々カスヘテ通シ申候且橋上ニ張札有之文ニ曰ク此時節ヲ
同ヒ盗業イタシ候者貴賤ニ不抱見浦勝手次第手向ニ及候ハヽ打捨不苦
候御目付方月日云々、一御救小屋天神ノ馬場ヘ九尺梁ニ丈ケ五十間一
軒、一右同断種崎村弘小路ヘ一軒、一右御救小屋ニテ粥焚出シ被仰村
衆人勝手次第ニ被成遣候、一右ノ外町人ナト思々ニ施シ出候由諸所ヘ
持出シ居申候、一死人ムシロヘ包ミ縄ニテクヽリ山ヘ持参ノモノ数々
見及申候極上ハ長持ナトヘ入参候貧富ニ不抱棺槨相調不申、一諸山中
幷書院等ヘ遁行候モノ出産数々御座候、一南会所追手先キヘ仮小屋出
来諸役場相立居候町会所ハ半焼ニテ残居申候、一御家中筋潰家多ク雨
露凌カネ忽チ迷惑候面々依頼竹木御渡シ被仰付候様御触廻リ申候十日
認漸去ル十二日帰宅イタシ候テ畠ノ間ニ六帖位ノ小屋掛致シ上下残リ
ナク詰込居申候十五日以来大雪三寸斗積リ寒気御察シ可被下候然共市
中ハ不及申家中ニテモ大家小家共何方モ思々ニ立退キ未タ帰住不致方
モ有之タトヘ帰候テモ拙者同様小屋掛候居候者過半殊ニ上々様方ハ未
タ御本館ヘ御安坐不被遊御仮ノ小屋ヘ御住居被遊候一統ノハリ合ニ
テ寒気モ凌キ居申候于今惣分汐引兼時々門前ヘモ上リ殊ニ昨日夕刻又
々大汐来リ去ル五日同様ノ事ニテ屋敷ヘモ上候故又立退キ申候処暫時
引汐ニ相成候故直リ帰申候、一東西潮津浪入候義追注進有之由末タ聢
ト致候義承リ不申候其内甲浦ヨリ一番エラク人種ノ絶申様キコエ申候
去ル七日異船甲殿沖数艘見ヘルト申注進有之折節ノ場合大サハキ致候

処須崎宇佐辺ノ流家海面ニ山ノ如ク浮ミ候テ遠方ヨリ異船ト見誤候由
大笑大笑十七日認地震于今昼夜六七度ユリ候ェ共追々ニ小震ニ相成リ
去ル廿一日二日ノ頃ヨリ汐モ少シ引追々安堵ニモ至リ可申哉ト相楽居
候処廿五日大雷風雨昼後ヨリ又々大汐サシ来リ此度ハ雨水モ混候故カ
過日両度ノ汐ヨリ一尺余リ水盛リ高ク下町辺一同立退候由拙者ハ過日
両度ノ汐ニテ大氐居リ付居候故立退キ不申間夕刻汐引申候廿六日大雪
御国ナトニテハ珍敷降積候個様ノ有サマニテハイツ頃本ノ家へ這入ラ
レ候ヤ不安心ナル事ニ御座候 二十八日認 ○藤崎信八ヨリ 十八日出 一南
奉公人町築地二丁目三丁目ハ地震大ニカロク潰家等無之小高坂モ同様
布師田辺別シテ軽ク御座候由隣町隣村等僅一二丁位ノ隔リニテモ大ニ
強弱御座候由奇妙ナル者ニ御座候一才善屋金物店五日ノ地震潰レ込十
日頃ニ漸取片付イタシ居候処右ノ潰家ノ内ヨリ男子二人掘出候由末タ
息モ通ヒ有之故養生ニカケ活命イタシ申候ナリ、一新町通モ所ニヨリ
テ汐ノ浅深モ御座候へ共大様腰切位ノ深サナリ拙者宅ノ辺右同断深ハ
同乳位位浅キハ腰位満干ニヨリ一尺余リハ時々高下出来申候夫故于今
家財等ノ取片付モ出来不申折々汐ノ引ヲ考へ水底ヨリ着用ナト引出シ
居申候難義御察可被成候、一潮江下地弥右衛門八助辺一面ノ江湖ト成
候何分田ヤラ道ヤラ分リ不申堤ノ高キ所又ハ人家ノ棟ナト所々二顕レ
居申候実ニ目モ当ラレヌ有様ナリ○結城杏仙ヨリ 十七日出 一御城少々
御備有之候へ共見へ掛リ櫓御天主等ニ御別条無御座候御郭幷上下町中
大家小家ニ不限過半潰レ込大氐無事成家無御座候小子勿論同様ニ至申
候外輪ヨリ見受候処ハ無事成様ニ見候家モ或ハ天井鴨居等落チ又ハ建
具損シ人身ニタトヘ申候へハ内損ノ症ニテ参茂ノ類附方致シ可申処此
度ハ何分黄金得ナラテハ治シ兼候容体別シテ大患ナト存候、一下町焼
跡凡東西二十丁南北九丁余斜ニ焼ケ抜ケ申候四方ニ直シ十丁位ニモ可
成哉家蔵ノ数ハ何千軒御座候哉積リ出来不申候北町ハ御案内ノ如ク土
州一番ノ富潤豪商相揃居候処悉ク焼失漸ク右ノ内ニテ蔵四五軒残リ居
候地震ニテ瓦壁土等ユリ落シ置候テ火ヲ掛候故手コモリノ蔵ニテモ残
リナク鳥有ト相成リ申候サシモノ浅井藤十郎サへ蔵一軒モ残リ不申候
可憐々々○小笠原只八ヨリ 十一日出 去ル五日上ノ河原ニ相撲有之候見
物ニ参候処七ツ半頃南西ノ方ヨリ大ニ鳴動大地震来ル直様桟敷ヨリ飛
下リ彦弥ヲカタキ急キ帰ラントスル処ニ角力場ノ崩レニテ人群衆路狭
ク歩ミカタシ御郭幷上町ノ方ヲ望候へハ所々黒烟起レリ火事ト云漸々
築地一丁目ノ越渡ヲ内へ入候処処々家潰レタリ初火事ト見へ候ハ即此
倒家ノ塵煤ナルヘシ川原町へ参候処地三尺斗裂タリ一ト思ヒニ飛越シ
大川渕瓦戸ノ辺ニ至候処諸家門塀長屋等倒タリ母上様如何ト気遣ヒ漸
々上ノ橋へ参候処母上様始下女ニ至迄門前へ出タリ爰ニ至テ初テ安心
仕候外ニ家長屋共壊レタリ隣家家内共一所ニ門前ニ立候処東ヨリ大汐
来ルト云早関ヲ打候テ来リ下町ハ所々出火一面ノ火煙起リ此ヲハ爰ニ
不可居ト隣家一同申合小高坂若一ノ宅へ為立退私女ハ留守火用心ヲ見
繕且ハカ様ノ大変御城ノ固メ可有之哉ト存潰タル家ニ入漸々火事羽折
立付ナト取出シ畑ノ中ニテ着用隣家渡辺損吾一所ニ飯ツキト蒲団ト槍
ニテ荷ヒ若一ノ方へ参候処母上様初一日薄縁ノ上へ安坐此上ノ安心此
夜爰ニテ明シ申候翌六日ニ至候ニ此辺余リ人コミニ成リ住居難出来方
々山ニ立退キ今日マテ同所ニ野宿イタシ居候七日焼跡諸所巡見イタシ
申候処ニ実ニ筆ニモ紙ニモ難書尽アサマシキ有様ナリ万々小高坂辺山
ニ思々ニ立退候人槍長力等ヲ立暮張候モアリ敗軍ノ陣場ニモ以候ヤト
相覚候近年諸国異船手宛費弊不少候処個様ノ大変ト成候ニハ実ニ不安
次第弥近年ニハ兵乱モ出来可申依テハ何事モ打捨武備ヲ足候ヨリ他事
無之儀ト相考罷在候○若尾金左衛門ヨリ廿八日出五日十六日ノ潮大川
渕筋関ヨリ下ハ地上二尺余上ル瓦戸桜馬場ハ路トヒタヒタ位内江ノ口
永国寺門マテ汐先来ル北与力町腰切出勤ナトニ小舟ニ乗候由大手筋常
屋町中島町南与力町辺イツレモ大橋ヨリ二丁ノ間汐来ル惣分下ノ土手
近辺ハ股位参候由家中屋敷池モ畠モ一ツニ成リ申候廿五日ノ汐引口ニ
私見物ニ参候処常屋町下一丁位ハサシ木履ヲハキナカラ膝ヨリ二三寸
斗上へ参申候、一中島丁辺別シテ道割大トキハ一尺斗口ヲアケ小キハ
一二寸明ケ縦横微塵ニ相成リ歩行踏込ソウニテ恐シク御座候。一東西
灘筋九十九浦大氐流候由宿モ七分ノイタミ市中過半焼失ノ由幡多郡中

村同様ノ由此又過半焼申候由其外須崎宇佐辺大氐流失、一桂浜辺八分一役初人家一切流失其上地面モ流レ申候趣惣分土地ノ形勢替申候由、一夜須三百軒ノ内三十二三軒ノ残リニテ余ハ悉ク流候由是ハタシカ成事ニ候赤岡ノ平井山迄汐来候由。

○越中氷見村ノ人ノ話同国六月十四日夜大地震家損人損ハナシ其跡地震不振同年十一月二日頃ヨリ浜手ノ汐三尺斗引候処四日朝大地震六月ノ地震ヨリハ大ナリ又五日夕刻地震六月十四日ノ地震同様右二ツノミニテ跡ナシ近年不覚大雪加賀越中共一丈四五尺降積シ由。

○

○異船沈没ノ聞書○山田足代玄番話異国船過日津浪ノ節破損ノ処又候此頃ノ大風ニテ海中エ沈没候由異人百五十人沼津様エ御預ケニ相成跡二百五十人ハ小田原様エ御預ニ相成候由異人二百五十人エ警固役人四十人斗其道筋ニテ異人買食ナト致シ或店先エ立ミカン三ツ程取股ノ処ヨリ百文銭一ツ出シ其ツリ銭ノ参マテ手ヲ差出シ居受取ト又其ツリ銭ヲ前ノ股ノ所へ入レ候由酒ヲ買腰ニ徳利ヲ下ケ其徳利エ入レ酒一合ヘ水一升モ増シノミ候由又玉子ヲ買ヒ小口少シワリ小キヒヲ取出シスクヒ食候由多ク食物ハ一度ニ三十斗も食候由又頭ニ何カカムリ其冠ヲ取カシラヲカキ又元ノ如クカムリ候由髪ハハサミニテ挟タル如ク相見エ申候右異人都合五百人ノ処二百五十人御引分御預ニ相成候節皆々ワカレヲ歎候由○津家中水沼氏ノ話、当月二日大風ニテ異舶原吉原ノ沖合ヘ吹出シ破損イタシ帆柱ナトモ何国へ行候哉又船モ打砕候哉沈候ヤ不相分候由怪我人ハ無之由凡五百人程上陸仕候右船ハ元来彼地ヨリ三艘出帆ノ所イキリス辺ニテ戦争ニ及ヒ二艘ハ打マケ残一艘ハ此船ト被察候夫ヲ当地ヘハ使船ト申立応接致候処右難ニ逢破損致候ニ付漂流ノ御扱ト願出候事ト被存候尚又人数ノ内ニ少々手疵受候者モ有之由又余ノ船ノ掛リ不申処ニテ修復致度由望候ヘハアヤシク被存候若追テ船ニテモ来リ候ヘハイカヽト存修復出来候迄ハ隠居候様ニモ相見ヘ申候由被察候○岡嘉平次ヨリ、先日沼津沖合ニテ沈候異船実ニ気味能事ニ御座候此頃彼地ニテ見受帰候者ヨリ承候処引船ニテ乗込候処富士川下ニテ暴風起リ海底ノ岩ヘ打当直ニ水入沈申候異人共大ニ愁痛ノ由上官ハ小田原侯下官ハ沼津侯ヘ御預ニ相成候沼津ニテ通行見及候処異人病人ハツリ台様ノモノニ載ツリ行申候其ツリ台底ヲ木綿様ノ物ニテ張其上ニ臥上ヘモ木綿ノ覆モイタシ参候由剣付鉄砲又ハ剣ヲ負候者有之衣服ノ裏ヲ袋ノ様ニ仕立其内ヘサシ小刀等入置居申候道中店ヘ立寄密柑ナトヲ求候処当百銭ヲ差出候様見受候由申居候道中茶居ニテ承候処汐干ニ帆柱先少々見得候位ノ由ニ承候○深海立助ヨリ来江戸ノ来状、十一月廿七日異船弁ニ御買上ニ相成候六百石ノ廻船エ異人乗込下田湊ヨリ戸田浦エ乗廻リ候沖合同廿八日東西風強ク東海道原吉原ノ沖合ニテ異船水船ニ相成同廿九日朔日両日共西風強ク引舟モ出来カネ御出役様厳重ノ御差図ニテ是非戸田浦エ引寄候様被仰付数艘引舟差出候エ共風強ク中々船中働相成兼吉原ノ沖合二里程ニテ異船シモリ船ニ相成リ二日夕刻少々見エ申候所三日朝ニ相成リ候テハ船少シモ相見エ不申候同所沖深サ凡四百尋モ相立候ニ付中々引上候義難相成下田表ヨリ御役人様御廻リニテ右船何分尋出可申候様浦々エ被仰付候エ共未タ分リ不申候由下田吉兵衛船沖舟人太兵衛六百石御買上ニ相成リ廻船モ沼津ノ浜エ高浪ニテ打上ケ破船ニ相成候当時異人モ不残沼津ノ浜エ上陸致居候由尤異人ハ怪我ハ無之由但シ十一月四日ノ洪波ニテ異船損修覆方下田湊ハ船付不宜赴ニテ戸田浦エ廻シ修覆ニ取掛可申談合ノ由。

○長崎奉行下田奉行エ御達書　下田湊ヘ渡来ノオロシヤ船去ル四日大津浪ニテ及破船渡海難相成ニ付浦方ヘ引揚修復義願出候ニ付此度限リ下田表ニテ修復相整不慮天変無余義次第ニ付出格ノ訳ヲ以伊豆国君沢郡戸田浦ニテ船修復御差許ニ相成使節始一同上陸為致候旨可被得其意候尤取締方夫々厳重申渡置候且又英吉利仏朗亜船等当節オロシヤ船ニ出会候ハヽ戦闘ニモ可及哉ニ相聞候間万一両国ノ船其地ヘ渡来致候義モ有之候ハヽ右之趣差含御国地混雑不相成様可被取斗候事。

○十一月十四日届、松平備後守様家来、在所加州大聖寺去ル四日辰ノ中刻地震強其後度々相震居所所々破損有之侍屋敷幷領分在中共破損所夥敷潰家等モ御座候人馬怪我等ノ儀未相分不申候委細ノ儀ハ追テ可申

上候ヱ共先此段御届申上候已上。
○十一月十四日御用番伊賀守殿ヱ御届、榊原越中守、去ル四日御届申候同日巳上刻駿州久能稀成大地震御座候処御山中所々御損所幷御焼失御場所左ノ通、一奥院惣御石棚ノ内崩候分、一御上段御石棚向ニテ左ノ方三間一ケ所、同御後通六間一ケ所、同右ノ方三間半一個所、同御後外隅左ノ方二間一個所、同外左ノ方三間半一個所、同向ニテ左ノ方御階段石棚二間半一個所、御同所御鳥居外二間一個所、一間一個所、御同所道筋右ノ方四間一ケ所、都合十一ケ所其外所々御損、一御石灯籠不残御損但献備分共、一御宮向所々御弛、一御本地堂同断、一御神楽所同断、一御膳所同断、一五重御塔左ノ方御柱一尺五寸余御同所上段石雁木御損、一愛宕山御堂潰右ノ方山萌銅御灯籠二基但御堂潰下ニ相成疑ト相分不申候、一御鐘楼堂所々御弛、一御楼門前御石灯籠不残打損但献備分共、一御神楽所際御石棚御損分左二間一個所右一間一個所、一御華表礎御弛、一御護摩堂潰、一御厩同断、一祢宜番所同断、一御楼門御扉二枚右ノ方狛犬ハ棚御損、一同右ノ方棚大損、一御同所御右棚御損左打廻シ凡五六間一個所右二間一個所、一御土蔵大損、一御供所潰御焼失、一御舂屋同断、一祢宜食所同次部屋御花所潰、一御薪部屋同断、一坊中八ケ院不残潰、一一ノ御門櫓所々御弛但及右石垣共御弛与力番所大傾大損同心番所潰、一御仮通石垣所々倒潰。○御別当所、一御神殿向其外所々大損、一長屋不残潰、一練塀所々崩損、一土蔵大破。
右之通御座候尤御宮御宝塔御安全ニ御座候段申上候已上。
○十一月十日水野出羽守御届、豆州下田湊ヱ碇泊罷在候魯西亜船去ル四日ノ津波ニテ及破損候ニ付大砲其外武器類不残差上置致修覆候上出帆ノ儀申出御聞届ニ相成候由就ニハ別段警衛向ニ不及候ヱ共為取締士分ノ者四五人足軽少々残置其余ハ引払可申旨同所奉行ヨリ相達候ニ付右振合ニ取計外人数一昨八日場所引払申候此段御届申上候已上。
十二日大久保賀守御届　右同様ノ趣意
○十一月十二日、松平伊豆守御届、在所三州吉田去四日大地震ニテ二ノ丸住居向不残其外櫓三ノ丸住居向所々門大破潰家家中屋敷町在共潰損大橋ノ儀モ破損御座候ヱ共往来出来候人馬怪我等未相知兼申候委細ハ追テ可申上段御用番ヱ御届差出候、今切ノ届上ニ出ス故略之。
○十二日松平遠江守届、私在所摂州尼ケ崎去ル四日辰中刻大地震ニテ櫓住居向其外城内所々潰家破損所等数多有之翌五日申中刻又々大地震其上津波ニテ城下市郷共数ケ所潰家御座候尤人馬怪我等未相知旨申越候委細ノ儀ハ追テ御届可申上候ヱ共先此段御届申上候已上。
○十二月二日水野出羽守届　先日御届申上置候通駿州小須浜村沖ニ異国船一艘掛居候処去月廿九日ヨリ同州宮島村浜ヱ五百人程追々致上陸候間固人数差出候様江川太郎左衛門方ヨリ相達候ニ付早速出張為仕候尤右ハ下田表ヨリ私領分戸田浦ヱ相廻候魯西亜船ニ御座候処烈風ニテ滞船仕候事ノ由且又同州一本松浜ヱ被吹付候異人共モ右乗組ノ者ニテ同様戸田浦ヱ相廻候積今日出船ノ処又候風並不宜領分江ノ浦ヱ着船致上陸候依之同人手代共申談ノ上是又為取締家来差上申候然ル処右異人共明三日往還通鮫島村ヱ差送候趣就テハ領分中通行相成候間猶夫々申談道筋為固人数差出候積御座候此段御届申上候以上、同四日同届、一昨二日御届申上候領分豆州江ノ浦ヱ致上陸候魯西亜人ノ内二十人程駿州宮崎村ノ方ヱ陸通差送候旨ニテ昨三日城下幷領内通行仕候ニ付夫々警固人数差出申候且去月廿八日申上候通一本松新田ヱモ人数差出置候処異人共江ノ浦ヱ相廻居候ニ付右人数引揚江ノ浦ノ方ヱ差出置申候此段御届申上候以上。
○沼津詰御七里池田礒三郎ヨリ紀州御勘定所ヱ注進状ノ内十二月二日駿州ヨリ豆州迄異船ヲ引戻候ニ付引船百艘程モ差出為率候処俄ニ大風高浪相発リ覆没可致様子ニ付異人四百人程小船ニテ追々上陸助命致シ引船ノ綱切レ異船ハ間モ無之覆没致シ候由。
○十一月十五日戸田采女正届、私在所美濃国大垣当月四日巳上刻甚敷地震ニテ城中石垣数ケ所崩天守櫓多門住居向其外曲輪内門塀破損所夥敷出来翌五日酉上刻又候甚敷地震ニテ弥以破損所相増且家中屋敷町方共潰家幷領分村々ノ内山崩田畑地割潰家怪我死人等御座候趣ニ候ヱ共

未相分不申今以折々震動仕候旨在所家来共ヨリ申越候委細ノ義ハ追テ可申上候ヱ共先此段御届申上候以上。

○大久保右近将監ヱ　大坂近海幷勢州海岸見分被仰付候ニ付テハ石河土佐守申合一同見分候様可被致候尤其方儀ハ駿州其外見分相済次第直ニ勢州ヱ被相成夫ヨリ大坂表ヱ罷越見分候様可被致候尤大坂近海見分ノ節ハ大坂町奉行幷堺奉行一同申合見分候様申渡候間得其意可被申談候書、右於新番所前溜御目付浅野一学ヨリ伊勢守申渡之遠藤但馬守侍座。

○十一月十七日、松平阿波守届、昨十六日御届申達候領国地震之儀猶又追打国許ヨリノ早飛脚到着致シ去ル五日地震ノ節阿波国海部郡浦々南海ヨリ洪波打掛同郡人家流失夥敷溺死人怪我人数多有之且其外洪浪地震ニ付所々殊ノ外破損御座候段申越候委細ノ儀ハ追テ御届可申達候ヱ共先此段御届申達候以上。

○十一月四日認。甲州道中甲府町問屋加藤源太郎ヨリ本多加賀守様ヱ届。今四日辰中刻天気快晴ニテ俄ニ致地震即座ニ当春中類焼残候家居潰家多分仮問屋幷御秤掛所等ハ既ニ潰可申処半潰同様相助候処本陣脇本陣家作等皆潰候テ其外人家潰家ニテ被打敷即死等有之内出火等ニモ相成候趣ニ付駈付相防先差静申候勿論市中一同多分ノ潰家ニテ右同様死亡人幷人家被打毀等聢ト取調可申上処分以不弛震動中ニ付追テ御届申上候迄先不取敢急宿継ヲ以奉申上候以上。

○同日、富士川浅船役人岩渕村役人惣代名主ヨリ届、去ル四日辰下刻ヨリ地震ニテ人家不残相潰候往還通石垣石橋等不残相潰候往来右相成候ニ付富士川渡船不仕尤船流失破損等仕候ヱ共御継立急御用状御用ノ儀ハ居合候商船等ヲ以御大切御越送仕候ニ付此段奉申上候以上。

○十一月四日江川太郎左衛門御代官所三島宿役人惣代問屋見習佐左衛門ヨリ届、今四日辰下刻稀成地震ニテ宿内人家幷寺院迄不残相潰其内焼失モ有之尤家数未相分人馬怪我等ノ儀モ今以取調不申且又往還東ノ方新町橋東西橋台メリ込通路無覚束奉存候依之此段不取敢急キ奉御注進候以上。

○十一月十六日、松平阿波守届、私領分阿波国淡路国共去ル四日辰中刻同五日申刻頃稀成地震ニテ城下諸士屋敷市郷共潰家不少其上所々出火ニ相成同六日晩ニ至及鎮火申候尤城内別条無御座且又人馬怪我其外委細之儀ハ追而御届可申達候ヱ共先此段御届申達候以上。

○十一月十五日、稲垣摂津守届、拙者在所志摩国鳥羽去ル四日辰中刻大地震ニテ居所其外所々破損有之引続大洪波ニテ城内櫓塀門侍屋敷長屋向潰破損流失幷町在共潰家夥敷溺死怪我人等ノ儀ハ未相分不申候段従在所役人共申越委細の儀ハ追テ可申上候ヱ共此段御届申上候以上。

○十一月十六日、松平摂津守届、私領知濃州高須去ル四日辰中刻過ヨリ強地震ニテ居処幷諸士屋敷在町破損潰家モ有之其外川々堤通所々震裂出来ノ処其後モ引続折々相震翌五日申刻過又々余程ノ地震モ居所向小破ノ方迄弥大破ニ相成其後モ震止不申旨申越候人馬怪我等ノ儀ハ無御座趣ニハ候得共未委細ノ儀難相分候先此段申達候猶巨細ノ儀ハ追テ可申達候。

○十一月六日届、去ル四日辰ノ半刻下田表大地震其上津波ニテ筒井肥前守始メ旅館押流シ尤筒井始立退候様子ニ有之日本船ハ不残押流シ候趣ニ御座候同日駿府モ大地震御役宅ノ分ハ押潰シ其後出火ト申注進申越候趣ニ御座候右委細ノ儀ハ未相分候ヱ共先奉申上候。

○去ル四日伊豆大地震ニテ下田表ハ其上洪波ニテ水夥敷御役所向ヲ始メ在町人家湊船々数多流失不少怪我人死人等モ可有之候ヱ共未聢ト難相分筒井始其外旅宿等流失致候由尤応接御掛御役人方ニハ御別条モ不被為在一ト先御安堵ニテ乍去未々ノ者共ハ生死ノ程難計右ニ付ハ応接ノ場所モ相替可申ト奉存候今六日不取敢為御手当金二千五百両程彼地ヱ御差立ニ相成申候彼異国船ハ如何可有之哉何レヒヽキモ有之義トハ奉存候ヱ共是又難相分由大島等ハ如何変化仕候ヤ是以難斗趣駿州殊ノ外地震強ク御城中所々震崩其上市中大火ニテ数多ノ怪我人モ不少由右飛脚ノ者彼地出立ノ砌ハ鎮火ノ様子無之赴彼是此度ノ儀ハ於公儀モ莫大ノ御損毛甚恐入候義ニ御座候扨又海道筋ハ余程ノ事箱根山ハ往来不相叶赴風説仕候右ノ段乍浮説承候故極内々申上置候尤御他見御免可被下

候十一月六日。

○十一月五日、水野出羽守届、昨四日辰下刻豆州下田表地震其上津波ニテ人家流失仕候処兼テ差出置候固人数山手ニ引揚無別条野陣罷在警衛向差支無之趣申越固場異変ノ儀ニ付此段御届申上候以上。

○村上正治ヨリ書状、拙子縁類ノ者例年七八月ヨリ愛宕山配札ニ壱州へ下リ候者有之候其人旧臘二十六日ニ帰国仕候故早速西海辺ノ事ヲ承候ニ壱州表対州表等ハ地震格別ノ事モ無之先京都ノ半分位ノ由ニ御座候全体壱州辺ハ地震ト申事ハ甚少キ所ノ由ニテ右ノ震ニテモ大震ト申候趣ニ御座候夫ヨリ筑前路ニ滞船仕候彼辺モ先穏ナル趣ニ御座候肥後八代辺ハ大分大震ニテ人家モ少々破損仕候由九州路モ所々ニテ震ノ大小有之候ヘ共先東南ノ大変ニ比候ヘハ甚軽ク候様ニ承帰候夫ヨリ芸州海ニ到リ候所何島トカ申所ニ余程立派ナル普請ニテ塀等ニテ粉壁遠ク相見エ候人家有之候由其家大半海中ヘ震倒イタシ候所是ハ目撃ノ事ニ御座候故彼辺モ少々ハ荒候哉ト存候様申居候予州松山近ク何島トカ申船カヽリノ所是モ名ハ忘失仕候カ平日ハ十五六尋ノ深キノ処震後ハ八十尋ノ深サニ相成候由何分所々ニテ相賛候ヘトモ先荒増船中ニテ承候処如此夫ヨリ播摂ノ事ハ近海ノ事故大体風説ノ通ノ事ニ候由申居候壱州幷平戸辺モ当年ハ海荒候故カ甚不猟ノ由ニテ鯨ナトモ冬中僅ニ二三本ヨリ取不申鰯類モ殊ノ外乏シク候由ニ御座候。

○諸家届書　此中重複有之候

南部美濃守、幸橋御門内居屋敷今朝地震ニテ裏長屋通リ震詰或ハ大破致シ候尤人馬怪我無御座御届ケ有之候。

松平備後守、在所加州大聖寺四日辰中刻地震強其後度々相震居所々々破損有之侍屋敷幷領分在町共破損所夥敷潰家等有之右同断。

稲垣摂津守、在所志摩国鳥羽去ル四日辰中刻大地震ニテ本城其外共所々破損引続キ津浪ニテ城内櫓塀門侍屋敷長屋向潰破損流失町在共潰家流失夥敷溺死人怪我人等同断。

松平時之助、在所和州郡山当四日朝五ツ半頃甚敷地震翌五日七ツ半時右同様ニ付城中住居向幷所々破損等有之怪我人死人牛馬損等同断。

大沢右京大夫、領分遠州敷知郡堀江去四日辰ノ中刻頃ヨリ地震強ク陣屋住居向其外同断海附村々ノ儀ハ高汐打込候場所モ人馬怪我等ハ先無之趣。

岡部美濃守、一昨四日翌五日申下刻地震強城内二ノ丸住居向幷櫓少々モ破損且又家中家破損数ケ所領分郷町潰家半潰破損等有之委細ノ義ハ追テ御届ケ可申上候。

土井大炊頭、在所三州刈谷四日辰中刻地震強本丸多門二ノ丸住居其外構向塀石垣所々惣体破損幷家中屋敷在町共潰家等有之東海道江遠筋家田村地内尾張三河境橋震落人馬怪我等ノ儀未相分趣。

松平越中守、領分勢州桑名去ル四日辰下刻地震ニテ塀門櫓多門押倒或ハ傾キ大破及且住居向侍屋敷城下町ノ儀破損所ノミニテ潰家人馬怪我等無之郷中百姓家潰堤切割等有之委細ノ儀ハ同断。

松平遠江守、在所摂州尼ケ崎去ル四日辰中刻大地震ニテ櫓住居向其外城内諸家破損所等数多在之候翌五日申中刻又大地震其上津浪ニテ城下市郷共数ケ所潰家在之右同断。

松平摂津守、領分濃州高須去ル四日辰ノ中刻過ヨリ強地震ニテ居所幷諸士屋敷在町破損潰家モ在之其外川堤通リ所々震裂出来ノ所其後モ引続キ折々震翌五日申ノ中刻過又々余程ノ地震ニテ居所始小破ノ分迄モ弥大破ニ相成其後モ震止不申候人足怪我等ハ無之趣。

増山河内守、在所勢州桑名郡長嶋幷新田共昨四日辰下刻大地震ニテ城内住居向幷囲塀共破損櫓潰其外士屋敷在町等潰家損所有之且又領分惣提引割引下ノ場所数多有之引続今以度々相震申候尤人馬怪我等無之趣。

戸田采女正、在所美濃国大垣当月四日巳ノ刻甚敷地震ニテ城中石垣数ケ所崩レ天守櫓多門住居向其外曲輪内門塀等破損所夥敷出来翌五日又甚数地震ニテ弥以破損所相増且家中屋敷町方共潰家幷領分村ノ内山崩田畑地割潰家怪我人等有之趣モ候ヱ共未相分今以所々震致シ候。

藤堂和泉守、領分伊賀伊勢山城大和当十一月四日五日両日大地震ニ付城内外ヲ始侍屋大半損シ町郷中共潰家或ハ半潰等数多死人怪我人モ在之其上伊勢領分高汐ニテ田畑汐入相成候場所モ有之同姓佐渡守領分伊

勢山城大和同様ニテ久居住居向侍屋敷町郷中共所々崩頂候趣尤嶋動相止不申毎々相震申候不取敢御届。

松平讃岐守、去ル四日辰中刻過同五日申刻頃阿波国淡路国共稀成地震ニテ城下諸士屋敷市郷共潰家不安其上所々出火ニ相成同六日及暁致鎮火申候尤城内別条無之人馬怪我等ノ儀ハ未相知趣。

本多中務大輔、在所三州岡崎去ル四日朝四ツ時頃地震致候所城石垣四ケ所破損シ往還並木倒幷潰家等有之候。

本多中務大輔、三州岡崎去ル四日地震強候所矢矧橋杭付ノ台石滅込東ノ方二十間目ヨリ二十一間程ノ間凡三尺程窪西ノ方台右同様滅込二十七間目ヨリ凡二十間程ノ間四尺程窪候一端ニハ申分相見不申候右東西石台石損所不取敢取詰往還通路差支無之候。

酒井雅楽頭、在所播州姫路去ル四日辰中刻同五日申中刻同夜亥刻頃地震強城内外少々損幷侍屋敷庇土塀所々破損加古川駅往還潰家多領中町在潰家其外寺院潰等有之人馬怪我等ノ儀ハ未相分候趣。

水野出羽守、駿州沼津城下上土町ヨリ昨夜出火去ル四日地震強潰家損家等打交六十五軒焼失致シ候由。

松平阿波守、昨十二日御届申達候領国地震ノ儀猶又追打国元ヨリノ早飛脚到着去ル五日地震ノ節阿波国海部郡浦々エ南海ヨリ洪波打懸同郡人家流失夥敷溺死人怪我人数多在之且其外洪波地震ニ付所々殊ノ外破損在之趣。

松平兵部大輔、領分播州明石郡去ル四日巳刻前翌五日申中刻同夜亥刻別而強地震在之同申中刻ハ別シテ強相震候テ間々少々ナカラ度々相震今以相止不申候依之城内家中郷中破損所々城内塀倒長三十四間其外略之。

松平隠岐守、領分伊予国松山去ル四日辰中刻過ヨリ同五日申刻迄度々ノ地震ニテ所々損所等在之其後相止ミ不申候所同七日巳刻猶又大地震ニテ城内塀石垣等破損幷家中屋敷郷町破損潰家有之趣尤人馬怪我等ノ儀未分候。

安藤飛弾守、領分紀州牟婁郡田辺当月四日五日大地震津波ニテ城内少々破損等在之城下町在潰家破損所夥敷右潰家ヨリ出火過半焼失死人怪我人等有之趣委細ノ儀ハ追テ可申上趣。

和久縄太郎、当月四日辰ノ下刻在所信州伊奈郡河島最寄一円大地震相発支配御関所四ケ所共所々破損仕且陣屋幷家中屋敷知行所村々ニ至迄右ニ准シ破損所夥敷有之候ニ付取調ノ上追而可申聞趣。

森越中守、在所播州赤穂去ル四日辰中刻同五日申刻地震強城内外侍屋敷在町共所々破損幷場所ニ寄候テハ暫寺一面水冠相成候趣尤人馬怪我等ノ儀モ未相知趣。

松平左京大夫、在所予州西条去ル五日申中刻地震ニテ屋舗内住居幷侍屋敷在町共所々破損尤人馬怪我等無之委細ノ儀追テ可申上候。

水野土佐守、在所紀州牟婁郡新宮領分当月四日五日大地震津波ニテ城内城下侍屋敷其外町在領中潰家破損所等夥シク死人怪我人等有之趣委細ノ儀ハ未不相分候。

竹中図之助、在所美濃国不破郡岩手当月四日巳上刻甚敷地震ニテ陣屋構向幷家中屋敷共破損所夥敷出来仕候処又々翌五日酉ノ上刻同様地震ニテ弥以テ損所相増候且領分村々ノ内潰家破損幷山抜石垣崩レ橋落田畑地割不容易趣猶委細ハ追テ可申上候。

水野出羽守、領分三州碧海部大浜去ル四日朝五ツ半時稀成地震ニテ其後モ引続度々相震陣屋幷家中長屋等及大破且領分村々ノ儀モ潰家破損所等多分ニ有之人馬怪我等ノ分ハ未相分趣。

松平左衛門尉、在所豊後国府内去ル四日巳上刻ヨリ申ノ下刻迄折々地震有之候所今五日申下刻甚敷大地震ニ相成城中櫓塀其外住居向所々倒所有之侍屋敷幷領分在町々潰家破損所夥敷其上城内外町家ヨリ右潰ニテ出火致シ無程鎮火ニ及候エ共震動亦其後モ相止不申人馬怪我等有之候エ共未相知趣。

本多伊予守、在所勢州神戸去ル四日辰ノ中刻頃ヨリ大地震ニテ城内外幷家中城下村方町家寺院等破損所有之候尤人馬怪我等無之候。

伊達遠江守、領分伊予国宇和島過ル五日申ノ下刻頃ヨリ大地震ニテ城内外住居向ヲ始城下侍屋敷幷市郷共破損夥敷潰家等モ有之其上海岸田

畑へ高汐打掛ケ人家流失数多有之其後地震度々相止不申候同七日巳刻過迄猶又大地震一段甚数弥以破損所相重り人馬怪我等モ有之趣尤領中一円ノ儀ト相聞候段在所ヨリ申越候。

竹腰兵部少輔、在所濃州安八郡今尾石津郡多芸郡武儀郡賀茂郡ノ内領分村々共当月四日辰半刻同六日申ノ半刻頃両度地震強在所住居向構塀石垣大手外構塗塀等所々大破其余モ有之。

伊達若狭守、在所伊予国吉田去ル四日朝四ツ時過ヨリ地震ニテ折々震動相止不申五日夕七ツ半時頃ヨリ大地震ニ相成六日モ同様七日昼九ツ時頃ヨリ昼夜地震強住居向侍屋敷幷市中在町共潰家数多ニテ海岸附村方ハ高汐ニテ所々破損仕怪我等モ有之只今以折々震動相止不申候猶委細ノ儀ハ追テ可申上候。

松平備中守、領分三河国幡豆郡碧海郡ノ内当月四日辰中刻頃地震強村々潰家等数多有之其上高波ニテ堤所々切込人家迄モ押入幡豆郡ノ内吉田村大島村松木島村田畑一面水押入汐入ト相成候尤人馬怪我等無之趣。

松平土佐守、領国去ル四日巳刻頃古来稀成地震ノ処同五日申刻一段甚敷大地震ニテ城下諸士屋敷市郷共破損潰家夥敷市中所々出火追々及大火同六日酉刻頃及鎮火猶其後モ時々相震東西浦々高汐ニテ人家流失等モ不少趣尤城内先別条無之未地震中不取敢申越候人馬怪我等其外ノ儀取調追々可申達候。

中川修理大夫、領分豊後国去ル五日申ノ下刻強地震有之城内外所々破損多ク其後少々宛震申候所猶又同七日辰下刻地震ニ相成城内外住居向櫓塀破損所夥敷潰等モ有之石垣数十ケ所崩落侍屋敷其外転家破損所多人馬怪我等ノ儀ハ未不相分候。

板倉摂津守、摂津守在所備後国庭瀬居所去ル五日申刻同六日午刻大地震ニテ住居向破損所等有之内囲土塀石垣外塀廻リ土塀石垣崩レ家中長屋潰半潰有之土蔵崩レ領内村々幷町家破損所多分有之人馬怪我等未相分不申候。

松平安芸守、領分去ル四日巳刻頃地震ニテ同夜モ相震候処又五日申ノ刻厳敷致震動櫓等崩損シ其外城内外幷侍屋敷等破損所数多有之人馬怪我等ハ無之趣其外ノ儀ハ未相分趣。

松平市正、在所豊後国杵築去ル四日ヨリ折々少々宛地震有之翌五日申中刻頃ヨリ甚敷半時程震誥城内外所々破損所多其後少々宛震申候同七日辰下刻大地震ニ相成城内外住居向破損所夥敷潰所家等モ有之其外侍屋敷在町共潰家破損所多人馬怪我等未相分候。

京極佐渡守、在所一昨四日朝五ツ時頃ヨリ地震有之後モ折々相震申候所昨五日夕七ツ半時頃猶又地震強所々破損所有之幷領分在町共同様破損潰家等有之人馬怪我等ノ儀ハ未相分候。

松平左衛門尉、在所豊後国府内去ル五日大地震ノ趣不取敢御届申上候後引続キ震動相止不申所今七日巳中刻ヨリ又々大地震ニテ是迄倒残居候住居向櫓多門数ケ所倒其外家中家蔵幷潰家数多有之怪我等未取調行居兼委細追テ可申上候。

秋元但馬守、河州領分八上郡丹南郡丹北郡ノ内村々去ル四日辰ノ下刻翌五日申ノ下刻両度ノ地震ニテ潰家等数多大坂蔵屋敷モ大破損ニ相成申候。

稲葉伊予守、領分豊後国臼杵去ル四日辰刻地震度々有之同五日申刻大地震ニテ城内外破損所強無程洪波差起大手其外海辺ノ住居ハ汐込ニ相成地低ノ場所ハ通路難出来其後度々相震同七日辰下刻過又々大地震ニテ城中住居向櫓大破損石垣崩等数個所有之侍屋敷損所夥敷右ノ外在町転家破損所別テ多人馬怪我等モ有之委細追々可申上候。

細川越中守、領分肥後国豊後国去ル五日申ノ中刻同七日辰ノ下刻近年無之大地震有之潰家倒家其外破損所夥敷人畜ノ死亡モ有之其後モ追々震申候委細ノ義ハ未相分候段。

松平大膳大夫、領内当月四日辰下刻地震烈敷其後引続同九日迄昼夜共時々震有之諸所損シ等余分ノ由数々引続候ニ付御届。

加藤於菟二郎、予州領分去ル五日申ノ下刻強地震ニテ城内外所々破損多其後少々宛震申処同七日辰下刻又々大地震猶又城内外住居向破損石垣崩モ数ケ所ニ相成候幷侍屋敷其外町郷倒屋潰家有之趣相聞人馬怪我

等ノ儀未聢ト不相知候。
加藤大蔵少輔、同断新谷。
松平越前守、越前国去ル四日巳刻前稀成大地震有之翌五日申ノ下刻過又々強相震其後引続度々相震今以相鎮リ不申右地震ニテ城内外破損所出来其外家中幷町家領分郷中潰家半潰破損夥敷死人怪我等有之委細ノ儀モ未分候。
松平出羽守、領分出羽国当月四日辰下刻同五日申下刻同夜戌刻地震強其内五日申下刻別シテ強相震其後同七日度々相震候由城内外ハ無別条領分ノ内別テ強震候箇所ハ倒家損所等数多有之怪我人等ハ無之急速取調行届可申由。
本多隠岐守、在所江州膳所去ル四日朝五ツ半時過翌五日夕七ツ時過地震強本丸潮手高塀二ケ所三ノ丸水門南ノ方建物一ケ処城内小門三ケ所倒余門塀住居向家中在町共少々宛破損尤往還筋差障怪我人牛馬ノ損無之為差儀ハ近国幷東海道筋宿々不容易儀追々承伝候。
一柳兵部少輔、在所予州小松去ル四日辰中刻地震有之同五日申ノ中刻大地震ニテ其後十日迄時々震動地鳴等仕候陣屋住居向大破損其外家中屋敷大破損門倒等有之右ノ外郷中潰家破損等モ有之人馬怪我等ノ儀ハ未相分候。
毛利安房守、領分豊後国佐伯去ル四日辰下刻少々宛地震有之沖合汐不穏趣ニ候処同五日申ノ中刻大地震沖合高波ニテ俄ニ城下川内エ高汐込入其後度々相震同子上刻頃高汐ハ引候所同六日迄矢張折々相震申候何分度々ノ地震ニテ城内外破損所多石垣崩等数ケ所在々侍屋敷其外在町浦々破損所夥敷同七日巳上刻猶又厲強地震ニテ大破ノ家居又々潰家或ハ倒同八日九日迄昼夜度々震候趣人馬怪我等ノ儀ハ未相知候。
有馬日向守、在所越前国丸岡去ル四日辰刻頃ヨリ地震強其後度々相震城内住居向所々破損仕侍屋敷幷領分郷町共破損所数多在之半潰ノ場所モ在之人馬怪我等無之且大坂蔵屋敷モ右地震ニテ長屋向半潰ニ相成候。
京極壱岐守、在所讃岐国領分去ル四日五ツ時頃ヨリ地震在之其後モ折々相震申候所同五日夕七ツ半時頃猶又地震強所々破損在町共同様人馬怪我等不申越。
木下靈*四郎、領分豊後国日出去ル四日辰刻ヨリ度々地震在之同五日申刻ヨリ大地震ニ相成所々破損等有之其後折々相震候所同七日辰下刻猶又別シテ大地震ニテ城内外幷侍屋敷在町共破損等夥敷潰家橋落等モ在之趣人馬怪我等委細ノ儀ハ未分候。（＊字、金偏がついている）
加藤越中守、在所江州水口当六月大地震去ル四日五ツ半時過翌五日夕七ツ時過地震強本丸鉄門内其外数多破損家中領分在町共所々破損往還筋差支無之人馬怪我等無之旨。
松平伯耆守、領分近江国蒲生郡ノ内村々去ル四日五日地震ニテ半潰家五十七軒人馬怪我等無之候。
遠藤但馬守、遠州山名郡ノ内村々去ル四日辰下刻頃ヨリ大地震ニテ地割土砂吹出シ或ハ地低ニ相成候場所モ有之潰家ノ分出火候エ共外類焼無之潰家二百軒即死人三人怪我人四人牛馬怪我無之候。
松平丹波守、領分駿州志賀郡横内村去ル四日辰下刻大地震ヨリ役場幷長屋土蔵不残同村民家惣潰ニ相成申候外村々ノ様子人馬怪我等ノ儀未相分候同所役場詰家来ヨリ申越候委細ノ儀ハ追テ取調ノ上可申上候先御届。（〇志賀郡は志太郡の誤カ）
松平能登守、在所信州飯田去ル四日辰ノ下刻地震強城内櫓塀破損石垣崩落家中屋敷幷領分町在共潰家等在之候段在所表ヨリ申越候委細ノ儀追テ可申上候。
〇土佐国十一月五日地震出火高汐ニテ亡所破損等左之通、天守壁破損、矢倉九ケ所大破、多門三ケ所大破、城内門十二ケ所破損、右内役家幷諸番所共三十一ケ所破損、右同土蔵五十一ケ所破損、右同塀三十一ケ所大破、旅屋敷三ケ所破損、土居屋敷三ケ所大破、役家二百十四軒内十軒焼失二十軒流失五十二軒潰家百三十二軒半潰、船倉十一ケ所潰、厩二ケ所内一ケ所流失一ケ所潰、高札場十二ケ所内十一ケ所流失一ケ所破損、侍屋敷三百五十九ケ所内十二ケ所焼失、九十三ケ所潰、二百五十四ケ所半潰、市郷家数一万七千四百六十九軒内二千四百六十軒焼

失、三千百八十二軒流失二千九百三十九軒潰家、八千八百八十八軒半潰、土蔵納屋共三千九百六十軒内八百五軒焼失五百八十八軒流失千六百八十七軒潰八百八十軒半潰、亡所四ケ村、田地二万千五百三十石九斗余内一万四千百二十一石五斗余損田七千四百九石五斗余汐湛、神社四十六社内五社焼失六社流失十一社潰二十四社半潰、諸堂百三十七宇内四宇焼失九宇流失二十七宇潰九十七宇半潰、寺院二十八ケ寺内六ケ年焼失一ケ寺流失七ケ寺潰十四ケ寺半潰、土堤五万三千五十二間破損往還九千二百二十七間破損、井流三十八ケ所内二十七ケ所流失十一ケ所破損、橋六十五ケ所内六ケ所焼失三十二ケ所流失二十七ケ所破損、湊七ケ所破損、炮条台三ケ所内二ケ所潰一ケ所破損、大砲十五挺流失小筒百十挺流失、船七百七十六艘内四艘焼失七百二十一艘流失五十一艘破損、引網三百七十七挺流失、筧四ケ所流失、米一万七千五百八十九石余内一万四千七百七十八石余焼失二千七百石余流失八百十石濡傷籾二千九十四石八斗余内千六百八十四石八斗余流失四百十石濡傷、雑穀三千六百三十九石余焼失流失共、鰹節十五万余流失、菜種二百六十六石余焼失、灯油二百挺焼失、甘蔗二万二千貫目流失、同車二挺流失蜂蜜千貫目焼失、怪我人百八十人内男七十三人女百七人、死牛馬三十八疋内牛五疋馬三十三疋、右ハ先達ヲ御届仕候通猶又国内取調前書ノ通申越候間此段御届仕候以上十二月廿六日。

○十一月五日土州大地震ニ付損傷左ノ通○家中塀潰三百三十六ケ所、土蔵長屋潰四十三ケ所、長屋潰二百二十七軒、物見潰四十二ケ所、放レ門潰五十九ケ所、埋門十一ケ所、用心門廿二ケ所、石垣四ケ所○下町焼失一千八百六十六軒、潰家九百六十八軒、半潰三百九軒、死人百六人○香我美郡、流失四百五十五軒、潰家百四十八軒、半流二十六軒半潰四百六十軒、死人十八人○土佐郡潰家四百五十二軒半潰五百七十七軒焼失二十軒流失一軒死人十人○吾川郡、潰家三十軒半潰五百二十二軒流失九十八軒潮入八十二軒死人六人○長岡郡、潰家五十四軒半潰二百九十九軒焼失一軒流失三軒潮入六軒死人三人○安芸郡、潰家二百九十一軒半潰二百五十二軒大傷六百廿三軒死人十九人○幡多郡、焼失百三十五軒流失二百廿七軒、潰八百廿一軒、半潰八百廿二軒、死人六十三人○高岡郡、流失千九百廿七軒、潰家二百三十六軒半流四十五軒大破四百九十二軒半潰三百六十四軒潮入四百十九軒潮傷四百五十三軒行衛不知八十二人過人廿三人流死十五人、右役人巡見ノ荒増猶追々注進等有之由市中死人実ハ七百人斗ト云親子兄弟ノ内骸ヲ隠シ病死ノ届ニ致候族ハ此数ニ不在候。

○江馬氏ヨリ示サル書状ノ内ニ、日光御門跡幷増上寺方丈ヘ銀百枚ツヽ、大地震大津浪ニ付世上安全ノ御祈祷被仰付候、日光山大地震ノ上四日五日六日大雨大雷三日三夜不止人家田畑ノ差別ナク落雷数不知内ニモ外ニモ足止リ兼怪我人死人数不知、四月一日信州浅間山ノ煙上ル翌五日ヨリ富士山頂上焼ケ江戸表ヘモ浅間山同様雲カ煙リノ様ニ多クミユル、駿州ニテハ土中ヘ五丈埋レ候、人家有之趣、豆州下田大荒ニ付為御手当金二万両米十万俵公儀ヨリ下田ヘ被下候由、三日目光雷ノ上大雪一丈程ト申事故ニ都下六日頃ヨリ寒威一入強相成終日厚氷解不申候○豊後府内高島玄駿来状、十一月五日七ツ過大地震城下処々崩家有之是ヨリ毎日夜不絶内七日四ツ時時分殊ノ外甚シク御城ハ申不及町在寺院等不残震倒シ併寺方本堂残リ町家居宅残リ候位ハ段々有之先七分通倒家無事ノ家ハ一軒モ無之豊後ノ内ニハ当府内鶴崎第一余処ハ大分軽キ方臼杵佐伯ハ津浪少々打揚海辺田畑相損シ候ヘ共倒家ハ少キ方九州中軽重ハ有之候ヘ共一般ノ地震其内海辺平地ノ処格別甚シク御座候当府城町組ノ分ニテモ即死五十人斗有之右故御城主始不残五日ヨリ廿日頃マテハ野宿次第ニ小屋掛取立極月中旬過向々ニ相移リ候エ共今ニ小屋住居モ致処有之微塵ニ打崩候家数町組ニテモ千八百軒余御座候御城一御本丸ハ元ヨリ櫓塀石垣大崩レ一向手モ付不申候乍併城主御仁政モ格別右七日ヨリ家老用人方自炊ニテ家中町人不残御養ニ相成竹木諸品下直ニ売出シ去暮モ家中在町莫大ノ黄金御施有之是ニテ人々父母ノ念ト存シ雀躍申居候同二十五日大雨大雷四月頃ノ気候大鉢(ママ)モ(ママ)不用小子綿入一枚ニ相成申佐伯佐賀関辺段々落雷有之希有ノ事ト存候地震引続当正月朔朝大体ノ震ニ候小子方茅屋故カ先々無難ニ罷在其マヽ宅住仕候

実ニ天幸ト奉存候。

○十一月廿五日稲葉伊予守奉札、以手紙致啓上候伊予守様御領分豊後国臼杵去ル四日辰刻地震度々有之同五日申半刻大地震御城内外御破損強無程洪波差起大手其外海辺ノ住居ハ汐込ニ相成地低ノ場所ハ通路難出来其後度々相震同七日辰刻過又々大地震ニテ御城中御住居向櫓大破損石垣崩等数ケ所有之侍屋敷損所夥敷右ノ外在町転家破損所別而多人馬怪我等モ御座候段申越候委細ノ儀ハ追テ取調ノ上可被仰達候今朝御用番様へ先御届被仰上候右為御知被仰進候。

十一月廿五日、細川越中守、私領内肥後国豊後国去ル五日申中刻同七日辰下刻近十ケ年無之大地震有之潰家倒家其外破損所夥敷人畜ノ死亡モ有之其後モ追々震申委細ノ儀ハ不相知段国許ヨリ申越御ニ付先右ノ段御届仕候已上。

十一月廿六日、松平越前守、私領越前国去四日巳刻前稀成大地震有之翌五日申刻又々右同様強相震其後モ度々相震今以相鎮不申越内外破損等出来其余侍屋敷始寺社町在潰家破損所夥敷即死人怪我人等モ有之委細ノ儀ハ未相知候へ共先此段御届申上候以上。

十二月廿六日、石川主殿頭、私領分伊勢国亀山領当夏田方植付時節旱魃ニテ不植田出来其上六月地震ニテ井溝幷地所損皆無田等夥敷存外秋落仕収納ノ上損毛高左ノ通リ、一高一万七千三百四十九石四斗四升六合八勺、右ノ通御座候此段御届申上候以上。

下田表津浪残家、堀下野十軒、七軒町十三軒弥次川町十軒内土蔵一、伊勢町二軒、二丁目五軒、上田町三軒、池ノ町一軒土蔵一、中原町吉兵衛土蔵一、殿ノ小路一軒土蔵二、新田町一軒土蔵三、岡方村十七軒土蔵二、其外町々皆流失。

安政二年六月廿四日御沙汰書、金千両、松平摂津守、同四千両戸田采女正、同二千両松平遠江守、同三千両松平時之助、同松平伊豆守、同松平丹波守、同松平隠岐守、同井上河内守、同二千両本多豊前守、同西尾隠岐守、同松平市正、同土井大隅守、同内藤山城守、松平左衛門尉、同千両堺石見守、同三宅対馬守、同織田安芸守、右者領内地震ニ付拝借金相願候当時御事多ニ候エ共出格ノ思召ヲ以拝借被仰付候。右於浪之間和泉守申渡之老中別座。

同廿六日、真田信濃守、城内住居向猶更領分地震ニ付変災打続其上内海御警衛被仰付御用途モ相嵩候ニ付拝借ノ儀被相願候趣達御聴可為難儀候思召依之金二千両拝領被仰付候。

○

安政二年乙卯地震記

正月四日午刻地震酉半刻又震

五日昼震五度夜震三度

十一日申刻地震日暮又震

十二日卯刻地震

十四日午刻地震

十九日卯半刻地震

二十日戌半刻地震

二十三日寅刻地震

二月朔未刻後地震三度

四日卯刻地震

五日卯半刻地震

十一日申半刻地震

三月二日卯刻地震微強

五日酉半刻強震

七日巳刻地震

十四日風雨午後螣蛇昇天云々

十七日亥半刻前地震

二十四日午刻地震午後又震

四月十五日辰半刻地震酉刻地震

十九日亥半刻後地震

二十日日暮地震二度

五月八日午後地震

十三日辰刻地震
十四日夜半前地震
七月四日辰刻地震微強
二十九日伊勢松阪山田大水
八月二十日大風雨神嘉殿倒諸州大水
九月六日戌刻地震
十三日申刻地震
十四日亥刻地震
十五日丑刻地震微動長不止
二十八日酉刻地大震似去年十一月之震
二十九日子刻地震寅刻又震亥刻有流星大如月
南行
十月朔日暮有流星如月
二日亥半刻地震微長久而不止
七日寅刻地震
十二日寅刻地震
十六日卯刻小震辰刻小震
十一月朔日亥半刻地震
四日戌刻後地震

396 安政二年一月一日（1855－Ⅱ－17, 2398632）、四日、五日、七日、八日、十日、伊勢山田に地震あり。七日は岐阜地方で強く感じる。（Ⅳ－471）

〔外宮子良館日記〕＜91＞
元日、晴、午時頃地震
四日、雨八ツ時頃中地震
五日、晴、八ツ時頃地震
七日、晴、昼地震二ケ度夜一ケ度
八日、九ツ時頃地震大風雨烈
十日、晴、地震

〔吉村庄屋の日記〕＜岐阜県蛭川村＞
安政二丁卯年正月七日五ツ頃に大地震、八日夜大風同十一日大風、是より折節地震あり。

397 安政二年二月一日（1855－Ⅲ－18, 2398661）、二日、四日伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
二月大
朔日、陰或晴、未刻計壱度中地震夜一ケ度地震、（○未刻の地震は飛騨を中心とするもの。Ⅳ－472）
二日、晴或少々陰、夜四ケ度地震
四日、晴、朝御気参還の処地震

398 安政二年三月五日（1855－Ⅳ－21, 2398695）、六日、八日、十五日、十七日、十八日、十九日、二十九日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
五日、夕御飯の時地震
六日、夜四ツ時頃地震
八日、昼時頃地震
十五日、晴、暁七ツ半時頃地震
十七日、雨、夜九ツ過頃地震
十八日、晴、四ツ時頃雨暮前地震、夜に入小地震
十九日、晴、暁七ツ半時頃地震
二十九日、晴、八ツ時頃地震

399　安政二年六月一日（1855－Ⅶ－14, 2398779）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
六月大
朔日、晴、九ツ頃地震

〔杉山記〕〈伊勢山田〉
六月ヨリ九月ニ至ル間地震屢々アリ

400　安政二年六月十五日（1855－Ⅶ－28, 2398793）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
十五日、晴或陰、八ツ時頃地震。

※参考Ⅻ、「下永良陣屋日記」（「西尾市史編纂室」所蔵）によると、安政二年前半の三河幡豆郡での有感地震は次の通りである。

（〇安政二年一月五日～、1855－Ⅱ－21, 2398636 ～）
五日雨少々降、地震度々
六日快霽夜前地震
七日快霽朝より夜分迄地震四ケ度
（〇同月二十七日～、1855－Ⅲ－15, 2398658 ～）廿七日
一、夜五ツ時地震
廿八日
一、夜四ツ時頃地震
（〇安政二年二月一日、1855－Ⅲ－18, 2398661）、朔日、八ツ時頃より度々地震
三日、夜八ツ時頃地震弐度
四日、快霽、今朝六ツ時頃地震。
（〇安政二年二月七日、1855－Ⅲ－24, 2398667）、七日、八ツ時頃八日、快霽七ツ時頃地震。
（〇同月十二日、十三日、1855－Ⅲ－29, －30, 2398672, －73）、
十二日、雨降地震度々
十三日、快霽西風強吹朝地震
（同月十六日、1855－Ⅳ－2, 2398692）、十六日、少々曇、夜ニ入地震東風雨降
（〇安政二年三月二日、1855－Ⅳ－18, 2398692）、二日曇朝六ツ時地震
四日、四ツ時頃地震。
（〇同月十二日～、1855－Ⅳ－28, 2398702～）
十二日、晩九ツ時頃地震
十三日、七ツ時頃地震（〇午後）
十四日、暁七ツ時頃地震
（〇同月十八日、1855－Ⅴ－4, 2398708）、十八日
一、七ツ時（〇午後）頃地震、夜に入同断
（〇安政二年四月十三日、1855－Ⅴ－28, 2398732）、十三日朝より小雨降、四ツ時頃地震。
（〇同月二十二日、二十三日、1855－Ⅵ－6, －7, 2398741, －42）
廿二日、八ツ時頃地震
廿三日、雲登東風、四ツ時頃地震
（〇安政二年五月一日～1855－Ⅵ－14, 2398749）、一日朝曇夜ニ入暁七ツ時頃地震（〇元のママ）
二日、薄曇昼後東風強吹七ツ時頃地震。
四日、曇七ツ時頃地震鳴音続、朝より東風
五日、曇東風朝六ツ時頃地震
（〇安政二年六月一日、1855－Ⅶ－14, 2378749）、夜八ツ時頃地震
（〇同月十四日、十五日、1855－Ⅶ－27, 2398792）、
十四日快霽昼四ツ時頃より地震弐三度
十五日快霽、八ツ時頃地震弐度

401 安政二年七月二日（1855−Ⅷ−14, 2398810）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

二日、晴、夜五ツ時前地震

402 安政二年七月十七日（1855−Ⅷ−29, 2398825）、十八日、二十日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

十七日、朝地震

十八日、晴、八ツ時頃地震

二十日、雨、朝五ツ時地震

403 安政二年九月四日（1855−X−14, 2398871）、尾鷲に強い地震あり津波を伴う。

〔尾鷲市史年表〕〈市役所編、昭43〉

（〇安政二年）、九月四日大地震、波五尺に満つ。

404 安政二年九月十二日（1855−X−22, 2398879）と十三日、大和山辺郡に地震あり。

〔室津村勝治郎記録〕〈奈良県山辺郡山添村〉

（〇安政二年）九月十二日、朝六ツ比震、同十三日八ツ時又地しん

405 安政二年九月二十八日（1855−X−7, 2398895）、遠江、三河、美濃、伊勢、熊野に地震あり、尾鷲伊勢山田付近に小津波上る（Ⅳ−475）。この日の尾鷲の潮汐表をかかげる。

安政2−IX		満潮	干潮
尾鷲 H_0 = 103cm	27日	15h 48m 162cm	22h 8m 61cm
	28日	4h 12m 149cm	10h 2m 66cm
		16h 10m 166cm	22h 34m 46cm
	29日	4h 51m 159cm	10h 37m 68cm

〔吉村庄屋の日記〕〈「蛭川村史」（岐阜県）所収〉

九月二十八日昼七ツ時頃大地震。

〔恕軒日録〕〈豊橋〉

一、九月廿八日夕六時以前、又候相応之大地震す、去年十一月五日のヨリハ強と云、扨其夜は始終震ひ、一両日ハ折々致せり、

〔濃州高木家当主日記〕〈蓬左文庫蔵、九月二十九日の条、養老郡上石津村〉

一、昨夜六ツころ大分の地しん相ゆる。又八ツ半頃小さいのが一つ。

〔津市史二〕

九月二十八日になって突然激震が起り。人心は再び恐慌し、人々は数日間安眠ができなかった。

〔地震海溢記〕〈岩瀬文庫所蔵、西尾市〉

西村氏来状、去ル九月廿八日暁七ツ時過小地震、夕七ツ半過同断暮六ツ時前大震昨年霜月五日位ニシテ短シ。六ツ過二度小震夜九ツ前小震廿九日暁八ツ前中震三十日昼八ツ過小震暮六ツ半時同断先以無別条罷在候御安意可被下候其御地如何御座候哉御見舞申上候此方山田松坂辺ハ庭灯籠倒レ棚ニ有之品マロヒ落候由承申候、相可西村三良右衛門（〇相可は三重県多気郡多気町）

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇安政二年九月）

二十八日晴暮六ツ時地震昨十一月五日已来の地動と云々夜に入数度微震丑半刻頃亦烈、昨夜の地震黒瀬辺迄津浪少し来る由何れも山え逃出候云々聞之

〔朝喬卿公文書当用録〕〈神宮文庫所蔵〉

廿八日、晴、暮六時地震余程大

〔九木浦庄屋御用留〕〈宮崎和右衛門筆、尾鷲市郷土館所蔵〉

一、安政二卯九月廿八日暮六ツ時大地震俄ニ汐之差引四尺程も有之然は去年十一月四日五日両日之地震ヨリは余程軽キ事なれとも汐之差引有之候付在中大騒動ニ而海近キ家之者は家具夜具共高キ家へ持上家□□逃去リ候付我等庄屋之事なれば肝煎仁右衛門□□□伊三郎亀吉文右衛門清二郎浅吉同夜火之用心番打廻り尤右同日土用明キニ而朝ヨリ雨天ニも可相成之所八ツ過ヨリ晴天ニ相成大せらへ日和ニ相見へ申候然共汐之差引我等前之浜屋敷へ上り不申候間後々ニ至候とも能相心得可申事

406 安政二年十月二日（1855－Ⅺ－11, 2398899）江戸に大地震あり各所に火災発生。家屋被害、死者多くでる。伊勢でも地震を感じる。三日、八日に余震あり。

〔恕軒日録〕〈豊橋〉

十月二日夜聊震しが、江戸表ハ此時大ニ震ひ破損夥云御用役宇佐美兵蔵、奥様之御安否伺、御普請方中村庄助御長屋見分として、共ニ十一日発足し、十一月九日帰る。江戸表惣御入用金六千両之由

〔神都年表〕〈33〉

江府地震之御祈十月二日ヨリ。

〔朝喬卿公文所当用録〕〈神宮文庫〉

江戸大地震

当月二日夜亥刻大地震ニ而出火在之。凡二三十ケ所一時ニ火之手上候。尤日本橋近辺より出火なし、土蔵潰家沢山、右出火場所ハ凡吉原浅草芝居町外神田本郷山之手丸ノ内京橋前後、芝壱弐三丁目近辺深川万瀬、三日朝四日□火鎮リ候由。怪我人死人数不知

○

当月二日夜江戸御表大地震ニ付
公方様紅葉山へ御立退被為遊之趣、御役所江御奉書面来之由当　宮中御普請ニ付　御役所御出役之御方より御噂承申候。右ニ付御機嫌伺之義明後十二日　御役所江可申上げ被存候。仍御相儘（〇カ）申上候而又右之段当方□合候も申遣し候、先ハ此段可為同意如此御座候以上。

十月十日　　河崎織部様　　薗田若狭

○

去二日夜亥半刻地震之度　公方様　本寿院様吹山御殿江御立退被遊御機嫌能還□
御城内御別条無之段被仰下候此段相幸候

卯十月

此度稀成地震ニ候処其後も時々震動致し近年諸国も度々地震有之候ニ付而は此上世上安全之儀　両宮江御祈祷仰下、御神納物有之候。此段為心得相達候。

卯十月

〔外宮子良館日記〕〈神宮文庫〉

二日晴夜四ツ時頃地震
三日晴夜八ツ時頃地震
八日陰夜五ツ時頃地震

江戸地震出火本屋勘兵衛ヨリ申来る

当月二日夜亥刻大地震にて出火有之場所ニ二十ケ所一時に火の手上り大火と成る吉原浅草芝居町外神田本郷山の手丸の内京橋辺は出火なし土蔵潰家怪我人死人数不知候漸三日四ケ時火鎮り候由申来り候

十月七日　　本勘

十日

三都定飛脚本屋勘兵衛ヨリ届来写

江戸大地震出火

十月二日夜亥の刻稀成大地震にて江戸中家土蔵壁土瓦如々く震落候建家等は過半の潰怪我人死人（夥）敷其上諸々方々ヨリ出火在之場所凡新吉原町不残浅草由町あみ笠茶屋土手際ヨリ芝居町山ノ宿聖天町花川戸馬道町迄焼失浅草観音堂御門跡御堂無別条駒形堂辺ヨリ出火にて諏訪町黒船町加や寺辺焼失同所河岸通リ不残西は新堀迄上野広小路三枚橋南詰東側ヨリ出火大門町上野町同朋町肴店摩利支天横長者町壱弐丁目新屋敷迄焼下谷池ノ端加や町河岸通不残焼失南伝馬町弐丁目ヨリ京橋迄焼失東は東材木町迄焼失西河岸通り迄□御本丸様御近辺ヨリ出火姫路様御三屋敷向屋輔忍様森様出羽守様会津様御上屋敷向屋敷とも夫ヨリ外桜田伊東修理大夫様郡山様南部様横山様大隅嶋様薩摩御装束屋敷有馬備後守様丹羽美濃守様遠藤但馬守様因州様御屋敷表長屋半丁程は代州河岸火消屋敷焼失深川辺は森下町六間堀ヨリ出火前元町浜松殿御屋敷掛川様御中屋敷焼失常盤町不残永代橋南詰より出火中町一ノ鳥羽迄不残焼失小川町堀田様丹波亀山様榊原様其外御屋敷様方多分焼失本所は立川通り相生町壱丁目緑リ町迄弐丁目河岸通り不残焼失北新川二ノ橋ヨリ出火大川橋焼失右の外巨細の儀筆紙に難申尽由申来り候此段申上候以上

十月九日夜着　　本屋勘兵衛

十三日

三ノ口ヨリ八日市場迄
町々権任上旨宛

去二日江府地震於城内者雖可為無異府中舎屋破壊焼失依之宸襟不安速依
神明霊験莫均国体四海静謐武運長久萬民安穏之御祈一七箇日之間一社一同可抽丹誠之旨御教書如此早可被告知

二宮之状如件

十月十日　　祭主三位判

大司宿館
町触ノ写
去二日夜亥半刻地震の処□公方様□本寿院様吹上御庭へ□御立退被遊御機嫌克還御御城内御別条無之候段被仰下候此段相達候
卯十月

〔南紀徳川史三〕
一、十月二日江戸大地震
今夜亥下刻突然激震地裂ケ家潰レ四方忽チ火揚ル邸中幸ニ火ナシト雖モ震動止サルヲ以一同数日間昼夜露宿ス邸中之破損ハ大略左之如シ
御本殿向格別之損傷無之中雀御門腰掛一棟潰御目付方大破　倉庫悉ク破損一ノ全キナシ
富士見御長屋田屋敷御長屋御勘定所御作事御長屋表御門前大辻番所
御中間部屋潰麹町邸東表御長屋大損
御作事御門番嘉七圧死　表御門前大辻番所番人弐人即死壱人怪我
芝貸付方役人壱人圧死
邸中幸ニ如此ト雖闔府士民ノ家宅土蔵ハ云迄モナク城郭土塁ノ崩壊館之破損夥敷死傷スルモノ其幾万人ナルヲ知ラズ全都焦土士民塗炭其惨烈実ニ言語ノ尽スベキニ非ス委敷ハ安政見聞誌及ヒ近時ノ風俗画報ニ詳ナリト雖モ実際見聞之一二ヲ左ニ掲ク
一、失火五十余一時ニ発ス翌三日昼九時頃鎮火ス
一、浅草三芝居共潰其上焼失吉原モ同断死亡凡千五百人モアルベシト云フ
一、市中棺　払底米俵又ハ素麹箱四斗樽長捧駕ヲ用ヒ下町辺ハ戸毎死人桶並置タリ
一、深川御籾蔵火入三四日間火不滅
一、大震即時ニ四ツ谷上水万年樋石垣崩壊四ツ谷御堀土手崩レ上水御堀又ハ往来へ吹出シ江戸市中上水不通
一、水藩藤田誠之進モ圧死ス
水戸様ヨリノ御届ニ御長屋十七棟潰御住居向不残大破怪我人八十四人人即死四十八人トアリ此他諸大名屋敷々々ヨリ潰家死傷ノ届書夥シ
一、江戸市中諸物価騰貴大工手間一日十五匁日雇六匁又ハ八匁諸材木価五割増十八九日ノ比ハ九割五分増トナル
一、十月三日昨夜ノ地震ニ付為御尋　公方様ヨリ急上使被進
御家ヨリモ早朝　公方様御初御機嫌為御伺御使者差立且尾州様御初諸家へノ御見舞御使者被進物有之且急　上使等ニテ殿中混雑甚シ
一、十月六日震災ニ付御家中へ御貸金被　仰出
左ノ通御家老ヨリ布達ス
此度ノ地震ニ付テハ莫大之御出箇申迄モ無之儀ニ候へ共御家中ノ向モ差当リ手当等ニ差支難渋可致ニ付御手当モ可被下候へ共右御長屋損ノ模様ニヨリ差別モ有之早速難取調候付先不取敢常府三千石已下一統株附ニ至ル迄於御貸方壱石ニ付金二朱之割ヲ以貸方取扱候筈候間借用致度向々ハ御貸方可承合候尤モ返納振之儀ハ追テ可相達事
右之通御仁恵之被□仰出モ有之付テハ右ヲ以如何体ニテモ相凌此上容易ニ借用等願出不申様頭支配へ為心得置可被申候事
十月六日
公儀ニ於テモ九日ヲ以居宅皆潰又ハ類焼及ヒ候万石以下ノ面々へ拝借金被仰出九千石以下弐百両百石十八両十五俵已下金壱両二分之割ヲ以十ケ年賦トノ事也
一、同日玄猪御祝儀ヲ被廃
本日玄猪御祝可有之処此度之震災ニテ於　公儀御祝不被　仰付候付御手前ニテモ御祝無之旨御家老ヨリ達ス

〔米良文書四〕ハ「熊野那智大社文書（篠原四郎刊）」所収〉
検校所令達状写
異船去秋以来雖穏、応接之次第有之、且去十月関東地動、依之　宸襟不安、愈天下泰平、宝祚長久、万民安穏御祈、一七箇日、一社一同可抽精誠之事

遠路到着次第御祈始之事、五月・九月等以正月分御教書之趣、自廿一日一七ケ日可有御祈、満座後御祓献上、惣如昨年事、幣料可被渡日限追御沙汰之事

〔田所氏御用留〕〈田辺市立立図書館蔵〉

（〇十一月九日）

此度江戸表地震出火ニ付材木其外諸色商人共より在方へ注文申し遣候ハ、元直段成丈ケ下直ニ売出運賃等決而引上間敷候。若無謂高直ニ致し候者有之候は可為曲事也。

右之趣御段は御代官和頒殿領主他所より不洩可相触候

右之通可被相触候

十月

〔田辺旧事記下〕

此月（〇十二月）五日、本年十月江戸大火ヲ以テ猥ニ木材ノ価ヲ貴クスルヲ禁ズ

〔朝和村郷土誌〕〈昭15、乾健治著、現在天理市域〉

安政二年十月江戸に大地震あり、家屋崩れ死者二万五千余人、藤田東湖圧死す。この時木村にも地震を感ず。古老の尚記憶に存じ話題に出るものなり。

〔福知堂手覚年代記写〕〈337〉

△同年十月二日夜四ツ時頃、江戸大地震ニ而四十五ケ所より火出焼候而誠ニ大騒動也、寅年大和之地震とハ格別之事ニ而、諸大名屋敷焼損する事夥しき也、焼失屋敷六百七拾軒、崩家五十七万六千軒、死人数拾六万八千五百人、御府内地震出火候、焼崩御大小名方土蔵数六十七万五千三百六拾九戸前、御小屋敷方土蔵廿九万八千六百三十八也、御武家方ハ十七万二千九百四十七也、寺院土蔵三千六百五十六也、町家土蔵ハ四十弐万九千七十五也、惣〆百五拾七万九千六百八十五戸前焼崩る也、但し蔵数あまた有之候得共崩れす分ハ此中ニ入らず、明暦三ケ年大火より当年迄百九十九年成

〇

（〇安政三年）

△同年八月廿五日江戸大風雨ニ而家蔵多く崩る也、人損しも過分也、作年十月大地震同様之大騒動也

407 安政二年十月十九日（1855－Ⅺ－28, 2398916）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇安政二年十月）十九日、晴、九ツ時頃小地震。

408 安政三年一月二十九日（1856－Ⅲ－5, 2399014）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇安政三年正月）二十九日、晴、七ツ時頃地震。

409 安政三年二月二日（1856－Ⅲ－8, 2399017）伊勢山田、紀伊田辺に地震あり。

〔外宮子良館日記〕

二日、晴或曇、四ツ半時頃地震夜雨。

〔田辺旧事記下〕

三月廿日稍大ナル地震アリ、是ヨリ先二月二日ニモ地頗ル震動ス、是ニ至ツテ又動ケリ。

410 安政三年三月二十日（1856－Ⅳ－24, 2399064）紀伊国に地震あり。

〔岩田村誌〕
安政三年三月二十日稍大なる地震あり。

〔田辺沿革小史記事本末〕
安政三年三月二十日稍大なる地震あり。
（○「田辺要史」同文、前項の「田辺旧事記下」の文も参照）

411 安政三年六月十七日（1856－Ⅶ－18, 2399149）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○六月）十七日、晴、四ツ時頃地震。

412 安政三年十一月二十三日（1856－Ⅺ－19, 2399303）、伊勢山田に二度地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○十一月）二十三日、風烈朝七ツ半時地震、暮六ツ時地震。

413 安政三年十二月四日（1856－Ⅻ－29, 2399313）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○十二月）四日、晴、朝六ツ半頃地震。

414 安政三年十二月十七日（1857－Ⅰ－11, 2399326）伊勢山田に地震あり、十九日音あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
十七日、晴、八ツ時頃地震。
十九日、晴、トドロ頻

※参考Ⅻ、「恕軒日録」によると安政二年（1855）末から同三年（1856）にかけての豊橋での有感地震は次の通りである。すでに本文にのべたものをのぞくと、
（○安政二年十一月八日、1855－Ⅺ－16, 2398934）夜五半時又よほど強き有。
（○同十二月二十五日、1856－Ⅱ－1, 2398981）夕六時是は五月二十八日（○九月の誤か）よりは少軽共長く動けり。
辰正月七日（○安政三年一月七日、1856－Ⅱ－12, 2398992）、夕六時前地震す。十二月二十五日より少軽し。
同十九日（○安政三年一月十九日、1856－Ⅱ－24, 2399004）、夜六半時又有共是ハ至而軽シ。
二月朔日（○1856－Ⅲ－7, 2399016）、暁八時又小震ス。

415 安政四年閏五月二十三日（1857－Ⅶ－30, 2399526）、三河、伊勢山田に地震あり。三河は翌日もあり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○安政四年閏五月）廿三日、晴、今暁地震。

〔下永良陣屋日記〕〈385〉
廿二日、快霽、暁七ツ半時頃地震
廿三日、快霽、四ツ半時頃地震

416 安政四年六月十日（1857－Ⅶ－30, 2399526）、三河、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇六月）十日、晴、朝地震

〔下永良陣屋日記〕
少々曇、五ツ時頃地震

417 安政四年九月十日（1857－X－27, 2399615）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕
（〇九月）十日、晴、暁八ツ半頃地震。

※参考XIV、「赤羽根町史」によると安政五年一月十六日（1858－Ⅲ－1, 2399740）渥美半島に強い地震あり。
（〇安政五年）正月十六日夜八ツ時地震あり、朝まで度々ゆる。

418 安政五年二月十二日（1858－Ⅲ－26, 2399765）伊勢山田に二度地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政五年二月）十二日晴、（〇中略）七ツ頃少地震同夜六ツ半時又少地震前ヨリ勝ル。

419 安政五年二月十七日（1858－Ⅲ－31, 2399770）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
十七日、晴、今暁地震。

420 安政五年二月二十五日（1858－Ⅳ－8, 2399778）、飛騨、越中に大地震あり、伊勢山田でも感じる。「飛越地震」（Ⅳ－692）、二十六日にも地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政五年二月）廿五日、晴、夜九ツ時地震夜明ニ至小地震四度
二六日、雨、未半刻地震

421 安政五年三月五日（1858－Ⅳ－18, 2399788）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政五年三月）五日、晴、午時地震

422 安政五年七月十二日（1858－Ⅷ－20, 2399912）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政五年七月）十二日、陰、夕御気後地震。

423 安政五年七月十六日（1858－Ⅷ－24, 2399916）紀伊田辺に強い地震あり。家屋に被害あり。伊勢山田、丹後宮津でも感じる。（Ⅳ－733）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
十六日、晴、八ツ時頃地震、夜四ツ半時頃又地震。

〔宮津山王社家日記〕
昼八ツ時、夜四ツ時過地震。

424 安政五年七月二十二日（1858－Ⅷ－30, 2399922）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
廿二日、晴、夜ニ入九ツ時頃地しん。

425 安政五年十二月三日（1859－Ⅰ－6, 2400051）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政五年十二月）三日、曇或晴（〇中略）夜四ツ頃地震長くゆる。

426 安政六年八月十三日（1859－Ⅸ－9, 2400297）、伊勢山田内宮奥山崩れる。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政六年八月）十三日、風雨五頃ヨリ雨止、四時ヨリ晴。
宮川洪水堤九段目迄出水、長□村堤切汐合茶屋流新田堤損ス、内宮奥山崩五十鈴川大出水、風宮橋浮仮屋橋落、末社ニ宇且在家三・四軒流、死人五六人有是、宝暦十二年北方の出水由也。当年迄九十八年ニ成ル。
（〇頭注）小田橋損、仮屋橋は落ル。

427 安政六年九月九日（1859－Ⅹ－4, 2400322）、和歌山に地震あり。

〔小梅日記〕〈384〉
九日、四つ過地震、外へ出んとせし内、相止（〇同時刻石見に大きな地震があったが、それと同じ地震が別の地震か不明）

428 安政六年九月十一日（1859－Ⅹ－6, 2400324）、和歌山に地震あり。

〔小梅日記〕〈384〉
十一日、又降、昼比地震、出る程にては無し、又八ツ比、地震大分大きく、外へにげ出る。

429 万延元年二月十八日（1860－Ⅲ－10, 2400480）伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政七年二月）十八日、雨、朝御気後地震。

430 万延元年三月十三日（1860－Ⅳ－3, 2400504）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇安政七年三月）十三日、初鶏頃ヨリ快晴正七時頃地震。

431 万延元年八月十九日（1860－Ⅹ－3, 2400687）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延元年八月）十九日、朝雨後晴、夜四ツ半時地震。

432 万延元年十一月二十二日（1861－Ⅰ－23, 2400799）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延元年十一月）廿二日、大風、晴、夜四ツ時頃地震。

433 万延元年十二月二日（1869－Ⅱ－2, 2400809）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇万延元年十二月）二日、初鶏頃ヨリ雪凡四寸斗積ル、暁方地震。

434 文久元年一月十四日（1861－Ⅱ－23, 2400830）三河、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延二年一月）十四日、曇、八ツ半時頃地震。

〔下永良陣屋日記〕〈385〉
正月十四日、快霽、九ツ時頃より地震度々夜迄

435 文久元年二月十四日（1861－Ⅲ－24, 2400859）駿河、三河、伊勢で強い地震あり（Ⅳ－740）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延二年二月）十四日、晴、今暁中の地震近年以来、午時頃又地震

〔下永良陣屋日記〕〈385〉
十三日、快霽夜九ツ時より七ツ頃迄地震
十四日、快霽夜前より地震度々
十五日、快霽夜前三度今朝共地震
十六日、薄曇地震度々
十七日、夜前雨降、今朝晴掛地震度々
一、朝より夜迄度々地震
十八日、快霽、雲少々登、朝より度々地震度度（〇元のママ）
十九日、快霽五ツ時地震大西風
廿日、夜入地震三度斗
廿三日、快霽西風吹、夜に入地震
廿四日、曇朝地震
廿九日、雨降東風夜に入地震
晦日曇朝地震

436 文久元年六月十三日（1861－Ⅶ－20, 2400977）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延二年六月）十三日、晴、八ツ時上刻頃地震

437 文久元年七月三十日（1861－Ⅸ－4, 2401023）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇万延二年七月）晦日、晴曇夜入雨、八ツ半過地震。

438 文久二年三月九日（1862－Ⅳ－7, 2401238）、三河、伊勢山田に地震あり。三河は十日もあり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇文久二年三月）九日、曇、朝六ツ時地震又夜五ツ時頃地震、大雨。

〔下永良陣屋日記〕〈385〉
九日、曇、朝地震
十日、夜前九ツ頃、地震

439 文久二年三月十八日（1862－Ⅳ－16, 2401347）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉

（〇文久二年三月）十八日、晴、七ツ時頃地震。

440 文久二年五月十四日（1862－Ⅵ－11, 2401303）、伊勢山田、三河に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈**91**〉

（〇文久二年五月）十四日、朝、八ツ時頃地震。

〔文久年間町役場日記〕〈「新城市誌資料Ⅲ」所収〉

同十四日、朝風、上日和、七ツ頃小地震。

441 文久二年七月二十八日（1862－Ⅷ－23, 2401376）、大和宇陀郡に山崩れあり。

〔藤井村記録〕〈**300**〉

（〇文久二年）七月廿八日中宮奥村大雨、大かみなり山崩、近村中拾壱軒土砂入、大そんじ、其外松山町へ出、文政年中亥年水より五寸高く、洪水四郷谷大水也、岩崎村へ八ツ時水出、亥年より壱尺水高く西川東川所々大そんじいたし候。

※参考Ⅳ、「下永良陣屋日記」によると、安政四年（1857）から文久二年（1862）までの三河国幡豆郡（西尾市）での有感地震は次の通りである。すでに本文に述べた記事はのぞく。

（〇安政四年正月十五日、1857－Ⅱ－9, 2399355）十五日快霽夜ニ入地震。

（〇安政四年二月二十三日、1857－Ⅲ－18, 2399392）、廿三日、雨降夜前より四ツ時頃雨歇、大西風吹夜前五ツ時頃地震。

（〇安政四年三月十六日、1857－Ⅳ－10, 2399415）十六日雨降明六ツ時頃地震。

（〇安政四年四月十日、1857－Ⅴ－3, 2399438）十日、曇、四ツ時頃雨少々降、九ツ時頃地震。

（〇安政四年五月二日、1857－Ⅴ－24, 2399459）二日快霽西風強吹九ツ時地震。

（〇安政四年閏五月四日、1857－Ⅵ－25, 2399491）、四日、雨降、夜前より、静ニ降通、四ツ時頃より少々晴掛、九ツ時頃地震快霽。

（〇安政四年閏五月十日曇朝より南風吹、雲出候付五ツ時より雨降、夜八ツ下刻頃地震。

（〇安政四年閏五月二十六日、1857－Ⅶ－17, 2399513）、快霽四ツ半時頃地震

（〇安政四年六月八日、1857－Ⅶ－28, 2399524）、八日朝少々曇、追々西風ニ成、九ツ時地震

（〇安政四年七月十七日、1857－Ⅸ－5, 2399563）、七日、快霽、朝五ツ半時頃地震

（〇安政四年七月二十七日、1857－Ⅸ－15, 2399573）、廿七日、朝少々曇夜前雨少々降暮六ツ時頃地震。

（〇安政四年十一月二十二日、1858－Ⅰ－6, 2399686）、廿二日、曇、朝霧多下ル、暁地震。

（〇安政五年三月十日、1858－Ⅳ－23, 2399793）、三月十日、快霽四ツ時頃地震。

（〇安政六年九月五日、1859－Ⅸ－30, 2400318）、五日快霽南風夜九ツ時過地震

（〇安政七年二月十日、1860－Ⅲ－2, 2400472）、曇夜前八ツ半時頃地震。

（〇安政七年二月十七日、1860－Ⅲ－9, 2400479）、十七日、快霽朝正六ツ時頃地震。

（〇安政七年三月二十三日、1860－Ⅳ－13, 2400514）、廿三日、快霽、西風昼後曇七ツ半時頃地震

（〇安政七年閏三月二日、1860－Ⅳ－22, 2400523）、閏三月二日、快霽、朝六ツ時頃地震昼後曇。

（〇安政七年四月五日、1860－V－25, 2400556）五日、朝より雨降
五ツ時頃地震亦八ツ時弐度
（〇安政七年四月二十七日、1860－VI－17, 2400578）、廿七日、曇
夜八ツ時頃地震
（〇文久元年一月十六日、1861－II－25, 2400832）、正月十六日雨
降五ツ時頃より歇（〇虫）度々地震
（〇文久元年三月三日～、1861－IV－12, 2400878）、三月三日雨降
地震度々
（〇文久元年四月二日、1861－V－11, 2400907）東風四ツ時頃地震
（〇文久元年四月五日、1861－V－14, 2400910）、五日朝少々曇八
ツ半時頃地震
（〇文久元年六月十三日、1861－VIII－20, 2400977）、十三日、快霽
暁七ツ時頃地震
（〇文久元年六月十五日、1861－VIII－22, 2400979）十五日快霽、今
朝地震有
（〇文久二年四月二十五日、1862－V－23, 2401284）廿五日朝より
雨静ニ降四ツ時頃地震

442 文久三年一月二十二日（1863－III－11, 2401576）、伊勢山田に地震
あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇文久三年一月）二十二日、大雨夜ニ入風巳刻地震。

443 文久三年五月十四日（1863－VI－24, 2401686）、伊勢山田、三河に
地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇文久三年五月）十四日巳刻斗地震、晴。

〔文久年間町役場日記〕〈440〉
同十四日、八ツ頃、中地震。

444 文久三年六月十九日（1863－VIII－3, 2401721）、伊勢山田に地震あ
り。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇文久三年六月）十九日、晴、未半刻地震。

※参考XVI、「文久年間町役場日記」（「新城市誌資料三」所収）によると
文久二、三年（1862, 3）の三河新城の有感地震は次のようである。すで
にのべたものをのぞくと、
（〇文久二年二月八日、1862－III－8, 2401208）、同八日、天気、
夜明方小地震。
（〇同五月二十四日、1862－VI－21, 2401313）、同廿四日、快晴、
朝五ツ後小地震。
（〇同六月一日、1862－VI－27, 2401319）、六月朔日、朝曇天、追
々晴姿、夜中、中地震。
（〇文久三年二月七日、1863－III－25, 2401590）、同七日、朝小雨
折々降、昼後より晴姿、八ツ頃小地震。
（〇同五月三十日、1863－VII－15, 2401702）、同、晦日、天気、夕
五ツ頃地震。
（〇七月十四日、1863－VIII－27, 2401745）、同十四日、朝雨降南風
四ツ半頃中地震。
（〇同十二月五日、1864－I－13, 2401884）、同五日、天気、夜中
潤雨有之、昼小地震。

445 慶応元年一月二十九日（1865－III－8, 2402304）、京都、伊勢、和
歌山に地震あり（IV－748）。

〔堀井三之右衛門日記〕〈伊勢国多気郡御糸郷前野村年寄役、堀井光次刊、「三重の文化」所収〉
（〇慶応元年）正月廿九日夜、大地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇元治二年一月）廿九日、晴或曇、今暁七ツ時地震。

〔小梅日記〕〈384〉
廿九日少々曇る。夜前八ツ過比地震長くゆるぎて、裏へ出んとせし内やむ。

446 慶応二年一月十三日（1866－Ⅱ－27, 2402660）、京都、伊勢山田に地震あり（Ⅳ－751）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応二年一月）十三日、晴、夜四時大分の地震一ツ有之候。

447 慶応三年二月三十日（1867－Ⅳ－4, 2403061）、伊勢山田、和歌山、広島に地震あり（Ⅳ－754）。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応三年二月）三十日、晴或微雨、暁地震、朝地震（〇この三字太筆）

〔小梅日記〕〈384〉
晦日、朝五つまへ地しん、大がい大きく永し。

448 慶応三年四月三十日（1867－Ⅵ－3, 2403091）、紀伊由良に土砂ふる。

〔蓮専寺誌〕〈63〉
同（慶応三年）四月晦日之夜土砂ふる其味耳事太白之如

449 慶応三年十月十五日（1867－Ⅹ－10, 2403281）、伊勢山田、射和に地震あり。

〔竹川竹斎日記〕〈「松阪市史、史料編」所収〉
（慶応三年十月）十五日、快晴、夜六ツ半頃地しん。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応三年十月）十五日、晴、夜五ツ頃地震。
※参考ⅩⅧ、「歳番日記」（錦織五兵衛筆「日本都市生活史料集成七」所収）によると、慶応年間近江堅田で次の通り有感地震があった。
（〇慶応二年九月十四日、1866－Ⅹ－22, 2402897）、夜七ツ時過、中地震動す。
（〇同十一月五日、1866－Ⅻ－11, 2402947）、午時後中地震動す。永し。
（〇慶応三年一月九日、1867－Ⅱ－13, 2403011）、同暮六つ半地震動す。
（〇同二月三十日、1867－Ⅳ－4, 2403061）、朝小地震動す。
（〇同三月二十一日、1867－Ⅵ－25, 2403082）、同夜五ツ半地震。
（同十月二十八日、1867－Ⅺ－23, 2403294）、四つ時中地震動す。

450 明治元年一月十日（1868－Ⅱ－3, 2463366）、伊勢山田、射和、音する。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応四年一月）十日、晴、五ツ過ド、ロ大きなる事なり。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（慶応四年一月）十日、天気、四ツ過トトロと云物哉、長き間障子ハゆる。尤も明程の事也、乍レ去地ニ不震、大筒等の遠方の音の如し、されどホーント音ニてもなし。

451 明治元年閏四月二十一日（1868－Ⅵ－11, 2403495）、伊勢山田、松阪に地震二、三度あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応四年閏四月）廿一日、雨或曇、昼九時、地震中ナリ。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（慶応四年閏四月）二十一日、雨天、地しん、昨夜両度。

〔久世安庭日記〕〈「松阪市史・史料編一」所収〉
晴、九ツ過地震

452 明治元年五月十二日（1868－Ⅶ－1, 2403515）、大和山辺郡で山崩れあり。

〔室津村勝治郎記録〕〈380〉
（〇明治元年）五月十二、三、四日、大雨・洪水・山崩れ・大荒れ

453 明治元年六月六日（1868－Ⅶ－25, 2403539）、伊勢射和に地震あり。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（慶応四年六月）六日、曇、はらはら有、四ツ前小地しん、八専入

454 明治元年六月二十五日（1868－Ⅷ－13, 2403558）、紀伊田辺付近の海岸に津波あり。土地沈下あり。

〔蓮専寺誌〕〈63〉
一、同（〇明治元年）六月廿五日田辺より下津浪上り田辺之町家三十六軒流失致候又日高川之口、水干上、かち渡致候、此節日日高ニ而此地面六尺ひくく成そと御ふれ回り候と也。

455 明治元年七月二十四日（1868－Ⅸ－10, 2403586）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応四年七月）廿四日、晴、夜八ツ時頃地震大也、殊ニ長し。

456 明治元年八月二日（1868－Ⅸ－17, 2403593）、伊勢山田、松阪に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇慶応四年八月）二日、雨、夕七ツ時ヨリ（蝕）暮六ツ前地震。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（慶応四年八月）二日、降つゞき井水壱丈斗増、昼後地しん。

〔久世安庭日記〕〈451〉
二日、地震夕方

457 明治元年八月三日（1868－Ⅸ－18, 2403594）紀伊に地震あり。伊勢でも感じる。

〔蓮専寺誌〕〈63〉
同（〇慶応四）八月三日九時大地震。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（慶応四年八月）三日、雨、午前地震。

〔久世安庭日記〕〈451〉
三日、雨、四時地震。

458 明治元年九月十二日（1868－X－27, 2403633）、松阪に地震あり。

〔久世安庭日記〕〈451〉
（○明治元年九月）十二日、曇、後雨、七時過地震。

459 明治元年十月十三日（1868－XI－26, 2403663）と十四日、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○慶応四年十月）十三日、晴風、夜九ツ半時頃地震。
十四日、晴風、暁六ツ時前地震。

460 明治元年十月二十七日（1868－XII－10, 2403677）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○慶応四年十月）廿七日、曇、暁七ツ時頃地震。

461 明治元年十一月二十五日（1869－I－7, 2403705）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○慶応四年十一月）廿五日、晴、夜九ツ時地震。

462 明治二年一月八日（1869－II－18, 2403747）、伊勢山田、射和、飛騨に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○明治二年一月）八日、晴、大風、四ツ時頃地震。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（○明治二年一月）八日、昼後地震。

〔公私目次記抄〕〈富田礼彦筆、「飛騨春秋六」所収〉
正月八日、四ツ時過、地震三度。

463 明治二年（1869）十月、紀伊西牟婁郡で強い地震あり。

〔南富田村郷土史原稿〕〈仁賀保義之著、昭50〉
明治二年、十月大地震起る。

464 明治三年一月二十七日（1870－II－27, 2404121）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○明治三年一月）廿七日、晴、朝五ツ時地震。

465 明治三年四月三日（1870－V－3, 2404186）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（○明治三年四月）三日、晴或曇夜四ツ時過地震。

466 明治四年七月十日（1871－VIII－24, 2404664）、伊勢山田、射和に地

震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
（〇明治四年七月）十日、晴、八ツ時地震大也。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（〇明治四年七月）十日、八ツ時頃地しん。

467 明治四年七月十三日（1871－Ⅶ－27, 2404667）、伊勢山田に地震あり。

〔外宮子良館日記〕〈91〉
十三日、雨、昼後晴、夜五ツ頃小震。

468 明治四年十一月二日（1871－Ⅺ－13, 2404775）、紀伊田辺、日高郡に強い地震あり。伊勢射和でも感じる。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（〇明治四年十一月二日）、七ツ頃地震小長し。

〔田辺町誌〕〈127〉
明治四年十一月強震あり。
（〇「岩田村誌」同文あり。）

〔蓮専寺誌〕〈63〉
同（〇明治四年）未十一月二日夜五時大地震之ゆる。此時当所海辺のさわぎ大事也。

469 明治四年十一月十六日（1871－Ⅺ－27, 2404789）、伊勢射和に強い地震あり。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
同月（〇明治四年十一月）十六日、夜五ツ時大ニ地しん。

470 明治四年十一月二十二日（1872－Ⅰ－2, 2404795）、伊勢射和に地震あり。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
同月、二十二日、今朝小地しん。

471 明治五年一月九日（1872－Ⅱ－17, 2404841）、伊勢射和に地震あり。

〔竹川竹斎日記〕〈449〉
（〇明治五年一月）九日、六ツ半時地震。

◎ 年不詳記事の部

472 熊野甫母海禅寺、山津波にあう。

〔熊野古老はなし〕〈くまの文化協会刊、昭53〉

海禅寺の来歴（○熊野市甫母）

ある年山津波が押よせてきて、寺は海の方へ流れ落ち、流れついたあたりが、現在の寺崎の海禅寺であったといわれている。

473 往古串本町笠島に地変あり。

〔串本町民話伝説集〕〈田島威夫編〉

笠島の先住民

今から千七百年以上の昔の話です、（○中略）

その時分本之宮の前の清水谷や、オゴク谷の流れをさかのぼった山の中腹から山上に大部落を作り、高い文化を持った人々が住んでいました。

（○中略）

しかしこの笠島の大部落も当時おこった天災により崩壊、一挙に人も家も船も何もかも地の底に埋没してしまいました。

474 中世、紀伊国日高郡に大津波あり。

〔埴田区誌〕〈5〉

今より数百年前、突如として起る大海潮今にも鹿島はつぶされようとしたが夜の九時頃から海潮益々荒くなって人々皆後の高い山へ登って海潮の静まるを待っていた。丁度一月六日頃波も平隠となって来たので木を集めて仮家を設けて僅かに眠ることが出来た。

475 天保のころ、紀伊国伊都郡四郷荘に山崩れあり。

〔紀伊続風土記四三〕〈12、伊都郡四郷荘平村の条〉

○潮の滝　不動ノ滝　聖宝カ滝

下津川の西の方渓に入る事八町に不動堂ありその後に三滝あり南を潮の滝といふ水増減ありて潮の満干の如くなれは名つくとそ近来山崩れて此滝は潰れたり。

476 天保のころ、紀伊国伊都郡北又郷に山崩れあり。

〔紀伊続風土記五一〕〈12、伊都郡北又郷北又村の条〉

○天一神社

黒河久保西渓落合の処にあり其前に一間半許の滝あり天一神滝といふ近年山崩れ滝つふれたり。

◎ 参考記事の部

477 浮石の話

〔続熊野の史料〕〈浜畑栄造編〉

○浮（？）石、松林寺近所の潰（つぶし）といふ所に一面の石あり。面白き所なり。

又此地下に田代といふ所あり。家数十五軒程、此所に潟（浮？）石あり。大さ長さ一間、横五尺程、石の根の水深さ子供の腰を過ごす。此石子供動かし候ても心安く動く也。但しちょろちょろ流れの小川也。予、此石の根を見んと縄を通して見しに、真中の下水中にて止り申候。何様川に石一つありて潟（浮）石其上にありと見えたり。

478 安政地震前年の大漁

〔大島年代記〕〈127〉

同（〇嘉永）六（一、八五三）須江浦に鮪の大郡入り部落総出漁獲に七日かかる。
現在残る大網（ナンボク）此の時造られたものという。

479　古座浦の変遷

〔紀伊続風土記〕〈12〉
古座浦
此地海口にありて地形古と異なり古の海口は今の神ノ川にして其地今水尻といふ小名残れり又今の川流より横に山に傍ひて神ノ川まで古の川流の形潰りて地稍卑し後世海口変し東に片よりて今の如くなり西向浦なとの名起れるなり。

480　周参見の築堤

〔ふるさとの伝説〕〈すさみ中学校編、石津久美子、鷲見幸代、松本いくえ各氏記述文、昭47〉
谷三郎左衛門
元禄の頃（一六八八～一七〇四）周参見浦に、周参見三郎左衛門氏房という人がいた。下地の観音谷に住んでいたので、人々は彼のことを、谷三郎左衛門とよんだ。（〇中略）
彼は文をつくることが非常に上手であったので、周参見浦の庄屋におされた。村人のだれにも親切で、おとこぎな人柄は、だれからも「名庄屋」としてしたわれた。また、周参見浦の繁栄のために、のちの世までのこる政治を行なった。
三郎左衛門が、まず目をつけたのは、海岸にのぞむ下地浦を、津波からまもるために、堤防をつくることであった。周参見川の川口から串ノ戸に至る。三町（三〇〇メートル）あまりの間である。
村人を指導して工事をおこない、約二八〇年後の今日に至るまで、一度も津波でこわされることがない、がんじょうなものであった。この堤防の中心は、ねり土を用い、岩石一つ一つを積んでいった、がんじょうな堤防のおかげで、下地の安全と繁栄があった。
また、沼田谷から立野の堤防工事、平松から太間地間の堤防工事を行ない、どんな洪水にも農地がまもられてきた。

481　おぼり石、要石の伝説

〔日高民話伝説集〕〈日高地方公民館連絡協議会、昭38〉
〇おぼり石、兼平行海著
美浜町吉原に鎮座する吉原王子神社の社殿の中に、おぼり石というのがある。昔、雷が落ちた時この社の神様が、この石で雷を伏せたという。また津浪や天変地変の際には、この石がしきりに鳴りおぼるという。おぼるとはこの地方で「うなる」ことの方言である。
〇要石
南部町鹿島の下に地震の神があって、ともすれば其の暴威を振おうとするが、鹿島明神が上から之を抑えつけているので、往古より此の地方に地震津浪災害が起こらぬのだという。そして此の神（明神）が此の島へ移られた時、始めて坐し給うたというのが海中にある。（重宝記）に「大なる磐石の中央門みたる穴あり、方三尺四方、其の内に径二尺五寸位の大珠石ありて、干潮の外は見ることを得ず」とあるのがそれで、伝えて鹿島の要石という。近頃「観音御霊石」と称えて島の上にかつぎ上げ、所謂戦捷観音像の側に据えている。よくないことである。（南紀土俗資料）
（原文のまま）
（〇「埴田区誌」同旨の文あり）

482　紀伊有田郡の地形変遷

〔湯浅町誌〕

宝永四年・安政元年の大地震の時には半島の南部が隆起して北部が沈下した。その後は極めて緩慢ではあったが、南部が沈降して北部が隆起を続けていた。湯浅海岸の砂浜も漸次にその面積を広げていた。しかるに昭和二十一年十二月、南海大地震が潮岬の南西方約五〇粁の所に発生した後は地塊運動は反転して、従来沈降しつつあった半島南部の海岸は隆起し北部の海岸は沈降するに至った。湯浅湾岸においても、地震直後の沈降作用は比較的に急激性を示したがために一時はその対策に追われた。湯浅海岸では、陸地の沈下〇、六米を記録するに至った。その後は慢性的となり、人心やや小康を得ているが、この紀伊半島地塊の傾斜運動は、今後の地震津浪に対して被害の大小を支配するものであることを注意せねばならぬ。

紀伊海草郡の地形変遷

〔紀伊続風土記四〕〈12〉

（〇若山、吹上）古には吹上の名聞江す万葉集に左日鹿乃浦爾出見とよめるは即此辺をいふなり此時はいまた吹上の名はあらさるならむ時移り物換り海水漸西に退きて浜面広漠になりて始めて吹上の名起りしなり

（〇中略）後世に至りて地形又一変して海水益西に退きて古の海浜唯広き白砂の地となりて海浜へは三十町許も隔たり自然に風も烈しからて砂を吹上ることもやみ次第に墾闢して田疇となり各新名起れり然れとも猶両郡接界の地は古の形造りて高は岡をなし低は谷のやうにて人家もなく田畠もなき荒野にて有けるに元和以後其高低を平して諸士の邸舎を作り同心屋敷なと区域を分て家居を構へて尺寸の隙地なくなりたり此今の吹上なり故に新吹上といふ古の吹上といひし処は今にては形影の求むへき処なし。

〔同書六〕〇若山上

雑賀荘梶取福島より西南の諸村皆海部郡に属すへきなり此地古海中なりしを中世以後両郡より開発し稍々に村居出来し且御世ノ戦争に郡豪邑士縦に掠奪割拠せしより両郡の分界錯乱して竟に今の如くなれるならん下の地形変遷ノ図を照し見れは古の分界自ら瞭然たり。

〇郡中山川、土入川

西土入村の東にて西に岐れて前川の名あり木本榎原の溝川これに続けり古此辺入海の地なりしに次第に陸となりて（地形変遷の条下に詳なり）堤を築きて一条の川となりたるなり。

〇「名草郡海部郡地形変遷図並記」、第一図記

名草海部両郡住古の地形を考ふるに西北礒浦より山に傍て皆海岸なり

（中略）南浜とは今の雲蓋院の辺より玉津島までの地をいふ此所古の海岸にして望海楼を此処に作らせ給ふ中昔に和歌の松原なといへるも此南浜の松をいひしならむ南浜の前に今の如く洲嶺の出来りしはいとゝ後の世の事なり。

〇第二図記

栗栖より中野島の間地形変するもの数回その初栗栖直川の間河道南の方に遷り有真徳勒津等の村皆河中に没せりこれを第一変とす其岐流の処中野島あり（中野島地形其考へかたし式内の神志摩神社在するときは其地の闕しは上世の事なるへし此地甚高からすして紀ノ川の衝に当るをみれは必変遷あるへく思はるれとも承安四年紀ノ実俊ノ解に松島の地を論して西は則紀三所神宮の文あり紀三所神宮は志摩ノ神社をいふ承安以前河道大に転遷すれとも其神祠厳然として動いさるを観れは古より地形此のことくなりしならん但その神地今と少く転移する事はあるへけれども大なる変遷はなしと思はる　此後星霜を歴るに随ひ河道漸に埋れて洲渚出来り栗栖の内中洲あり其下老人島あり徳勒津の故地も洲となりて上島下島宮島等の名あり是を第二変とす〇これより水壅塞して通しかたくして大水の時決れて北に遷りて直川荘の内松島なといひし地川の南となれり故に承安四年栗栖家文書に松島の北を河道といひ南を古川といふ又松島の地形を論して一方は大河なり三方は古川中島なり又曰依レ為ニ離島一人跡希レ通　地也といへり古川筋も暦応の頃猶船にて渡る程の事なりしこと国造家旧記に見えたる是を第三変とす。

（中略）

愛宕山御坊山なとは皆入海の中の離島なり御坊山愛宕山ノ西ノ麓に皆浪されの岩あり高松より井原明神の方へゆく道の辺に浜傍といふ字のこれも古の地形見つへし。

大宅より南の方海水退き落て古の如くならす紀ノ川の南に来る流も細くなりて此辺処々洲渚となりて中島の名出来れりこれより後古の河底なりし地次第に陸となり田畠を開き村居をなせり旧洲渚の地なれは皆島の名あり南出島北出島新出島の類是なり。

○第三図記

松江村の浜長く南北に連れるを二里ノ浜といひ川口を隔てゝ其南に連りし浜を小二里といひしに此辺海水ますます西に退き落て小二里の辺広野となり古の吹上の浜といひし処は遥に東の方に隔れり。

〔同書八〕〈名草郡小市路村〉

伊久比売神社、宮村にあり、七八百年前は此地海中にして式内の神の古く鎮坐あるへき理なし意ふに往古は当社此地より東北の辺に鎮りましに海口変革して此地に村里を開きしより此地に移したるなるへし。

○東松江村

古の此地海中なりしに潮水西に退きて砂土堆をなし砂山の形となれり古の吹上の浜と同し姿なるへし。

〔同書十二〕〈名草郡津秦村〉

村の南に和田村あり其中間古は入海なり此地古へ浜辺にて津波の処なる故に津和田といふならむ。

○名草郡、神宮下郷、中島村

此辺古は入海なりしに海潮減退し紀ノ川の南に来る流も細くなりていつとなく洲渚となりしを日前宮の社人等玉津島往来の道筋なれは家居を作り土地を墾闢せし故中島の名あり。

○同、和田村

按するに朝日冬野吉原の辺古入海の水浜にて山に傍ひて湾曲の地なるを以て和田の名あり。

〔同書十六〕〈名草郡安原荘江奈村〉

いにしへ此辺海に近く入江湾曲の地にて今猶田の字に津田浦川の窪大沼東塩付西塩付蘆原等の名のこれり塩付は古潮入の地なるへし。

〔同書十八〕〈名草郡王箇荘黒江村〉

此地古は海の入江にて其干潟の中に牛に似たる黒き石あり満汐には隠れ干汐には顕はる因りて黒牛潟と呼ふ黒江は黒牛江の略語なり黒牛潟の名萬葉集にあらはれ黒江南浦の名応永記にあらはる（応永六年日前宮神事記ニ云九月藺引祭神官中案主等向二中田浦一於二黒江ノ南浦一浴二海水一云々国造家旧記ニ云此地古代神領にて神事記調庸ノ祭相嘗等の料にも黒江蛎なと見へたり）其後潮水退き人家建並ひて黒牛ノ石も地に没す（村老の伝へに其石埋れて村中道の中央にありといふ）

〔同書二十三〕〈海部郡木本荘〉

上古此地紀川の海口にして東南今の湊村の地と相対して湾曲の海津なり書紀に所謂紀水門とある即此海口をいふならむ後沙浜海面に起りて大安寺資財帳に牧といひ葦原といひ松原といふは即其地をいふなり紀川の海口屢変遷し後世遂に雑賀荘に移りしより牧葦原等を悉墾闢して広野となりて今の姿とはなれり。

〔同書二十五〕〈海部郡浜中荘、鰺川村〉

神田の谷奥なり古は此谷口当村領海浜まで潮来りし処といふ

○日高郡小池荘

此地日高川の下流にありて海口の地なれは上古は今の広平衍沃の地は大抵皆海中ならん沙土海をうつめ漸々に陸地となりしなり。

○日高郡矢田荘吉田村

富安荘小松原村の北五町にあり此辺古は入海の地なりと云ふ後世潮退きて陸地となり蘆田といふ。

〔同書 六十七〕 ＜日高郡山田荘北塩屋浦＞

名屋浦の南にあり日高川を隔てゝ相対す熊野往還なり旧は南塩屋浦と一村ならむ塩屋は古は塩を焼きし所なり後世日高川海口変遷して其事絶へたりと見ゆ

塩屋王子祠記

塩屋村在リ二日高川之海口一ニ（中略）其北ハ則衆嶺回擁メ如二半環一ノ蒼翠凌レキ虚ヲ遷迤トシテ西ニ走ル其間一大海湾若レ開カ二鏡面一ヲ此古之地形也数百年之久砂土填メ レ海ヲ川流亦移リ海湾変メ而沃野数里村落鱗集シ田疇区分シ閭廓遠大晻ニ暖タリ

〔同書 七十一〕 ○牟婁郡田辺荘

此荘の海崖皆沙土にして其地平坦なり皆古の海中或は遠干潟の地なり中に就きて湊村城下の地は皆古の海中にて大抵今の秋津荘万呂荘と接する地古秋津川の海口にて浪打際の地なるへし故に往古熊野往還の街道は芳養ノ荘林村より伊作田村の内荒光の山を踰へて下秋津村に至るを古道なりといふ中昔屢 御幸ありし時代は漸退きて大方は今の形に近けれとも猶湊村の地なとは今よりは狭少なりしなるへし新荘の内にも山際に古道といふ処あり今の道よりは一二町を隔てたり今の道古海潮の上りし地なる事知るへし

○同荘糸田村

此地古は海辺なりしといふ

○田辺城下

此地秋津川の海口にありて古の牟婁 津なり斉明紀分注に此名見へたり後世沙土海を埋め地形大に変遷す中古以後海に浜して村落をなすもの川の東にあるを湊村といひ川の西にあるを江川浦といふ。

〔和歌山県神社寺院明細帳〕 ＜5＞

和歌山県海草郡日方町字阪東山

村社

伊勢部柿本神社

一、由緒、旧ハ浜ノ宮ノ旧地大野荘名高浦蘭引ノ森ヨリ海嘯洪波ヲ恐レテ現地ニ遷シ祀リ里神社ト称ヘ奉レリ。

〔紀伊国名所図会三〕

和田千軒 東松江の東のかた、白沙の地をいふ。伝へいふ、むかし此地に民戸千軒ありて、家毎に白き鶏を畜ひしに、次第に其のにはとり数多くなりも行くほどに、朝暮の鳴声喧しく、大に是を厭うて、終に一郷の鶏をあつめて一隻の舟にのせ、是を放しけるに、一日海風浪を逆し、民戸ことごとく泯没して一物をとゞめず。しかるにかのにほとりをのせたりし舟は、恙もなく備前の地に漂流せしに、彼地の人、其鶏をもて家々に畜ひしかば、其地大に繁昌し、今其地を呼んで新和田といふとかや。こゝをもつて旧名をかくいふとなん。

（○加太村）

潮入橋 伽陀寺の前なる土はしをいふ。いにしへは此所へ汐満ち入りしによりて名とす。

484

橿原市今井八幡神社経塚の伝説

〔橿原市史〕 ＜昭37＞

地震にもゆれない経塚（今井）八幡神社の地域内に一つの塚がある。俗に経塚といっている。むかし紙屋の尼さんが毎日、法華経を書いて、それによって町の人びとの幸福を祈ろうとした。この話を聞いて、若狭（わかさ）の国の小浜から無着尼という尼がたずねてきた。そして一つの経塚をつくった。どんなに大きな地震でも経塚だけは動かないといわれている。土地の人は地震があると「経塚ゝゝ」ととなえる。

参考史料索引（近接地方有感地震史料）

番号		場所	開始年	最終年	ページ	番号		場所	開始年	最終年	ページ
Ⅰ	忠利日記	豊橋	1624	1631	26	Ⅹ	浮世の有様	大阪	1835	1846	142
Ⅱ	鸚鵡篭中記	名古屋	1686	1706	40	ⅩⅠ	下永良陣屋日記	三河西尾	1849	1852	146
Ⅲ	鸚鵡篭中記	名古屋	1708	1715	100	ⅩⅡ	下永良陣屋日記	三河西尾	1855	1855	372
Ⅳ	八尾八佐衛記録	摂津伊丹	1730	1730	105	ⅩⅢ	恕軒日録	豊橋	1855	1856	378
Ⅴ	猿猴菴日記	名古屋	1804	1818	125	ⅩⅣ	赤羽根町史	渥美半島	1858	1858	379
Ⅵ	猿猴菴日記	名古屋	1824	1826	130	ⅩⅤ	下永良陣屋日記	三河西尾	1857	1862	382
Ⅶ	後車の戒	大阪	1833	1834	139	ⅩⅥ	文久年間町役場日記	三河新城	1862	1863	383
Ⅷ	筆満可勢	京都	1835	1836	140	ⅩⅦ	歳番日記	近江堅田	1866	1867	384
Ⅸ	鐘奇斎日々雑記	大阪	1843	1843	141						

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
409	安政3－Ⅱ－2	1856	伊勢，紀伊	小	377	447	慶応3－Ⅱ－30	1867	近畿，広島	中	384
410	安政3－Ⅲ－20	1856	紀伊	中	378	448	慶応3－Ⅳ－30	1867	紀伊由良	砂降	384
411	安政3－Ⅵ－17	1856	伊勢山田	小	378	449	慶応3－X－15	1867	伊勢	小	384
412	安政3－Ⅺ－23	1856	伊勢山田	小	378	450	明治1－Ⅰ－10	1868	伊勢	鳴動	384
413	安政3－Ⅻ－4	1856	伊勢山田	小	378	451	明治1－閏Ⅳ－21	1868	伊勢	小	385
414	安政3－Ⅻ－17	1857	伊勢山田	小	378	452	明治1－Ⅴ－12	1868	大和山辺郡	地変	385
415	安政4－閏Ⅴ－23	1857	伊勢，東海	中	378	453	明治1－Ⅵ－6	1868	松阪	小	385
416	安政4－Ⅵ－10	1857	伊勢，三河	小	378	454	明治1－Ⅵ－25	1868	田辺	津	385
417	安政4－Ⅸ－10	1857	伊勢山田	小	379	455	明治1－Ⅶ－24	1868	伊勢山田	中	385
418	安政5－Ⅱ－12	1858	伊勢山田	小	379	456	明治1－Ⅷ－2	1868	伊勢	小	385
419	安政5－Ⅱ－17	1858	伊勢山田	小	379	457	明治1－Ⅷ－3	1868	紀伊由良	中	385
420	安政5－Ⅱ－25	1858	「飛越地震」	大	379	458	明治1－Ⅸ－12	1868	松阪	小	386
421	安政5－Ⅲ－5	1858	伊勢山田	小	379	459	明治1－X－13～	1868	伊勢山田	小	386
422	安政5－Ⅶ－12	1858	伊勢山田	小	379	460	明治1－X－27	1868	伊勢山田	小	386
423	安政5－Ⅶ－16	1858	田辺	中	379	461	明治1－Ⅺ－25	1869	伊勢山田	小	386
424	安政5－Ⅶ－22	1858	伊勢山田	小	379	462	明治2－Ⅰ－8	1869	伊勢，飛騨	小	386
425	安政5－Ⅻ－3	1859	伊勢山田	小	380	463	明治2－X	1869	紀伊富田	中	386
426	安政6－Ⅷ－13	1859	伊勢山田	地変	380	464	明治3－Ⅰ－27	1870	伊勢山田	小	386
427	安政6－Ⅸ－9	1859	和歌山	小	380	465	明治3－Ⅳ－3	1870	伊勢山田	小	386
428	安政6－Ⅸ－11	1859	和歌山	小	380	466	明治4－Ⅶ－10	1871	伊勢	小	386
429	万延1－Ⅱ－18	1860	伊勢山田	小	380	467	明治4－Ⅶ－13	1871	伊勢山田	小	387
430	万延1－Ⅲ－13	1860	伊勢山田	小	380	468	明治4－Ⅺ－2	1871	紀伊	中	387
431	万延1－Ⅷ－19	1860	伊勢山田	小	380	469	明治4－Ⅺ－16	1871	松阪	中	387
432	万延1－Ⅺ－22	1861	伊勢山田	小	380	470	明治4－Ⅺ－22	1872	松阪	小	387
433	万延1－Ⅻ－2	1861	伊勢山田	小	380	471	明治5－Ⅰ－9	1872	松阪	小	387
434	文久1－Ⅰ－14	1861	伊勢，三河	小	381	472	以下年不詳	－	熊野市	地変	388
435	文久1－Ⅱ－14	1861	伊勢，駿河	中	381	473		－	串本	地変	388
436	文久1－Ⅵ－13	1861	伊勢山田	小	381	474		－	紀伊日高郡	津	388
437	文久1－Ⅶ－30	1861	伊勢山田	小	381	475		－	紀伊伊都郡	地変	388
438	文久2－Ⅲ－9	1862	伊勢，三河	小	381	476		－	紀伊伊都郡	地変	388
439	文久2－Ⅲ－18	1862	伊勢山田	小	381	477	以下参考記事	－	熊野		388
440	文久2－Ⅴ－14	1862	伊勢，三河	小	382	478		－	大島		388
441	文久2－Ⅶ－28	1862	大和宇陀郡	地変	382	479		－	古座		389
442	文久3－Ⅰ－22	1863	伊勢山田	小	383	480		－	紀伊周参見		389
443	文久3－Ⅴ－14	1863	伊勢，三河	小	383	481		－	紀伊日高		389
444	文久3－Ⅵ－19	1863	伊勢山田	小	383	482		－	紀伊有田郡		389
445	元治2－Ⅰ－29	1865	近畿	中	383	483		－	紀伊海草郡		390
446	慶応2－Ⅰ－13	1866	伊勢，京都	中	384	484		－	大和橿原		392

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
325	文政 9－V－27	1826	伊勢山田	小	130	367	天保 9－Ⅲ－19	1838	大阪，伊勢	中	140
326	文政 9－Ⅷ－24	1826	伊勢山田	小	130	368	天保 9－XI－ 7	1838	伊勢山田	小	141
327	文政10－Ⅷ－28	1827	伊勢山田	小	131	369	天保10－Ⅲ－14	1839	桑名	小	141
328	文政10－XII－ 6	1827	伊勢山田	小	131	370	天保11－ I －18	1840	伊勢山田	小	141
329	文政11－ I －30	1828	伊勢，大阪	小	131	371	天保12－Ⅲ－ 8	1841	伊勢山田	小	141
330	文政11－Ⅱ－ 9	1828	伊勢山田	小	131	372	天保13－VI－25	1841	桑名	中	141
331	文政11－Ⅱ－20	1828	伊勢山田	小	131	373	弘化 1－Ⅶ－ 1	1844	伊勢，大阪	小	141
332	文政11－Ⅳ－17	1828	伊勢山田	小	131	374	弘化 2－V－ 9	1845	桑名	小	141
333	文政12－Ⅱ－14	1829	近畿，鳥取	小	131	375	弘化 3－Ⅷ－28	1846	新宮	地変	141
334	文政12－V－26	1829	伊勢山田	小	131	376	弘化 4－Ⅲ－24	1847	「善光寺地震」	大	142
335	天保年間	1830～	伊勢多気郡	津	131	377	弘化 4－IX－ 1	1847	桑名	小	145
336	天保年間	1831～	紀伊	地変	132	378	嘉永 1	1848	紀伊周参見	地変	145
337	天保 1－Ⅶ－ 2	1830	京都	大	132	379	嘉永 1－Ⅱ－19	1848	伊勢	中	145
338	天保 1－IX－26	1830	伊勢山田	小	136	380	嘉永 1－Ⅶ－ 8	1848	大和	中	145
339	天保 1－X－ 1	1830	伊勢山田	小	136	381	嘉永 1－Ⅷ－12	1848	大和山辺郡	地変	145
340	天保 2－V－ 2	1830	伊勢山田	小	136	382	嘉永 1－X－ 1	1848	伊勢山田	小	146
341	天保 2－V－ 5	1831	伊勢，大阪	小	137	383	嘉永 5－Ⅶ－20	1852	大和吉野郡	地変	146
342	天保 2－V－ 8	1831	京都，大阪	中	137	384	嘉永 6－ I － 9	1853	和歌山	小	146
343	天保 2－V－16	1831	京都，大阪	中	137	385	嘉永 6－Ⅱ－ 2	1853	小田原	大	147
344	天保 2－Ⅷ－28	1831	紀伊海草郡	地変	137	386	嘉永 6－VI－27	1853	伊勢山田	小	147
345	天保 3－Ⅱ－29	1832	伊勢山田	小	137	387	嘉永 6－Ⅶ－19	1853	伊勢山田	小	147
346	天保 3－Ⅳ－10	1832	伊勢山田	小	137	388	安政 1－VI－15	1854	「安政伊賀」	大	148
347	天保 3－V－ 1	1832	伊勢山田	小	137	389	安政 1－閏Ⅶ－ 6	1854	伊勢，三河	小	190
348	天保 3－XII－ 7	1833	伊勢，大阪	小	137	390	安政 1－閏Ⅶ－16	1854	伊勢，三河	小	190
349	天保 4－ I －19	1833	伊勢，江戸	小	137	391	安政 1－Ⅷ－17	1854	伊勢山田	小	190
350	天保 4－Ⅱ－22	1833	伊勢山田	小	137	392	安政 1－Ⅷ－20	1854	伊勢桑名郡	中	190
351	天保 4－Ⅳ－11	1833	伊勢，美濃	小	138	393	安政 1－Ⅷ－21	1854	熊野	小？	190
352	天保 4－Ⅳ－15	1833	大阪，伊勢	中	138	394	安政 1－X－27	1854	伊勢山田	小	190
353	天保 4－Ⅳ－28	1833	伊勢山田	小	138	395	安政 1－XI－4,5	1854	「安政東・南海」	大・津	191
354	天保 4－X－25	1833	大阪，伊勢	中	139	396	安政 2－ I － 1～	1855	伊勢	小	371
355	天保 4－XII－ 3	1834	伊勢山田	小	139	397	安政 2－Ⅱ－ 1～	1855	伊勢	小	371
356	天保 5－IX－25	1834	伊勢山田	小	139	398	安政 2－Ⅲ－ 5～	1855	伊勢山田	小	371
357	天保 5－XII－28	1835	大阪，伊勢	中	139	399	安政 2－VI－ 1	1855	伊勢山田	小	372
358	天保 6－VI－26	1835	伊勢山田	小	139	400	安政 2－VI－15	1855	伊勢山田	小	372
359	天保 6－IX－24	1835	伊勢山田	小	139	401	安政 2－Ⅶ－ 2	1855	伊勢山田	小	373
360	天保 6－X－15	1835	伊勢山田	小	140	402	安政 2－Ⅶ－17	1855	伊勢山田	小	373
361	天保 7－Ⅱ－ 2	1836	伊勢山田	小	140	403	安政 2－IX－ 4	1855	伊勢山田	小	373
362	天保 8－ I －21～	1837	伊勢山田	小	140	404	安政 2－IX－12	1855	大和山辺郡	小	373
363	天保 8－Ⅲ－ 9	1837	伊勢山田	小	140	405	安政 2－IX－28	1855	遠江，伊勢	中・津	373
364	天保 8－X－23～	1837	伊勢山田	小	140	406	安政 2－X－ 2	1855	「安政江戸」	大	374
365	天保 8－XI－ 9	1837	伊勢山田	小	140	407	安政 2－X－19	1855	伊勢山田	小	377
366	天保 8－XII－13	1838	伊勢山田	小	140	408	安政 3－ I －29	1856	伊勢山田	小	377

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
241	宝暦6－閏XI－3	1756	伊勢山田	小	113	283	安永7－VI－2	1778	松阪	小	117
242	宝暦7－I－24	1757	伊勢山田	小	113	284	安永7－X－7	1778	熊野，大和	大	117
243	宝暦7－IV－6	1757	伊勢山田	小	113	285	安永7－XI－7	1778	伊勢山田	小	118
244	宝暦7－IX－4	1757	伊勢山田	小	113	286	安永7－XII－18	1779	伊勢山田	小	118
245	宝暦8－III－4	1758	伊勢山田	小	113	287	安永8－II－23	1779	伊勢山田	小	118
246	宝暦8－VI－2	1758	伊勢山田	小	113	288	安永8－IV－24	1779	伊勢山田	小	118
247	宝暦8－IX－28	1758	伊勢山田	小	114	289	安永8－X－1	1779	薩摩桜島	噴火	118
248	宝暦10－VI	1760	田辺	地変	114	290	天明1－IV－20	1781	伊勢，飛騨	小	119
249	宝暦11？	1761？	鳥羽	津	114	291	天明3－IV－9	1783	浅間山	噴火	119
250	宝暦11－I－24	1761	伊勢，京都	小	114	292	天明4－VII－14	1784	江戸	中	121
251	宝暦11－XI－25	1761	伊勢山田	小	114	293	天明5－I－23	1785	松阪	小	121
252	宝暦12－II－18	1762	松阪	小	114	294	天明7－II－14	1787	松阪	小	121
253	宝暦12－II－29	1762	松阪	小	114	295	天明8－VII－17	1788	熊野	地変	121
254	宝暦12－X－3	1762	伊勢山田	小	114	296	寛政3	1791	伊勢多気郡	津	122
255	宝暦13－II－2	1763	伊勢，京都	小	114	297	寛政4	1792	伊勢津	津	122
256	宝暦13－IV－10	1763	松阪	小	115	298	享和2－X－23	1802	奈良	大	122
257	明和1－I－3	1764	伊勢山田	小	115	299	文化1－VII	1804	紀伊伊都郡	地変	122
258	明和1－II－5	1764	伊勢山田	小	115	300	文化8－V－6	1811	大和宇陀郡	地変	123
259	明和1－III－3	1764	松阪	小	115	301	文化9－XI	1812	志摩	中	123
260	明和1－VIII－11	1764	田辺	中	115	302	文化11－V－12	1814	伊勢山田	小	123
261	明和1－X－5	1764	伊勢山田	中	115	303	文化11－V－28	1814	伊勢山田	小	123
262	明和2－II－7	1765	伊勢山田	小	115	304	文化12－I－21	1815	加賀	大	123
263	明和2－III－5	1765	伊勢山田	小	115	305	文化12－IV－27	1815	大和	地変	124
264	明和2－III－25	1765	伊勢山田	小	115	306	文化12－VII－3	1815	伊勢山田	小	124
265	明和2－VIII－2	1765	紀伊太地	地変	115	307	文化14－VIII－22	1817	伊勢山田	小	124
266	明和2－X－25	1765	伊勢山田	小	116	308	文化14－IX－12	1817	伊勢山田	小	124
267	明和3－X－25	1766	松阪	小	116	309	文政1－V－10	1818	伊勢山田	小	124
268	明和4－VII－12	1767	熊野	地変	116	310	文政1－VI－28	1818	伊勢山田	小	124
269	明和4－閏IX－8	1767	伊勢山田	小	116	311	文政1－VII－2	1818	伊勢山田	小	125
270	明和5－VI－6	1768	伊勢山田	小	116	312	文政2－VI－12	1819	近江，伊勢	大	125
271	明和5－XI－17	1768	伊勢山田	小	116	313	文政3－VIII－8	1820	伊勢山田	小	129
272	明和6－IV～	1769	近畿	降灰	116	314	文政4－VI－13	1821	伊勢山田	小	129
273	明和6－IV－11	1769	伊勢山田	中	116	315	文政6－IX－5	1823	伊勢山田	小	129
274	明和7－V－19	1770	伊勢山田	小	116	316	文政6－XI－20	1823	伊勢山田	小	129
275	明和8－II－19	1771	伊勢山田	小	117	317	文政6－XI－30	1823	伊勢山田	小	129
276	明和8－XII－12	1772	伊勢山田	小	117	318	文政7－I－14	1824	近江	中	129
277	安永1－II－13	1772	伊勢山田	小	117	319	文政7－VI－22	1824	伊勢山田	小	130
278	安永1－XII－19	1773	伊勢山田	小	117	320	文政8－III－27	1825	伊勢山田	小	130
279	安永2－VI－20	1773	伊勢白猪山	地変	117	321	文政8－IV－25	1825	伊勢山田	小	130
280	安永3－XI－26	1774	伊勢山田	小	117	322	文政8－VIII－5	1825	伊勢，尾張	小	130
281	安永5－VII－12	1776	伊勢山田	小	117	323	文政8－IX－8	1825	伊勢山田	小	130
282	安永6－III－23	1777	伊勢山田	小	117	324	文政9－I－8	1826	伊勢，尾張	小	130

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
157	亨保5－Ⅵ－4	1720	伊勢，京都	小	103	199	寛保3－Ⅹ－14	1743	伊勢山田	小	108
158	亨保7－Ⅻ－4	1723	伊勢山田	小	103	200	延亨2－Ⅰ－9	1745	伊勢山田	小	108
159	亨保8－Ⅱ－24	1723	伊勢山田	小	103	201	延亨2－Ⅰ－30	1745	伊勢，京都	小	109
160	亨保8－Ⅷ－11	1723	伊勢山田	小	103	202	延亨2－Ⅱ－23	1745	伊勢山田	小	109
161	亨保8－Ⅻ－11	1724	伊勢山田	小	103	203	延亨2－Ⅲ－6	1745	伊勢山田	小	109
162	亨保9－Ⅹ－6	1724	伊勢山田	小	104	204	延亨2－Ⅳ－8	1745	伊勢山田	小	109
163	亨保10－Ⅱ－2	1725	伊勢山田	小	104	205	延亨3－Ⅹ－15	1746	伊勢山田	小	109
164	亨保10－Ⅶ－7	1725	信濃高遠	大	104	206	延亨4－Ⅰ－7	1747	伊勢山田	小	109
165	亨保10－Ⅻ－23	1726	伊勢山田	小	104	207	延亨4－Ⅱ－12	1747	伊勢，土佐	小	109
166	亨保12－Ⅰ－23	1727	田辺	中	104	208	延亨4－Ⅳ－24	1747	伊勢，京都	小	109
167	亨保12－Ⅺ－17	1727	伊勢山田	小	104	209	延亨4－Ⅶ－23	1747	伊勢山田	小	109
168	亨保13－Ⅶ－12	1728	伊勢山田	小	104	210	延亨4－Ⅸ－18	1747	富士山	地変	109
169	亨保13－Ⅹ－3	1728	伊勢山田	小	104	211	延亨4－Ⅻ－27	1748	伊勢，京都	小	110
170	亨保13－Ⅹ－7	1728	伊勢，京都	小	104	212	寛延2－Ⅲ－11	1749	伊勢山田	小	110
171	亨保13－Ⅻ－12	1729	伊勢山田	小	105	213	寛延2－Ⅴ－13	1749	伊勢山田	小	110
172	亨保14－Ⅷ－19	1729	伊勢山田	小	105	214	寛延3－Ⅰ－1	1750	伊勢山田	小	110
173	亨保16－Ⅸ	1731	伊勢津	小	105	215	寛延3－Ⅶ－30	1750	伊勢京都	小	110
174	亨保16－Ⅹ－14	1731	京都	中	105	216	宝暦1－Ⅱ－29	1751	京都	中	110
175	亨保16－Ⅻ－3	1731	伊勢山田	小	105	217	宝暦1－Ⅲ－1	1751	畿越中鳥取	小	110
176	亨保18－Ⅲ－8	1733	伊勢山田	小	105	218	宝暦1－Ⅳ－24	1751	伊勢，京都	小	110
177	亨保18－Ⅷ－6	1733	伊勢，江戸	小	105	219	宝暦1－Ⅳ－25	1751	越後高田	大	111
178	亨保19－Ⅷ－9	1734	伊勢山田	小	105	220	宝暦1－Ⅴ－8	1751	伊勢山田	小	111
179	亨保19－Ⅳ－7	1734	伊勢山田	小	106	221	宝暦1－Ⅸ－20	1751	伊勢山田	小	111
180	亨保19－Ⅴ	1734	田辺	地変	106	222	宝暦2－Ⅰ－20	1752	伊勢山田	小	111
181	亨保19－Ⅵ－6	1734	伊勢山田	小	106	223	宝暦2－Ⅰ－27	1752	伊勢山田	小	111
182	亨保19－Ⅶ－19	1734	伊勢山田	小	106	224	宝暦2－Ⅳ－21	1752	伊勢山田	小	111
183	元文2－Ⅵ－2	1737	伊勢山田	小	106	225	宝暦2－Ⅵ－9	1752	伊勢山田	小	111
184	元文2－Ⅹ－3	1737	伊勢山田	小	106	226	宝暦2－Ⅺ－29	1753	伊勢山田	小	111
185	元文2－閏Ⅺ－8	1737	伊勢山田	小	106	227	宝暦3－Ⅰ－9	1753	京都，伊勢	中	112
186	元文3－Ⅵ	1738	紀伊加太	地変	106	228	宝暦3－Ⅱ－3	1753	伊勢山田	小	112
187	元文3－Ⅺ－16	1738	伊勢山田	小	107	229	宝暦3－Ⅸ－25	1753	伊勢山田	小	112
188	元文5－Ⅳ－25	1740	伊勢，京都	小	107	230	宝暦4－閏Ⅱ－6	1754	伊勢山田	小	112
189	元文5－Ⅴ	1740	摂津	地変	107	231	宝暦4－Ⅲ－26	1754	伊勢山田	小	112
190	元文5－Ⅴ－11	1740	伊勢山田	小	107	232	宝暦4－Ⅶ－17	1754	紀伊有田郡	地変	112
191	元文5－Ⅴ－17	1740	伊勢山田	小	107	233	宝暦5－Ⅲ－17	1755	伊勢山田	小	112
192	元文5－Ⅴ－28	1740	伊勢山田	小	107	234	宝暦5－Ⅵ－6	1755	伊勢山田	小	112
193	元文5－Ⅵ－17	1740	紀伊日高郡	大	107	235	宝暦5－Ⅶ－12	1755	熊野泊村	地変	112
194	元文5－閏Ⅶ－22	1741	大和	地変	108	236	宝暦5－Ⅷ－9	1755	伊勢山田	小	112
195	寛保1－Ⅶ－22	1742	伊勢山田	小	108	237	宝暦5－Ⅷ－22	1755	伊勢山田	小	113
196	寛保1－Ⅻ－7	1742	伊勢山田	小	108	238	宝暦5－Ⅷ－24	1755	近畿，筑後	小	113
197	寛保2－Ⅸ－4	1742	伊勢，土佐	小	108	239	宝暦5－Ⅸ－29	1755	伊勢山田	小	113
198	寛保3－Ⅴ－10	1743	伊勢，京都	小	108	240	宝暦6－Ⅷ－3	1756	近畿	中	113

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
73	慶安３－Ⅵ－４	1650	諸国	毛降	27	115	元禄10－Ⅲ－３	1697	江戸	小	35
74	慶安３－Ⅶ－27	1650	大和	中	28	116	元禄10－Ⅳ－14～	1697	江戸	小	35
75	慶安４－Ⅴ－28	1651	紀伊	毛降	28	117	元禄10－Ⅴ－29	1697	和歌山	小	35
76	万治３－Ⅳ－５	1660	和歌山	小	28	118	元禄10－Ⅹ－12	1697	関東	中	35
77	寛文年間	1661～	熊野	地変	28	119	元禄10－Ⅻ－20	1698	和歌山	小	35
78	寛文２－Ⅰ－４	1662	和歌山	小	28	120	元禄12－Ⅸ－１	1699	田辺	中	35
79	寛文２－Ⅰ－９	1662	和歌山	小	28	121	元禄12－Ⅻ－８	1700	田辺	津	35
80	寛文２－Ⅰ－10	1662	大和	強	28	122	元禄13－Ⅷ－23	1700	伊勢山田	小	35
81	寛文２－Ⅰ－28	1662	和歌山	小	28	123	元禄16－Ⅺ－23	1703	「元禄地震」	大･津	39
82	寛文２－Ⅱ－９	1662	和歌山	小	28	124	宝永１－Ⅲ－13	1704	伊勢山田	小	39
83	寛文２－Ⅲ－５	1662	諸国	日色	28	125	宝永１－Ⅻ－26	1705	江戸	中？	39
84	寛文２－Ⅲ－６	1662	熊野	大	29	126	宝永２	1705	鈴鹿	小？	39
85	寛文２－Ⅴ－１	1662	近畿	大	29	127	宝永４－Ⅹ－４	1707	「宝永地震」	大･津	41
86	寛文２－Ⅵ－４	1662	和歌山	小	31	128	宝永４－Ⅺ－23	1707	富士山	噴火	94
87	寛文２－Ⅷ－14	1662	和歌山	小	31	129	宝永５－Ⅰ－22	1708	紀伊半島	中･津	95
88	寛文２－Ⅷ－25	1662	和歌山	小	31	130	宝永５－Ⅰ－27	1708	伊勢,名古屋	小	96
89	寛文２－Ⅸ－19	1662	南九州	大･津	32	131	宝永５－閏Ⅰ－27	1708	近畿，土佐	小	96
90	寛文３－Ⅰ－11	1663	大和	小	32	132	宝永５－Ⅱ－22	1708	近畿，土佐	小	96
91	寛文４－Ⅳ－30	1664	伊勢山田	小	32	133	宝永５－Ⅱ－26	1708	伊勢，尾張	小	96
92	寛文４－Ⅵ－13	1664	伊勢山田	小	32	134	宝永５－Ⅲ－19	1708	伊勢，尾張	小	96
93	延宝３－Ⅵ－４	1675	伊賀上野	地変	32	135	宝永５－Ⅲ－27	1708	近畿，土佐	中	97
94	延宝３－Ⅵ－８	1675	田辺	地変	32	136	宝永５－Ⅳ－３～	1708	近畿，尾張	小	97
95	延宝８－Ⅵ－25	1680	紀伊，大和	地変	32	137	宝永５－Ⅴ－18	1708	近畿，土佐	小	97
96	天和１－Ⅶ－20	1681	伊勢桑名郡	地変	32	138	宝永５－Ⅴ－22	1708	近畿，尾張	小	97
97	天和２－Ⅰ－２	1682	伊勢，京都	小	33	139	宝永５－Ⅵ－５	1708	伊勢，尾張	小	97
98	貞享２－Ⅻ－10	1686	伊勢山田	小	33	140	宝永５－Ⅶ－26	1708	伊勢，尾張	小	97
99	貞享３－Ⅷ－16	1686	遠江，三河	中	33	141	宝永５－Ⅷ－23～	1708	伊勢山田	小	97
100	元禄１－Ⅱ－20	1688	伊勢，京都	小	33	142	宝永５－Ⅻ－22	1708	伊勢，尾張	小	98
101	元禄１－Ⅷ	1688	田辺	地変	33	143	宝永６－Ⅳ－22	1709	近畿，土佐	小	98
102	元禄５－Ⅶ－４	1692	大和郡山	震動	33	144	正徳１－Ⅷ－23	1711	伊勢山田	小	98
103	元禄６	1693	紀伊	地変	33	145	正徳２－Ⅴ－19	1712	近畿，尾張	小	98
104	元禄８－Ⅲ－22	1695	伊勢山田	小	33	146	正徳２－Ⅷ－13	1712	伊勢，尾張	小	98
105	元禄９－Ⅸ－９	1696	江戸	地変	33	147	正徳２－Ⅷ－18	1712	大和	地変	98
106	元禄９－Ⅸ－29	1696	江戸	小	34	148	正徳２－Ⅹ－９	1712	伊勢，土佐	小	99
107	元禄９－Ⅹ－４	1696	江戸	小	34	149	正徳３－Ⅷ－19	1713	伊勢山田	小	99
108	元禄９－Ⅹ－22	1696	江戸	小	34	150	正徳４－Ⅷ－８	1714	伊勢，紀伊	地変	99
109	元禄９－Ⅺ－11	1696	江戸	小	34	151	正徳５－Ⅳ－４	1715	伊勢山田	小	99
110	元禄９－Ⅺ－21	1696	江戸	小	34	152	正徳５－Ⅵ－23	1715	田辺	地変	99
111	元禄10－Ⅰ－26～	1697	日光，江戸	小	34	153	亨保１－Ⅻ－６	1717	田辺，大阪	中	103
112	元禄10－Ⅱ－１	1697	江戸	小	34	154	亨保２－Ⅹ－25	1717	伊勢山田	小	103
113	元禄10－Ⅱ－22	1697	江戸	小	34	155	亨保３－Ⅶ－26	1718	信濃，三河	中	103
114	元禄10－閏Ⅱ－18	1697	江戸	小	34	156	亨保３－閏Ⅹ－26	1718	伊勢山田	小	103

地震項目別編年索引

状況欄では，目立った被害を出した地震は「大」，小被害が出たか，あるいは原文献で「大」または「強」などの文字で修飾された地震は「中」，単なる有感地震は「小」と表記した。津波は「津」と略記し，山崩れ，海岸浸食などは「地変」と表記した。固有名称をもつ大地震については地域欄に固有名を記した。

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
1	成務 3	133	熊野	津	1	37	明応 2－V	1493	紀伊	中？	7
2	武烈天皇の世	498～	志摩	津	1	38	明応 3－V－ 7	1494	近畿	大	7
3	武烈 7	504	熊野	小	1	39	明応 7－VI－11	1498	近畿，九州	中	7
4	天武12－X－ 4	684	熊野	中·津	1	40	明応 7－VIII－25	1498	「明応地震」	大·津	8
5	天武12－X－14	684	「白鳳地震」	大	1	41	明応 8－VI－10	1499	桑名，遠江	地変	17
6	慶雲 4－VI－23	707	大和，熊野	大	1	42	永正 7－VIII－ 8	1510	紀伊半島	大	17
7	天平 3	731	熊野	津	1	43	永正14－VII	1517	大和	地変	18
8	天平 6－IV－ 7	734	近畿	大	2	44	永正16－V	1519	熊野	玉降	18
9	承和11	844	新宮	地変	2	45	永正17－III－ 7	1520	熊野	大	18
10	承和11	844	熊野太地	大	2	46	天文 7－I－27	1538	熊野	大	18
11	仁寿 1	851	伊勢桑名郡	大	2	47	天文 7－VIII－ 1	1538	熊野	地変	18
12	貞観 2	860	諸国	津	2	48	永禄 4－VI－12	1561	熊野	大	18
13	延喜22	922	熊野	大·津	2	49	元亀 2－VIII－ 1	1571	伊勢	地変	18
14	治暦 4－I－ 2	1068	伊勢	中	2	50	天正年間	1573～	田辺	地変	19
15	永保 2－VII－10	1082	伊勢	中	2	51	天正 3－XI－16	1575	伊勢山田	津	19
16	承徳 1－VII	1097	熊野	地変	3	52	天正 8－XI－29	1581	伊勢山田	津	19
17	治承 1－X－27	1177	近畿	大	3	53	天正10－II－18	1582	紀伊	小	19
18	正嘉 1－III－ 3	1257	熊野	中	3	54	天正13－VII－ 5	1585	伊勢，三河	中	19
19	元弘 1－VII－ 3	1331	紀伊	大	3	55	天正13－XI－29	1586	「天正地震」	大	19
20	正平16－VI－24	1361	近畿	大·津	4	56	天正13－XII－30	1586	紀伊古座	中？	22
21	永和 2－IX－ 1	1376	新宮	小	5	57	慶長 1－閏VII－13	1596	近畿	大	22
22	応永10秋	1403	紀伊有田郡	地変	5	58	慶長年初	1596	紀伊海部郡	地変	23
23	応永14－XII－14	1408	伊勢，紀伊	大	5	59	慶長 8	1603	熊野	津？	24
24	永亨 3－IX－14	1431	新宮	小	5	60	慶長 9－XII－16	1605	「慶長地震」	大·津	24
25	永亨 8－XII－19	1437	奈良，京都	小	5	61	慶長10	1605	熊野洲崎	地変	25
26	嘉吉 2－VIII－20	1442	新宮	地変	5	62	慶長14－III－ 4	1609	田辺	中	25
27	文安 5－IX－22	1448	奈良，京都	小	5	63	慶長19－X－25	1614	諸国	大·津	25
28	宝徳 1－IV－12	1449	大和，京都	大	6	64	元和年間	1615～	田辺	地変	26
29	宝徳 1－VII－ 7	1449	奈良	鳴動	6	65	寛永 5	1628	紀伊	中？	26
30	宝徳 2－XI－ 9	1450	和泉	鳴動	6	66	寛永 8－III－19	1631	熊野	灰降	26
31	宝徳 2－XI－15	1450	奈良	鳴動	6	67	寛永10－I－21	1633	小田原	大	27
32	宝徳 2－XI－27	1451	奈良	小	6	68	慶安 1－IV	1648	熊野	中	27
33	康正 1－XII－29	1456	熊野京都	大	6	69	慶安 1－IV－22	1648	箱根	中	27
34	長禄 3－III－21	1459	奈良	小	7	70	慶安 2	1649	熊野	中	27
35	寛正 1－II－ 9	1460	奈良，京都	中	7	71	慶安 2－VI－20	1649	江戸	大	27
36	延徳 1－III－20	1489	北陸	泥雨	7	72	慶安 3春	1650	紀伊那賀郡	地変	27